



SMFG SUMITOMO MITSUI
FINANCIAL GROUP

2015

ディスクロージャー誌

平成26年4月1日～平成27年3月31日

三井住友フィナンシャルグループ
三井住友銀行



確実にやるのはどこでもできる。
 確実に速くやるからこそ「価値」になる。

目次

● トップメッセージ	2
● お客さまへのアプローチ	6
個人の皆さまへのサービス	6
法人の皆さまへのサービス	8
経営者・資産家・従業員の皆さまへのサービス	12
投資銀行ビジネス	13
国際ビジネス	14
市場性取引ビジネス	16
決済ビジネス	16
● グループ各社の紹介	18
● 財務ハイライト	21
● 業績の概要と分析	23
● リスク管理への取り組み	31
● 企業としての社会的責任	48
● CS・品質向上への取り組み	50
● コーポレートガバナンス	51
● 内部監査体制	52
● コンプライアンス体制	53
● 環境活動	55
● 社会貢献活動	59
● 人の尊重と人材活用	63
● 業務内容	70
● 資料編 I	71
● 資料編 II	105
● 開示項目一覧	346

本誌は、銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明資料)です。

本資料には、当社グループの財政状態及び経営成績に関する当社グループ及びグループ各社経営陣の見解、判断または現在の予想に基づく、「将来の業績に関する記述」が含まれております。多くの場合、この記述には、「予想」、「予測」、「期待」、「意図」、「計画」、「可能性」やこれらの類義語が含まれますが、この限りではありません。また、これらの記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものであり、実際の業績は、本資料に含まれるものしくは、含まれるとみなされる「将来の業績に関する記述」で示されたものと異なる可能性があります。実際の業績に影響を与えるリスクや不確実性としては、以下のようなものがあります。国内外の経済金融環境の悪化、当社グループのビジネス戦略が奏功しないリスク、合併事業・提携・出資・買収及び経営統合が奏功しないリスク、海外における業務拡大が奏功しないリスク、不良債権残高及び与信関係費用の増加、保有株式に係るリスクなどです。こうしたリスク及び不確実性に照らし、本資料公表日現在における「将来の業績に関する記述」を過度に信頼すべきではありません。当社グループは、いかなる「将来の業績に関する記述」について、更新や改訂をする義務を負いません。当社グループの財政状態及び経営成績や投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項については、本資料のほか、有価証券報告書等の本邦開示書類や、当社が米国証券取引委員会に提出したForm 20-F等の米国開示書類、当社グループが公表いたしました各種開示資料のうち、最新のものを参照ください。

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ 平成27年7月

広報部 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-1-2

TEL (03) 3282-8111

株式会社 三井住友銀行

広報部 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-1-2

TEL (03) 3282-1111

ステークホルダーの皆さまには、平素より温かいご支援、お引き立てを賜り、心より御礼申し上げます。本ディスクロージャー誌の発行にあたり、三井住友フィナンシャルグループおよび三井住友銀行の平成26年度の取り組み、ならびに、今後の経営方針についてご説明いたします。

平成26年度の取り組み

当年度を顧みますと、わが国の経済は、昨年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動等の影響により、鉱工業生産を中心に一時弱めの動きがみられましたが、その後は緩やかな回復基調が続きました。海外では、新興国の経済が全体として成長の勢いを欠いた一方、米国の経済が内需主導での回復を続けたほか、欧州の経済も政府債務問題等の影響がみられたものの緩やかに持ち直すなど、先進国を中心に景気の回復が続きました。

そうしたなか、当社グループでは、昨年5月に公表しました平成26年度から平成28年度までの3年間の計画期間とする中期経営計画で掲げた経営目標の実現に向けた取り組みを進めてまいりました。

まず、国内におきましては、昨年4月、多様化、高度化するお客さまのニーズへの対応力を高め、より付加価値の高い商品・サービスを提供するため、三井住友銀行におきまして、発足以来初となる国内営業体制の大規模な見直しを行いました。

具体的には、大企業のお客さまに対しまして、お取引の窓口となる「営業部」を増設するとともに、お客さまのビジネスのグローバル化、クロスボーダー化に対応するため、三井住友銀行とSMBC日興証券との連携や国内外の拠点間の一体運営を強化し、さまざまな業種に関するグローバルベースでの知見を活用することにより、お客さまのニーズをとらえた迅速なご提案ができる体制を整えました。

中堅・中小企業のお客さまに対しましては、お客さま一社一社の金融ニーズに的確にお応えするとともに、積極的な資金供給に努めてまいりました。また、法人・個人それぞれのお客さまとのお取引の窓口を一本化した地域密着型の新たな営業拠点として「エリア」を設置し、法人オーナーのお客さまのニーズにより迅速かつ的確にお応えしてまいりました。更に、5年後、10年後の日本を支えていく産業を支援し日本経済の成長に貢献する取り組みといたしまして、組織横断的な「日本成長戦略クロス・ファンクショナル・チーム」を立ち上げ、農業・ヘルスケア・エネルギー・インフラなどを重点分野としてお客さまのサポートを進めてまいりました。

個人のお客さまに対しましては、三井住友銀行とSMBC日興証券がお客さまを相互に紹介しあう体制を全ての店舗に拡大し、お客さまにご提供できる資産運用商品のラインアップを拡充することで、口座数や預り資産残高の増加につなげてまいりました。



三井住友フィナンシャルグループ 取締役社長 宮田 孝一

また、ソーシャル・ネットワーキング・サービス上に公式アカウントを開設するなど、取引基盤の強化を図るための取り組みを行ってまいりました。

海外におきましては、貸出金の増強のみに依存せず、資産効率の改善等を通じて、持続的に成長が可能なビジネスモデルへの転換を目指す取り組みを進めてまいりました。具体的には、非日系企業のお客さまに対しまして、貸出金に加え、預金、為替、デリバティブ、債券の引受けなど、お客さまのニーズへの対応力を強化し、お取引の複合化を推進したほか、日系企業のお客さまに対しましては、国内外拠点の一体運営によって、ニーズに迅速にお応えいたしました。また、今後の成長が見込まれる市場への拠点網の整備を着実に進めるとともに、カンボジアのアクレダ・バンクへの出資や香港の東亜銀行への追加出資等を行い、現地有力金融機関との関係を一段と強化いたしました。

これらのほか、機関投資家のお客さまに対しまして、三井住友銀行が取り組む海外のプロジェクトファイナンス案件に地方銀行が共同融資可能な仕組みを、SMBC日興証券と協働して構築するなど、グループ横断的に、運用商品の開発・供給体制を整備・強化してまいりました。また、三井住友銀行におきまして、プロ野球日本選手権シリーズに特別協賛を実施するなど、「SMBC」ブランドの浸透を図ってまいりました。

こうした取り組みの結果、平成26年度の業績につきましては、連結経常利益は11月公表の目標比1,212億円上振れの1兆3,212億円、連結当期純利益は同じく536億円上振れの7,536億円と、中期経営計画の初年度として順調な滑り出しとなりました。なお、中期経営計画で掲げた財務目標につきましても、想定通りの進捗となっております。

中期経営計画の進捗状況 (SMFG 連結財務目標)

		平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成28年度 目標
成長性	連結粗利益 成長率	—	+2.8%	+15%程度*1
	連結ROE	13.8%	11.2%	10%程度
収益性	連結当期純利益 RORA	1.4%	1.1%	1%程度
	連結経費率	54.2%	55.7%	50%台半ば
健全性	普通株式等 Tier1 比率*2	10.3%	12.0%	10%程度

*1 平成28年度の連結粗利益の平成25年度比成長率

*2 バーゼルⅢ規制完全実施時の定義での算出(平成31年3月末に適用される定義に基づく)

10年後を展望したビジョンと3カ年の経営目標(平成26年5月公表)

10年後を展望したビジョン

最高の信頼を通じて、日本・アジアをリードし、
お客さまと共に成長するグローバル金融グループ

「アジア・セントリック」の実現

「国内トップの収益基盤」の実現

「真のグローバル化」と「ビジネスモデルの絶えざる進化」の実現

3カ年の経営目標

- ① 内外主要事業におけるお客さま起点でのビジネスモデル改革
- ② アジア・セントリックの実現に向けたプラットフォームの構築と成長の捕捉
- ③ 健全性・収益性を維持しつつ、トップライン収益の持続的成長を実現
- ④ 次世代の成長を支える経営インフラの高度化



三井住友銀行
頭取

國部 毅

平成27年度の経営方針

当社グループは、中期経営計画の2年目にあたる平成27年度の基本方針を、「経営目標に沿って主要施策実現のスピードを加速し、成果を出しつつ、力強く改革を進める」、「変化を先取りしたプロアクティブな動きで、SMFG/SMBCの強みである現場力の発揮により、ビジネスチャンスを生み出す」としてあります。日本経済の活性化に向けた取り組みが進む中、私どもも、本邦を代表する金融グループとして、しっかりと貢献をするとともに、私どもの持続的な成長に向けた取り組みも推進してまいります。特に、本年6月に「コーポレートガバナンス・コード」の上場企業への適用が開始されるなど、わが国におけるコーポレートガバナンスの強化・充実に向けた動きが進む中、三井住友フィナンシャルグループでは、社外取締役を増員し、取締役のうち3分の1以上、かつ多様な知見・経験を有する方を独立した社外取締役として選任するなど、経営の透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みを強化・充実し、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

◎経営目標の達成に向けた取り組み

①内外主要事業におけるお客さま起点でのビジネスモデル改革

昨年度に実行した国内営業体制の見直しや、海外におけるビジネスモデル転換によって立ち上げた新しいビジネスモデルを本格稼働し、国内外でより強固な事業基盤を構築し、多様化、高度化するお客さまのニーズへの対応力を高めてまいります。

大企業のお客さまに対しましては、三井住友銀行におきまして、SMBC日興証券との連携や国内外拠点の一体運営を一段と進め、より多くのお客さまに質の高いサービスを提供してまいります。

中堅・中小企業のお客さまに対しましては、お客さまの役に立つ人材の育成等を通じて「現場力」を強化し、お客さま一社一社の金融ニーズへの対応力を

向上させてまいります。また、法人オーナーのお客さまに対しましては、法人と個人にまたがるニーズに迅速にワンストップでお応えする取り組みを加速し、新たな付加価値を提供してまいります。更に、当社グループが持つ農業・ヘルスケア・エネルギー・インフラなどの成長分野に関する情報や知見を活用し、「日本成長戦略クロス・ファンクショナル・チーム」が中心となって、金融ビジネスを通じて日本経済の成長に貢献してまいります。当社では、2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピックにおいて、ゴールドパートナー（銀行カテゴリー）として協賛いたしますが、これも日本の成長に貢献する取り組みの一つです。

個人のお客さまに対しましては、三井住友銀行とSMBC日興証券の協働をより一層推進し、お客さまの多様化する資産運用ニーズに的確に対応してまいります。富裕層のお客さまにつきましては、SMBC信託銀行が本年11月にシティバンク銀行から取得予定（関係当局の許認可等が前提）のリテールバンク事業を通じて対応力を強化する一方、資産形成層のお客さまにつきましては、三井住友銀行におきまして、商品・サービス広告やソーシャル・ネットワーキング・サービスを通じた情報発信を継続的に展開すること、スマートフォン向けサービスを拡充すること等により、訴求力やサービスを強化してまいります。更に、コンシューマーファイナンス業務におきましては、三井住友銀行とSMBCコンシューマーファイナンスの連携を一層強化するなど、グループ一体的な運営を進めてまいります。

グローバルに活動する非日系企業のお客さまに対しましては、金融商品の提供力の強化や欧米アジアの拠点間の連携を進めることにより、お取引関係を強化し、複合的なお取引を推進してまいります。

これらのほか、機関投資家のお客さまに対しましては、グループ横断的に、運用商品の開発・供給体制を更に整備・強化してまいります。また、引き続き、情報通信技術や決済業務を重要な業務基盤とし、グ

ループ内外の基盤を活用することにより、お客さまに先進的なサービスを提供してまいります。

②アジア・セントリックの実現に向けたプラットフォームの構築と成長の捕捉

グループ全体の最重要戦略と位置付けている、アジアにおけるビジネス戦略を推進するため、人員やシステムインフラ等の経営資源を優先的に投入し、業務基盤の構築を着実に進めてまいります。具体的には、アジア地域における決済関連商品の提供機能やソリューション提案機能の集約・強化などにより、サービスを総合的に提供できる体制を整備してまいります。また、インドネシアにおきまして、持分法適用会社のバンク・タブンガン・ペンシウナン・ナショナルと、引き続き、個人取引分野における協働を推進するなど、本格的な商業銀行業務を現地に根差して営み、フランチャイズを築く「マルチフランチャイズ戦略」を加速し、アジアにおける当社グループの存在感を一段と高めてまいります。

③健全性・収益性を維持しつつ、トップライン収益の持続的成長を実現

国際的な金融規制の強化への対応を進めつつ、安定的な財務基盤をもとに、十分な健全性と高い収益性に拘りつつ、ビジネスモデル改革や成長分野への経営資源の投入を継続し、連結粗利益の持続的な成長を目指してまいります。

④次世代の成長を支える経営インフラの高度化

当社グループのビジネスがグローバルに広がる中、これまで以上に、コーポレートガバナンスの充実、リスク管理の高度化、国内外の法規制への対応の強化、ダイバーシティの推進など、ビジネスの成長を支える企業基盤の強化を進めてまいります。

具体的には、人材の多様性を競争力の源泉としていく取り組みとして、海外の現地採用の役職員や女性管理職の登用を進めてまいります。また、当社で

は、本年5月、コーポレートガバナンスに関する指針を策定いたしました。私どもは、株主の皆さまをはじめ、お客さま、役職員、地域社会等のさまざまなステークホルダーの立場を尊重し、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組みの強化・充実を通じ、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

◎資本政策および株主還元策

三井住友フィナンシャルグループは、成長投資によって高い収益性と成長性を実現することで、持続的な株主価値の向上を図り、1株当たり配当の安定的な引き上げなどにより、株主還元の強化に取り組んでまいります。こうした方針のもと、平成26年度の普通株式1株当たりの配当につきましては、普通配当を前年度比20円増配の140円といたしました。

平成27年度通期の連結業績予想につきましては、経常利益で1兆2,400億円、親会社株主に帰属する当期純利益で7,600億円としております。また、普通株式1株当たりの年間配当予想につきましては、平成26年度から10円増配の150円、中間配当は、年間配当予想額の半分の75円とさせていただいております。

私どもは、これらの施策を通じて、着実な成果をお示しすることにより、ステークホルダーの皆さまのご期待にお応えしてまいりたい、と考えております。今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年7月

三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長

三井住友銀行
頭取

宮田 孝一

國部 毅

お客さまへのアプローチ

■ 個人の皆さまへのサービス

SMFGでは、グループ各社が協働して個人のお客さまへのサービス向上に取り組んでおり、お客さまから高い評価をいただいています。三井住友銀行では、「貯蓄から投資へ」の流れの加速、大相続時代の到来、ライフスタイルの変化等を背景に多様化する個人のお客さまの金融ニーズをとらえ、ビジネスモデルを日々進化させ、お客さまから最も信頼されるNo.1の総合金融サービス業を創り上げていくことを目指しています。



「殖やす」ニーズへの対応

三井住友銀行では、投資信託のラインアップ「SMBCファンドセレクション」を導入し、お客さまに合った投資信託を選んでいただけるよう、お客さまのニーズに沿って4つのカテゴリーに分類しています。また他にも、国内公募投信として、先進国の金融機関が発行する優先証券等に投資するファンドを導入する等、お客さまの多様な資産運用ニーズに対応できる投資信託を取り揃えています。外貨預金については、外貨による積立ニーズにお応えできるよう、外貨自動積立サービスの取り扱いを開始しました。また、各種金利優遇施策の導入により、お客さまのニーズに対応しています。SMBC日興証券をパートナーとする金融商品仲介ビジネスでは、幅広いお客さまに対して、さまざまな外債等を継続的に販売しています。

また、お客さまの資産運用についてのお考えをお伺いし、投資信託を通じて一任運用する「SMBCファンドラップ」においては、ご購入者向けの金利優遇施策を導入する等、資産運用に資する商品として積極的な推進を行っています。少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」については、平成27年度以降新たに創設される予定の、未成年者の方向け非課税制度「ジュニアNISA」についても、ご希望のお客さまに制度のご案内等の情報をお届けするサービスを開始しています。また、三井住友銀行とSMBC日興証券は、これまで両社がそれぞれ築きあげてきたコンサルティングビジネスのノウハウの活用や、両社が有する顧客基盤・拠点ネットワーク等の融合を通じて、個人のお客さまのさまざまなニーズに的確にお応えできる商品・サービスの提供を目指しており、平成26年7月より、三井住友銀行とSMBC日興証券のそれぞれの特長を最大限活かす新しい営業推進モデル(「銀証リテール一体化モデル」)を全店で展開しております。平成27年2月には「銀証資産づくりセット」の取り

扱いを開始いたしました。今後もお客さまに、SMFGとして、より価値の高いサービスを提供してまいります。

「遺す・備える」ニーズへの対応

三井住友銀行では、国内全支店の店頭で生命保険を取り扱っています。また、ATM、インターネットや電話等で資料をご請求いただければ、経験豊富なオペレーターと相談しながら、ご来店いただくずにお手続きができるサービスも提供しています。一生涯の死亡・高度障害に対する保障の確保と将来のための貯蓄準備が可能な終身保険や、今後の景気回復・拡大に伴うインフレなどに備え、大切な資産を「まもりながらふやしたい」というニーズにお応えするための外貨建て変額個人年金保険等を取り扱っています。加えて、教育資金一括贈与にかかる贈与税の非課税措置への対応として、普通預金(教育資金贈与非課税口)の取り扱いを開始し、お客さまの「遺す・備える」ニーズに、一層のお応えができるようラインアップを拡充しています。更に、三井住友銀行では、円滑な相続を実現するため、遺言書文案の作成のお手伝いから、遺言書の保管、遺言の執行まで行う「遺言信託」に加え、遺産相続にかかわる煩雑な手続きのお手伝いをさせていただく「遺産整理業務」、また、お客さまご自身とご家族の計画的な資金のお受け取りを可能とする「家族リレー信託」といったサービスを取り揃え、お客さまの相続関連ニーズにお応えしています。更に、平成27年3月より高齢のお客さまのセカンドライフを柔軟にサポートすることを狙いとして「SMBCリバースモーゲージ」の取り扱いを開始いたしました。



「使う(借りる)」ニーズへの対応

三井住友銀行では、平成27年4月より「連生団体信用生命保険付住宅ローン(クロスサポート)」の取り扱いを開始しました。

これは、共働きをされている若い世代が増加していることから、ご夫婦のどちらかに万一のことが起きた場合、住宅ローン残高がゼロとなる商品です。

加えて、住宅ローンをお借り入れのお客さまが、8大病病(3大疾病および5つの重度慢性疾患)にかかり所定の状



態になったと医師により診断された場合に、当該ローン残高がゼロとなる保障の付いた「8大疾病保障付住宅ローン」、お客さまのご自宅が自然災害により損壊した場合に、その損壊度合に応じてご返済金額の一部を免除する「自然災害時返済一部免除特約付住宅ローン」なども、ご用意しております。更に、住宅取得後の出産・教育・リフォーム等さまざまな資金ニーズにお応えするため、住宅ローンをお借り入れされるお客さま向けの特別金利の専用カードローンとして、「ライフイベント応援パック」も取り扱っています。お客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、商品の開発、サービスの充実に取り組んでいます。



また、「SMBCダイレクト(インターネットバンキング等)」により、ご来店いただくことなく住宅ローンの「全額繰上返済」、「一部繰上返済」、「金利種類の変更」がお手続きいただけるなど利便性向上にも取り組んでいます。なお、三井住友銀行では、お取引店と全国8カ所に設置している専門部署(ローンサポート業務部)に「金融円滑化相談責任者」を設置しています。更に、東日本大震災で被災された個人のお客さまに対する、「特別金利住宅ローン」を取り扱っているほか、既に同行で住宅ローン等をお借り入れのお客さまについても、ご返済について柔軟にご相談をお受けしています。今後も住宅ローン等の返済にお困りのお客さまに対し、きめ細かなサポートを行い、より迅速・的確に対応できるよう、取り組んでいきます。カードローンについては、SMBCコンシューマーファイナンスが保証する三井住友銀行のカードローン残高が順調に拡大しており、平成27年3月の貸付金残高は5,200億円を突破しました。また、平成27年4月より新テレビCMの放送を開始しました。本テレビCMでは、同行カードローンの認知度をあげるために、電話番号(0120-923-923)を訴求したシンプルな内容になっています。

Topics

◆「SMBC」ブランド強化

三井住友銀行では平成26年度、「いくぞ、ミライ。」をキャンペーンキーワードとして若い世代を中心としたお客さまに対する「SMBC」ブランド強化を目的として新しいプロモーションを開始しました。TVCMでは社会に出て間もない若者が、不安を持ち

つつも、将来に対して大きな期待を抱いていくという、ミライに対する前向きな気持ちを表現しています。お客さまとの新しい接点の創出、三井住友銀行での取引深耕に向けた親近感の醸成のため、主に若い世代の利用が拡大しているソーシャルメディアを活用したブランディングとして、平成26年9月にFacebookおよびLINE上に三井住友銀行公式アカウントを開設しました。それに合わせ、オリジナルキャラクター“ミドすけ”を展開し、平成27年3月末にFacebookファン数は15万人、LINE友だち数は568万人を超え、邦銀ではトップの登録数となっています。



◆口座開設アプリの導入

三井住友銀行では、口座開設における利便性向上のため、お客さまに来店いただくことなく、普通預金の口座開設のお申込、ご自宅でキャッシュカードのお受取が可能となる、スマートフォンアプリ「口座開設アプリ」を平成27年2月に導入いたしました。今後もお客さまのニーズにあったきめ細かなサービスを提供するとともに、スマートフォンによるお取引への対応を一層強化してまいります。

◆ATMのサービス内容改定

三井住友銀行は、ATMご利用時の利便性向上のため、平成27年4月より、三井住友銀行本支店ATMで時間外にお振込をされた場合の時間外手数料も終日無料としたほか、ATMコーナーの24時間営業拠点を拡大するとともに、標準的な営業時間を7時～24時への延長をいたしました。

引き続きお客さまのライフスタイルにあわせ、ATMサービスの向上・拡充に努めていきます。

◆2015年3月コールセンター業務の「COPC®CSP規格」取得

三井住友銀行ではお客さま満足度の向上とセンター運営の効率性を実現するため、センター業務の国際基準品質保証規格である「COPC®CSP規格」を平成27年3月に邦銀で初めて取得しました。COPC規格は、お客さまへのサービス提供の迅速性や正確性、センター運営の効率性等を指標化し、優秀なレベルで達成・維持することで認証されるものであり、引き続き質の高いサービスを提供し、お客さまにご満足いただけるよう取り組んでいきます。

■ 法人の皆さまへのサービス

中堅・中小企業への資金供給

三井住友銀行では事業承継ニーズの高まり等、中堅・中小企業のお客さまの法個一体となったお取引ニーズへの対応を強化するため、平成26年4月に「エリア」を設立しました。エリアでは法人・個人一体でのご相談受付に加えて、SMFG・SMBCグループ各社のネットワークを活かした専門的なサービスのご提供が可能な体制となっています。事業資金のご融資に加え、海外事業展開やビジネスマッチング、事業承継、社内制度改革等のご相談、個人の資産運用やご融資、相続、資産承継等のご相談等、幅広いお客さまのニーズに対してSMFG・SMBCグループ各社できめ細かくサポートしていきます。

三井住友銀行では今後も引き続き、日本経済を支える中堅・中小企業のお客さまおよびそのオーナーさまの多様なニーズにお応えできるよう取り組んでいきます。

創業・新規事業開拓、成長企業への支援

三井住友銀行では、成長企業のお客さまを支援する専門部署を本部内に設置しており、SMBCベンチャーキャピタルやSMBC日興証券等と連携し、成長企業向けの投融資、株式公開支援、大企業とのアライアンス支援等、お客さまの成長ステージに合わせたソリューションを提供していきます。成長企業のお客さま向け融資の強化を目的に取り扱いを開始した「成長性評価融資」では、クラウド・コンピューティングやライフサイエンス関連等の企業へ融資を行いました。また、テクノロジー系ベンチャー企業を創業期から支援することを目的に、平成24年4月にNECグループとの共同ベンチャーファンドを設立したほか、平成25年7月にはアグリベンチャー企業へ投資を行うSMBCアグリファンドへ出資を行いました。

その他、平成26年7月には日本政策金融公庫と成長企業支援に関する業務連携を行う等、三井住友銀行は、グループ会社に加え、さまざまな外部機関と連携しながら成長企業を支援していきます。

株式公開支援(IPOナビゲーター)

更に、株式公開を検討しているお客さまに対し継続的かつ総合的な支援を可能とすべく、三井住友銀行とSMBC日興証券は、会員制無料情報提供サービス「IPOナビゲーター」を平成22年7月より共同運営しています。提携先のアドバイザー企業10社、協賛企業1社からも協力をいただくことでIPOに必要な情報をワンストップでご提供で

きるプラットフォームとなっており、平成27年3月末現在、約1,000社のお客さまにご入会いただいています。また、平成23年2月より定期的に行っている「IPOセミナー」では、新規株式公開を実現された企業の経営者に講演をいただくなど株式公開を目指すお客さまに好評をいただいています。昨年度は、東京、大阪、名古屋の3都市でセミナーを開催し、SMBC日興証券が主幹事を務め株式公開されたCYBERDYNE株式会社の山海社長、株式会社エンバイオ・ホールディングスの西村社長(共に平成26年3月東証マザーズ上場)にご講演頂き、大変盛況なものとなりました。引き続き、三井住友銀行とSMBC日興証券は株式公開志向を持つお客さまを支援していきます。



環境・リスク対応・食の安全等に取り組むお客さまに対するソリューション開発

三井住友銀行では、省資源・省エネルギーや地球温暖化等の環境問題への対応や、自然災害発生時の対策、食の安全性確保等、さまざまな社会的課題に取り組むお客さまに対するソリューションの開発を行っています。

平成18年に、環境マネジメント認証を取得している中小企業向けの「SMBC-ECOローン」の取り扱いを開始し、その後、日本総合研究所がお客さまの環境配慮への取り組みを格付し、格付に応じた融資条件の設定を行う「SMBC環境配慮評価融資/私募債」を開発しました。

以後、同様の仕組みを派生させ、「SMBCサステナブルビルディング評価融資/私募債」や、「SMBC食・農評価融資/私募債」、「SMBC事業継続評価融資/私募債」、「SMBCサステナビリティ評価融資/私募債」など、お客さまの社会的課題への取り組みに対して金融面から支援するために、評価融資制度を拡充しています。

今後もこのようなソリューションの開発を通じ、お客さまの更なる発展をサポートしていきます。

平成20年度	「SMBC環境配慮評価融資/私募債」	企業の環境配慮への取り組みを評価・支援
平成22年度	「SMBC環境配慮評価融資/私募債ecoバリューup」	
平成23年度	「SMBC食・農評価融資/私募債」	食の安全や食文化等への取り組みを評価・支援
	「SMBCサステナブルビルディング評価融資/私募債」	建物の環境性能・耐震性能等を評価・支援
	「SMBC事業継続評価融資/私募債」	地震や洪水等、有事の際におけるお客さまの事業継続への取り組みを評価・支援
平成25年度	「SMBCサステナビリティ評価融資/私募債」	環境(E)に加え、社会(S)・ガバナンス(G)を加えたESGへの取り組みと情報開示の適切さを評価・支援



金融円滑化への取り組み

基本方針

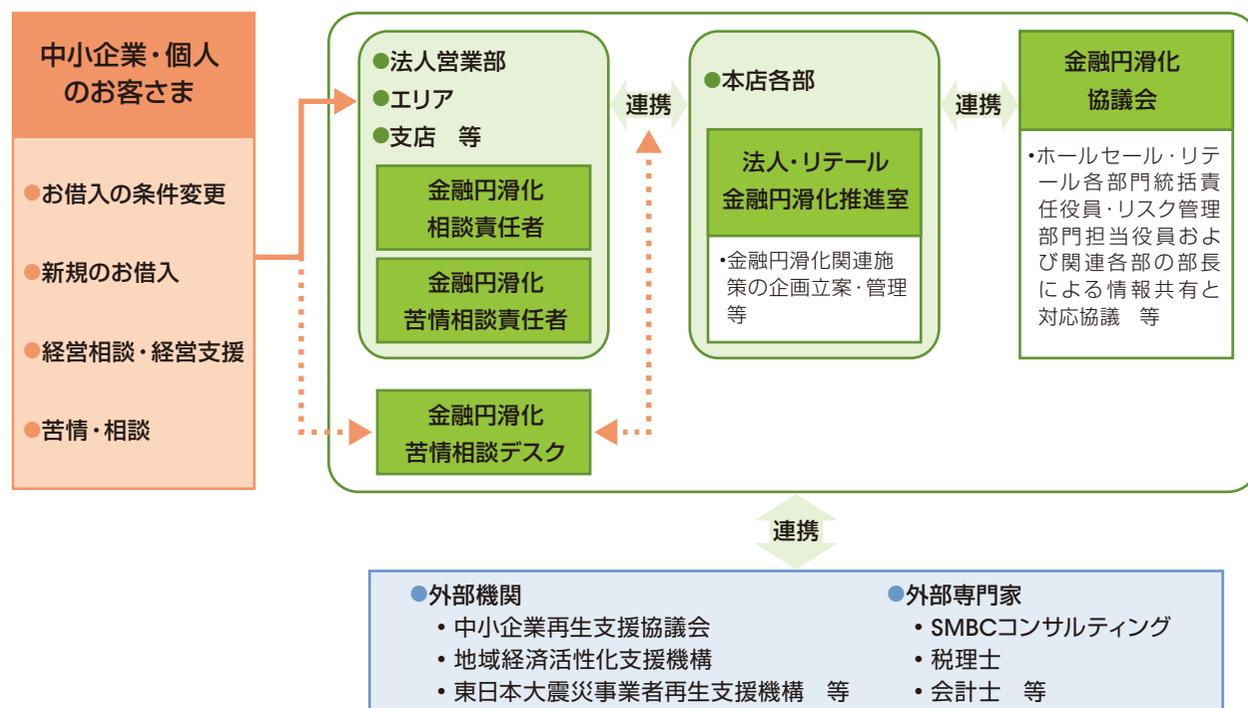
三井住友銀行は「金融円滑化に関する基本方針」に基づき、真摯かつ丁寧な顧客対応、円滑な資金供給、コンサルティング機能の発揮に努めていきます。

《金融円滑化に関する基本方針》

- ①新規融資・貸付条件変更等のお申し込みに対する適切な審査を実施します
- ②お客さまに対する経営相談・経営指導及びお客さまの経営改善に向けた取り組みに対する支援を適切に実施します
- ③お客さまの事業価値を適切に見極めるための能力向上に努めます
- ④新規融資・貸付条件変更等のご相談・お申し込みに対してお客さまへの説明を適切かつ十分に実施します
- ⑤新規融資・貸付条件変更等のご相談・お申し込みに対するお客さまからのお問合せ、ご相談要望及び苦情に適切かつ十分に対応します
- ⑥貸付条件変更等のお申し込みや、第三者機関等を通じた各種お申し出等にあたっては、関係する他の金融機関等がある場合には緊密な連携を図ります
- ⑦「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、経営者保証に関して適切に対応します

態勢整備

三井住友銀行では、営業店と本部が一体となってコンサルティング機能の発揮に取り組んでいきます。



経営改善・事業再生・業種転換等の支援

三井住友銀行では、中小企業金融円滑化法終了後も円滑な金融仲介機能の発揮に一層努めるとともに、お客さまが抱える経営課題にも目を向け、それぞれの経営課題やライフステージに応じた最適な解決策をお客さまの立場に立って提案させていただき、十分な時間をかけて実行支援するなど、コンサルティング機能の一層の発揮に努めていきます。具体的には、お客さまの資金調達や経営課題解決のニーズにお応えするために、各種ローン商品を豊富に取り揃えているほか、後述の業務斡旋や海外進出、事業承継サポート(12ページの「事業承継・資産承継サポート」をご参照)といった各種ソリューションをご用意しています。また、外部専門家*1や外部機関*2等とも適宜連携しつつ、経営改善計画の策定サポートや経費節減・資産売却等の経営改善アドバイス等を通じて、お客さまの経営改善や事業再生等を支援してまいります。

*1 SMBCコンサルティング、税理士、会計士等

*2 中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構等

特に、東日本大震災により被災されたお客さまに関しましては、いわゆる二重債務問題の解決に向け、東日本大震災事業者再生支援機構や産業復興機構とも連携し、最適なソリューションの提案・実行支援を行ってまいります。

業務斡旋への取り組み

三井住友銀行の「業務斡旋」は個別にお客さま同士をご紹介するほか、多数のお客さまを大企業の購買窓口等に集中的にご紹介する「一括マッチング」、テーマを限定し多数のお客さま同士を紹介する「商談会」の開催*等、お客さまのニーズに合う新しいビジネスパートナーの紹介に努めています。

*平成26年12月に農業をテーマとする「アグリビジネスマッチング」を開催しました。

グローバル化を背景に、新たな海外マーケットへの販路拡大や新興国を中心とした仕入先の拡大、新たなパートナーとの連携等多様なニーズがますます高まっています。

三井住友銀行ではこうしたグローバルな業務斡旋ニーズに対応すべく、平成24年より海外非日系企業とのビジネスマッチング「グローバル業務斡旋」を開始し、海外非日系企業との業務斡旋を通じてお客さまの海外事業展開のサポート、およびソリューションの提供を行っています。

現在はアジアの一部地域での取り組みとなっていますが、お客さまの幅広いニーズに対応すべく台湾/工業技術研究院との連携をはじめとする対象国の拡大を進めており、SMFGの内外ネットワークを活用したグローバルな業務斡旋を通じてお客さまを支援してまいります。

キャリア教育支援

文部科学省等の方針に基づき、各大学における、「職業指導(キャリア教育)」の充実が求められる中、三井住友銀行は「大学のキャリア教育の充実ニーズ」と、「お客さまの産学連携ニーズ」の橋渡しに力を入れています。具体的には、各大学とキャリア教育支援で連携し、三井住友銀行のお客さまに講師となってお客さまの授業の開講をお手伝いしています。例えば、お客さまから「新商品開発等のマーケティング」に関する課題が提示され、学生と企業担当者がその解決に向けた提案を共同で考える課題解決型授業や、起業家育成の観点から、ベンチャー企業創業者を講師に招いた講義など、お客さまが業界動向や事業内容についてレクチャーする授業です。参画企業との実践的な学びを通じて、学生は、「課題解決力」や「プレゼンテーション力」「チームワーク」など社会で求められる能力を鍛える一方で、お客さまからは、CSRの取り組み強化に加え、学生ならではの斬新な発想・アイデアが新たなビジネスチャンスのヒントになる、とのお声をいただいています。今後も、業種の枠を越えた連携のご支援を通じ、お客さまの事業の発展に貢献してまいります。

海外進出への支援

お客さまの海外進出ニーズが引き続き強い中、三井住友銀行では、グローバル・アドバイザー一部が、世界経済概況等の情報提供や各国の金融経済情勢、日系企業の進出動向等に関する各種セミナー開催に加え、実際に海外へ進出を検討しているお客さまには、業界情報や各種法規制等に関するきめ細かな情報提供を行っています。また、既にグローバルに事業展開をされているお客さまに対しては、事業拡大や再編等のニーズに対して、質の高いサポートやソリューションの提供を行っています。更に、グローバルビジネス推進部では、貿易取引に関する各種アドバイスや実務セミナーを通じてお客さまの外国為替取引全般に対するサポートを実施しています。



グレーターチャイナ地域(中国大陸、香港、台湾)における取り組み

三井住友銀行では、日系企業の進出数が多いグレーターチャイナ地域において、国内で培ったノウハウを活用し、内外拠点一体のきめ細やかなサービスの提供ができるよう、平成22年度に三井住友銀行(中国)有限公司、平成23年度に香港・台北支店の日系企業取引の企画・推進を国内部門で担当し、体制整備等を進めています。

中国では、平成25年9月に上海に自由貿易試験区が設立され、金融・貿易等の分野で自由化が進められています。三井住友銀行(中国)有限公司は、平成26年2月に同試験区内に出張所を開設し、クロスボーダーの資金管理や規制緩和業種の新規投資サポート等、お客さまの新たなニーズに取り組んでいます。

また、平成26年2月には江蘇省昆山市にも出張所を開設しました。これにより、中国大陸の拠点数は、上海本店をはじめ、9支店、6出張所と、三井住友銀行の大連駐在員事務所を合わせた16拠点となり、香港・台北支店と合わせ、ますます充実したネットワークを築いています。また、国際化が進む人民元ビジネスについては、トランザクション・ビジネス本部、香港に設置している華南ビジネス推進室を中心に取り組んでおり、取り扱い実績も着実に積み上がっています。今後も、国内外でタイムリーな情報・サービスの提供を行い、人民元ビジネスの推進に注力していきます。

引き続き、三井住友銀行は、三井住友ファイナンス&リース、SMBC日興証券、三井住友カード等、グレーターチャイナ地域に進出しているSMFGのグループ会社とも連携し、国内外一体で更なるサービスの向上に努めていきます。

地域の活性化への取り組み

地方自治体や地域金融機関との取り組み

経済環境の変化に伴い、地方自治体および地域金融機関が果たすべき役割も多様化し、地域の産業振興や地元企業の海外進出支援に対する期待がますます高まっています。地方自治体・地域金融機関にとっても、海外を含めた幅広いネットワークと正確でタイムリーな情報収集が必要になっています。SMFGでは、このようなニーズに対して、国内外のネットワークを利用した各種サービスの提供を行う等、地方自治体・地域金融機関との連携に取り組んでいます。

平成27年4月現在、みなと銀行、関西アーバン銀行、三重銀行ほか7行と海外事業支援に関する業務提携を締結しています。地方創生が重要政策課題に掲げられる中、各地方自治体は「地方版総合戦略」を策定し地域活性化のための取り組みに着手しています。三井住友銀行では、平成26年

7月に「産業振興にかかる連携協力に関する協定」を締結した兵庫県をはじめとして、各地方自治体の取り組みをサポートしています。地方でのビジネス展開に積極的な民間企業と地方自治体の接点を拡大することにより、お客さまとともに地方創生に取り組んでいきます。

Topics

◆日本成長戦略クロス・ファンクショナル・チーム

三井住友銀行は、5年後、10年後の日本を支えていく「産業」を金融ビジネスを通じて支援し日本経済の成長に貢献する目的で、平成26年4月に組織横断チームとして「日本成長戦略クロス・ファンクショナル・チーム(CFT)」を立ち上げました。本CFTでは、行内・グループ内の成長分野に関する情報や知見を集約し、部門やグループ会社の壁を超えて企画立案し、案件化・エグゼキューションまで対応することで、お客さまのビジネスを金融面と経営面から具体的に支援していきます。当面は、政府の日本再興戦略が対象としている農業・ヘルスケア・エネルギー・インフラなどを重点分野としてサポートしています。三井住友銀行では、本CFTの活動を通じてお客さまの成長と日本経済の発展に貢献すると共に、「成長分野に強いSMBC・SMFG」のブランドづくりを加速していきます。

◆SMBCなでしこ融資/私募債

女性の活躍推進への取り組みを推進しているお客さまを支援するため、三井住友銀行は、平成27年1月より「SMBCなでしこ融資/私募債」の取り扱いを開始しました。本商品は、融資実行時に、日本総合研究所がお客さまの女性の活躍推進への取り組み状況を独自の基準で“見える化”し、現状の分析や今後の課題、そしてその課題への取り組み事例などを提供していきます。三井住友銀行は、お客さまの女性活躍推進に向けた取り組みに対して、金融を通じて支援していきます。

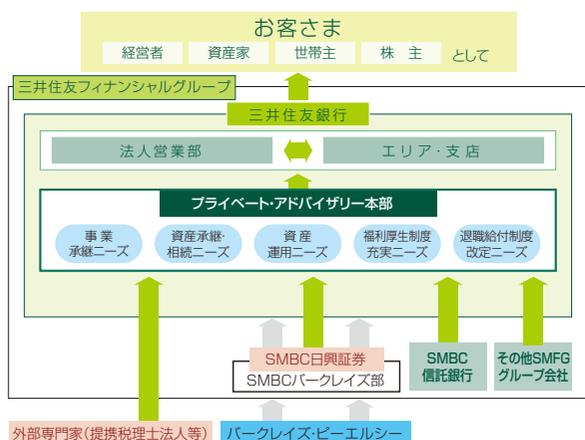


■ 経営者・資産家・従業員の皆さまへのサービス

プライベート・アドバイザー本部

三井住友銀行では、プライベート・アドバイザー本部(以下PA本部)が関連会社等と連携しながら、個人・法人の双方のニーズに対してシームレスなサービスを提供しています。

PA本部では、企業経営者や資産家の皆さまの大切な事業や資産を円滑に承継できるよう、きめ細かな提案や情報を提供する「事業承継・資産承継サポート業務」や、資産家の皆さまの金融資産に関してニーズに沿った総合的な金融サービスを提供する「資産運用・管理サポート業務」を実施しています。また、法人のお客さまの人事・財務戦略の一環として、従業員の皆さまに対する福利厚生制度や確定拠出年金制度の構築・運営をサポートする「職域取引業務」を行っています。



事業承継・資産承継サポート

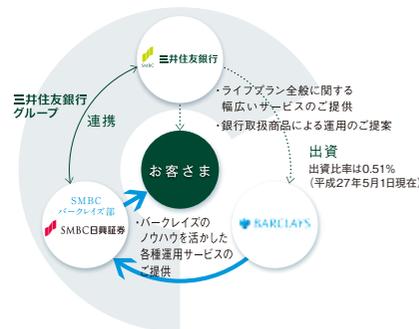
PA本部では、将来の事業承継や資産承継に課題や不安を持つお客さまに対し、遺言信託を含めたテーラーメイドのご提案を実施しています。また、各種セミナーを開催しタイムリーな情報提供にも努めており、企業経営者や資産家の方々から多くの相談をお受けしています。

Topics

平成26年度、三井住友銀行は、日本経済新聞社が主催する相続・事業承継に関するセミナーに協賛し、東京・大阪・名古屋・福岡の4カ所で講演を行いました。今後も積極的にお客さまへの情報提供に取り組んでいきます。

資産運用・管理サポート

お客さまの金融資産に関するお考えを共有し、資産の配分や具体的な運用のご提案等の総合金融アドバイスをを行います。三井住友銀行は平成22年6月、英国バークレイズ・バンク・ピーエルシーとSMBC日興証券との3社提携によりSMBC日興証券内に「SMBCバークレイズ部」を設立、お客さまの多様な運用ニーズにお応えしています。具体的には、バークレイズのグローバルリサーチ、行動経済学を活用した投資特性分析《FPA》(投資に関する選好や行動の傾向を理解するツール)、専属の商品開発チームによる多様な商品・サービスを活用し、お客さまにふさわしい、運用パフォーマンスを目指した商品・資産配分をご提案します。



Topics

三井住友銀行は平成25年10月にソシエテジェネラル信託銀行の完全子会社化を実施、新商号をSMBC信託銀行とし、信託機能を活用した運用商品や資産承継に関するソリューションなど充実したサービスを提供します。

従業員の皆さまのライフプランサポート

高齢化の進展、雇用の流動化、ライフプランの多様化等、従業員の皆さまを取り巻く環境の変化が、法人のお客さまの経営戦略に大きな影響をもたらしています。PA本部は三井住友銀行および同行関連会社等の商品・サービスを活用し、福利厚生制度・確定拠出年金制度の構築・運営や従業員の皆さまのライフプランの実現をサポートします。

Topics

確定拠出年金業務に係るグループ会社の再編として、ジャパン・ペンション・ナビゲーターと日興年金コンサルティングは平成26年11月に合併しました。両社の人材・ノウハウを結集することで、お客さまにより価値の高いサービスを提供してまいります。

■ 投資銀行ビジネス

SMFGでは、三井住友銀行およびSMBC日興証券を含むグループ会社の力を結集することで、企業の資金調達・運用、プロジェクトファイナンス、M&A、リスクヘッジなど、さまざまなニーズに対して先進的な金融プロダクツや総合的なソリューションを提供し、お客さまのビジネス展開や企業価値向上のお手伝いをしています。また、マーケット・プロダクト知見等の強みを活かし、SMFGのビジネスパートナーシップ、ネットワーク、リスクテイク能力を基に、お客さま・投資家起点で新たなビジネス機会を継続的に創出することを目指しています。

SMBC日興証券との連携

SMBC日興証券はSMFGの中核証券会社として、三井住友銀行と連携し、業務を拡大してきました。平成26年度リーグテーブルにおいて、「グローバル株式・株式関連 - 日本・ブックランナー」で第2位(シェア17.0%、トムソン・ロイターの情報を基にSMBC日興証券が作成)を獲得しました。グローバル・オファリング等の大型案件や複数のREIT引受案件で主幹事を獲得し、前年度3位からランキングが上昇しております。また、M&Aファイナンシャル・アドバイザー業務では「日本企業関連公表案件(案件数ベース)」第3位(トムソン・ロイター)を獲得しました。アナリストランキングではInstitutional Investor誌の業種別において、6名がトップアナリストに選出(前年3名)、日経ヴェリタス誌の業種・部門別においても、5名がトップアナリストに選出(前年4名)されております。海外ビジネスにおいては、アクティブブックランナーの獲得件数を19件に大きく伸ばす等、債券引受業務で大きな成果を上げました。法人のお客さまとの取引における三井住友銀行からSMBC日興証券への紹介件数は引き続き増加しており、平成26年度の紹介実績は約5,500件(前年比約+6%)となりました。今後とも、法人のお客さまに対するサービス提供力の強化に向け、SMFGグループ一体となって取り組んでいきます。(参考：リーグテーブル)

グローバル株式・株式関連 - 日本・ブックランナー 2014年度

順位	ブックランナー	引受金額 (億円)	シェア (%)
1	野村證券	14,542	38.1
2	SMBC日興証券	6,484	17.0
3	大和証券	5,025	13.2
4	みずほ証券	4,000	10.5
5	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	2,999	7.9

出所：トムソン・ロイターの情報をもとにSMBC日興証券作成(海外拠点を含む)

M&Aファイナンシャル・アドバイザー案件ベース 2014年度

順位	アドバイザー	案件数	シェア (%)
1	野村證券	112	4.0
2	みずほ証券	99	3.5
3	SMBC日興証券	79	2.8
4	大和証券	62	2.2
5	三井住友銀行	60	2.1

※FG合算では、SMFGは2位(案件数139件)
出所：Thomson Reuters日本企業関連公開案件(不動産案件除外)

Topics

◆スローガン及びステートメントの決定

SMBC日興証券は、「本邦No.1の総合証券会社」の実現に向けたブランド向上施策の一環として、スローガン「いっしょに、明日(あした)のこと。Share the Future」およびステートメントを策定しました。「お客様に寄り添い、一緒に考える」という姿勢で今まで以上にお客さま本位で業務に取り組んでまいります。

◆新しいビジネスへの取り組み

日本では、高齢化が急速に進展する中、高齢化が引き起こす課題への対応が急務となっています。三井住友銀行では、重要な社会基盤である介護施設の供給促進を金融面で支援するため、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの介護施設に特化して投資するヘルスケア&メディカル投資法人の立ち上げに、シップヘルスケアホールディングス株式会社およびNECキャピタルソリューション株式会社と共に参画し、平成27年3月に当投資法人が東証に上場しました。今回の上場を契機に、今後は、介護施設の開発事業など新たなビジネスチャンスへの展開が期待されます。これらを通じて、三井住友銀行は介護・医療業界の成長に貢献していきます。



ヘルスケアREIT上場

また、地方銀行において、ポートフォリオ多様化・収益力強化等の観点から海外案件への参加ニーズが高まる中、三井住友銀行の信託機能を活用して、複数の海外プロジェクトファイナンス貸付債権に当行と地方銀行が共同して融資可能な仕組みを開発し、平成26年11月には、七十七銀行、伊予銀行の2行と融資契約を締結しました。本仕組みを活用した投資家の裾野拡大を通じ、国内資金を海外インフラ事業向け融資に呼び込むことで、案件組成力の強化につなげることが可能になります。

三井住友銀行では、成長産業クラスターにおいて、従来の「新エネルギー」、「環境」、「水」、「資源」、「ヘルスケア」、「農業」の成長分野に、「ロボット」を加えて、新たなビジネスモデルの創出に取り組んでいます。産官学の連携で集積した幅広い知見、ネットワークを活かし、お客さまの内外における新たなビジネスチャンス拡大をサポートしていきます。

■ 国際ビジネス

SMFGでは、三井住友銀行の国際部門を中心に、内外の企業、金融機関、各国政府・公営企業等の、グローバルに事業展開するお客さまに対して地域特性に応じた付加価値の高いサービスの提供に努めています。

三井住友銀行は、アジア・米州・欧阿中東の3地域を軸に、世界各地において、グループ会社や海外現地法人とも連携し、つねに最先端の情報とサービスを提供できるグローバルな商業銀行を目指します。

アジアにおける取り組み強化

三井住友銀行では、「アジア・セントリック」の実現に向け、アジア地域における取り組みを強化しています。

具体的には、平成27年4月、「アジア・大洋州トランザクションバンキング営業部」を設置し、同地域のトランザクションバンキング業務を強化するとともに、「アジアソリューション部」を設置し、ソリューション提案機能を強化しました。また、「アジア・大洋州審査部」および国際与信管理部内に「東アジア審査室」を設置し、現地に密着した迅速な審査・決裁態勢を構築するとともに、「アジア・大洋州法務コンプライアンス室」を設置し、地域横断的なコンプライアンス態勢等を強化しました。更に、「アジア・大洋州トレジャリー部」を設置し、アジア・大洋州地域におけるALMの一元管理・高度化を図りました。

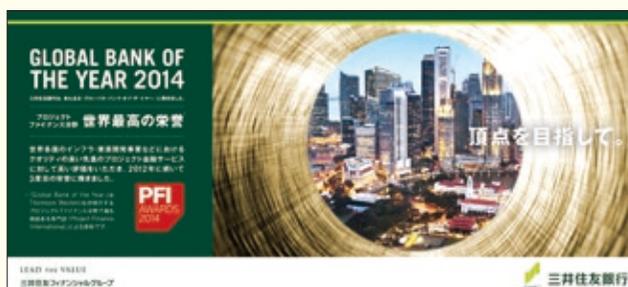
こうした取り組みを通じて、アジアにおけるプレゼンス拡大を図るとともに、欧米のお客さまに対しても、アジアにおける一流のサービスをご提供することで、グローバルにビジネスを発展させていきます。

Topics

◆ プロジェクトファイナンス

三井住友銀行は、プロジェクトファイナンスの分野において、平成26年に全世界で最も活躍した銀行に贈られる「Global Bank of the Year 2014」※を受賞しました。当行の受賞は2008年、2012年に続いている受賞であり、3回目の受賞はプロジェクトファイナンス業界初の快挙となります。今後も、お客さまのニーズにお応えすべく、世界各国のインフラ・資源開発事業などに対するクオリティの高い先進のプロジェクト金融サービスを提供してまいります。

※「Global Bank of the Year」は、トムソン・ロイターが発行するプロジェクトファイナンスの分野で権威ある専門誌「Project Finance International」による表彰です。



プロダクツ・顧客カバレッジの更なる強化

三井住友銀行では、プロダクツ・顧客カバレッジの一層の強化を図ることで、お客さまのニーズにより幅広く応えられる態勢を構築しています。具体的には航空機ビジネスにおいて、SMBC Aviation Capital Limitedが、平成26年7月、仏エアバス社との間で115機、平成26年11月、米ボーイング社との間で80機の機体購入契約を締結するなど、航空機リース業界における地位を確固たるものにするべく取り組みを進めています。また、米州においては、「米州金融法人営業部」、「米州ファイナンス戦略部」を設置することで、お客さまのニーズにより幅広く応えられる体制を構築しました。

海外拠点ネットワークの拡充

三井住友銀行では、日系企業のお客さまへの現地でのサービス向上や、新興国・成長市場へのアプローチを強化するため、海外ネットワークの充実を図っています。世界中にますます広がるネットワークを活かし、お客さまのグローバルなビジネス展開をサポートしていきます。

開設年月	国	開設拠点
H26.6	チェコ	欧州三井住友銀行 プラハ支店
H26.12	スペイン	欧州三井住友銀行 マドリード支店
H27.3	メキシコ	SMBC SOFOM
H27.4	ミャンマー	ヤンゴン支店

真のグローバル化に向けた取り組み

三井住友銀行では、海外現地従業員の登用を積極的に進めています。海外関連部署の部長クラスに積極的に登用してきたことに加え、平成27年4月に、これまで3名であった外国人執行役員を6名に倍増するなど、他行に先駆けた取り組みを行っています。海外現地従業員の登用を通じて、現地の知見を積極活用することで、国際ビジネスの更なる発展に努めていきます。

Topics

◆地場金融機関への出資

三井住友銀行では、新興国・成長市場等における地場銀行との関係強化を進めています。平成26年9月、経済成長が著しいカンボジアにおいて、同国最大手の銀行であるACLEDA Bank Plc.の株式12.25%を取得するとともに、平成27年3月には、香港の東亜銀行へ追加出資して、出資比率を17.42%相当に引き上げ、同行を持分法適用会社としました。また、平成27年4月には、コロンビアの国営銀行であるFinanciera de Desarrollo Nacional S.A.の株式8.84%を取得する株式購入契約を締結しました。



■ 市場性取引ビジネス

SMFGは三井住友銀行の市場営業部門において、資金・外国為替・債券・デリバティブ等の取引を通じ、高度化・多様化するお客さまの市場性取引ニーズにお応えし、より付加価値の高いサービスの提供に努めています。

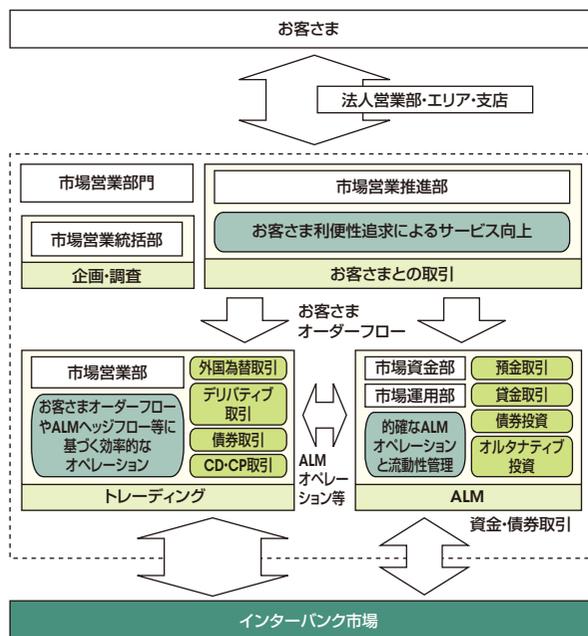
お客さまの市場性取引ニーズにあわせたソリューション提案やサービスの拡充

市場営業部門では国内外のネットワークを通じ、法人のお客さまへの相場環境の変化を踏まえた各種ヘッジスキームのご提案等のソリューションを提供しています。更に、市場性取引の利便性を向上すべく、「i-Deal（インターネットを通じた為替予約等の締結システム）」の機能向上を継続的に行っています。今後も引き続き、お客さまのニーズに万全にお応えし、業界最高水準のサービスでフルサポートしていきます。

ALM・トレーディング業務

市場営業部門ではALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント)業務を通じ、貸出金等の資産、預金等の負債のバランスを総合的に調整することにより、健全な資産負債運営と安定的な収益確保に取り組んでいます。

また、トレーディング業務においては、金利、外国為替、コモディティ等、さまざまなプロダクトのエキスパートを擁することにより、グローバルな金融市場の動向を的確にとらえ、収益の極大化を図っています。



Topics

◆新興国通貨取引における多様なお客さまニーズに対応

アジア新興国通貨の為替予約のご提供や資金効率化提案などを通じて、クロスボーダー取引におけるお客さまのニーズに合わせたヘッジスキームの拡充に努めています。また、アジア・中南米にフォーカスした相場動向・通貨規制に関するタイムリーな情報発信や、アジア拠点駐在アナリストによる新興国経済・相場動向セミナーの開催、お客さまへの情報提供に積極的に取り組んでいます。

◆インターネットを通じた外国為替取引サービスの拡充

既に1万7000社を超えるお客さまに「i-Deal」をご提供し、お客さまの利便性向上への取り組みを行っています。平成26年3月からはお客さまのご要望の声が多かった中国人民元実勢取引の取り扱いを開始しました。今後も取引レート提示機能の強化やリブオーダー機能の充実により、お客さまのさまざまな取引ニーズにきめ細かく対応し、サービスの向上に努めていきます。

◆アジア・大洋州地域におけるALM運営高度化

平成27年4月よりアジア・大洋州地域におけるトレジャリー業務を俯瞰する組織として、「アジア・大洋州トレジャリー部」を新設しました。同地域におけるALMの一元管理・高度化を図るとともに、外国為替を中心としたお客さまのアジアビジネスにかかるニーズにお応えしていきます。

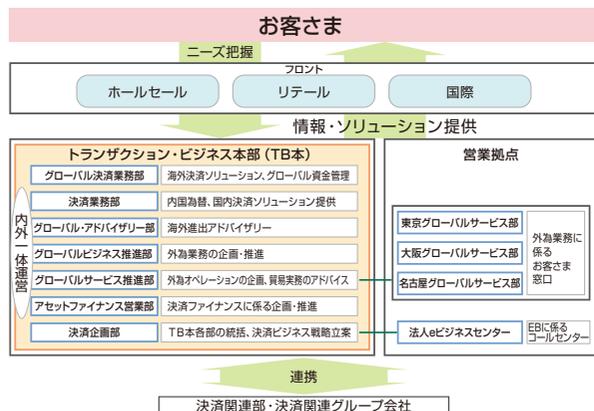
■ 決済ビジネス

決済ビジネス強化に向けた態勢整備

三井住友銀行は、国内外問わず法人のお客さまの多様な決済ニーズおよび付随するファイナンスニーズに対応するため、関係各々が連携した一体的かつ機動的な商品・サービスの提供を行う、トランザクション・ビジネス本部を設置しています。

同本部は、決済関連サービスの提供ならびに施策を実行する、グローバル決済業務部、決済業務部、アセットファイナンス営業部、グローバル・アドバイザリー部、グローバルビジネス推進部、グローバルサービス推進部、グローバルサービス部、法人eビジネスセンター、決済企画部により構成されており、国内外の各部専門スタッフが連携のうえ、付加価値の高い情報提供、システム商品・ソリューションの弛まめ改善・拡充を通じて、お客さまのニーズに幅広く迅速に対応しています。

決済ビジネス推進態勢



お客さまのニーズに対応した決済プロダクトの強化

三井住友銀行は、国内外におけるお客さまの決済、資金管理等のニーズに対応するため、決済プロダクトの強化に取り組んでいます。

日本国内では、お客さまの日常の資金管理をサポートするため、「パソコンバンクWeb21」や新しい決済手段である「でんさいネット」、外国為替、貿易等の業務をサポートする「Global e-Trade サービス」、海外では、「SMAR&TS」等の法人向けEBの継続的な強化に取り組んでいます。

また、国内外において、付加価値の高い情報提供、企業グループの資金・財務管理をサポートするためのシステム提供、人民元建て取引をはじめとする諸通貨取引の整備や、専門スタッフの配置によるお客さまサポートの強化を進めています。

SMFG一体となった高付加価値サービスの提供

SMFGでは、グループ会社も含めて、お客さまの決済に関する高付加価値サービスの提供に取り組んでいます。

三井住友銀行およびフィナンシャル・リンクは、資金の回収・支払に付随するビジネスプロセスの改善ニーズに対応して、「SMFG-BPO サービス」(BPO: Business Process Outsourcing)を、SMFG 一体となって提供しています。

また、SMBC ファイナンスサービスは、「集金代行サービス(口座振替)」、「コンビニ収納代行サービス」を主力サービスとし、この分野でのトランザクションは国内トップクラスです。更に、年々拡大するECマーケット向けには、クレジットカード決済や銀行振込決済などさまざまな決済手段をまとめて提供することができる決済プラットフォーム「決済ステーション」を提供するなど、SMFGの決済ビジネスを担う中核企業の一つとして、多彩なソリューションを提供しています。

各種決済制度、決済インフラへの対応力強化

お客さまに安全な決済サービスをご提供するためには、

それを支える決済制度や決済インフラへのしっかりとした対応が不可欠です。三井住友銀行は、SWIFT*や日銀ネットの対応に加え、国債決済期間短縮等、決済に関するリスクの削減にも積極的に取り組んでいます。

*Society for Worldwide Interbank Financial Telecommunication
世界210カ国、10,000社超の金融機関が利用する金融通信網を運営する協同組合形式の団体

Topics

◆銀行子会社の銀行組織化による決済関連サービスのサポート態勢強化

平成26年10月に、外為事務の受託会社であったSMBCインターナショナルオペレーションズ(株)を銀行組織化しました。今後の外為業務における事務・営業推進双方を強化することで、お客さまへのサポート対応を向上させていきます。

また、同年12月にはSMBCセンターサービス内のEBサービスに関する各種照会対応を行う法人eビジネスセンターを銀行組織化しました。今後、コールセンターを通じた、お客さまへのより一層価値ある情報提供に取り組んでまいります。

◆ASIAMONEY誌顧客満足度調査にて、引き続き高い評価を獲得

長年にわたりCMSの向上に注力した結果、『ASIAMONEY』誌で毎年行われている顧客満足度調査において、アジア太平洋地域総合評価で外銀含む総合3位(邦銀1位)にランクインするなど、お客さまから引き続き高い評価をいただいております。

主な決済関連グループ会社

三井住友銀行グループ SMBCファイナンスサービス

商号：SMBCファイナンスサービス株式会社
事業内容：集金代行業務、ファクタリング業務
設立年月日：昭和47年12月5日
本社所在地：東京都港区三田3-5-27
代表者：柏倉 和彦
従業員数：454名



三井住友銀行グループ Financial Link

商号：フィナンシャル・リンク株式会社
事業内容：情報処理サービス業務、コンサルティング業務
設立年月日：平成16年4月1日
本社所在地：東京都港区新橋3-1-11
代表者：北原 昭宏
従業員数：24名

グループ各社の紹介 (平成27年3月末現在)



www.smfg.co.jp

三井住友フィナンシャルグループは、銀行業務のほか、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、システム開発・情報処理業務などのさまざまな金融サービスにかかわる事業を行っています。

経営理念

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

商号：株式会社三井住友フィナンシャルグループ
 (英文：Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.)
 事業目的：子会社である銀行およびその他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理ならびに当該業務に附帯する業務
 設立年月日：平成14年12月2日
 本店所在地：東京都千代田区丸の内1-1-2
 取締役会長：奥 正之
 取締役社長：宮田 孝一(三井住友銀行取締役を兼任)
 資本金：2兆3,378億円
 上場取引所：東京証券取引所、名古屋証券取引所(すべて市場第一部)
 (注)米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しています。

グループ各社の紹介

三井住友フィナンシャルグループ・三井住友銀行・三井住友ファイナンス&リース



www.smbc.co.jp



三井住友銀行は、平成13年4月にさくら銀行と住友銀行が合併して発足しました。平成14年12月、株式移転により銀行持株会社として三井住友フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となりました。平成15年3月には、わかしお銀行と合併しています。

三井住友銀行は、国内有数の営業基盤、戦略実行のスピード、更には有力グループ会社群による金融サービス提供力に強みを持っています。三井住友フィナンシャルグループのものと、他のグループ各社と一体となって、お客さまに質の高い複合金融サービスを提供してまいります。

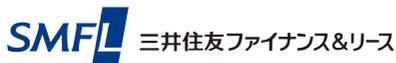
商号：株式会社三井住友銀行
 事業内容：銀行業務
 設立年月日：平成8年6月6日
 本店所在地：東京都千代田区丸の内1-1-2
 頭取：國部 毅
 (三井住友フィナンシャルグループ取締役を兼任)
 従業員数：26,416名(就業者数)
 拠点数
 国内 1,924カ所
 (本支店507(うち被振込専用支店46)、出張所475、銀行代理業者2、付随業務取扱所24、無人店舗916)
 海外 39カ所
 (支店15、出張所17、駐在員事務所7)
 (注)国内拠点数は、企業内設置分、コンビニエンスストアATMを除いています。なお出張所には、平成26年度より法人営業部等を含んでおります。海外拠点数は、現地法人を除いています。

格付情報 (平成27年6月末現在)

	長期	短期
Moody's	A1	P-1
Standard & Poor's	A+	A-1
Fitch Ratings	A-	F1
格付投資情報センター (R&I)	AA-	α-1+
日本格付研究所 (JCR)	AA	J-1+

財務情報

(連結)	H24/3	H25/3	H26/3	H27/3
経常収益	26,879	28,106	31,059	31,994
経常利益	8,579	9,287	12,987	11,989
当期純利益	5,338	7,345	7,856	7,369
純資産額	72,767	82,570	86,407	100,360
総資産額	1,382,516	1,432,031	1,558,241	1,775,591



www.smfl.co.jp



三井住友ファイナンス&リースは、昭和43年にリース事業を開始して以来の長い業歴を有する国内トップクラスのリース会社です。これまでに培った豊富な経験や実績を活かして、お客さまのさまざまなニーズに合う金融ソリューションやサービスを提供しております。

また、環境・エネルギー、医療・介護、レンタル、中古機械販売など、社会的ニーズの高い分野にも積極的に取り組むとともに、海外における設備投資や販売活動のグローバル化にもお応えします。

お客さまの経営課題に資するさまざまな商品やサービスをスピーディーに提供することで、お客さまとともに発展してまいります。

商号：三井住友ファイナンス&リース株式会社
 事業内容：リース業務
 設立年月日：昭和38年2月4日
 本社所在地：[東京本社]東京都港区西新橋3-9-4
 [大阪本社]大阪市中央区南船場3-10-19
 代表者：川村 嘉則
 従業員数：2,358名

格付情報 (平成27年6月末現在)

	長期	短期
格付投資情報センター (R&I)	A+	α-1
日本格付研究所 (JCR)	AA-	J-1+

財務情報 (連結)

(連結)	H24/3	H25/3	H26/3	H27/3
契約実行高	10,801	13,354	17,670	18,658
営業収益	9,519	9,922	10,372	11,520
営業利益	610	576	756	848

SMBC日興証券

SMBC日興証券は、大正7年7月の創業以来、90年以上にわたり個人、法人のお客さまと強固な信頼関係を築いてきました。長年培ってきたノウハウと強い顧客基盤を持つSMBC日興証券は、平成21年10月に三井住友フィナンシャルグループの一員となり、平成23年4月には社名を日興コーディアル証券からSMBC日興証券へと変更しました。三井住友フィナンシャルグループの中核証券会社として、三井住友銀行と一体となって、銀証融合のビジネスを追求し、総合力を発揮した高度な金融サービスを提供しています。

国内有数の総合証券会社として「本邦ナンバーワン」の証券会社を目指し、誠心誠意努めていきます。

商号：SMBC日興証券株式会社
 事業内容：証券業務
 設立年月日：平成21年6月15日
 本店所在地：東京都千代田区丸の内3-3-1
 代表者：久保 哲也
 従業員数：8,085名

www.smbcnikko.co.jp



格付情報（平成27年6月末現在）

	長期	短期
Moody's	A1	P-1
Standard & Poor's	A+	A-1
格付投資情報センター(R&I)	AA-	a-1+
日本格付研究所(JCR)	AA	—

財務情報

	(単位：億円)			
	H24/3	H25/3	H26/3	H27/3
営業収益	2,336	2,805	3,334	3,326
営業利益	399	727	966	891

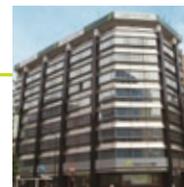
SMBCフレンド証券

SMBCフレンド証券は、業界トップクラスの財務基盤と高い経営効率を誇る、リテール向け事業を中核とするフルラインサービスの証券会社です。全国各地に店舗を展開し、地域に密着した独自性のあるサービスの提供に努めるとともに、インターネットを活用した資産運用サービスを展開しています。

今後とも「お客さまから『ありがとう』と一番言われる証券会社」を目指して、お客さまのニーズに応じた質の高い商品・サービスの提供に努め、一人ひとりのお客さまとの間に強い信頼関係を築いていきます。

商号：SMBCフレンド証券株式会社
 事業内容：証券業務
 設立年月日：昭和23年3月2日
 本店所在地：東京都中央区日本橋兜町7-12
 代表者：團野 耕一
 従業員数：1,962名

www.smbc-friend.co.jp



財務情報

	(単位：億円)			
	H24/3	H25/3	H26/3	H27/3
営業収益	475	596	577	500
営業利益	83	180	150	98

三井住友カード

三井住友カードは、国内における「Visa」のバイオニアとして、また、日本のクレジットカード業界を牽引する一員として、多くのお客さまに支持されてきました。三井住友フィナンシャルグループにおける戦略的事業会社として重要な役割を担っており、高いブランド力と総合的なカード事業の展開力を活かし、お客さまのニーズにあったクレジット機能を中心とする決済・ファイナンスサービスを提供しています。カードビジネスを通じて「安心して豊かな消費生活の実現」に積極的に貢献し、トップブランド企業としての更なる飛躍を目指していきます。

商号：三井住友カード株式会社
 事業内容：クレジットカード業務
 設立年月日：昭和42年12月26日
 本社所在地：[東京本社]東京都港区海岸1-2-20
 [大阪本社]大阪市中央区今橋4-5-15
 代表者：久保 健(平成27年6月24日付就任)
 従業員数：2,392名

www.smbc-card.com



格付情報（平成27年6月末現在）

	長期	短期
格付投資情報センター(R&I)	AA-	a-1+
日本格付研究所(JCR)	AA-	J-1+

財務情報

	(単位：億円)			
	H24/3	H25/3	H26/3	H27/3
カード取扱高	75,606	81,946	91,315	100,910
営業収益	1,822	1,856	1,914	1,984
営業利益	431	447	436	419
会員数(千人)	21,647	22,400	22,994	23,490



セディナは、平成21年4月にオーエムシーカード、セントラルファイナンス、クオークの3社が持つ顧客基盤、営業力、独自のノウハウを結集・融合して誕生した会社です。三井住友フィナンシャルグループの一員として、三井住友カードと連携して本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体の実現を目指していきます。また、クレジットカード事業、信販事業、ソリューション事業を融合し、個人のお客さまに安全で利便性の高い支払手段を提供することで、三井住友フィナンシャルグループにおけるコンシューマーファイナンス事業の一翼を担う総合決済ファイナンスカンパニーを目指していきます。

商号：株式会社セディナ
 事業内容：クレジットカード業務、信販業務
 設立年月日：昭和25年9月11日
 本社所在地：[本店]名古屋市中区丸の内3-23-20
 [東京本社]東京都港区港南2-16-4
 代表者：中西 智
 従業員数：3,136名

格付情報 (平成27年6月末現在)

	長期	短期
日本格付研究所 (JCR)	A+	J-1

財務情報 (単位：億円)

	H24/3	H25/3	H26/3	H27/3
営業収益	1,762	1,640	1,600	1,498
営業利益	△ 276	134	107	10
会員数 (千人)	21,091	19,480	18,412	17,633

SMBC コンシューマーファイナンス



協力：松竹(株)・(株)歌舞伎座

SMBCコンシューマーファイナンスは、昭和37年に「庶民金融の理想を追求し、その限界に挑戦する」という創業の精神を掲げて誕生して以来、時代の変化にあわせ、利便性の高い個人向けのローン商品を開発するとともに、各種相談・契約の受付体制を整備してきました。

商号：SMBCコンシューマーファイナンス株式会社
 事業内容：消費者金融業務
 設立年月日：昭和37年3月20日
 本社所在地：東京都中央区銀座4-12-15
 代表者：幸野 良治
 従業員数：2,145名

格付情報 (平成27年6月末現在)

	長期	短期
格付投資情報センター (R&I)	A	—
日本格付研究所 (JCR)	A-	—

財務情報 (単位：億円)

	H24/3	H25/3	H26/3	H27/3
営業収益	1,722	1,646	1,647	1,686
営業利益	△ 1,666	423	159	37

コンシューマーファイナンスの担い手として常にお客さま一人ひとりの思いとまっすぐに向き合い、「お客さまから最高の信頼を得られるグローバルなコンシューマーファイナンスカンパニー」を目指していきます。

日本総研
The Japan Research Institute, Limited



日本総合研究所は、情報システム・コンサルティング・シンクタンクの3つの機能を備えた、付加価値の高いサービスを提供する知識エンジニアリング企業です。金融をはじめとするさまざまな分野に対応した経営革新・IT関連のコンサルティングや戦略的情報システムの企画・構築、アウトソーシングサービスの提供を行っているほか、国内外の経済調査分析・政策提言等の情報発信、新事業の創出を行うインキュベーション活動等、多岐にわたる活動を展開しています。

商号：株式会社日本総合研究所
 事業内容：システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務
 設立年月日：平成14年11月1日
 本社所在地：[東京本社]東京都品川区東五反田2-18-1
 [大阪本社]大阪市西区土佐堀2-2-4
 代表者：瀧崎 正弘(平成27年5月1日付就任)
 従業員数：2,198名

財務情報 (単位：億円)

	H24/3	H25/3	H26/3	H27/3
営業収益	875	962	1,060	1,111
営業利益	8	18	17	17

財務ハイライト

三井住友フィナンシャルグループ(連結)

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	3,845,861	3,945,282	4,326,424	4,641,880	4,851,202
経常利益	825,428	935,571	1,073,745	1,432,332	1,321,156
当期純利益	475,895	518,536	794,059	835,357	753,610
包括利益	413,375	665,232	1,458,107	1,303,295	2,063,510
純資産額	7,132,073	7,254,976	8,443,218	9,005,019	10,696,271
総資産額	137,803,098	143,040,672	148,696,800	161,534,387	183,442,585
自己資本比率(第一基準)(%)	16.63	16.93	/	/	/
総自己資本比率(国際統一基準)(%)	/	/	14.71	15.51	16.58
Tier 1比率(国際統一基準)(%)	/	/	10.93	12.19	12.89
普通株式等Tier 1比率(国際統一基準)(%)	/	/	9.38	10.63	11.30
従業員数(人)	61,555	64,225	64,635	66,475	68,739

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

三井住友銀行

◆連結

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	2,711,380	2,687,911	2,810,681	3,105,992	3,199,409
経常利益	751,208	857,919	928,713	1,298,738	1,198,955
当期純利益	450,832	533,816	734,514	785,687	736,904
包括利益	363,689	632,889	1,373,623	1,174,292	1,937,374
純資産額	6,983,132	7,276,706	8,257,091	8,640,763	10,036,003
総資産額	132,715,674	138,251,602	143,203,127	155,824,141	177,559,197
自己資本比率(国際統一基準)(%)	19.16	19.63	/	/	/
総自己資本比率(国際統一基準)(%)	/	/	16.84	17.08	17.93
Tier 1比率(国際統一基準)(%)	/	/	12.69	13.43	13.91
普通株式等Tier 1比率(国際統一基準)(%)	/	/	11.26	12.27	12.61
従業員数(人)	48,219	50,768	47,852	48,824	50,249

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

◆単体

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	2,108,724	2,018,585	2,121,369	2,342,582	2,370,998
うち信託報酬	2,299	1,736	1,823	1,972	1,872
業務粗利益(A)	1,531,759	1,532,511	1,540,095	1,558,184	1,634,284
経費(除く臨時処理分)(B)	699,197	719,495	727,736	745,745	791,211
経費率((B)/(A)×100)(%)	45.6	46.9	47.3	47.9	48.4
業務純益	844,897	856,796	812,358	812,438	843,073
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	832,562	813,015	812,358	812,438	843,073
経常利益	595,704	695,342	670,852	952,516	955,992
当期純利益	421,180	477,973	617,791	605,255	643,015
純資産額	5,559,293	5,709,663	6,554,446	7,077,360	7,998,715
総資産額	115,484,907	119,037,469	125,910,020	135,966,434	154,724,079
預金残高	74,036,469	75,804,088	80,006,438	84,137,339	91,337,714
貸出金残高	55,237,613	56,411,492	59,770,763	63,370,678	68,274,308
有価証券残高	39,853,432	42,441,134	41,347,000	27,317,549	29,985,267
信託財産額	1,576,094	1,891,853	2,693,092	3,108,012	3,542,957
信託勘定貸出金残高	237,383	235,829	131,913	143,469	373,230
信託勘定有価証券残高	444,664	424,478	1,076,225	1,420,372	1,451,206
資本金	1,770,996	1,770,996	1,770,996	1,770,996	1,770,996
(発行済普通株式数)(千株)	106,248	106,248	106,248	106,248	106,248
(発行済優先株式数)(千株)	70	70	70	70	70
配当性向(%)	35.53	33.00	29.04	75.92	77.18
自己資本比率(国際統一基準)(%)	21.45	21.91	/	/	/
総自己資本比率(国際統一基準)(%)	/	/	18.62	18.30	18.89
Tier 1比率(国際統一基準)(%)	/	/	13.92	14.02	14.26
普通株式等Tier 1比率(国際統一基準)(%)	/	/	11.75	12.47	12.80
従業員数(人)	22,524	22,686	22,569	22,915	26,416

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、取締役を兼務しない執行役員は従業員数に含んでおりません。

業績の概要と分析

連結決算の概要

平成26年度の三井住友フィナンシャルグループ連結決算の概要は以下のとおりとなりました。

I 業績

平成26年度連結決算は、連結子会社317社、持分法適用会社50社を対象としております。

平成26年度連結決算は、連結業務純益が、前年度比281億円減益の1兆3,105億円となりました。これは、株式会社三井住友銀行において、相場動向を的確に捉えたオペレーションの成果等により市場営業部門収益が増益となったこと等に加え、三井住友ファイナンス&リース株式会社、SMBC日興証券株式会社、三井住友カード株式会社、SMBCコンシューマーファイナンス株式会社等の主要な子会社の業績が堅調に推移したこと等により連結粗利益

が増加した一方、株式会社三井住友銀行における海外ビジネス強化に向けた経費を投入したことに加え、SMBC日興証券株式会社や三井住友カード株式会社等におけるトップライン収益の強化に向けた体制整備により、営業経費が増加したこと等によるものであります。

この連結業務純益に、与信関係費用、株式等損益等を加減した経常利益は、同1,112億円減益の1兆3,212億円となりました。また、これに、特別損益及び法人税等を加減した当期純利益は、同817億円減益の7,536億円となりました。

◆連結子会社・持分法適用会社数

(単位：社)

	平成26年3月末	平成27年3月末	増減
連結子会社数	324	317	△7
持分法適用会社数	46	50	4

◆損益の状況

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	増減
連結粗利益	2,898,233	2,980,403	82,170
資金利益	1,484,169	1,505,178	21,009
信託報酬	2,472	2,890	418
役務取引等利益	984,589	996,676	12,087
特定取引利益	211,881	195,119	△16,762
その他業務利益	215,120	280,538	65,418
営業経費	△1,569,945	△1,659,341	△89,396
持分法による投資損益	10,241	△10,600	△20,841
連結業務純益	1,338,530	1,310,461	△28,069
与信関係費用	49,073	△7,847	△56,920
不良債権処理額	△96,797	△84,985	11,812
貸倒引当金戻入益	136,212	61,158	△75,054
償却債権取立益	9,657	15,979	6,322
株式等損益	89,243	66,693	△22,550
その他	△44,514	△48,151	△3,637
経常利益	1,432,332	1,321,156	△111,176
特別損益	△9,637	△11,778	△2,141
うち固定資産処分損益	△8,595	△6,315	2,280
うち減損損失	△3,348	△5,109	△1,761
税金等調整前当期純利益	1,422,694	1,309,377	△113,317
法人税、住民税及び事業税	△290,186	△325,341	△35,155
法人税等調整額	△168,618	△116,020	52,598
少数株主損益調整前当期純利益	963,889	868,015	△95,874
少数株主利益	△128,532	△114,405	14,127
当期純利益	835,357	753,610	△81,747

(注) 1. 連結粗利益=(資金運用収益-資金調達費用)+信託報酬+(役務取引等収益-役務取引等費用)+(特定取引収益-特定取引費用)+(その他業務収益-その他業務費用)
 2. 当年度より連結業務純益の定義を変更し、平成25年度について遡及処理を行っております。
 3. 不良債権処理額=貸出金償却+貸倒引当金繰入額+その他(延滞債権等売却損等)

貸出金残高は、アジア、米州を中心に増加したこと等により、同4兆8,406億円増加して73兆682億円、有価証券残高は、株式の評価益が増加したこと等により、同2兆4,809億円増加して29兆6,337億円となりました。

預金残高は、国内、海外ともに増加したこと等により、平成26

年3月末比6兆7,160億円増加して101兆479億円となり、譲渡性預金残高は、同1,124億円増加して13兆8,259億円となりました。

純資産は、10兆6,963億円となりました。そのうち株主資本は、当期純利益の計上や剰余金の配当等の結果、7兆184億円となりました。また、その他の包括利益累計額は2兆39億円となりました。

◆資産・負債・純資産

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末	増減
資産	161,534,387	183,442,585	21,908,198
うち貸出金	68,227,688	73,068,240	4,840,552
うち有価証券	27,152,781	29,633,667	2,480,886
負債	152,529,368	172,746,314	20,216,946
うち預金	94,331,925	101,047,918	6,715,993
うち譲渡性預金	13,713,539	13,825,898	112,359
純資産	9,005,019	10,696,271	1,691,252
うち株主資本	6,401,215	7,018,389	617,174
うちその他の包括利益累計額	877,971	2,003,859	1,125,888

II 有価証券の評価損益

平成27年3月末の有価証券の評価損益は、株価の上昇に伴い株式の評価益が増加したこと等により、平成26年3月末比1兆1,868億円増加して2兆6,256億円の評価益となりました。

◆有価証券の評価損益

(単位：百万円)

	平成27年3月末					平成26年3月末	
	連結 貸借対照表 計上額	評価損益	平成26年 3月末比	評価益	評価損	連結 貸借対照表 計上額	評価損益
満期保有目的	3,397,151	20,580	△13,217	20,580	—	4,536,849	33,797
その他有価証券	26,263,425	2,604,985	1,199,993	2,653,967	48,981	22,866,288	1,404,992
株式	4,065,999	2,054,308	923,165	2,073,367	19,059	3,185,495	1,131,143
債券	13,699,561	50,028	△15,564	60,837	10,808	12,897,704	65,592
うち国債	11,007,006	12,968	△9,486	18,649	5,680	9,911,224	22,454
その他	8,497,864	500,649	292,394	519,762	19,113	6,783,089	208,255
うち外国債券	5,633,955	29,230	56,341	45,707	16,477	4,304,903	△27,111
その他の金銭の信託	7,087	—	—	—	—	23,120	—
合計	29,667,664	2,625,566	1,186,777	2,674,548	48,981	27,426,258	1,438,789
株式	4,065,999	2,054,308	923,165	2,073,367	19,059	3,185,495	1,131,143
債券	17,096,713	70,609	△28,779	81,417	10,808	17,425,753	99,388
その他	8,504,952	500,649	292,392	519,762	19,113	6,815,009	208,257

- (注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めております。
 2. 評価損益は、株式(外国株式を含む)については主に連結決算日前1カ月の平均時価に、それ以外は連結決算日の時価に基づいております。
 3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、評価損益は連結貸借対照表計上額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。
 なお、「その他有価証券」の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額が29,870百万円(収益)(平成26年3月末は17,031百万円(収益))ありますので、純資産直入処理の対象となる額は、同額減算しております。
 4. 「その他有価証券」として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。

III 連結自己資本比率

平成27年3月末の連結自己資本比率は、当期純利益の計上等に伴い、普通株式等Tier 1比率が平成26年3月末比0.67%上昇の

11.30%、Tier 1比率が同0.70%上昇の12.89%、総自己資本比率が同1.07%上昇の16.58%となりました。

◆連結自己資本比率(国際統一基準)の状況

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末	増 減
普通株式等 Tier 1 (普通株式等 Tier 1 比率)	6,550,796 10.63%	7,476,520 11.30%	925,724 0.67%
その他 Tier 1	963,538	1,052,105	88,567
Tier 1 (Tier 1 比率)	7,514,335 12.19%	8,528,626 12.89%	1,014,291 0.70%
Tier 2	2,047,083	2,437,289	390,206
総自己資本 (総自己資本比率)	9,561,418 15.51%	10,965,916 16.58%	1,404,498 1.07%
リスク・アセット	61,623,294	66,136,801	4,513,507

単体決算の概要

平成26年度の三井住友銀行単体決算の概要は以下のとおりとなりました。

I 業績

平成26年度は、業務粗利益が前期比761億円増益の1兆6,343億円、経費(除く臨時処理分)が同455億円増加の7,912億円となりました。これにより、業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)は、同306億円増益の8,431億円となりました。

この業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)に、与信関係費用、株式等損益などの臨時損益を加えた後の経常利益は、同35億円増益の9,560億円となりました。

これに、特別損益、法人税等の税金を加減した当期純利益は、同378億円増益の6,430億円となりました。

II 損益の状況

業務粗利益

業務粗利益は、前期比761億円増益の1兆6,343億円となりました。これは、競争激化による貸出利鞘の縮小等により国内業務粗利益が減益となった一方で、アジア・米州を中心としたアセット投入により貸出金利息が増加したことや国債等債券損益が増加したこと等により、国際業務粗利益が増益となったこと等が主な要因であります。

経費

経費(除く臨時処理分)は、前期比455億円増加して7,912億円となりました。これは、海外ビジネスの強化等トップライン収益増強に向けた経費投入や消費税増税影響等が主な要因であります。

業務純益

以上の結果、平成26年度の業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)は、前期比306億円増益の8,431億円となりました。

◆業務純益

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	増減
資金利益	1,064,906	1,121,428	56,522
信託報酬	1,972	1,872	△100
役務取引等利益	357,351	349,979	△7,372
特定取引利益	36,779	12,799	△23,980
その他業務利益	97,172	148,204	51,032
業務粗利益	1,558,184	1,634,284	76,100
(うち国債等債券損益)	(734)	(47,899)	(47,165)
国内業務粗利益	1,112,008	1,097,724	△14,284
国際業務粗利益	446,175	536,560	90,385
経費(除く臨時処理分)	△745,745	△791,211	△45,466
人件費	△283,236	△312,580	△29,344
物件費	△425,140	△435,771	△10,631
税金	△37,368	△42,859	△5,491
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	812,438	843,073	30,635
(うち国債等債券損益)	(734)	(47,899)	(47,165)
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益	812,438	843,073	30,635

[参考]

◆業務部門別業績

(単位：億円)

業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	ホールセール部門	リテール部門	国際部門	市場営業部門	本社管理	合計
平成26年度	3,486	367	2,387	3,281	△1,090	8,431
前年度比	△117	△335	93	274	392	307

(注) 1. 各部門の前年度比は金利影響・為替影響等を除いた行内管理ベースであります。

2. 「本社管理」内訳：(1)優先証券コスト・劣後調達コスト、(2)自己資本運用益、(3)部門間の調整 等

臨時損益

臨時損益は、前期比272億円減益の1,129億円の利益となりました。これは、投資損失引当金への繰入額が減少したこと等によりその他臨時損益が増加した一方、貸倒引当金戻入益や株式等損益が減少したこと等によるものです。

なお、一般貸倒引当金繰入額、不良債権処理額、貸倒引当金戻入益及び償却債権取立益を合計した与信関係費用は、同438億円減益の801億円の戻り益となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は前期比35億円増益の9,560億円となりました。

特別損益

特別損益は、前期比23億円減益の83億円の損失となりました。

当期純利益

経常利益に、特別損益及び法人税等を加減した当期純利益は、前期比378億円増益の6,430億円となりました。

◆経常利益・当期純損益

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度	増減
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	812,438	843,073	30,635
一般貸倒引当金繰入額 ①	—	—	—
不良債権処理額 ②	△8,945	△5,193	3,752
貸倒引当金戻入益 ③	132,784	79,009	△53,775
償却債権取立益 ④	82	6,326	6,244
株式等損益	106,410	52,582	△53,828
その他臨時損益	△90,252	△19,805	70,447
臨時損益	140,078	112,919	△27,159
経常利益	952,516	955,992	3,476
特別損益	△6,033	△8,344	△2,311
うち固定資産処分損益	△3,604	△4,911	△1,307
うち減損損失	△2,428	△3,432	△1,004
法人税、住民税及び事業税	△182,869	△224,845	△41,976
法人税等調整額	△158,358	△79,787	78,571
当期純利益	605,255	643,015	37,760
与信関係費用 ①+②+③+④	123,920	80,142	△43,778
一般貸倒引当金繰入額	66,627	91,528	24,901
貸出金償却	△4,520	△417	4,103
個別貸倒引当金繰入額	66,899	△12,547	△79,446
貸出債権売却損等	△4,425	△4,776	△351
特定海外債権引当勘定繰入額	△742	28	770
償却債権取立益	82	6,326	6,244

III 資産・負債・純資産の状況

資産

銀行単体の総資産は平成26年3月末比18兆7,576億円増加して154兆7,241億円となりました。

現金預け金は、同6兆8,754億円増加して、37兆87億円となりました。

貸出金は、国内において堅調に推移したことや、アジア、米州を中心に増加したこと等により、同4兆9,036億円増加の68兆2,743億円となりました。

また、有価証券は、株式の評価益が増加したこと等により、同2兆6,677億円増加して、29兆9,853億円となりました。

負債

負債は、平成26年3月末比17兆8,363億円増加して146兆7,254億円となりました。預金は、国内、海外ともに増加したこと等により、同7兆2,004億円増加して、91兆3,377億円となりました。また、譲渡性預金は、同16億円増加して、14兆221億円となりました。

純資産

純資産は、7兆9,987億円となりました。そのうち株主資本は、6兆3,695億円となりました。また、評価・換算差額等は1兆6,293億円となりました。

◆資産・負債・純資産

(単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末	増減
資産	135,966,434	154,724,079	18,757,645
うち現金預け金	30,133,257	37,008,665	6,875,408
うち貸出金	63,370,678	68,274,308	4,903,630
うち有価証券	27,317,549	29,985,267	2,667,718
負債	128,889,073	146,725,363	17,836,290
うち預金	84,137,339	91,337,714	7,200,375
うち譲渡性預金	14,020,505	14,022,064	1,559
純資産	7,077,360	7,998,715	921,355
うち株主資本	6,179,502	6,369,453	189,951
うち評価・換算差額等	897,858	1,629,261	731,403

IV 有価証券の評価損益

平成27年3月末の有価証券の評価損益は、株価の上昇に伴い株式の評価益が増加したこと等により、平成26年3月末比1兆1,092億円増加して2兆3,547億円の評価益となりました。

◆有価証券の評価損益

(単位：百万円)

	平成27年3月末					平成26年3月末	
	貸借対照表計上額	評価損益	平成26年3月末比	評価益	評価損	貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的	3,352,592	20,454	△12,661	20,454	—	4,436,939	33,115
子会社・関連会社株式	3,414,839	△58,526	13,895	22,352	80,878	3,148,478	△72,421
その他有価証券	23,774,009	2,392,781	1,108,002	2,436,529	43,747	20,288,361	1,284,779
株式	3,970,914	1,989,713	880,623	2,007,929	18,216	3,118,385	1,109,090
債券	13,036,709	45,868	△14,125	56,548	10,680	11,831,122	59,993
うち国債	10,687,062	11,131	△9,753	16,812	5,680	9,491,777	20,884
その他	6,766,385	357,200	241,505	372,050	14,850	5,338,853	115,695
うち外国債券	4,238,647	30,320	52,667	42,891	12,571	3,178,906	△22,347
その他の金銭の信託	—	—	—	—	—	2,060	—
合計	30,541,441	2,354,709	1,109,235	2,479,335	124,626	27,875,841	1,245,474
株式	5,180,246	1,986,857	882,490	2,016,376	29,519	4,287,847	1,104,367
債券	16,389,301	66,322	△26,787	77,002	10,680	16,268,062	93,109
その他	8,971,892	301,529	253,532	385,955	84,426	7,319,931	47,997

- (注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めております。
2. 評価損益は、子会社・関連会社株式に該当しない株式(外国株式を含む)については主に決算日前1カ月の平均時価に、それ以外は決算日の時価に基づいております。
3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、評価損益は貸借対照表計上額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。
なお、「その他有価証券」の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額が29,870百万円(収益)(平成26年3月末は17,031百万円(収益))ありますので、純資産直入処理の対象となる額は、同額減算しております。
4. 「その他有価証券」として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。

証券化商品等への投融資等の状況（三井住友フィナンシャルグループ連結）

以下の計数は、平成27年3月末の管理会計ベースであります。

I 証券化商品の状況

(単位：億円)

	平成27年3月末					平成26年3月末			
	残高 (償却・引当 控除後)	平成26年 3月末比	うち海外	平成26年 3月末比	含み損益 (償却後)	平成26年 3月末比	残高 (償却・引当 控除後)	うち海外	含み損益 (償却後)
クレジットカード債権等を裏付資産とする証券化商品(Cards等)	1,661	188	1,616	225	2	△8	1,472	1,391	10
事業法人向けローン債権を裏付資産とする証券化商品(CLO)	253	247	253	247	12	△8	6	6	20
商業用不動産を裏付資産とする証券化商品(CMBS)	108	15	108	15	5	△0	93	93	5
住宅ローン債権を裏付資産とする証券化商品(RMBS等)	296	54	296	54	2	1	242	242	2
合計	2,317	505	2,272	541	21	△16	1,813	1,731	37

(注) 1. ABCPの保有残高はありません。

2. 米国政府支援機関保証債、住宅金融支援機構債、並びに自行債権の流動化に伴い保有する劣後受益権等は含めておりません。

II レバレッジローンの状況

(単位：億円)

	平成27年3月末				平成26年3月末	
	貸出金 残高	平成26年 3月末比	コミットメント ライン 未引出額	平成26年 3月末比	貸出金 残高	コミットメント ライン 未引出額
欧州向け	1,196	△259	400	177	1,455	223
日本向け	2,860	99	525	272	2,762	253
米州向け	1,386	148	775	△305	1,239	1,080
アジア向け	716	142	45	△3	574	48
合計	6,159	129	1,725	141	6,030	1,604

リスク管理への取り組み

リスク管理の基本的な考え方

金融業務に付随するリスクが多様化、複雑化していく中、金融持株会社経営においては、従来にもましてリスク管理、すなわちリスクの把握とそのコントロールが重要になってきています。

当社は、グループ全体のリスク管理を行うに際しての基本的事項を「統合リスク管理規程」として制定しています。この中で、戦略目標と業務形態に応じて、管理すべきリスクの所在と種類を特定したうえで、下表のような統合リスク管理の基本原則に則り、各リスクの特性に応じた適切な管理を実施することとしています。

■統合リスク管理の基本原則(主要な原則を抜粋)

基本原則	内容
連結ベース管理	グループ全体に所在する各種リスクを、法令等に抵触しない範囲で、業務内容と重要性に応じて連結ベースで管理する。
計量化に基づく管理	管理すべきリスクについては、計量化範囲を特定したうえで、各リスクの特性に応じた定量的な管理を行う。
業務戦略との整合性確保	リスク管理と業務戦略は、整合性のあるものとする。
牽制体制	リスク管理の体制は、業務に対し牽制が働くように整備する。
緊急時や重大な事態に備えた対応	リスク顕在化による経営や財務に重大な影響を及ぼす事態・シナリオ等を想定し、必要な対応を行う。
態勢の監査	監査部門がリスク管理態勢の検証を行う。

(1) 管理すべきリスクの種類

当社は、グループ全体として管理すべきリスクの種類を①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク、④オペレーショナルリスク(事務リスク、システムリスク等)と分類し、更にグループ会社が各々の業務状況等に応じ、管理すべきリスクの種類を特定するよう必要な指導を行います。また、管理すべきリスクの種類は随時見直し、環境変化に応じて新たに発生したリスクを管理すべきリスクとして追加することとしています。これらのリスクを総合的に管理する観点から、グループ全体のリスク管理を統括する機能を有した「リスク統括部」を設置し、企画部とともに各リスクについて網羅的、体系的な管理を行っています。

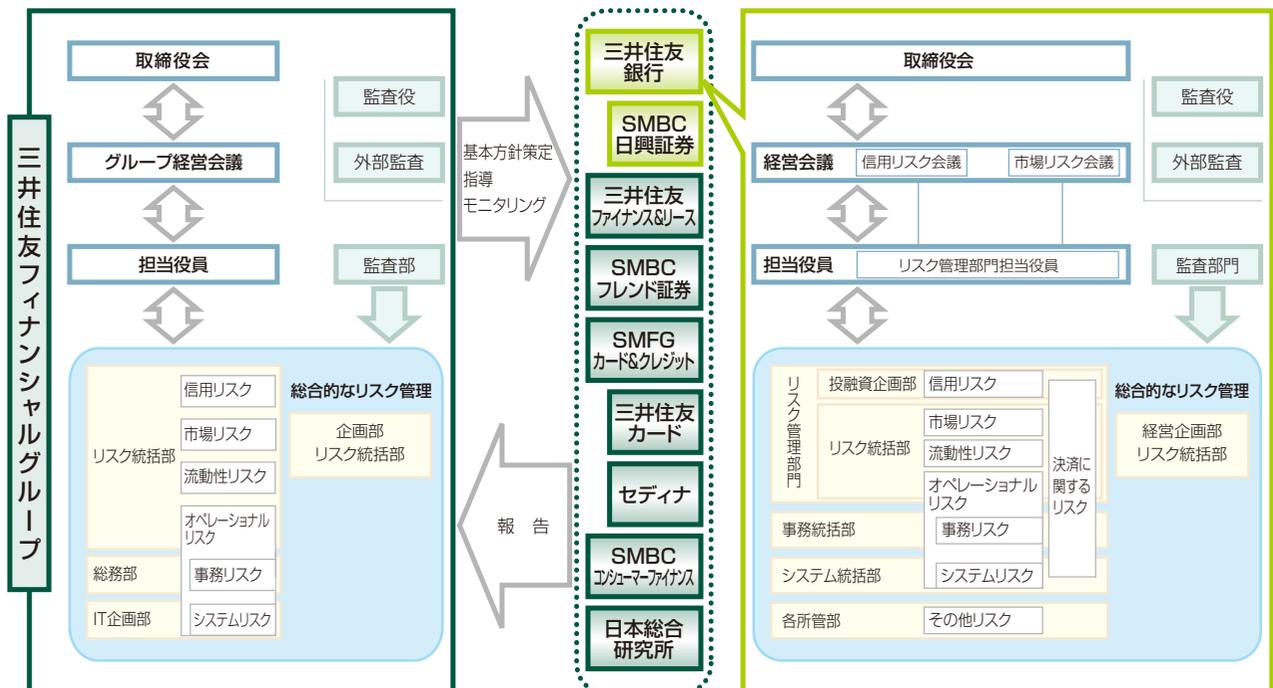
(2) リスク管理の基本方針

当社は、総合的なリスクおよび管理すべきリスクについて、「グループ全体のリスク管理の基本方針」を策定し、グループ会社のリスク管理を適切に実施するための具体的な運営方針を定めています。また、同基本方針は、定期的かつ必要に応じ随時見直しを行っています。

グループ会社においては、「グループ全体のリスク管理の基本方針」に基づき、定期的かつ必要に応じて随時、各リスクカテゴリーの管理の基本方針を見直し、適時、適切な方針に則って管理をしています。

当社は、これをモニタリングし、必要に応じ適切に指導を行っています。

■三井住友フィナンシャルグループのリスク管理体制



リスク管理の体制

当社では、リスク管理の重要性に鑑み、経営陣が「グループ全体のリスク管理の基本方針」の決定に積極的に関与する体制としています。具体的には、「グループ全体のリスク管理の基本方針」は、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得るというプロセスをたどります。グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署等は、こうして承認された「グループ全体のリスク管理の基本方針」に基づいてリスク管理を行います。

一方、傘下のグループ会社では、「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえて、リスク管理体制を構築しています。例えば、三井住友銀行では、前記①～④のリスクおよび決済に関するリスクについて、特にリスク管理担当部署を定め、リスクカテゴリーごとにその特性に応じた管理を行っています。また、各業務部門から独立した「リスク管理部門」を設置し、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」等の主要なリスクの管理機能を集約し、リスク横断的なレビューを強化するなど、リスク管理体制の高度化を図っています。同部門には、担当役員を配置し、傘下に「リスク統括部」および「投

融資企画部」を配置しており、同部門の統括部の位置づけであるリスク統括部は、経営企画部とともに、総合的な観点から各リスクを網羅的、体系的に管理することとしています。更に、これらのリスク管理体制については、各部門から独立した監査部門が内部監査を実施し、検証する体制としています。

また、リスク管理の基本方針の決定には経営陣が積極的に関与する体制としており、特に信用リスクおよび市場リスク・流動性リスクに関しては、経営会議において、経営会議役員と関連部長から構成される「信用リスク会議」、「市場リスク会議」を開催し、リスク管理に関する業務執行上の意思決定体制の強化を図っています。

統合リスク管理

(1) リスク資本による管理

総合的な観点から、リスクとリターンとのバランスをとった管理を実現し、かつ十分な健全性を確保するために、経営管理制度の一環として「リスク資本による管理」を実施しています。これは、信用・市場・オペレーショナルの各リスクを、それぞれのリスクの特性やグループ会社の業務

■リスクカテゴリー毎の管理の枠組み

管理の枠組み	カテゴリー		
リスク資本による管理	信用リスク	与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント(信用事由)に起因して、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスク	
	市場リスク	バンキング・トレーディングリスク	金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク
		政策投資株式リスク	
		その他 市場関連リスク	
	オペレーショナルリスク	オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク
		事務リスク	役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク		コンピュータシステムの停止や誤作動、不正利用等により金融機関が損失を被るリスク	
資金繰り計画/ 資金ギャップ	流動性リスク	運用と調達の間でのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスク	
リスク特性に 応じた管理	その他リスク (決済に関するリスク等)	-	

特性を勘案したうえで、VaR等をベースとした統一的な尺度である「リスク資本」として計測し、適切かつ効果的な方法を用いて、当社の経営体力(自己資本)の範囲で資本配分を行うものです。

具体的には、信用、市場リスクにおいては、期中にとりうるリスク資本の最大値を、業務計画に一定のストレス状況等を勘案して「リスク資本極度」として定めているほか、オペレーショナルリスクにおいてもリスク資本の割当を行い、当社グループ全体のリスク資本が自己資本の範囲内となるよう上限管理を行っています。この「リスク資本極度」は、信用、市場の各リスクカテゴリーにおいて業務別・部門別等の内枠や、VaR・損失等の上限値に細分されます。従って、これらの各枠を遵守することにより、当社グループ全体の健全性確保を図るような枠組みとしています。

このリスク資本による管理においては、バーゼル規制の第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)において勘案される信用集中リスクおよび銀行勘定の金利リスクも対象としています。また、リスク資本による管理は、グループ会社を含めた当社連結ベースで実施しています。

なお、流動性リスクについては、資金ギャップに対する

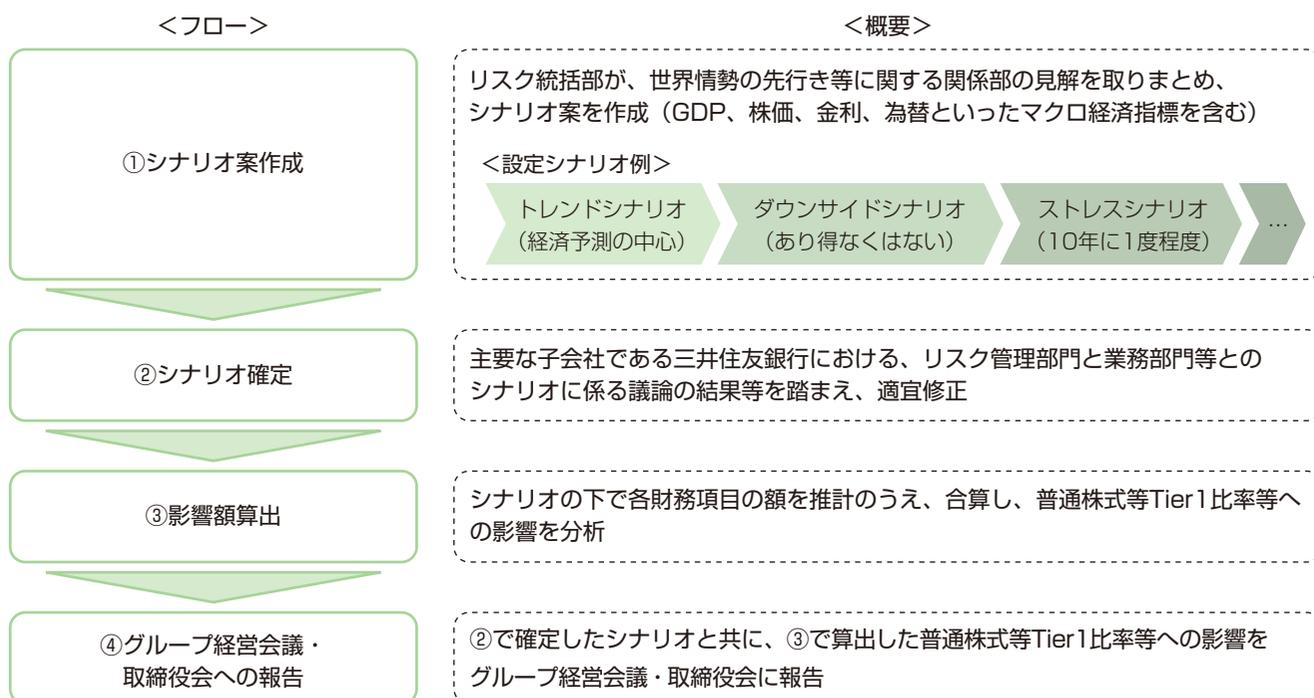
上限値の設定等の枠組みで管理、その他のリスクカテゴリーにおいてもそれぞれの特性に応じた管理を行っています。

(2) ストレステスト

金融機関の経営環境が大きく変化しつつあるなか、統合リスク管理においては、ストレステストの手法を活用し、景気後退や市場混乱等のストレスイベントが顕在化した場合の経営・財務への影響等を予め分析・把握することの重要性が高まっています。そのため、当社では、中期経営計画や年度毎の業務計画の策定等に際して、全世界的な景気減速や、日本国債金利急騰等のシナリオを設定して、ストレステストを実施し、グループベースでの財務影響を分析・把握したうえで、ストレスイベントが顕在化した時の対応例を予め準備する等の取り組みを実施しております。

また、主要な子会社である三井住友銀行では、マクロ環境の認識共有、業務運営に影響を与えうるストレス事象の想定、当該ストレス発生時の対応の検討等を目的に、定期的にリスク管理部門と業務部門等が協議する場を設け、急激な環境変化時の機動的な業務運営のコントロールを可能とする体制としております。

■ストレステストの実施プロセス



リスクアペタイト・フレームワーク

当社では、商業銀行を中心とする金融グループとして、経営理念に掲げる「株主価値の持続的な増大」を目指すために、収益拡大のために取る、或いは許容するリスクの種類・量(リスクアペタイト)を確りで見極めたうえで、その範囲内で積極的にリスクを取りつつ、リスクに見合ったリターンを確保していくことが重要であると考えています。このための枠組みとして、当社では先に述べた統合リスク管理の枠組みも整合的に組み込んだ、リスクアペタイト・フレームワークを構築のうえ、運用しています。また、こういった考え方や具体的なリスクアペタイトを記載した「リスクアペタイト・ステートメント」を制定し、社内で共有することを通じて、健全なリスクカルチャーの醸成を図っています。

(1) リスクアペタイトの構成

当社では、リスクテイク及びリスク管理に係る姿勢を、健全性、収益性、流動性等のカテゴリ毎に明確にしたうえで、原則として、「リスクアペタイト指標」により定量的に把握するよう努めています。

(2) リスクアペタイト指標の設定

リスクアペタイト指標には、それぞれ目標水準やリミット等を定めており、これらは経営目標、財務目標および業務計画と整合的になるよう、リスクテイク施策・ポートフォリオ計画を踏まえて、期初にグループ経営会議および取締役会にて決定しています。また、既存のリスク管理における信用、市場、流動性等の各種極度・上限値についても、業務計画やリスクアペタイト指標の目標水準・リミット等と整合的に設定しています。

(3) リスクアペタイト指標のモニタリング

リスクアペタイト指標については、期中、モニタリングを

■三井住友フィナンシャルグループの リスクアペタイト・フレームワーク全体像



実施し、目標とする水準から乖離、あるいはリミットに抵触した場合等には、必要に応じて業務計画の見直し等を検討する枠組みとしています。また、一部のリスクアペタイト指標については、相応のストレス状況下でも一定の水準を確保できることを、併せて検証しています。

バーゼル規制への対応

バーゼルⅢは、国際的に活動する銀行に適用される最低所要自己資本に関する国際合意であり、本邦では、平成25年3月末より適用されています。

バーゼルⅢの枠組みにおいては、従来のバーゼルⅡに引き続き、所要自己資本の計測手法が複数定められておりますが、当社は、信用リスクについては平成21年3月末より先進的内部格付手法を、オペレーショナルリスクについては平成20年3月末より先進的計測手法を採用し、所要自己資本の算出を適切に行っています。

バーゼル規制の枠組みにおける平成27年3月末時点のリスク・アセットは平成26年3月末比4兆5,135億円増加の66兆1,368億円となりました。リスク・アセットの主な増加要因は、信用リスクによるものであり、主なものは海外のアセット増加や、円安の影響、株価上昇による残高の増加等です。

■平成27年3月末時点のリスク・アセットの状況

(兆円)

	平成26年3月末	平成27年3月末	増減
信用リスク	57.0	61.3	+4.3
市場リスク	1.7	2.0	+0.2
オペレーショナルリスク	2.8	2.8	△0.0
合計	61.6	66.1	+4.5

■部門毎のリスク・アセットの構成

(兆円)

三井住友 フィナンシャルグループ		
信用リスク	61.3	ホールセール部門 15.6
市場リスク	2.0	うち信用リスク 15.3
オペレーショナルリスク	2.8	リテール部門 7.3
		うち信用リスク 7.1
		国際部門 17.7
		うち信用リスク 16.8
		その他 25.6
		うち信用リスク 22.1

(注)その他には、市場営業部門、投資銀行部門、グループ会社等を含みます。

信用リスク

1. 信用リスク管理の基本的な考え方

(1) 信用リスクの定義

信用リスクとは、「与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント(信用事由)に起因して、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスク」をいいます。

海外向け与信については、信用リスクに隣接するリスクとして、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等の変化により損失を被るカントリーリスクがあります。

(2) 信用リスク管理の基本原則

当社では、グループ会社とその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信ならびに与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的および経常的に管理・把握すること等の基本原則を定め、グループ全体の信用リスクの把握・管理を適切に行うとともに、管理体制の高度化を推進しています。

信用リスクは、当社が保有する最大のリスクであり、信用リスクの管理が不十分であると、リスクの顕在化に伴う多額の

の損失により当社の経営に甚大な影響を及ぼしかねません。

信用リスク管理の目的は、このような事態を回避すべく、信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内にコントロールし、当社グループ全体の資産の健全性を維持するとともに、リスクに見合った適正な収益を確保することによって、資本効率や資産効率の高い与信ポートフォリオを構築することにあります。

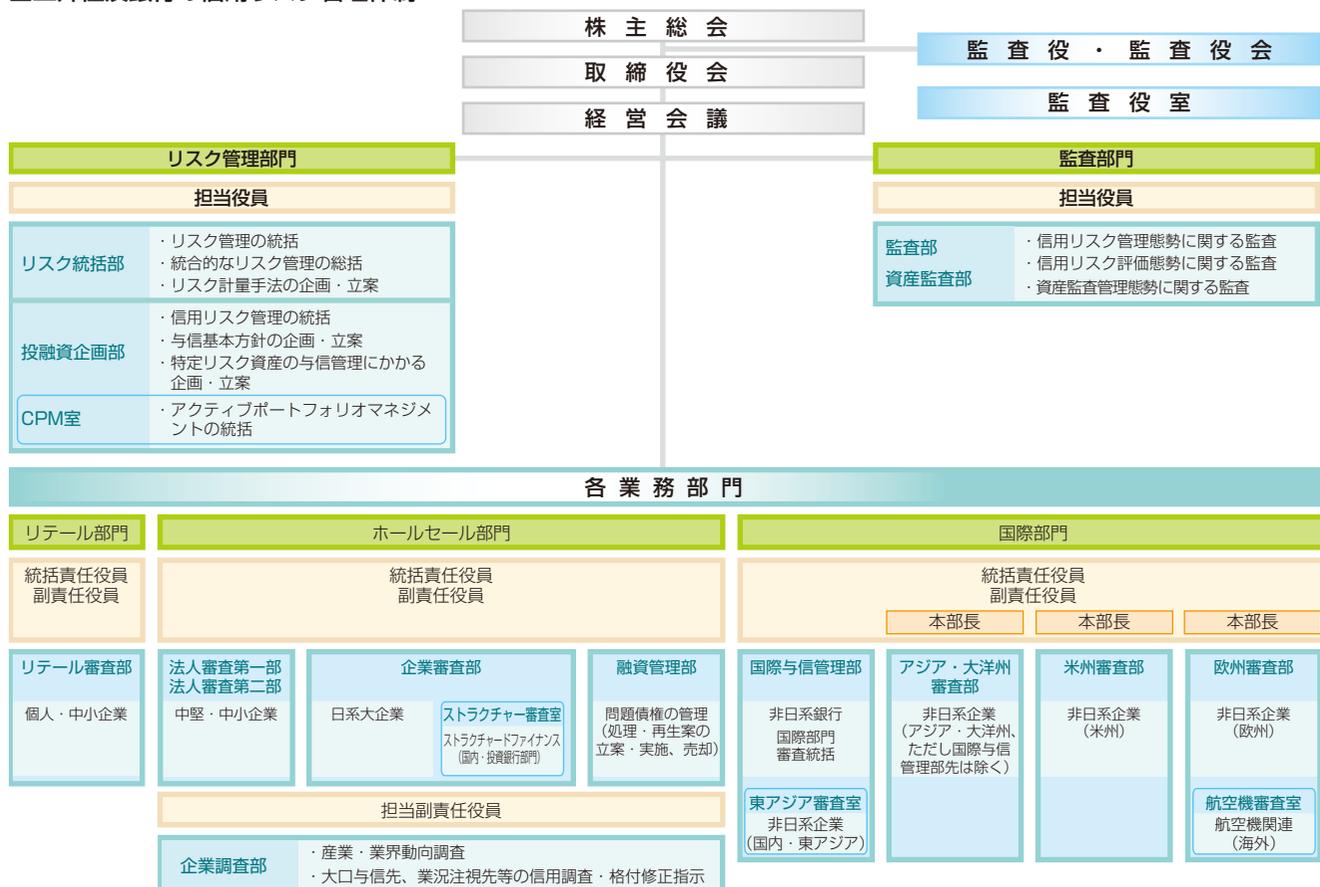
(3) クレジットポリシー

当社では、経営理念、行動規範を踏まえ与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「グループクレジットポリシー」を制定しています。広く役職員にこのグループクレジットポリシーの理解と遵守を促し、適切なリスクテイクを行う文化の創造を図るとともに、より付加価値の高い金融仲介サービスの提供により、株主価値の拡大や社会的貢献を果たしていくことを目指します。

2. 信用リスク管理の体制

三井住友銀行の信用リスク管理体制としては、リスク管理部門の投融资企画部が、クレジットポリシー、行内格付

■三井住友銀行の信用リスク管理体制



制度、与信権限規程・稟議規程の企画および管理、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオ管理等、信用リスクの管理・運営を統括しています。信用リスク計量化(リスク資本、リスク・アセット)についても、リスク統括部と協働して銀行全体の信用リスク量の管理を行っています。また、部内室のCPM室は、クレジットデリバティブや貸出債権の売却等を通じて与信ポートフォリオの安定化を目指すアクティブ・ポートフォリオマネジメント機能を強化して、より高度なポートフォリオ管理の実現に努めています。

業務部門においては、部門内の各審査部が中心となって営業店とともに所管与信案件の審査、所管ポートフォリオの管理等を行っています。与信権限は、格付別の金額基準をベースとした体系とし、信用リスクの程度が大きい与信先・与信案件については審査部で重点的に審査・管理を行っています。融資管理部は、主に破綻懸念先以下に区分された問題債権を所管し、処理・再生策を立案、関連サービスであるSMBC債権回収の活用や債権売却の実施などにより問題債権の効果的な圧縮に努めています。また、企業調査部は、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じ、主要与信先企業の実態把握、信用悪化懸念先の早期発見、成長企業の発掘等に努めています。

また、各部門から独立した監査部門が、資産内容の健全性や格付・自己査定 of 正確性、信用リスク管理態勢等の監査を行い、取締役会・経営会議等に監査結果の報告を行っています。

なお、機動的かつ適切なリスクコントロール、ならびに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として「信用リスク委員会」を設置しています。

3. 信用リスク管理の方法

(1) 信用リスク評価・信用リスク計量化

三井住友銀行では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体の信用リスクを適切に管理するため、すべての与信に信用リスクが存在することを認識し、行内格付制度により与信先あるいは案件ごとの信用リスクの程度を適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行い、信用リスクを定量的に把握・管理しています。

①行内格付制度

行内格付制度は、ポートフォリオの特性に応じた管理区分ごとに設けています。事業法人等宛与信に付与する格付には、与信先の債務履行の確実性を示す指標である「債務者格付」と、「債務者格付」をもとに案件ごとの保証、与信期間、担保等の取引条件を勘案した与信の回収の確実性を示す指標である「案件格付」があります。「債務者格付」は、取引先の決算書等のデータを格付モデルにあてはめて判定した「財務格付」を出発点として、実態バランスシートや定性的な評価を反映して判定します。与信先が海外の場合には、各国の政治経済情勢、国際収支・対外債務負担状況等の分析に基づき国別の信用力の程度を評価した「カントリーランク」も考慮します。なお、自己査定については「債務者格付」の下位格付決定プロセスとして位置付けており、自己査定 of 債務者区分と格付体系は整合性を確保しています。

「債務者格付」および「案件格付」の見直しは年1回定期的に行うほか、信用状況の変動等に応じ、都度行っています。個人向けローンやプロジェクトファイナンス等のストラクチャードファイナンスには、それぞれの特性に応じた格付制度があります。

行内格付制度は投融資企画部が一元的に管理し、格付制度 of 設計・運用・監督および検証を適切に実施しています。

■三井住友銀行の債務者格付体系

債務者格付	定 義	自己査定 債務者区分	金融再生法 債権区分
1	債務履行の確実性は極めて高い水準にある。	正常先	
2	債務履行の確実性は高い水準にある。		
3	債務履行の確実性は十分に ある。		
4	債務履行の確実性は認められるが、将来景気動向、業界環境等が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある。		
5	債務履行の確実性は当面問題ないが、先行き十分とはいえず、景気動向、業界環境等が変化した場合、その影響を受ける可能性がある。		
6	債務履行は現在のところ問題ないが、業況、財務内容に不安な要素があり、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。		
7	貸出条件、履行状況に問題、業況低調ないしは不安定、財務内容に問題等、今後の管理に注意を要する。 うち要管理先	要管理先	要管理債権
8	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先	危険債権
9	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められる等、実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権
10	法的・形式的な経営破綻の事実は発生している。	破綻先	

格付制度の検証においては、予め定めた手続き(統計的な検定を含む)に基づき、格付制度の有効性、妥当性を、主要な資産について年1回評価しています。

②信用リスク計量化

信用リスクの計量化とは、与信先におけるデフォルトの可能性の程度に加え、特定の与信先・業種等へのリスク集中状況、不動産・有価証券等の担保価格の変動等が損失額に与える影響も勘案のうえ、与信ポートフォリオあるいは個別与信の信用リスクの程度を推量することをいいます。

具体的には、まず、債務者ごと、与信案件ごとに過去のデータの蓄積(データベースの構築)を行い、格付別デフォルト確率(PD)、デフォルト時損失率(LGD)、個社間の信用力相関等のパラメータを設定します。そして、これらのパラメータに基づき、同時デフォルト発生シナリオを作成し、損失発生シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定しています(モンテカルロ・シミュレーション法)。この計量結果に基づきリスク資本の配分を行っています。

更にポートフォリオの集中リスクの把握や景気変動に対するシミュレーション(ストレステスト)等のリスク計量も実施し、業務計画の策定から個別与信のリスク評価の基準まで幅広く業務の運営に活用しています。

(2) 個別与信管理の枠組み

①融資審査

三井住友銀行では、法人のお客さまへの融資にあたっては、まず、返済能力や成長性を見極めるため、キャッシュフロー分析などの財務分析をはじめ、業界の動向、技術開

発力や商品等の競争優位性、経営管理能力など、総合的に評価を行ったうえで、貸出案件ごとの資金使途、返済計画などの妥当性を検証することにより、的確かつ厳正に与信判断するよう努めています。

また、お客さまにとって、資金使途などに応じた貸出の条件や審査の判断基準が分かりやすいものとなるように努めるとともに、融資条件が明確になるようにコビナンツの利用等を進めています。

一方で、中小企業を中心にお客さまの資金ニーズに積極的かつ迅速に対応するために、中小企業専用の信用リスク評価モデル等を活用して審査プロセスを定型化し、「ビジネスセレクトローン」等を効率的に推進する体制の整備に努めています。

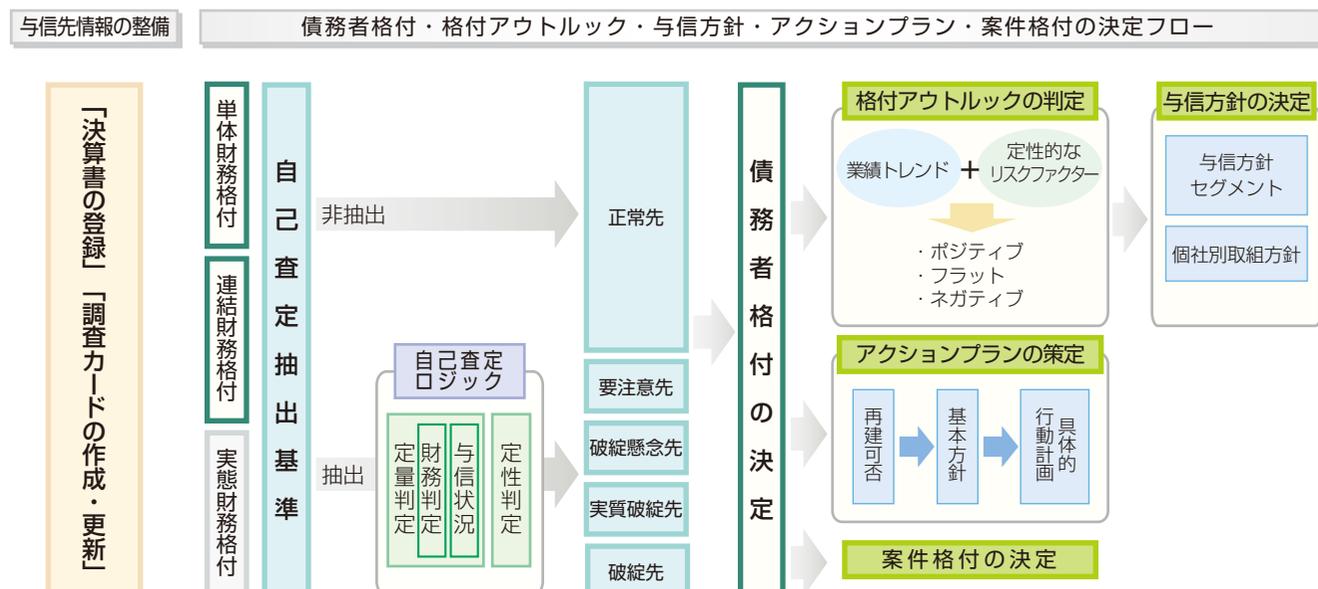
個人のお客さまへの住宅ローンの融資にあたっては、長年、行内に蓄積された与信データの分析に基づき構築した審査モデルを利用して与信判断を行っています。モデルを利用して合理的な与信判断を効率的に行うことにより、お客さまへの迅速な回答とともに、貸倒リスクのコントロールや柔軟な金利設定を可能としています。

また、アパート経営等の事業を営まれる個人のお客さまの融資には、事業収入予測を踏まえたリスク評価モデルを用いて、的確な与信判断を行うとともに、事業計画見直しのアドバイスにも活用しています。

②債務者モニタリング

三井住友銀行では、融資案件の審査に加えて、「債務者モニタリング制度」に基づき定期的に与信先の実態把握を

■三井住友銀行の債務者モニタリング制度



行い、格付・自己査定・与信方針等を見直すことで、与信実行後の問題発生の際をいち早くとらえ、早期の適切な対応に努めています。具体的には、与信先から新しい決算書を入手した段階で定期的に行う「決算モニタリング」と、信用状況・与信状況の変動等に応じて都度行う「経常モニタリング」を37ページの図のプロセスにて実施しています。

(3) 与信ポートフォリオ管理の枠組み

三井住友銀行では、個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオとしての健全性と収益性の中長期的な維持・改善を図るため、以下を基本方針とした管理を行っています。

①自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

自己資本対比許容可能な範囲内でリスクテイクするために、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本極度」を設定しています。また、同極度の範囲内で業務部門別の内枠を設定して、定期的にその遵守状況をモニタリングし、適切なリスクコントロールに努めています。

②集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、業種別与信の管理、大口与信先・グループに対する与信上限基準値の設定や重点的なローンレビューの実施等を行っています。

また、国別の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定しカントリーリスクの管理を実施しています。

③企業実態把握の強化とリスクに見合ったリターンの確保

企業を取り巻く環境の急激な変化等を背景として、企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正なリターンを確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト・資本コスト・経費控除後収益の改善に取り組んでいます。

④問題債権の発生の抑制・圧縮

問題債権および今後問題が顕在化する懸念のある債権については、ローンレビュー等により対応方針・アクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化支援、回収・保全強化策の実施等、早期対応に努めています。

⑤アクティブ・ポートフォリオマネジメントへの取り組み

クレジットデリバティブや貸出債権売却等により与信ポートフォリオの安定化を目指した機動的なポートフォリオコントロールに積極的に取り組んでいます。

(4) 自己査定、償却・引当、不良債権開示

①自己査定

三井住友銀行は、金融庁の金融検査マニュアルおよび日本公認会計士協会の実務指針等を踏まえた自己査定基準に基づき、厳格な自己査定を行っています。この自己査定手続きは、与信先の債務履行の確実性を示す指標である債務者格付の下位格付決定プロセスとして位置付けており、自己査定の債務者区分と格付体系を整合させています。

資産の健全性を確保し、適正な償却・引当を行うための準備作業である自己査定は、保有する資産を個別に検討してその安全性・確実性を判定するものです。具体的には、各取引先の状況に応じて「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つの債務者区分に分け、更に各取引先の担保・保証条件等を勘案して、債権回収の危険性または価値毀損の危険性の度合いに応じてⅠ～Ⅳの区分に分類しています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体の信用リスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様に自己査定を実施しています。

債務者区分定義	
正常先	業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	今後の管理に注意を要する債務者
破綻懸念先	今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

分類定義	
I分類 (非分類)	回収の危険性または価値の毀損の危険性に問題がない資産
II分類	回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産
III分類	最終的な回収可能性または価値について重大な懸念があり、損失の発生の可能性が高い資産
IV分類	回収不能または無価値と判定される資産

②償却・引当

償却とは、債権が回収不能となった場合、または債権が回収不能と見込まれる場合に、その債権について会計上損失処理を行うことです。償却には、回収不能額をバランスシートの資産項目から引き落とし損失処理を行う「直接償却」と回収不能見込額を資産の控除項目の貸倒引当金に計上することにより損失処理を行う「間接償却」があり、この間接償却のことを一般的に引当処理といっています。

三井住友銀行は、自己査定に基づいて決定された債務者区分ごとに償却・引当基準を定めており、その手続きの概要は以下のとおりとなっています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体の信用リスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様な償却・引当基準を採用しています。

償却・引当基準	
正常先	格付ごとに過去の倒産確率に基づき今後1年間の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上。
要注意先	貸倒リスクに応じてグループ分け*を行い、グループごとに過去の倒産確率に基づき、将来の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上。また、大口要管理先を主体としてDCF法も導入。 *グループ分けは、「要管理先債権」と「その他の要注意先債権」に区分し、後者を更に財務内容や与信状況等を勘案して細分化。
破綻懸念先	個々の債務者ごとに分類されたⅢ分類(担保・保証等により回収が見込まれる部分以外)のうち必要額を算定し個別貸倒引当金(注2)を計上。なお、大口先で、かつ、合理的なキャッシュフローの見積りが可能な先を主体としてDCF法も導入。
破綻先・実質破綻先	個々の債務者ごとに分類されたⅣ分類(回収不能または無価値と判定される部分)の全額を原則直接償却し、Ⅲ分類の全額について個別貸倒引当金(注2)を計上。
(注1)一般貸倒引当金	貸金等債権を個別に特定せず、貸出債権一般に内在する回収不能リスクに対する引当を行うもの。
(注2)個別貸倒引当金	その全部または一部につき回収の見込みがないと認められる債権(個別に評価する債権)に対する引当を行うもの。

※ディスカウント・キャッシュフロー(DCF)法とは

三井住友銀行は、要管理先・破綻懸念先の大口先を主体として、ディスカウント・キャッシュフロー(割引現在価値=DCF)法を採用しています。DCF法とは、債権の元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権について、「当該キャッシュフローを当初の約定利率、または取得当初の実効利率で割り引いた金額」と「債権の帳簿価額」との差額に相当する金額を貸倒引当金として計上する方法のことをいいます。このDCF法は、より個別性が高いという点において優れた手法である一方、その引当金額は、債務者の再建計画等に基づいた将来キャッシュフローの見積りのほか、割引率や倒産確率等、DCF法を採用するうえでの基礎数値に左右されることから、三井住友銀行では、その時点における最善の見積りを行うよう努めています。

③不良債権開示

不良債権とは、銀行が保有する貸出金等の債権のうち、元本または利息の回収に懸念があるものを指します。不良債権の開示にあたっては、銀行法に基づくもの(リスク管理債権)と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づくもの(金融再生法開示債権)があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分にしたがって開示区分が決定されます。なお、平成27年3月末の自己査定、償却・引当、不良債権開示の結果は232ページのとおりとなっています。

4. 市場性信用取引のリスク管理

ファンドに対する出資や証券化商品、クレジットデリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産(裏付資産)のリスクを保有する商品については、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに、市場リスク・流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しています。

こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等については、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しています。

また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しています。

市場リスク・流動性リスク

1. 市場リスク・流動性リスク管理の基本的な考え方

(1) 市場リスク・流動性リスクの定義

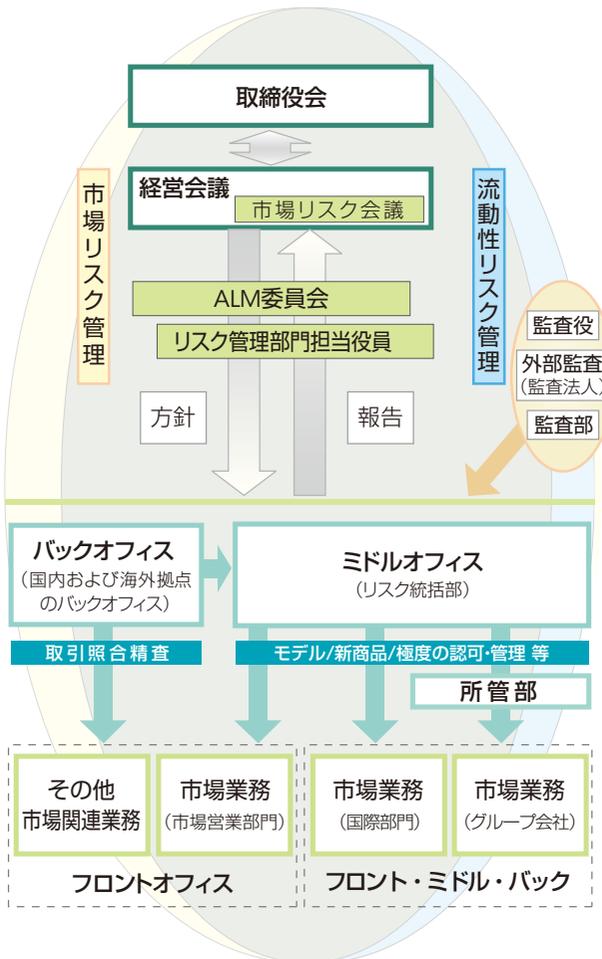
市場リスクとは、「金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク」をいいます。

流動性リスクとは、「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスク」をいいます。

(2) 市場リスク・流動性リスク管理の基本原則

当社では、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント・ミドル・バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確認すること等を基本原則とし、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理の一層の向上に取り組んでいます。

■三井住友銀行の市場リスク・流動性リスク管理体制



2. 市場リスク・流動性リスク管理の体制

当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、三井住友銀行では、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク枠等の重要な事項については、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としています。また、市場取引を行う業務部門から独立したリスク統括部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しています。同部は、リスク状況をモニターするとともに、定期的に経営会議および取締役会等に報告を行っています。更に、三井住友銀行では、月次でALM委員会を開催し、市場リスク・流動性リスクの枠遵守状況の報告、およびALM運営方針の審議等を行っています。

万が一の事務ミスや不正取引等を防ぐためには、取引を行う業務部門(フロントオフィス)への牽制体制の確立が重要です。三井住友銀行では、業務部門に対するチェック機能が事務部門(バックオフィス)と管理部門(ミドルオフィス)の双方から働くように配慮しています。これらのリスク管理態勢については行内の独立した監査部門が定期的な内部監査を実施し検証しています。

3. 市場リスク・流動性リスク管理の方法

(1) 市場リスク管理

市場リスクについては、自己資本等の経営体力を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で、市場取引に関する業務運営方針等に基づきVaRや損失額の上限值を設定、管理しています。

市場リスクを要因別に見ると、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなどに分類できます。これらのリスクカテゴリーごとにBPVなど、各商品のリスク管理に適した指標を統合的なリスク指標であるVaRと併用してきめ細かなリスク管理を行っています。

なお、金利変動リスクは、要求払預金(当座預金や普通預金等預金者の要求によって随時払い出される預金)の満期の認識方法や、定期預金および消費者ローンの期限前解約の推定方法によって大きく異なります。三井住友銀行では、要求払預金の満期に関しては、長期間滞留すると見込まれる預金を最長5年(平均期間2.5年)の取引として認識し、管理しています。また、定期預金および消費者ローンの期限前解約に関しては、過去のデータを用いて期限前解約率を推定し、管理しています。

①市場リスクの状況

ア.トレーディング業務

トレーディング業務とは、市場価格の短期的な変動や市場間の価格差等を利用して利益を得る市場業務です。当社では、VaR等を用いてトレーディング業務の市場リスクを日次で把握・管理しています。

平成26年度のトレーディング業務におけるVaRの状況は下表のとおりです。トレーディング業務の性格上、ポジション変動に伴い、期中のVaRは大きく変動しています。

イ.バンキング業務

バンキング業務とは、資産(資金、債券等)、負債(預金等)にかかる金利・期間等のコントロールを通じて利益を得る市場業務です。当社では、トレーディング業務と同様に、VaR等を用いてバンキング業務の市場リスクを日次で把握・管理しています。

平成26年度のバンキング業務におけるVaRの状況は下表のとおりです。平成26年3月末から平成27年3月末にかけて、主に株式等のポジションが減少したことで、当社全体のVaRは減少しています。

②市場リスク量の計測モデル

ア.モデルの前提と限界

三井住友銀行の内部モデル(VaRモデル)は、過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成し、損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法(ヒストリカル・シミュレーション法)を採用しており、その有効性はバック・テストングにて検証しております。

但し、これには過去に生じたことのない大きな相場変動を捕捉できないという限界があるため、ストレステストにて補完しております。

尚、この三井住友銀行で使用している内部モデルは、定期的に監査法人の監査を受け、適正と評価されています。

イ.有効性検証手続

(ア)有効性検証手続の概要

三井住友銀行では、内部モデルの有効性検証手続として、バック・テストングを実施しています。具体的には、適切にVaRが計測されていることやリスク資本管理の充分性確認を目的として、内部モデルにより算出されたVaRと対象ポートフォリオの損失を日次で比較しています。

■トレーディング業務におけるVaRの状況

(単位：億円)

	平成26年度					平成26年3月末
	平成27年3月末	平成26年9月末	最大	最小	平均	
三井住友フィナンシャルグループ連結	145	163	202	99	148	95
うち金利	72	79	125	54	74	52
うち為替	13	16	36	7	17	6
うち株式、コモディティ等	69	85	110	38	70	41
三井住友銀行連結	138	154	190	89	139	85
三井住友銀行単体	17	34	59	12	32	11

(注)保有期間1日、片側信頼区間99.0%のVaRを、観測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しています。

■バンキング業務におけるVaRの状況

(単位：億円)

	平成26年度					平成26年3月末
	平成27年3月末	平成26年9月末	最大	最小	平均	
三井住友フィナンシャルグループ連結	390	450	461	366	417	415
うち金利	180	187	246	144	192	186
うち株式等	311	373	404	285	338	328
三井住友銀行連結	378	440	451	356	407	403
三井住友銀行単体	349	410	425	329	375	359

(注)1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%のVaRを、観測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しています。

2. 株式等の中に政策投資株式は含まれておりません。

(イ)バック・テストの状況

平成26年度のトレーディングのバック・テストの状況は以下のとおりです。グラフ上の斜めに走る線よりも点が下にある場合は、当日、VaRを上回る損失が発生したことを表しますが、その回数は1回であり、三井住友銀行のVaRモデル(片側信頼区間99.0%)が十分な精度を有しているものと考えられます。

(ウ)バック・テスト超過の理由

いずれも為替や金利の大きな相場変動によるものです。

ウ. 代用の計測指標

当社では、代用の計測手法として、観測期間などモデルの前提を変更した場合のVaRを用いております。

エ. 前年度からのモデルの変更

前年度からのモデルの変更はありません。

③ストレステストの実施

市場はときに予想を超えた変動を起こすことがあります。このため、市場リスク管理においては、金融市場における不測の事態を想定したシミュレーション(ストレステスト)も重要です。三井住友銀行では、さまざまなシナリオに基づくストレステストを定期的に行い、不測の事態に備えています。

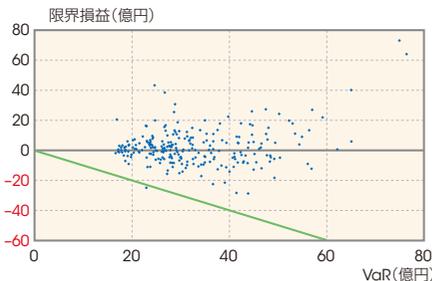
④アウトライヤー基準

金利ショック下でのバンキング勘定の経済価値低下額が、総自己資本の額の20%を超える場合、バーゼル規制第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)における監督上の基準である「アウトライヤー基準」に該当することになります。

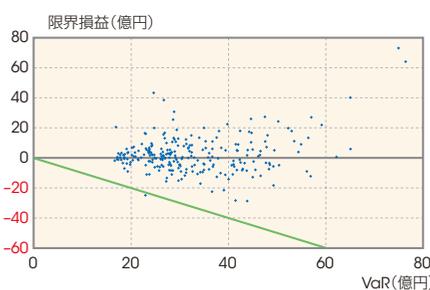
平成27年3月末の経済価値低下額は、総自己資本の額の1%程度であり、基準の20%を大きく下回る水準となっています。

■バック・テストの状況(トレーディング)

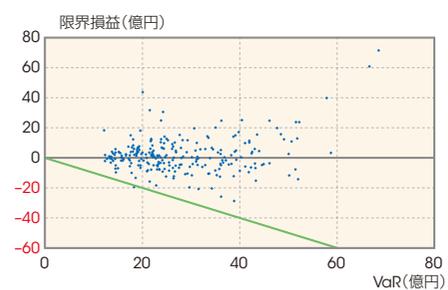
三井住友フィナンシャルグループ連結



三井住友銀行連結



三井住友銀行単体



■アウトライヤー基準のシナリオに基づく経済価値低下額(注)

(単位：億円)

	三井住友銀行連結		三井住友銀行単体	
	平成26年3月	平成27年3月	平成26年3月	平成27年3月
合計	830	1,326	667	1,179
うち円金利影響	311	212	238	173
うちドル金利影響	257	574	215	526
うちユーロ金利影響	186	255	182	245
総自己資本の額に対する割合	0.9%	1.3%	0.8%	1.2%

(注)「経済価値低下額」は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99.0%の金利ショックによって計算される現在価値の低下額です。

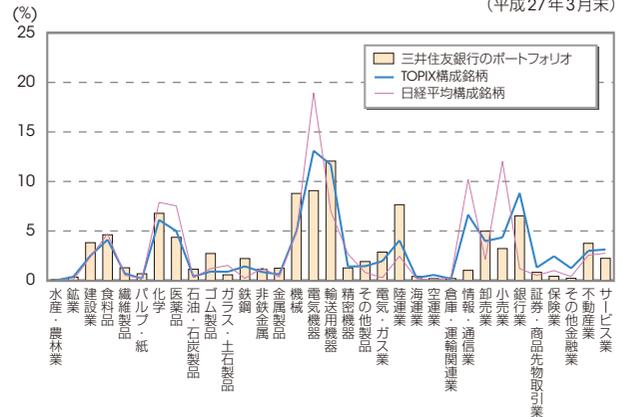
⑤政策投資株式の管理

当社では、株価変動リスクを適切に管理・運営するため、政策投資株式に対してリスクの許容量に上限を設定し、遵守状況を管理しており、具体的には、過去の市場変動データに基づく損益変動シミュレーションにより算出したVaR(保有期間1年)と、期初からの時価変動額の合計をリスク資本極度管理の対象とし、日次でモニタリングを実施しています。

また、三井住友銀行では、政策投資株式の簿価圧縮を進めてきた結果、現状、株式簿価残高のTier1に対する比率は、銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律で保有の上限と定められている100%を大幅に下回る20%程度まで減少しています。

■上場株式ポートフォリオ業種別構成比率

(平成27年3月末)



(2) 流動性リスク管理

三井住友銀行では、流動性リスクについても重要なリスクの一つとして認識しており、「資金ギャップに対する上限値の設定」、「流動性補完の確保」および「コンティンジェンシープランの策定」の枠組みで流動性リスクを管理しています。

資金ギャップとは、運用・調達のミスマッチから発生する、今後必要となる資金調達額であり、同額に対して上限値を設定し、短期の資金調達への過度の依存を回避することで、適正な資金流動性の管理を行っております。上限値は、資金繰り計画、外部環境、調達状況、各国通貨の特性等を勘案し、銀行全体および拠点別に設定しているほか、必要に応じ通貨別に上限値を定める等きめ細かな管理を行っております。なお、上限値の遵守状況は日次でモニタリングしております。

また、預金流出やマネーマーケットからの調達困難といった状況を想定したストレステストを定期的を実施し、流動性リスク顕在化時に必要となる資金調達額を把握しております。その上で、万一の市場混乱時にも資金調達に支障をきたさないよう、流動性補完として、米国債などの即時に資金化が可能な資産の保有や緊急時借り入れ枠の設定等により、資金流動性維持のための調達手段を確保しております。

加えて、流動性リスク顕在化時の対応として、想定される状況(平常時・懸念時・危機時)と、その状況に応じた、資金ギャップに対する上限値の圧縮などの具体的なアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しています。

オペレーショナルリスク

1. オペレーショナルリスク管理の基本的な考え方

(1) オペレーショナルリスクの定義

オペレーショナルリスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク」をいいます。具体的には、事務リスク、システムリスクのほか、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクといったリスクも管理の対象としており、バーゼル規制で定める「①内部の不正」、「②外部からの不正」、「③労務慣行および職場の安全」、「④顧客、商品および取引慣行」、「⑤有形資産に対する損傷」、「⑥事業活動の中断およびシステム障害」、「⑦注文等の執行、送達およびプロセスの管理」の7つの損失事象の種類(以下、イベントタイプ)を網羅するものです。

(2) オペレーショナルリスク管理の基本原則

当社および三井住友銀行では、グループ全体のオペレーショナルリスクの管理を行うに際しての基本的事項を定めた「オペレーショナルリスク管理規程」を制定したうえで、重要なリスクの認識・評価・コントロール・モニタリングのための効果的なフレームワークを整備すること、リスクの顕在化に備え事故処理態勢・緊急事態態勢を整備すること等を基本原則とし、グループ全体のオペレーショナルリスク管理の向上に取り組んでいます。また、バーゼル規制の枠組みを踏まえ、オペレーショナルリスクの計量化、およびグループ全体の管理の高度化に継続的に取り組んでいます。

2. オペレーショナルリスク管理の体制

当社グループでは、当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、オペレーショナルリスク管理の体制を整備しています。

三井住友銀行では、オペレーショナルリスク管理の基本方針等の重要な事項については、経営会議で決裁のうえ、取締役会で承認を得る体制としています。また、リスク統括部が、オペレーショナルリスク管理全般を統括する部署として、事務リスク、システムリスク等の管理担当部署とともに、オペレーショナルリスクを総合的に管理する体制をとっています。

概要としては、各店で発生した内部損失データの収集および分析を行うほか、定期的に、各店で、その業務プロセス等から網羅的にオペレーショナルリスクを伴うシナリオを特定したうえで、各シナリオの損失の額および発生頻度の推計を行っております。また、各シナリオに対してリスク量を評価し、リスク量の高いシナリオについては関連各部署でリスク削減計画を策定し、リスク統括部で、そのリスク削減計画の実施状況をフォローアップしています。更に、収集した内部損失データやシナリオ等を用いて、オペレーショナルリスクの計量化を行い、定量的な管理を行っております。

こうした内部損失データの発生状況、シナリオのリスク量、およびリスク削減状況等については、定期的にリスク統括部の担当役員に報告するほか、行内の部門横断的な組織である「オペレーショナルリスク委員会」を設置し、定期的にオペレーショナルリスク情報の報告や、リスク削減策等の協議を行う等、実効性の高い体制としています。また、定期的に、これらのオペレーショナルリスクの状況を経営会議、取締役会に報告し、基本方針の見直しを行っております。更に、これらのオペレーショナルリスク管理態勢につ

いては、行内の独立した監査部が定期的に内部監査を実施し、検証を行っています。

3. オペレーショナルリスク管理の方法

前述の定義のとおり、オペレーショナルリスクは、業務上のミスやシステム障害、災害による損失等、その範囲が広く、また、どこにでも発生する可能性があるリスクであるため、その管理にあたっては、重要なオペレーショナルリスクを見落としていないかを監視し、全体の状況がどうなっているのかを俯瞰的に見てチェックし、管理していくことが必要です。このためには、オペレーショナルリスクとしての共通の枠組みによって計量化し、業務における潜在的なオペレーショナルリスクの所在やその増減を網羅的に把握し、管理できることが必要となり、また、内部管理上は、リスク削減策を実施することでオペレーショナルリスクが数値的にも削減されるような計量化手法である必要もあります。

当社および三井住友銀行では、平成20年3月末基準以降、オペレーショナル・リスク相当額の算出において、バーゼル規制で定める先進的計測手法を採用するとともにオペレーショナルリスク管理に活用しております。

オペレーショナルリスク計量化の基本的枠組みは、内部損失データ、外部損失データ、業務環境要因および内部統制要因、およびシナリオ分析の4つの要素のうち、内部損失データおよびシナリオ分析の結果(以下、シナリオデー

タ)を三井住友銀行で構築した内部計測システム(以下、計量化モデル)に投入し、オペレーショナル・リスク相当額およびリスク・アセット(オペレーショナル・リスク相当額を8%で除したものを)を算出しております。また、外部損失データ、業務環境要因および内部統制要因については、内部損失データとともに、シナリオの評価の検証に使用することで、その客観性・正確性・網羅性を高めています。当社および三井住友銀行では、先進的計測手法を適用するグループ各社を含めて、4つの要素を収集しています。

概要は以下のとおりです。

(1) 内部損失データ

内部損失データとは、「オペレーショナルリスクが原因で当社グループが損失を被る事象に関する情報」のことをいいます。

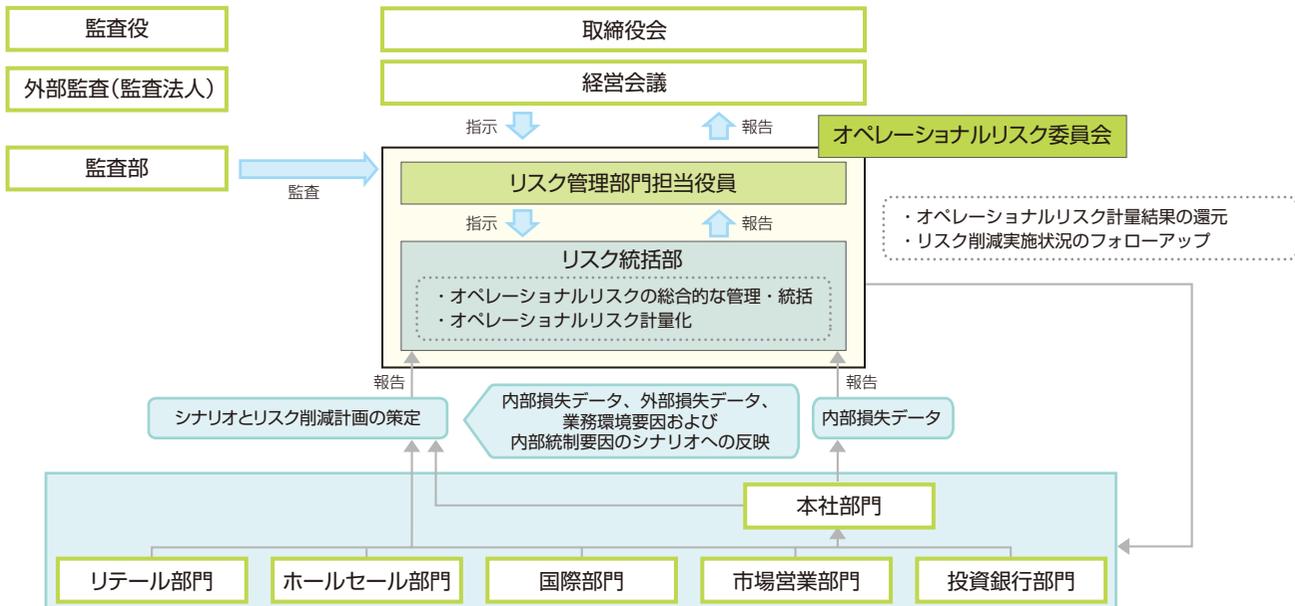
(2) 外部損失データ

外部損失データとは、「オペレーショナルリスクが原因で当社グループ以外の金融機関等が損失を被る事象に関する情報」のことをいいます。

(3) 業務環境要因および内部統制要因

業務環境要因および内部統制要因とは、「オペレーショナルリスクに影響を与える要因であって、当社グループの業務の環境および内部統制の状況に関するもの」のことをいいます。

■三井住友銀行のオペレーショナルリスク管理体制



(4) シナリオ分析

シナリオ分析とは、「重大なオペレーショナルリスクを伴うシナリオを特定し、そのシナリオの損失の額および発生頻度などを推計する手法」のことをいい、当社グループが取り扱う主要な業務を対象としています。

シナリオ分析の目的は、業務等に内在する潜在的なリスクを把握し、当該潜在的なリスクの発生可能性に基づきリスクを計測し、必要な対応策を検討、実施すること、また、内部損失データのみでは推計することが困難な「低頻度・高額損失(発生頻度は低いが、発生した場合の損失が高額となる損失)」が発生する頻度を推計することにあります。

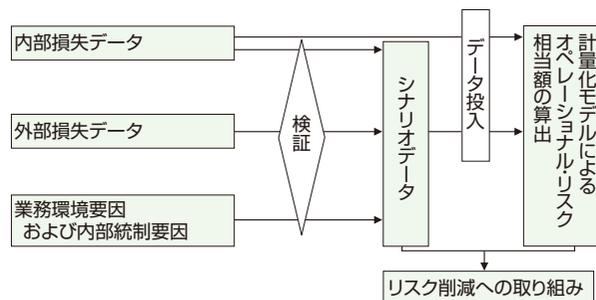
(5) 計量化モデルによる計測

計量化モデルでは、内部損失データおよびシナリオデータから、損失頻度分布および損失規模分布を生成し、当該損失頻度分布(1年間の損失件数に関する分布)と損失規模分布(1件当たりの損失額に関する分布)から、モンテカルロ・シミュレーションにより損失件数と損失額をさまざまなバリエーションで掛け合わせて損失分布を生成し、片側99.9%の信頼区間、保有期間1年として予想される最大のオペレーショナルリスク損失額を算出しています。コンシューマーファイナンス業の一部子会社に係る利息返還損失については、最大のオペレーショナルリスク損失額から期待損失を除いた額をオペレーショナル・リスク相当額としています。

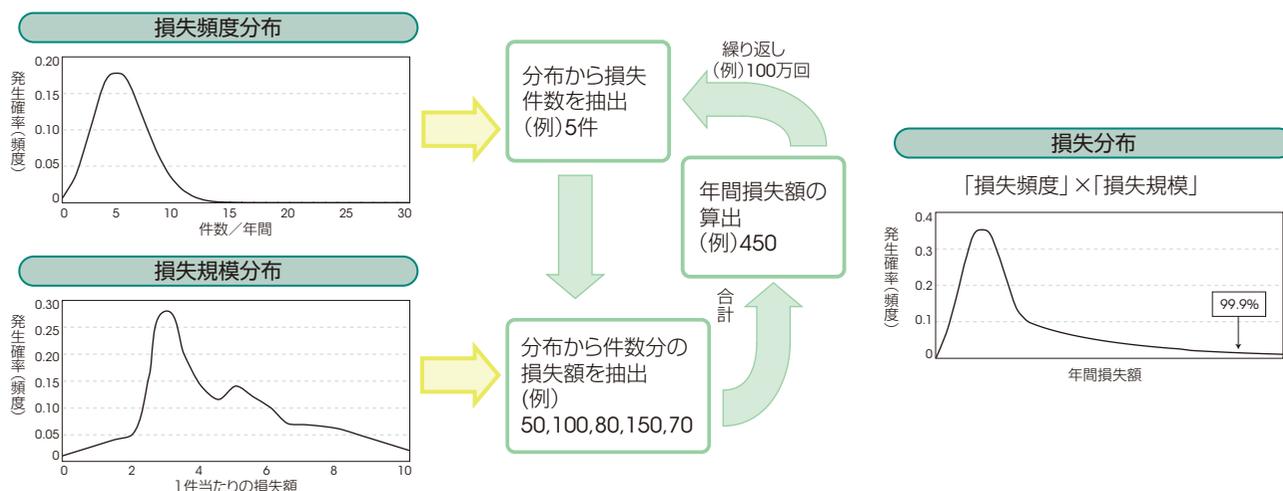
計量単位は、当社連結、三井住友銀行連結、三井住友銀行単体とし、バーゼル規制で定める7つのイベントタイプ毎に計量を行い、全イベントタイプの単純合算により先進的計測手法によるオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。ただし、当社連結においては、7つのイベントタイプに利息返還損失を加えた8つの区分で計量を行っています。なお、当該計量化モデルについての事前・事後の定例検証の枠組みを導入することにより、その計測精度を確保しています。

また、先進的計測手法の適用先以外のグループ会社(先進的計測手法の適用を準備中のグループ会社を含む)のオペレーショナル・リスク相当額については基礎的手法で算出し、これらを先進的計測手法によるオペレーショナル・リスク相当額と合計して、当社連結、三井住友銀行連結のオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

■オペレーショナルリスク計量化の基本的枠組み



■計量化モデルによる計測



(6) リスク削減への取り組み

当社および三井住友銀行では、先進的計測手法による計量結果を活用したリスク削減への取り組みとして、リスク量の高いシナリオに対してリスク削減を実施しています。更に、計量化により算出したリスク・アセットを三井住友銀行の各業務部門および各グループ会社に配賦し、当社グループ会社内でのオペレーショナルリスクへの認識を高め、オペレーショナルリスク管理の実効性を向上させるとともに、当社グループ全体でのオペレーショナルリスクの削減に取り組んでいます。

4. 事務リスクの管理

事務リスクとは、「役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク」をいいます。

当社では、「すべての業務に事務リスクが所在する」との認識に基づき、事務リスク管理体制を整備すること、自店検査制度を整備すること、コンティンジェンシープランを策定し、事務リスク発現による損失を最小限にすること、定量的な管理を行うこと等を基本原則とし、グループ全体の事務リスク管理の高度化を推進しています。

三井住友銀行では、当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」を踏まえ、「事務管理規程」において、事務にかかる基本的指針を、「事務運営および事務処理にかかるリスクとコストを把握し、これらを適切に管理すること」「事務品質を向上させ、お客さまに対して質の高いサービスを提供すること」と定め、行内体制を整備しています。また、事務管理にかかわる基本方針の策定、重要な見直しに際しては、経営会議および取締役会の承認を得ることとしています。

更に、本規程に則り、事務リスク管理の基本的指針を「事務リスク管理規則」に定めています。本規則では、行内に「事務統括部署」「事務規程所管部署」「事務運営所管部署」「事務執行部署(主に営業部・支店サービス部)」「内部監査所管部署」「顧客サポート部署」の6つの部署を設置し、事務リスクを適切に管理する体制をとっています。また、事務統括部署である事務統括部内に専担のグループを設置し、グループ会社も含めた管理強化に取り組んでいます。

5. システムリスクの管理

システムリスクとは、「コンピュータシステムの停止や誤作動、不正利用等により金融機関が損失を被るリスク」をいいます。

当社では、情報技術革新を踏まえ経営戦略の一環としてシステムをとらえること、セキュリティポリシーをはじめとした各種規程や具体的な管理基準を定めシステムリスクの極小化を図ること、またコンティンジェンシープランを策定し、発現したシステムリスクに対しても損失を最小限に抑えることを基本原則とし、システムリスク管理体制を整備し、適切なリスク管理を実施しています。

三井住友銀行では具体的な管理運営方法として、金融庁「金融検査マニュアル」・公益財団法人金融情報システムセンター(FISC)「安全対策基準」等を参考にリスク評価を実施し、リスク評価結果をもとに安全対策を強化しています。銀行のコンピュータシステム障害によって引き起こされる社会的影響は大きく、また、IT技術の進展や事業分野の拡大等によりシステムを取り巻くリスクが多様化していること等を踏まえ、コンピュータシステムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、各種システム・インフラの二重化、東西コンピュータセンターによる災害対策システムの設置等の障害発生防止策を講じております。また、お客さまのプライバシー保護や情報漏洩防止のために、重要な情報の暗号化や外部からの不正アクセスを排除する対策を実施するなど万全を期しています。更に、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを作成し、必要に応じ訓練を実施するなど、万が一の緊急時に備えているほか、今後も、さまざまな技術の特性や利用形態に応じた安全対策を講じていきます。

決済に関するリスク

決済に関するリスクとは、「決済が予定通りできなくなること」に起因し、最終的に損失を被るリスク」をいいます。本リスクは、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクといった複数の種類のリスクに跨り存在することから、その特性に応じ、適切な管理を実施する必要があります。

三井住友銀行ではリスク統括部が決済に関するリスクを所管しております。また、信用リスク所管部である投融資企画部、流動性リスク所管部であるリスク統括部、事務リスク所管部である事務統括部、システムリスク所管部であるシステム統括部が、それぞれ所管するリスクに内包される決済に関するリスクを管理しています。

用語説明

ALM

Asset Liability Managementの略。
市場リスク(金利、為替等)を適切にコントロールし、資産と負債を総合的に管理する手法。

BPV

Basis Point Valueの略。
金利が0.01%上昇したときの、金融商品の現在価値の変化額。

LGD

Loss Given Defaultの略。
債務者がデフォルトした場合に想定される損失率。デフォルト時の債権額に対する回収不能額の割合。

PD

Probability of Defaultの略。
一年の間に債務者がデフォルトする確率。

VaR

Value at Riskの略。
対象ポートフォリオが、ある一定の確率の下で被る予想最大損失のこと。

アウトライヤー基準

バーゼル規制第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)の中で定められた銀行勘定の金利リスクのモニタリング基準。

裏付資産

証券化エクスポージャー等に係る元利金の支払の源泉となる資産の総称。

オペレーショナル・リスク相当額

バーゼル規制上、オペレーショナルリスクに賦課される所要資本額。

基礎的手法(BIA)

The Basic Indicator Approach。
金融機関全体の粗利益に一定の掛け目(15%)を乗じて得た額の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法。

現在価値

将来の価値を、金利やリスクの高さを勘案し、現在の価値に割引評価したもの。

健全なリスクカルチャー

取るべきリスクを見極めた上で、適切なリスク・リターンに基づいて業務運営を行う風土。

信用コスト

今後1年間に平均的に発生が見込まれる損失。

先進的計測手法(AMA)

Advanced Measurement Approaches。
金融機関の内部管理において用いられるオペレーショナル・リスク計測手法に基づき、片側99.9%の信頼区間で、期間を1年間として予想される最大のオペレーショナル・リスク損失の額に相当する額をオペレーショナル・リスク相当額とする手法。

バーゼルⅢ

銀行の健全性を確保するためのバーゼル合意(自己資本比率規制)が、金融および経済危機、その他の原因によって起こされるショックを吸収する能力を高め、金融セクターから実体経済に波及するリスクを軽減させることを目的に、平成22年12月に改定されたもの。平成25年より段階的に導入。

バック・テストニング

モデル算出値と、実績値を比較することによりモデルの妥当性を検証するための手法。
例えばVaRの場合、VaR値と損益を比較検証すること。

ヒストリカル・シミュレーション法

リスクファクターのヒストリカルデータを用いることにより、乱数を使用せずに将来の変動をシミュレーションする手法。

モンテカルロ・シミュレーション法

乱数を用いたシミュレーション手法の総称。

リスク・アセット

(信用リスク)
資産額(貸出債権額等。含む、オフバランス取引の与信相当額)を信用リスクの度合いに応じて再評価した額。
(オペレーショナルリスク)
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除したもの。

リスクアベタイト

収益拡大のために取る、或いは許容するリスクの種類・量。

リスクアベタイト・フレームワーク

リスクアベタイトを明確にして、業務運営に適切に組み込んだ経営管理の枠組み。

リスクファクター

リスクの要因となるもの。
市場リスクであれば株価や金利など、信用リスクであればデフォルト率や景気などが相当。

リスク資本

業務運営上抱えるリスクから生じる予想外の損失を、過去の市場変動やデフォルト率等から統計的に求めた、当該損失への備えとして必要な資本。
規制上の所要自己資本とは異なり、金融機関が内部管理を目的に自主的に構築するリスク管理の枠組みの中で使用。

企業としての社会的責任

社会全体の持続的な発展への貢献を目指して

現在、地球温暖化や人口の急増、先進国における少子・高齢化の進行など、現代社会はさまざまな課題に直面しています。社会の持続的な発展に向けて、当社グループはこれらの課題解決に向けたグローバル金融グループとしての役割を自らに問いかけ、実践していくことが当社グループの社会的責任、すなわちCSRと考えています。

CSRの基本方針

当社グループは、CSRの位置付けを明確にし、効果的に推進していくために、CSRの定義と、CSRにおける共通理念である「ビジネス・エシックス」を定めています。

SMFGにおけるCSRの定義

事業を遂行する中で、①お客さま、②株主・市場、③社会・環境、④従業員に、より高い価値を提供することを通じて、社会全体の持続的な発展に貢献していくこと

【SMFGのCSRにおける共通理念＝「ビジネス・エシックス」】

- I. お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される企業集団を目指します。
そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。
- II. 健全経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。
そのために、株主、お客さま、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。
- III. 社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。
そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。
- IV. 自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りを持ちいきいきと働ける企業集団を目指します。
そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。
- V. コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。
そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックスを意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

CSRと事業戦略を一体で展開

当社グループにおいて、CSRは事業戦略の基盤であると同時に、経営方針／経営目標の達成に向けて事業戦略と一体で取り組むものと位置付けています。つまり、「最高の信頼を通じて、日本・アジアをリードし、お客さまと共に成長するグローバル金融グループ」という10年後を展望したビジョンに、当社グループが推進する事業戦略の方向性が合致しているかを、CSRの基本方針に照らしてつねに確認する一方、その中でいただいたお客さまや社会のニーズなどをCSR活動に反映していく、という考え方です。

CSRをまっとうすることは、まさに「経営そのもの」であり、CSRに真剣に取り組むことが、経営方針／経営目標達成への最短距離であると考えています。

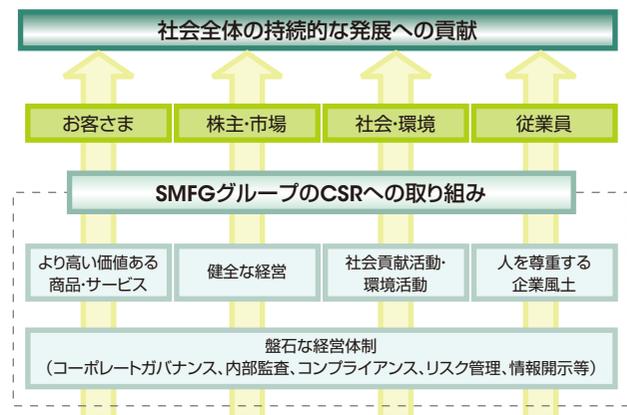
国内外のイニシアチブへの賛同

当社グループは、グローバル社会の一員として、金融機関の持つ社会的影響力を踏まえ、以下のような国内外のイニシアチブ(企業活動の行動指針・原則)に賛同しています。

賛同している国内外のイニシアチブ

- 国連グローバル・コンパクト
国連が提唱する、人権・労働・環境・腐敗防止にかかる10原則
- 国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEP FI)
金融機関が環境および持続可能性に配慮した最も望ましい事業のあり方を追求し、これを普及、促進するための組織
- CDP(カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)
気候変動に関する機関投資家と企業経営者との継続的な対話を促すことで気候変動の影響を測定、管理、削減する取り組み
- エクエーター原則
国際金融公社(IFC)のガイドラインに基づいた、プロジェクトファイナンスにおける環境・社会への配慮基準
- 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)
日本における環境金融の裾野の拡大と質の向上を目的とした、国内金融機関を対象とする行動原則

【当社におけるCSRの考え方】



各ステークホルダーとの関係構築に向けて



- **お客様**：お客様により高い価値ある商品・サービスを提供し、お客様とともに発展していきます。
- **株主・市場**：適切な情報開示を行うとともに、内部統制の整備を通じて、健全な経営を堅持し、株主価値の増大に努めます。
- **社会・環境**：社会活動・環境活動に継続的かつ積極的に取り組み、社会への貢献、地球環境の保全などに努めていきます。
- **従業員**：人を尊重し、従業員がその能力を遺憾なく発揮できる企業風土を醸成していきます。

参考にしているガイドライン

当社グループはCSRの推進・展開および情報発信において、下記ガイドラインを参考にしています。

- **ISO26000**
基本原則と7つの中核主題(組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画およびコミュニティの発展)から構成されている組織の社会的責任に関する「手引書」
- **GRIガイドライン**
CSRサイトの編集およびCSRレポートの作成にあたって、GRI (Global Reporting Initiative)の「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン(G3.1及びG4.0)」を参考としています。
※ GRI (Global Reporting Initiative)：「サステナビリティレポート」の世界共通のガイドラインを立案し、普及させることを目的に、1997年に設立された国際的な団体。
- **国連グローバル・コンパクト COP(コミュニケーション・オン・プロセス) Advanced Level基準**
署名している国連グローバル・コンパクトの10原則の実行状況を報告するために提示されている21の評価基準

SRIインデックスへの組み入れ

当社グループのCSR活動は、市場においても高い評価を受け、下記のような世界の主要なSRIインデックスに組み入れられています。SRIインデックスとは、企業の財務面のほか、環境や社会に対する取り組みなども重要な投資判断とする社会的責任投資(SRI)の指標のことです。これは当社グループの今後のCSR活動に対する、市場からの期待を表すものと考えています。



SMFGとして取り組むべき重点課題 (マテリアリティ)の見直し

平成25年度、当社グループでは社会動向環境の変化に合わせて、従来掲げていた優先課題の見直しを行い、新たに3つのテーマ「環境」、「次世代」、「コミュニティ」を中長期的な重点課題(マテリアリティ)として特定しました。

<SMFGとして取り組むべき重点課題>
**金融グループとして
未来への架け橋の役割を果たす**

<p>環境 持続可能な 分かち合う 地球へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ■環境負荷軽減や環境リスクへの対応 ■環境ビジネスの推進や新たな環境問題への取り組み ■環境問題に関わる社会貢献活動など 	<p>次世代 成熟と成長が バランスする 活力ある社会へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ■資産・事業の次世代に向けた承継サポート ■金融リテラシーの向上や新興国における金融市場育成への貢献 ■若年層やグローバル人材の育成など 	<p>コミュニティ 誰もが参画できる 特性ある 健やかな地域へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ■東日本大震災の復興支援 ■安心・安全なコミュニティの実現・発展への貢献 ■従業員主体の地域に根ざした活動など
---	--	--

磐石な経営基盤に不可欠な取り組み課題

ステークホルダーとの対話	お客様満足度	働きやすい職場・労働環境
コーポレート・ガバナンス		
リスク管理	情報管理の徹底	
公正な取引・競争	反社会勢力への対応	

重点課題の特定にあたっては、前述したガイドラインに沿って広く課題を抽出した上で、SMFGグループ各社およびステークホルダーの視点から見た重要度をもとに、優先順位付けを行いました。あわせて、有識者の皆さまとのダイアログにて、いただいたご意見も踏まえ、最終的な重点課題としています。平成26年度は、社内外のステークホルダー、グループ各社とのディスカッションを通じたレビューを交え、重点課題の解決に向けた取り組みを推進しました。

今後、重点課題に応じて取り組むべき項目を更に特定した上で、グループ会社の具体的な活動へつなげていきます。



CS・品質向上への取り組み

当社の取り組み

当社では、「お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する」ことを、経営理念の一つに掲げ、グループ会社が連携を取りながら、CS（お客さま満足度）・品質の向上に取り組んでいます。

グループの連携を推進する観点から、総務担当役員を委員長とする「グループCS委員会」を設置し、定期的を開催しています。委員会では、グループ会社におけるお客さまの声の状況やCS推進施策などにつき意見交換を行い、グループ全体のCS・品質向上に努めています。

三井住友銀行の取り組み

三井住友銀行では、お客さまからお寄せいただいた声を、本店各部が分析し、商品・サービスの改善につなげたり、従業員の研修に取り入れるなど、お客さまの声を積極的に経営に活かす取り組みを行っています。

お客さまの声への対応

お客さまから営業店やフリーダイヤルにお寄せいただいたご意見・ご要望は、当行が行うCS調査やお客さまアンケートなどによるご意見・ご要望とともに、「お客さまの声DB」というデータベースに登録され、行内で広く共有されます。

登録されたお客さまの声に基づき、本店各部は、営業店に対応を指導したり、個々の商品・サービスを見直したりするほか、全行的な対応策の検討に及ぶ場合もあります。

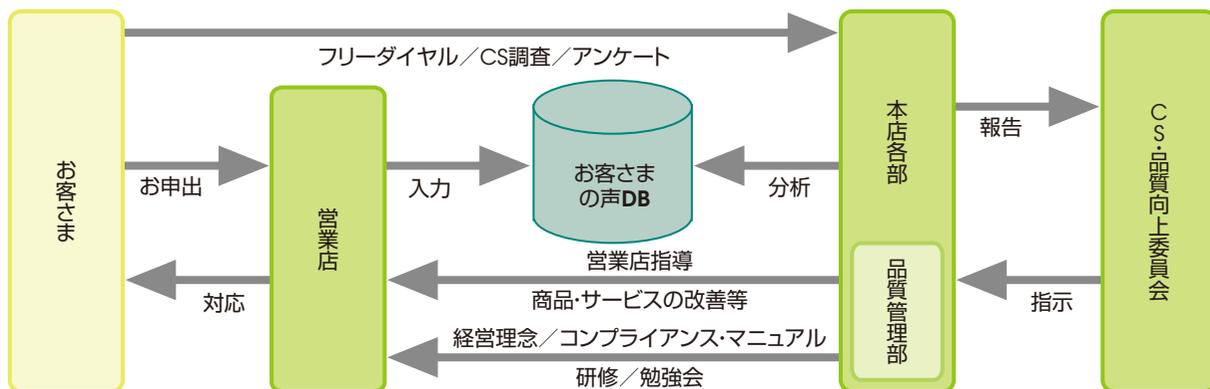
三井住友銀行では、CS・品質向上に関する企画立案・体制整備等を行う部署として「品質管理部」を設置し、また、頭取を委員長とする「CS・品質向上委員会」を開催して、お客さまの声への行内横断的な対応を協議するなど、全行一丸となって、お客さまに一層ご満足いただけるサービスの提供に努めています。

お客さま本位の徹底

三井住友銀行では、お客さま本位の営業姿勢を徹底するため、前掲経営理念とともに、「コンプライアンス・マニュアル」に「お客さま本位の徹底」として、具体的な行動原則を規定しています。また、集合研修や営業店での勉強会等を通じ、全従業員に対して、お客さま本位の意識の定着を図っています。研修や勉強会においては、お客さまから寄せられた具体的なご意見・ご要望を題材に取り入れ、実際の営業活動において、お客さま本位を実践できるように工夫しています。

こうした取り組みを通じ、当社は、グループ全体のCS・品質の向上を図り、お客さまから「最高の信頼」を得られる金融グループを目指していきます。

■三井住友銀行のCS・品質向上への取り組み



コーポレートガバナンス

基本的な考え方

当社およびグループ各社では、「経営理念」を当社グループの経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行ううえでの拠り所と位置付けています。経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つとし、実効性の向上に取り組んでいます。また、こうした取り組みによる実効的なコーポレートガバナンスの実現を通じて、不祥事や企業としての不健全な事態の発生を防止しつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレートガバナンスに関して参照すべき原則・指針として「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しています。

当社の体制

当社は、監査役会設置会社として、取締役会が適切に監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が、適切に監査機能を発揮し、監査役会は、その決議をもって、監査方針を定めるなどして、監査の適切性・効率性を高める体制としています。より多くの社外の視点を経営に取り入れる観点から、平成27年6月26日より、社外役員を従来の計6名から計8名に増員し、取締役13名のうち5名、監査役6名のうち3名を社外役員としています。

監査役については、監査役会が定めた監査の方針、監査の分担等に従い、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受けるとともに、重要な決裁書類の閲覧、内部監査担当部署や子会社との意思疎通、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当社取締役の職務執行状況を監査しています。

取締役会については、議長に取締役会長が就任し、業務全般を統括する取締役社長との役割分担を図っております。また、取締役会への内部委員会の設置、社外取締役の選任により、その実効性を強化しています。

取締役会には、「監査委員会」、「リスク管理委員会」、「報酬委員会」および「人事委員会」という4つの内部委員会を設け、社外取締役がすべての内部委員会の委員に就任し、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しています。特に監査委員会と報酬委員会では、社外取締役が委員長を務めることで、ガバナンス機能の一層の強化を図っています。

一方、グループ全体の業務執行および経営管理に関する最高意思決定機関として、取締役会の下に「グループ経営会議」を設置しています。同会議は取締役社長が主宰し、取締役社長が指名する役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等は、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議における協議を踏まえ、採否を決定

したうえで執行しています。

また、グループ各社の業務計画に関する事項については、「グループ戦略会議」を設け、当社およびグループ各社の経営レベルで意見交換・協議・報告を行っています。

更に、三井住友銀行については、当社の取締役13名(うち社外取締役5名)のうち、7名が、同行の取締役を兼務することを通じて、業務執行状況の監督を行っています。また、当社の直接出資子会社のうち、三井住友ファイナンス&リース、SMBCコンシューマーファイナンスおよび日本総合研究所の3社については、当社の取締役が各社の取締役に就任し、業務執行状況の監督を行っています。

更に当社では、健全な経営を堅持していくために、会社法に基づき、当社および当社のグループ会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を内部統制規程として定めるとともに、内部統制システムの整備による磐石な経営体制の構築を重要な経営課題と位置付け、取り組んでいます。

三井住友銀行の体制

三井住友銀行では監査役制度を採用し、監査役6名を選任していますが、このうち3名は社外からの選任です。同行は、「業務執行機能」と「監督機能」を分離して経営の透明性と健全性を高める観点から執行役員制度を採用、執行役員が業務を執行し、取締役会は主としてその監督にあたる体制としています。

取締役会長は、取締役会の議長に就任し、業務全般を統括する頭取との役割分担を行うとともに、執行役員は兼務せず、主として業務執行の監督にあたっています。また、三井住友銀行でも、17名の取締役のうち社外取締役を3名選任し、監督機能の一層の強化を図っています。

業務執行を担当する執行役員は取締役会が選任しており、平成27年6月末現在、頭取をはじめ81名が執行役員として委任を受けています(うち11名は取締役を兼務)。

業務執行に関する最高意思決定機関としては、取締役会の下に「経営会議」を設置しています。経営会議は頭取が主宰し、頭取が指名する執行役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえて採否を決定したうえで執行しています。

また、頭取は、取締役会の決議を前提として、経営会議を構成する役員の中から、本店各部を担当する役員および各業務部門を統括する役員を指名し、経営会議で決定された範囲内の事項について、各々の職務分掌に基づいて業務執行を委ねる体制としています。

内部監査体制

グループの内部監査の運営体制

当社では、取締役会に「監査委員会」を設けていることに加え、経営における内部監査の重要性を踏まえ、監査をより実効的なものとする観点から、グループ経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置しています。「内部監査会議」は四半期ごとに開催し、内部監査担当部署より内部監査に関する重要事項を付議・報告する体制としています。このような体制のもと、業務ラインから独立した内部監査担当部署として、監査部を設置しています。

監査部は、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を図ることを目的に、当社各部に対する内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しています。また、監査部は、グループ各社の内部監査機能を統括し、各社の内部監査実施状況についてのモニタリングや、必要に応じてグループに共通したテーマについての監査等を実施することで、各社の内部管理態勢の適切性・有効性を検証しています。これらの結果に基づき、監査対象拠点や関連部署並びにグループ各社に対して、提言・指導を行っています。

三井住友銀行においても、業務ラインから独立した内部監査担当部署として、監査部門に監査部と資産監査部を設置しています。また、当社と同様、経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置し、監査部門から内部監査に関する重要事項を付議・報告する体制としています。

監査部門では、本店各部、国内外の営業拠点、銀行傘下のグループ会社を対象として、コンプライアンスや各リスクの管理態勢について監査を実施しています。本店各部に

対する監査としては、各部署の内部管理態勢全般の適切性をPDCAサイクルの機能状況を含め個別に検証する拠点監査に加え、特定の業務やリスク管理上の重要テーマ等にフォーカスし、銀行全体あるいは業務部門等の内部管理態勢を組織横断的に検証する「項目監査」に注力しています。また、営業拠点に対しては、単なる不備の点検に止まらず、各拠点のコンプライアンスやリスク管理に係る問題点を含む内部管理態勢全般の課題を指摘し、改善を提言する監査を行っています。

その他のグループ各社においても、各々の業態の特性に応じて、内部監査部門を設置しています。

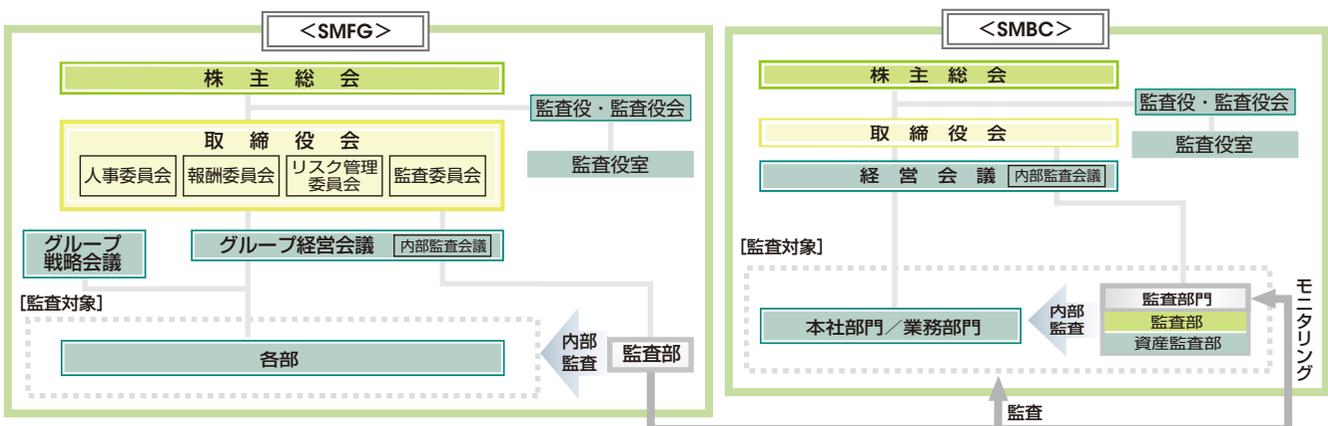
内部監査の高度化・効率化に向けた取り組み

監査部では、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会 (IIA) *の基準に則った監査手法を導入し、リスクベースの監査を行うとともに、これをグループ各社にも展開しています。

また、グループの内部監査機能の統括部署として、内部監査に関する内外の先進情報の収集とグループ各社への還元、外部の専門家を招聘したグループ各社に対する全体研修の実施、内部監査に関する国際的資格の取得推進など、グループの内部監査要員の専門性向上に努めています。

更に、監査の有効性を向上させるべく、IIAの基準を踏まえた内部監査の品質評価についても、グループ全体で積極的に取り組んでいます。

(*)内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc. (IIA))
内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体。内部監査に関する理論・実務の研究および内部監査の国際的資格である、「公認内部監査人(CIA)」の試験開催、認定が主要な活動。



コンプライアンス体制

三井住友フィナンシャルグループのコンプライアンス体制

コンプライアンスに関する基本方針

三井住友フィナンシャルグループは、複合金融グループとしての公共的使命と社会的責任を果たすべく、より一層コンプライアンスの徹底に努め、もって、真に優良なグローバル企業集団の確立を目指しています。

そこで、三井住友フィナンシャルグループは、コンプライアンスについて、グループのCSRに関する共通理念である「ビジネス・エシックス」(48ページ)においてこれを定め、その強化を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

コンプライアンス面からのグループ管理

三井住友フィナンシャルグループは、金融持株会社として、グループ全体の業務の健全かつ適切な運営を確保する観点から、グループ会社のコンプライアンス等に関して、適切な指示・指導、モニタリングが行える体制の整備に努めています。

具体的には、グループ会社との定例打ち合わせや個別面談等を通じて、各社の自律的コンプライアンス機能の状況を管理しています。

内部通報制度および会計・監査不正に関する通報制度

三井住友フィナンシャルグループでは、法令等に違反する行為を早期に発見・是正することにより、自浄作用を高

めることを目的として、グループ各社の従業員等も利用可能な内部通報窓口「SMFG グループアラームライン」を社内外に設けています。

また、当社および当社連結子会社の会計、会計にかかる内部統制、監査事項についての不正行為を早期に発見・是正することにより、社内の自浄機能を高めるべく、社内外から会計・監査不正に関する通報を受け付ける「SMFG 会計・監査ホットライン」を設置しています。

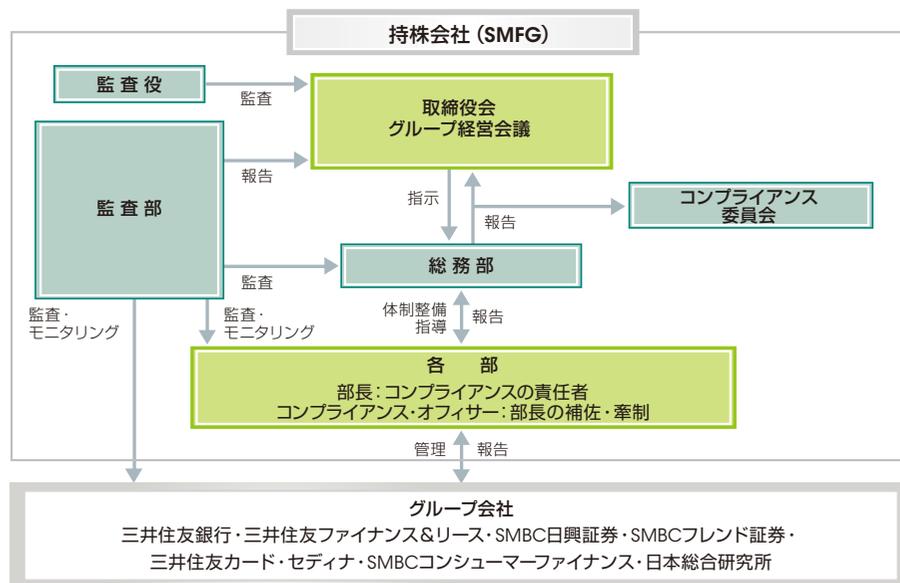
「SMFG 会計・監査ホットライン」通報窓口：

以下の宛先で、郵便もしくは電子メールでの通報を受け付けています。

<郵便> 〒100-6310 東京都千代田区丸の内2-4-1
丸の内ビルディング10階
岩田合同法律事務所内
「SMFG 会計・監査ホットライン」宛

<電子メール> smfghotline@iwatagodo.com

- 対象となる通報内容は、当社もしくは当社連結子会社の会計、会計にかかる内部統制、監査事項についての不正行為の疑念です。
- 通報に際しては、匿名での通報も受け付けますが、可能な限り、お名前・ご連絡先を開示してください。
- 通報に際しては、可能な限り具体的に、かつ詳細な事実に基づく記述をお願いします(通報内容が抽象的・不明確な場合は、調査に限界が生じる場合もございます)。
- 通報者に関する情報は、本人の同意をいただいている場合や法令等に基づく場合を除き、当社グループ以外の第三者に開示しません。



三井住友銀行のコンプライアンス体制

コンプライアンス体制強化への取り組み

コンプライアンスの確保、すなわち、法令等の社会的規範を遵守することは、企業として当然のことですが、特に、銀行においては、金融機関としての公共的使命と社会的責任に照らし、コンプライアンスの確保がより重要視されます。

三井住友銀行では、三井住友フィナンシャルグループの基本方針を踏まえ、全役職員に、「信用を重んじ、法律、規則を遵守し、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実に行動すること」を求めるなど、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、銀行法や金融商品取引法等、関係法令の遵守や、反社会的勢力との関係遮断などに取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

三井住友銀行では、「各店舗が自己責任において事前にコンプライアンスにかかる判断を実施し、事後に独立した監査部門が厳正な監査を行う二元構造」を、コンプライアンス体制の基本的な枠組みとしています。

この二元構造を維持し、有効に機能させていくために、総務部と法務部の2つの部からなる「コンプライアンス部門」が、経営の指示のもと、コンプライアンス確保のための体制整備を企画・推進するとともに、各店舗に対する指示・モニタリングや、各店舗のコンプライアンスに係る判断のサポートを実施しています。

このような枠組みを有効に機能させるべく、三井住友銀行では、次のような運営を行っています。

コンプライアンス・マニュアルの制定

役職員が行動を選択する上で、その目標・指針となるよう、60の行動原則からなるコンプライアンス・マニュアルを取締役会の決議をもって制定し、役職員に周知徹底しています。

コンプライアンス・プログラムの策定

三井住友銀行および連結対象各社におけるコンプライアンスを有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進めています。特に平成27年度は、海外コンプライアンス態勢強化、マネー・ローダリング防止とテロ資金供与対策管理態勢強化、グループ・コンプライアンス態勢強化、金融商品コンプライアンス態勢強化を進めています。

コンプライアンス・オフィサー等の設置

各店舗に設置しているコンプライアンス・オフィサーに加え、ホールセール部門、リテール部門など一部の業務部門においては、業務推進ラインとは独立した「コンプライアンス統括オフィサー」を配置し、営業拠点のコンプライアンス活動の指導・監督を実施しています。

コンプライアンス委員会の設置

行内の各種業務に関して、コンプライアンスの観点から広く検討・審議できるよう、行内の横断的な組織としてコンプライアンス委員会を設置しています。委員会は、コンプライアンス担当役員を委員長、関連部長を委員としていますが、その検討・審議が、公平・中立な観点から真摯に行われるよう、外部有識者にも委員として出席いただいております。

三井住友銀行は、お客さまとの間に生じた苦情・紛争の取り扱いに関しまして、銀行法上の「指定紛争解決機関」である「一般社団法人全国銀行協会」、信託業法・金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の「指定紛争解決機関」である「一般社団法人信託協会」、ならびに金融商品取引法上の「指定紛争解決機関」である「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター」と、契約を締結しております。

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

受付日 月曜日～金曜日

(祝日および銀行の休業日を除く)

受付時間 午前9時～午後5時

一般社団法人信託協会

連絡先 信託相談所

電話番号 0120-817335 または 03-6206-3988

受付日 月曜日～金曜日

(祝日および銀行の休業日を除く)

受付時間 午前9時～午後5時15分

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター

連絡先 証券・金融商品あっせん相談センター

電話番号 0120-64-5005

FAX 03-3669-9833

受付日 月曜日～金曜日

(祝日等を除く)

受付時間 午前9時～午後5時

環境活動の基本的な考え方

当社グループは、環境問題を重要な経営課題の一つと認識し、「グループ環境方針」に基づいて地球環境の保全と企業活動の調和に取り組んでいます。

「グループ環境方針」

＜基本理念＞

当社グループは、「持続可能な社会」の実現を重要課題のひとつであると認識し、地球環境保全および汚染の防止と企業活動との調和のため継続的な取り組みを行い、社会・経済に貢献します。

＜グループ環境方針＞

- ◆ 地球環境の維持向上に貢献できる商品・情報・ソリューションの提供を通じてお客さまの環境問題への対応をご支援します。
- ◆ 環境に関するリスクを認識し、当社及び社会全体の環境リスクの低減を図ります。
- ◆ 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減などの取り組みを通じ、社会的責任の履行を果たします。
- ◆ 環境関連法令・規則等を遵守します。
- ◆ 環境に関する情報を開示し、社内外との対話を通じて環境保全活動の継続的な改善を図ります。
- ◆ 本方針の社員への徹底と社内教育に努めます。
- ◆ 「環境経営」を積極的、かつ効果的に実践するために、各事業年度に目的・目標を設定し、それらの見直しを行い、取り組みの継続的な改善に努めます。
- ◆ 本方針は、当社ホームページ等で公表し、外部からの要請があれば配付を行います。

活動の3つの柱

当社グループでは、「環境負荷軽減」「環境リスク対応」「環境ビジネス」の3つを環境配慮行動の柱としており、各行動についての環境目標を設定し、PDCAサイクルに従って計画的に環境活動に取り組んでいます。

ISO14001を基盤とした環境マネジメントシステム(EMS)

当社および主要なグループ会社である、三井住友銀行、三井住友ファイナンス&リース、SMBC日興証券、SMBCフレンド証券、三井住友カード、日本総合研究所では、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しています。銀行としての取得は平成10年であり、邦銀初の取得です。当社では、環境担当役員を含めた企画部が主導となり、EMS推進体制を構築しています。

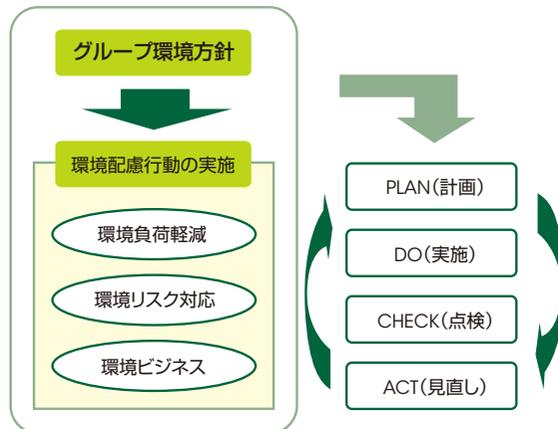
「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」署名について

三井住友銀行、SMBC日興証券、SMBCフレンド証券、みなと銀行、関西アーバン銀行、ジャパネット銀行は、平成23年10月に採択された、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」に署名しています。

この原則は、日本における環境金融の裾野の拡大と質の向上を目的としたもので、188社の金融機関が署名しており(平成26年5月末時点)、三井住友銀行は、平成24年度以降、運営委員として、この行動原則の運営委員会に参画しています。

今後も、この原則にのっとり、日本における環境金融の拡大に努めていきます。

環境配慮行動とPDCAサイクル



環境負荷軽減

●施設における省エネルギー化の取り組み

当社グループは電力等のエネルギー使用量削減について毎年度目標を設定し、積極的に取り組んでいます。

・三井住友銀行、SMBC日興証券、SMBCフレンド証券、SMBCコンシューマーファイナンスでは店舗の移転、設備の更新に際しLED照明などの省エネ設備を採用することで、環境への配慮を行っています。

・平成27年夏オープンした東館では、①自然環境の利用・保全、②高効率システムの導入、③環境負荷の低減化、④持続可能なビルという4つをテーマとした環境配慮を行っています。さまざまな省エネ技術を採用し、CO₂排出量は約35%の削減*を見込んでいます。(※平均的事務所ビル対比)



東館

・築80年を超えた大阪本店では、2年に及んだ改修工事を平成27年5月に完了しました。改修に際しては、施設の持つ魅力を残しつつ外壁サッシの高性能化、LED照明の



大阪本店

採用、太陽光パネルの設置などを行い、現代の働き方への対応に加え環境性能を格段に高めています。

また、平成24年7月より、三井住友銀行、日本総合研究所は、自主的な節電対策の一環として、当社グループの主力電算センターに太陽光発電を導入し、日中ピーク時の電力供給などに活用しています。

環境リスク対応

●与信業務における環境社会リスク対応

三井住友銀行では、与信判断を行う中で、環境リスクの視点も織り込むことが重要であると考え、経営理念・行動規範を踏まえて与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」の中で、与信環境リスクを明記しています。例えば、担保不動産の土壤汚染リスク・アスベストリスクに対応するため、一定の条件を満たすものについては、リスク額の評価を義務付けており、リスクが高いと判断された担保物件については当該リスクを評価額から控除しています。またクレジットポリシーの中で、クラスター弾や殺戮兵器の製造について、与信を禁止する資金用途として明記しています。

●大規模な開発プロジェクトにおける環境社会リスク対応

大規模な開発プロジェクトは環境・社会に多大な影響を与える可能性があります。プロジェクトを資金面で支援する金融機関もその融資実行に際し、環境・社会への影響を十分検討することが国際社会から求められています。

三井住友銀行は、大規模な開発プロジェクトへのファイナンスにおける環境



社会リスク管理に関する民間金融機関の枠組みである「エクエーター原則」を採択し、国際環境室において環境社会リスク評価を行っています。平成25年6月のエクエーター原則では、対象範囲と評価基準が引き上げられました。三井住友銀行でも行内手続を改定し、改訂版エクエーター原則に基づいて環境社会リスクを評価する態勢を整備しました。更に、平成26年のエクエーター原則の適用状況についてEY新日本サステナビリティ株式会社による第三者保証を受けるなど、環境社会リスク評価態勢の継続的な改善に取り組んでいます。

●リース終了物件の適法な処理に向けて

三井住友ファイナンス&リースでは、リース満了物件の処分にあたり、産業廃棄物の不法投棄などによる環境汚染を防止するため、環境関連法規制の遵守を徹底しています。また、廃棄物の運搬・処分委託業者を慎重に選定するため、毎年一回、遵法性を中心とした多面的な評価と、現地調査・ヒアリングを行っています。

環境ビジネス

●本業を通じた環境貢献に向けて

当社グループは環境ビジネスを、本業であるビジネスを通じた地球環境の維持・改善に貢献するための取り組みと位置付けています。例えば、三井住友銀行では、お客さまの環境経営の推進にお役立ていただく「環境配慮評価融資/私募債」を提供しています。また、成長産業クラスターでは、アジアを中心とした新興国における環境インフラ整備案件や、再生可能エネルギーに関する案件のサポートを通じて、

地球環境のみならず、各国の経済発展に資する取り組みを進めています。

また、関西アーバン銀行では、環境をテーマに滋賀県で開催されている「びわ湖環境ビジネスメッセ2014」に大阪府の外郭団体と共同出展し、大阪の企業が有する技術・サービスを滋賀の企業に紹介しました。

●グループ各社による環境ビジネス

環境ビジネスへの取り組みについては、以下に一覧表を掲載しています。

環境ビジネスへの取り組み事例

会社	活動名称	概要
SMFG	環境情報誌「SAFE」	環境先進企業へのトップインタビューやビジネストレンド、最新の法規制動向など、企業の環境活動に役立つ情報を掲載した情報誌を、平成8年から発行しています。現在では創刊100号を超え、SMFGのWebページからも閲覧が可能です。
	三井住友 フィナンシャルグループ 環境ビジネスフォーラム	国内最大級の環境総合展示会「エコプロダクツ展」内でイベントを3日間開催しました。「環境」「水・資源・新エネルギー」等をテーマとして15社のお客さまにブースの出展をいただき、自社の環境に対する取り組みについてアピールをしていただきました。
SMBC*1 JRI*2	SMBC 環境配慮評価融資/ 私募債	三井住友銀行と日本総合研究所が作成した独自の環境配慮評価基準に基づき、お客さまの環境配慮状況を評価し、三井住友銀行が同評価結果に応じた条件の設定を行う商品です。調達方法は融資・私募債から選択いただけます。
	SMBC 環境配慮評価融資/ 私募債 eco バリュウ up	環境配慮度合いの評価ニーズが強まりつつある中堅・中小企業を対象に、従来の「SMBC 環境配慮評価融資/私募債」の評価手法をリアレンジしました。本資金調達では、三井住友銀行が独自に作成した評価基準に基づき定量評価を行った上で、環境配慮評価機関がヒアリング等による定性評価を実施し、総合的な評価結果を「環境経営分析シート」の形でお客さまに還元します。
	SMBC サステナブル ビルディング評価融資/ 私募債	三井住友銀行とヴォンエルフ(旧CSRデザイン&ランドスケープ)が作成した独自の評価基準に基づき企業が保有・建設するビルディングについて、「エネルギー」「水」等の環境性能や、持続可能性確保のために必要な耐震、BCP等の「リスク管理」への取り組み、およびそれらを推進する「経営者の方針と実践」等を評価し、評価結果に応じた条件設定を行う商品です。
	SMBC サステナビリティ評価 融資/私募債	三井住友銀行と日本総合研究所が作成した独自の評価基準に基づき、お客さまの環境(E)への取り組みに、社会(S)、ガバナンス(G)を加えたESGへの取り組み状況と、情報開示の適切さを評価し、三井住友銀行が同評価結果に応じた条件の設定を行う商品です。
	SMBC 環境配慮評価融資/ 私募債 ～マレーシア・タイ版～	国内にて平成20年より取り扱いを行っている「SMBC 環境配慮評価融資/私募債」の仕組みを活用し、マレーシア・タイにおける企業の環境配慮状況を評価し、評価結果に応じたご融資条件の設定を行うとともに、更なる環境経営推進のためにアセスメントレポートをご提供させていただく商品です。
SMBC	SMBC-ECOローン	環境マネジメントシステム認証を取得した中小企業を対象に最大で0.25%の金利が優遇される融資商品で、NPO法人や地方自治体が独自に運営するものも含めた20以上の環境認証を対象にしています。
	環境省・経産省による利子補給 制度の活用	環境省と経産省による利子補給制度は、CO ₂ 削減効果のある設備投資への融資について一定条件の利子補給を受けることができる制度です。三井住友銀行は本制度を活用する融資機関に認定され、環境配慮に取り組む企業を支援しました。
	排出権取引関連ビジネス (アドバイザー業務)	日本企業が得意とする省エネルギー分野等において、途上国への技術輸出等によって温暖化ガス削減に貢献することを目的としている「二国間クレジット制度」に関し、事業化調査等を通じて日本企業の技術輸出の支援やファイナンスアドバイザーなどの業務を幅広く行っています。ブラジルにおいては、ブラジル開発銀行が中心となり新たに立ち上げた環境革新ファンドで、アドバイザー業務を行っています。
	国際機関・金融機関等との アライアンス強化	平成24年3月、モンゴル開発銀行と温暖化ガス排出削減に資する環境事業およびインフラ事業分野へのファイナンスに関わる協働を目的とする業務提携の覚書を締結しました。再生可能エネルギープロジェクトへのファイナンスや排出権取引ビジネス等の促進に向け、メキシコ等の諸国においても、地場の大手企業や金融機関等と同様の覚書締結を行っており、強固なグローバルネットワークを構築しています。
	個人向け国債の 環境キャンペーン	個人向け国債を購入したお客さまお一人当たり、①100kg相当の温室効果ガスの削減、または②1m ² 相当の育林(森林整備等)を行い、地球環境保全に貢献します。
	DWS 新資源テクノロジー・ ファンド	グローバルな需要のシフト(変化・増大)に対応するため、注目される3つのテーマ(①生活食糧②食糧③クリーン・エネルギー)に関連する事業を有し、成長が見込まれる世界各国の企業の株式を中心に投資を行うファンドです。
	環境配慮型住宅への 住宅ローン推進	オール電化・エコ住宅など、環境に配慮した住宅の購入・建築のためのお借入に対し、金利優遇を実施しています。

SMBC 日興*3	SMBC・日興 世銀債ファンド	三井住友銀行とSMBC日興証券は、世界銀行との協同開発による投資信託「SMBC・日興 世銀債ファンド<愛称：世界銀行グリーンファンド>」を取り扱っております。当ファンドは、グリーンボンド*に投資する世界初のファンド(日興アセットマネジメント調べ)です。 このファンドの収益の一部については、世界が直面している社会的課題の解決に活かされるよう、日本ユニセフ協会、日本赤十字社に寄付を行っています。 ※本ファンドで投資するグリーンボンドとは、世界銀行が発行する債券の一種です。債券発行で調達された資金は、原則として新興国における地球温暖化防止対策プロジェクトへの貸付にのみ利用されます。
SMFL*4	改正省エネ法コンサル事業	改正省エネ法に対応した、企業への環境関連のアドバイザー業務を強化しており、リースの活用による、総合的な省エネ化を提案していきます。
	中古機械設備売買	リースアップ物件やお客さまより買い取った機械設備を、ニーズのあるお客さまへ販売しています。中古機械の買い取り・販売を通じ、リサイクル・リユースへの取り組みにより環境にやさしいリース会社を目指しています。
	環境省補助事業	環境省から交付される補助金を活用したリースにより、同省が定める基準を満たす低炭素機器の導入を促進しています。
日興	日興エコファンド	平成11年に日本で初めて環境の視点を取り入れたSRIファンドで、環境問題への対応が優れ成長が期待できる企業、および環境に関連する事業を行い成長が期待できる企業の株式に投資するファンドです。
	日興・DWS・ニュー・リソース・ファンド	グローバルな需要のシフト(変化・増大)に対応するため、注目される3つのテーマ(①水②農業③代替エネルギー)に関連する事業を有し、成長が見込まれる世界各国の企業の株式を中心に投資を行うファンドです。
	UBS 地球温暖化対応関連株ファンド	地球温暖化防止に関連する革新的な技術を持ち、今後大きな成長が見込める世界各国の株式に投資するファンドです。
	日興グリーン・ニューディール・ファンド	地球規模での取り組みが不可欠となっている環境対策を通じて景気回復を目指す「グリーン・ニューディール」政策に着目し、主にこの分野で高い成長が期待される世界各国の株式に投資を行います。
日興 フレンド*5	電子交付サービスの推進	顧客宛報告書類の電子交付サービス(Web 明細)を推進しています。
フレンド	地球環境債	欧州復興開発銀行が発行する債券を「地球環境債」として販売しています。同債券で調達された資金は、欧州復興開発銀行の審査基準に基づいて選定される自然エネルギー開発や、森林再生などの環境事業プロジェクトを支援するために活用されています。 ※「地球環境債」とは、SMBCフレンド証券独自の名称で、環境保全を目的とした債券の愛称として使用しています。
	iPadを活用した営業活動の推進	iPadを全営業員に配布し、搭載しているデータから必要な情報を表示することで、紙の使用量・CO ₂ の削減に努めています。
SMCC*6 セディナ	Web明細サービスの推進	Web明細サービス(請求確定をEメールで通知し明細をWebで確認)の登録推進を積極的に展開し、紙資源・CO ₂ の削減に努めています。
セディナ	社会貢献型クレジットカードによる環境保護活動	「地球にやさしいカード」「セディナカードAXU」など、環境をテーマとした社会貢献型クレジットカードを発行し、ご利用金額の一部を環境保全団体へ寄付し、活動を支援しています。
SMBCCF*7	Web明細サービスの推進	新規申込のうちWeb契約の割合が年々拡大傾向にある中、交付書面の電子化を進めることで、お客さまの利便性向上に加え、紙資源の消費抑制・CO ₂ の削減に努めています。
JRI	CSR・環境経営の推進	CSR経営戦略の策定や、排出権関連調査など、企業のCSR・環境経営の推進サポートをしています。
	環境アドバイザー事業	エネルギー分野やスマートコミュニティ分野を中心に、数多くの環境関連プロジェクトを手がけています。新しいビジネスの創出により、地球温暖化問題の解決と環境貢献型ビジネスの発展に寄与することを目指します。
	エネルギー関連政策提言	東日本大震災を契機に、日本のエネルギー政策は大きく見直されています。日本総研では次世代エネルギーシステムのあり方や、わが国のエネルギー戦略について政策提言を行っています。
みなと*8	環境認証取得の法人向け「みなとエコローン」	「神戸環境マネジメントシステム(KEMS)」、「エコアクション21」、「ISO14001」のいずれかの環境認証を取得した法人のお客さまに対し、貸出金利を優遇します。
	個人向け「みなとエコ住宅ローン」「みなとエコ商品購入ローン」	新エネ・省エネ機器(太陽光発電システム、エコウィル、エコキュート、太陽熱高度利用システム、エネファーム)を購入・設置されるお客さま、またはこれらの機器を備えた住宅およびCASBEE神戸(神戸市建築物総合環境評価制度)の総合評価があじさいの花4つ以上の住宅を購入・建築されるお客さまに対し、貸出金利の引き下げ等を実施しています。
	「みなとエコ私募債」	当行が定める銀行保証付私募債の発行基準を充足され、「神戸環境マネジメントシステム(KEMS)」、「エコアクション21」、「ISO14001」のいずれかの環境認証を取得されている企業に対して、私募債発行の手数料等を優遇します。
	eco定期預金	お客さまからお預かりした預金残高の一定割合の金額を、大阪府・大阪市および滋賀県の環境保全活動を目的とする基金に寄付する定期預金です。
KUBC*9	スマートハウス住宅ローン	太陽光発電装置設置済みの住宅購入のほか、太陽光発電装置の設置工事費用に係るお借入れについて、住宅ローンと同様の期間・金利等の条件でご利用いただける商品です。
	環境配慮評価融資/私募債	環境保全に積極的に取り組まれているお客さまの環境配慮状況を評価し、評価ランクに応じて融資する際の金利や条件に反映させる商品です。 調達方法は融資・私募債から選択いただけます。
	関西アーバン 環境支援融資	環境に係る一定要件(ISO14001・エコアクション21等の認証取得等)を満たしているお客さまを対象に、所定の金利から優遇を行う商品です。

*1 三井住友銀行 *2 日本総合研究所 *3 SMBC日興証券 *4 三井住友ファイナンス&リース *5 SMBCフレンド証券 *6 三井住友カード

*7 SMBCコンシューマーファイナンス *8 みなと銀行 *9 関西アーバン銀行

社会貢献活動

当社およびグループ各社は、金融グループとしての高い公共性を認識し、本業を通じて社会全体の持続的な発展へ貢献することが重要と考えます。また、従業員一人ひとりの社会参加を導くため、企業としての社会貢献活動に取り組んでまいります。

地域・国際社会

●三井住友銀行ボランティア基金

三井住友銀行では、有志役職員の給与から毎月100円から1,000円を天引きする積立募金に、約1万1千名が加入しています(平成27年3月現在)。寄付先は、従業員や専門機関から推薦された団体を、有識者と従業員で構成する審査会において審議し、決定しています。平成26年度は、国内外で社会課題等の解決に取り組む31団体への寄付を実施しました。

<国内>

児童虐待防止に向けた啓蒙活動、子育て支援活動、生活困窮者への食糧支援、障がいのある方の自立支援、等を行う団体

<海外>

インドネシアやマレーシアにおける植林活動支援、東ティモールにおける学校保健支援、ザンビアにおける農村自立支援、等を行う団体

また、グループ会社のさくらケーシーエスでも、役職員の約8割以上に当たる943名がボランティア基金に加入し(平成27年5月1日現在)、福祉や環境活動への寄付活動を行っています。

●役職員参加型ボランティア

三井住友銀行では、ボランティア基金の寄付先を中心に、社会課題の解決に取り組む団体と連携した役職員ボランティア活動を実施しました。平成26年度は、当社グループ各社の役職員とその家族に参加者を広げ、延べ441名が参加しました。



東日本大震災復興支援活動

●東日本大震災支援募金

三井住友銀行では、「東日本大震災支援募金」として、被災地支援に限定して活用される毎月400円の給与天引き募金を行っています。平成26年度は、有志役職員によるボランティア活動において連携した、地域のNPO法人に対し、本支援募金と同行マッチングギフトを併せた寄付を行いました。

●被災地支援ボランティアの実施

三井住友銀行では平成23年5月より、宮城県の石巻市や亘理町、東松島市を中心に役職員による被災地支援ボランティアを定期的に行っています。



これまで、延べ700名を超える役職員とその家族が参加しました。SMBCフレンド証券では、平成25年7月から「復興支援ボランティア」を実施しています。宮城県石巻市にて、被災地の方々との交流を深めながら活動を行っています。

●被災地支援 楽器寄贈

三井住友カードでは、これまでに、宮城県気仙沼市で活動する小中学生によるジャズオーケストラ「スウィングドルフィンズ」に、社内クラブで使用していた楽器15台を寄贈しました。

●都内避難者との交流ボランティアの開催

三井住友銀行では、ボランティアスタッフYUIのメンバーが、都内に避難されている被災者の方々との交流会を定期的に開催しています。

●被災地支援 書籍寄贈

三井住友カードでは、被災3県(岩手・宮城・福島)の移動図書館を運営する公益社団法人シャンティ国際ボランティア会に、1,342冊の書籍を寄贈しました。

●福島県産品社内販売会の実施

セディナでは、東日本大震災による被害を受けた福島県の生産者・事業者の支援を目的に、福島県産品の社内販売会を東京本社などで開催しました。

2日間で約800名の社員が福島県産のお菓子やお酒などの購入を通じて復興支援に協力しました。



福祉活動

●書き損じはがきほか、収集ボランティアの実施

当社では、グループ各社の社員から「書き損じはがき」を募集し、ボランティア団体に寄贈しています。また、三井住友ファイナンス&リース・SMBC日興証券・SMBCフレンド証券・セディナ・SMBCコンシューマーファイナンスでは「ペットボトルのキャップ」、SMBC日興証券・SMBCフレンド証券・三井住友カード・セディナ・日本総合研究所・SMBCコンシューマーファイナンスでは「使用済み切手」を社内で収集し、寄贈しています。また、三井住友銀行・SMBCフレンド証券では、株主優待品の寄贈も行っています。

●団体献血の開催

三井住友銀行・三井住友ファイナンス&リース・三井住友カード・SMBCコンシューマーファイナンス・SMBC日興証券・セディナでは、職場での団体献血を実施しています。平成26年度は、7社合計で1,634名が参加しました。

●寄付型自動販売機の設置、福祉団体の製品販売実施

三井住友銀行・三井住友ファイナンス&リース・SMBC日興証券・SMBCフレンド証券・三井住友カードでは、飲料を購入すると寄付が行われる仕組みの自動販売機も設置しています。SMBCコンシューマーファイナンスでは、日本聴導犬協会へ寄付が行われる仕組みの自動販売機を、本社およびセンターにも設置しています。また、障がい者就労施設の製品販売も継続的に行っています。

●大規模災害発生時の義援金口座の開設、寄付等

三井住友銀行は、国内外の大規模災害発生時に、振込手数料無料の口座を開設してお客さまの募金を受け付けるとともに、行内、グループ各社役職員にも呼びかけています。平成26年度は、中国雲南地震や国内外の台風大雨災害、エボラ出血熱等の口座開設に対応するとともに、東日本大震災の義援金も継続的に受け付けています。また、中国雲南地震の被害では寄付を行いました。みなと銀行では、阪神淡路大震災から20年の節目にあたり、地震等の災害時に活用される防災用品(『防災かまどベンチ』等)を兵庫県および神戸市に寄贈しました。その他、平成26年10月、みなと銀行が冠協賛した『INAC 神戸レオネッサ』の公式戦において、選手と行員が協力して募金活動を行い、豪雨被害を受けた丹波市へ義援金の寄贈を行いました。

●SMFGプロボノプロジェクト

社会人がビジネススキルや職務経験を活かしてボランティアを行う「プロボノ活動」に「SMFGプロボノプロジェクト」として取り組んでいます。平成26年度は、SMFG有志従業員による3つのプロボノチームが、寄付金などの管理に必要な事務フローやデータベースの整備など、NPOの業務基盤を強化するためのアドバイスを行いました。東京で

は「子育て支援」「不妊治療」に取り組むNPOとの連携、大阪では「子育て支援」に取り組むNPOとの連携を行いました。

●ボランティアスタッフYUIの活動

三井住友銀行では、従業員の社内ボランティア組織「YUI」の支援を行っています。ろう学校での交流会や海岸清掃、地域の高齢者施設への定期訪問などを継続的に行っています。

●全国拠点における地域への貢献

三井住友銀行では、全国の営業拠点による地域貢献活動を推進しており、銀行見学会や支店周辺などの清掃活動、地域のイベントへの参加などを行っています。SMBC日興証券でも、地域の清掃活動やボランティア活動に積極的に参加している他、全国の拠点で金融経済教育も行っています。SMBCコンシューマーファイナンスは、地域のコミュニケーション拠点として展開しているお客様サービスプラザにて、地域の方々や学生に向けたお金に関する啓発・情報提供や、金融経済教育活動などを行っています。

●外国コイン募金活動

三井住友銀行は、ユニセフ外国コイン募金実行委員会のメンバー企業として、同募金活動の運営に協力しています。集まった募金は各国通貨別に仕分け、ユニセフに送っています。

●エコ軍手

みなと銀行では、平成26年4月の制服リニューアル後、旧制服の一部をエコ軍手として再生しました。平成26年6月、地域の環境保護活動等にお役立ていただくため、「公益社団法人 兵庫県園芸・公園協会」並びに「神戸市環境局」等に寄贈した他、各営業店の防災用として備え置きました。

●商品・サービスを通じた寄付支援

三井住友銀行では、普通預金の税引後利息を寄付する「ユニセフ愛の口座」の取り扱いと合わせ、マッチングギフト(お客さまと同額の寄付)を行っています。三井住友カードは、ワールドプレゼントの景品を通じ、VJAグループ各社カード会員から寄せられた寄付金をユニセフ、ユネスコ、WWFジャパン、WFPに寄付し、あわせて同社からもユニセフへの寄付を実施しました。また、クレジットカードを通じた寄付支援として、各種社会貢献型カードを発行し、利用額の一部を寄付・還元しています。セディナでは、「子どもたちの夢を形にする」をコンセプトに「アトムカード」等の社会貢献型カードを発行し、利用金額の一部を児童養護施設等に寄付しています。またポイント交換を通じた寄付やインターネット募金の受付も行っています。関西アーバン銀行は、環境関連預金の残高に応じ、毎年環境保全団体へ寄付を実施しており、平成15年度からの累計金額は5千万円を超えました。

● TABLE FOR TWOへの参加

三井住友銀行では、社員食堂でヘルシーメニュー1食を購入すると開発途上国の学校給食1食分がNPO法人「TABLE FOR TWO International」に寄付される取り組みを本店および全国の支店で行っており、三井住友ファイナンス&リース・三井住友カードにおいても本社等で実施しています。

● 財団を通じた取り組み

三井住友銀行国際協力財団は、開発途上地域の経済発展に資する人材の育成および国際交流を目的に、アジアから日本の大学院へ進学した留学生、毎年7～8名を対象に奨学金を支給しています。また、開発途上国の経済発展に資する活動を行っている研究機関・研究者への助成を行っています。米国を本拠とするSMBC GLOBAL FOUNDATIONは、平成6年よりアジア各国で学ぶ大学生6,000名超に奨学金を支給しています。またニューヨーク市ハーレムの高校が主催する日本研修旅行の支援、学校の美化活動への三井住友銀行従業員によるボランティア参加、同従業員が行う寄付に対して、財団からも同額の寄付等を実施しています。

環境活動

● 環境保全活動への参加

当社では「SMFGクリーンアップデー」として、グループ各社の有志従業員とその家族約1,100名が、多摩川(東京)、淀川(大阪)、須磨海岸(兵庫)、藤前干潟(名古屋)の4会場で清掃活動を行いました。関西アーバン銀行では滋賀県の「琵琶湖岸」の清掃活動、日本総合研究所では大阪マラソン開催時に行われた「大阪マラソン“クリーンUP”作戦」に参加しました。SMBC日興証券では、平成22年秋以降、環境保全・社会貢献活動強化期間として「Green Week」を設置し、平成26年度は清掃活動やペットボトルキャップ等の収集活動に社員と家族延べ5,265名が参加しました。セディナ・三井住友ファイナンス&リース・SMBCコンシューマーファイナンスでも事業所周辺などで継続的な清掃活動等を行っています。

● SMBC環境プログラムC・C・C富良野自然塾

三井住友銀行は、脚本家の倉本聰氏が北海道の富良野で取り組まれている、閉鎖されたゴルフ場跡地の森を元の姿に回復させる活動や、五感で自然を体感する環境教育プログラムを支援しています。

● 「環境フォト・コンテスト」への協賛

三井住友ファイナンス&リースは、環境問題の大切さを伝え行動を喚起することを目的とした「環境フォト・コンテスト」に協賛し、「三井住友ファイナンス&リース賞」を贈呈しています。

● こどもエコクラブ全国フェスティバルへの協賛

三井住友銀行は、公益財団法人日本環境協会が主催する「こどもエコクラブ全国フェスティバル2015」に協賛し、ブースを出展しました。

● 環境学習への取り組み

関西アーバン銀行は、滋賀県の琵琶湖で小学生を対象とした「夏休み!びわ湖体感学習」を開催し、子どもたちが体験を通じて自ら環境意識を育む活動に取り組んでいます。



少子・高齢化に向けた取り組み

● 支店におけるユニバーサルデザイン・ユニバーサルサービスの導入

当社グループでは、さまざまなお客さまのご来店に対応するため、以下のような取り組みを行っています。

- ・視覚障がい者対応ATMの設置(※1)
- ・筆談ボード、コミュニケーションボード、耳マーク、杖ホルダーの設置
- ・助聴器の設置
- ・自動体外式除細動器(AED)の設置(※2)
- ・ソファ用書記テーブルの設置(みなと銀行は着席型記帳台を一部店舗に設置)
- ・高齢者や身体の不自由な方向への優先座席の設置(みなと銀行、関西アーバン銀行)

(※1)国内支店および店舗外のATM全台で対応しています。

(※2)自動体外式除細動器(AED)は、SMBC日興証券・SMBCフレンド証券でも設置しています。

その他、みなと銀行では、カラーユニバーサルデザイン(CUD)の「受付番号表示機」、点字ブロックも設置しています。

● 超高齢化社会を見据えたビジネス展開に向けて

三井住友銀行では、今後増加が見込まれる高齢者専用賃貸住宅の普及を支援するため、担保管理等の取り扱い要領の明確化を行い、平成25年5月には有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅を融資対象不動産とする専用ローン(介護施設提携ローン)の取り扱いを開始しました。

また、当社グループでは、ご高齢の方などへのサポートを強化するため、平成26年度より認知症サポーター育成を中心に対応を本格化しており、平成27年3月末現在、グループ全体で約5,600名の認知症サポーターおよび約1,800名のサービス・ケア・アテンダントが営業拠点を中心に在籍しています。

今後も社会のニーズに合わせ、高齢者が安心していきいきと生活できる店舗づくりを行ってまいります。

教育・文化・芸術

●チャリティーコンサート「名曲のおもちゃ箱」開催

三井住友銀行では、平成18年度より毎年、有志従業員演奏によるチャリティーコンサートを開催し、お客さまを無料でご招待しています。10年目を迎えた平成27年度も、会場での募金受付や従業員の手づくり品のチャリティー販売などを通じて、東日本大震災被災地およびカンボジア・ベトナムの子どもたちの支援を行いました。

●営業店でのロビーコンサートの実施

三井住友銀行の本店・大阪本店や、関西アーバン銀行の本店・びわこ本部では、一般の方に無料で鑑賞いただけるロビーコンサートを実施しています。

●文化芸術事業の支援

三井住友銀行・SMBC日興証券では、クラシックコンサートへの協賛を通じて、音楽文化の振興を支援しています。

SMBCフレンド証券では、山種美術館の特別展への協賛や大阪・名古屋フィルハーモニーへの協賛を通じて、文化・芸術活動を支援しています。

三井住友カードでは、国立劇場・国立演芸場への綴帳寄贈や子ども歌舞伎への公演協賛を通じ、古典芸能振興と人材育成を支援しています。

みなと銀行では、平成26年8月、「みなと銀行発足15周年記念イベント グラスアートを作ろう」と題した、小中学生を対象としたワークショップを『神戸市立博物館』にて開催し、親子計30組をご招待しました。

三井住友銀行・みなと銀行・関西アーバン銀行は、「こころの劇場(劇団四季、一般財団法人舞台芸術センター主催)」公演の協賛を通じて、情操教育を支援しています(「こころの劇場」とは、日本全国の子どもたちを劇場に無料で招待し、演劇の感動を届けるプロジェクト)。

海外拠点における取り組み

当社グループでは海外拠点において、その国や地域の課題、文化に即した取り組みを展開するほか、三井住友銀行ボランティア基金でもNPO・NGOへの寄付を通じて、開発途上国の貧困問題解決、教育や医療支援、女性の地位向上などにつながるプロジェクトを支援しています。

- ・三井住友銀行(中国)有限公司における、浙江大學、中山大學、蘇州大學、華東師範大學、上海外國語大學、天津外國語大學での奨学金制度
- ・三井住友銀行(中国)有限公司における、上海雲南省における地震被害に対する上海市紅十字會への義援金の寄付
- ・三井住友銀行香港支店における、アジアの若手音楽家によるオーケストラへの寄付
- ・三井住友銀行ソウル支店における、「全国学生日本語演劇大会」への寄付を通じた、韓国の学生が日本語を習得し日本文化への理解を深める場の提供
- ・三井住友銀行ハノイ支店における、インターナショナルスクールの学生への就労体験機会の提供
- ・三井住友銀行シドニー支店における、拠点内CSR委員会を中心とした、子ども、難病、難民、震災等にかかわるボランティア活動並びに寄付活動への参加
- ・マニファクチャーズ銀行における、心臓病予防啓蒙イベントへの参加および有志従業員による主催団体への寄付
- ・ブラジル三井住友銀行における、ブラジル日本移民史料館の館内設備改善を目的とする協賛金の拠出
- ・欧州三井住友銀行における、ボランティア休暇を利用した社員の活動、行内寄付基金によるチャリティー団体への寄付、また、同基金のマッチングギフト制度(従業員の寄付に対して銀行が一定額を拠出する制度)を利用したチャリティー団体への寄付
- ・欧州三井住友銀行における、ワークエクスペリエンスプログラム(学生への就労体験プログラム)の実施を通じた、学生や恵まれない環境下に置かれた若者等への就労体験およびビジネススキル習得の機会提供
- ・欧州三井住友銀行における、ロンドン日本人学校での「進路出前授業(銀行業務紹介)」を通じた、日本人学生が銀行の社会的役割等について理解を深める機会の提供
- ・三井住友銀行台北支店における、高雄市大規模ガス爆発事故被害者に対する高雄日本人會を通じた義援金拠出
- ・ニューデリー支店における、郊外都市区域での教育プログラム支援に向けたCSRパートナーとの協働

●金融経済教育への取り組み

三井住友銀行では、小学生向けの職業体験イベントとして、「夏休み!こども銀行たんけん隊」に加え、各支店で随時小学生から高校生まで職場見学の受け入れを行っています。また、小学生向け書籍「銀行のひみつ」の発刊、お仕事体験タウン「キッズニア」への協賛、中学生向けの経済教育プログラム「ファイナンスパーク」への協力など、幅広く金融経済教育活動に取り組んでいます。

SMBC日興証券では、日興「家族でワクワク体験DAY」を夏休み期間中に開催し、平成26年度は小学生とその家族合わせて1,685名に参加いただきました。

SMBCコンシューマーファイナンスでは、お客様サービスプラザが中心となり、小学生を対象にお金の成り立ちや役割について学ぶ「カードゲーム」や、学生・社会人を対象とした金融経済教育セミナーを実施しており、平成26年度は、合計2,893回開催し、156,615名の方に参加いただきました。

関西アーバン銀行では、小学生を対象とした「銀行見学会」を夏休みに開催しており、中学生を対象とした「職場体験学習」の受け入れも実施しています。

この他に、三井住友銀行・三井住友ファイナンス&リース・SMBC日興証券・三井住友カード・日本総合研究所・みなと銀行・関西アーバン銀行では、大学への講師派遣等を行っています。

人の尊重と人材活用

当社グループでは、従業員一人ひとりが、モチベーション高く成長しつづけられる職場づくりを目指しています。ここでは、三井住友銀行を中心に、三井住友ファイナンス&リース、SMBC日興証券、SMBCフレンド証券、三井住友カード、セディナ、SMBCコンシューマーファイナンス、日本総合研究所、みなと銀行、関西アーバン銀行といったグループ各社での取り組みをご紹介します。

人事制度の5つの柱

- (1)お客さまに、より高い価値ある商品・サービスを提供できる専門性の高い人材を育成すること
- (2)グローバルな競争に勝ち抜くための健全・磐石な経営体質の維持・強化を図ること
- (3)先進性と独創性を重んじ、相互の協力を尊重する企業風土を醸成すること
- (4)当社グループの社会的責任を自覚し、社会の健全な発展に貢献する企業文化を育成すること
- (5)ダイバーシティの本質を理解した「個」の重視と自己実現を通じての従業員活力を向上させること

専門性の高い人材の育成

●教育・研修体制

三井住友銀行では、約1カ月間にわたって行われる新人研修に始まり、人材育成を大切にしています。若手教育については、OJTと集合研修の融合を意識し、預金為替業務等の基礎を現場で教え、研修や指導員制度によってそれをサポートする仕組みを構築し、より実践に即した育成体制の強化を進めています。

三井住友ファイナンス&リースでは高度なサービスを提供できるプロ人材の育成を目指しています。若手社員の研修体系に加え、部長から次世代のリーダー層に対して階層別プログラムを強化し、女性の積極登用の視点では、女性リーダー育成研修を実施する等、女性社員のキャリアアップを支援しています。SMBC日興証券では、総合証券会社として多彩な金融プロフェッショナル人材を育成するための各種専門知識・スキル研修を充実させるとともに、入社時研修、フォローアップ研修をはじめ、育成カルテや新人インストラクター制度といった施策の充実を図るなど、全社一丸となって若手を育成する体制を一層強化しています。SMBCフレンド証券では、お客さまから「ありがとう」と一番言われる証券会社を目指して、部長、課長の部下指導・育成力、マネジメント力の強化を図るとともに、社内認定スキル講座、研修、職場でのOJT等を通じて、専門性の高い若手社員の育成に積極的に取り組んでいま

す。三井住友カードでは、高い見識と専門性を備えた清廉な人材育成のため、階層別研修やキャリア支援研修の他、貸金業務取扱主任者資格取得への積極的な支援や、カード業務・商品知識の拡充などを行うワークショップの開催など、クレジットビジネスのプロ育成を強化しています。セディナでは、「モチベーション高く率先して能力開発に取り組み、成果を生み出すプロ人材の育成」を目指し、業務執行力の強化とトップラインの拡大に向けた階層別・部門別・テーマ・目的別および自己啓発を柱とした教育、また、組織的な人材育成(OJD態勢の構築)に取り組んでいます。SMBCコンシューマーファイナンスでは、市場価値の高い人材の育成を目指し、人事制度に基づくコンピテンシー開発教育に取り組んでいます。更に、貸金業法やコンプライアンスなど業務運営において遵守すべき事項について周知徹底を図る教育を推進するなど、従業員の成長を支援しています。日本総合研究所では、「当社のソリューションや提言の付加価値の源泉は人材にある」との認識のもと、システム部門に人材育成部、総合研究部門に人材企画部とそれぞれに専門組織を持ち、計画的な人材育成に取り組んでいます。みなと銀行では、入行1年目から管理職層までそれぞれの階層で、行員一人ひとりがバリューアップできる研修体系を構築しています。特に若手行員育成のための研修を強化したり、女性活躍推進のための研修・セミナーを実施しています。また、高い意欲とチャレンジ精神を持つ行員に対し、希望職務へ挑戦する機会を提供することを目的に行内公募を実施しています。関西アーバン銀行では、経営方針に「活力溢れる逞しい人材集団の形成」を掲げ、特に入行から6年目までの若手層を中心に、基礎教育と自己啓発の充実を図るため、「関西アーバンビジネススクール」を開講し、計画的な人材育成に取り組んでいます。また、「地域重視、地域と共存共栄する銀行」を目指す取り組みの一環として、各種ご当地検定を推奨しています。このようにグループ各社において育成体制のより一層の強化を図っています。



関西アーバン銀行研修



SMBC日興証券研修

●SMFG合同の取り組み

SMFGではグループの全体像や経営方針に対する理解を深め、「Team SMFG」としての一体感を高めることを目的に、グループの主要8社(三井住友銀行・三井住友ファイナンス&リース・SMBC日興証券・SMBCフレンド証券・三井住友カード・セディナ・SMBCコンシューマーファイナンス・日本総合研究所)の新入社員が一堂に会し、「SMFG合同新人プログラム」「SMFG合同新人運動会」を実施しました。

多様性を強みとする企業風土の醸成

●多彩な人材の活躍

当社グループでは、性別、国籍などを問わず、さまざまな人材が活躍できる職場づくりに取り組んでいます。三井住友銀行では平成20年4月に、SMBC日興証券では平成25年7月に、みなと銀行では平成25年10月に、人事部内に「ダイバーシティ推進室」を設置し、女性の活躍推進をはじめ、多様性を強みとする企業風土の醸成に取り組んでいます。

三井住友銀行では、ダイバーシティ推進の全行的な取り組みを拡充するため、頭取を委員長とする「ダイバーシティ推進委員会」を設置しました。外部有識者も招聘し、女性の活躍推進や働き方の見直しをテーマに、取り組みを進めています。なお、女性管理職の登用比率について、2020年度(平成32年度)末に20%を目指します。

●人事制度

三井住友銀行では、意欲を持った従業員がより高いレベルの業務、より上位の職務を目指してチャレンジできるよう、職務階層の分割、職務等級の細分化を図り、役職者階層への早期登用が可能となる仕組みを取り入れています。また単年度の業務上の成果のみならず、会社全体に対する貢献度を評価することで、「Team SMBC」としての一体感を高め、プロアクティブで活力の溢れる銀行を目指しています。

●グローバル人材の育成

三井住友銀行では人事部に「グローバル人事室」、人事部研修所に「グローバル・ダイバーシティ研修グループ」を新設し、全行的な観点で人材管理をする枠組みを整備、国内外の優秀な人材の確保、育成に着手しています。三井住友ファイナンス&リース、SMBC日興証券ではグローバル人材の育成強化を図るため、語学学校への派遣のほか、主に若手従業員に対する海外トレーニー制度の拡充を実施しています。



三井住友銀行 グローバルバンカー研修

●障がい者雇用への取り組み

三井住友銀行では特例子会社「SMBCグリーンサービス」を設立し、障がい者の雇用を推進しています。平成20年12月には神戸支社を、平成21年2月には鰻谷営業所、平成25年3月には千葉営業所をそれぞれ開設し、知的障がいのある方の雇用にも取り組んでいます。平成27年3月の障がい者雇用率は2.07%であり、法定雇用率の2.0%を上回っています。

●仕事と家庭生活の両立支援

当社グループでは仕事と育児の両立支援制度「従業員サポートプログラム」の整備を進めています。従業員がライフステージに合った制度を活用できるよう、制度に関するガイドブックを作成しています。

■「ワークライフバランスガイドブック」作成

三井住友銀行、三井住友ファイナンス&リース、SMBCフレンド証券、三井住友カード、日本総合研究所

■「仕事と育児の両立支援ガイドブック」作成

みなと銀行、関西アーバン銀行

グループ各社とも既に育児休業制度、看護休暇制度、短時間勤務制度などにおいて法定基準を上回る制度を導入しているほか、託児補給金制度、退職者再雇用制度を取り入れるなど、仕事・家庭の両立支援制度を拡充しています。また、従業員の家族の職場に対する理解を深める観点から、子どもたちが親の働く職場を訪問するイベントの開催や、夏休みシーズンの休暇取得促進・勤務時間削減に取り組んでいます。

■子どもたちが親の働く職場を訪問するイベントの開催

三井住友銀行、三井住友ファイナンス&リース、SMBCフレンド証券、三井住友カード、SMBCコンシューマーファイナンス、日本総合研究所、関西アーバン銀行

■夏休みシーズンの休暇取得促進・勤務時間削減

三井住友ファイナンス&リース、セディナ、日本総合研究所

■「家族と早帰りデー」実施

三井住友銀行、SMBC日興証券、三井住友カード

■定時退社強化週間(夏期・冬期)の実施

三井住友銀行、三井住友カード

■サマータイム制度の実施

みなと銀行

また、育児をしながら働くママ社員、パパ社員の情報交換の場を提供しています。

■「ワーキングパパ・ママミーティング」

三井住友銀行

■「ママランチ・パパランチ」

日本総合研究所

更に、育児休業者の円滑な職場復帰支援に取り組んでいます。

■インターネットを利用した育児休業者復職支援プログラム導入
SMBC日興証券

■インターネットを利用した育児休業者・復職者および人事部との情報共有の場を提供
三井住友カード

■育児休業中の従業員を対象とした研修を定期的開催
三井住友銀行、三井住友カード、
SMBCコンシューマーファイナンス、みなと銀行、
関西アーバン銀行

■産休取得予定者を対象としたセミナーの実施
三井住友銀行、SMBC日興証券、SMBCコンシューマーファイナンス、
関西アーバン銀行

■育休支援ルームの開設
三井住友ファイナンス&リース

これらの一連の取り組みが奏功し、従業員の仕事と子育てを両立させるために積極的に取り組んでいる企業であることを示す「次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん)」を各社が取得しています。

■次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん)
三井住友銀行、SMBC日興証券、三井住友カード、
セディナ、SMBCコンシューマーファイナンス、
日本総合研究所、みなと銀行、関西アーバン銀行



SMBC コンシューマーファイナンス
復職支援セミナー



SMBC 参観

人権啓発への取り組み

三井住友銀行では、「お客さま・役職員の人間性を尊重する」「一切の差別行為を許さない」ことを行動原則に掲げ、人権啓発推進委員会が中心となり、全従業員の人権に対する意識を高める取り組みを行っています。具体的には、外部講師を招いた部店推進委員長研修会の開催や集合研修による部店長・新任管理職・新人・スタッフ職等を対象とした研修会を行っております。

また、部店では職員を対象とした部店人権研修会および確認テストを実施するとともに、人権週間では人権標語の募集などを行っています。関西アーバン銀行では、ブロック単位での人権啓発研修の実施や人権標語の募集など、人権に対する意識を高める取り組みを行っています。当社グループは「国連グローバル・コンパクト」に参加し、人権・労働・環境・腐敗防止にかかる10原則に賛同を表明しています。

◆三井住友銀行「ダイバーシティ経営企業100選」受賞、三井住友フィナンシャルグループ「平成26年度なでしこ銘柄」選定

平成27年3月、三井住友銀行は経済産業省が主催する「ダイバーシティ経営企業100選」を受賞いたしました。「ダイバーシティ経営企業100選」は、平成24年度からの3年間において、ダイバーシティ経営によって企業価値向上を果たした企業を約100社表彰するものです。三井住友銀行は、重要な「経営インフラ」としてダイバーシティ推進を掲げ、頭取を委員長とするダイバーシティ推進委員会を設立し取り組んでいる点が評価されました。

また、三井住友フィナンシャルグループとしても、経済産業省・東京証券取引所共同主催の「平成26年度なでしこ銘柄」に選定されました。「なでしこ銘柄」は、東証一部上場企業の中から、業種ごとに、女性が働き続けるための環境整備を含め、女性人材の活用を積極的に進めている企業を選定するもので、当社グループでは平成24年度に続き、2度目の選定となりました。



従業員の状況

◆三井住友銀行

(人、%)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
従業員数 ^(※1)	24,212	23,926	25,963
男性	13,014	12,493	13,087
比率	53.75%	52.22%	50.41%
女性	11,198	11,433	12,876
比率	46.25%	47.78%	49.59%
平均年齢	37歳0カ月	37歳1カ月	37歳6カ月
男性	40歳3カ月	40歳3カ月	41歳1カ月
女性	33歳3カ月	33歳8カ月	33歳11カ月
平均勤続年数	14年0カ月	14年0カ月	13年3カ月
男性	16年8カ月	16年7カ月	16年0カ月
女性	10年11カ月	11年2カ月	10年7カ月
女性管理職人数	447	480	567
障がい者雇用 ^(※2)	2.03%	2.10%	2.07%

(※1) 在籍者数。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、スタッフ、派遣職員、海外の現地採用者を除く。

(※2) 各年3月1日現在

(人、%)

	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月
新卒採用人数	661	652	787
新卒採用女性人数 ^(※3)	245	231	256
新卒採用女性比率	37.1%	35.4%	32.5%

(※3) 対象は総合職+総合職(リテールコース)。ビジネスキャリア職は除く。

(人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
育児休業取得者数	920 (うち男性55人)	1,127 (うち男性30人)	1,513 (うち男性85人)
キャリア採用人数	17	26	88

◆三井住友ファイナンス&リース

(人、%)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
従業員数 ^(※1)	1,620	1,606	1,618
男性	1,017	1,019	1,034
比率	62.78%	63.45%	63.91%
女性	603	587	584
比率	37.22%	36.55%	36.09%
平均年齢	38歳11カ月	39歳8カ月	40歳5カ月
男性	41歳5カ月	41歳11カ月	42歳5カ月
女性	34歳9カ月	35歳10カ月	36歳10カ月
平均勤続年数	14年0カ月	14年9カ月	15年2カ月
男性	16年3カ月	16年9カ月	17年0カ月
女性	10年2カ月	11年2カ月	11年11カ月
障がい者雇用 ^(※2)	2.05%	2.14%	2.22%

(※1) 三井住友ファイナンス&リース在籍者数。在籍出向者を含み、受入出向者、執行役員、嘱託、パート、派遣社員、関連会社(含む海外現法)のプロパー従業員を除く。

(※2) 各年3月1日現在

(人、%)

	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月
新卒採用数	20	24	41
新卒採用女性人数	4	6	11
新卒採用女性比率	20.0%	25.0%	26.8%

(人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
育児休業取得者数	40 (うち男性0人)	51 (うち男性0人)	58 (うち男性0人)

◆SMBC日興証券

(人、%)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
従業員数 ^(※1)	7,619	7,764	8,188
男性	4,839	4,939	5,166
比率	63.51%	63.61%	63.09%
女性	2,780	2,825	3,022
比率	36.49%	36.39%	36.91%
平均年齢	39歳4カ月	39歳9カ月	39歳7カ月
男性	40歳5カ月	40歳9カ月	40歳8カ月
女性	37歳4カ月	37歳11カ月	37歳10カ月
平均勤続年数	12年4カ月	12年9カ月	12年9カ月
男性	12年7カ月	12年11カ月	13年0カ月
女性	11年11カ月	12年6カ月	12年5カ月
女性管理職人数	65	75	114
障がい者雇用 ^(※2)	1.98%	2.00%	1.94%

(※1) SMBC日興証券在籍者。執行役員、パート、派遣社員、海外現地採用社員を除く。

(※2) 各年3月1日現在

(人、%)

	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月
新卒採用数 ^(※3)	293	516	617
新卒採用女性人数	111	224	285
新卒採用女性比率	37.9%	43.4%	46.2%

(※3) プロ社員(クラスⅠ～Ⅱ)、FA、特定専門

(人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
育児休業取得者数	262 (うち男性0人)	287 (うち男性3人)	289 (うち男性0人)

◆SMBCフレンド証券

(人、%)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
従業員数 ^(※1)	1,814	1,855	1,862
男性	1,309	1,316	1,321
比率	72.16%	70.94%	70.95%
女性	505	539	541
比率	27.84%	29.06%	29.05%
平均年齢	38歳11カ月	38歳11カ月	37歳10カ月
男性	40歳11カ月	41歳1カ月	39歳10カ月
女性	33歳9カ月	33歳8カ月	32歳11カ月
平均勤続年数	15年3カ月	15年3カ月	14年11カ月
男性	17年1カ月	17年1カ月	15年11カ月
女性	10年8カ月	10年6カ月	9年8カ月

(※1) SMBCフレンド証券在籍者数。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、パート、派遣職員、海外の現地採用者を除く。

(人、%)

	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月
新卒採用数	159	245	180
新卒採用女性人数 ^(※2)	74	95	71
新卒採用女性比率	46.5%	38.8%	39.4%

(※2) 対象は広域職、エリア職、地域職

(人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
育児休業取得者数	25 (うち男性0人)	21 (うち男性0人)	28 (うち男性0人)

◆三井住友カード

(人、%)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
従業員数 ^(※1)	2,353	2,367	2,402
男性	1,157	1,176	1,190
比率	49.17%	49.68%	49.54%
女性	1,196	1,191	1,212
比率	50.83%	50.32%	50.46%
平均年齢	37歳7カ月	38歳1カ月	39歳1カ月
男性	40歳6カ月	40歳11カ月	41歳9カ月
女性	34歳8カ月	35歳4カ月	36歳5カ月
平均勤続年数	12年2カ月	12年8カ月	13年4カ月
男性	13年1カ月	13年7カ月	14年0カ月
女性	11年4カ月	11年10カ月	12年7カ月
女性管理職人数 ^(※2)	24	26	26
障がい者雇用 ^(※3)	2.24%	2.30%	2.24%

(※1) 在籍者数。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、パート、派遣職員、海外の現地採用者を除く。

(※2) シニアスタッフとグループマネージャー(含む審議役)の合算人数

(※3) 3月単月ベースにて算出。

(人、%)

	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月
新卒採用数	55	59	72
新卒採用女性人数	29	32	39
新卒採用女性比率	52.7%	54.2%	54.2%

(人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
育児休業取得者数	63 (うち男性5人)	65 (うち男性9人)	71 (うち男性13人)
キャリア採用人数	18	16	24

◆セディナ

(人、%)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
従業員数 ^(※1)	3,095	3,192	3,213
男性	1,948	1,967	1,962
比率	62.94%	61.62%	61.06%
女性	1,147	1,225	1,251
比率	37.06%	38.38%	38.94%
平均年齢	40歳5カ月	41歳2カ月	41歳7カ月
男性	42歳8カ月	43歳4カ月	43歳9カ月
女性	36歳6カ月	37歳6カ月	38歳0カ月
平均勤続年数	16年4カ月	17年4カ月	17年8カ月
男性	18年1カ月	19年4カ月	19年9カ月
女性	13年4カ月	14年1カ月	14年4カ月
女性管理職人数	22	29	38
障がい者雇用 ^(※2)	1.81%	1.81%	2.06%

(※1) 雇用人員数。社外からの出向者、嘱託社員、パートタイマーを除く。

(※2) 各年3月1日現在

(人、%)

	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月
新卒採用数	20	69	87
新卒採用女性人数	3	45	54
新卒採用女性比率	15.0%	65.2%	62.1%

(人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
育児休業取得者数 ^(※3)	71 (うち男性0人)	100 (うち男性4人)	94 (うち男性1人)
キャリア採用人数	—	27	24

(※3) 短期育児休業取得者を含む。

◆SMBCコンシューマーファイナンス

(人、%)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
従業員数 ^(※1)	2,121	2,531	2,582
男性	1,299	1,426	1,445
比率	61.24%	56.34%	55.96%
女性	822	1,105	1,137
比率	38.76%	43.66%	44.04%
平均年齢	37歳9カ月	38歳2カ月	38歳5カ月
男性	39歳5カ月	39歳11カ月	40歳3カ月
女性	35歳1カ月	36歳2カ月	36歳5カ月
平均勤続年数	12年11カ月	11年4カ月	11年7カ月
男性	15年2カ月	14年1カ月	14年6カ月
女性	9年5カ月	7年8カ月	7年11カ月
女性管理職人数	—	39	49
障がい者雇用 ^(※2)	2.12%	1.86%	2.09%

(※1) SMBCコンシューマーファイナンス単体の在籍者。在籍出向者を含み、受入出向者、海外の現地採用者、役員、パート、派遣社員を除く。

(※2) 各年3月1日現在

(人、%)

	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月
新卒採用数	28	40	49
新卒採用女性人数	14	26	30
新卒採用女性比率	50.0%	65.0%	61.2%

(人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
育児休業取得者数 ^(※3)	88 (うち男性1人)	68 (うち男性1人)	66 (うち男性1人)
キャリア採用人数	14	5	3

(※3) 当該期間中の退職者含む。

◆日本総合研究所

(人、%)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
従業員数 ^(※1)	2,265	2,247	2,288
男性	1,705	1,705	1,722
比率	75.28%	75.88%	75.26%
女性	560	542	566
比率	24.72%	24.12%	24.74%
平均年齢	39歳9カ月	40歳3カ月	40歳6カ月
男性	40歳6カ月	41歳0カ月	41歳2カ月
女性	37歳3カ月	38歳1カ月	38歳7カ月
平均勤続年数	10年8カ月	11年3カ月	11年5カ月
男性	11年1カ月	11年7カ月	11年10カ月
女性	9年6カ月	10年0カ月	10年4カ月

(※1) 在籍者数。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、パート、派遣職員、海外の現地採用者を除く。

(人、%)

	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月
新卒採用数	48	68	86
新卒採用女性人数 ^(※2)	15	17	23
新卒採用女性比率	31.3%	25.0%	26.7%

(※2) 対象は総合職のみ。一般職は除く。

(人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
育児休業取得者数	50 (うち男性4人)	35 (うち男性7人)	49 (うち男性12人)

◆みなと銀行

(人、%)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
従業員数 ^(※1)	1,921	1,928	1,949
男性	1,220	1,215	1,211
比率	63.51%	63.02%	62.13%
女性	701	713	738
比率	36.49%	36.98%	37.87%
平均年齢	41歳3カ月	40歳11カ月	40歳11カ月
男性	44歳8カ月	44歳1カ月	43歳11カ月
女性	35歳5カ月	35歳7カ月	36歳0カ月
平均勤続年数	17年4カ月	16年7カ月	16年7カ月
男性	20年7カ月	19年8カ月	19年8カ月
女性	11年8カ月	11年3カ月	11年5カ月

(※1) 在籍者数。出向者を含み、執行役員および嘱託、臨時従業員(パート)を除く。

(人、%)

	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月
新卒採用数	82	88	111
新卒採用女性人数	37	41	64
新卒採用女性比率	45.1%	46.6%	57.7%

(人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
育児休業取得者数 ^(※2)	21	31	38
	(うち男性1人)	(うち男性0人)	(うち男性0人)

(※2) 平成26年度中に取得開始した人数を抽出。

◆関西アーバン銀行

(人、%)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
従業員数 ^(※1)	2,661	2,567	2,513
男性	1,788	1,701	1,628
比率	67.19%	66.26%	64.78%
女性	873	866	885
比率	32.81%	33.74%	35.22%
平均年齢	40歳3カ月	40歳2カ月	40歳0カ月
男性	43歳5カ月	43歳3カ月	42歳11カ月
女性	33歳6カ月	34歳3カ月	34歳8カ月
平均勤続年数	17年0カ月	16年11カ月	16年8カ月
男性	19年8カ月	19年5カ月	19年2カ月
女性	11年3カ月	11年9カ月	12年2カ月
女性管理職人数 ^(※2)	124	138	150
障がい者雇用 ^(※3)	1.78%	1.68%	1.85%

(※1) 銀行在籍者数。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、パート、派遣職員を除く。

(※2) 年度末時点、ただし代理職以上

(※3) 各年3月1日現在

(人、%)

	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月
新卒採用数	96	118	169
新卒採用女性人数	55	70	105
新卒採用女性比率	57.3%	59.3%	62.1%

(人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
育児休業取得者数	54	91	99
	(うち男性1人)	(うち男性0人)	(うち男性1人)

●上記10社合算ベースの障がい者雇用率(平成27年3月現在)は、2.05%です。

主な両立支援制度(従業員サポートプログラム)

	育児休業制度	看護休暇制度	短時間勤務制度	時間外勤務の制限	深夜勤務免除	その他の主な制度
三井住友銀行	1歳6カ月まで 保育所に入所できない場合など最長2歳まで	子が小学校6年生の3月末まで (子1人で年10日、2人以上で年20日)	子が小学校6年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間短縮タイプと、1週当たりの勤務日数を短縮するタイプから選択可能	子が小学校6年生の3月末まで	子が小学校6年生の3月末まで	短期育児休業制度 勤務地変更制度 託児補給金制度 介護休業制度 介護短時間勤務制度 退職者再雇用制度
三井住友 ファイナンス& リース	1歳まで 保育所に入所できない場合最長1歳6カ月まで	子が小学校就学始期まで (子1人で年5日、2人以上で年10日) *必要に応じて延長あり	子が小学校6年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間短縮により、最長5時間30分勤務が可能	子が小学校就学始期まで	子が小学校就学始期まで	勤務地変更制度 退職者再雇用制度
SMBC日興証券	3歳まで	子が小学校就学始期まで (子1人で年5日、2人以上で年10日)	子が小学校6年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間を30分単位で短縮でき1日最大2時間30分まで可能	子が小学校6年生の3月末まで	子が小学校6年生の3月末まで	短期育児休業制度 契約託児所の割引利用 介護休業制度 介護特別休暇制度 介護短時間勤務制度 短期介護休業制度 時差出勤(シフト勤務) 退職者再雇用制度
SMBCフレンド証券	1歳6カ月まで 保育所に入所できない場合など最長2歳まで	子が小学校3年生の3月末まで (子1人で年5日、2人以上で年10日)	子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間を6時間ないし6時間50分とすることが可能	子が小学校3年生の3月末まで	子が小学校3年生の3月末まで	介護休業制度 介護短時間勤務制度 退職者再雇用制度
三井住友カード	1歳6カ月まで 保育所に入所できない場合最長2歳まで	子が小学校6年生の3月末まで (子1人で年5日、2人以上で年10日)	子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間短縮タイプと、1週当たりの勤務日数を短縮するタイプから選択可能	子が小学校3年生の3月末まで	子が小学校3年生の3月末まで	勤務地変更制度 託児補給金制度 介護休業・休暇制度 介護短時間勤務制度 退職者再雇用制度 慶弔休暇(配偶者出産)
セディナ	3歳まで	子が小学校3年生の3月末まで (子1人で年5日、上限無し)	子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間を5・6・7時間の3パターンから選択可能	子が小学校就学始期まで	子が小学校就学始期まで	マタニティ休暇・勤務 短期育児休業 介護休業・休暇 介護短時間勤務制度 退職者再雇用制度 出産休暇(男性)
SMBC コンシューマー ファイナンス	1歳まで 保育所に入所できない場合最長1歳6カ月まで	子が小学校就学始期まで (子1人で年5日、2人以上で年10日)	子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間を6時間以上8時間の範囲にて30分単位で選択可能	子が小学校就学始期まで	子が小学校就学始期まで	人事異動発令猶予制度 介護休業制度 介護短時間勤務制度 時間単位有給休暇・半日有給休暇 育児休業復職支援休暇 育児休暇(2日) 参観日休暇(2日/年) 育児介護等退職者再雇用制度 配偶者出産休暇(3日)
日本総合研究所	1歳6カ月まで 保育所に入所できない場合など最長2歳まで	子が小学校6年生の3月末まで (子1人で年5日、上限無し)	子が小学校3年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間を4・5・6・7時間の4パターンから選択可能(フレックスとの併用も可)	子が小学校就学始期まで	妊娠中または出産後1年を経過しない女性従業員	託児補給金制度 介護休業制度 短時間勤務制度(介護他) 短期短時間勤務制度 看護・介護休暇制度 慶弔休暇(配偶者の出産) 育休開始15日間有給
みなと銀行	3歳まで	子が小学校6年生の3月末まで (子1人で年5日、2人以上で年10日)	子が小学校6年生の3月末まで 1日当たりの勤務時間短縮タイプ(6・6.5・7時間)と、1週当たりの勤務日数を1日短縮するタイプから選択可能	子が小学校6年生の3月末まで	子が小学校6年生の3月末まで	配偶者の分娩休暇 介護休業・休業制度 介護短時間勤務制度 育児手当 退職者再雇用制度 早期復帰育児補助制度
関西アーバン銀行	1歳6カ月まで 保育所に入所できない場合最長2歳まで	子が小学校就学始期まで (子1人で年5日、2人以上で年10日)	子が小学校就学始期まで 1日当たりの勤務時間短縮タイプ(6・7時間)と、1週当たりの勤務日数を短縮するタイプから選択可能	子が小学校就学始期まで	子が小学校就学始期まで	育休当初5日間有給 退職者再雇用制度 介護参画制度 介護短時間勤務制度 ホームヘルプ制度 保活コンシェルジュサービス

三井住友フィナンシャルグループの業務内容

1. 経営管理

銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理を行っています。

2. その他

上記の業務に附帯する業務を行っています。

三井住友銀行の業務内容

1. 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などを取り扱っています。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

4. 有価証券投資業務

預金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

5. 内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っています。

6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

7. 社債受託および登録業務

社債の募集、管理の受託、担保付社債の担保に関する受託業務および登録に関する業務を行っています。

8. 信託業務

資産流動化業務に関する金銭債権の受託等の信託業務および信託代理店業務を行っています。

9. 主な附帯業務

(1) 債務の保証(支払承諾)

(2) 有価証券の貸付

(3) 公共債の引受および窓口販売業務

(4) コマーシャルペーパー等の取り扱い

(5) 公共債の募集・管理の受託業務

(6) 代理業務((株)日本政策金融公庫等の代理貸付業務等)

(7) 金銭出納事務等(地方公共団体の指定金融機関業務、日本銀行代理店業務等、および株式払込金の受入・配当金支払い事務等)

(8) 保護預りおよび貸金庫業務

(9) 両替業務

(10) 金利・通貨・商品等のデリバティブ取引

(11) 金の売買

(12) 投資信託の受益証券の窓口販売業務

(13) 金融商品仲介業務

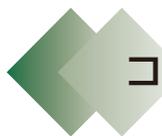
(14) 保険募集業務

(15) 確定拠出年金運営管理業務

CONTENTS

コーポレートデータ

三井住友フィナンシャルグループの概況	72	主な連結子会社・主な関連会社の概要	78
役員	73	三井住友銀行のネットワーク	82
組織図	73		
三井住友銀行グループの概況	74		
役員	75		
組織図	76		



コーポレートデータ

三井住友フィナンシャルグループの概況 (平成27年3月31日現在)

(□は連結子会社、○は持分法適用会社)

銀行業	<p>主な関係会社</p> <p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> □株式会社三井住友銀行 □株式会社みなと銀行(東京証券取引所市場第一部上場) □株式会社関西アーバン銀行(東京証券取引所市場第一部上場) □株式会社 SMBC 信託銀行(信託業務) □ SMBC 信用保証株式会社(信用保証業務) ○株式会社ジャパンネット銀行(インターネット専門銀行) <p><海外></p> <ul style="list-style-type: none"> □ Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited □三井住友銀行(中国)有限公司 □ Manufacturers Bank □ Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada □ Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A. □ JSC Sumitomo Mitsui Rus Bank □ PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia □ Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad ○ PT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk ○東亜銀行有限公司 ○ Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank
リース業	<p>主な関係会社</p> <p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> □三井住友ファイナンス&リース株式会社 ○住友三井オートサービス株式会社 <p><海外></p> <ul style="list-style-type: none"> □ SMBC Leasing and Finance, Inc. □ SMBC Aviation Capital Limited
証券業	<p>主な関係会社</p> <p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> □ SMBC 日興証券株式会社 □ SMBC フレンド証券株式会社 <p><海外></p> <ul style="list-style-type: none"> □ SMBC Nikko Securities America, Inc. □ SMBC Nikko Capital Markets Limited
消費者金融業	<p>主な関係会社</p> <p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> □三井住友カード株式会社(クレジットカード業務) □株式会社セディナ(クレジットカード業務、信販業務) □ SMBC コンシューマーファイナンス株式会社(消費者金融業務) □さくらカード株式会社(クレジットカード業務) □株式会社モビット(消費者金融業務) □ SMM オートファイナンス株式会社(自動車販売金融業務) □ SMBC ファイナンスサービス株式会社(集金代行業務、ファクタリング業務) ○ポケットカード株式会社(東京証券取引所市場第一部上場)(クレジットカード業務)
その他事業	<p>主な関係会社</p> <p><国内></p> <ul style="list-style-type: none"> □株式会社日本総合研究所(システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務) □株式会社さくらケーシーエス(東京証券取引所市場第二部上場)(システム開発・情報処理業務) □フィナンシャル・リンク株式会社(情報処理サービス業務、コンサルティング業務) □ SMBC ベンチャーキャピタル株式会社(ベンチャーキャピタル業務) □ SMBC コンサルティング株式会社(経営相談業務、会員事業) ○ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社(確定拠出年金運営管理業務) ○株式会社 JSOL(システム開発・情報処理業務) ○さくら情報システム株式会社(システム開発・情報処理業務) ○大和住銀投信投資顧問株式会社(投資運用業務、投資助言・代理業務) ○三井住友アセットマネジメント株式会社(投資運用業務、投資助言・代理業務) <p><海外></p> <ul style="list-style-type: none"> □ SMBC Capital Markets, Inc.(スワップ関連業務)

役員の状況 (平成27年6月30日現在)

取締役

取締役会長	奥 正之	
取締役社長	宮田 孝一	
取締役	國部 毅	
取締役	伊藤 雄二郎	総務部、人事部担当役員
取締役	荻野 浩三	監査部担当役員
取締役	寺本 敏之	リスク統括部担当役員
取締役	太田 純	広報部、企画部、財務部、 グループ事業部担当役員
取締役	谷崎 勝教	IT企画部担当役員
取締役 (社外取締役)	横山 禎徳	
取締役 (社外取締役)	野村 晋右	
取締役 (社外取締役)	アーサー M.ミッチェル	
取締役 (社外取締役)	河野 雅治	
取締役 (社外取締役)	桜井 恵理子	

注) 取締役 横山禎徳、同 野村晋右、同 アーサー M.ミッチェル、同 河野雅治、同 桜井恵理子の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

監査役

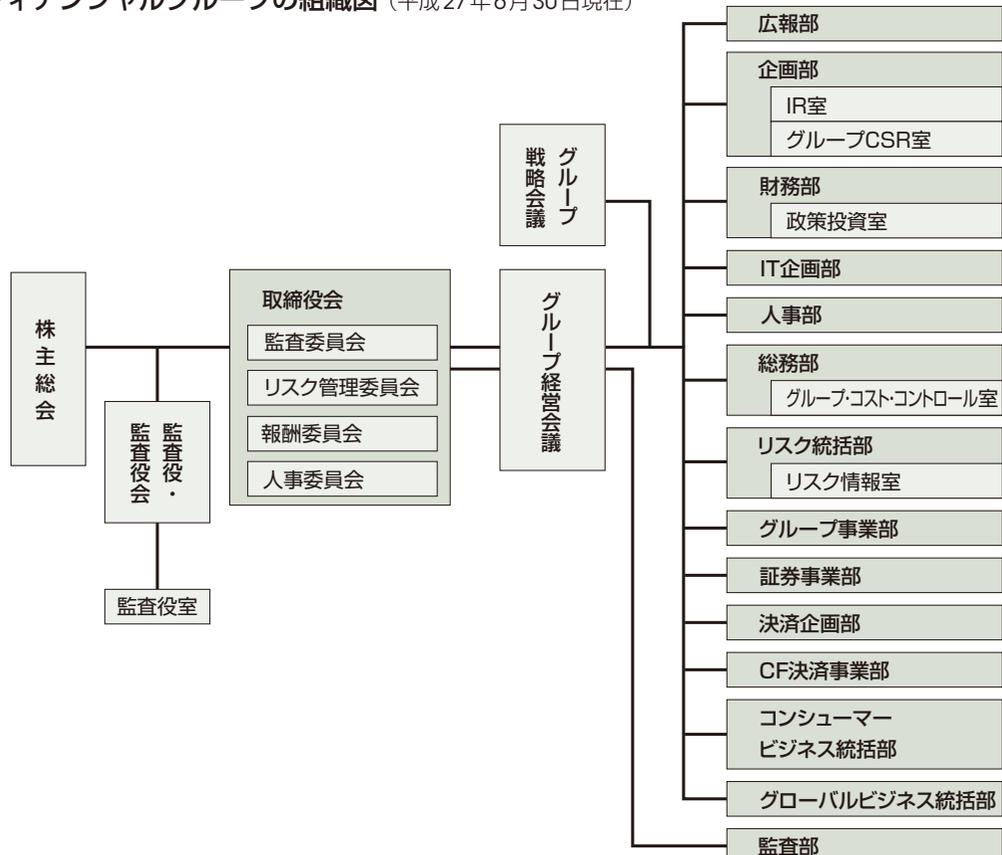
常任監査役	南 浩一
常任監査役	中尾 一彦
常任監査役	三上 徹
監査役 (社外監査役)	宇野 郁夫
監査役 (社外監査役)	伊東 敏
監査役 (社外監査役)	鶴田 六郎

注) 監査役 宇野郁夫、同 伊東敏、同 鶴田六郎の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

執行役員

副社長執行役員	車谷 暢昭	証券事業部担当役員
専務執行役員	川崎 靖之	グローバルビジネス統括部担当役員
専務執行役員	大西 幸彦	コンシューマービジネス統括部、 CF決済事業部担当役員
専務執行役員	志村 正之	決済企画部担当役員

三井住友フィナンシャルグループの組織図 (平成27年6月30日現在)



三井住友銀行グループの概況 (平成27年3月31日現在)

(□は連結子会社、○は持分法適用会社)

S
M
B
C
概況

(親会社) 株式会社 三井住友銀行

株式会社 三井住友銀行

… 国内本支店 507、海外支店 15

銀行業

主な関係会社

<国内>

- 株式会社みなと銀行 (東京証券取引所市場第一部上場)
- 株式会社関西アーバン銀行 (東京証券取引所市場第一部上場)
- 株式会社 SMBC 信託銀行 (信託業務)
- SMBC 信用保証株式会社 (信用保証業務)
- 株式会社ジャパンネット銀行 (インターネット専業銀行)

<海外>

- Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
- 三井住友銀行(中国)有限公司
- Manufacturers Bank
- Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada
- Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.
- JSC Sumitomo Mitsui Rus Bank
- PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia
- Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad
- PT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk
- 東亜銀行有限公司
- Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank

証券業

主な関係会社

<国内>

- SMBC 日興証券株式会社

<海外>

- SMBC Nikko Securities America, Inc.
- SMBC Nikko Capital Markets Limited

その他事業

主な関係会社

<国内>

- さくらカード株式会社 (クレジットカード業務)
- SMM オートファイナンス株式会社 (自動車販売金融業務)
- 株式会社さくらケーシーエス (東京証券取引所市場第二部上場) (システム開発・情報処理業務)
- フィナンシャル・リンク株式会社 (情報処理サービス業務、コンサルティング業務)
- SMBC ベンチャーキャピタル株式会社 (ベンチャーキャピタル業務)
- SMBC コンサルティング株式会社 (経営相談業務、会員事業)
- ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社 (確定拠出年金運営管理業務)
- ポケットカード株式会社 (東京証券取引所市場第一部上場) (クレジットカード業務)
- さくら情報システム株式会社 (システム開発・情報処理業務)
- 三井住友アセットマネジメント株式会社 (投資運用業務、投資助言・代理業務)

<海外>

- SMBC Leasing and Finance, Inc. (リース業務)
- SMBC Capital Markets, Inc. (スワップ関連業務)
- SMBC Aviation Capital Limited (リース業務)

- 三井住友ファイナンス&リース株式会社 (リース業務)
- 住友三井オートサービス株式会社 (リース業務)
- SMBC フレンド証券株式会社 (証券業務)
- 株式会社 SMFG カード & クレジット (経営管理業務)
 - 三井住友カード株式会社 (クレジットカード業務)
 - 株式会社セディナ(クレジットカード業務、信販業務)
- SMBC コンシューマーファイナンス株式会社 (消費者金融業務)
- 株式会社日本総合研究所 (システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務)
- 大和住銀投信投資顧問株式会社 (投資運用業務、投資助言・代理業務)

役員状況 (平成27年6月30日現在)

取締役

取締役会長 頭取 兼 最高執行役員 取締役	北山 禎介 * 國部 毅 *	
取締役副会長 取締役 兼 副頭取執行役員 取締役 兼 副頭取執行役員 取締役 兼 副頭取執行役員	宮田 孝一 蔭山 秀一 伊藤 雄二郎 * 高橋 精一郎 * 車谷 暢昭 * 橘 正喜 *	大阪駐在 人事部・人材開発部、品質管理部、 総務部、法務部、管理部担当役員 市場営業部門統括責任役員
取締役 兼 専務執行役員 取締役 兼 専務執行役員 取締役 兼 専務執行役員 取締役 兼 専務執行役員	荻野 浩三 * 寺本 敏之 * 太田 純 * 川崎 靖之 *	投資銀行部門統括責任役員、 証券事業部担当役員 ホールセール部門共同統括責任役員 (ホールセール統括部、法人戦略部、 公共・金融法人部)、 コーポレートバンキング本部長 監査部・資産監査部担当役員、 人事部・人材開発部副担当役員 リスク管理部門(リスク統括部、 投融資企画部)担当役員 広報部、経営企画部、財務企画部、 関連事業部担当役員 国際部門共同統括責任役員 (国際統括部、新興国戦略本部、 アジア・大洋州、東アジア) システム統括部、事務統括部・事務推進部、 市場決済部担当役員 リテール部門統括責任役員
取締役 兼 専務執行役員 取締役 兼 専務執行役員 取締役(社外取締役) 取締役(社外取締役) 取締役(社外取締役)	谷崎 勝教 * 大西 幸彦 * 岩本 繁 松本 正之 中平 優子	

注) 1. *の取締役は執行役員を兼務しています。
2. 取締役 岩本繁、同 松本正之、同 中平優子の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

監査役

常任監査役	樋浦 誠 小野 満 高橋 宏 新保 克芳 岡 正晶 南 浩一
-------	---

注) 監査役 高橋宏、同 新保克芳、同 岡正晶の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

専務執行役員

専務執行役員	井上 篤彦	ホールセール部門副責任役員(融資管理部、 企業審査部)、企業調査部副担当役員、 投資銀行部門副責任役員(信託部)
専務執行役員	成田 学	プライベート・アドバイザリー本部長 兼 コーポレート・アドバイザリー本部長、 ホールセール部門副責任役員(法人戦略部)
専務執行役員	藏原 文秋	ホールセール部門共同統括責任役員、 グローバルコーポレートバンキング本部長 国際部門共同統括責任役員(欧阿中東、米州)
専務執行役員	高島 誠	
専務執行役員	志村 正之	トランザクション・ビジネス本部担当

常務執行役員

常務執行役員	石井 仁	リテール部門、ホールセール部門副責任役員、 エリア企業本部長
常務執行役員	池田 剛久	ホールセール部門副責任役員(東日本担当)、 東日本第一法人営業本部長
常務執行役員	道廣 剛太郎	大阪本店営業本部 大阪本店営業第一、第二、第三部担当
常務執行役員	山廣 隆文	ホールセール部門副責任役員(西日本担当)、 中四国法人営業本部長
常務執行役員	良知 昇	本店営業本部 本店営業第二、第三、第十、第十二部担当 米州本部長
常務執行役員	野田 浩一	アジア・大洋州本部長 兼 新興国戦略本部長
常務執行役員	森 省輔	欧阿中東本部長 兼 欧州三井住友銀行社長
常務執行役員	大島 眞彦	本店営業本部
常務執行役員	小野 直樹	本店営業第一、第八、第九、第十一部担当

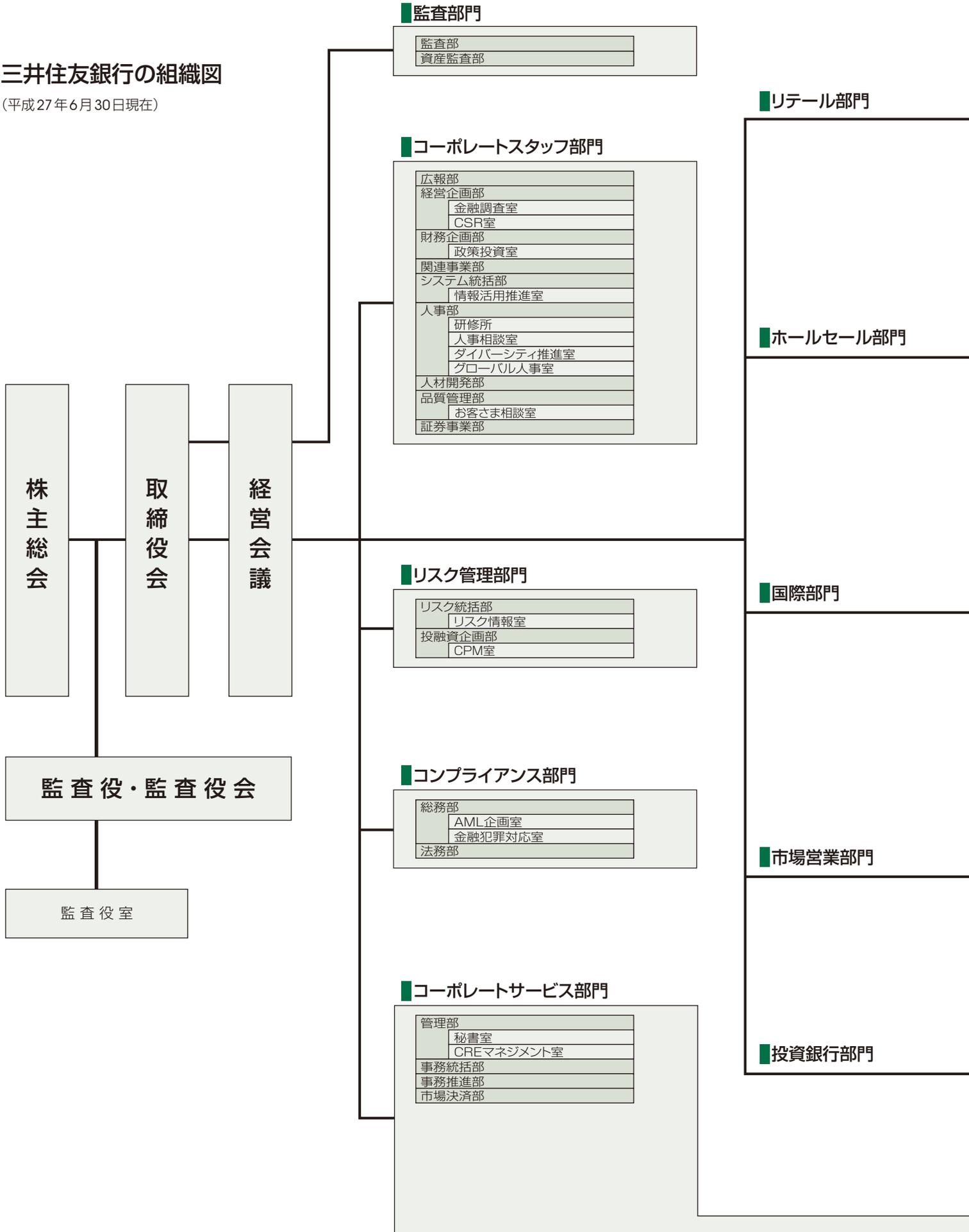
常務執行役員	松浦 公男	本店営業本部 本店営業第四、第五、第六、第七部担当
常務執行役員	夜久 敏和	総務部、法務部、管理部、品質管理部副担当役員
常務執行役員	金子 良平	リテール部門副責任役員(東日本担当)
常務執行役員	国崎 肇	リテール部門副責任役員(西日本担当)
常務執行役員	國賀 久徳	国際部門、 ホールセール部門副責任役員(東アジア担当)、 グローバル・アドバイザリー部副担当、 三井住友銀行(中国)有限公司担当、 三井住友銀行(中国)有限公司会長
常務執行役員	奥田村 敦之	リテール部門副責任役員(東日本担当)
常務執行役員	一色 直樹	(特命)
常務執行役員	永田 俊宏	事務統括部長
常務執行役員	西崎 龍司	財務企画部長
常務執行役員	福留 朗裕	新興国戦略本部副本部長
常務執行役員	宗正 浩志	名古屋営業本部 名古屋営業部担当、 名古屋法人営業本部長 市場営業部門副責任役員

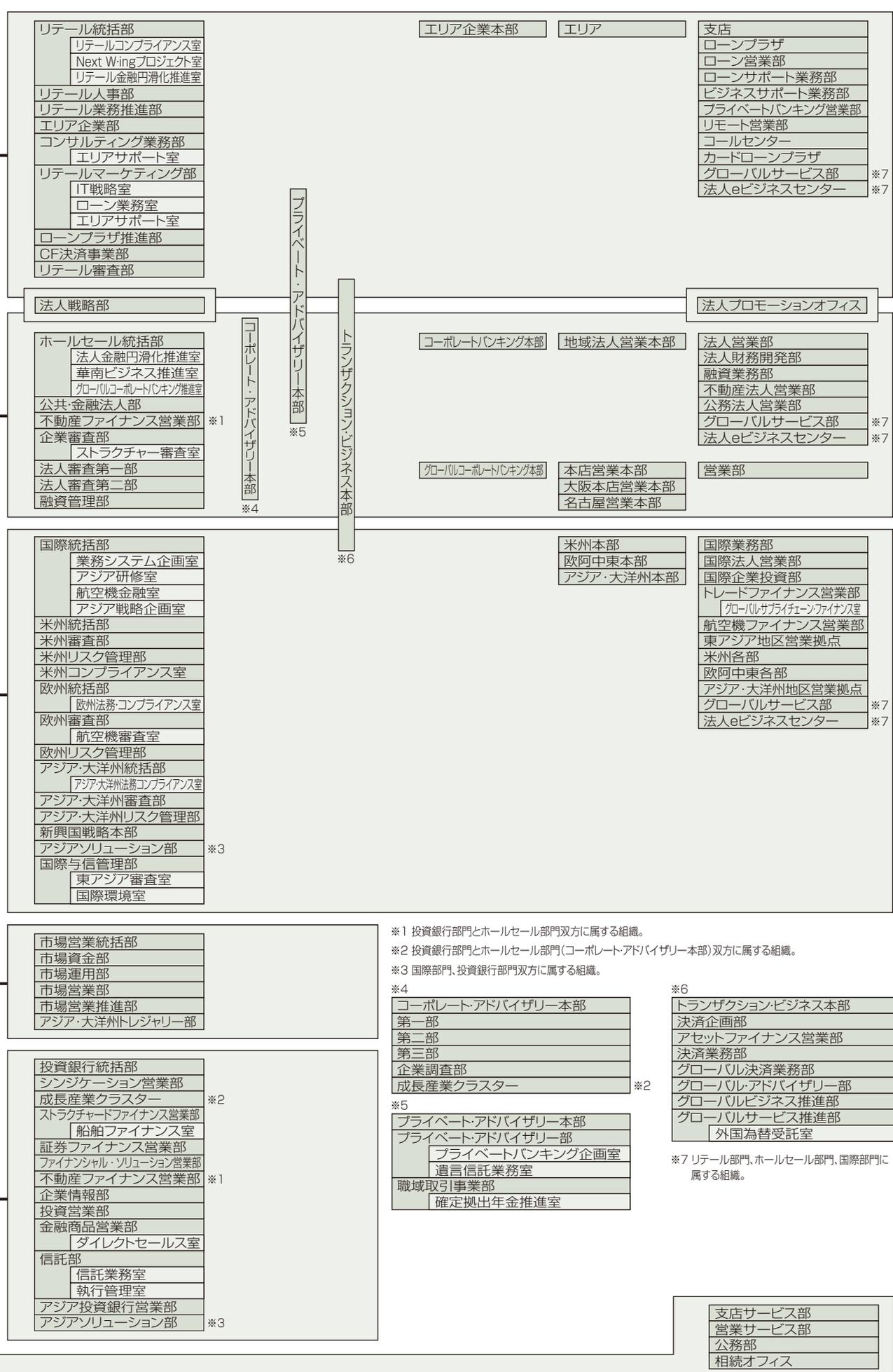
執行役員

執行役員	稲垣 尚	ホールセール部門副責任役員(法人審査第一部)、 リテール部門副責任役員(リテール審査部)
執行役員	武市 寿一	神戸法人営業本部長
執行役員	秋山 光広	本店営業第十一部長
執行役員	角元 敬治	京都北陸法人営業本部長 兼 京都法人営業第一部長
執行役員	高田 厚	大阪第二法人営業本部長
執行役員	南 均	本店営業第三部長
執行役員	CHOW Ying Hoong	新興国戦略本部副本部長 兼 アジア・大洋州本部副本部長 東日本第二法人営業本部長
執行役員	落合 昭	渋谷法人営業本部長 兼 横浜法人営業本部長
執行役員	小泉 明朗	新宿法人営業本部長 兼 埼玉地袋法人営業本部長
執行役員	大森 映治	アジア投資銀行営業部長
執行役員	加藤 宣	三井住友銀行(中国)有限公司社長
執行役員	龍田 俊之	国際統括部長
執行役員	細見 健一	シンガポール支店長
執行役員	今枝 哲郎	米州統括部長
執行役員	川端 信之	総務部長
執行役員	沢田 涉	大阪第一法人営業本部長
執行役員	中川 堅悟	経営企画部長
執行役員	中島 達	成長産業クラスターユニット長
執行役員	工藤 禎子	米州営業第五部長
執行役員	William Karl	欧阿中東本部副本部長 兼 欧州営業第七部長
執行役員	Stanislas Roger	兼 航空機ファイナンス営業部共同部長
執行役員	蔭山 潔	ホールセール部門副責任役員(法人審査第二部)、 リテール部門副責任役員(リテール審査部)
執行役員	滝川 陽三	国際部門副責任役員(米州、欧州、 アジア・大洋州各審査部、国際と信管理部)
執行役員	鈴木 亮	米州本部副部長 兼 米州ファイナンス戦略部長
執行役員	中井 敏昭	投融資企画部長
執行役員	有馬 高司	本店営業第八部長
執行役員	河原田 若夫	九州法人営業本部長 兼 福岡法人営業部長
執行役員	小塚 文晴	企業審査部長
執行役員	頃末 広義	アジア・大洋州本部タイ総支配人 兼 バンコック支店長
執行役員	佐々井 正明	欧阿中東本部副本部長
執行役員	関口 栄一	ホールセール統括部長
執行役員	堂本 玲二	大阪本店営業第一部長
執行役員	中辻 信之	リテール部門副責任役員(西日本担当)、 ホールセール部門副責任役員(西日本担当)、 エリア企業本部副本部長
執行役員	平子 祐介	本店営業第七部長
執行役員	吉岡 成充	ソウル支店長 兼 グローバルコリア営業部長
執行役員	浅山 理恵	品質管理部長
執行役員	上田 明	本店営業第四部長
執行役員	金丸 宗男	人事部長
執行役員	小池 正道	市場営業部長
執行役員	後藤 英夫	投資銀行統括部長
執行役員	佐藤 俊弘	市場営業統括部長
執行役員	Rajeev Kannan	ストラクチャードファイナンス営業部長
執行役員	Isaac Deusch	米州営業第三部長
執行役員	John Ferreira	アジア・大洋州本部副本部長

三井住友銀行の組織図

(平成27年6月30日現在)





※1 投資銀行部門とホールセール部門双方に属する組織。
 ※2 投資銀行部門とホールセール部門(コーポレート・アドバイザー本部)双方に属する組織。
 ※3 国際部門、投資銀行部門双方に属する組織。
 ※4
 ※5
 ※6
 ※7 リテール部門、ホールセール部門、国際部門に属する組織。

主な連結子会社・主な関連会社の概要 (平成27年3月31日現在)

すべての会社は三井住友フィナンシャルグループの主な連結子会社・主な関連会社です。
うち、緑色は三井住友銀行の主な連結子会社・主な関連会社です。

主な連結子会社

※「議決権に対する所有割合」欄の()内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または 出資年月日 資本金	議決権に対す る三井住友フ ィナンシャル グループの所 有割合(%)	議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合(%)	主要業務内容
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	平成8年6月6日 1,770,996百万円	100	—	銀行業務
三井住友ファイナンス&リース(株)	東京都港区西新橋3-9-4	昭和38年2月4日 15,000百万円	60	—	リース業務
SMBC日興証券(株)	東京都千代田区丸の内3-3-1	平成21年6月15日 10,000百万円	0 (100)	100	証券業務
SMBCフレンド証券(株)	東京都中央区日本橋兜町7-12	昭和23年3月2日 27,270百万円	100	—	証券業務
三井住友カード(株)	大阪府大阪市中央区今橋4-5-15	昭和42年12月26日 34,000百万円	0 (65.99)	—	クレジットカード業務
(株)セディナ	愛知県名古屋市中区丸の内3-23-20	昭和25年9月11日 82,843百万円	0 (100)	—	クレジットカード業務、 信販業務
SMBCコンシューマーファイナンス(株)	東京都中央区銀座4-12-15	昭和37年3月20日 140,737百万円	100	—	消費者金融業務
(株)日本総合研究所	東京都品川区東五反田2-18-1	平成14年11月1日 10,000百万円	100	—	システム開発・情報処理 業務、コンサルティング 業務、シンクタンク業務
(株)みなと銀行	兵庫県神戸市中央区三宮町2-1-1	昭和24年9月6日 27,484百万円	0 (46.43)	45.09 (1.33)	銀行業務
(株)関西アーバン銀行	大阪府大阪市中央区西心斎橋1-2-4	大正11年7月1日 47,039百万円	0 (60.17)	49.37 (0.35)	銀行業務
(株)SMBC信託銀行	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	昭和61年2月25日 27,550百万円	0 (100)	100	信託業務、銀行業務
SMBC信用保証(株)	東京都港区六本木6-1-21	昭和51年7月14日 187,720百万円	0 (100)	0 (99.99)	信用保証業務
欧州三井住友銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited	99 Queen Victoria Street, London EC4V 4EH, U.K.	平成15年3月5日 3,200百万米ドル	0 (100)	100	銀行業務
三井住友銀行(中国)有限公司 Sumitomo Mitsui Banking Corporation (China) Limited	11F, Shanghai World Financial Center, 100 Century Avenue, Pudong New Area, Shanghai 200120, The People's Republic of China	平成21年4月27日 70億人民元	0 (100)	100	銀行業務
マニュファクチャラーズ銀行 Manufacturers Bank	515 South Figueroa Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.	昭和37年6月26日 80,786千米ドル	0 (100)	100	銀行業務
カナダ三井住友銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada	Ernst & Young Tower, Toronto Dominion Centre, Suite 1400, P.O. Box 172, 222 Bay Street, Toronto, Ontario M5K 1H6, Canada	平成13年4月1日 344百万カナダドル	0 (100)	100	銀行業務
ブラジル三井住友銀行 Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	Av. Paulista 37, 11 e 12 andar São Paulo, -SP- CEP 01311-902 Brazil	昭和33年10月6日 667,806千ブラジルレアル	0 (100)	100	銀行業務
ロシア三井住友銀行 JSC Sumitomo Mitsui Rus Bank	Presnenskaya naberezhnaya, 10, block C, Moscow, 123317, Russian Federation	平成21年5月8日 64億ロシアルーブル	0 (100)	99 (1)	銀行業務
インドネシア三井住友銀行 PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	Summitmas II, 10th Floor, Jl. Jend. Sudirman Kav. 61-62, Jakarta 12190, Indonesia	平成元年8月22日 28,739億インドネシアルピア	0 (98.47)	98.47	銀行業務
マレーシア三井住友銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad	Suite 22-03, Level 22, Integra Tower, The Intermark, 348, Jalan Tun Razak, 50400 Kuala Lumpur, Malaysia	平成22年12月22日 700百万リンギット	0 (100)	100	銀行業務
SMBCリース・ファイナンス会社 SMBC Leasing and Finance, Inc.	2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成2年11月9日 4,350米ドル	0 (100)	94.89 (3.81)	リース関連業務、投融資業務
SMBCアビエーション・キャピタル SMBC Aviation Capital Limited	IFSC House, IFSC, Dublin 1, Ireland	平成9年8月14日 187百万米ドル	0 (90)	30	航空機オペレーティング リースおよび付帯業務
SMBCレールサービス SMBC Rail Services, LLC	2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成23年5月11日 40,911千米ドル	0 (100)	0 (100)	リース業務
SMBC日興セキュリティーズ・アメリカ会社 SMBC Nikko Securities America, Inc.	2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成2年8月8日 216米ドル	0 (100)	76.05 (23.95)	証券業務、投融資業務
英国SMBC日興キャピタル・ マーケット会社 SMBC Nikko Capital Markets Limited	One New Change London EC4M 9AF U.K.	平成2年3月13日 654百万米ドル	0 (100)	100	スワップ関連業務、 投融資業務、金融仲介業務、 証券業務
(株)SMFGカード&クレジット	東京都千代田区丸の内1-1-2	平成20年10月1日 49,859百万円	100	—	経営管理業務
さくらカード(株)	東京都中央区日本橋堀留町1-8-12	昭和58年2月23日 7,438百万円	0 (100)	100	クレジットカード業務
SMMオートファイナンス(株)	大阪府大阪市中央区南久宝寺町4-1-2	平成5年9月17日 7,700百万円	0 (51)	41	自動車販売金融業務
SMBCファイナンスサービス(株)	東京都港区三田3-5-27	昭和47年12月5日 71,705百万円	0 (100)	—	集金代行業務、 ファクタリング業務

※「議決権に対する所有割合」欄の()内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または 出資年月日 資本金	議決権に対す る三井住友フ ィナンシャル グループの所 有割合(%)	議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合(%)	主要業務内容
(株)さくらケーシーエス	兵庫県神戸市中央区播磨町21-1	昭和44年3月29日 2,054百万円	0 (50.21)	27.53 (5.00)	システム開発・情報処理業務
(株)日本総研情報サービス	東京都世田谷区用賀4-5-16	平成2年10月16日 450百万円	0 (100)	—	システム開発・情報処理業務
フィナンシャル・リンク(株)	東京都港区新橋3-1-11	平成16年4月1日 10百万円	0 (100)	100	情報処理サービス業務、コン サルティング業務
SMBCベンチャーキャピタル(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-13-12 さくら日本橋ビル	平成17年9月22日 500百万円	0 (40)	0 (40)	ベンチャーキャピタル業務
SMBCコンサルティング(株)	東京都中央区八重洲1-3-4	昭和56年5月1日 1,100百万円	0 (100)	50 (1.63)	会員事業、セミナー事業、ア ドバイザリー事業、経営相談 事業、研修事業
ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株)	東京都中央区八重洲2-2-1	平成12年9月21日 1,600百万円	0 (69.71)	69.71	確定拠出年金運営管理業務
SMBCローンビジネス・プランニング(株)	東京都千代田区丸の内1-1-2	平成16年4月1日 100,010百万円	0 (100)	100	経営管理業務
SMBC債権回収(株)	東京都中央区築地3-16-9	平成11年3月11日 1,000百万円	0 (100)	100	債権管理回収業務
SMBC電子債権記録(株)	東京都港区三田3-5-27	平成21年4月16日 500百万円	0 (100)	100	電子債権記録業務
(株)SMBCプリンシパル・ファイナンス	東京都千代田区大手町1-2-3	平成22年3月8日 100百万円	0 (100)	100	事業再生投資および附帯する 事業
SMBCスタッフサービス(株)	大阪府大阪市中央区南船場3-10-19	昭和57年7月15日 90百万円	0 (100)	100	人事関連総務事務の受託
SMBCラーニングサポート(株)	東京都港区西新橋1-3-1	平成10年5月27日 10百万円	0 (100)	100	研修会運営業務
SMBCパーソネルサポート(株)	東京都千代田区丸の内1-1-2	平成14年4月15日 10百万円	0 (100)	100	人事関連総務事務の受託
SMBCセンターサービス(株)	東京都港区芝浦4-3-4	平成7年10月16日 100百万円	0 (100)	100	預金・為替業務等に係る 事務受託
SMBCデリバリーサービス(株)	東京都港区芝浦4-3-4	平成8年1月31日 30百万円	0 (100)	100	現金整理・精査・集配金業務に 係る事務受託
SMBCグリーンサービス(株)	大阪府東大阪市西石切町3-3-15	平成2年3月15日 30百万円	0 (100)	100	手形・小切手発行等に係る 事務受託
SMBCインターナショナルビジネス(株)	東京都中央区日本橋小伝馬町13-6	昭和58年9月28日 20百万円	0 (100)	100	旅行小切手・外国通貨に係る 事務受託
SMBCローンビジネスサービス(株)	東京都中央区日本橋1-21-2	昭和51年9月24日 70百万円	0 (100)	100	消費者ローンに係る事務受託
SMBC融資事務サービス(株)	東京都江東区佐賀2-8-20	平成15年2月3日 10百万円	0 (100)	100	融資業務に係る事務受託
SMBC不動産調査サービス(株)	東京都墨田区江東橋4-19-5	昭和59年2月1日 30百万円	0 (100)	100	担保不動産の調査および 評価
SMBC キャピタル・マーケット会社 SMBC Capital Markets, Inc.	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, Wilmington, DE 19801, U.S.A.	昭和61年12月4日 100米ドル	0 (100)	90 (10)	スワップ関連業務
SMBCファイナンシャル・サービス会社 SMBC Financial Services, Inc.	2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成2年8月8日 300米ドル	0 (100)	100	投融資業務、投資顧問業務
エスエムビーシー・ケイマン・ エルシー・リミテッド SMBC Cayman LC Limited	Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, KY1-9005, Cayman Islands	平成15年2月7日 500米ドル	0 (100)	100	保証業務、債券投資
SMBC エム・ビー・アイ エス・ビー・シー SMBC MVI SPC	Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, KY1-9005, Cayman Islands	平成16年9月9日 195百万米ドル	0 (100)	100	貸付業務、金銭債権の 取得・譲渡、有価証券の 売買等
SMBC ディー・アイ・ビー リミテッド SMBC DIP Limited	Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, KY1-9005, Cayman Islands	平成17年3月16日 8百万米ドル	0 (100)	100	貸付業務、 金銭債権の取得・譲渡
エス・エフ・ビー・アイ会社 SFVI Limited	P.O. Box 961, 30 De Castro Street, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	平成9年7月30日 3,000米ドル	0 (100)	100	投資業務
SMBC ソフォム SMBC, S.A.P.I. DE C.V., SOFOM, E.N.R.	Torre Aliva Boulevard Manuel Avila Camacho 138 Piso 2, Loc. B Lomas de Chapultepec, 11000 Mexico, D.F., Mexico	平成26年9月18日 360,000千メキシコペソ	0 (100)	100	貸金業務
SMBCインターナショナル・ ファイナンス・エヌ・ビー SMBC International Finance N.V.	Kaya W.F.G. (Jombi) Mensing 14, 2nd Floor, Willemstad, Curaçao	平成2年6月25日 200千米ドル	0 (100)	100	金融業務

※「議決権に対する所有割合」欄の()内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または 出資年月日 資本金	議決権に対す る三井住友フ ィナンシャル グループの所 有割合(%)	議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合(%)	主要業務内容
SMFG プリファードキャピタル ユーエスティ 1 リミテッド SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成18年11月28日 649,491千米ドル	100	—	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ジービービー 1 リミテッド SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成18年11月28日 73,676千ポンド	100	—	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ジェイビーワイ 1 リミテッド SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年1月11日 135,000百万円	100	—	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ユーエスティ 3 リミテッド SMFG Preferred Capital USD 3 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年7月8日 1,350,000千米ドル	100	—	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ジービービー 2 リミテッド SMFG Preferred Capital GBP 2 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成19年10月25日 250,000千ポンド	100	—	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ジェイビーワイ 2 リミテッド SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年11月3日 428,000百万円	100	—	金融業務
SMFG プリファードキャピタル ジェイビーワイ 3 リミテッド SMFG Preferred Capital JPY 3 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成21年8月12日 268,400百万円	100	—	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ユーエスティ 1 リミテッド SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成18年11月28日 662,647千米ドル	0 (100)	100	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ジービービー 1 リミテッド SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成18年11月28日 78,121千ポンド	0 (100)	100	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ジェイビーワイ 1 リミテッド SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年1月11日 137,000百万円	0 (100)	100	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ユーエスティ 3 リミテッド SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年7月8日 1,358,000千米ドル	0 (100)	100	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ジービービー 2 リミテッド SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成19年10月25日 251,500千ポンド	0 (100)	100	金融業務
SMBC プリファードキャピタル ジェイビーワイ 2 リミテッド SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	平成20年11月19日 435,600百万円	0 (100)	100	金融業務
三井住友ファイナンス・ダブリン Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	La Touche House, International Financial Services Centre, Custom House Docks, Dublin 1, Ireland	平成元年9月19日 18百万米ドル	0 (100)	100	金融業務
さくらファイナンス・アジア Sakura Finance Asia Limited	7 & 8th Floor, One International Finance Centre, 1 Harbour View Street, Central, Hong Kong	昭和52年10月17日 65.5百万米ドル	0 (100)	100	投融資業務
SMBC キャピタルインディア SMBC Capital India Private Limited	Bilimoria Mehta & Co, 812A, Indraprakash Building, 21, Barakhamba Road, Connaught Place, New Delhi-110001	平成20年4月3日 400百万インドルピー	0 (100)	99.99 (0.00)	アドバイザー業務
エスエムビーシー・リーシング・ インベストメント・エルエルシー SMBC Leasing Investment LLC	% Corporation Service Company, 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成15年4月7日 622百万米ドル	0 (100)	0 (100)	リース出資および付帯業務
エスエムビーシー・キャピタル・ パートナーズ・エルエルシー SMBC Capital Partners LLC	% Corporation Service Company, 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	平成15年12月18日 10千米ドル	0 (100)	100	有価証券の保有、売買業務
SMBC デリバティブ・プロダクツ・ リミテッド SMBC Derivative Products Limited	One New Change London EC4M 9AF U.K.	平成7年4月18日 200百万米ドル	0 (100)	0 (100)	スワップ関連業務、 投融資業務

主な関連会社

※「議決権に対する所有割合」欄の()内は、子会社・関連会社による所有の割合です。

会社名	本社所在地	設立または 出資年月日 資本金	議決権に対す る三井住友フ ィナンシャル グループの所 有割合(%)	議決権に対 する三井 住友銀行の 所有割合(%)	主要業務内容
(株)ジャパンネット銀行	東京都新宿区西新宿2-1-1	平成12年9月19日 37,250百万円	0 (41.16)	41.16	銀行業務
バンク・タブンガン・ ペンシウナン・ナショナル PT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk	Menara Cyber-2, 24-25th Floor, Jl. H.R. Rasuna Said Block X-5 no.13, Jakarta Selatan 12950, Indonesia	昭和33年2月5日 116,805百万インドネシアルピア	0 (40.00)	40.00	銀行業務
ベトナム・エクスポート・インポート・ コマース・ジョイント・ストック・バンク Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank	8th Floor, Vincom Center Building, 72 Le Thanh Ton Street, Ben Nghe Ward, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam	平成元年5月24日 125,269.47億ベトナムドン	0 (15.07)	15.07	銀行業務
東亜銀行有限公司 The Bank of East Asia, Limited	10 Des Voeux Road, Central, Hong Kong	大正7年11月14日 33,068百万香港ドル	0 (17.42)	17.42	銀行業務
住友三井オートサービス(株)	東京都新宿区西新宿3-20-2	昭和56年2月21日 6,950百万円	33.99	—	リース業務
ポケットカード(株)	東京都港区芝1-5-9	昭和57年5月25日 14,374百万円	0 (35.54)	35.54	クレジットカード業務
(株)JSOL	東京都中央区晴海2-5-24	平成18年7月3日 5,000百万円	0 (50)	—	システム開発・情報処理業務
さくら情報システム(株)	東京都港区白金1-17-3	昭和47年11月29日 600百万円	0 (49)	49	システム開発・情報処理業務
大和住銀投信投資顧問(株)	東京都千代田区霞が関3-2-1	平成11年4月1日 2,000百万円	43.96	—	投資運用業、投資助言・代理業
三井住友アセットマネジメント(株)	東京都港区愛宕2-5-1	平成14年12月1日 2,000百万円	0 (40)	40	投資運用業、投資助言・代理業
中郵創業基金管理有限公司 China Post & Capital Fund Management Co., Ltd.	10th Floor, ShouGang International Building, No.60 XiZhiMen North Street, HaiDian District, Beijing, 100082, The People's Republic of China	平成24年4月24日 100百万人民元	0 (24)	24	投資運用業
大和証券エスエムビーシープリシパル・ インベストメンツ(株)	東京都千代田区丸の内1-9-1	平成22年2月1日 100百万円	0 (40)	40	投資業務、ファンド運営業務

三井住友銀行のネットワーク

国内 (平成27年6月30日現在)

店舗数 本支店 / 507(うち被振込専用支店46) 出張所* / 32 銀行代理業者 / 2 付随業務取扱所 / 24 店舗外現金自動設備(無人店舗) / 943
 ローン契約コーナー(プロミス店内ローン契約機) / 769 合計 / 2,277

エリア設置数 / 111 ローンプラザ設置数 / 87 ローン営業部設置数 / 7

ローンサポート業務部設置数 / 10 営業部設置数 / 16 法人営業部設置数 / 171 公務法人営業部設置数 / 3 その他拠点設置数 / 38

■銀行代理業を営む営業所または事務所 ●店舗外現金自動設備(無人店舗) (除く、企業内設置分) *仙台支店盛岡オフィス・郡山オフィスを含む。

支店・出張所

北海道

札幌支店
札幌市中央区北一条西4-2-2
小樽出張所●
小樽市稲穂2-20-1

岩手県

仙台支店(盛岡オフィス)
盛岡市盛岡駅前通15-20

宮城県

仙台支店
仙台市青葉区中央2-2-6
仙台駅前出張所●
仙台市青葉区中央3-6-7
三越仙台店出張所●
仙台市青葉区一番町4-8-15

福島県

仙台支店(郡山オフィス)
郡山市駅前2-10-15

茨城県

牛久支店
牛久市牛久町280
つくば支店
つくば市吾妻1-5-7
取手支店
取手市取手2-10-15
水戸支店
水戸市南町3-4-10
守谷支店
守谷市中央4-9
イーアスつくば出張所●
つくば市研究学園C50街区1
取手駅西口出張所●
取手市新町2-1-31
守谷出張所●
守谷市みずき野5-3-1

栃木県

小山支店
小山市城山町3-4-1

群馬県

太田支店
太田市飯田町1386
前橋支店
前橋市本町2-1-16
高崎出張所●
高崎市八島町58-1

埼玉県

浦和支店
さいたま市浦和区仲町2-1-14
大宮支店
さいたま市大宮区大門町2-107
桶川支店
桶川市若宮1-2-8
春日部支店
春日部市中央1-1-4
上福岡支店
ふじみ野市上福岡1-6-2

川口支店
川口市栄町3-5-1
川越支店
川越市脇田町105
熊谷支店
熊谷市本町1-104
越谷支店
越谷市弥生町14-21
小手指支店
所沢市小手指町1-15-8
坂戸支店
坂戸市緑町3-1
志木ニュータウン支店
志木市館2-5-2
新所沢支店
所沢市松葉町11-1
草加支店
草加市高砂2-17-21
所沢支店
所沢市日吉町11-5
新座志木支店
新座市東北2-35-17
ふじみ野コンサルティングオフィス
富士見市ふじみ野西1-18-1

武蔵浦和支店
さいたま市南区白幡5-19-22
わらび支店
蕨市中央1-26-1
朝霞台出張所●
朝霞市東弁財1-4-1
アピタ本庄店出張所●
本庄市南1-2-10
入間出張所●
入間市豊岡1-2-5
浦和パルコ出張所●
さいたま市浦和区東高砂11-1
春日部市立病院出張所●
春日部市中央7-2-1
加須駅前出張所●
加須市中央1-1-15
川口芝園出張所●
川口市芝園町3-9
かわつる出張所●
川越市川鶴2-11-1
コクーンシティ・コクーン2出張所●
さいたま市大宮区吉敷町4-263-1

坂戸若葉台出張所●
坂戸市千代田3-21-1
狭山ヶ丘出張所●
所沢市狭山ヶ丘1-2996-2
志木駅前出張所●
新座市東北2-38-15
城西大学出張所●
坂戸市けやき台1-1
新越谷出張所●
越谷市南越谷4-5-5
東電川越支社出張所●
川越市三久保町17-4
原市出張所●
上尾市大字原市3336
ピバホーム上尾店出張所●
上尾市大字上304-1
プロベ通り出張所●
所沢市日吉町9-16
本庄出張所●
本庄市駅前2-3-15
みずほ台出張所●
富士見市西みずほ台3-3-15
南浦和駅前出張所●
さいたま市南区南本町1-2-12

与野出張所●
さいたま市中央区上落合2-2-14
与野駅前出張所●
さいたま市浦和区上木崎1-10-1
ララガーデン川口出張所●
川口市宮町18-19
ららぽーと新三郷出張所●
三郷市新三郷ららシティ3-1-1
ららぽーと富士見出張所●
富士見市山室1-1313
和光市出張所●
和光市丸山台1-10-4
わしの宮出張所●
久喜市上内478わし高団地2-4
わらび東口出張所●
川口市芝新町5-1

千葉県

市川支店
市川市市川1-12-1
浦安支店
浦安市入船1-5-1
柏支店
柏市柏1-2-38
鎌ヶ谷支店
鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-12-1
木更津支店
木更津市大和1-1-3
行徳支店
市川市行徳駅前2-7-1
佐倉支店
佐倉市栄町21-10
新検見川支店
千葉市花見川区南花園2-2-15
新松戸出張所
松戸市新松戸2-110
千葉支店
千葉市中央区富士見2-2-2
千葉ニュータウン支店
印西市中央北1-469-2
津田沼駅前支店
船橋市前原西2-18-1
東京ディズニーランド出張所
浦安市舞浜1-1
習志野支店
習志野市大久保1-21-15
成田支店
富里市日吉台1-1-7
成田空港外貨両替コーナー
成田市三里塚字御料牧場1-1
成田空港第二外貨両替コーナー
成田市古込字古込1-1
船橋支店
船橋市本町1-7-1
船橋北口支店
船橋市本町7-6-1
松戸支店
松戸市私戸1226
本八幡支店
市川市八幡2-16-7
八千代支店
八千代市八千代台東1-1-10
八千代緑が丘支店
八千代市緑が丘1-2-1
四街道支店
四街道市鹿渡2003-26
アビックオーレ出張所●
我孫子市本町3-2-28
あびこショッピングプラザ出張所●
我孫子市我孫子142-1

アパホテル&リゾート東京ベイ幕張出張所●
千葉市美浜区ひび野2-3
イオン市川妙典店出張所●
市川市妙典5-3-1
市川駅前出張所●
市川市市川1-8-1
市原出張所●
市原市五井中央西2-8-26
稲毛出張所●
千葉市稲毛区稲毛東3-19-22
おゆみ野出張所●
千葉市緑区おゆみ野3-19-4
柏山出張所●
柏市末広町4-1
金杉台出張所●
船橋市金杉台1-1-1-101
鎌ヶ谷大仏出張所●
鎌ヶ谷市東初富4-35-1
鎌ヶ谷南出張所●
鎌ヶ谷市東道野辺7-18-3
京成船橋駅出張所●
船橋市本町1-5-1
佐倉南出張所●
佐倉市城字春路767-5
館山出張所●
館山市北条1805
千草台出張所●
千葉市稲毛区千草台1-1-23
天王台出張所●
我孫子市天王台1-1-1
東京ディズニーシー出張所●
浦安市舞浜1-1
東京メトロ行徳駅出張所●
市川市行徳駅前2-4-1
東葉勝田台駅出張所●
八千代市村上字下市場台北側4503-24
成田空港第1旅客ターミナルビル出張所●
成田市三里塚字御料牧場1-1
成田空港第2旅客ターミナルビル出張所●
成田市古込字古込1-1
西浦安出張所●
浦安市舞浜2-46-5
船橋本町出張所●
船橋市本町4-41-21
船橋若松出張所●
船橋市若松2-6-1-119
幕張出張所●
千葉市美浜区幕張西2-1-1
幕張新都心出張所●
千葉市美浜区中瀬2-6
松戸ハケ崎出張所●
松戸市ハケ崎1-8-1
三井アウトレットパーク木更津出張所●
木更津市中島398
南行徳出張所●
市川市南行徳1-20-6
本八幡南口出張所●
市川市南八幡3-5-14
八千代緑が丘駅前出張所●
八千代市緑が丘1-1-1
ユーカリが丘出張所●
佐倉市ユーカリが丘4-8-1
ららぽーと柏の葉出張所●
柏市若葉175
ららぽーとTOKYO-BAY出張所●
船橋市浜町2-1-1

S
M
B
C
ネット
ワーク
(国内)

東京都 / 23区

千代田区

- 秋葉原外貨両替コーナー
千代田区神田佐久間町 1-6-5
霞が関支店
千代田区霞が関 3-8-1
神田支店
千代田区神田小川町 1-1
神田駅前支店
千代田区鍛冶町 2-2-1
麹町支店
千代田区麹町 6-2-6
神保町支店
千代田区神田小川町 3-12
東京営業部
千代田区丸の内 1-1-2
東京駅サピアタワー外貨両替コーナー
千代田区丸の内 1-7-12
本店営業部
千代田区丸の内 1-1-2
丸ノ内支店
千代田区丸の内 3-4-1
三井物産ビル支店
千代田区丸の内 1-1-2
有楽町マリオン外貨両替コーナー
千代田区有楽町 2-5-1
エーティーエム統括支店
千代田区丸の内 1-1-2
日興支店
千代田区丸の内 1-1-2
秋葉原出張所
千代田区外神田 6-13-11
秋葉原東口出張所
千代田区神田佐久間町 1-25-5
御茶ノ水出張所
千代田区神田駿河台 4-3
霞が関ビル出張所
千代田区霞が関 3-2-5
神田南口出張所
千代田区鍛冶町 2-1-2
九段出張所
千代田区九段南 1-3-3
九段南出張所
千代田区九段南 3-9-15
グランルーフ出張所
千代田区丸の内 1-9-1
麹町駅前出張所
千代田区麹町 2-3
サウスタワー出張所
千代田区丸の内 1-9-2
サピアタワー出張所
千代田区丸の内 1-7-12
神保町出張所
千代田区神田神保町 2-38
水道橋出張所
千代田区三崎町 2-19-4
TX秋葉原駅前出張所
千代田区神田佐久間町 1-6-5
東京サンケイビル出張所
千代田区大手町 1-7-2
東京メトロ淡路町駅前出張所
千代田区神田淡路町 1-2
東京メトロ九段下駅出張所
千代田区九段南 1-6-1
東京メトロ麹町駅前出張所
千代田区麹町 3-2
東京メトロ東京駅出張所
千代田区丸ノ内 1-6-5
東京メトロ永田駅前出張所
千代田区永田町 1-11-28
東京メトロ半蔵門駅前出張所
千代田区麹町 1-6 先
東京メトロ有楽町駅前出張所
千代田区有楽町 1-11-1
パレスサイドビル出張所
千代田区一ツ橋 1-1-1
半蔵門出張所
千代田区一番町 23-3
日比谷シャンテ出張所
千代田区有楽町 1-2-2
明治大学駿河台校舎出張所
千代田区神田駿河台 1-1
有楽町出張所
千代田区有楽町 2-5-1

- 読売新聞東京本社出張所
千代田区大手町 1-7-1

中央区

- 浅草橋支店
中央区日本橋馬喰町 2-1-1
京橋支店
中央区京橋 2-12-6
銀座支店
銀座外貨両替コーナー
中央区銀座 5-8-10
築地支店
中央区築地 2-11-24
東京中央支店
中央区日本橋 2-1-10
日本橋支店
中央区日本橋室町 2-1-1
日本橋東支店
中央区日本橋茅場町 1-13-12
人形町支店
中央区日本橋大伝馬町 5-7
茅場町出張所
中央区日本橋茅場町 1-9-4
京橋宝町出張所
中央区京橋 2-12-3
銀座三越出張所
中央区銀座 4-6-16 三越銀座店新館 2F
小伝馬町駅前出張所
中央区日本橋小伝馬町 7-2
新富町出張所
中央区入船 3-3-11
住友ツインビル出張所
中央区新川 2-27-1
聖路加国際病院出張所
中央区明石町 9-1
築地浜離宮ビル出張所
中央区築地 5-3-3
月島出張所
中央区月島 1-6-12
東京メトロ水天宮前駅出張所
中央区日本橋新船場 2-1-1
東京メトロ東銀座駅出張所
中央区銀座 4-12-15
箱崎出張所
中央区日本橋箱崎町 19-21
晴海トリトン出張所
中央区晴海 1-8-16
プラザ勝どき出張所
中央区勝どき 1-1-1
本町出張所
中央区日本橋本町 3-9-4
三越本店出張所
中央区日本橋室町 1-4-1
八重洲呉服橋出張所
中央区八重洲 1-3-3
八重洲地下街出張所
中央区八重洲 2-1 八重洲地下街北 1 号
リバーシティ出張所
中央区佃 1-11-8

港区

- 青山支店
港区南青山 3-8-38
赤坂支店
港区赤坂 3-3-5
麻布支店
港区西麻布 4-1-3
品川支店
港区港南 2-16-1
新橋支店
港区新橋 1-10-6
浜松町支店
港区浜松町 2-4-1
日比谷支店
港区西新橋 1-15-1
三田通支店
港区芝 5-28-1
六本木支店
六本木外貨両替コーナー
港区六本木 6-1-21
東京公務部
港区虎ノ門 1-6-12
東京外為センター
港区新橋 5-2-10
赤坂アークヒルズ出張所
港区赤坂 1-12-32

- 赤坂5丁目交差点前出張所
港区赤坂 6-13-17
赤坂Bizタワー出張所
港区赤坂 5-3-1
泉ガーデン出張所
港区六本木 1-6-1
神谷町出張所
港区虎ノ門 5-12-13
慶應義塾大学三田出張所
港区三田 2-15-45
汐留シティセンター出張所
港区東新橋 1-5
品川インターシティ出張所
港区港南 2-15-2
品川東口出張所
港区港南 2-13-40
芝出張所
港区芝 1-15-10
芝浦出張所
港区芝浦 4-13-23
芝公園出張所
港区芝大門 2-1-16
新橋駅前出張所
港区新橋 2-16-1-101
新橋SL広場前出張所
港区新橋 2-8-8 からす亭ビル 1F
田町駅前出張所
港区芝 5-31-7
田町きよたビル出張所
港区芝浦 4-3-4
東京トヨタ出張所
港区三田 3-11-34
東京ミッドタウン出張所
港区赤坂 9-7-1
東京メトロ表参道駅出張所
港区北青山 3-6-12
東京メトロ六本木駅出張所
港区六本木 6-1-25
ドコモショップ新橋店
港区新橋 2-6-1
虎ノ門駅前出張所
港区虎ノ門 1-1-2
虎ノ門出張所
港区虎ノ門 1-22-16
西麻布出張所
港区西麻布 4-17-30
西新橋出張所
港区新橋 5-2-10
浜松町ビルディング出張所
港区芝浦 1-1-1
メディアージュ出張所
港区台場 1-7-1

新宿区

- 飯田橋支店
新宿区堀場町 1-1-8
新宿支店
新宿外貨両替コーナー
新宿区新宿 3-17-5
新宿通支店
新宿区新宿 3-14-5
新宿西口支店
新宿西口外貨両替コーナー
新宿区西新宿 1-7-1
高田馬場支店
新宿区高田馬場 1-27-7
曙橋駅前出張所
新宿区住吉町 4-7
江戸川橋出張所
新宿区水道町 4-19
神楽坂出張所
新宿区天神町 14
慶應義塾大学病院出張所
新宿区信濃町 35
信濃町出張所
新宿区信濃町 10
新宿NSビル出張所
新宿区西新宿 2-4-1
新宿御苑前出張所
新宿区新宿 1-8-5
新宿新都心出張所
新宿区西新宿 2-1-1
新宿スバルビル出張所
新宿区西新宿 1-7-2
新宿住友ビル出張所
新宿区西新宿 2-6-1

- 住友市ヶ谷ビル出張所
新宿区市谷本村町 1-1
高田馬場駅前出張所
新宿区高田馬場 3-3-1
都営地下鉄若松河田駅出張所
新宿区河田町 10-10
東京医科大学病院出張所
新宿区西新宿 6-7-1
東京メトロ市ヶ谷駅出張所
新宿区市谷町 1 丁目 目 先
東京メトロ新宿駅出張所
新宿区西新宿 1
東京メトロ四ツ谷駅出張所
新宿区四谷 1-3
西新宿出張所
新宿区西新宿 8-12-1
四谷見附出張所
新宿区四谷 2-14
早稲田出張所
新宿区馬場下町 63
早稲田通り出張所
新宿区高田馬場 1-6-15

文京区

- 大塚支店
文京区大塚 4-45-11
小石川支店
文京区小石川 1-15-17
白山支店
文京区向丘 2-36-5
音羽出張所
文京区音羽 1-14-2
春日出張所
文京区小石川 2-1-13
駒込病院出張所
文京区本駒込 3-18-22
東京医科歯科大学出張所
文京区湯島 1-5-45
東京大学本郷出張所
文京区本郷 7-3-1
東京メトロ後楽園駅出張所
文京区春日 1-2-3
文京グリーンコート出張所
文京区本駒込 2-28-8
茗荷谷出張所
文京区小日向 4-7-12

台東区

- 浅草支店
浅草外貨両替コーナー
台東区雷門 2-17-12
上野支店
台東区台東 4-11-4
上野駅前出張所
台東区東上野 3-18-7
上野広小路出張所
台東区上野 1-20-11
東京メトロ上野駅出張所
台東区上野 7-1-1
元浅草出張所
台東区元浅草 1-1-3

墨田区

- 錦糸町支店
墨田区江東橋 4-27-14
吾嬬町出張所
墨田区八広 2-2-16
オリチカ出張所
墨田区太平 4-1-2
菊川出張所
墨田区菊川 13-9-1
錦糸町駅前出張所
墨田区江東橋 3-14-10
東京メトロ押上駅出張所
墨田区押上 1-1-65
本所出張所
墨田区石原 3-31-7
向島出張所
墨田区東向島 2-28-5
両国出張所
墨田区横綱 1-3-20

江東区

- 亀戸支店
江東区亀戸 5-2-15

- 砂町支店
江東区北砂 4-34-18
- 豊洲出張所
江東区豊洲 3-3-3
- 深川支店
江東区富岡 1-6-4
- エーティーエムサービス東日本支店
江東区新砂 1-5-36
- 亀戸東口出張所 ●
江東区亀戸 6-57-23
- 木場出張所 ●
江東区木場 5-3-9
- 白河出張所 ●
江東区白河 1-4-10
- 砂町東出張所 ●
江東区東砂 7-15-3
- ダイバーシティ東京 プラザ店
出張所 ●
江東区青海 1-1-10
- 東京メトロ辰巳駅出張所 ●
江東区辰巳 1-1-44
- 東陽町出張所 ●
江東区東陽 4-1-7
- 都営地下鉄大島駅出張所 ●
江東区大島 5-10-8
- 豊洲シエルタワー出張所 ●
江東区豊洲 5-5-1
- 西大島出張所 ●
江東区大島 1-33-16
- パレットタウン出張所 ●
江東区青海 1
- 森下出張所 ●
江東区常盤 2-9-6
- ららぽーと豊洲出張所 ●
江東区豊洲 2-4-9

品川区

- 荏原支店
品川区豊町 6-1-11
- 大崎コンサルティングオフィス
品川区大崎 2-1-1
- 五反田支店
品川区東五反田 1-14-10
- 旗ノ台支店
品川区旗の台 1-4-15
- 目黒支店
品川区上大崎 4-1-5
- 青物横丁駅出張所 ●
品川区南品川 3-1-20
- 荏原町出張所 ●
品川区中延 5-12-1
- 荏原西出張所 ●
品川区西中延 1-1-10
- 大井町出張所 ●
品川区大井 1-50-5
- ゲートシティ大崎出張所 ●
品川区大崎 1-11-1
- 五反田駅前出張所 ●
品川区東五反田 1-14-14 北原ビル1F
- 御殿山出張所 ●
品川区北品川 4-7-35
- 昭和大学病院中央棟出張所 ●
品川区旗の台 1-5-8
- 戸越出張所 ●
品川区平塚 1-7-7
- 戸越公園出張所 ●
品川区戸越 5-10-20
- 西五反田出張所 ●
品川区西五反田 8-1-2
- 武蔵小山出張所 ●
品川区小山 4-2-2
- 目黒東口出張所 ●
品川区上大崎 2-15-18

目黒区

- 学芸大学駅前支店
目黒区鷹番 3-6-4
- 自由が丘支店
目黒区自由が丘 2-11-4
- 洗足支店
目黒区洗足 2-19-3
- 都立大学駅前支店
目黒区中根 1-3-1
- 中目黒駅前出張所 ●
目黒区上目黒 3-1-5

大田区

- 大森支店
大田区山王 2-3-4
- 御岳山出張所 ●
大田区北嶺町 11-7
- 蒲田支店
大田区蒲田 5-38-1
- 蒲田西支店
大田区西蒲田 7-69-1
- 下丸子支店
大田区下丸子 3-2-15
- 田園調布支店
大田区田園調布 2-51-11
- 羽田空港外貨両替コーナー
大田区羽田空港 2-6-5
- 雪ヶ谷支店
大田区雪谷大塚町 9-15
- 六郷支店
大田区東六郷 2-14-2
- 梅屋敷東通り出張所 ●
大田区大森中 2-3-12
- 大鳥居駅前出張所 ●
大田区東糀谷 3-1-13
- 大森東口出張所 ●
大田区大森北 1-1-5
- 蒲田東出張所 ●
大田区蒲田 5-15-1
- 京急蒲田出張所 ●
大田区蒲田 4-16-7
- 千鳥町出張所 ●
大田区千鳥 1-21-3
- 西馬込出張所 ●
大田区西馬込 5-42-6
- 羽田出張所 ●
大田区北糀谷 1-18-18
- 羽田空港国際線ターミナル出張所 ●
大田区羽田空港 2-6-5
- 羽田空港新整備場出張所 ●
大田区羽田空港 3-5-10
- 羽田空港整備場出張所 ●
大田区羽田空港 1-6-6
- 羽田空港第1ターミナル出張所 ●
大田区羽田空港 3-3-2
- 羽田空港第2ターミナル出張所 ●
大田区羽田空港 3-4-2
- 羽田空港第2ターミナル南出張所 ●
大田区羽田空港 3-4-2
- 南蒲田出張所 ●
大田区南蒲田 2-16-2
- 南六郷2丁目団地出張所 ●
大田区南六郷 2-35-1
- 矢口出張所 ●
大田区矢口 1-15-3

世田谷区

- 経堂支店
世田谷区経堂 1-21-13
- 桜新町支店
世田谷区桜新町 1-14-14
- 下北沢支店
世田谷区北沢 2-12-11
- 下高井戸支店
世田谷区赤堤 4-47-10
- 成城支店
世田谷区成城 2-34-14
- 世田谷支店
世田谷区太子堂 4-1-1
- 二子玉川支店
二子玉川外貨両替コーナー
世田谷区玉川 2-24-9
- 奥沢出張所 ●
世田谷区奥沢 4-27-16
- 喜多見出張所 ●
世田谷区喜多見 9-1-8
- 希望ヶ丘出張所 ●
世田谷区船橋 6-26-12
- 駒沢公園通出張所 ●
世田谷区駒沢 5-26-7
- 桜上水出張所 ●
世田谷区桜上水 5-30
- 三軒茶屋駅前出張所 ●
世田谷区三軒茶屋 1-40-11
- 下馬出張所 ●
世田谷区下馬 3-16-17
- 成城北口出張所 ●
世田谷区成城 6-4-13

- 世田谷通出張所 ●
世田谷区上用賀 4-35-15
- 世田谷西出張所 ●
世田谷区若林 3-16-3
- 祖師谷出張所 ●
世田谷区祖師谷 3-1-21
- 千歳鳥山出張所 ●
世田谷区南鳥山 4-11-1
- 深沢出張所 ●
世田谷区深沢 4-36-13
- 用賀出張所 ●
世田谷区用賀 4-5-22

渋谷区

- 恵比寿支店
渋谷区恵比寿南 1-1-1
- 笹塚支店
渋谷区笹塚 1-56-10
- 渋谷支店
渋谷区宇田川町 20-2
- 渋谷駅前支店
渋谷区道玄坂 1-7-4
- 渋谷外貨両替コーナー
渋谷区宇田川町 28-4
- 幡ヶ谷支店
渋谷区幡ヶ谷 1-3-9
- 広尾支店
渋谷区広尾 5-4-3
- 恵比寿東出張所 ●
渋谷区広尾 1-15-2
- 恵比寿三越出張所 ●
渋谷区恵比寿 4-20-7
- 京王渋谷駅出張所 ●
渋谷区道玄坂 1-12-1
- 笹塚駅前出張所 ●
渋谷区笹塚 1-56-18
- 渋谷東急東横店出張所 ●
渋谷区渋谷 2-24-1
- 渋谷西出張所 ●
渋谷区宇田川町 28-4
- 渋谷東口出張所 ●
渋谷区渋谷 1-14-14
- 神宮前出張所 ●
渋谷区神宮前 5-52-2
- 代官山町出張所 ●
渋谷区代官山町 12-19
- 東京メトロ渋谷駅出張所 ●
渋谷区渋谷 2-21-13
- 東京メトロ明治神宮前駅出張所 ●
渋谷区神宮前 1-18-22
- 原宿出張所 ●
渋谷区千駄ヶ谷 3-16-5
- 広尾ガーデンヒルズ出張所 ●
渋谷区広尾 4-1-11
- 広尾散歩通り出張所 ●
渋谷区広尾 5-16-4
- 代々木出張所 ●
渋谷区代々木 1-29-2
- 代々木八幡出張所 ●
渋谷区富ヶ谷 1-51-2

中野区

- 中野支店
中野区中野 5-64-3
- 中野坂上支店
中野区中央 2-2-4
- 新中野出張所 ●
中野区本町 4-46-8
- 中野南口出張所 ●
中野区中野 2-30-8
- ユニゾンモール東中野出張所 ●
中野区東中野 5-1-1

杉並区

- 阿佐ヶ谷支店
杉並区阿佐谷南 1-48-2
- 永福町支店
杉並区永福 4-1-1
- 荻窪支店
杉並区上荻 1-16-14
- 高円寺支店
杉並区高円寺南 4-27-12
- 下井草支店
杉並区下井草 3-38-16
- 西荻窪支店
杉並区西荻北 2-3-5

- 阿佐ヶ谷北出張所 ●
杉並区阿佐谷北 2-36-13
- 高円寺駅前出張所 ●
杉並区高円寺南 4-27-10
- 新高円寺駅前出張所 ●
杉並区梅里 1-7-7
- 東高円寺出張所 ●
杉並区高円寺南 1-7-4
- 富士見ヶ丘出張所 ●
杉並区高井戸西 1-21-16
- 南阿佐ヶ谷出張所 ●
杉並区成田東 5-35-15
- 明治大学和泉校舎出張所 ●
杉並区永福 1-9-1

豊島区

- 池袋支店
豊島区西池袋 1-21-7
- 池袋東口支店
池袋外貨両替コーナー
豊島区南池袋 2-27-9
- 巣鴨支店
豊島区巣鴨 2-11-1
- 千川支店
豊島区要町 3-11-1
- 目白支店
豊島区目白 3-14-1
- 池袋駅前出張所 ●
豊島区西池袋 1-16-10
- 大塚駅前出張所 ●
豊島区北大塚 1-20-7
- 要町出張所 ●
豊島区要町 1-11-1
- サンシャインシティ出張所 ●
豊島区東池袋 3-1
- 巣鴨駅前出張所 ●
豊島区巣鴨 3-28-11
- 目白通出張所 ●
豊島区南長崎 1-2-2

北区

- 赤羽支店
北区赤羽 2-1-15
- 王子支店
北区王子 1-16-2
- 赤羽北出張所 ●
北区赤羽北 2-15-1
- 王子神谷出張所 ●
北区王子 5-2-11
- 十条出張所 ●
北区上十条 2-25-12

荒川区

- 日暮里支店
荒川区西日暮里 2-15-6
- 町屋支店
荒川区町屋 1-1-6
- 尾久出張所 ●
荒川区東尾久 4-15-12
- 西日暮里出張所 ●
荒川区西日暮里 5-34-3
- 日暮里北出張所 ●
荒川区西日暮里 2-26-12
- 三ノ輪出張所 ●
荒川区南千住 1-15-8

板橋区

- 板橋支店
板橋区大山東町 46-7
- 板橋中台出張所 ●
板橋区中台 3-27-7
- 志村支店
板橋区連沼町 19-5
- 高島平支店
板橋区高島平 1-80-1
- ときわ台支店
板橋区常盤台 1-44-6
- 成増支店
板橋区成増 2-16-1
- 大山出張所 ●
板橋区大山東町 55-7
- 上板橋出張所 ●
板橋区常盤台 4-25-12
- 志村三丁目出張所 ●
板橋区志村 3-26-7

高島平駅前出張所 ●
板橋区高島平 7-1-40
中板橋出張所 ●
板橋区仲町 37-3

練馬区

大泉支店
練馬区東大泉 1-29-1
中村橋支店
練馬区中村北 3-23-1
練馬支店
練馬区豊玉北 5-17-14
光が丘支店
練馬区光が丘 5-1-1
氷川台支店
練馬区氷川台 4-50-3
武蔵関支店
練馬区関町北 2-27-15
江古田出張所 ●
練馬区旭丘 1-77-9
大泉学園出張所 ●
練馬区東大泉 2-10-11
大泉学園通り出張所 ●
練馬区大泉学園町 7-2-22
J.CITY 出張所 ●
練馬区高松 5-8-20
石神井公園駅前出張所 ●
練馬区石神井町 3-21-6
東京メトロ小竹向原駅前出張所 ●
練馬区小竹町 2-16-15
豊島園出張所 ●
練馬区練馬 4-18-5
光が丘駅南口出張所 ●
練馬区光が丘 3-9-2

足立区

綾瀬支店
足立区綾瀬 3-3-10
五反野支店
足立区中央本町 2-26-14
千住支店
足立区千住 2-55
西新井支店
足立区西新井本町 1-15-14
梅島出張所 ●
足立区梅島 1-9-4
大谷田出張所 ●
足立区大谷田 1-1-3
亀有出張所 ●
足立区中川 1-4-2-1
千住西出張所 ●
足立区千住中居町 28-1
竹の塚出張所 ●
足立区竹の塚 6-15-6
東京メトロ北千住駅前出張所 ●
足立区千住 2-63
西新井駅前出張所 ●
足立区西新井栄町 1-17-1

葛飾区

葛飾支店
葛飾区四つ木 2-30-16
亀有支店
葛飾区亀有 3-26-1
新小岩支店
葛飾区新小岩 1-48-18
お花茶屋出張所 ●
葛飾区お花茶屋 1-24-2
金町出張所 ●
葛飾区東金町 1-45-9
亀有北口出張所 ●
葛飾区亀有 5-34-2
京成高砂駅前出張所 ●
葛飾区高砂 5-28-1
新小岩北口出張所 ●
葛飾区西新小岩 1-10-1

江戸川区

江戸川支店
江戸川区篠崎町 7-26-7
葛西支店
江戸川区中葛西 5-34-8
小岩支店
江戸川区南小岩 7-23-10
西葛西支店
江戸川区西葛西 6-13-7

イトーヨーカドー葛西店 1階出張所 ●
江戸川区東葛西 9-3-3
京成小岩出張所 ●
江戸川区北小岩 2-9-11
小松川出張所 ●
江戸川区中央 1-2-4
西葛西北口出張所 ●
江戸川区西葛西 3-22-6

東京都下

八王子市

北野支店
八王子市打越町 335-1
高尾支店
八王子市初沢町 1299-17
八王子支店
八王子市旭町 8-1
北野絹ヶ丘出張所 ●
八王子市絹ヶ丘 2-2-18
京王堀之内駅前出張所 ●
八王子市堀之内 3-35-11
創価大学出張所 ●
八王子市丹木町 1-236
高尾駅前出張所 ●
八王子市初沢町 1231-36
拓殖大学出張所 ●
八王子市館町 815-1
中央大学出張所 ●
八王子市東中野 742
八王子みなみ野出張所 ●
八王子市みなみ野 1-2-1
三井アクトレック多摩南大沢出張所 ●
八王子市南大沢 1-600

立川市

立川支店
立川市曙町 2-6-11
立川駅前出張所 ●
立川市曙町 2-13-1

武蔵野市

吉祥寺支店
武蔵野市吉祥寺本町 1-7-5
三鷹支店
武蔵野市中町 1-1-6
武蔵境支店
武蔵野市境南町 2-9-3
吉祥寺北出張所 ●
武蔵野市吉祥寺本町 1-10-4
キラリナ京王吉祥寺出張所 ●
武蔵野市吉祥寺南町 2-1-25
桜提出出張所 ●
武蔵野市境 5-6-25

三鷹市

三鷹台出張所 ●
三鷹市井の頭 1-30-19

府中市

府中支店
府中市宮町 1-41
北府中出張所 ●
府中市日鋼町 1-1
分倍河原出張所 ●
府中市片町 2-22-1

昭島市

昭島支店
昭島市田中町 562-8
昭島駅前出張所 ●
昭島市田中町 562-8

調布市

国領支店
調布市国領町 4-9-2
調布駅前支店
調布市布田 1-37-12
つづじヶ丘支店
調布市西つづじヶ丘 3-33-10
仙川出張所 ●
調布市仙川町 1-19-6
調布出張所 ●
調布市小島町 2-56-3

町田市

町田支店
町田市原町田 6-3-8
町田外貨両替コーナー
町田市原町田 6-12-1
町田山崎出張所
町田市山崎町 2200
玉川学園前出張所 ●
町田市玉川学園 7-4-4
鶴川出張所 ●
町田市能ヶ谷 1-5-2
成瀬駅前出張所 ●
町田市南成瀬 1-1-5
町田駅前出張所 ●
町田市原町田 6-12-1

小金井市

小金井支店
小金井市本町 5-12-4
小金井南出張所 ●
小金井市本町 1-8-1
東小金井出張所 ●
小金井市梶野町 5-1-4
東小金井南口出張所 ●
小金井市東町 4-42-22

小平市

花小金井支店
小平市花小金井 1-10-7
西友花小金井店出張所 ●
小平市花小金井 1-2-23

日野市

高幡不動産支店
日野市高幡 1000-2
日野支店
日野市多摩平 1-2-1
南平出張所 ●
日野市南平 6-9-31

国立市

国立支店
国立市中 1-8-45
南国立出張所 ●
国立市富士見台 1-7

福生市

福生支店
福生市大字福生 1006-7

東大和市

東大和支店
東大和市南街 5-97-1
武蔵大和出張所 ●
東大和市清水 3-799-7

清瀬市

清瀬支店
清瀬市松山 1-12-16
清瀬旭が丘出張所 ●
清瀬市旭が丘 2-5-1-101
清瀬駅南出張所 ●
清瀬市松山 1-11-12

多摩市

多摩支店
多摩市関戸 1-1-6
多摩センター支店
多摩市落合 1-43
永山支店
多摩市永山 1-4
唐木田出張所 ●
多摩市唐木田 1-54-18

西東京市

田無支店
西東京市田無町 4-27-13
ひばりヶ丘支店
西東京市谷戸町 3-27-15
田無北口 ASTA 出張所 ●
西東京市田無町 2-1-1
西東京市役所出張所 ●
西東京市南町 5-6-13

国分寺市

国分寺支店
国分寺市南町 3-18-14
恋ヶ窪出張所 ●
国分寺市戸倉 1-2-2
国分寺駅北口出張所 ●
国分寺市本町 2-9-8
国分寺西出張所 ●
国分寺市高木町 3-6-1
鉄道総研出張所 ●
国分寺市光町 2-8-38

狛江市

喜多見支店
狛江市若戸北 4-15-13
狛江出張所 ●
狛江市東和泉 1-17-1

羽村市

羽村出張所 ●
羽村市五ノ神 4-1-22

稲城市

若葉台支店
稲城市若葉台 2-1-1
平尾出張所 ●
稲城市平尾 3-1-1
矢野口駅前出張所 ●
稲城市矢野口 12-7

神奈川県

横浜市

青葉台支店
横浜市青葉区青葉台 2-5
あざみ野支店
横浜市青葉区あざみ野 1-11-2
いずみ野支店
横浜市泉区和泉町 6214-1
金沢八景支店
横浜市金沢区瀬戸 3-52
金沢文庫支店
横浜市金沢区谷津町 384
上大岡支店
横浜市港南区上大岡西 1-15-1
港南台支店
横浜市港南区港南台 3-3-1
港北ニュータウン支店
横浜市都筑区中川中央 1-1-3
新横浜支店
横浜市港北区新横浜 3-7-3
センター南支店
横浜市都筑区茅ヶ崎中央 3-25
たまプラーザ支店
横浜市青葉区新石川 2-1-15
綱島支店
横浜市港北区綱島西 1-7-16
鶴見支店
横浜市鶴見区豊岡町 8-26
戸塚支店
横浜市戸塚区戸塚町 16-1
中山支店
横浜市緑区台村町 232-4
東神奈川支店
横浜市神奈川区富家町 1-13
東戸塚支店
横浜市戸塚区品濃町 516-8
日吉支店
横浜市港北区日吉 2-2-17
二俣川支店
横浜市旭区二俣川 1-3-2
三ツ境支店
横浜市瀬谷区三ツ境 2-1
矢向支店
横浜市鶴見区矢向 5-6-2
横浜支店
横浜市中区本町 2-20
横浜駅前支店
横浜西区北幸 1-3-23
横浜外貨両替コーナー
横浜西区南幸 1-12-7
横浜中央支店
横浜市中区羽衣町 1-3-10
緑園都市支店
横浜市泉区緑園 3-2-8

- 井土ヶ谷出張所 ●
横浜市南区井土ヶ谷中町154
- 大口出張所 ●
横浜市神奈川区大口通138-1
- 大倉山出張所 ●
横浜市港北区大倉山1-18-3
- 上永谷出張所 ●
横浜市港南区丸山台2-1-3
- 関内出張所 ●
横浜市中区尾上町3-35
- クイーンズタワービル出張所 ●
横浜市西区みなとみらい2-3-3
- すすき野出張所 ●
横浜市青葉区すすき野3-2-1
- センター南駅前出張所 ●
横浜市都筑区茅ヶ崎中央55-1
- 相鉄ジョイナス出張所 ●
横浜市西区南幸1-5-1
- そうてつローゼン上星川店出張所 ●
横浜市保土ヶ谷区上星川3-1-1
- そうてつローゼン希望が丘店出張所 ●
横浜市旭区中希望が丘97-12
- たまプラーザテラス・ゲートプラザ出張所 ●
横浜市青葉区美しが丘1-1-2
- 東急藤が丘駅前出張所 ●
横浜市青葉区藤が丘2-5-1
- ドコモショップ横浜そごう店 ●
横浜市西区高島2-18-1
- 戸塚東口出張所 ●
横浜市戸塚区戸塚町10-1
- 戸部出張所 ●
横浜市西区中央1-28-13
- トレッサ横浜出張所 ●
横浜市港北区師岡町700
- 仲町台出張所 ●
横浜市都筑区仲町台1-32-4
- ノースポート・モール出張所 ●
横浜市都筑区中川中央1-25
- 日吉駅前出張所 ●
横浜市港北区日吉本町1-1-10
- 二俣川駅前出張所 ●
横浜市旭区二俣川2-91-7
- 保土ヶ谷出張所 ●
横浜市保土ヶ谷区天王町1-31-15
- みなとみらい駅前出張所 ●
横浜市西区みなとみらい3-5-1
- 南戸塚出張所 ●
横浜市栄区上郷町1388-5
- 妙蓮寺出張所 ●
横浜市港北区菊名1-4-2
- 六浦出張所 ●
横浜市金沢区大道2-30-10
- 弥生台出張所 ●
横浜市泉区弥生台5-2
- 洋光台出張所 ●
横浜市磯子区洋光台3-1-1
- 横浜国立大学出張所 ●
横浜市保土ヶ谷区常盤台79-1
- 横浜西出張所 ●
横浜市西区北幸1-4-1
- 横浜西口出張所 ●
横浜市西区南幸1-12-7
- 横浜東口出張所 ●
横浜市神奈川区栄町5-1
- ららぽーと横浜出張所 ●
横浜市都筑区池辺町4035-1

川崎市

- 生田支店
川崎市多摩区生田7-8-6
- 柿生支店
川崎市麻生区上麻生5-40-1
- 川崎支店
川崎市川崎区南町1-1
- 新百合ヶ丘支店
川崎市麻生区万福寺1-1-1
- 溝ノ口支店
川崎市高津区溝口1-9-1
- 宮崎台支店
川崎市宮前区宮崎2-2-22
- 武蔵小杉支店
川崎市中原区新丸子東3-1-200
- 武蔵中原支店
川崎市中原区下小田中1-20-2
- 元住吉支店
川崎市中原区木月2-6-16

- 百合ヶ丘出張所 ●
川崎市麻生区東百合丘4-42-7
- 鹿島田出張所 ●
川崎市幸区下平間111-18
- 川崎駅前東出張所 ●
川崎市川崎区駅前本町11-2
- 河原町出張所 ●
川崎市幸区河原町1 河原町団地15-121
- 鷺沼出張所 ●
川崎市宮前区鷺沼1-11-5
- 宿原出張所 ●
川崎市多摩区宿原3-5-1
- 新川崎出張所 ●
川崎市幸区鹿島田1-1-2
- 新川崎スクエア出張所 ●
川崎市幸区鹿島田1-1-3
- 新百合ヶ丘駅前口出張所 ●
川崎市麻生区万福寺1-18-1
- 東横INN川崎駅前市役所通出張所 ●
川崎市川崎区砂子2-11-15
- 中野島出張所 ●
川崎市多摩区中野島6-29-8
- 平間出張所 ●
川崎市中原区田尻町58-3
- 星が丘出張所 ●
川崎市多摩区菅北浦4-11-10
- 溝ノ口駅前出張所 ●
川崎市高津区溝口1-3-1
- 宮崎台駅前出張所 ●
川崎市宮前区宮崎2-10-12
- 宮前平出張所 ●
川崎市宮前区宮崎6-9-4
- 武蔵小杉駅前出張所 ●
川崎市中原区小杉町3-432
- 武蔵小杉北口出張所 ●
川崎市中原区小杉町1-403
- 武蔵小杉出張所 ●
川崎市中原区小杉町3-420-5
- 武蔵小杉東出張所 ●
川崎市中原区下沼部1810-1
- 武蔵中原駅前出張所 ●
川崎市中原区上小田中6-22-7
- 明治大学生田校舎出張所 ●
川崎市多摩区東三田1-1-1
- 百合ヶ丘駅前出張所 ●
川崎市麻生区百合丘1-1-17

横浜市・川崎市以外

- 厚木支店
厚木市中町2-3-5
- 伊勢原支店
伊勢原市桜台1-2-34
- 海老名支店
海老名市中央1-2-2
- 大船支店
鎌倉市大船1-24-16
- 小田原支店
小田原市栄町2-8-41
- 片瀬山出張所
藤沢市片瀬山2-7-2
- 鎌倉支店
鎌倉市雪ノ下1-9-33
- 相模大野支店
相模原市南区相模大野3-1-2
- 相模原支店
座間市相模が丘1-24-20
- 湘南台支店
藤沢市湘南台2-13-4
- 逗子支店
逗子市逗子1-4-4
- 茅ヶ崎支店
茅ヶ崎市元町1-1
- つきみ野支店
大和市つきみ野5-7-7
- 平塚支店
平塚市明石町9-1
- 藤沢支店
藤沢市藤沢438-1
- 大和支店
大和市大和東2-2-17
- 愛甲石田出張所 ●
厚木市愛甲1-5-8
- 厚木北出張所 ●
厚木市中町2-6-5
- 海老名出張所 ●
海老名市中央1-4-1

- 海老名総合病院出張所 ●
海老名市河原口1320
- 鎌倉駅前出張所 ●
鎌倉市小町1-4-12 松林堂ビル1F
- 京王橋本駅前出張所 ●
相模原市緑区橋本2-3-2
- 高座渋谷出張所 ●
大和市福田2030
- 相模大野駅前出張所 ●
相模原市南区相模大野3-2-1
- JR大船駅前出張所 ●
鎌倉市大船1-1-1
- 七里ガ浜出張所 ●
鎌倉市七里ガ浜東4-3-13
- 湘南シティ出張所 ●
平塚市代官町33-1
- ショップパースプラザ横須賀出張所 ●
横須賀市本町2-1-12
- そうてつローゼン善行店出張所 ●
藤沢市善行1-4-1
- 中央林間駅前出張所 ●
大和市中央林間3-3-8
- 東京工芸大学出張所 ●
厚木市飯山1583
- 橋本駅前出張所 ●
相模原市緑区橋本6-2-1
- 葉山出張所 ●
三浦郡葉山町一色1737-3
- 東林間駅前出張所 ●
相模原市南区上鶴岡6-31-10
- 藤沢駅前出張所 ●
藤沢市南藤沢1-1
- 三菱電機鎌倉製作所南門前出張所 ●
鎌倉市上町屋吉目154-6

新潟県

- 新潟支店
新潟市中央区西堀通6-867-2
- 新潟駅前出張所 ●
新潟市中央区東大通1-3-10

富山県

- 富山支店
富山市中央通り1-1-23

石川県

- 金沢支店
金沢市下堤町7

福井県

- 福井支店
福井市大手3-4-7

山梨県

- 甲府支店
甲府市丸の内2-29-1
- 吉田出張所 ●
富士吉田市下吉田1731-1

長野県

- 上田支店
上田市中央2-1-18
- 諏訪支店
諏訪市諏訪1-5-25
- 長野支店
長野市問御所町1167-2
- 岡谷出張所 ●
岡谷市中央町1-1
- 小諸出張所 ●
小諸市本町3-2-26
- ながの東急百貨店出張所 ●
長野市南千歳町827
- ベルビア茅野出張所 ●
茅野市ちの3502-1
- 松本出張所 ●
松本市大手2-2-16

岐阜県

- 岐阜支店
岐阜市神田町7-9

静岡県

- 静岡支店
静岡市葵区追手町7-4
- 浜松支店
浜松市中区砂山町325-6
- 伊東出張所 ●
伊東市松原湯端町2-8
- 沼津出張所 ●
沼津市高島町21-23

愛知県

- 赤池支店
日進市赤池1-1401
- 池下支店
名古屋市中千種区覚王山通8-70-1
- 一社支店
名古屋市中東区一社2-88
- いりなか支店
名古屋市昭和区隼人町8-16
- 岡崎支店
岡崎市康生通西2-9-1
- 金山支店
名古屋市中区金山1-13-13
- 上前津支店
名古屋市中区大須3-46-24
- 刈谷支店
刈谷市相生町1-1-1
- 御器所支店
名古屋市中区御器所通3-8-1
- 天白植田支店
名古屋市中白区植田1-1310
- 豊田支店
豊田市喜多町2-9-3
- 豊橋支店
豊橋市広小路3-4-9
- 名古屋支店
名古屋市中区錦2-18-24
- 名古屋駅前支店
名古屋市中村区名駅1-2-5
- 名古屋栄支店
名古屋市中区栄3-5-1
- 名古屋ミッドランドスクエア
外貨問屋センター
名古屋市中村区名駅4-7-1
- SMBCパーク栄
名古屋市中区錦3-25-20
- 野並支店
名古屋市天白区古川町158
- 藤が丘支店
名古屋市中東区藤見が丘16
- 本山支店
名古屋市中千種区末盛通5-9
- 八事支店
名古屋市瑞穂区弥富町字緑ヶ岡1
- 一宮出張所 ●
一宮市栄3-1-1
- エーデン豊田本店出張所 ●
豊田市三軒町8-55
- 金山プラザ出張所 ●
名古屋市中東区金山町1-1-18
- 刈谷シャインズビル出張所 ●
刈谷市東陽町2-18-1
- 刈谷豊田総合病院出張所 ●
刈谷市住吉町5-15
- サンクレア池下出張所 ●
名古屋市中千種区覚王山通8-70-1
- 中部国際空港セントレア出張所 ●
常滑市セントレア1-1
- 津島出張所 ●
津島市錦町1-2
- トヨタ生活協同組合栄店出張所 ●
豊田市栄町3-26
- トヨタ生活協同組合星ヶ丘店出張所 ●
豊田市西岡町星ヶ丘264-1
- トヨタ生活協同組合出張所 ●
豊田市の手8-92
- 豊橋技術科学大学出張所 ●
豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1

名古屋市

- 名古屋国際センター駅前出張所 ●
名古屋市中村区名駅4-1-3
- 名古屋市営地下鉄大曾根駅前出張所 ●
名古屋市中区金山1-13-11 号地先
- 名古屋市営地下鉄金山駅前出張所 ●
名古屋市中区金山1-13-11 号地先

- 名古屋市営地下鉄新瑞橋駅出張所 ●
名古屋瑞穂区洲山町 2-23
- 名古屋市営地下鉄中村公園駅出張所 ●
名古屋市中村区豊国通 1-3
- 名古屋市営地下鉄平針駅出張所 ●
名古屋市太白区平針 2-1301
- 名古屋市営地下鉄藤が丘駅出張所 ●
名古屋市長栄区藤が丘 163番地先
- 名古屋市営地下鉄瑞穂運動場西駅出張所 ●
名古屋瑞穂区瑞穂通 5-13-2
- 名古屋ミッドランドスクエア出張所 ●
名古屋市中村区名駅 4-7-1
- 鳴海駅出張所 ●
名古屋市長栄区鳴海町向田 1-3
- 日進駅出張所 ●
日進栄 2
- 東岡崎駅出張所 ●
岡崎市明大寺本町 4-70
- 藤田保健衛生大学病院出張所 ●
豊明市沓掛町田菜ヶ窪 1-98
- 星が丘テラス出張所 ●
名古屋千種区星が丘元町 16-50
- 瑞穂出張所 ●
名古屋瑞穂区新開町 28-26
- 八事駅前出張所 ●
名古屋昭和区広路町北石坂 102-142

大阪府

大阪市

北区

- 梅田支店
大阪市北区角田町 8-47
- 梅田外貨両替コーナー
大阪市北区芝田 1-1-3
- 天六支店
大阪市北区天神橋 6-4-20
- 堂島支店
大阪市北区堂島 1-6-20
- 南森町支店
大阪市北区南森町 2-1-29
- うめきたグランフロント北出張所 ●
大阪市北区大深町 3-1
- うめきたグランフロント南出張所 ●
大阪市北区大深町 4-20
- 梅田駅 ekimo 出張所 ●
大阪市北区角田町 8-6
- 梅田北口出張所 ●
大阪市北区芝田 1-1-3
- 梅田蔦屋書店出張所 ●
大阪市北区梅田 3-1-3
- 梅田阪急ビルスカイロビー出張所 ●
大阪市北区角田町 8-1
- 大阪三井物産ビル出張所 ●
大阪市北区中之島 2-3-33
- JR大阪駅出張所 ●
大阪市北区梅田 3-1-1
- 新梅田出張所 ●
大阪市北区大淀中 1-1-90
- 住友病院出張所 ●
大阪市北区中之島 5-3-20
- ディアモール大阪出張所 ●
大阪市北区梅田 1
大阪駅前ダイヤモンド地下街 2号
- 堂ビル出張所 ●
大阪市北区西天満 2-6-8
- 中之島出張所 ●
大阪市北区中之島 2-3-18
- 中之島三井ビル出張所 ●
大阪市北区中之島 3-3-3
- 西梅田出張所 ●
大阪市北区曾根崎新地 1-4-10
- ハービス大阪出張所 ●
大阪市北区梅田 2-5-25
- 阪急グランドビル出張所 ●
大阪市北区角田町 8-47
- 読売大阪ビル出張所 ●
大阪市北区野崎町 5-9
- ローレルハイツ北天満出張所 ●
大阪市北区池田町 1

都島区

- 京阪京橋支店
大阪市都島区東野田町 2-4-19

- 京阪京橋駅出張所 ●
大阪市都島区東野田町 2-1-38
- 桜宮リバーシティ出張所 ●
大阪市都島区中野町 5-13-4
- ベル・パークシティ出張所 ●
大阪市都島区友洲町 1-5-5
- 都島出張所 ●
大阪市都島区高倉町 1-5-6

福島区

- 西野田支店
大阪市福島区大開 1-14-16
- 福島出張所 ●
大阪市福島区福島 5-1-12

此花区

- 四貫島支店
大阪市此花区四貫島 1-9-1

西区

- 立売堀支店
大阪市西区立売堀 4-1-20
- 大阪西支店
大阪市西区新町 1-9-2
- 大阪外為センター
大阪市西区鞠本町 1-7-7
- エーティーエムサービス西日本支店
大阪市西区新町 1-9-2
- 道頓堀出張所 ●
大阪市西区南堀江 1-4-11

港区

- 港支店
大阪市港区夕風 1-1-1
- 天保山マーケットプレース出張所 ●
大阪市港区海岸通 1
天保山マーケットプレース

大正区

- 大正区支店
大阪市大正区泉尾 1-2-17
- 大正駅前出張所 ●
大阪市大正区三軒家西 1-17-1

天王寺区

- 天王寺駅前支店
大阪市天王寺区堀越町 16-10
- 上本町出張所 ●
大阪市天王寺区上本町 7-2-4
- 天王寺ミオ出張所 ●
大阪市天王寺区悲田院町 10-39

西淀川区

- 歌島橋支店
大阪市西淀川区御幣島 2-2-10

東成区

- 今里支店
大阪市東成区大今里西 2-17-19
- 鶴橋支店
大阪市東成区東小橋 3-12-18

生野区

- 生野支店
大阪市生野区田島 3-3-32

旭区

- 赤川町支店
大阪市旭区赤川 2-5-13
- 千林支店
大阪市旭区千林 2-12-31
- 花博記念公園前出張所 ●
大阪市旭区新森 6-11-27

城東区

- 城東支店
大阪市城東区蒲生 4-22-12
- 関目支店
大阪市城東区関目 3-2-5
- 深江橋支店
大阪市城東区永田 4-17-12

阿倍野区

- 阿倍野支店
大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-1-43

- 寺田町支店
大阪市阿倍野区天王寺町北 2-14-1
- 西田辺支店
大阪市阿倍野区西田辺町 1-17-11
- 大阪阿部野橋駅出張所 ●
大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-1-43

東住吉区

- 駒川町支店
大阪市東住吉区駒川 5-23-23
- 美章園支店
大阪市東住吉区北田辺 1-2-7

住吉区

- 長居出張所 ●
大阪市住吉区長居 3-13-3

西成区

- 天下茶屋支店
大阪市西成区湖路 1-1-5

淀川区

- 十三支店
大阪市淀川区十三本町 1-6-27
- 新大阪支店
大阪市淀川区宮原 4-1-6
- JR新大阪駅出張所 ●
大阪市淀川区西中島 5-16-1
- 神崎川出張所 ●
大阪市淀川区三津屋北 1-5-20
- 新大阪和幸ビル出張所 ●
大阪市淀川区宮原 4-6-18
- 西中島南方出張所 ●
大阪市淀川区西中島 3-20-9
- 東三国出張所 ●
大阪市淀川区東三国 5-2-20
- 三国出張所 ●
大阪市淀川区西三国 3-9-1

鶴見区

- 徳庵支店
大阪市鶴見区今津北 5-11-8
- 三井アウトレットパーク大阪鶴見出張所 ●
大阪市鶴見区茨田大宮 2-7-70

住之江区

- コスモタワー出張所
大阪市住之江区南港北 1-14-16
- 粉浜支店
大阪市住之江区粉浜 2-14-27
- 住之江競艇場出張所 ●
大阪市住之江区泉 1-1-71

平野区

- 平野支店
大阪市平野区平野上町 2-7-9

中央区

- 上町支店
大阪市中央区安堂寺町 2-2-33
- 大阪中央支店
大阪市中央区高麗橋 1-8-13
- 大阪ビジネスパーク出張所 ●
大阪市中央区城見 2-1-61
- 大阪本店営業部
大阪市中央区北浜 4-6-5
- 船場支店
大阪市中央区南船場 3-10-19
- 玉造支店
大阪市中央区玉造 1-5-12
- 天満橋支店
大阪市中央区大手前 1-7-31
- 難波支店
大阪市中央区難波 5-1-60
- 備後町支店
大阪市中央区道修町 4-1-1
- 御堂筋支店
大阪市中央区久太郎町 3-5-19
- 大阪公務部
大阪市中央区北浜 4-7-19
- OMMビル出張所 ●
大阪市中央区大手前 1-7-31
- OMMビル地下出張所 ●
大阪市中央区大手前 1-7-31

- クリスタ長堀グルメタウン出張所 ●
大阪市中央区南船場 2丁目長堀地下街 1号
- クリスタ長堀ファッションタウン出張所 ●
大阪市中央区南船場 4丁目長堀地下街 6号
- 高麗橋出張所 ●
大阪市中央区伏見町 2-1-1
- 堺筋本町出張所 ●
大阪市中央区久太郎町 1-9-18
- なんばウォーク出張所 ●
大阪市中央区千日前 1丁目虹のまち 5-7号
- なんば駅 ekimo 出張所 ●
大阪市中央区千日前 1丁目虹のまち 5-7号
- 日本一出張所 ●
大阪市中央区日本橋 1-17-17
- 淀屋橋オドナ出張所 ●
大阪市中央区北浜 4-3-1

堺市

- 鳳支店
堺市西区鳳東町 1-67-5
- 光明池支店
堺市南区新樟尾台 2-1-1
- 堺支店
堺市堺区一条通 20-5
- 泉北とが支店
堺市南区原山台 2-4-1
- 中もず支店
堺市北区百舌鳥梅町 1-15-10
- 浜寺支店
堺市西区浜寺諏訪森町西 2-90
- 泉ヶ丘駅出張所 ●
堺市南区竹城台 1-1-1
- 光明池出張所 ●
堺市南区鶴谷台 2-2-6
- 光明池駅出張所 ●
堺市南区新樟尾台 2-1-1
- 堺一条通出張所 ●
堺市堺区一条通 20-5
- 堺浜えんため館出張所 ●
堺市堺区築港八幡町 1-1
- ジョルノビル出張所 ●
堺市堺区三国ヶ丘御幸通 152
- 津久野出張所 ●
堺市西区津久野町 1-12-1
- 南海堺駅出張所 ●
堺市堺区戎島町 3-22-1
- 深井出張所 ●
堺市中央区深井沢町 3290
- 三国ヶ丘出張所 ●
堺市堺区向陵中町 2-6-1
- 百舌鳥梅町出張所 ●
堺市北区百舌鳥梅町 1-24-16

岸和田市

- 岸和田支店
岸和田市五軒屋町 15-10
- 岸和田市役所出張所 ●
岸和田市岸城町 7-1
- 東岸和田出張所 ●
岸和田市土生町 2-32-6

豊中市

- 少路支店
豊中市少路 1-9-14
- 庄内支店
豊中市庄内西町 2-21-2
- 千里中央支店
豊中市千里東町 1-5-3
- 豊中支店
豊中市本町 1-9-5
- 阪急曾根支店
豊中市曾根東町 1-9-23
- 東豊中出張所 ●
豊中市東豊中町 4-1-1
- 大阪国際空港南ターミナルビル出張所 ●
豊中市蛸池西町 3-555
- 大阪国際空港北ターミナルビル出張所 ●
豊中市蛸池西町 3-555
- 大阪大学豊中キャンパス出張所 ●
豊中市待兼山町 1-4
- 市立豊中病院出張所 ●
豊中市柴原町 4-14-1

千里中央駅前出張所 ●
豊中市新千里東町 1-3-309
豊中市役所出張所 ●
豊中市中樞塚 3-1-1
豊中本町出張所 ●
豊中市本町 1-9-1

東大阪市

小阪支店
東大阪市小阪本町 1-2-3
新石切支店
東大阪市西石切町 3-3-15
東大阪支店
東大阪市長堂 1-5-1
若江岩田支店
東大阪市岩田町 3-10-3
ヴェルノール布出張所 ●
東大阪市長堂 1-8-37
瓢箪山出張所 ●
東大阪市長堂 1-3-8

池田市

池田支店
池田市栄町 10-2
石橋出張所
池田市天神 1-5-13
池田市役所出張所 ●
池田市城南 1-1-1

吹田市

江坂支店
吹田市豊津町 8-7
吹田支店
吹田市元町 5-4
南千里支店
吹田市津雲台 1-2-D9-101
アザール桃山台出張所 ●
吹田市桃山台 5-2-2
大阪大学医学部附属病院出張所 ●
吹田市山田丘 2-15
大阪大学吹田キャンパス出張所 ●
吹田市山田丘 2-5
関大前出張所 ●
吹田市千里山東 1-17-51
北千里駅前出張所 ●
吹田市古江台 4-2-21
吹田市役所出張所 ●
吹田市泉町 1-3-40

泉大津市

泉大津支店
泉大津市旭町 20-2

高槻市

高槻支店
高槻市北園町 18-9
高槻駅前支店
高槻市白梅町 4-1
大阪医科大学出張所 ●
高槻市大学町 2-7
撰津富田出張所 ●
高槻市富田町 1-8-24
高槻北出張所 ●
高槻市安岡寺町 1-16-1
高槻市役所出張所 ●
高槻市桃園町 2-1

貝塚市

貝塚支店
貝塚市海塚 254

守口市

守口支店
守口市京阪本通 1-1-4
守口市駅前出張所 ●
守口市河原町 1-5
大阪モノレール大日出張所 ●
守口市大日東町 117 番地先

枚方市

くずは支店
枚方市楠葉花園町 15-3
枚方支店
枚方市岡東町 21-10
男山団地出張所 ●
枚方市楠葉美咲 3-22-4-101

枚方駅前出張所 ●
枚方市岡東町 18-15
和泉中央駅前出張所 ●
和泉市いぶき野 5-1-1
ららぽーと和泉出張所 ●
和泉市あゆみ野 4-4-7

茨木市

茨木支店
茨木市永代町 7-6
茨木西支店
茨木市西駅前町 5-4
彩都出張所 ●
茨木市彩都あさぎ 1-2-1
追手門学院大学出張所 ●
茨木市西安威 2-1-15
総持寺出張所 ●
茨木市総持寺駅前町 5-29
立命館大学大いばらきキャンパス出張所 ●
茨木市岩倉町 2-150

八尾市

八尾支店
八尾市光町 1-39-1
山本支店
八尾市山本町南 1-12-8
大阪経済法科大学出張所 ●
八尾市楽音寺 6-10
近鉄八尾駅前出張所 ●
八尾市北本町 2-153-2

泉佐野市

関西国際空港外貨両替コーナー
泉佐野市泉州空港北 1
関西国際空港第二外貨両替コーナー
泉佐野市泉州空港北 1
佐野支店
泉佐野市上町 3-11-14
泉佐野市役所出張所 ●
泉佐野市市場東 1-295-3
関西国際空港出張所 ●
泉佐野市泉州空港北 1

富田林市

富田林支店
富田林市本町 18-27
喜志出張所 ●
富田林市旭ヶ丘町 8-22
PL出張所 ●
富田林市新堂 2181

寝屋川市

香里支店
寝屋川市香里新町 31-18
香里ヶ丘支店
寝屋川市末広町 16-15
寝屋川支店
寝屋川市早子町 16-14
萱島出張所 ●
寝屋川市萱島本町 5-1-4

河内長野市

河内長野支店
河内長野市長野町 4-6
長野青葉台出張所 ●
河内長野市北青葉台 28-22
南花台出張所 ●
河内長野市南花台 3-6-4

松原市

松原支店
松原市高見の里 4-766
河内天美出張所 ●
松原市天美東 7-10-20
河内松原出張所 ●
松原市上田 3-1-13

大東市

住道出張所 ●
大東市赤井 1-1-18

和泉市

和泉支店
和泉市府中町 1-7-1
和泉中央支店
和泉市いぶき野 5-1-2

和泉市役所出張所 ●
和泉市府中町 2-7-5
和泉中央駅前出張所 ●
和泉市いぶき野 5-1-1
ららぽーと和泉出張所 ●
和泉市あゆみ野 4-4-7

箕面市

桜井出張所
箕面市桜井 1-7-24
箕面支店
箕面市箕面 5-13-51
箕面市役所出張所 ●
箕面市西小路 4-6-1
大阪大学外国語学部出張所 ●
箕面市栗生間谷東 8-1-1
箕面市立病院出張所 ●
箕面市萱野 5-7-1

門真市

門真支店
門真市末広町 41-1
大和田駅前出張所 ●
門真市常称寺町 201
門真市役所出張所 ●
門真市中町 1-1
門真西出張所 ●
門真市元町 28-24

藤井寺市

藤井寺支店
藤井寺市岡 2-9-22
藤井寺市役所出張所 ●
藤井寺市岡 1-1-1

泉南市

泉南支店
泉南市樽井 6-23-6
和泉砂川出張所 ●
泉南市信達牧野 203-4

四條畷市

四條畷支店
四條畷市雁屋南町 28-3

大阪狭山市

金剛支店
大阪狭山市金剛 1-1-29
近畿大学医学部附属病院出張所 ●
大阪狭山市大野東 377-2
狭山ニュータウン出張所 ●
大阪狭山市大野台 2-1-17

羽曳野市

はびきの出張所
羽曳野市軽里 3-2-1
IBU出張所 ●
羽曳野市学園前 3-2-1

阪南市

尾崎出張所 ●
阪南市尾崎町 95-1

豊能郡

ときわ台駅出張所 ●
豊能郡豊能町ときわ台 1-9-4
豊能町役場出張所 ●
豊能郡豊能町余野 414-1

泉南郡

関西国際空港第三外貨両替コーナー
泉南郡田尻町泉州空港中 13
関西国際空港第2ターミナルビル出張所 ●
泉南郡田尻町泉州空港中 13
熊取出張所 ●
泉南郡熊取町五門東 2-7-10
熊取駅前出張所 ●
泉南郡熊取町大久保中 1-16-18
浪商学園出張所 ●
泉南郡熊取町大字野田 1558-1

南河内郡

大阪芸術大学出張所 ●
南河内郡河南町東山 469

京都府

円町支店
京都市中京区西ノ京円町 10-1
京都支店
京都市下京区四條通烏丸東入長刀鉾町 8
四條支店
四條外貨両替コーナー
京都市下京区四條通河原町東入真町 68
伏見支店
京都市伏見区銀座町 1-354-1
松井山手コンサルティングオフィス
京田辺市山手中央 2-1
アスティ京都出張所 ●
京都市下京区東塩小路高倉町 8-3
京都外国語大学出張所 ●
京都市右京区西院笠目町 6
京阪三条駅前出張所 ●
京都市東山区三条大橋東詰
JR京都駅前出張所 ●
京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町 901
四條大宮出張所 ●
京都市下京区四條通堀川西入唐津屋 524-3
東寺出張所 ●
京都市南区西九条東島町 58
佛教大学出張所 ●
京都市北区紫野北花ノ坊町 96
立命館大学出張所 ●
京都市北区等持院北町 56-1

兵庫県

神戸市

中央区

神戸営業部
神戸市中央区浪花町 56
神戸駅前支店
神戸市中央区多聞通 3-3-9
神戸市役所出張所
神戸市中央区加納町 6-5-1
三宮支店
三宮外貨両替コーナー
神戸市中央区三宮町 1-5-1
兵庫県庁出張所
神戸市中央区下山手通 5-10-1
神戸公務部
神戸市中央区浪花町 56
神戸空港出張所 ●
神戸市中央区神戸空港 1
神戸市立中央市民病院出張所 ●
神戸市中央区港島南町 2-1-1
神戸大学医学部附属病院出張所 ●
神戸市中央区楠町 7-5-2
神戸貿易センター出張所 ●
神戸市中央区浜辺通 5-1-14
神戸ポートアイランド出張所 ●
神戸市中央区港島中町 3-1-2
栄町出張所 ●
神戸市中央区栄町通 4-1-10
三宮駅北出張所 ●
神戸市中央区加納町 4-3-3
三宮ビル出張所 ●
神戸市中央区雲井通 8-1-2
三宮中央ビルディング出張所 ●
神戸市中央区御幸通 4-2-20
JR神戸駅前出張所 ●
神戸市中央区相生町 3-1-1
JR新神戸駅前出張所 ●
神戸市中央区加納町 1-3-1
神鋼病院出張所 ●
神戸市中央区臨浜町 1-4-47
先端医療センター前駅東口出張所 ●
神戸市中央区港島南町 1-5-2
ハーバーランド出張所 ●
神戸市中央区東川崎町 1-7-3
ファッションタウン出張所 ●
神戸市中央区港島中町 6-8-1
元町一番街出張所 ●
神戸市中央区元町通 1-4-18
山手出張所 ●
神戸市中央区中山手通 3-12-13

灘区

- 灘支店
神戸市灘区備後町 5-3-1-102
- 六甲支店
神戸市灘区宮山町 2-6-8
- ウェルブ六甲道出張所 ●
神戸市灘区備後町 5-3-1-106
- 神戸大学出張所 ●
神戸市灘区六甲台町 1-1
- 六甲口出張所 ●
神戸市灘区日尾町 1-2-3

兵庫区

- 兵庫支店
神戸市兵庫区湊町 4-2-10
- 湊川支店
神戸市兵庫区東山町 2-2-6
- 上沢出張所 ●
神戸市兵庫区下沢通 8-4-28
- 神戸平野出張所 ●
神戸市兵庫区神田町 38-22
- 御崎出張所 ●
神戸市兵庫区金平町 1-15-14

長田区

- 長田支店
神戸市長田区四番町 8-6-1
- 駒ケ林出張所 ●
神戸市長田区腕塚町 2-1-20

須磨区

- 板宿支店
神戸市須磨区大黒町 2-1-9
- 北須磨支店
神戸市須磨区中落合 2-2-5
- 須磨支店
神戸市須磨区月見山本町 2-4-2
- コープ白川台出張所 ●
神戸市須磨区白川台 3-6-2
- 妙法寺出張所 ●
神戸市須磨区横尾 1-13

垂水区

- 垂水支店
神戸市垂水区神田町 4-1-6
- 向陽出張所 ●
神戸市垂水区向陽 1-4-28
- コープ高丸出張所 ●
神戸市垂水区上高丸 1-9-30
- 垂水北出張所 ●
神戸市垂水区天ノ下町 7-15
- 垂水つつじが丘出張所 ●
神戸市垂水区つつじが丘 4-8-1
- 垂水東出張所 ●
神戸市垂水区日向 1-5-1-114

東灘区

- 岡本支店
神戸市東灘区岡本 1-3-25
- 甲南支店
神戸市東灘区甲南町 3-9-24
- 住吉支店
神戸市東灘区住吉本町 1-2-1
- 御影支店
神戸市東灘区御影本町 4-10-4
- 六甲アイランド支店
神戸市東灘区向洋町中 6-9
- 岡本西出張所 ●
神戸市東灘区岡本 1-3-24
- 阪急御影出張所 ●
神戸市東灘区御影 2-2-1
- 深江出張所 ●
神戸市東灘区深江本町 3-9-1
- 御影クラッセ出張所 ●
神戸市東灘区御影中町 3-2-1
- 六甲アイランド・リバーモール出張所 ●
神戸市東灘区向洋町中 5-15

北区

- 北鈴蘭台支店
神戸市北区甲栄台 1-1-5
- 鈴蘭台支店
神戸市北区鈴蘭台北町 1-8-15
- 藤原台支店
神戸市北区有野中町 1-12-7

- 有馬出張所 ●
神戸市北区有馬町字有馬 790-3
- 神戸北町出張所 ●
神戸市北区日の峰 2-3-1
- 神戸三田プレミアム・アウトレット
出張所 ●
神戸市北区上津台 7-3
- 星和台出張所 ●
神戸市北区星和台 4-1-1

西区

- 神戸学園都市支店
神戸市西区学園西町 1-1-3
- 西神中央支店
神戸市西区梶台 5-10-2
- 西神南出張所 ●
神戸市西区井吹台東町 1-1-1
- 玉津出張所 ●
神戸市西区王塚台 7-71-1

姫路市

- 網干支店
姫路市網干区新在家三ツ石 1437-17
- 飾磨支店
姫路市飾磨区清水 127
- 姫路支店
姫路市呉服町 54
- 姫路市役所出張所
姫路市安田 4-1
- 姫路南支店
姫路市白浜町甲 335-1
- 広畑支店
姫路市広畑区正門通 3-5-2
- 英賀保駅前出張所 ●
姫路市飾磨区英賀保駅前町 1
- イトーヨーカドー広畑店出張所 ●
姫路市広畑区夢前町 1-1
- ザモール姫路出張所 ●
姫路市今宿 2017-1
- 姫路駅前出張所 ●
姫路市西駅前町 2
- 姫路赤十字病院出張所 ●
姫路市下手野 1-1-2-1
- 姫路フェスタビル出張所 ●
姫路市駅前町 363-1
- 姫路リバーシティ出張所 ●
姫路市飾磨区細江 2560

尼崎市

- 尼崎支店
尼崎市昭和通 3-9-1
- 尼崎市役所出張所
尼崎市東七松町 1-23-1
- 杭瀬支店
尼崎市杭瀬本町 2-1-5
- 園田支店
尼崎市東園田町 9-18-9
- 立花支店
尼崎市立花町 1-5-17
- 塚口支店
尼崎市塚口町 1-12-21
- 武庫之荘支店
尼崎市武庫之荘 2-2-14
- 武庫之荘駅前
コンサルティングオフィス
ニ崎市武庫之荘 2-1-1
- 尼崎競艇場出張所 ●
尼崎市水明町 199-1
- 尼崎西出張所 ●
尼崎市昭和通 8-290-4
- JR 尼崎駅前出張所 ●
尼崎市潮江 1-4-5
- 園田駅前出張所 ●
尼崎市東園田町 9-48-1
- つかしんタウン出張所 ●
尼崎市塚口本町 4-8-1
- 武庫川出張所 ●
尼崎市大庄西町 1-4-4
- 武庫之荘北口出張所 ●
尼崎市武庫之荘 1-4-8

明石市

- 明石支店
明石市大明石町 1-5-4
- 大久保支店
明石市大久保町駅前 1-11-3

- 明石市役所出張所 ●
明石市中崎 1-5-1
- 朝霧出張所 ●
明石市中朝霧丘 8-5
- コープ大久保出張所 ●
明石市大久保町大窪字横山 2543-2
- 西新町出張所 ●
明石市西新町 1-21-11

西宮市

- 甲子園支店
西宮市甲子園七番町 1-19
- 甲子園口支店
西宮市甲子園口 2-28-18
- 甲東支店
西宮市甲東園 3-2-29
- 夙川支店
西宮市相生町 7-5
- 西宮支店
西宮市六瀬寺町 14-12
- 西宮北口支店
西宮市高松町 11-6
- 西宮市役所出張所
西宮市六瀬寺町 10-3
- イトーヨーカドー甲子園店出張所 ●
西宮市甲子園八番町 1-100
- 今津出張所 ●
西宮市津門吳羽町 3-41
- 関西学院上ヶ原キャンパス出張所 ●
西宮市上ヶ原一丁目 1-155
- 苦楽園口駅前出張所 ●
西宮市南越木若町 9-5
- 苦楽園出張所 ●
西宮市樋之池町 10-15
- コープ甲東園出張所 ●
西宮市上大市 3-4-1
- コープ甲陽園出張所 ●
西宮市新甲陽町 4-5
- コープ夙川出張所 ●
西宮市若松町 4-1
- 夙川グリーンタウン出張所 ●
西宮市羽衣町 7-30-123
- 西宮北口駅北出張所 ●
西宮市甲風園 1-1-10
- 西宮北口駅南出張所 ●
西宮市高松町 4-8
- 西宮名塩駅前出張所 ●
西宮市名塩新町 8
- 西宮マリナパークシティ出張所 ●
西宮市西宮浜 4-14-2
- 阪急西宮ガーデンズ出張所 ●
西宮市高松町 14-2
- 阪神甲子園駅前出張所 ●
西宮市甲子園 6-16-13
- 兵庫医科大学出張所 ●
西宮市武庫川町 1-1
- フレンテ西宮出張所 ●
西宮市池田町 11-1
- メルカードむごがわ出張所 ●
西宮市高須町 1-2-204
- 門戸厄神駅前出張所 ●
西宮市門戸荘 17-46

洲本市

- 洲本支店
洲本市本町 4-5-10
- 洲本市役所出張所 ●
洲本市本町 3-4-10
- モノベシティオ出張所 ●
洲本市物部 3-1

芦屋市

- 芦屋支店
芦屋市公光町 11-9
- 芦屋駅前支店
芦屋市船戸町 2-1-101
- 芦屋北口出張所 ●
芦屋市船戸町 1-29
- 芦屋市役所出張所 ●
芦屋市精進町 7-6
- シーサイドタウン出張所 ●
芦屋市高浜町 6-1

伊丹市

- 伊丹支店
伊丹市中央 3-5-23

- 伊丹市役所出張所 ●
伊丹市千僧 1-1
- 稲野出張所 ●
伊丹市稲野町 1-1-14
- コープ野間出張所 ●
伊丹市野間字来徳 577-4

豊岡市

- 豊岡支店
豊岡市元町 12-1

加古川市

- 加古川支店
加古川市加古川町寺家町 53-2
- 東加古川支店
加古川市平岡町新在家 2-273-2
- 別府支店
加古川市別府町緑町 1
- イオン加古川店出張所 ●
加古川市平岡町新在家 615-1
- エーコープ神野店出張所 ●
加古川市新神野 5-8-6
- 加古川駅前出張所 ●
加古川市加古川町溝之口 510-51
- 加古川市民病院出張所 ●
加古川市米田町平津 384-1
- 加古川市役所出張所 ●
加古川市加古川町北在家 23-1
- コープ神吉出張所 ●
加古川市東神吉町神吉 881
- 鶴池タウン出張所 ●
加古川市平岡町新在家 1224-16

たつの市

- 龍野支店
たつの市龍野町富永 288-3
- 新宮出張所 ●
たつの市新宮 80-12
- たつの市役所出張所 ●
たつの市龍野町富永 1005-1

西脇市

- 西脇支店
西脇市西脇 951
- 西脇上野出張所 ●
西脇市上野字西谷 162-4
- 西脇市役所出張所 ●
西脇市郷瀬町 605

宝塚市

- 逆瀬川支店
宝塚市逆瀬川 11-1-11
- 宝塚支店
宝塚市栄町 2-1-2
- 宝塚中山コンサルティングオフィス
宝塚市中山寺 1-7-7
- イズミヤ小林店出張所 ●
宝塚市小林 5-5-47
- 逆瀬台出張所 ●
宝塚市逆瀬台 1-7-1-101
- すみれが丘出張所 ●
宝塚市すみれが丘 2-5-1-10
- 宝塚市役所出張所 ●
宝塚市東洋町 1-1
- 仁川駅前出張所 ●
宝塚市仁川北 3-7-6

三木市

- 三木支店
三木市本町 2-3-12
- 緑が丘支店
三木市緑が丘町本町 1-1-7
- コープ志染出張所 ●
三木市志染町西自由が丘 1-166
- 三木イオン出張所 ●
三木市大村字砂 163
- 三木市役所出張所 ●
三木市上の丸町 10-30

高砂市

- 曾根出張所
高砂市曾根町 2241-2
- 高砂支店
高砂市高砂町浜田町 2-3-5
- アスバ高砂出張所 ●
高砂市緑丘 2-1-40

- コープ高砂出張所 ●
高砂市松陽 1-213-3
- 高砂市民病院出張所 ●
高砂市荒井町紙町 33-1
- 高砂市役所出張所 ●
高砂市荒井町千鳥 1-1-1

川西市

- 川西支店
川西市小花 1-11-14
- 川西市役所出張所 ●
川西市中央町 12-1
- 多田駅前出張所 ●
川西市多田桜木 2-3-28

三田市

- ウディタウン出張所
三田市すずかけ台 2-3-1
- 三田支店
三田市中央町 4-1
- フラワータウン出張所
三田市弥生が丘 1-1-1
- 三田市役所出張所 ●
三田市三輪 2-1-1
- モールラフィエネ出張所 ●
三田市富士が丘 2-7

加西市

- 北条支店
加西市北条町北条 910
- 加西市役所出張所 ●
加西市北条町横尾 514

篠山市

- 篠山支店
篠山市二階町 60

川辺郡

- 日生中央出張所 ●
川辺郡都賀川町伏見台 1-1-75

滋賀県

- 草津出張所 ●
草津市茨川 1-1-16

奈良県

- 生駒支店
生駒市元町 1-13-1
- 学園前支店
奈良市学園北 1-1-1-100
- 奈良支店
奈良市角振町 35
- 平城支店
奈良市石京 1-3-4
- 大和天寺支店
北葛城郡天寺町天寺 2-6-11
- 大和郡山支店
大和郡山市南郡山町 529-2
- アントレ生駒出張所 ●
生駒市谷田町 1600
- 学研奈良登美ヶ丘出張所 ●
奈良市中登美ヶ丘 6-1-1
- 近畿大学奈良病院出張所 ●
生駒市乙田町 1248-1
- 西大寺出張所 ●
奈良市西大寺東町 2-1-63
- 東生駒出張所 ●
生駒市東生駒 1-5-1

和歌山県

- 和歌山支店
和歌山市六番丁 10
- 林間田園都市駅出張所 ●
橋本市三石台 1-1-1

岡山県

- 岡山支店
岡山市北区本町 3-6-101

広島県

- 尾道支店
尾道市土堂 1-8-3
- 広島支店
広島市中区紙屋町 1-3-2

- 福山支店
福山市延広町 1-25
- 呉出張所 ●
呉市本通 2-6-7
- 広島八丁堀出張所 ●
広島市中区鉄砲町 10-18
八丁堀栗村ビル

山口県

- 下関支店
下関市竹崎町 1-15-20

香川県

- 高松支店
高松市兵庫町 10-4

愛媛県

- 新居浜支店
新居浜市中須賀町 1-7-33
- 松山支店
松山市千舟町 4-5-4
- 住友別子病院出張所 ●
新居浜市王子町 3-1
- 松山千舟町出張所 ●
松山市千舟町 4-5-4

福岡県

- 大牟田支店
大牟田市栄町 1-2-1
- 北九州支店
北九州市小倉北区魚町 1-5-16
- 久留米支店
久留米市日吉町 15-52
- 天神町支店
福岡市中央区天神 2-7-21
- 福岡支店
福岡市博多区博多駅前 1-1-1
- 呉服町出張所 ●
福岡市博多区中呉服町 1-3
- 天神駅前出張所 ●
福岡市中央区天神 2-11-1
- 店屋町三井ビル出張所 ●
福岡市博多区店屋町 1-35
- 東芝福岡ビル出張所 ●
福岡市中央区長浜 2-4-1
- パピヨン 24 出張所 ●
福岡市博多区千代 1-17-1

佐賀県

- 佐賀支店
佐賀市八幡小路 2-3

熊本県

- 熊本支店
熊本市中央区魚屋町 2-1

大分県

- 大分支店
大分市中央町 1-3-22
- 立命館アジア太平洋大学共同出張所 ●
別府市十文字原 1-1

鹿児島県

- 鹿児島支店
鹿児島市大黒町 4-4

エリア

東日本

- 三田通エリア
東京都港区芝 5-28-1
- 小石川エリア
東京都文京区小石川 1-15-17
- 大手町エリア
東京都千代田区丸の内 1-1-2
- 浅草エリア
東京都台東区雷門 2-17-12
- 小岩市川エリア
東京都葛飾区新小岩 1-48-18
- 世田谷エリア
東京都世田谷区太子堂 4-1-1

- 田園調布エリア
東京都大田区田園調布 2-51-11
- 常盤エリア
千葉県柏市柏 1-2-38
- 新百合ヶ丘エリア
神奈川県川崎市麻生区万福寺 1-1-1
- 千葉エリア
千葉県千葉市中央区富士見 2-2-2
- 八事エリア
愛知県名古屋瑞穂区弥富町字緑ヶ岡 1
- さいたまエリア
埼玉県さいたま市大宮区仲町 2-65-2
- 志木エリア
埼玉県新座市東北 2-35-17
- 網島エリア
神奈川県横浜市港北区綱島西 1-7-16
- 成城エリア
東京都世田谷区経堂 1-21-13
- 国立エリア
東京都国立市中 1-8-45
- 練馬エリア
東京都練馬区豊玉北 5-17-14
- 中野杉並エリア
東京都中野区中野 5-64-3
- 湘南エリア
神奈川県藤沢市藤沢 496
- 神田エリア
東京都千代田区神田小川町 1-1
(神保町オフィス)
東京都千代田区神田小川町 3-12
- 銀座エリア
東京都中央区銀座 8-8-5
- 名古屋エリア
愛知県名古屋市中区錦 2-18-24
- 横浜エリア
神奈川県横浜市西区北幸 1-3-23
- 横浜みなとエリア
神奈川県横浜市中区羽衣町 1-3-10
- 麹町エリア
東京都千代田区麹町 6-6
- 日比谷エリア
東京都港区西新橋 2-8-6
- 千住エリア
東京都足立区千住 2-55
- 五反田エリア
東京都品川区東五反田 1-14-10
- 自由が丘エリア
東京都目黒区自由が丘 2-11-4
- 新宿東エリア
東京都新宿区新宿 3-17-5
- 京浜エリア
神奈川県川崎市川崎区南町 1-1
- 上野エリア
東京都台東区台東 4-11-4
- 赤坂エリア
東京都港区赤坂 3-3-3
- 武蔵野エリア
東京都武蔵野市吉祥寺本町 1-14-5
- 町田エリア
東京都町田市原町田 6-12-1
- 恵比寿エリア
東京都渋谷区広尾 1-15-2
- 錦糸町エリア
東京都墨田区江東橋 4-27-14
- 池袋エリア
東京都豊島区南池袋 2-27-9
- 渋谷エリア
東京都渋谷区道玄坂 1-12-1
- 東京中央エリア
東京都中央区八重洲 1-3-4
- 新宿西エリア
東京都新宿区西新宿 1-7-1
- 上前津エリア
愛知県名古屋市中区大須 3-46-24
- 赤羽川口エリア
東京都北区赤羽 2-16-4
- 大田エリア
東京都大田区大森北 1-5-1
- 東山エリア
愛知県名古屋市中千種区末盛通 5-9
- 日本橋エリア
東京都中央区日本橋室町 2-1-1
- 葛西エリア
東京都江戸川区中葛西 3-37-9
- 溝ノ口エリア
神奈川県川崎市高津区溝口 1-9-1

- 横浜青葉エリア
神奈川県横浜市青葉区青葉台 2-5
- 春日部エリア
埼玉県春日部市中央 1-1-4
- 厚木エリア
神奈川県厚木市本町 2-3-5
- 船橋エリア
千葉県船橋市本町 1-7-1
- 千葉中央エリア
千葉県船橋市前原西 2-18-1
- 川越エリア
埼玉県川越市脇田町 17-8
- ときわ台エリア
東京都板橋区常盤台 1-44-6
- 上大岡エリア
神奈川県横浜市港南区上大岡西 1-6-1
- 相鉄エリア
神奈川県大和市大和東 2-2-17
- 京王エリア
東京都世田谷区赤堤 4-47-10
- 調布エリア
東京都調布市布田 1-37-12
- 府中エリア
東京都府中市宮町 1-4-1
- 立川エリア
東京都立川市曙町 2-7-16
- 八王子エリア
東京都八王子市東町 9-8
- 所沢エリア
埼玉県所沢市日吉町 11-5
- 大泉エリア
東京都練馬区東大泉 1-29-1
- 西東京エリア
東京都西東京市田無町 4-2-11
- 戸塚エリア
神奈川県横浜市戸塚区戸塚町 16-1
- 西湘エリア
神奈川県平塚市明石町 9-1

西日本

- 玉造エリア
大阪府大阪市中央区玉造 1-5-12
- 大阪中央エリア
大阪府大阪市中央区高麗橋 1-8-13
- 八尾エリア
大阪府八尾市光町 1-6-1
- 茨木高槻エリア
大阪府茨木市永代町 7-6
- 豊中エリア
大阪府豊中市本町 1-2-57
- 枚方エリア
大阪府枚方市岡東町 21-10
- 堺エリア
大阪府堺市堺区一条通 20-5
- 芦屋エリア
兵庫県芦屋市船戸町 1-29
- 西宮エリア
兵庫県西宮市六湛寺町 14-12
- 明石エリア
兵庫県明石市大明石町 1-5-4
- 天王寺エリア
大阪府大阪市天王寺区堀越町 16-10
- 神戸エリア
兵庫県神戸市中央区浪花町 56
- 福岡エリア
福岡県福岡市博多区博多駅前 1-1-1
- 兵庫エリア
兵庫県神戸市兵庫区湊町 4-2-10
- 尼崎エリア
兵庫県尼崎市昭和通 3-9-1
- 三宮エリア
兵庫県神戸市中央区三宮町 1-5-1
- 姫路エリア
兵庫県姫路市呉服町 54
- 京都エリア
京都府京都市下京区四条通烏丸東入
長刀鉾町 8
(伏見オフィス)
京都府京都市伏見区銀座町 1-354-1
- 難波エリア
大阪府大阪市中央区難波 4-4-4
- 阿倍野エリア
大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-1-43
- 梅田エリア
大阪府大阪市北区角田町 8-1
- 東大阪エリア
大阪府東大阪市長堂 1-5-1

門真守口エリア
大阪府門真市末広町 41-1
西野田エリア
大阪府大阪市福島区大開 1-14-16
新大阪エリア
大阪府大阪市淀川区宮原 4-1-6
淀屋橋エリア
大阪府大阪市中央区道修町 4-1-1
京阪京橋エリア
大阪府大阪市都島区東野田町 2-4-19
立売堀エリア
大阪府大阪市西区立売堀 4-1-20
船場エリア
大阪府大阪市中央区南船場 3-10-19
天六エリア
大阪府大阪市北区天神橋 6-4-20
奈良エリア
奈良県奈良市角振町 35
千里箕面エリア
大阪府豊中市新千里東町 1-5-3
伊丹エリア
兵庫県伊丹市中央 3-5-23
川西池田エリア
兵庫県川西市小花 1-11-14
岸和田エリア
大阪府岸和田市五軒屋町 15-10
鳳エリア
大阪府堺市西区鳳東町 1-67-5
東神戸エリア
兵庫県神戸市東灘区御影本町 4-10-4
西宮北口エリア
兵庫県西宮市高松町 11-6
三田エリア
兵庫県三田市中央町 4-1
加古川エリア
兵庫県加古川市加古川町寺家町 53-2
藤井寺エリア
大阪府藤井寺市岡 2-9-22
西神戸エリア
兵庫県神戸市須磨区中落合 2-2-5

銀行代理業者

株式会社セブン銀行

イトーヨーカドー川口店出張所
埼玉県川口市並木元町 1-79
イトーヨーカドーアリオ西新井店出張所
東京都足立区西新井栄町 1-20-1
イトーヨーカドー葛西店出張所
東京都江戸川区東葛西 9-3-3
イトーヨーカドー亀有店出張所
東京都葛飾区亀有 3-49-3
イトーヨーカドー蘇我店出張所
千葉県千葉市中央区川崎町 52-7

SMBC日興証券株式会社

SMBC日興証券 仙台支店
宮城県仙台市青葉区中央 3-2-21
SMBC日興証券 福島支店
福島県福島市大町 4-4
SMBC日興証券 青森支店
青森県青森市新町 2-2-4
SMBC日興証券 秋田支店
秋田県秋田市中通 4-12-4
SMBC日興証券 山形支店
山形県山形市香澄町 2-3-29
SMBC日興証券 盛岡支店
岩手県盛岡市中央通 1-7-25
SMBC日興証券 高松支店
香川県高松市紺屋町 2-6
SMBC日興証券 徳島支店
徳島県徳島市八百屋町 2-11
SMBC日興証券 松山支店
愛媛県松山市三番町 3-8-4
SMBC日興証券 高知支店
高知県高知市堺町 1-19
SMBC日興証券 札幌支店
北海道札幌市中央区北四条西 4-1
SMBC日興証券 旭川支店
北海道旭川市四条通 8-1703-12
SMBC日興証券 宇都宮支店
栃木県宇都宮市大通り 2-3-3
SMBC日興証券 足利支店
栃木県足利市南町 4254-1
SMBC日興証券 水戸支店
茨城県水戸市三の丸 1-4-1

SMBC日興証券 高崎支店
群馬県高崎市八島町 70
SMBC日興証券 千葉支店
千葉県千葉市中央区富士見 2-10-1
SMBC日興証券 大宮支店
埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-2-1
SMBC日興証券 川越支店
埼玉県川越市筋田町 18-6
SMBC日興証券 津田沼支店
千葉県船橋市前原西 2-14-3
SMBC日興証券 柏支店
千葉県柏市柏 1-4-27
SMBC日興証券 松戸支店
千葉県松戸市本町 2-5
SMBC日興証券 所沢支店
埼玉県所沢市日吉町 15-14
SMBC日興証券 浦和支店
埼玉県さいたま市浦和区高砂 2-1-23
SMBC日興証券 本八幡支店
千葉県市川市八幡 2-6-9
SMBC日興証券 横浜支店
神奈川県横浜市西区北幸 1-3-23
SMBC日興証券 川崎支店
神奈川県川崎市川崎区駅前本町 11-2
SMBC日興証券 上大岡支店
神奈川県横浜市中区上大岡西 1-18-3
SMBC日興証券 新百合ヶ丘支店
神奈川県川崎市麻生区万福寺 1-1-1
SMBC日興証券 青葉支店
神奈川県横浜市青葉区青葉台 2-8-20
SMBC日興証券 池袋支店
東京都豊島区南池袋 1-20-8
SMBC日興証券 上野支店
東京都台東区上野 1-19-10
SMBC日興証券 北千住支店
東京都足立区千住 2-6-1
SMBC日興証券 錦糸町支店
東京都墨田区錦糸 1-2-1
SMBC日興証券 赤羽支店
東京都北区赤羽 2-16-4
SMBC日興証券 大泉支店
東京都練馬区東大泉 1-29-1
SMBC日興証券 本店
東京都千代田区丸の内 3-3-1
SMBC日興証券 銀座支店
東京都中央区銀座 5-4-3
SMBC日興証券 新宿支店
東京都新宿区西新宿 1-9-18
SMBC日興証券 八重洲支店
東京都中央区八重洲 1-7-20
SMBC日興証券 虎ノ門支店
東京都港区虎ノ門 1-6-12
SMBC日興証券 渋谷支店
東京都渋谷区渋谷 2-20-12
SMBC日興証券 大手町支店
東京都千代田区大手町 1-6-1
SMBC日興証券 自由が丘支店
東京都目黒区自由が丘 2-11-21
SMBC日興証券 中野支店
東京都中野区中野 3-34-27
SMBC日興証券 蒲田支店
東京都大田区蒲田 5-15-1
SMBC日興証券 五反田支店
東京都品川区東五反田 2-2-3
SMBC日興証券 市ヶ谷支店
東京都千代田区九段南 4-7-15
SMBC日興証券 下北沢支店
東京都世田谷区北沢 2-11-5
SMBC日興証券 吉祥寺支店
東京都武蔵野市吉祥寺本町 1-8-10
SMBC日興証券 浜田山支店
東京都杉並区浜田山 3-30-6
SMBC日興証券 立川支店
東京都立川市曙町 2-12-18
SMBC日興証券 町田支店
東京都町田市市中町 1-2-4
SMBC日興証券 八王子支店
東京都八王子市旭町 10-2
SMBC日興証券 調布支店
東京都調布市布田 1-29-2
SMBC日興証券 玉川支店
東京都世田谷区玉川 12-24-7
SMBC日興証券 小金井支店
東京都小金井市本町 1-18-10

SMBC日興証券 烏山支店
東京都世田谷区南烏山 4-12-8
SMBC日興証券 藤沢支店
神奈川県藤沢市南藤沢 3-1-2
SMBC日興証券 鎌倉支店
神奈川県鎌倉市小町 1-2-16
SMBC日興証券 小田原支店
神奈川県小田原市栄町 2-7-25
SMBC日興証券 厚木支店
神奈川県厚木市中町 3-6-17
SMBC日興証券 名古屋支店
愛知県名古屋市中区栄 3-2-3
SMBC日興証券 四日市支店
三重県四日市市安島 1-2-27
SMBC日興証券 静岡支店
静岡県静岡市葵区紺屋町 17-1
SMBC日興証券 名古屋駅前支店
愛知県名古屋市中区牛島町 6-1
SMBC日興証券 沼津支店
静岡県沼津市大手通 5-2-4
SMBC日興証券 岐阜支店
岐阜県岐阜市神田町 8-2-3
SMBC日興証券 浜松支店
静岡県浜松市中区鍛冶町 124
SMBC日興証券 新潟支店
新潟県新潟市中央区上大川前通 六番町 1214-2
SMBC日興証券 豊橋支店
愛知県豊橋市駅前大通 2-26-1
SMBC日興証券 岡崎支店
愛知県岡崎市康生通西 2-15
SMBC日興証券 長野支店
長野県長野市南千歳 1-17-4
SMBC日興証券 甲府支店
山梨県甲府市丸の内 2-29-6
SMBC日興証券 松本支店
長野県松本市深志 1-2-11
SMBC日興証券 京都支店
京都府京都市下京区四条通堺町東入 立売中之町 96
SMBC日興証券 大津支店
滋賀県大津市浜大津 1-2-12
SMBC日興証券 富山支店
富山県富山市安住町 2-14
SMBC日興証券 高岡支店
富山県高岡市末広町 39
SMBC日興証券 姫路支店
兵庫県姫路市西駅前町 73
SMBC日興証券 金沢支店
石川県金沢市南町 4-6-5
SMBC日興証券 福井支店
福井県福井市大手 3-6-1
SMBC日興証券 和歌山支店
和歌山県和歌山市六番丁 24
SMBC日興証券 奈良支店
奈良県奈良市高天町 48-5
SMBC日興証券 学園前支店
奈良県奈良市学園南 3-1-5
SMBC日興証券 神戸支店
兵庫県神戸市中央区三宮町 2-7-4
SMBC日興証券 三宮支店
兵庫県神戸市中央区三宮町 1-5-1
SMBC日興証券 大阪支店
大阪府大阪市北区曾根崎 2-11-8
SMBC日興証券 梅田支店
大阪府大阪市北区角田町 8-1
SMBC日興証券 阿倍野支店
大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-1-43
SMBC日興証券 難波支店
大阪府大阪市中央区難波 4-4-4
SMBC日興証券 西宮支店
兵庫県西宮市甲風園 1-1-10
SMBC日興証券 芦屋支店
兵庫県芦屋市船戸町 2-1-105
SMBC日興証券 堺支店
大阪府堺市堺区南花田口町 2-3-20
SMBC日興証券 御堂筋本町支店
大阪府大阪市中央区備後町 4-1-3
SMBC日興証券 枚方支店
大阪府枚方市岡東町 5-23
SMBC日興証券 高槻支店
大阪府高槻市芥川町 1-7-26
SMBC日興証券 千里中央支店
大阪府豊中市新千里東町 1-1-5
SMBC日興証券 守口支店
大阪府守口市河原町 10-5

SMBC日興証券 福岡支店
福岡県福岡市中央区天神 1-14-4
SMBC日興証券 広島支店
広島県広島市中区紙屋町 1-2-27
SMBC日興証券 岡山支店
岡山県岡山市北区幸町 7-33
SMBC日興証券 北九州支店
福岡県北九州市小倉北区魚町 1-5-11
SMBC日興証券 熊本支店
熊本県熊本市中央区新市街 1-1
SMBC日興証券 鹿児島支店
鹿児島県鹿児島市名山町 1-2
SMBC日興証券 佐賀支店
佐賀県佐賀市駅前中央 1-5-10
SMBC日興証券 大分支店
大分県大分市中央町 1-1-5
SMBC日興証券 宮崎支店
宮崎県宮崎市高千穂通 1-6-38
SMBC日興証券 長崎支店
長崎県長崎市銅座町 4-1
SMBC日興証券 福山支店
広島県福山市元町 6-11
SMBC日興証券 米子支店
鳥取県米子市明治町 253
SMBC日興証券 那覇支店
沖縄県那覇市久成地 2-9-7
SMBC日興証券 明石支店
兵庫県明石市大明石町 1-5-4
SMBC日興証券 なんばパークス支店
大阪府大阪市浪速区難波中 2-10-70
SMBC日興証券 天王寺支店
大阪府大阪市天王寺区堀越町 13-18
SMBC日興証券 尼崎支店
兵庫県尼崎市潮江 1-2-6
SMBC日興証券 船橋支店
千葉県船橋市本町 2-27-25
SMBC日興証券 池袋西口支店
東京都豊島区西池袋 1-21-7
SMBC日興証券 溝ノ口支店
神奈川県川崎市高津区久本 3-2-3
SMBC日興証券 東大阪支店
大阪府東大阪市長堂 3-4-24
SMBC日興証券 京橋支店
大阪府大阪市都島区東野田町 2-4-20
SMBC日興証券 赤坂支店
東京都港区赤坂 2-5-4
SMBC日興証券 戸塚支店
神奈川県横浜市戸塚区戸塚町 16-1
SMBC日興証券 プライベート・バンキング第一部
東京都千代田区丸の内 1-5-1
SMBC日興証券 プライベート・バンキング第二部
東京都千代田区丸の内 1-5-1
SMBC日興証券 プライベート・バンキング第三部
東京都千代田区丸の内 1-5-1
SMBC日興証券 プライベート・バンキング第三部
(名古屋PB支店)
愛知県名古屋市中区栄 3-2-3
SMBC日興証券 プライベート・バンキング第三部
(京都PB支店)
京都府京都市下京区四条通堺町東入 立売中之町 96
SMBC日興証券 プライベート・バンキング第三部
(福岡PB支店)
福岡県福岡市中央区天神 1-14-4
SMBC日興証券 大阪プライベート・バンキング部
大阪府大阪市北区曾根崎 2-11-8
SMBC日興証券 首都圏営業部
東京都中央区日本橋小網町 9-2
SMBC日興証券 職域営業部
東京都千代田区丸の内 1-5-1
SMBC日興証券 職域営業部(大阪FC課)
大阪府大阪市北区曾根崎 2-11-8
SMBC日興証券 職域営業部(名古屋FC課)
愛知県名古屋市中区栄 3-2-3
SMBC日興証券 第一公益法人営業部
東京都千代田区丸の内 1-5-1

- SMBC日興証券
第二公益法人営業部
東京都千代田区丸の内1-5-1
- SMBC日興証券
第三公益法人営業部
東京都千代田区丸の内1-5-1
- SMBC日興証券
名古屋公益法人営業部
愛知県名古屋市中区栄3-2-3
- SMBC日興証券
大阪公益法人営業部
大阪府大阪市北区曾根崎2-11-8
- SMBC日興証券
東京コンタクトセンター
東京都江東区越中島1-2-1
- SMBC日興証券
沖繩コンタクトセンター
沖縄県那覇市おもろまち1-1-12
- SMBC日興証券
フロントサービスセンター
(池袋SC)
東京都豊島区南池袋1-20-8
- SMBC日興証券
フロントサービスセンター
(名古屋SC)
愛知県名古屋市中区栄3-2-3
- SMBC日興証券
フロントサービスセンター
(大阪SC)
大阪府大阪市北区曾根崎2-11-8
- SMBC日興証券
株式会社アドバイセンター
東京都千代田区丸の内1-5-1
- SMBC日興証券
ダイレクトチャネル事業部
東京都江東区越中島1-2-1
- SMBC日興証券
SMBCパークレイズ部
東京都千代田区丸の内1-5-1
- SMBC日興証券
SMBCパークレイズ部
大阪SMBCパークレイズ室
大阪府大阪市北区曾根崎2-11-8

ローンプラザ

東日本

- 仙台ローンプラザ
宮城県仙台市青葉区中央2-2-6
- 浦和ローンプラザ
埼玉県さいたま市浦和区仲町2-1-14
- 大宮ローンプラザ
埼玉県さいたま市大宮区大門町2-107
- 川口ローンプラザ
埼玉県川口市栄町3-5-1
- 川越ローンプラザ
埼玉県川越市新富町2-24-4
- 越谷ローンプラザ
埼玉県越谷市弥生町14-21
- 志木ローンプラザ
埼玉県新座市東北2-35-17
- 所沢ローンプラザ
埼玉県所沢市日吉町9-16
- 柏ローンプラザ
千葉県柏市柏1-2-38
- 千葉ローンプラザ
千葉県千葉市中央区富士見2-2-2
- 船橋ローンプラザ
千葉県船橋市本町4-45-23
- 千住ローンプラザ
東京都足立区千住2-55
- 飯田橋ローンプラザ
東京都新宿区場町1-18
- 池袋ローンプラザ
東京都豊島区南池袋2-27-9
- 上野ローンプラザ
東京都台東区台東4-1-4
- 葛西ローンプラザ
東京都江戸川区中葛西5-34-8
- 蒲田ローンプラザ
東京都大田区西蒲田7-69-1
- 吉祥寺ローンプラザ
東京都武蔵野市吉祥寺南町1-8-1
- 錦糸町ローンプラザ
東京都墨田区江東橋4-19-5

- 高円寺ローンプラザ
東京都杉並区高円寺南4-27-12
- 国分寺ローンプラザ
東京都国分寺市南町3-18-14
- 渋谷ローンプラザ
東京都渋谷区宇田川町28-4
- 自由が丘ローンプラザ
東京都目黒区自由が丘2-11-4
- 住宅ローン開発センター東京
東京都新宿区西新宿1-20-2
- 住宅ローン開発センター東京 渋谷分室
東京都渋谷区宇田川町28-4
- 新宿ローンプラザ
東京都新宿区西新宿1-7-1
- 成城ローンプラザ
東京都世田谷区成城6-5-29
- 立川ローンプラザ
東京都立川市曙町2-6-11
- 田無ローンプラザ
東京都西東京市田無町4-2-11
- 調布ローンプラザ
東京都調布市布田1-37-12
- 東京南ローンプラザ
東京都品川区上大崎4-1-5
- 豊洲ローンプラザ
東京都江東区豊洲3-3-3
- 練馬ローンプラザ
東京都練馬区豊玉北5-29-4
- 八王子ローンプラザ
東京都八王子市横山町5-15
- 二子玉川ローンプラザ
東京都世田谷区玉川1-24-9
- 町田ローンプラザ
東京都町田市原町田6-3-8
- あざみ野ローンプラザ
神奈川県横浜市青葉区あざみ野1-4-3
- 厚木ローンプラザ
神奈川県厚木市中町2-3-5
- 上大岡ローンプラザ
神奈川県横浜市港南区上大岡西1-6-1
- 関内ローンプラザ
神奈川県横浜市中央区本町2-20
- 住宅ローン開発センター東京 横浜分室
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
- 新百合ヶ丘ローンプラザ
神奈川県川崎市麻生区万福寺1-1-1
- 茅ヶ崎ローンプラザ
神奈川県茅ヶ崎市元町1-1-1
- 鶴見ローンプラザ
神奈川県横浜市鶴見区豊岡町8-26
- 東戸塚ローンプラザ
神奈川県横浜市戸塚区品濃町516-8
- 藤沢ローンプラザ
神奈川県藤沢市藤沢438-1
- 溝ノ口ローンプラザ
神奈川県川崎市高津区溝ノ口9-1
- 武蔵小杉ローンプラザ
神奈川県川崎市中原区新丸子東3-1200
- 大和ローンプラザ
神奈川県大和市大和東2-2-17
- 横浜ローンプラザ
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
- 浜松ローンプラザ
静岡県浜松市中区砂山町325-6
- 刈谷ローンプラザ
愛知県刈谷市相生町1-1-1
- 住宅ローン開発センター名古屋
愛知県名古屋市中区栄2-3-1
- 名古屋ローンプラザ
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
- 名古屋東ローンプラザ
愛知県名古屋市中区植田1-1310

西日本

- 和泉ローンプラザ
大阪府和泉市府中町1-7-1
- 梅田ローンプラザ
大阪府大阪市北区角田町8-1
- 京阪京橋ローンプラザ
大阪府大阪市都島区東野田町2-4-20
- 小阪ローンプラザ
大阪府東大阪市小阪本町1-2-3
- 堺ローンプラザ
大阪府堺市堺区一条通20-5
- 佐野ローンプラザ
大阪府泉佐野市上町3-11-14

- 住宅ローン開発センター大阪
大阪府大阪市中央区南久宝寺町3-6-6
- 千里中央ローンプラザ
大阪府豊中市新千里東町1-5-3
- 高槻ローンプラザ
大阪府高槻市白梅町4-1
- 天王寺ローンプラザ
大阪府大阪市天王寺区堀越町16-10
- 豊中ローンプラザ
大阪府豊中市本町1-2-57
- 難波ローンプラザ
大阪府大阪市浪速区難波中1-12-5
- 枚方ローンプラザ
大阪府枚方市岡東町5-23
- 松原ローンプラザ
大阪府松原市高見の里4-7-66
- 京都ローンプラザ
京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8
- 明石ローンプラザ
兵庫県明石市大明石町1-5-4
- 岡本ローンプラザ
兵庫県神戸市東灘区岡本1-3-24
- 加古川ローンプラザ
兵庫県加古川市加古川町寺家町53-2
- 川西ローンプラザ
兵庫県川西市中央町7-18
- 三田ローンプラザ
兵庫県三田市中央町4-41
- 三宮ローンプラザ
兵庫県神戸市中央区三宮町1-1-2
- 西神中央ローンプラザ
兵庫県神戸市西区梶台5-10-2
- 塚口ローンプラザ
兵庫県尼崎市塚口町1-12-21
- 西宮北口ローンプラザ
兵庫県西宮市高松町11-6
- 姫路ローンプラザ
兵庫県姫路市綿町111
- 学園前ローンプラザ
奈良県奈良市学園北1-1-1-100
- 大和王寺ローンプラザ
奈良県北葛城郡王寺町2-6-1
- 和歌山ローンプラザ
和歌山県和歌山市六番丁10
- 岡山ローンプラザ
岡山県岡山市北区本町1-2
- 広島ローンプラザ
広島県広島市中区紙屋町1-3-2
- 北九州ローンプラザ
福岡県北九州市小倉北区魚町1-5-16
- 福岡ローンプラザ
福岡県福岡市中央区天神2-7-21

ローン営業部

東日本

- 新宿ローン営業部
東京都新宿区西新宿1-20-2
- 東京ローン営業部
東京都千代田区麹町6-2-6
- 東京ローン営業部横浜分室
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
- 名古屋ローン営業部
愛知県名古屋市中区錦2-18-19

西日本

- 大阪ローン営業部
大阪府大阪市北区角田町8-1
- 大阪ローン営業部神戸分室
兵庫県神戸市中央区三宮町1-1-2
- 九州ローン営業部
福岡県福岡市中央区天神2-7-21

ローンサポート業務部

- 東京ローンサポート業務第一部
東京都千代田区麹町2-7
- 東京ローンサポート業務第二部
東京都千代田区麹町2-7
- 東京ローンサポート業務第三部
東京都千代田区麹町2-7
(東海分室)
愛知県名古屋市中区錦2-18-24

- 埼玉ローンサポート業務部
東京都豊島区巣鴨2-11-1
- 神奈川ローンサポート業務部
神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
- 北大阪ローンサポート業務部
大阪府大阪市中央区南久宝寺町3-6-6
(九州分室)
福岡県福岡市博多区博多駅前1-1-1
- 南大阪ローンサポート業務部
大阪府大阪市中央区南久宝寺町3-6-6
- 神戸ローンサポート業務部
兵庫県神戸市中央区三宮町1-5-1

ローン契約コーナー

北海道

- 明野新町 CFローン契約コーナー
苫小牧市明野新町5-17-19 1F
- 旭川末広 CFローン契約コーナー
旭川市末広東一条4-1-5 川島第1ビル1F
- 旭川東光 CFローン契約コーナー
旭川市東光五条7-3-19
- 麻生 CFローン契約コーナー
札幌市北区麻生町3-10-2 那須ビル1F
- 石狩街道太平 CFローン契約コーナー
札幌市北区太平6条1-2-15 村岡ビル1F
- 石山通川沿12条 CFローン契約コーナー
札幌市南区川沿12条2-1876-1900
- 岩見沢二条 CFローン契約コーナー
岩見沢市二条西3-3-12 ホルスビル1・2F
- 恵庭 CFローン契約コーナー
恵庭市栄恵町109
- 大野新道 CFローン契約コーナー
北斗市七重浜4-38
- 小樽駅前 CFローン契約コーナー
小樽市福穂3-10-18
- 帯広白樺通 CFローン契約コーナー
帯広市西十八条南3-27-36 1F
- 帯広弥生通 CFローン契約コーナー
帯広市西六条南29-2-1
- 環状永山通り CFローン契約コーナー
旭川市永山八条5-1-14
- 環状東苗穂 CFローン契約コーナー
札幌市東区本町2条8-3-6
モモンズ28 2F
- 北郷 CFローン契約コーナー
札幌市白石区北郷2条8-1-6
- 北24条 CFローン契約コーナー
札幌市北区北23条西4-2-30
第二久保ビル1F
- 北見三輪 CFローン契約コーナー
北見市東三輪2-39-1
- 釧路木場 CFローン契約コーナー
釧路郡釧路町木場2-1-1
- 釧路星が浦 CFローン契約コーナー
釧路市鳥取大通9-8 1F
- 琴似紀伊屋 CFローン契約コーナー
札幌市西区琴似1条4-3-18
紀伊屋ビルB1
- 桜木バイパス CFローン契約コーナー
苫小牧市桜木町3-19-27
- 札幌駅前 CFローン契約コーナー
札幌市中央区北4条西3-1 成友ビル4F
- 札幌お客様サービスプラザ CFローン契約コーナー
札幌市中央区南2条西4-10
清水ビル1・2F
- 札幌 CFローン契約コーナー
札幌市中央区南1条西2-1-1
らんたんびる1F
- 36号線清田 CFローン契約コーナー
札幌市清田区清田一条4-1-45
R4TMビル1F 101号室
- 静内 CFローン契約コーナー
日高郡新ひだか町静内木場町2-13-3
- 12号線江別 CFローン契約コーナー
江別市幸町10-7 1F
- 新琴似 CFローン契約コーナー
札幌市北区新琴似7条15-6-16
- 滝川新町 CFローン契約コーナー
滝川市新町3-13-10 めぞんもりた
- 伊達 CFローン契約コーナー
伊達市梅本町39-8 弘信ビル2F
- 地下鉄栄町 CFローン契約コーナー
札幌市東区北41条東15-3-22
谷内ビル1F

地下鉄白石CFローン契約コーナー
札幌市白石区東札幌3条6-1-1
第2小竹ビル2F

千歳中央大通CFローン契約コーナー
千歳市信濃4-16-4

手稲前田CFローン契約コーナー
札幌市手稲区前田5条12-13-30 1F

南郷18丁目CFローン契約コーナー
札幌市白石区南郷通18丁目北7-15
島田ビル1F

西帯広CFローン契約コーナー
帯広市西二十条南3-30-7

函館花園CFローン契約コーナー
函館市花園町3-28 1F

発寒CFローン契約コーナー
札幌市西区発寒13条4-13-75

東室蘭駅前CFローン契約コーナー
室蘭市中央町3-19-8 第2東洋ビル1F

平岸CFローン契約コーナー
札幌市豊平区平岸3条7-1-27
第3藤井ビル1F

南3条すすきのCFローン契約コーナー
札幌市中央区南3条西4-1-1
シルバービル4F

美原CFローン契約コーナー
函館市美原2-7-22 万勝ビル1F

40号線名寄CFローン契約コーナー
名寄市西4条南6-12 2F

40号線南稚内CFローン契約コーナー
稚内市大黒1-7-13 1F

青森県

石堂バイパスCFローン契約コーナー
八戸市下長1-1-9

エルムの街CFローン契約コーナー
五所川原市中央4-2

十和田西二番町CFローン契約コーナー
十和田市西二番町4-3 十誠ビル2F

十和田バイパスCFローン契約コーナー
十和田市大字洞内字井戸頭163

7号線城東CFローン契約コーナー
弘前市大字城東北4-5-3

西バイパスCFローン契約コーナー
青森市石江字三好114-1

八甲田大橋CFローン契約コーナー
青森市浦町字奥野610

102号線黒石バイパスCFローン契約コーナー
黒石市川中文字篠村11-5

102号線弘前高田CFローン契約コーナー
弘前市大字高田5-2-2

三沢サンマル通りCFローン契約コーナー
三沢市松園町3-2-5

むつ中央CFローン契約コーナー
むつ市中央2-49-4

4号線東バイパスCFローン契約コーナー
青森市道造3-212-32

45号線類家CFローン契約コーナー
八戸市類家5-1-5

岩手県

上堂交差点CFローン契約コーナー
盛岡市上堂4-13-13

北上JプラザCFローン契約コーナー
北上市有田町7-10

花巻CFローン契約コーナー
花巻市下小舟渡50-2

106号線宮古CFローン契約コーナー
宮古市長町1-6-21

盛岡大通CFローン契約コーナー
盛岡市大通2-7-21 ソレントビル4F

矢町マックス(ビュー)前CFローン契約コーナー
紫波郡矢町大字又兵衛新田第7地割
195-1

4号線一関CFローン契約コーナー
一関市山田字中野34-3

4号線佐倉河交差点CFローン契約コーナー
奥州市水沢区佐倉河字栗柳の町2

4号線高松CFローン契約コーナー
盛岡市高松2-3-18

4号線滝沢菓子CFローン契約コーナー
滝沢市菓子91-10

4号線南仙北CFローン契約コーナー
盛岡市南仙北3-1-18

45号久慈CFローン契約コーナー
久慈市長内町第30地割2-1,2-35,7-1の
一部

46号線稲荷町CFローン契約コーナー
盛岡市稲荷町103-5

宮城県

石巻バイパスCFローン契約コーナー
石巻市東中里3-2-10 1F

岩沼バイパスCFローン契約コーナー
岩沼市末広2-10-23

北環状国見ヶ丘CFローン契約コーナー
仙台市青葉区国見ヶ丘2-1-1

県道泉線双葉ヶ丘CFローン契約コーナー
仙台市青葉区双葉ヶ丘1-1-5

県道柳生CFローン契約コーナー
仙台市太白区柳生2-1-3

佐沼鹿ヶ城大橋CFローン契約コーナー
登米市追町佐沼市内町31-8

仙台駅前CFローン契約コーナー
仙台市青葉区中央1-8-40
井門仙台駅前ビル1F

仙とお客様サービスプラザCFローン契約コーナー
仙台市青葉区中央3-6-7
東日本建物仙台駅前ビル1・2F

仙台バイパス遠見塚CFローン契約コーナー
仙台市若林区古城3-10-37

仙台東口CFローン契約コーナー
仙台市宮城野区榴岡2-1-10 猪飼ビル4F

多賀城ヤマダ電機前CFローン契約コーナー
多賀城市町前4-134-2

4号線名取CFローン契約コーナー
名取市飯野坂字南沖35-1

286号線西多賀CFローン契約コーナー
仙台市太白区鉤取1-271-1

箱堤交差点CFローン契約コーナー
仙台市宮城野区扇町3-5-1

古川駅東CFローン契約コーナー
大崎市古川駅東4-1-36

古川カインズホーム前CFローン契約コーナー
大崎市古川稲葉1-1-63-1

古川バイパスCFローン契約コーナー
大崎市古川大宮3-4-23

4号白石バイパスCFローン契約コーナー
白石市城南1-136-1

4号線泉インター CFローン契約コーナー
仙台市泉区七北田字大沢村9-2

4号線大河原CFローン契約コーナー
柴田郡大河原町新東22-24

4号線吉岡CFローン契約コーナー
黒川郡大和町吉岡字東車塚36-2

4号バイパス鶴ヶ谷CFローン契約コーナー
仙台市宮城野区鶴ヶ谷字京原45

45号柳の目CFローン契約コーナー
東松島市赤井字鷲塚11

利府街道若切CFローン契約コーナー
仙台市宮城野区若切字青津目11-1

利府ベアガーデンCFローン契約コーナー
宮城県利府町加瀬字新前谷地56-1 他

秋田県

秋田北インター CFローン契約コーナー
秋田市外旭川中谷地29-1

秋田仁井田CFローン契約コーナー
秋田市仁井田本町1-59-1

秋田茨島CFローン契約コーナー
秋田市茨島1-1-3 1・2F

大館ほかほか温泉前CFローン契約コーナー
大館市清水4-75-1

大曲バイパス戸時CFローン契約コーナー
大仙市戸時字福田134-1

新国道保戸野CFローン契約コーナー
秋田市保戸野千代田町525-1

7号線本荘大橋CFローン契約コーナー
由利本荘市石脇字田頭65-1

能代寿域長根CFローン契約コーナー
能代市寿域長根48-84

横手婦気交差点CFローン契約コーナー
横手市安田字越廻り27

山形県

蔵王成沢交差点CFローン契約コーナー
山形市成沢西2-9-21

寒河江バイパスCFローン契約コーナー
寒河江市新山町312-2
プロジェクトハウスM&Mビル2F

酒田こがね町CFローン契約コーナー
酒田市こがね町1-10-2

13号新庄CFローン契約コーナー
新庄市金沢1808-7

13号東根CFローン契約コーナー
東根市蟹沢字上綱目1803-2

鶴岡CFローン契約コーナー
鶴岡市宝田3-19-20

天童バイパスCFローン契約コーナー
天童市南町1-1-21

南陽赤湯CFローン契約コーナー
南陽市赤湯字川尻3103-2

山形寿町CFローン契約コーナー
山形市鉄砲町2-20-25 1F

米沢金池CFローン契約コーナー
米沢市金池5-6-117

福島県

会津千石バイパスCFローン契約コーナー
会津若松市宝町4-15

会津坂下CFローン契約コーナー
河沼郡会津坂下町大字金上字辰巳86-1

いわき鹿島CFローン契約コーナー
いわき市鹿島町船戸字京塚3-1

いわき錦CFローン契約コーナー
いわき市錦町江栗2-95-1

いわき谷川瀬CFローン契約コーナー
いわき市平谷川瀬字仲山町57-1

郡山東部幹線CFローン契約コーナー
郡山市昭和2-55-1

郡山西ノ内CFローン契約コーナー
郡山市桜木2-21-4

13号福島西道路CFローン契約コーナー
福島市南沢又字中誌越路31
渡辺ビルC-2-B

新さくら通りCFローン契約コーナー
郡山市堤1-54

ときわ路湯本CFローン契約コーナー
いわき市常盤下船尾町古内290-1

115号線方木田CFローン契約コーナー
福島市方木田字南島2-34

福島イオン前CFローン契約コーナー
福島市南矢野字中江5-9

メガステジ白河CFローン契約コーナー
白河市字新高山39-3 エルス館1F

4号線白河CFローン契約コーナー
白河市字北堀切7-1

4号線須賀川CFローン契約コーナー
須賀川市台185

4号線伊達CFローン契約コーナー
伊達市鏡台屋川24-1

4号バイパス紫宮CFローン契約コーナー
郡山市安積町字紫宮東7 1F

49号線会津CFローン契約コーナー
会津若松市町北町上荒久田字宮下131-1

6号相馬CFローン契約コーナー
相馬市中野字寺前373

茨城県

石岡6号旭台CFローン契約コーナー
石岡市旭台1-12-14

牛久上柏田CFローン契約コーナー
牛久市上柏田4-1-6

三和125号CFローン契約コーナー
古河市諸川1220-1 1F

つくば354号上横場CFローン契約コーナー
つくば市上横場2157-1

土浦駅西口CFローン契約コーナー
土浦市大和町7-26 きくちビル1F

那珂バイパスCFローン契約コーナー
那珂市菅谷5463-4

294号水海道CFローン契約コーナー
常総市水海道湖頭町2898-1

日立CFローン契約コーナー
日立市鹿島町1-5-8 皆川ビル2F

ひたちなか昭和通りCFローン契約コーナー
ひたちなか市中根字上野887-12

125号下妻CFローン契約コーナー
下妻市下妻小野字乙483-1

水戸50号バイパスCFローン契約コーナー
水戸市笠原町1254-3

水戸50号バイパス河和田CFローン契約コーナー
水戸市河和田3-2319-5

水戸123号渡里CFローン契約コーナー
水戸市渡里町2947-1 パールハイツ1F

水戸平須CFローン契約コーナー
水戸市平須町南山2-30 1F

結城50号バイパスCFローン契約コーナー
結城市新福寺5-10-1

4号古河CFローン契約コーナー
古河市雷電町2727-1

竜ヶ崎ニュータウンCFローン契約コーナー
龍ヶ崎市中根台3-7-5
プレスティージ・マツタ1F

6号東海村CFローン契約コーナー
那珂郡東海村舟石川字富士前613-30

栃木県

足利CFローン契約コーナー
足利市通2-2623-3 田部井ビル1F

今市CFローン契約コーナー
日光市芹沼字石神殿1452-1

宇都宮インターパークCFローン契約コーナー
宇都宮市インターパーク1-6-1

宇都宮駅前CFローン契約コーナー
宇都宮市駅前通り1-5-6 白木屋ビル1・3F

宇都宮薬瀨CFローン契約コーナー
宇都宮市薬瀨町2273
コーポルースカイ1F 102号

大田原本町CFローン契約コーナー
大田原市本町1-2695-6 猪瀬ビル1F

小山駅前CFローン契約コーナー
小山市中央町3-6-10 小山センタービル2F

小山50号CFローン契約コーナー
小山市東城南1-1-3
シャトル海老沼2F1・2号室

鹿沼さつき大通りCFローン契約コーナー
鹿沼市茂呂1059-6

環状線御幸が原CFローン契約コーナー
宇都宮市御幸ヶ原町63-5

黒磯CFローン契約コーナー
那須塩原市中央町2-1 増洲ビル1F

佐野アウトレット50号CFローン契約コーナー
佐野市高萩町1343-3

栃木バイパスCFローン契約コーナー
栃木市平柳町1-36-25

真岡長田CFローン契約コーナー
真岡市長田667-1

4号御幸CFローン契約コーナー
宇都宮市御幸町250-1

群馬県

飯塚407号CFローン契約コーナー
太田市飯塚町1442

伊勢崎南八斗島CFローン契約コーナー
伊勢崎市下道寺町511-5

伊勢崎宮子町CFローン契約コーナー
伊勢崎市宮子町3043

大泉354号CFローン契約コーナー
邑楽郡大泉町小泉1-2461-2

太田50号バイパス榎木野CFローン契約コーナー
太田市榎木野町字宮田694-1

桐生50号バイパス笠懸CFローン契約コーナー
みどり市笠懸町阿左美1275-4

倉賀野17号バイパスCFローン契約コーナー
高崎市下之城町176-6

渋川金井CFローン契約コーナー
渋川市金井字田中777-3

高崎バイパス飯塚町CFローン契約コーナー
高崎市飯塚町100-5 1F

高渋線中泉CFローン契約コーナー
高崎市中泉町634-3

館林CFローン契約コーナー
館林市東東園町17-5 加藤ビル2F

玉村都玉手CFローン契約コーナー
佐波郡玉村町大字上之字1632-1

長瀬バイパス藤岡CFローン契約コーナー
藤岡市上栗須字岡前70-3

沼田インターCFローン契約コーナー
沼田市下久屋町1046-1

前橋50号CFローン契約コーナー
前橋市野中町391-3 うちでビル1F

前橋国領CFローン契約コーナー
前橋市国領町2-13-38 エメラルドビル1F

前橋下小出CFローン契約コーナー
前橋市下小出町2-51-7
ウィング下小出102

407号太田CFローン契約コーナー
太田市浜町1-26

埼玉県

- 浦和駅西口CFローン契約コーナー
さいたま市浦和区高砂2-8-4
市川ビル1F
大宮西口CFローン契約コーナー
さいたま市大宮区桜木町1-1-26
石井畜産ビル1F
川越新河岸CFローン契約コーナー
川越市藤原町28-4
久喜西口CFローン契約コーナー
久喜市久喜中央1-1-5 巻島ビル1F
笹目通り和光白子CFローン契約コーナー
和光市白子2-4609-4
草加稻荷CFローン契約コーナー
草加市稻荷3-19-3
第二産業道路大和田CFローン契約コーナー
さいたま市見沼区大和田町1-596-1
4号幸手北CFローン契約コーナー
幸手市北2-244-8
407号坂戸CFローン契約コーナー
坂戸市片柳1796

千葉県

- 356号佐原CFローン契約コーナー
香取市佐原1-4215-12
296号富里七栄CFローン契約コーナー
富里市七栄646-665 香山ビル1F
128号茂原バイパスCFローン契約コーナー
茂原市小林2885-1
126号千葉都町CFローン契約コーナー
千葉市中央区都町3-22-9
126号東金CFローン契約コーナー
東金市岡南961-4 ユニオンビル1F
126号横芝CFローン契約コーナー
山武郡横芝光町横芝2141-1
船橋実相街道CFローン契約コーナー
船橋市智志野4-94-3
409号八街住野CFローン契約コーナー
八街市八街は15-11

東京都

- 国分寺駅南口CFローン契約コーナー
国分寺市南町3-16-6 太陽ビル2F
池袋東口CFローン契約コーナー
豊島区東池袋1-3-4 三桐ビルB1-3F
青梅街道小平CFローン契約コーナー
小平市小川町1-2408
大井町西口CFローン契約コーナー
品川区大井1-2-18 ノアビル1F
亀戸東口CFローン契約コーナー
江東区亀戸6-58-13 亀戸S&Sビル1F
環七西新井CFローン契約コーナー
足立区西新井6-1-4
木場CFローン契約コーナー
江東区木場5-3-9 澤田ビル1F
新小岩北口CFローン契約コーナー
葛飾区西新小岩1-2-9
新宿区役所前CFローン契約コーナー
新宿区歌舞伎町1-2-1
ナインティー新宿ビル5F
新宿三丁目CFローン契約コーナー
新宿区新宿3-2-1 新宿三丁目ビル1F
鶴川街道町田CFローン契約コーナー
町田市大蔵町235-2
代々木駅前CFローン契約コーナー
渋谷区代々木1-32-12 HOUWAビル7F
六本木交差点CFローン契約コーナー
港区六本木4-10-6 AX六本木ビル301号
六本木CFローン契約コーナー
港区六本木7-8-11
ROPPONGI-D.A.FRONT1F

神奈川県

- SMBC厚木支店内CFローン契約コーナー
厚木市中町2-3-5
上平塚CFローン契約コーナー
平塚市上平塚308-4
関内大通りCFローン契約コーナー
横浜市市中区常盤町3-36 関内SSビル1F
尻手黒川道路井田CFローン契約コーナー
川崎市中原区井田中ノ町41-12
レジデンスサカエ1F
尻手黒川道路南加瀬CFローン契約コーナー
川崎市幸区小倉5-5-27

- 16号今宿CFローン契約コーナー
横浜市旭区今宿東町1588-2
湘南台駅西口CFローン契約コーナー
藤沢市湘南台2-13-4 大門ビル3F
第一京浜川崎CFローン契約コーナー
川崎市川崎区池田1-47-1
長後街道中田CFローン契約コーナー
横浜市泉区中田東3-15-7
戸塚上倉田CFローン契約コーナー
横浜市戸塚区上倉田町494-3
吉野店舗ビル1F
129号東名厚木インターCFローン契約コーナー
厚木市酒井2136-1 青木ビル2F
平塚駅北口CFローン契約コーナー
平塚市紅谷町5-14 西村ビル1F

新潟県

- 小千谷平沢CFローン契約コーナー
小千谷市平沢1-9-25 渡辺ビル1F
柏崎8号ロードCFローン契約コーナー
柏崎市扇町6-43
亀田駅前道CFローン契約コーナー
新潟市江南区西町3-1185-1
佐渡CFローン契約コーナー
佐渡市窪田56-4 藤井ビル1F
三条8号ロードCFローン契約コーナー
三条市上須墳338-1
上越パティオCFローン契約コーナー
上越市富岡539-2
白根8号CFローン契約コーナー
新潟市南区釜淵638-3
豊栄木崎CFローン契約コーナー
新潟市北区木崎737-1
長岡堺町CFローン契約コーナー
長岡市堺町字浦田62-1
長岡蓮濁8号CFローン契約コーナー
長岡市寺島町307-2
新潟駅前CFローン契約コーナー
新潟市中央区東大通1-5-2 東陽ビル2F
新潟空港通りCFローン契約コーナー
新潟市東区物見山3-103-7
新潟赤道CFローン契約コーナー
新潟市東区社丹山6-594-1
新潟出来島CFローン契約コーナー
新潟市中央区上近江4-14-18
新津CFローン契約コーナー
新潟市秋葉区南町72-4
西新発田イオンモール前CFローン契約コーナー
新発田市住吉町5-355
116号内野CFローン契約コーナー
新潟市西区大野173-1
見附バイパスCFローン契約コーナー
見附市今町4-18-2
六日町CFローン契約コーナー
南魚沼市六日町790-1 カミムラビル1F

富山県

- 射水市役所前通りCFローン契約コーナー
射水市戸破1730-12
津津アプルビルCFローン契約コーナー
魚津市相木字大窪281-1
富山上飯野CFローン契約コーナー
富山市上飯野字北早稲田割6-1
8号線高岡四屋CFローン契約コーナー
高岡市四屋657-1
8号線富山豊田CFローン契約コーナー
富山市豊城町336
156号高岡戸出CFローン契約コーナー
高岡市戸出町3-2297 エイブルといて1F
41号富山太郎丸CFローン契約コーナー
富山市太郎丸西町1-4-10 1F

石川県

- 御経塚CFローン契約コーナー
野々市市御経塚2-6 1F
金沢お客様サービスプラザCFローン契約コーナー
金沢市堀川町4-1 セントラルビル7F
金沢工大前CFローン契約コーナー
金沢市三馬3-294
金沢東インターCFローン契約コーナー
金沢市福久東1-2
七尾CFローン契約コーナー
七尾市神明町ト部34-1
七尾ステーションビル1F

- 西泉CFローン契約コーナー
金沢市西泉3-10 西田ビル1F
8号線金沢示野中町CFローン契約コーナー
金沢市示野中町1-133
8号線小松平面CFローン契約コーナー
小松市平面町力81-1
8号線松任CFローン契約コーナー
白山市倉光1-189
山側環状線もりの里田上CFローン契約コーナー
金沢市田上の里1-69

福井県

- 武生新町CFローン契約コーナー
越前市新町7-8
西環状線種池CFローン契約コーナー
福井市洲3-1003
27号敦賀バイパスCFローン契約コーナー
敦賀市若葉町1-1552
8号線北四ツ居CFローン契約コーナー
福井市北四ツ居3-1-12
8号線東鯖江CFローン契約コーナー
鯖江市東鯖江1-207-2
春江CFローン契約コーナー
坂井市春江町江留上新町3
ホープテラスビル1F
福井二の宮CFローン契約コーナー
福井市二の宮2-31-1
福井四ツ居CFローン契約コーナー
福井市北四ツ居2-1-2

山梨県

- 雁坂みち春日居CFローン契約コーナー
笛吹市石和町松本39-2 大谷ビル1F
甲府昭和CFローン契約コーナー
甲府市国母5-965
甲府バイパス上阿原CFローン契約コーナー
甲府市上阿原町550
甲府南CFローン契約コーナー
甲府市上今井町763-3
139号横町バイパスCFローン契約コーナー
富士吉田市松山1562 五樹ビル1F
南アルプス開国橋CFローン契約コーナー
南アルプス市上今諏訪400

長野県

- 飯田アップルロード南CFローン契約コーナー
飯田市鼎名古熊660-7
伊那CFローン契約コーナー
伊那市御園134-13
上田18号CFローン契約コーナー
上田市常入1-998-7
川中島CFローン契約コーナー
長野市稲里1-6-17 Ks Sighビル1F-B
国道19号鎌田CFローン契約コーナー
松本市鎌田2-4992
佐久インターCFローン契約コーナー
佐久市岩村田3805-3
篠ノ井CFローン契約コーナー
長野市合戦場2-107 小林ビル2F
サンロード稲田CFローン契約コーナー
長野市稲田2-28-18
塩尻19号広丘CFローン契約コーナー
塩尻市広丘堅石2145-160 永原ビル1F
諏訪インターCFローン契約コーナー
諏訪市四賀飯島2354-5
中野江部CFローン契約コーナー
中野市大字片塩字松崎73-2
長野柳原18号CFローン契約コーナー
長野市柳原1412-1
穂高147号CFローン契約コーナー
安曇野市穂高996-1

岐阜県

- 各務原CFローン契約コーナー
各務原市那加門前町1-27-2 門前ビル1F
可児広見CFローン契約コーナー
可児市広見2325-1
環状線市橋CFローン契約コーナー
岐阜市市橋1-14-15
グランフォーレ市橋1F
岐阜長良CFローン契約コーナー
岐阜市福光東1-25-1 白木ビル1F
岐阜156号細畑CFローン契約コーナー
岐阜市石長町7-13-4

- 岐阜穂積CFローン契約コーナー
本巣郡北方町高屋伊勢田2-68
パールハイットヨダ1F
関山玉通CFローン契約コーナー
関山市玉通1-65
21号線和合インターCFローン契約コーナー
大垣市和合新町2-20
258号大垣インターCFローン契約コーナー
大垣市浅草1-215 三和ビル1F
瑞浪CFローン契約コーナー
瑞浪市薬師町2-89-2
第2ファーストビル2F
美濃加茂CFローン契約コーナー
美濃加茂市太田町後田2542-3
太田パークビル4F
41号線高山CFローン契約コーナー
高山市上岡本町7-503

静岡県

- 安倍街道平和町CFローン契約コーナー
静岡市葵区平和3-20-52
1号線清水大曲CFローン契約コーナー
静岡市清水区沢川1523-7
1号線新富士CFローン契約コーナー
富士市宮島379-1 1F
伊東CFローン契約コーナー
伊東市湯川1-9-18 浅田ビル地下1F
磐田今之浦CFローン契約コーナー
磐田市今之浦3-11-11
カネボウ通り小黒CFローン契約コーナー
静岡市駿河区小黒2-6-7 小黒ビル1F
旧国道1号富士錦町CFローン契約コーナー
富士市錦町1-12-13
JR浜松駅前CFローン契約コーナー
浜松市中区砂山町320-5
浜松駅前ビースビル5F
静岡インター通りCFローン契約コーナー
静岡市駿河区中野新田57-30
タカビル1F
静岡駅前CFローン契約コーナー
静岡市葵区御幸町10-1 幸映ビル2F
清水駅前CFローン契約コーナー
静岡市清水区真砂町2-1 合力ビル3F
257号浜松高塚CFローン契約コーナー
浜松市南区高塚町4667-4
246号御殿場栄英沢CFローン契約コーナー
御殿場市栄英沢1253-6 七福ビル1F
沼津リコー通りCFローン契約コーナー
沼津市高島本町7-19
リヴィエラマンションNO3 1F
八間道路下香貫CFローン契約コーナー
沼津市下香貫1488-2
浜松有玉CFローン契約コーナー
浜松市東区西ヶ崎町1879-2 1F
浜松志都呂CFローン契約コーナー
浜松市西区志都呂2-41-30
浜松高丘CFローン契約コーナー
浜松市中区高丘北1-7-1
浜松高林CFローン契約コーナー
浜松市中区高林5-10-18
浜松原島CFローン契約コーナー
浜松市東区原島町164
150号吉田CFローン契約コーナー
榛原郡吉田町住吉668-3
139号富士バイパスCFローン契約コーナー
富士宮市中原町104
136号函南CFローン契約コーナー
田方郡函南町肥田325-6
136号三島青木CFローン契約コーナー
三島市青木275-3
袋井インターCFローン契約コーナー
袋井市堀越字上法事703-1
富士宮源道寺CFローン契約コーナー
富士宮市源道寺町1206
二俣街道浜松新原CFローン契約コーナー
浜松市浜北区新原5365
三島CFローン契約コーナー
三島市一番町10-9
華の館ビルディング1F
南幹線清水大坪CFローン契約コーナー
静岡市清水区大坪1-3-17
焼津インターCFローン契約コーナー
焼津市八幡2-29-1-2 内喜ビルB号1F
流通センター通りCFローン契約コーナー
静岡市葵区東千代田2-1-9

愛知県

阿久比CFローン契約コーナー
知多郡阿久比町阿久比字駅前2-6
安城横山町CFローン契約コーナー
安城市横山町毛賀知62-3
1号線安城今本町CFローン契約コーナー
安城市今本町4-7-13
1号線弥富CFローン契約コーナー
弥富市前ヶ須町午新田666-1 1F
一宮三条CFローン契約コーナー
一宮市三条アエグロ51-3
一宮CFローン契約コーナー
一宮市本町4-3-1 テンサンビル1F
一宮22号センター前CFローン契約コーナー
一宮市朝日3-5-10 1F
江川線八熊CFローン契約コーナー
名古屋市中川区八熊町201-2
大森インター CFローン契約コーナー
名古屋市中区大森1-2810
岡川線東刈谷CFローン契約コーナー
刈谷市末広町2-2-6
岡崎上和田エルビルCFローン契約コーナー
岡崎市上和田町字南天白26 1F
尾張中央道稲沢CFローン契約コーナー
稲沢市朝府町111-2 1F
尾張中央道籠屋CFローン契約コーナー
一宮市籠屋3-2-12
尾張中央道鯉江CFローン契約コーナー
海部郡鯉江町源氏4-10
春日井CFローン契約コーナー
春日井市鳥居松町4-168 春日ビル3F
春日井19号線CFローン契約コーナー
春日井市瑞穂通6-15-1 長縄ビル1F
勝川19号CFローン契約コーナー
春日井市大和通1-18-1
シャンテ21勝川B号
刈谷155号CFローン契約コーナー
刈谷市稲場町5-6-12
川西通り3丁目CFローン契約コーナー
名古屋市港区川西通3-6-1
旧22号清須CFローン契約コーナー
清須市一場福島1217-1
楠インター北CFローン契約コーナー
名古屋市中区栄3-9-10 三星ビル2F
黒川CFローン契約コーナー
名古屋市中区黒川2-5-12
黒川ターミナルハイツ2F
県道50号大府CFローン契約コーナー
大府市桃山町1-75-1
高蔵寺出川CFローン契約コーナー
春日井市出川町2-1-5
江南宮後CFローン契約コーナー
江南市宮後町玉塚6
小牧41号線CFローン契約コーナー
小牧市元町1-43
栄プリンセス通CFローン契約コーナー
名古屋市中区栄3-9-10 三星ビル2F
柴田本通CFローン契約コーナー
名古屋市中区柴田本通3-12-4
瀬港線本地CFローン契約コーナー
瀬戸市西本地町1-62
高畑CFローン契約コーナー
名古屋市中川区高畑3-40
フラザービル1F
津島市役所前CFローン契約コーナー
津島市古川町1-115
豊明市役所通りCFローン契約コーナー
豊明市新田町錦1-1
原田住宅付貸店舗B 1F
豊川御油CFローン契約コーナー
豊川市御油町行力23-1
豊田挙母町CFローン契約コーナー
豊田市挙母町2-22
豊田CFローン契約コーナー
豊田市喜多町2-95 やまくらビル3F
豊田広川町CFローン契約コーナー
豊田市東山町1-8-5
豊田元町CFローン契約コーナー
豊田市土橋町4-12-1
豊橋CFローン契約コーナー
豊橋市広小路1-40 ヤマサ製菓ビル3F
豊橋つつじが丘CFローン契約コーナー
豊橋市つつじが丘3-1-10
豊橋南小池CFローン契約コーナー
豊橋市南小池町129-2

豊橋三ノ輪町CFローン契約コーナー
豊橋市三ノ輪町本興寺10-8
スリーリングスB号
中村公園CFローン契約コーナー
名古屋市中村区中村町8-61-2
明和ビル3F
名古屋お客様サービスプラザCFローン契約コーナー
名古屋市中村区名駅4-1-3
クリスタルMAビル1・2F
西尾CFローン契約コーナー
西尾市下町御城下23-1
おしろタウンシャオ1F
西春九之坪CFローン契約コーナー
北名古屋九之坪竹田166 桑原店舗1F
23号線豊橋新栄CFローン契約コーナー
豊橋市新栄町字南小向86-1
プロスバ藤城1F
22号一宮CFローン契約コーナー
一宮市観音町15-1
日進岩崎町CFローン契約コーナー
日進市岩崎町六坊86-118 街区6-2
248号大樹寺CFローン契約コーナー
岡崎市井ノ口町字和田屋2
248号羽根町CFローン契約コーナー
岡崎市羽根東町2-6-4 岩瀬貸店舗1F
野並CFローン契約コーナー
名古屋市中村区野並4-9-7
半田CFローン契約コーナー
半田市南末広町7 ニナガワビル2F
東浦CFローン契約コーナー
知多郡東浦町大字生路字池下61-11
151号豊川CFローン契約コーナー
豊川市牧野町2-56
153号豊田広久手町CFローン契約コーナー
豊田市広久手町5-27-1
平針CFローン契約コーナー
名古屋市中村区平針4-10-7
フィレンツェコート平針1F
藤が丘駅前CFローン契約コーナー
名古屋市名東区明が丘123-2
第一明が丘ビル3F
碧南栄町CFローン契約コーナー
碧南市栄町4-1
星崎CFローン契約コーナー
名古屋市中区星崎2-31 丸正ビル2F
万場小橋西CFローン契約コーナー
名古屋市中川区吉津1-1803
41号堀田CFローン契約コーナー
名古屋市中区堀田5-16
和合153広場CFローン契約コーナー
愛知郡東郷町和合字牛廻間88-16

三重県

伊勢松阪線玉城CFローン契約コーナー
度会郡玉城町世古一ツ岡510-1
パークシャトー玉城1F
国道1号朝日町CFローン契約コーナー
三重郡朝日町大字繩生字八反河原378-1
鈴鹿中央通りCFローン契約コーナー
鈴鹿市算所町字山之相417-1
津丸の内CFローン契約コーナー
津市大門21-8
23号津高茶屋CFローン契約コーナー
津市高茶屋小森町字丸田393-4
258号桑名繁松CFローン契約コーナー
桑名市大字繁松新田字東之割85-1、86-1
パイパス伊勢小湊CFローン契約コーナー
伊勢市小湊町字高野707-1
松阪CFローン契約コーナー
松阪市船江町754-4
四日市CFローン契約コーナー
四日市市諏訪栄町2-3 生和第3ビル1F
四日市新正CFローン契約コーナー
四日市市新正1-2554-2
42号松阪久保町CFローン契約コーナー
松阪市駅前田町513-50

滋賀県

1号線水口CFローン契約コーナー
甲賀市水口町東名坂245
プラザコザキ1F
1号線南草津CFローン契約コーナー
草津市矢倉1丁目字南平192-4
大津駅前CFローン契約コーナー
大津市末広町2-25 春海ビル1F

堅田CFローン契約コーナー
大津市真野2-154-10
草津CFローン契約コーナー
草津市法川11-2-15 くさつビル1F
長浜CFローン契約コーナー
長浜市宮司町1142-2 オー・ケンビル1F
8号線近江八幡CFローン契約コーナー
近江八幡市東川町字明神川1364
8号線東東辻CFローン契約コーナー
栗東市辻526-1
東近江春日町CFローン契約コーナー
東近江市春日町981-4、5
彦根高宮CFローン契約コーナー
彦根市高宮町字遊行塚1430-1
守山八代CFローン契約コーナー
守山市下之郷町11-5

京都府

1号線山科CFローン契約コーナー
京都市山科区東野片下1町18-1
サンファースト山科ビル1F
1号線八幡CFローン契約コーナー
八幡市八幡南山63-1、64-1
宇治横島CFローン契約コーナー
宇治市横島町大川原1-1
葛野大路八条CFローン契約コーナー
京都市右京区西京極橋詰町39
ラクアランド3 1F
9号線上桂CFローン契約コーナー
京都市西京区上桂三ノ宮町52-1
9号線亀岡CFローン契約コーナー
亀岡市下矢田町4-20-7
9号線福知山CFローン契約コーナー
福知山市東野町119
京都お客様サービスプラザCFローン契約コーナー
京都市下京区烏丸通七条上ル2
桜木町99 プークガルビル3F
京都市伏見区中島前山町30
西院CFローン契約コーナー
京都市右京区西院糞町40 京新ビル3F
四条大宮CFローン契約コーナー
京都市下京区烏丸通四条下ル
四条大宮町17 三虎第3ビル2F
西舞鶴CFローン契約コーナー
舞鶴市宇引土小字笹渡227
24号線城陽長池CFローン契約コーナー
城陽市長池北清水35-1
171号線大山崎CFローン契約コーナー
乙訓郡大山崎町大字大山崎字鏡田45-67
171号線下久世CFローン契約コーナー
京都市南区久世殿殿町171
171号東土川CFローン契約コーナー
向日市森本町高田14-3
伏見桃山CFローン契約コーナー
京都市伏見区東大手町761
桃山てんぐビル1F
堀川北大路CFローン契約コーナー
京都市北区紫野西所田町64-2

大阪府

泉大津第二阪和CFローン契約コーナー
泉大津市豊中町2-17-7
泉佐野CFローン契約コーナー
泉佐野市上町3-9-26 西出ビル2F
茨木郵便局前CFローン契約コーナー
茨木市西駅前町13-17 西駅前ビル1F
内環状線巽南CFローン契約コーナー
大阪生野区巽南5-37-1
内環状服部CFローン契約コーナー
豊中市服部寿町4-310-7、9
梅田堂山町CFローン契約コーナー
大阪市北区堂山町17-8
北ヤマトビル4F
外環河内長野CFローン契約コーナー
河内長野市野作町3-47
上新庄駅前CFローン契約コーナー
大阪市東淀川区瑞光1-11-5 3F
岸和田今木町CFローン契約コーナー
岸和田市今木町5-2、7-2、8-1
岸和田春木CFローン契約コーナー
岸和田市春木若松町1-28
日宝建設工業ビル1F
岸和田郵便局北CFローン契約コーナー
岸和田市沼町443-1、441-1、441-2

旧26号線泉南CFローン契約コーナー
泉南市岡田1720-1、1724-3
光明池駅前CFローン契約コーナー
堺市南区瑞谷台2-2-6 南海光明池ビル3F
羽曳野線桜山CFローン契約コーナー
羽曳野市桜山2-2
堺東駅前CFローン契約コーナー
堺市堺区中瓦町2-3-14 栄屋ビル2F
310号線草尾CFローン契約コーナー
堺市東区草尾575-1
クレインストリート松本104号
13号線鳳CFローン契約コーナー
堺市西区鳳北町9-17 真田ビル1F
十三CFローン契約コーナー
大阪市淀川区十三本町2-1-22
庄内CFローン契約コーナー
豊中市庄内西町2-4-3 庄内駅前ビル1F
新金岡CFローン契約コーナー
堺市北区蔵前町3-1-43
心斎橋お客様サービスプラザCFローン契約コーナー
大阪市中央区心斎橋筋2-6-9
心斎橋福徳ビル1F
泉北1号線室堂CFローン契約コーナー
和泉市池田下町1911-1
泉北2号線毛穴橋CFローン契約コーナー
堺市西区平岡町64-1
泉北深井CFローン契約コーナー
堺市中区深井字町3282
KMKアドバンスビル2F
外環富田林CFローン契約コーナー
富田林市若松町西1-1903-1
松川ビル1F
外環藤井寺CFローン契約コーナー
藤井寺市古室3-17-25
第二阪和石才CFローン契約コーナー
貝塚市石才166-2
第二阪和貝塚CFローン契約コーナー
貝塚市小瀬353-1 1F
第二阪和北豊中CFローン契約コーナー
泉大津市北豊中町2-982-2
第二阪和高石CFローン契約コーナー
高石市西取石1-917-1
第二阪和天神山下CFローン契約コーナー
泉佐野市中庄1399-1
JR高槻アクアモールCFローン契約コーナー
高槻市芥川町1-2
アクアモールB-103
中環三国ヶ丘CFローン契約コーナー
堺市北区百舌鳥梅町1-27-6
道頓堀CFローン契約コーナー
大阪市中央区道頓堀1-10-7
WEED21ビル3F
長堀橋CFローン契約コーナー
大阪市中央区島之内1-19-15
高き堺橋ビル1F
なかもずCFローン契約コーナー
堺市北区百舌鳥梅町1-27-6
西中島南方CFローン契約コーナー
大阪市淀川区西中島4-2-26
天神第一ビル1F
26号線堺三宝CFローン契約コーナー
堺市堺区海山町2-121-2
170号線高槻大塚CFローン契約コーナー
高槻市大塚町1-15-12
枚方市駅CFローン契約コーナー
枚方市岡東町1-4-43 田口ビル2F
大和高田線松原CFローン契約コーナー
松原市上田4-3-17

兵庫県

明石CFローン契約コーナー
明石市東中ノ町11-29 石ビル2F
尼崎CFローン契約コーナー
尼崎市神田中通2-17-3 毎日ビル2F
尼宝線安南CFローン契約コーナー
宝塚市安南2-10-41 塚本ビル1F
有馬街道岡崎CFローン契約コーナー
神戸市北区有野中町1-16-8
板宿CFローン契約コーナー
神戸市須磨区平岡町2-2-8 平井ビル3F
大蔵谷インターCFローン契約コーナー
神戸市西区伊川谷町有瀬字土橋650-1
プラザ大蔵1F
川西能勢口南CFローン契約コーナー
川西市栄根2-1-1 徳田ビルB1

神戸元町CFローン契約コーナー
神戸市中央区元町通1-13-15
タカ元町駅前ビル4F
三宮さんプラザCFローン契約コーナー
神戸市中央区三宮町1-8-1
さんプラザ1F 127-2号
312号線野里CFローン契約コーナー
姫路市野里字南河原165-1
JR神戸駅前CFローン契約コーナー
神戸市中央区多聞通3-2-7 湊川ビル4F
JR三ノ宮東口CFローン契約コーナー
神戸市中央区雲井通6-1-21
竹下雲井ビル2F

洲本CFローン契約コーナー
洲本市栄町3-3-55
ハローパークシティ1F
大開通CFローン契約コーナー
神戸市兵庫区水木通3-1-10
大開通福原CFローン契約コーナー
神戸市兵庫区西多聞通1-1-11
太子町東出CFローン契約コーナー
揖保郡太子町東出241-1
滝野社CFローン契約コーナー
加東市北野658-4

たつのCFローン契約コーナー
たつ市の龍野アール本字大フケ492-1
仁川CFローン契約コーナー
宝塚市鹿塩2-11-20
ウィナーズハウス仁川ビル101号
2号線今宿CFローン契約コーナー
姫路市西今宿2-1-20
高岡中村コーポバート4 1F
2号線魚住CFローン契約コーナー
明石市魚住町清水28-3
2号線上甲子園CFローン契約コーナー
西宮市上甲子園2-1-5 AUBE918 1F
2号線住吉CFローン契約コーナー
神戸市東灘区住吉宮町6-14-12
六甲住吉プラザ2F

2号線高砂CFローン契約コーナー
高砂市阿弥陀町魚橋1048-5 1F
2号線東加古川CFローン契約コーナー
加古川市平岡町新在家字西向
400-1、400-3 1F
西明石CFローン契約コーナー
明石市小久保2-6-1
ウエスト明石3F
浜国250号英賀CFローン契約コーナー
姫路市飾磨区英賀1934
阪急伊丹駅前CFローン契約コーナー
伊丹市中央1-5-3 ポントンビル1F
阪急三宮CFローン契約コーナー
神戸市中央区北長狭通1-2-2
三宮イーストビル2F
東園田CFローン契約コーナー
尼崎市東園田町2-87-4
よしのマンション1F
姫路駅前CFローン契約コーナー
姫路市駅前町223 駅前第一ビル3F
175号線滝野社CFローン契約コーナー
加東市社1071-1 社センタービル1F
173号川西多田CFローン契約コーナー
川西市多田桜木1-9-32 リバー12 1F
176号線三田CFローン契約コーナー
三田市寺村町4442 谷中ビル1F

広畑CFローン契約コーナー
姫路市広畑区東新町1-34-2
マリンスカイビル2F
三木CFローン契約コーナー
三木市末広3-14-23 藤原ビル2F
名谷インターCFローン契約コーナー
神戸市垂水区名谷町字押戸320-1
エビスマンション1F

24号柏木北CFローン契約コーナー
奈良市尼辻町433-3 畑山ビル1F
24号葛本CFローン契約コーナー
橿原市新賀町138-2 ハレス畑山101号
168号線香芝CFローン契約コーナー
香芝市上中784-1 エイトビル2F

和歌山県
紀伊田辺CFローン契約コーナー
田辺市湊塔ノ内963-3
明光田辺バスビル4F

国道路紀三井寺CFローン契約コーナー
和歌山市紀三井寺539-16
明伸マンション1F
26号線延時CFローン契約コーナー
和歌山市延時147-19 宝寿ビル1F
和歌山駅前CFローン契約コーナー
和歌山市美園町5-1-7 新中ゲタビル1F
和歌山バイパス岩出CFローン契約コーナー
岩出市西野124-1、127-1

鳥取県
倉吉CFローン契約コーナー
倉吉市山根540-6 パーブルビルⅡ1F
湖山街道安長CFローン契約コーナー
鳥取市安長276-2
産業道路富安CFローン契約コーナー
鳥取市富安1-64
米子駅前CFローン契約コーナー
米子市明治町180 1F
米子皆生通りCFローン契約コーナー
米子市皆生新田1-6-37

島根県
R9号出雲CFローン契約コーナー
出雲市渡橋町819-1
浜田CFローン契約コーナー
浜田市田町1681
小川ファミリービル2F
益田あけほのCFローン契約コーナー
益田市あけほの西町9-15 中村ビル1F
松江くにびき通りCFローン契約コーナー
松江市南田町230

岡山県
R2号東平島CFローン契約コーナー
岡山市東区東平島97-2
岡山駅前CFローン契約コーナー
岡山市北区本町1-18
岡崎共同駅前ビル4F
岡山港線洲崎CFローン契約コーナー
岡山市南区洲崎2-1-1 1F
岡山高柳CFローン契約コーナー
岡山市北区高柳西町11-103
岡山十日市CFローン契約コーナー
岡山市北区奥田南町5-18 川西ビル1F
岡山野田CFローン契約コーナー
岡山市北区野田4-15-6 マルサビル1F
河辺CFローン契約コーナー
津山市河辺915-4
倉敷沖新町CFローン契約コーナー
倉敷市堀南字新開627-3 ALBA倉敷1F
児島CFローン契約コーナー
倉敷市児島駅前1-55-1 シティオビル2F
児島線妹尾CFローン契約コーナー
岡山市南区妹尾字番頭2404-1
産業道路平井CFローン契約コーナー
岡山市中区平井6-11-22 岡野ビルⅡ1F
30号線紅陽台CFローン契約コーナー
岡山市南区西紅陽台3-1-138
総社市役所通りCFローン契約コーナー
総社市中央4-3-103 横田ビル1F
高屋CFローン契約コーナー
岡山市中区高屋157-2
玉島CFローン契約コーナー
倉敷市玉島字鯉ノ頭1640-11
水島広江東CFローン契約コーナー
倉敷市広江2-11-48 1F

広島県
R54号緑井CFローン契約コーナー
広島市安佐南区緑井6-24-1
エムビル1F
R31号海田栄町CFローン契約コーナー
安芸郡海田町栄町1503-3
R185号広CFローン契約コーナー
呉市広古新開1-2-39 新生ビル2F
R486号福山駅前CFローン契約コーナー
福山市駅前近田370-2
アストラムライン安東CFローン契約コーナー
広島市安佐南区安東2-3-20
第一種野ビル101号
五日市落合橋CFローン契約コーナー
広島市佐伯区五日市中央7-5-18
宇品御幸CFローン契約コーナー
広島市南区宇品御幸2-1-5

尾道高須CFローン契約コーナー
尾道市高須町5130-2
呉本通CFローン契約コーナー
呉市本通4-9-10 ハトヤビル1F
西条ブルーパールCFローン契約コーナー
東広島市西条中央1-5-4 有川ビル1F
2号線東雲CFローン契約コーナー
広島市南区東雲2-1050-1
191号可部CFローン契約コーナー
広島市安佐北区可部5-1246-14
広島曙CFローン契約コーナー
広島市東区曙3-3-37-102 林ビル1F
広島駅前大須賀CFローン契約コーナー
広島市南区大須賀町13-7 鍵原ビル3F
広島お客様サービスプラザCFローン契約コーナー
広島市中区立町1-1 エルビル1-5F
広島祇園CFローン契約コーナー
広島市安佐南区西原8-9-21
恵美寿マンション1F
広島段原CFローン契約コーナー
広島市南区段原2-13-2
広島舟入南CFローン契約コーナー
広島市中区舟入南3-17-9
ハウスパーンフリード舟入南1F
福山蔵王CFローン契約コーナー
福山市南蔵王町2-26-42
福山南CFローン契約コーナー
福山市野上町3-6-11
福山南手城CFローン契約コーナー
福山市南手城町3-10-26
三原城町CFローン契約コーナー
三原市城町2-14-1
宮島街道五日市CFローン契約コーナー
広島市佐伯区旭園3-33 清水ビル1F
三次南畑敷CFローン契約コーナー
三次市南畑敷町258-1 ル・シェール2F
横川CFローン契約コーナー
広島市西区横川町3-12-18
横川駅前ビル1F

山口県
R9号小郡CFローン契約コーナー
山口市小郡下郷815-5 コーポビル1F
R2号長府駅前CFローン契約コーナー
下関市長府松小田本町711-1
R191号萩土原CFローン契約コーナー
萩市土原203 YOU遊タウン1F
R188号南岩国CFローン契約コーナー
岩国市尾津町2-21-27
宇部中央CFローン契約コーナー
宇部市中央町1-2-2 中央ビル1F
大内御堀CFローン契約コーナー
山口市大内御堀1946
小野田バイパスCFローン契約コーナー
山陽小野田市日の出2-1-25
鵬緑園ビル102
9号線唐戸CFローン契約コーナー
下関市南都町24-18
下松末武CFローン契約コーナー
下松市望町1-1-693-6
徳山駅前CFローン契約コーナー
周南市御幸通2-14
ホテルアルフレックス1F
191号線綾羅木CFローン契約コーナー
下関市梶栗町4-8-15
高橋ふとん店ビル1F
190号線宇部西岐波CFローン契約コーナー
宇部市西岐波字江頭4181-1
防府CFローン契約コーナー
防府市八王子1-2-3 アバンサール2F

徳島県
R55号大松CFローン契約コーナー
徳島市大松町榎原外73-9
阿南領家町CFローン契約コーナー
阿南市日開野町筒路18-1
ポジティブ1F3号
国府バイパスCFローン契約コーナー
徳島市国府町北岩延字池尻11-7 1F
徳島駅前CFローン契約コーナー
徳島市一番町3-7 赤枝ビル3F
吉野川バイパス川内CFローン契約コーナー
徳島市川内町平石美野98-1
脇町CFローン契約コーナー
美馬市脇町字拝原1878-1

香川県
R11号観音寺CFローン契約コーナー
観音寺市吉岡町196-1 1F
R11号国分寺CFローン契約コーナー
高松市国分寺町新居字大谷196-1 1F
宇多津浜街道CFローン契約コーナー
綾歌郡宇多津町浜5番丁59-2 1F
瓦町CFローン契約コーナー
高松市常磐町1-10-1 瓦町ビル1F
11号線善通寺CFローン契約コーナー
善通寺市稲木町字毘沙門堂1217-1
西山店舗B号
長尾バイパス三木CFローン契約コーナー
木田郡三木町大字氷上字北高原668-2
R11号屋島CFローン契約コーナー
高松市屋島西町1892-6 佐々木ビル1・2F
レインボーロードCFローン契約コーナー
高松市松縄町1053-21
サンライフレインボーロードビル1F

愛媛県
R56号和泉大橋CFローン契約コーナー
松山市土居田町62-1 1F
R56号大洲CFローン契約コーナー
大洲市新谷乙540-1
R11号伊予三島CFローン契約コーナー
四国中央市中庄町466-1 1F
R11号重信CFローン契約コーナー
東温市牛淵字砂子地1034-1、1035-1
R196号今治CFローン契約コーナー
今治市小泉3-12-30 キスケビル1F
朝生田CFローン契約コーナー
松山市朝生田町1-8-6 徳永弘ビル1F
宇和島CFローン契約コーナー
宇和島市中央町1-7-16
CITYPRIDE中央3F
西条産業道路CFローン契約コーナー
西条市玉津623-1 1F
新居浜CFローン契約コーナー
新居浜市西喜光地町2-5
西喜光地ビル1F
196号谷町CFローン契約コーナー
松山市谷町甲85 第3吉野マンション1F
広島お客様サービスプラザCFローン契約コーナー
松山市千舟町5-1-6 1・3・5F
松山新空港通CFローン契約コーナー
松山市南江戸4-3-50 アネックスT102号
松山中央通CFローン契約コーナー
松山市中央1-4-7 正岡テナントビル1F

高知県
R56号中村CFローン契約コーナー
四万十市具同2810 吉岡木材ビル1F
大津バイパスCFローン契約コーナー
高知市大津甲622-2
鏡川大橋南CFローン契約コーナー
高知市潮新町2-1-28 1F
北環状前里CFローン契約コーナー
高知市前里294-3
土佐道路CFローン契約コーナー
高知市城山町213-4 カーサM・Y1F
土佐池池CFローン契約コーナー
土佐市蓮池字江渡屋敷1036-4、1037-1
西村店舗
野市CFローン契約コーナー
香南市野市町西野2217 宮崎ビル1F
はりまや橋CFローン契約コーナー
高知市はりまや町1-5-29
マンハッタンビル1F

福岡県
大野城仲畑CFローン契約コーナー
大野城市仲畑4-31-1
メイトムラカミビル1F
大橋CFローン契約コーナー
福岡市南区大橋1-14-2 とわたビル2F
香椎CFローン契約コーナー
福岡市東区香椎駅前1-8-14
エポックビル2F
片野CFローン契約コーナー
北九州市小倉北区片野1-12-20
空港通り粕屋CFローン契約コーナー
粕屋郡志免町別府北1丁目2番33-105号
HOT'Sビル1F

空港通CFローン契約コーナー
福岡市博多区東平尾1-3-22
楠橋CFローン契約コーナー
北九州市八幡西区楠橋南1-117-3
久留米南バイパスCFローン契約コーナー
久留米市野伏間1-7-20
黒崎駅前CFローン契約コーナー
北九州市八幡西区黒崎1-5-14
黒崎ビル4F
古賀舞の里CFローン契約コーナー
古賀市舞の里4-1
5号線大宰府CFローン契約コーナー
筑紫野市杉塚2-14-12
500号小郡CFローン契約コーナー
小郡市小郡1466-6
笹丘CFローン契約コーナー
福岡市中央区笹丘1-28-15
ピアステージ笹丘1F
3号線大宰府高嶺CFローン契約コーナー
大宰府市高嶺1-3680-1
3号線別松CFローン契約コーナー
北九州市八幡西区別松1-1767-1
3号線バイパス新宮CFローン契約コーナー
糟屋郡新宮町原上字須川1776-3
3号線水巻CFローン契約コーナー
遠賀郡水巻町立屋敷1-17-5
3号線宗像バイパスCFローン契約コーナー
宗像市野坂2648-1 ユアーズプラザ1F
3号線八女CFローン契約コーナー
八女市吉田字川原手129
386号甘木CFローン契約コーナー
朝倉市堤928-1
志免CFローン契約コーナー
糟屋郡志免町志免中央4-11-1
下曽根CFローン契約コーナー
北九州市小倉南区田原新町2-4-23
10号線苅田CFローン契約コーナー
京都郡苅田町幸町6-14 1F
筑紫通り諸岡CFローン契約コーナー
福岡市博多区諸岡3-6-1
天神お客様サービスプラザCFローン契約コーナー
福岡市中央区天神2-11-1
天神町ビル1F・2F
天神北CFローン契約コーナー
福岡市中央区天神3-16-17
第一城戸ビル3F
天神昭和通りCFローン契約コーナー
福岡市中央区天神3-4-2
シエルブルー天神1F
天神南CFローン契約コーナー
福岡市中央区渡辺通5-24-30
東カシマ福岡第一ビル5F 506号
那珂川CFローン契約コーナー
筑紫郡那珂川町道善1-35
西新CFローン契約コーナー
福岡市早良区西新3-2-4
ARK NISHIJUN 3F
日赤通りCFローン契約コーナー
福岡市中央区高砂1-13-3-1
201号田川CFローン契約コーナー
田川市大字川宮字茂り477-5
200号穂波CFローン契約コーナー
飯塚市并分字門ノ町9-1
202号今宿CFローン契約コーナー
福岡市西区今宿2-5-4 エムスクエア2F
208号大牟田不知火プラザCFローン契約コーナー
大牟田市田隈933-1
直方バイパスCFローン契約コーナー
直方市大字嶺野2997-1 1F
博多CFローン契約コーナー
福岡市博多区博多駅前1-2-1
博多駅前ビル2F
博多筑紫口CFローン契約コーナー
福岡市博多区博多駅東1-12-7
第13岡部ビル2F
博多バイパス松崎CFローン契約コーナー
福岡市東区松崎1-11-4 ケイ・エービル1F
箱崎CFローン契約コーナー
福岡市東区箱崎2-41-7
メモリアル箱崎1F
東合川バイパスCFローン契約コーナー
久留米市東合川1-8-50 森山ビル1F
199号西港CFローン契約コーナー
北九州市小倉北区西港町30-18
二又瀬CFローン契約コーナー
福岡市東区二又瀬1-25 古澤ビル1F

平和通りCFローン契約コーナー
北九州市小倉北区魚町1-6-15
小倉駅前ビル1F
干隈三差路CFローン契約コーナー
福岡市城南区干隈1-16-14
干隈トリアンビル1F
本城丸CFローン契約コーナー
北九州市八幡西区本城1-24-20
リアルシティ本城A棟2F
宮田本城CFローン契約コーナー
宮若市本城706-2
姪浜南口CFローン契約コーナー
福岡市西区内浜1-8-5
門司CFローン契約コーナー
北九州市門司区高田1-3-20
グロリア門司駅前1F
守恒CFローン契約コーナー
北九州市小倉南区守恒本町1-1-1
アベニュー守恒1F
柳川CFローン契約コーナー
柳川市三橋町高畑204-2 SEIビル1F
496号線行橋CFローン契約コーナー
行橋市西宮市2-19-16
チェリープラザ104号
和白CFローン契約コーナー
福岡市東区和白丘1-561

佐賀県

伊万里CFローン契約コーナー
伊万里市二里町大里乙36-18
川西カネマズビル1F
唐津CFローン契約コーナー
唐津市和多田本村4-50
佐賀東兵庫町CFローン契約コーナー
佐賀市兵庫南3-2-25
34号線牛津CFローン契約コーナー
小城市牛津町上砥川57-2
武雄CFローン契約コーナー
武雄市武雄町昭和58 天ふじビル1F
鳥栖バイパスCFローン契約コーナー
鳥栖市牛原町528-2 イングビル1F
南部バイパス末広CFローン契約コーナー
佐賀市末広2-6-30 スカーレット1F
三田川CFローン契約コーナー
三養基郡上峰町大字坊所1539-3
松田店舗1F
大和バイパス高木瀬CFローン契約コーナー
佐賀市高木瀬町長瀬954-5

長崎県

諫早バイパス鷺崎CFローン契約コーナー
諫早市鷺崎町381-2 KETENビル202号室
大村駅前CFローン契約コーナー
大村市東三城町66 Tビル1F
郷ノ浦CFローン契約コーナー
壱岐市郷ノ浦町本村舩64-7
35号線大塔CFローン契約コーナー
佐世保市大塔町1669-1 中倉店舗1F
34号線喜々津CFローン契約コーナー
諫早市多良見町化屋537 内野産業ビル1F
時津CFローン契約コーナー
西彼杵郡時津町浦郷441-3 1F
長崎駅前CFローン契約コーナー
長崎市大黒町7-19 さだすみビル2F
長崎土井ノ首CFローン契約コーナー
長崎市三和町494-3
西浜町電停前CFローン契約コーナー
長崎市銅座町4-20 ひくちビル2F
204号佐々CFローン契約コーナー
北松浦郡佐々町口石免字竹の本1299-1
早岐CFローン契約コーナー
佐世保市早岐1-13-11
吉岡CFローン契約コーナー
佐世保市吉岡町1783-1

熊本県

大津CFローン契約コーナー
菊池郡大津町引水字前館249-1 1F
嘉島CFローン契約コーナー
上益城郡嘉島町総1806-1
スターマンション1F
上熊本CFローン契約コーナー
熊本市西区上熊本3-16-3
菊陽バイパスCFローン契約コーナー
菊池郡菊陽町津久礼143-5

旧3号線宇土CFローン契約コーナー
宇土市境目町331
熊本インターCFローン契約コーナー
熊本市東区石原町2-344-1
熊本通町CFローン契約コーナー
熊本市中央区手取本町5-6 加藤ビル4F
健軍CFローン契約コーナー
熊本市東区健軍3-52-15 緒方ビル2F
3号線近見CFローン契約コーナー
熊本市南区近見2-1-6 1F
3号線八代インターCFローン契約コーナー
八代市宮地町1884-1 1F
325号菊池CFローン契約コーナー
菊池市大琳寺275-5 永田テナント
飛田バイパスCFローン契約コーナー
熊本市北区大窪4-3-35
錦町CFローン契約コーナー
球磨郡錦町一武2744-1
西郷バイパス田崎CFローン契約コーナー
熊本市中央区西郷1-2-15
208号荒尾CFローン契約コーナー
荒尾市方田字陣内660-4
浜線CFローン契約コーナー
熊本市南区田迎6-2-15 1F
東バイパス帯山CFローン契約コーナー
熊本市中央区帯山4-45-6 太陽ビル3F
東バイパスCFローン契約コーナー
熊本市東区福岡2-28-16
本渡CFローン契約コーナー
天草市太田町15-19、15-3
武蔵ヶ丘CFローン契約コーナー
熊本市北区武蔵ヶ丘2-1-35
中村沖畑ビル1F
山鹿CFローン契約コーナー
山鹿市宗方通105 グリーンパークビル1F

大分県

大分森町CFローン契約コーナー
大分市森町栗坂通り598-3
佐伯CFローン契約コーナー
佐伯市大手町2-2-50 藤原ビル2F
10号線宇佐CFローン契約コーナー
宇佐市石田字持島177-1
第二岩田材木ビル104号室
10号線戸次CFローン契約コーナー
大分市大字中戸次馬場5927-3
サンレークビル1F
中津駅前CFローン契約コーナー
中津市豊田町3-2-3
羽屋交差点CFローン契約コーナー
大分市羽屋216-1
アサヒアルファ大分ビル1F
日田CFローン契約コーナー
日田市中央1-1-16 第3光ビルB1F
197号線大在CFローン契約コーナー
大分市角子南2-5-2
別府観光港前CFローン契約コーナー
別府市浅見町8-27 第2NCLビル1F
わさだタウンCFローン契約コーナー
大分市大字市川田298-2

宮崎県

ウッディタウン柳丸CFローン契約コーナー
宮崎市柳丸町153-1
10号線大塚中央CFローン契約コーナー
宮崎市大塚町原1638
日高ビル1F 102号室
10号線財光寺CFローン契約コーナー
日向市財光寺225-1
10号線都北CFローン契約コーナー
都城市都北町5668 1F
10号線延岡CFローン契約コーナー
延岡市出北5-8-29
高鍋CFローン契約コーナー
児湯郡高鍋町大字北高鍋天神館4631
日南CFローン契約コーナー
日南市春日町1-5 河宗ビル1F
花ヶ島CFローン契約コーナー
宮崎市花ヶ島町946-3
都城駅前CFローン契約コーナー
都城市北原町1-1 持永ビル1F
宮崎駅前CFローン契約コーナー
宮崎市老松2-2-16 永野ビル1F

鹿児島県

伊集院CFローン契約コーナー
日置市伊集院町下谷口1980-10
出水六月田町CFローン契約コーナー
出水市六月田町559
大川CFローン契約コーナー
伊佐市大口里700-4
鹿児島お客様サービスプラザCFローン契約コーナー
鹿児島市東千石町13-19
天文館第2ビル3F
鹿児島騎射場CFローン契約コーナー
鹿児島市下荒田3-38-19
第2野村ビル2F
鹿児島中央駅前CFローン契約コーナー
鹿児島市中央町4-42
山下事務器ビル6F
鹿屋通町CFローン契約コーナー
鹿屋市寿8-714-2
鹿屋バイパス札元CFローン契約コーナー
鹿屋市札元2-3792-2
国分CFローン契約コーナー
霧島市国分中央3-7-11 久保ビル2F
産業道路CFローン契約コーナー
鹿児島市南栄5-10-31
3号線伊敷CFローン契約コーナー
鹿児島市下伊敷1-43-1
エクセキューナ1F
10号線始良CFローン契約コーナー
始良市栗餅田1760 NFビル1F102号
10号線上本町CFローン契約コーナー
鹿児島市上本町15-10 大雅ビル1F
川内CFローン契約コーナー
薩摩川内市西向田町14-22
センタービル1F
名瀬CFローン契約コーナー
奄美市名瀬港町6-26
コーラルバームビル1号 2F
225号線宇宿CFローン契約コーナー
鹿児島市宇宿2-15-1
隼人CFローン契約コーナー
霧島市国分野口西6-8 サンタウンC号

沖縄県

泡瀬CFローン契約コーナー
沖縄市泡瀬4-21-8 1F
石垣CFローン契約コーナー
石垣市字石垣34 1F
石川CFローン契約コーナー
うるま市石川赤崎2-23-20 1F
糸満CFローン契約コーナー
糸満市潮平600-9 中村ビル1F
浦添CFローン契約コーナー
浦添市伊祖2-16-11 Y'Sビル2F
嘉手納CFローン契約コーナー
中頭郡嘉手納町水釜189-1
宜野湾CFローン契約コーナー
宜野湾市野島1-2-14 サンジョウビル1-B
具志川CFローン契約コーナー
うるま市みどり町1-10-8 メゾン比嘉1F
首里CFローン契約コーナー
那覇市古島2-28-2 佐辺ビル1F
新都心CFローン契約コーナー
那覇市上之屋1-18-9
平良CFローン契約コーナー
宮古島市平良字東仲宗根805-9
ほわいとマンション1F
北谷美浜CFローン契約コーナー
中頭郡北谷町美浜2-2-8
ツインズキョウウ1F
名護CFローン契約コーナー
名護市東江1-12-9 翁長ビル1F
名護バイパスCFローン契約コーナー
名護市大北5-22-26
やまと商建ビル101-1
那覇お客様サービスプラザCFローン契約コーナー
那覇市金城5-2-4
メゾンシャルマンビル1F
南風原CFローン契約コーナー
島尻郡南風原町与那覇543-2
サンハイムうえはら101号
真玉橋CFローン契約コーナー
豊見城市真玉橋135 NPKビル1F
美里CFローン契約コーナー
沖縄市知花1-27-11

営業部

東日本

- 本店営業第一部 東京都千代田区丸の内1-1-2
- 本店営業第二部 東京都千代田区丸の内1-1-2
- 本店営業第三部 東京都千代田区丸の内1-1-2
- 本店営業第四部 東京都千代田区丸の内1-1-2
- 本店営業第五部 東京都千代田区丸の内1-1-2
- 本店営業第六部 東京都千代田区丸の内1-1-2
- 本店営業第七部 東京都千代田区丸の内1-1-2
- 本店営業第八部 東京都千代田区丸の内1-1-2
- 本店営業第九部 東京都千代田区丸の内1-1-2
- 本店営業第十部 東京都千代田区丸の内1-1-2
- 本店営業第十一部 東京都千代田区丸の内1-1-2
- 本店営業第十二部 東京都千代田区丸の内1-1-2
- 名古屋営業部 愛知県名古屋市中区錦2-18-19

西日本

- 大阪本店営業第一部 大阪府大阪市中央区北浜4-6-5
- 大阪本店営業第二部 大阪府大阪市中央区北浜4-6-5
- 大阪本店営業第三部 大阪府大阪市中央区北浜4-6-5

法人営業部

東日本

- 札幌法人営業部 北海道札幌市中央区北一条西4-2-2
- 東北法人営業部 宮城県仙台市青葉区中央2-2-6
- 東関東法人営業部 茨城県水戸市南町3-4-10 (つくば法人営業G) 茨城県つくば市吾妻1-5-7
- 北関東法人営業第一部 群馬県前橋市本町2-1-16 (太田法人営業G) 群馬県太田市飯田町1386
- 北関東法人営業第二部 栃木県小山市城山町3-4-1
- 埼玉法人営業部 埼玉県さいたま市大宮区仲町2-65-2
- 春日部法人営業部 埼玉県春日部市中央1-1-4
- 川越法人営業部 埼玉県川越市脇田町17-8
- 志木法人営業部 埼玉県新座市東北2-35-17
- 所沢法人営業部 埼玉県所沢市日吉町11-5
- 柏法人営業部 千葉県柏市柏1-2-38
- 千葉法人営業部 千葉県千葉市中央区富士見2-2-2
- 船橋法人営業部 千葉県船橋市本町4-45-23
- 青山法人営業部 東京都港区南青山3-8-38
- 赤坂法人営業部 東京都港区赤坂3-3-3
- 浅草法人営業部 東京都台東区雷門2-17-9
- 浅草橋法人営業部 東京都中央区日本橋馬喰町2-1-1
- 飯田橋法人営業部 東京都新宿区揚場町1-18
- 池袋法人営業第一部 東京都豊島区東池袋3-1-1

- 池袋法人営業第二部 東京都豊島区東池袋3-1-1
- 上野法人営業第一部 東京都台東区上野1-19-10
- 上野法人営業第二部 東京都台東区上野1-19-10
- 王子法人営業部 東京都北区王子1-16-2
- 大森法人営業部 東京都大田区大森北1-5-1
- 葛西法人営業部 東京都江戸川区中葛西3-37-9
- 蒲田法人営業部 東京都大田区蒲田5-40-3
- 亀戸法人営業部 東京都江東区亀戸2-18-10
- 神田法人営業第一部 東京都千代田区神田小川町3-12
- 神田法人営業第二部 東京都千代田区神田小川町3-12
- 神田法人営業第三部 東京都千代田区神田小川町3-12
- 吉祥寺法人営業部 東京都武蔵野市吉祥寺本町1-10-31
- 京橋法人営業部 東京都中央区京橋2-12-6
- 銀座法人営業第一部 東京都中央区銀座8-8-5
- 銀座法人営業第二部 東京都中央区銀座8-8-5
- 錦糸町法人営業部 東京都墨田区江東橋4-27-14
- 小石川法人営業部 東京都文京区小石川1-15-17
- 高円寺法人営業部 東京都杉並区高円寺南4-27-12
- 麹町法人営業部 東京都千代田区麹町6-6
- 五反田法人営業部 東京都品川区東五反田1-14-10
- 渋谷法人営業第一部 東京都渋谷区道玄坂1-12-1
- 渋谷法人営業第二部 東京都渋谷区道玄坂1-12-1
- 渋谷法人営業第三部 東京都渋谷区道玄坂1-12-1
- 自由が丘法人営業部 東京都目黒区自由が丘1-25-8
- 新小岩法人営業部 東京都葛飾区新小岩1-48-18
- 新宿法人営業第一部 東京都新宿区新宿3-17-5
- 新宿法人営業第二部 東京都新宿区新宿3-17-5
- 新宿西口法人営業第一部 東京都新宿区西新宿2-1-1
- 新宿西口法人営業第二部 東京都新宿区西新宿2-1-1
- 新宿西口法人営業第三部 東京都新宿区西新宿1-7-1
- 新橋法人営業部 東京都港区新橋1-10-6
- 千住法人営業部 東京都足立区千住2-55
- 高田馬場法人営業部 東京都新宿区高田馬場1-27-13
- 多摩法人営業部 東京都立川市曙町2-7-16
- 築地法人営業部 東京都中央区築地2-11-24
- 東京中央法人営業第一部 東京都中央区八重洲1-3-4
- 東京中央法人営業第二部 東京都中央区八重洲1-3-4
- 東京中央法人営業第三部 東京都中央区八重洲1-3-4
- とぎわ台法人営業部 東京都板橋区常盤台1-44-6
- 日本橋法人営業部 東京都中央区日本橋室町2-1-1
- 日本橋東法人営業部 東京都中央区日本橋茅場町1-13-12
- 人形町法人営業部 東京都中央区日本橋大伝馬町5-7
- 練馬法人営業部 東京都練馬区豊玉北5-17-14

- 浜松町法人営業部 東京都港区浜松町2-4-1
- 日比谷法人営業第一部 東京都港区西新橋2-8-6
- 日比谷法人営業第二部 東京都港区西新橋2-8-6
- 日比谷法人営業第三部 東京都港区西新橋2-8-6
- 府中法人営業部 東京都府中市宮町1-40
- 本店法人営業部 東京都千代田区丸の内1-1-2
- 町田法人営業部 東京都町田市原町田6-3-8
- 丸ノ内法人営業部 東京都千代田区丸の内3-4-1
- 三田通法人営業部 東京都港区芝5-28-1
- 目黒法人営業部 東京都品川区上大崎4-1-5
- 六本木法人営業部 東京都港区六本木6-1-21
- 厚木法人営業部 神奈川県厚木市中町2-3-5
- 京浜法人営業部 神奈川県川崎市川崎区南町1-1
- 新横浜法人営業部 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3
- 平塚法人営業部 神奈川県平塚市明石町9-1
- 藤沢法人営業部 神奈川県藤沢市藤沢484-12
- 溝ノ口法人営業部 神奈川県川崎市高津区溝口1-9-1
- 横浜駅前法人営業部 神奈川県横浜市西区北幸1-4-1
- 横浜法人営業部 神奈川県横浜市中区羽衣町1-3-10
- 新潟法人営業部 新潟県新潟市中央区西堀通六番町867-2
- 甲府法人営業部 山梨県甲府市丸の内2-29-1
- 上田法人営業部 長野県上田市中央2-1-18
- 諏訪法人営業部 長野県諏訪市諏訪1-5-25 (松本法人営業所) 長野県松本市深志大手2-2-16
- 長野法人営業部 長野県長野市問御所町1167-2
- 岐阜法人営業部 岐阜県岐阜市神田町7-9
- 静岡法人営業部 静岡県静岡市葵区呉服町1-1-2
- 浜松法人営業部 静岡県浜松市中区砂山町325-6
- 岡崎法人営業部 愛知県岡崎市康生通西2-9-1
- 刈谷法人営業部 愛知県刈谷市相生町1-1-1 (豊田法人営業G) 愛知県豊田市喜多町2-93
- 豊橋法人営業部 愛知県豊橋市広小路3-49
- 名古屋法人営業第一部 愛知県名古屋市中区錦2-18-19
- 名古屋法人営業第二部 愛知県名古屋市中区錦2-18-19
- 名古屋法人営業第三部 愛知県名古屋市中区錦2-18-19
- 名古屋駅前法人営業部 愛知県名古屋市中村区名駅4-6-23

西日本

- 富山法人営業部 富山県富山市中央通り1-1-23
- 金沢法人営業部 石川県金沢市下堤町7
- 福井法人営業部 福井県福井市大手3-4-7
- 立売堀法人営業部 大阪府大阪市西区立売堀4-1-20
- 茨木法人営業部 大阪府茨木市永代町7-6
- 梅田法人営業第一部 大阪府大阪市北区角田町8-1

- 梅田法人営業第二部 大阪府大阪市北区角田町8-1
- 梅田法人営業第三部 大阪府大阪市北区角田町8-1
- 大阪中央法人営業部 大阪府大阪市中央区高麗橋1-8-13
- 大阪西法人営業部 大阪府大阪市西区新町1-9-2
- 門真法人営業部 大阪府門真市末広町41-1
- 岸和田法人営業部 大阪府岸和田市五軒屋町15-10
- 堺法人営業部 大阪府堺市堺区一条通20-5
- 十三法人営業部 大阪府大阪市淀川区十三本町1-6-27
- 城東法人営業部 大阪府大阪市城東区蒲生4-22-12
- 新大阪法人営業部 大阪府大阪市淀川区宮原4-1-6
- 船場法人営業部 大阪府大阪市中央区南船場3-10-19
- 玉造法人営業部 大阪府大阪市天王寺区玉造元町3-9
- 天下茶屋法人営業部 大阪府大阪市西成区潮路1-1-5
- 天王寺法人営業部 大阪府大阪市天王寺区堀越町13-18
- 天六法人営業部 大阪府大阪市北区天神橋6-4-20
- 豊中法人営業部 大阪府豊中市本町1-9-1
- 難波法人営業第一部 大阪府大阪市浪速区難波中2-10-70
- 難波法人営業第二部 大阪府大阪市浪速区難波中2-10-70
- 西野田法人営業部 大阪府大阪市福島区大開1-14-16
- 東大阪法人営業部 大阪府東大阪市長堂1-11-22
- 枚方法人営業部 大阪府枚方市岡東町21-10
- 備後町法人営業部 大阪府大阪市中央区道修町3-6-1
- 藤井寺法人営業部 大阪府藤井寺市岡2-9-22
- 御堂筋法人営業部 大阪府大阪市中央区久太郎町3-5-19
- 八尾法人営業部 大阪府八尾市光町1-6-1
- 京都法人営業第一部 京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8
- 京都法人営業第二部 京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8
- 京都法人営業第三部 京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8
- 明石法人営業部 兵庫県明石市大明石町1-5-4 (三木法人営業G) 兵庫県三木市本町2-3-12
- 尼崎法人営業部 兵庫県尼崎市昭和通2-7-1
- 伊丹法人営業部 兵庫県伊丹市中央3-5-23
- 加古川法人営業部 兵庫県加古川市加古川町寺家町53-2
- 北播磨法人営業部 兵庫県西脇市西脇951
- 神戸法人営業第一部 兵庫県神戸市中央区浪花町56
- 神戸法人営業第二部 兵庫県神戸市中央区浪花町56
- 神戸法人営業第三部 兵庫県神戸市中央区浪花町56
- 三田篠山法人営業部 兵庫県三田市中央町4-1 (篠山法人営業G) 兵庫県篠山市二階町60
- 洲本法人営業部 兵庫県洲本市本町4-5-10
- 豊岡法人営業部 兵庫県豊岡市元町12-1
- 西宮法人営業部 兵庫県西宮市六湛寺町14-12

東神戸法人営業部
兵庫県神戸市東灘区御影本町 4-10-4

姫路法人営業部
兵庫県姫路市呉服町 54

(龍野法人営業G)
兵庫県たつの市龍野町富永 288-3

(北条法人営業G)
兵庫県加西市北条町北条 910

兵庫法人営業部
兵庫県神戸市兵庫区湊町 4-2-10

奈良法人営業部
奈良県奈良市角振町 35

和歌山法人営業部
和歌山県和歌山市六番丁 10

岡山法人営業部
岡山県岡山市北区本町 3-6-101

広島法人営業部
広島県広島市中区紙屋町 1-3-2

山陽中央法人営業部
広島県福山市延広町 1-25

下関法人営業部
山口県下関市竹崎町 1-15-20

高松法人営業部
香川県高松市兵庫町 10-4

北九州法人営業部
福岡県北九州市小倉北区魚町 1-5-16

四国法人営業部
愛媛県松山市千舟町 4-5-4

(新居浜法人営業G)
愛媛県新居浜市中須賀町 1-7-33

筑後法人営業部
福岡県久留米市日吉町 15-52

(大牟田法人営業G)
福岡県大牟田市栄町 1-2-1

福岡法人営業部
福岡県福岡市博多区博多駅前 1-3-3

(長崎法人営業所)
長崎県長崎市万才町 3-5

佐賀法人営業部
佐賀県佐賀市八幡小路 2-3

熊本法人営業部
熊本県熊本市魚屋町 2-1

大分法人営業部
大分県大分市中央町 1-3-22

鹿児島法人営業部
鹿児島県鹿児島市大黒町 4-4

公務法人営業部

東日本

公務法人営業第一部
東京都港区虎ノ門 1-6-12

西日本

公務法人営業第二部(大阪)
大阪府大阪市中央区北浜 4-7-19

公務法人営業第二部(神戸)
兵庫県神戸市中央区浪花町 56

その他

プライベートバンキング営業部
東京都千代田区丸の内 1-1-2

プライベートバンキング営業部(大阪)
大阪府大阪市中央区北浜 4-5-33

東日本ビジネスサポート業務部
東京都新宿区四谷 2-3-5

(池袋オフィス)
東京都豊島区南池袋 2-27-9

(横浜オフィス)
神奈川県横浜市中区本町 2-20

(名古屋オフィス)
愛知県名古屋市中区錦 2-18-24

西日本ビジネスサポート業務部
大阪府大阪市中央区道修町 3-6-1

(三宮オフィス)
兵庫県神戸市中央区三宮町 1-1-2

公共・金融法人部
東京都千代田区大手町 1-2-3

公共・金融法人部(大阪)
大阪府大阪市中央区北浜 4-6-5

公共・金融法人部(神戸)
兵庫県神戸市中央区浪花町 56

法人財務開発部
東京都千代田区丸の内 1-1-2

法人財務開発部(大阪)
大阪府大阪市中央区北浜 4-6-5

不動産法人営業部
東京都千代田区大手町 1-2-3

融資業務部
東京都港区西新橋 1-15-1

融資業務部(大阪)
大阪府大阪市中央区北浜 4-6-5

法人eビジネスセンター
東京都港区芝浦 4-3-4

法人eビジネスセンター(大阪)
大阪府大阪市中央区南久宝寺町 3-6-6

国際業務部
東京都千代田区丸の内 1-1-2

国際法人営業部
東京都千代田区丸の内 1-1-2

国際法人営業部(大阪)
大阪府大阪市中央区北浜 4-6-5

トレードファイナンス営業部
東京都千代田区丸の内 1-1-2

航空機ファイナンス営業部
東京都千代田区丸の内 1-1-2

名古屋外為センター
愛知県名古屋市中区錦 2-18-24

東京外為センター-外国為替受託室
東京都港区新橋 5-2-10

大阪外為センター-外国為替受託室
大阪府大阪市西区鞠本町 1-7-7

東京公務部ドリーム出張所
東京都港区虎ノ門 1-6-12

渋谷駅前支店渋谷相続オフィス出張所
東京都渋谷区宇田川町 28-4

梅田支店梅田相続オフィス出張所
大阪府大阪市北区角田町 8-1

リモート営業第一部
リモート営業第二部
リモート営業第三部
リモート営業第四部

コールセンター神戸
コールセンター福岡

法人プロモーションオフィス
法人プロモーションオフィス(大阪)

カードローンプラザ

被振込専用支店

アオイ支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

あさがお支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

あじさい支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

あやめ支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

ウェブサイト支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

SMBC日興証券支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

大阪第一支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

大阪第二支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

カトリア支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

関東第一支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

関東第二支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

関東第三支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

九州支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

近畿第一支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

近畿第二支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

クロッカス支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

コスモス支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

サルビア支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

ジャスミン支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

首都圏支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

しらゆり支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

すずらん支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

すみれ支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

たんぼぼ支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

中央支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

ツバキ支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

東海支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

東京第一支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

東京第二支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

ドットコム支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

なでしこ支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

西日本支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

はまゆう支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

東日本支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

ひなぎく支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

ひまわり支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

ヒルトップ支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

ペイサイド支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

ホオズキ支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

ぼたん支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

ライラック支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

ラベンダー支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

りんどう支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

れんげ支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

口座振替専用支店

すいせん支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

やなぎ支店
大阪府大阪市中央区島之内 1-5-28

店舗再編状況

店舗統合（平成18年6月1日～平成27年6月30日現在）

（統合実施済み）

店番号	統合店	店番号	継承店	統合日
865	赤羽北支店	226	赤羽支店	平成18年 7月10日
620	荏原西支店	142	洗足支店	平成19年 3月12日
017	恵比寿東支店	656	恵比寿支店	平成18年 9月11日
019	大島支店	254	亀戸支店	平成23年 3月 7日
555	尾久支店	648	町屋支店	平成18年 9月11日
—	おゆみ野コンサルティングオフィス	066	千葉支店	平成19年12月25日
—	苔楽園コンサルティングオフィス	374	夙川支店	平成27年 4月 1日
—	麴町駅前コンサルティングオフィス	218	麴町支店	平成21年 2月16日
—	駒沢公園通コンサルティングオフィス	658	桜新町支店	平成21年 2月16日
—	彩都コンサルティングオフィス	556	千里中央支店	平成21年 2月16日
927	志村三丁目支店	797	志村支店	平成18年 7月10日
—	白金高輪コンサルティングオフィス	623	三田通支店	平成20年12月15日
—	千歳烏山コンサルティングオフィス	255	下高井戸支店	平成21年 2月16日
—	鶴川コンサルティングオフィス	360	新百合ヶ丘支店	平成21年 2月16日
915	戸部支店	547	横浜駅前支店	平成18年 7月10日
—	登美ヶ丘コンサルティングオフィス	546	学園前支店	平成21年 2月16日
553	西新宿支店	259	新宿西口支店	平成20年 7月14日
—	日生中央コンサルティングオフィス	356	川西支店	平成27年 4月 1日
—	八王子みなみ野コンサルティングオフィス	843	八王子支店	平成21年 2月16日
289	浜松町東芝ビル出張所	679	浜松町支店	平成26年 3月10日
—	阪急御影コンサルティングオフィス	421	六甲支店	平成27年 4月 1日
021	平間支店	929	武蔵小杉支店	平成22年 8月 9日
818	深川森下支店	804	深川支店	平成23年 2月14日
—	藤が丘コンサルティングオフィス	579	青葉台支店	平成21年 2月16日
—	松山ローンオフィス	603	新居浜支店	平成21年 1月19日
834	三鷹台支店	845	吉祥寺支店	平成21年 8月10日
300	みなとみらい支店	321	横浜中央支店	平成24年 7月 9日
041	南浦和支店	040	浦和支店	平成19年 3月12日
—	南浦和コンサルティングオフィス	040	浦和支店	平成24年12月 3日
—	武蔵小山コンサルティングオフィス	142	洗足支店	平成21年 2月16日
016	若松町支店	661	新宿通支店	平成23年 8月 8日

注：継承店が統合されている場合、現在の継承店を記載

*他に主要な現地法人を掲載しております

アジア・オセアニア

- 三井住友銀行(中国)有限公司
本店(上海)
11F, Shanghai World Financial Center,
100 Century Avenue, Pudong New Area,
Shanghai 200120, The People's Republic
of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
広州支店
12F, International Finance Place, No.8
Huaxia Road, Tianhe District, Guangzhou
510623, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
杭州支店
23F, Golden Plaza, No.118, Qing
Chun Road, Xia Cheng District,
Hangzhou, Zhejiang 310003,
The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
重慶支店
Unit 2, 34F, Tower1, River International,
22 Nanbin Road, Nan'an District,
Chongqing 400060,
The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
深圳支店
23F, Tower Two, Kerry Plaza, 1
Zhongxinsi Road, Futian District,
Shenzhen 518048, The People's
Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
瀋陽支店
1501, E Building, Shenyang Fortune
Plaza, 59 Beizhan Road, Shenhe District,
Shenyang, The People's Republic of
China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
蘇州支店
12F, SND International Commerce Tower,
No.28 Shishan Road, Suzhou New
District, Suzhou, Jiangsu 215011, The
People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
天津支店
12F, The Exchange Tower 2, 189 Nanjing
Road, Heping District, Tianjin 300051, The
People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
北京支店
Unit 1601, 16F, North Tower, Beijing Kerry
Centre, No.1, Guang Hua Road, Chao
Yang District, Beijing 100020, The
People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
昆山出張所
Room 2001-2005, Taiwan Business
Association International Plaza, No. 399
Qianjin East Road, Kunshan, Jiangsu
215300, The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
上海自貿試験区出張所
1F 7, 8 Building, No. 88, Ma Ji Road,
China (Shanghai) Pilot Free Trade Zone,
Shanghai 200131, The People's
Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
上海浦西出張所
1, 12, 13, 12F, Maxdo Center, 8 Xinyi
Road, Changning District, Shanghai, The
People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
常熟出張所
8F, Science Innovation Building
(Kechuang Building), No.333 Dongnan
Road, Changshu Southeast Economic
Development Zone of Jiangsu,
Changshu, Jiangsu, The People's
Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
蘇州工業園区出張所
16F, International Building, No.2, Suzhou
Avenue West, Suzhou Industrial Park,
Jiangsu 215021,
The People's Republic of China
- 三井住友銀行(中国)有限公司
天津濱海出張所
8F, E2B, Binhai Financial Street, No.20,
Guangchang East Road, TEDA, Tianjin
300457, The People's Republic of China
- インドネシア三井住友銀行
Summitmas II, 10th Floor, Jl. Jendral
Sudirman Kav. 61-62, Jakarta 12190,
Indonesia

- マレーシア三井住友銀行
Suite 22-03, Level 22, Integra Tower,
The Intermark, 348, Jalan Tun Razak,
50400 Kuala Lumpur, Malaysia
- 香港支店
7th & 8th Floor, One International Finance
Centre, 1 Harbour View Street, Central,
Hong Kong Special Administrative Region,
The People's Republic of China
- 台北支店
3F, Walsin Lihwa Xinyi Building,
No.1 Songzhi Road, Xinyi District, Taipei
110, Taiwan
- ソウル支店
12F, Mirae Asset CENTER1 Bldg, West
Tower, 26, Euiji-ro 5-gil, Jung-gu Seoul
100-210, The Republic of Korea
- シンガポール支店
3 Temasek Avenue #06-01, Centennial
Tower, Singapore 039190, Republic of
Singapore
- シドニー支店
Level 35, The Chifley Tower, 2 Chifley
Square, Sydney, NSW 2000, Australia
- ニューデリー支店
13th Floor, Hindustan Times House, 18-
20, Kasturba Gandhi Marg, New Delhi
110001, India
- バンコック支店
8th-10th Floor, Q.House Lumpini
Building, 1 South Sathorn Road,
Tungmahamek, Sathorn, Bangkok
10120, Thailand
- ホーチミン支店
15th Floor, Times Square Building, 22-36
Nguyen Hue Street, District 1, Ho Chi
Minh City, Vietnam
- ハノイ支店
Unit 1201, 12th Floor, Lotte Center Hanoi,
54 Lieu Giai Street, Cong Vi Ward,
Ba Dinh District, Hanoi, Vietnam
- ヤンゴン支店
Level #5 Strand Square, No. 53 Strand
Road, Pabedan Township, Yangon, Myanmar
- ラバン支店
Level 12 (B&C), Main Office Tower,
Financial Park Labuan, Jalan Merdeka,
87000 Labuan, Federal Territory,
Malaysia
- ソウル支店ウランバートル出張所
Unit 1010b, 10F, Central Tower, 2
Sukhbaatar Square, 8th Khoroo,
Sukhbaatar District, Ulaanbaatar, 14200,
Mongolia
- シドニー支店パース出張所
Level 19, Exchange Tower, 2
The Esplanade, Perth, Western Australia
6000, Australia
- バンコック支店
チョンブリ出張所
Harbor Office 14th Floor, 4/222 Moo.10
Sukhumvit Road, Tungskula, Siraacha,
Chonburi 20230, Thailand
- ラバン支店
クアラルンプール出張所
Suite 22-03, Level 22, Integra Tower,
The Intermark, 348, Jalan Tun Razak,
50400 Kuala Lumpur, Malaysia
- 大連駐在員事務所
Senmao Building 9F, 147 Zhongshan Lu,
Dalian 116011, The People's Republic of
China
- ニューデリー駐在員事務所
Bilimoria Mehta and Company,
903, Indraprakash Building 21,
Barakhamba Road Connaught Place,
Delhi 110001, India
- フノンペン駐在員事務所
Phnom Penh Tower (13 Floor) No.445,
Preah Monivong Blvd corner with Street
232, Sangkat Boeung Pralit, Khan 7
Makara, Phnom Penh, Cambodia
- マニラ駐在員事務所
20th Floor, Rufino Pacific Tower, 6784
Ayala Avenue, Makati City, Metro Manila,
The Philippines
- アジアSMBCキャピタル・
マーケット会社
7th & 8th Floor, One International Finance
Centre, 1 Harbour View Street, Central,
Hong Kong Special Administrative Region,
The People's Republic of China

- 英国SMBC日興キャピタル・
マーケット会社(シドニー)
Level 35, The Chifley Tower, 2 Chifley
Square, Sydney, NSW 2000, Australia
- SBSC Co., Limited
10th Floor, Q.House Lumpini Building, 1
South Sathorn Road, Tungmahamek,
Sathorn, Bangkok 10120, Thailand
- SBSCインドネシア
Summitmas II, 19th Floor, Jl. Jend.
Sudirman Kav. 61-62, Jakarta 12190
Indonesia
- SMBCシェアードサービスセンター
Level 21, Integra Tower, The Intermark,
348, Jalan Tun Razak,
50400 Kuala Lumpur, Malaysia
- SMBCメトロ・インベストメント会社
20th Floor, Rufino Pacific Tower, 6784
Ayala Avenue, Makati City, Metro Manila,
The Philippines
- 東亜銀行有限公司
10 Des Voeux Road, Central, Hong Kong
- Vietnam Export Import
Commercial Joint Stock Bank
8th Floor, Vincom Center Building,
72 Le Thanh Ton Street, Ben Nghe Ward,
District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam
- PT Bank Tabungan Pensiunan
Nasional Tbk
Menara Cyber-2, 24-25th Floor, Jl. H.R.
Rasuna Said Block X-5 no.13, Jakarta
Selatan 12950, Indonesia

アメリカ

- ニューヨーク支店
277 Park Avenue, New York,
NY 10172, U.S.A.
- ニューヨーク支店
サンフランシスコ出張所
555 California Street, Suite 3350, San
Francisco, CA 94104, U.S.A.
- ニューヨーク支店
ヒューストン出張所
Two Allen Center, 1200 Smith Street, Suite
1140, Houston, Texas 77002, U.S.A.
- ニューヨーク支店
ロスアンゼルス出張所
601 South Figueroa Street, Suite 1800,
Los Angeles, CA 90017, U.S.A.
- ニューヨーク支店
メキシコシティ出張所
Torre Altiva Boulevard Manuel Avila
Camacho 138 Piso 2, Loc. B Lomas de
Chapultepec, 11000 Mexico, D.F., Mexico
- ニューヨーク支店サンチャゴ出張所
Av. El Golf 82, Of. 1001,
Las Condes, Santiago, Chile
- ニューヨーク支店ボゴタ出張所
Carrera 9 # 113-52, Oficina 808, Bogota
D.C., Colombia
- ニューヨーク支店リマ出張所
Avenida Canaval y Moreyra 380, Oficina
702, San Isidro, Lima 27, Peru
- ケイマン支店
P.O. Box 694, Edward Street, George
Town, Grand Cayman, Cayman Islands
- マニファクチャラーズ銀行
515 South Figueroa Street,
Los Angeles, CA 90071, U.S.A.
- カナダ三井住友銀行
Ernst & Young Tower, Toronto Dominion
Centre, Suite 1400, P.O. Box 172, 222
Bay Street, Toronto, Ontario M5K 1H6,
Canada
- ブラジル三井住友銀行
Avenida Paulista, 37-11 e 12 andar Sao
Paulo-SP-CEP 01311-902, Brazil
- ブラジル三井住友銀行 ケイマン支店
11 Dr. Roy's Drive, George Town, Grand
Cayman, Cayman Islands
- SMBCキャピタル・マーケット会社
SMBC日興セキュリティーズ・
アメリカ会社
SMBC リース・ファイナンス会社
277 Park Avenue, New York,
NY 10172, U.S.A.
- SMBC Rail Services LLC
300 S. Riverside Plaza, Suite 1925,
Chicago, IL 60606, U.S.A.
- SMBC, S.A.P.I. DE C.V., SOFOM,
E.N.R.
Torre Altiva Boulevard Manuel Avila
Camacho 138 Piso 2, Loc. B Lomas de
Chapultepec, 11000 Mexico, D.F., Mexico

ヨーロッパ・中東・アフリカ

- 欧州三井住友銀行
99 Queen Victoria Street, London EC4V
4EH, U.K.
- 欧州三井住友銀行
アムステルダム支店
World Trade Center, Tower D Level 12,
Strawinskylaan 1733, 1077 XX
Amsterdam, The Netherlands
- 欧州三井住友銀行 ダブリン支店
IFSC House, IFSC, Dublin 1, Ireland
- 欧州三井住友銀行 パリ支店
20, Rue de la Ville l'Évêque, 75008 Paris,
France
- 欧州三井住友銀行 プラハ支店
International Business Centre, Pobrezni 3
186 00 Prague 8, Czech Republic
- 欧州三井住友銀行 マドリード支店
Villanueva, 12-1. B, 28001 Madrid, Spain
- 欧州三井住友銀行 ミラノ支店
Via della Spiga 30/ Via Senato 25, 20121
Milan, Italy
- デュッセルドルフ支店
Prinzenallee 7, 40549 Düsseldorf,
Federal Republic of Germany
- ブラッセル支店
Neo Building, Rue Montoyer 51, Box 6,
1000 Brussels, Belgium
- ロシア三井住友銀行
Prenskinskaya naberezhnaya, house 10,
block C, Moscow, 123317 Russian
Federation
- 英国SMBC
日興キャピタル・マーケット会社
One New Change, London EC4M 9AF,
U.K.
- 三井住友ファイナンス・
ダブリン
La Touche House, I.F.S.C., Custom
House Docks, Dublin 1, Ireland
- SMBC Aviation Capital Limited
IFSC House IFSC, Dublin 1, Ireland
- ドバイ支店
Building One, 5th Floor, Gate Precinct,
Dubai International Financial Centre, PO
Box 506559 Dubai, United Arab Emirates
- ドバイ支店アブダビ出張所
Level 4, Block B, Al Mamoura, Al Muroor
Road, Abu Dhabi, United Arab Emirates
- ドバイ支店イスタンブール出張所
Metrocity Is Merkezi, Kirgulu Sokak No:4
Kat:7/A D Blok, Esentepe Mahallesi, Sisi
34394, Istanbul, Republic of Turkey
- ドバイ支店ドーハ出張所
Office 1901, 19th Floor, Qatar Financial
Centre Tower, Diplomatic Area-West bay,
Doha, Qatar, P.O. 23769
- ドバイ支店バハレーン出張所
No. 406 & 407 (Entrance 3, 4th Floor)
Manama Centre, Government Road,
Manama, State of Bahrain
- ドバイ支店
ヨハネスブルグ出張所
Building Four, First Floor, Commerce
Square, 39 Rivonia Road, Sandhurst,
Sandton 2196, South Africa
- カイロ駐在員事務所
Flat No.6 of the 14th Fl., 3 Ibn Kasir
Street, Cornish El Nile, Giza, Arab
Republic of Egypt
- テヘラン駐在員事務所
First Floor, No. 17, Haghani Expressway
(north side), Between Modarres & Africa,
Tehran 1518858136, Islamic Republic of
Iran



GLOBAL NETWORK

アジア・オセアニア

Asia and Oceania

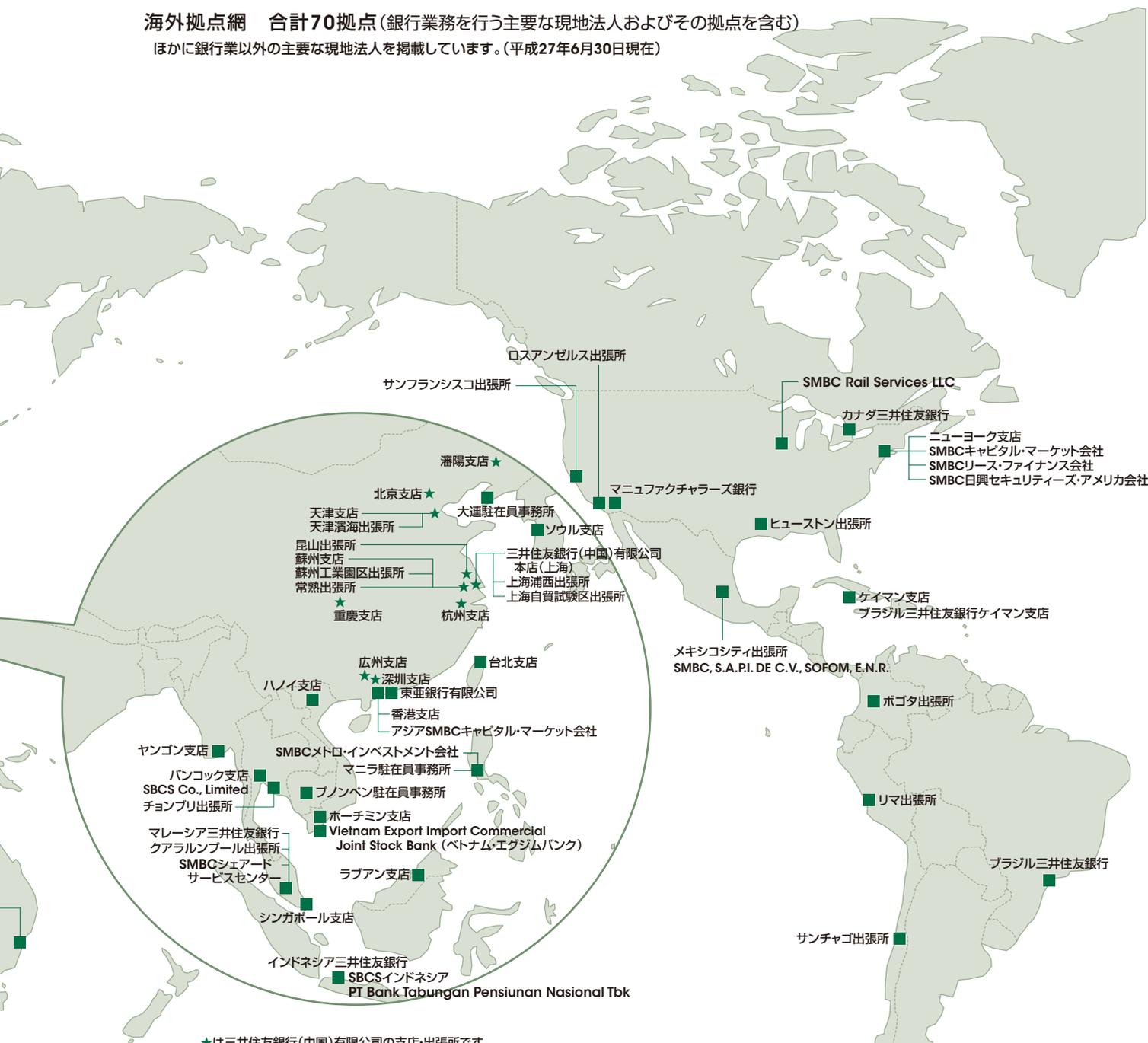
- 三井住友銀行(中国)有限公司本店(上海)
- 三井住友銀行(中国)有限公司広州支店
- 三井住友銀行(中国)有限公司杭州支店
- 三井住友銀行(中国)有限公司重慶支店
- 三井住友銀行(中国)有限公司深圳支店
- 三井住友銀行(中国)有限公司瀋陽支店
- 三井住友銀行(中国)有限公司蘇州支店
- 三井住友銀行(中国)有限公司天津支店
- 三井住友銀行(中国)有限公司北京支店
- 三井住友銀行(中国)有限公司昆山出張所
- 三井住友銀行(中国)有限公司
上海自貿試験区出張所
- 三井住友銀行(中国)有限公司
上海浦西出張所
- 三井住友銀行(中国)有限公司常熟出張所

- 三井住友銀行(中国)有限公司
蘇州工業園区出張所
- 三井住友銀行(中国)有限公司
天津濱海出張所
- インドネシア三井住友銀行
- マレーシア三井住友銀行
- 香港支店
- 台北支店
- ソウル支店
- シンガポール支店
- シドニー支店
- ニューデリー支店
- バンコック支店
- ホーチミン支店
- ハノイ支店
- ヤンゴン支店
- ラブアン支店

- ソウル支店 ウランバートル出張所
- シドニー支店 パース出張所
- バンコック支店 チョンブリ出張所
- ラブアン支店 クアラルンプール出張所
- 大連駐在員事務所
- プノンペン駐在員事務所
- マニラ駐在員事務所
- アジアSMBCキャピタル・マーケット会社
- 英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社(シドニー)
- SBCS Co., Ltd.
- SBCSインドネシア
- SMBCシェアードサービスセンター
- SMBCメトロ・インベストメント会社
- 東亜銀行有限公司
- Vietnam Export Import Commercial Joint
Stock Bank(ベトナム・エグジムバンク)
- PT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk

海外拠点網 合計70拠点(銀行業務を行う主要な現地法人およびその拠点を含む)

ほかに銀行業以外の主要な現地法人を掲載しています。(平成27年6月30日現在)



★は三井住友銀行(中国)有限公司の支店・出張所です。

SMBC
ネットワーク(海外)

アメリカ

- ニューヨーク支店
- ニューヨーク支店
サンフランシスコ出張所
- ニューヨーク支店
ヒューストン出張所
- ニューヨーク支店
ロスアンゼルス出張所
- ニューヨーク支店
メキシコシティ出張所
- ニューヨーク支店
サンチャゴ出張所
- ニューヨーク支店
ボゴタ出張所
- ニューヨーク支店
リマ出張所

The Americas

- ケイマン支店
- マニファクチャラーズ銀行
- カナダ三井住友銀行
- ブラジル三井住友銀行
- ブラジル三井住友銀行
ケイマン支店
- SMBCキャピタル・マーケット会社
- SMBC日興セキュリティーズ・アメリカ会社
- SMBCリース・ファイナンス会社
- SMBC Rail Services LLC
- SMBC, S.A.P.I. DE C.V.,
SOFOM, E.N.R.

ヨーロッパ・中東・アフリカ

- 欧州三井住友銀行
- 欧州三井住友銀行
アムステルダム支店
- 欧州三井住友銀行ダブリン支店
- 欧州三井住友銀行パリ支店
- 欧州三井住友銀行プラハ支店
- 欧州三井住友銀行マドリッド支店
- 欧州三井住友銀行ミラノ支店
- デュッセルドルフ支店
- ブラッセル支店
- ロシア三井住友銀行

Europe, Middle East and Africa

- 英国SMBC日興キャピタル・
マーケット会社
- 三井住友ファイナンス・ダブリン
- SMBC Aviation Capital Limited
- ドバイ支店
- ドバイ支店アブダビ出張所
- ドバイ支店イスタンブール出張所
- ドバイ支店ドーハ出張所
- ドバイ支店バハレーン出張所
- ドバイ支店ヨハネスブルグ出張所
- カイロ駐在員事務所
- テヘラン駐在員事務所

CONTENTS

財務データ

三井住友フィナンシャルグループ

連結財務諸表	106
連結貸借対照表	106
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	108
連結株主資本等変動計算書	110
連結キャッシュ・フロー計算書	112
注記事項	114
有価証券関係	129
金銭の信託関係	131
その他有価証券評価差額金	131
デリバティブ取引関係	132
セグメント情報等	136
財務諸表	141
貸借対照表	141
損益計算書	143
株主資本等変動計算書	144
注記事項	146
損益の状況（連結）	147
資産・負債の状況（連結）	150
資本の状況（単体）	153

三井住友銀行

連結財務諸表	164
連結貸借対照表	164
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	166
連結株主資本等変動計算書	168
連結キャッシュ・フロー計算書	170
注記事項	172
有価証券関係	186
金銭の信託関係	188
その他有価証券評価差額金	188
デリバティブ取引関係	189
セグメント情報等	193
財務諸表	198
貸借対照表	198
損益計算書	201
株主資本等変動計算書	203
注記事項	205
有価証券関係	209
金銭の信託関係	211
デリバティブ取引関係	212
損益の状況（連結）	216
資産・負債の状況（連結）	219
損益の状況（単体）	221
預金（単体）	225
貸出（単体）	227
証券（単体）	233
諸比率（単体）	235
資本の状況（単体）	236
従業員・店舗の状況（単体）	237
その他（単体）	238
信託業務の状況（単体）	239
自己信託の状況（単体）	243

自己資本比率に関する事項

三井住友フィナンシャルグループ

連結自己資本比率に関する事項	244
----------------------	-----

三井住友銀行

連結自己資本比率に関する事項	281
単体自己資本比率に関する事項	311

報酬等に関する事項

三井住友フィナンシャルグループ

報酬等に関する事項（連結）	340
---------------------	-----

三井住友銀行

報酬等に関する事項（連結・単体）	343
------------------------	-----

連結財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成25年度末 平成26年3月31日現在	平成26年度末 平成27年3月31日現在
(資産の部)		
現金預け金	32,991,113	39,748,979 ※8
コールローン及び買入手形	1,248,235	1,326,965 ※8
買現先勘定	522,860	746,431
債券貸借取引支払保証金	3,780,260	6,477,063
買入金銭債権	3,552,658	4,286,592 ※8
特定取引資産	6,957,419	7,483,681 ※8
金銭の信託	23,120	7,087
有価証券	27,152,781	29,633,667 ※1,2,8,15
貸出金	68,227,688	73,068,240 ※3,4,5,6,7,8,9
外国為替	1,790,406	1,907,667 ※7
リース債権及びリース投資資産	1,827,251	1,909,143 ※8
その他資産	4,181,512	6,156,091 ※8
有形固定資産	2,346,788	2,770,853 ※8,10,11,12
賃貸資産	1,436,703	1,790,787
建物	302,220	313,381
土地	445,043	469,167
リース資産	8,529	8,368
建設仮勘定	55,920	76,413
その他の有形固定資産	98,369	112,735
無形固定資産	819,895	819,560
ソフトウェア	328,251	359,216
のれん	377,145	351,966
リース資産	80	307
その他の無形固定資産	114,418	108,070
退職給付に係る資産	119,932	376,255
繰延税金資産	173,180	127,841
支払承諾見返	6,566,818	7,267,713
貸倒引当金	△747,536	△671,248
資産の部合計	161,534,387	183,442,585

(単位：百万円)

科目	平成25年度末 平成26年3月31日現在	平成26年度末 平成27年3月31日現在
(負債の部)		
預金	94,331,925	101,047,918 ※8
譲渡性預金	13,713,539	13,825,898
コールマネー及び売渡手形	4,112,428	5,873,123 ※8
売現先勘定	1,710,101	991,860 ※8
債券貸借取引受入担保金	5,330,974	7,833,219 ※8
コマーシャル・ペーパー	2,374,051	3,351,459
特定取引負債	4,779,969	5,664,688 ※8
借入金	7,020,841	9,778,095 ※8,13
外国為替	451,658	1,110,822
短期社債	1,145,200	1,370,800
社債	5,090,894	6,222,918 ※14
信託勘定借	699,329	718,133
その他負債	4,712,069	6,728,951 ※8
賞与引当金	69,419	73,359
役員賞与引当金	4,921	3,344
退職給付に係る負債	45,385	38,096
役員退職慰労引当金	2,004	2,128
ポイント引当金	20,355	19,050
睡眠預金払戻損失引当金	14,858	20,870
利息返還損失引当金	190,182	166,793
特別法上の引当金	771	1,124
繰延税金負債	103,390	601,393
再評価に係る繰延税金負債	38,276	34,550 ※10
支払承諾	6,566,818	7,267,713 ※8
負債の部合計	152,529,368	172,746,314
(純資産の部)		
資本金	2,337,895	2,337,895
資本剰余金	758,349	757,329
利益剰余金	3,480,085	4,098,425
自己株式	△175,115	△175,261
株主資本合計	6,401,215	7,018,389
その他有価証券評価差額金	949,508	1,791,049
繰延ヘッジ損益	△60,946	△30,180
土地再評価差額金	35,749	39,014 ※10
為替換算調整勘定	27,239	156,309
退職給付に係る調整累計額	△73,579	47,667
その他の包括利益累計額合計	877,971	2,003,859
新株予約権	1,791	2,284
少数株主持分	1,724,041	1,671,738
純資産の部合計	9,005,019	10,696,271
負債及び純資産の部合計	161,534,387	183,442,585

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成25年度	平成26年度
	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
経常収益	4,641,880	4,851,202
資金運用収益	1,805,015	1,891,932
貸出金利息	1,249,216	1,312,629
有価証券利息配当金	343,905	336,345
コールローン利息及び買入手形利息	18,351	19,599
買現先利息	7,749	9,640
債券貸借取引受入利息	7,293	7,826
預け金利息	38,162	43,147
リース受入利息	60,545	62,097
その他の受入利息	79,790	100,645
信託報酬	2,472	2,890
役務取引等収益	1,112,429	1,126,285
特定取引収益	211,881	252,976
その他業務収益	1,203,500	1,359,109
賃貸料収入	149,916	189,261
割賦売上高	648,130	692,151
その他の業務収益	405,453	477,695
その他経常収益	306,579	218,008
貸倒引当金戻入益	136,212	61,158
償却債権取立益	9,657	15,979
その他の経常収益	160,709	140,870 ※1
経常費用	3,209,548	3,530,046
資金調達費用	320,846	386,753
預金利息	105,111	126,371
譲渡性預金利息	39,035	43,904
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,503	4,201
売現先利息	4,106	4,921
債券貸借取引支払利息	3,494	5,036
コマーシャル・ペーパー利息	6,606	8,047
借入金利息	34,804	34,814
短期社債利息	1,240	1,393
社債利息	91,182	110,461
その他の支払利息	31,761	47,602
役務取引等費用	127,840	129,609
特定取引費用	—	57,856
その他業務費用	988,380	1,078,570
賃貸原価	68,747	89,310
割賦原価	608,349	650,913
その他の業務費用	311,283	338,346
営業経費	1,569,945	1,659,341 ※2
その他経常費用	202,536	217,914 ※3
経常利益	1,432,332	1,321,156
特別利益	5,228	538
固定資産処分益	2,632	538
負ののれん発生益	1,031	—
その他の特別利益	1,564	—
特別損失	14,866	12,316
固定資産処分損	11,227	6,853
減損損失	3,348	5,109 ※4
金融商品取引責任準備金繰入額	289	353
税金等調整前当期純利益	1,422,694	1,309,377
法人税、住民税及び事業税	290,186	325,341
法人税等調整額	168,618	116,020
法人税等合計	458,805	441,362
少数株主損益調整前当期純利益	963,889	868,015
少数株主利益	128,532	114,405
当期純利益	835,357	753,610

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	平成25年度	平成26年度
	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
少数株主損益調整前当期純利益	963,889	868,015
その他の包括利益	339,405	1,195,494 ※1
その他有価証券評価差額金	201,566	864,496
繰延ヘッジ損益	△27,473	29,458
土地再評価差額金	18	3,604
為替換算調整勘定	170,062	175,840
退職給付に係る調整額	—	122,552
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,768	△458
包括利益	1,303,295	2,063,510
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,125,735	1,879,838
少数株主に係る包括利益	177,559	183,672

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成25年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,337,895	758,630	2,811,474	△227,373	5,680,627
連結財務諸表に関する 会計基準等の改正に伴う調整額			△168		△168
当期変動額					
剰余金の配当			△169,973		△169,973
当期純利益			835,357		835,357
自己株式の取得				△500	△500
自己株式の処分		△281		52,759	52,477
連結子会社の増加に伴う増加			6		6
連結子会社の減少に伴う増加			4		4
連結子会社の増加に伴う減少			△5		△5
連結子会社の減少に伴う減少			△7		△7
土地再評価差額金の取崩			3,398		3,398
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△281	668,779	52,258	720,755
当期末残高	2,337,895	758,349	3,480,085	△175,115	6,401,215

(単位：百万円)

	平成25年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日								
	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	755,753	△32,863	39,129	△97,448	—	664,570	1,260	2,096,760	8,443,218
連結財務諸表に関する 会計基準等の改正に伴う調整額								802	634
当期変動額									
剰余金の配当									△169,973
当期純利益									835,357
自己株式の取得									△500
自己株式の処分									52,477
連結子会社の増加に伴う増加									6
連結子会社の減少に伴う増加									4
連結子会社の増加に伴う減少									△5
連結子会社の減少に伴う減少									△7
土地再評価差額金の取崩									3,398
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	193,754	△28,082	△3,380	124,687	△73,579	213,400	531	△373,521	△159,589
当期変動額合計	193,754	△28,082	△3,380	124,687	△73,579	213,400	531	△373,521	561,166
当期末残高	949,508	△60,946	35,749	27,239	△73,579	877,971	1,791	1,724,041	9,005,019

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	平成26年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,337,895	758,349	3,480,085	△175,115	6,401,215
会計方針の変更による 累積的影響額			35,459		35,459
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,337,895	758,349	3,515,544	△175,115	6,436,674
当期変動額					
剰余金の配当			△170,908		△170,908
当期純利益			753,610		753,610
自己株式の取得				△161	△161
自己株式の処分		2		15	17
少数株主との取引に係る 親会社の持分変動		△1,021			△1,021
連結子会社の増加に伴う増加			38		38
連結子会社の減少に伴う増加			5		5
連結子会社の増加に伴う減少			△165		△165
連結子会社の減少に伴う減少			△20		△20
土地再評価差額金の取崩			321		321
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,019	582,880	△146	581,715
当期末残高	2,337,895	757,329	4,098,425	△175,261	7,018,389

(単位：百万円)

	平成26年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日							新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他の包括利益累計額									
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計				
当期首残高	949,508	△60,946	35,749	27,239	△73,579	877,971	1,791	1,724,041	9,005,019	
会計方針の変更による 累積的影響額								△431	35,027	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	949,508	△60,946	35,749	27,239	△73,579	877,971	1,791	1,723,610	9,040,047	
当期変動額										
剰余金の配当									△170,908	
当期純利益									753,610	
自己株式の取得									△161	
自己株式の処分									17	
少数株主との取引に係る 親会社の持分変動									△1,021	
連結子会社の増加に伴う増加									38	
連結子会社の減少に伴う増加									5	
連結子会社の増加に伴う減少									△165	
連結子会社の減少に伴う減少									△20	
土地再評価差額金の取崩									321	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	841,541	30,766	3,265	129,070	121,246	1,125,888	492	△51,872	1,074,509	
当期変動額合計	841,541	30,766	3,265	129,070	121,246	1,125,888	492	△51,872	1,656,224	
当期末残高	1,791,049	△30,180	39,014	156,309	47,667	2,003,859	2,284	1,671,738	10,696,271	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,422,694	1,309,377
減価償却費	201,421	222,195
減損損失	3,348	5,109
のれん償却額	29,033	26,521
負ののれん発生益	△1,031	—
段階取得に係る差損益 (△は益)	△1,564	—
持分法による投資損益 (△は益)	△10,241	10,600
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△191,436	△81,146
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,833	2,722
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	848	△1,576
退職給付に係る資産負債の増減額	△9,477	△47,765
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△423	130
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	1,036	△1,305
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	3,662	6,012
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△55,241	△23,388
資金運用収益	△1,805,015	△1,891,932
資金調達費用	320,846	386,753
有価証券関係損益 (△)	△90,773	△115,802
金銭の信託の運用損益 (△は益)	△69	△0
為替差損益 (△は益)	△436,009	△717,621
固定資産処分損益 (△は益)	8,595	6,315
特定取引資産の純増 (△) 減	962,762	△423,811
特定取引負債の純増減 (△)	△1,496,425	797,462
貸出金の純増 (△) 減	△3,514,311	△4,500,362
預金の純増減 (△)	4,804,365	6,639,769
譲渡性預金の純増減 (△)	1,938,016	71,330
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	1,841,210	2,656,388
有利息預け金の純増 (△) 減	△106,782	117,475
コールローン等の純増 (△) 減	△158,611	△857,503
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△103,076	△2,696,803
コールマネー等の純増減 (△)	728,086	922,181
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	325,572	924,066
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	897,138	2,502,245
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	521,251	△105,639
外国為替 (負債) の純増減 (△)	75,411	624,705
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△113,452	△59,744
短期社債 (負債) の純増減 (△)	18,900	225,600
普通社債発行及び償還による増減 (△)	648,969	1,038,047
信託勘定借の純増減 (△)	53,680	18,803
資金運用による収入	1,840,198	1,903,720
資金調達による支出	△324,535	△375,300
その他	466,620	87,971
小計	8,704,024	8,605,805
法人税等の支払額	△400,272	△365,578
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,303,752	8,240,226

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△19,929,619	△36,624,383
有価証券の売却による収入	26,799,071	27,845,192
有価証券の償還による収入	8,130,520	7,854,257
金銭の信託の増加による支出	△1,010	△0
金銭の信託の減少による収入	367	3,523
有形固定資産の取得による支出	△465,147	△578,968
有形固定資産の売却による収入	160,832	188,309
無形固定資産の取得による支出	△127,664	△145,090
無形固定資産の売却による収入	5	28
子会社株式の取得による支出	△825	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△46,678	△58
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	672	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,520,523	△1,457,188
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	40,011
劣後特約付借入金返済による支出	△32,000	△5,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	2,111	326,350
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△349,910	△288,158
配当金の支払額	△169,983	△170,917
少数株主からの払込みによる収入	1	—
少数株主への払戻による支出	△452,868	△124,500
少数株主への配当金の支払額	△96,492	△79,752
自己株式の取得による支出	△500	△161
自己株式の処分による収入	60,666	17
子会社の自己株式の取得による支出	△10	—
子会社の自己株式の売却による収入	172	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△1,951
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	1,473
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,038,814	△302,589
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,583	177,706
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	21,791,044	6,658,153
現金及び現金同等物の期首残高	5,202,119	26,993,164
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△52,637
現金及び現金同等物の期末残高	26,993,164	33,598,680 ※1

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 317社

主要な会社名

株式会社三井住友銀行
三井住友ファイナンス&リース株式会社
SMBC日興証券株式会社
SMBCフレンド証券株式会社
三井住友カード株式会社
株式会社セディナ
SMBCコンシューマーファイナンス株式会社
株式会社日本総合研究所
株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
三井住友銀行(中国)有限公司
SMBC信用保証株式会社
SMBC Capital Markets, Inc.

当連結会計年度より、36社を新規設立等により連結子会社としております。

また、株式会社ジャパンネット銀行は、議決権比率の低下により持分法適用の関連会社となったため、その他42社は清算等により、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

非連結子会社195社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 5社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 45社

主要な会社名

PT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk

住友三井オートサービス株式会社

大和住銀投信投資顧問株式会社

株式会社ジャパンネット銀行は議決権比率の低下により、東亜銀行有限公司他2社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

持分法非適用の非連結子会社195社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第10条第1項第2号により、持分法非適用としております。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Daiwa SB Investments (USA) Ltd.

持分法非適用の関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

4月末日	1社
5月末日	1社
6月末日	6社
10月末日	3社
11月末日	2社
12月末日	136社
1月末日	16社
2月末日	3社
3月末日	149社

(2) 4月末日、5月末日、6月末日及び11月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社は1月末日現在、並びに一部の12月末日及び1月末日を決算日とする連結子会社については3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式(外国株式を含む)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

- ②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価額は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。
- (3) **デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- (4) **固定資産の減価償却の方法**
- ①有形固定資産(賃貸資産及びリース資産を除く)
当社及び連結子会社である株式会社三井住友銀行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 7年~50年
その他 2年~20年
その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ②無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③賃貸資産
主にリース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。
- ④リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
- (5) **貸倒引当金の計上基準**
主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
連結子会社である株式会社三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は363,585百万円であります。
- (6) **賞与引当金の計上基準**
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) **役員賞与引当金の計上基準**
役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) **役員退職慰労引当金の計上基準**
役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。
- (9) **ポイント引当金の計上基準**
ポイント引当金は、「SMBCポイントパック」やフレジットカードのポイント制度等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイント金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。
- (10) **睡眠預金払戻損失引当金の計上基準**
睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (11) **利息返還損失引当金の計上基準**
利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等に基づく将来の返還損失見込額を計上しております。
- (12) **特別法上の引当金の計上基準**
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。
- (13) **退職給付に係る会計処理の方法**
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
- (14) **外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**
当社及び連結子会社である株式会社三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (15) **リース取引等に関する収益及び費用の計上基準**
- ①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。
- ②オペレーティング・リース取引の収益の計上基準
主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。
- ③割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準
主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

②為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建の他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

③株価変動リスク・ヘッジ

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、その他有価証券から生じる株価変動リスクを相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

④連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、株式会社三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

(17) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。ただし、金額に重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

(19) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

<会計方針の変更>

1.退職給付に関する会計基準等

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

当社は、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という）のうち、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度の期首から適用しております。これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を主として期間定額基準から給付算定式基準へと変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当連結会計年度の期首の「利益剰余金」に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の「退職給付に係る資産」が49,052百万円増加、「退職給付に係る負債」が3,646百万円減少、「利益剰余金」が35,459百万円増加しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は「(1株当たり情報)」に記載しております。

2.企業結合に関する会計基準等の改正

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

当社は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号。以下、「企業結合会計基準」という）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号。以下、「連結会計基準」という）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号。以下、「事業分離等会計基準」という）等が平成25年9月13日付で改正され、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことを受けて、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首から将来にわたって改正後の各会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く）を適用しております。これに伴い、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金に計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として処理する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

<追加情報>

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることとなりました。

これらの改正に伴い、当期純利益は30,248百万円減少し、その他の包括利益累計額合計は77,813百万円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	583,382百万円
出資金	336百万円

 なお、関連会社の株式のうち共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。

	100,102百万円
--	------------
- ※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の金額は次のとおりであります。

「有価証券」中の国債及びその他の証券	1,540百万円
--------------------	----------

 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券及び当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

(再)担保に差し入れている有価証券	3,181,553百万円
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	3,087,292百万円
- ※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	35,861百万円
延滞債権額	774,058百万円

 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額	13,714百万円
------------	-----------

 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	278,622百万円
-----------	------------

 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	1,102,256百万円
-----	--------------

 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	950,790百万円
--	------------

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	61,093百万円
コールローン及び買入手形	478,457百万円
買入金銭債権	75,556百万円
特定取引資産	1,712,885百万円
有価証券	10,445,190百万円
貸出金	2,803,237百万円
リース債権及びリース投資資産	3,163百万円
有形固定資産	9,969百万円
その他資産(延払資産等)	172百万円
担保資産に対応する債務	
預金	33,800百万円
コールマネー及び売渡手形	1,095,000百万円
売現先勘定	406,212百万円
債券貸借取引受入担保金	4,121,603百万円
特定取引負債	480,464百万円
借入金	6,099,726百万円
その他負債	35,952百万円
支払承諾	207,009百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

現金預け金	13,580百万円
特定取引資産	2,271百万円
有価証券	6,067,851百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金、先物取引差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	410,317百万円
保証金	119,525百万円
先物取引差入証拠金	63,433百万円
その他の証拠金等	27,819百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	53,473,427百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	40,386,315百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 連結子会社である株式会社三井住友銀行及びその他の一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
 連結子会社である株式会社三井住友銀行
 平成10年3月31日及び平成14年3月31日
 その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社
 平成11年3月31日、平成14年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 連結子会社である株式会社三井住友銀行
 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。
 その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社
 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額
 減価償却累計額 944,545百万円
- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額
 圧縮記帳額 62,704百万円
 (当該連結会計年度の圧縮記帳額 145百万円)
- ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
 劣後特約付借入金 317,461百万円
- ※14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
 劣後特約付社債 1,777,502百万円
- ※15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
 2,030,463百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
 株式等売却益 83,503百万円
- ※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
 給料・手当 610,998百万円
 研究開発費 171百万円
- ※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
 貸出金償却 76,997百万円
 利息返還損失引当金繰入額 64,836百万円
- ※4. 以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	営業用店舗 3カ店	土地、建物等	77
	遊休資産 36物件		3,019
	その他 1物件		0
近畿圏	営業用店舗 4カ店	土地、建物等	137
	共用資産 2物件		12
	遊休資産 29物件		1,802
その他	共用資産 1物件	土地、建物等	0
	遊休資産 11物件		59

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

株式会社三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、共用資産及び遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

その他有価証券評価差額金:	
当期発生額	1,403,111
組替調整額	△215,162
税効果調整前	1,187,948
税効果額	△323,451
その他有価証券評価差額金	864,496
繰延ヘッジ損益:	
当期発生額	26,574
組替調整額	23,028
資産の取得原価調整額	0
税効果調整前	49,603
税効果額	△20,144
繰延ヘッジ損益	29,458
土地再評価差額金:	
当期発生額	—
組替調整額	—
税効果調整前	—
税効果額	3,604
土地再評価差額金	3,604
為替換算調整勘定:	
当期発生額	178,283
組替調整額	△2,443
税効果調整前	175,840
税効果額	—
為替換算調整勘定	175,840
退職給付に係る調整額:	
当期発生額	163,011
組替調整額	22,633
税効果調整前	185,645
税効果額	△63,093
退職給付に係る調整額	122,552
持分法適用会社に対する持分相当額:	
当期発生額	952
組替調整額	△1,410
税効果調整前	△458
税効果額	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△458
その他の包括利益合計	1,195,494

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,414,055,625	—	—	1,414,055,625
合計	1,414,055,625	—	—	1,414,055,625
自己株式				
普通株式 (注1) (注2)	46,781,669	37,310	4,778	46,814,201
合計	46,781,669	37,310	4,778	46,814,201

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加37,310株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少4,778株は、単元未満株式の売渡し及びストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

(単位：株、百万円)

区分	新株予約 権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結 会計年度 末残高
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	ストック・ オプション としての 新株予約権	—	—	—	—	—	2,085
連結子会社	—	—	—	—	—	—	198
合計							2,284

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
普通株式	91,656	65

- ※決議：平成26年6月27日 定時株主総会
基準日：平成26年3月31日
効力発生日：平成26年6月27日

株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
普通株式	84,604	60

- ※決議：平成26年11月13日 取締役会
基準日：平成26年9月30日
効力発生日：平成26年12月3日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
普通株式	112,804	80

- ※決議：平成27年6月26日 定時株主総会
配当の原資：利益剰余金
基準日：平成27年3月31日
効力発生日：平成27年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	39,748,979百万円
日本銀行への預け金を除く有利息預け金	△6,150,298百万円
現金及び現金同等物	33,598,680百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 借手側

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 貸手側

① リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	1,187,853
見積残存価額部分	107,078
受取利息相当額	△167,407
合計	1,127,525

② リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	295,756	337,777
1年超2年以内	205,864	258,682
2年超3年以内	127,113	194,449
3年超4年以内	82,174	138,694
4年超5年以内	47,544	99,092
5年超	135,539	159,157
合計	893,993	1,187,853

③ リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の平成20年連結会計年度期首の価額として計上しております。

また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純利益は2,347百万円多く計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

- (1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	1年超	合計
44,637	239,659	284,296

- (2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	1年超	合計
165,897	1,027,007	1,192,904

なお、貸手側の未経過リース料のうち0百万円を借用金の担保に提供しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っております。

当社グループでは、これらの事業において、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、顧客のヘッジニーズに対応する目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的（以下、「ALM目的」）や、金利・通貨等の相場の短期的な変動を利用して利益を得る目的（以下、「トレーディング目的」）で、デリバティブ取引を行っております。なお、当社の主要な連結子会社である株式会社三井住友銀行では、ALM目的の取引は市場資金部及び市場運用部、トレーディング目的の取引は市場営業部が行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①金融資産

当社グループが保有する主な金融資産は、国内外の法人向けや国内の個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券や国内外の株式等の有価証券であります。国債等の債券につきましては、ALM目的のほか、トレーディング目的、満期保有目的等で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・滅失する信用リスクや金利、為替、株価等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

②金融負債

当社グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として国内外の法人と国内の個人預金であり、借入金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③デリバティブ取引

当社グループで取り扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利、通貨、株式、債券、商品に係る先物取引、先渡取引、スワップ取引、オプション取引及びクレジット・デリバティブ取引、天候デリバティブ取引等があります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

なお、ALM目的で取り組むデリバティブ取引につきましては、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等につきましては、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (16) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「統合リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、グループ経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としております。グループ各社は、当社の定めた基本方針に基づいてリスク管理態勢を整備しており、企画部とともにグループ全体のリスク管理を統括するリスク統括部が、グループ各社のリスク管理態勢の整備状況やリスク管理の実施状況をモニタリングし、必要に応じて適切な指導を行うことで、グループ各社で発生する様々なリスクについて網羅的、体系的な管理を行う体制となっております。

①信用リスクの管理

当社においては、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信や与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的かつ経常的に管理することなどに関する基本原則を定め、グループ全体の信用リスク管理の徹底を図っております。

(ア) 信用リスクの管理体制

当社の主要な連結子会社である株式会社三井住友銀行では、信用リスク管理の基本方針等の重要な事項につきましては、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

リスク管理部門においては、投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程、稟議規程の制定及び改廃、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオの管理等、信用リスクの管理・運営を統括するとともに、リスク統括部と協働して、信用リスクの計量化（リスク資本、リスクアセットの算定）を行い、銀行全体の信用リスク量の管理を行っております。また同部は、リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

また、投融資企画部の部内室のCPM室では、クレジット・デリバティブや貸出債権の売却等を通じて与信ポートフォリオの安定化に努めております。

ホールセール部門・リテール部門等の業務部門においては、各部門内の所管審査部が中心となって、与信案件の審査、与信ポートフォリオの管理等を行っております。また、ホールセール部門では、融資管理部が、主に破綻懸念先以下に区分された与信先に対する債権の圧縮のための方策の立案、実施に努めております。各部門においては、与信先の格付別に金額基準等を設けて与信の実行権限が定められており、信用リスクの程度が大きい与信先や与信案件につきましては、所管審査部が重点的に審査・管理を行っております。加えて、企業調査部が、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じて主要与信先の実態把握や信用悪化懸念先の早期発見に努めております。

更に、機動的かつ適切なリスクコントロール並びに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として、各部門を横断する「信用リスク委員会」を設置しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、資産内容の健全性、格付・自己査定 of 正確性、信用リスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

(イ) 信用リスクの管理方法

株式会社三井住友銀行では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また、融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るため、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

- ・自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール
信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本極度」を設定しております。その極度に基づき、業務部門別にガイドラインを設定し、定期的にその遵守状況をモニタリングしております。
- ・集中リスクの抑制
与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の業種に過度の信用リスクが集中しないよう管理を行うとともに、大口与信先に対する上限基準値の設定や重点的なローンレビューの実施等を行っております。また、各国の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定し、カントリーリスクの管理を実施しております。
- ・企業実態把握の強化とリスクに見合った収益の確保
企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正な収益を確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト、資本コスト及び経費控除後収益の改善に取り組んでおります。
- ・問題債権の発生抑制・圧縮
問題債権や今後問題が顕在化する懸念のある債権につきましても、ローンレビュー等により対応方針やアクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。

なお、一部のファンドに対する出資や証券化商品、クレジット・デリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産（裏付資産）のリスクを保有する商品は、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに市場リスク・市場流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しております。こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等につきましては、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しております。また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクにつきましては、時価に基づく信用リスク額を定期的に算出し、適切に管理しております。取引の相手方が取引を頻繁に行う金融機関である場合には、倒産等により取引相手が決済不能となった場合に各種の債権債務を一括清算することが可能となる一括清算ネットリング契約を締結するなど、信用リスクを抑制する運営を行っております。

②市場リスク・流動性リスクの管理

当社においては、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント、ミドル、バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確保することなどを基本原則として、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理を行っております。

(ア) 市場リスク・流動性リスクの管理体制

当社の主要な連結子会社である株式会社三井住友銀行では、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク管理枠等の重要な事項につきましては、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

また、市場取引を行う業務部門から独立した前記のリスク統括部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しております。同部は、市場リスク・流動性リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。更に、各部門を横断する「ALM委員会」を設置し、市場リスク・流動性リスク枠の遵守状況の報告及びALMの運営方針の審議等を行っております。また、事務ミスや不正取引等を防止するため、業務部門（フロントオフィス）、管理部門（ミドルオフィス）及び事務部門（バックオフィス）それぞれの部門間での相互牽制体制を構築しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、これらのリスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

(イ) 市場リスク・流動性リスクの管理方法

・市場リスクの管理

株式会社三井住友銀行では、市場取引に関する業務運営方針等に基づき、自己資本等を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で、「VaR（バリュー・アット・リスク：対象金融商品が、ある一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額）」や損失額の上限値を設定し、市場リスクを管理しております。なお、株式会社三井住友銀行では、VaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法（過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成して損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法）を採用しております。バンキング業務（貸出金・債券等の資産、預金等の負債に係る金利・期間等のコントロールを通じて利益を得る市場業務）及びトレーディング業務（市場価格の短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得る市場業務）につきましては、4年間のデータに基づき、1日の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。政策投資株式（上場銘柄等）の保有につきましては、10年間のデータに基づき、1年の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。

また、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなど市場リスクの各要素につきましては、「BPV（ベータ・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化したときの時価評価変化額）」など、各要素のリスク管理に適した指標に対して上限値を設定し、管理しております。

・市場リスクに係る定量的情報

当連結会計年度末日における株式会社三井住友銀行及びその他の主要な連結子会社のVaRの合計値は、バンキング業務で390億円、トレーディング業務で145億円、政策投資株式（上場銘柄等）の保有で1兆4,477億円であります。

なお、これらの値は前提条件や算定方法等の変更によって異なる値となる統計的な値であり、将来の市場環境が過去の相場変動に比して激変するリスクを捕捉していない場合があります。

・流動性リスクの管理

株式会社三井住友銀行では、「資金ギャップ上限値の設定」、「コンティンジェンシープランの策定」及び「流動性補完の確保」の枠組みで資金流動性リスクを管理しております。資金ギャップとは、運用期間と調達期間のミスマッチから発生する、今後必要となる資金調達額であり、上限値の管理を行うことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避しているほか、緊急時に備えて資金ギャップの上限値の引下げなどのアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。また、万一の市場混乱時にも資金調達に支障をきたさないよう、流動性補完として、米国債などの即時売却可能な資産の保有や緊急時借入れ枠の設定等により調達手段を確保しております。

また、市場性商品やデリバティブ取引等に係る市場流動性リスクにつきましては、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別の取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等につきましては、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定するなどの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

(1) 平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、その他有価証券中の非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品（(3) 参照）や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金預け金 ^{(注)1}	39,739,777	39,746,763	6,986
② コールローン及び買入手形 ^{(注)1}	1,326,280	1,327,080	800
③ 買現先勘定	746,431	747,509	1,077
④ 債券貸借取引支払保証金	6,477,063	6,477,657	593
⑤ 買入金銭債権 ^{(注)1}	4,282,392	4,293,764	11,371
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,235,701	3,235,701	—
⑦ 金銭の信託	7,087	7,087	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	3,397,151	3,417,732	20,580
その他有価証券	25,031,810	25,031,810	—
⑨ 貸出金	73,068,240		
貸倒引当金 ^{(注)1}	△461,747		
	72,606,492	74,598,557	1,992,064
⑩ 外国為替 ^{(注)1}	1,903,702	1,907,769	4,066
⑪ リース債権及びリース投資資産 ^{(注)1}	1,899,760	1,974,558	74,798
資産計	160,653,651	162,765,990	2,112,338
① 預金	101,047,918	101,053,137	5,219
② 譲渡性預金	13,825,898	13,829,279	3,381
③ コールマネー及び売渡手形	5,873,123	5,873,118	△5
④ 売現先勘定	991,860	991,860	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	7,833,219	7,833,219	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	3,351,459	3,351,431	△27
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	2,193,399	2,193,399	—
⑧ 借入金	9,778,095	9,828,014	49,918
⑨ 外国為替	1,110,822	1,110,822	—
⑩ 短期社債	1,370,800	1,370,799	△0
⑪ 社債	6,222,918	6,437,691	214,772
⑫ 信託勘定借	718,133	718,133	—
負債計	154,317,650	154,590,909	273,259
デリバティブ取引 ^{(注)2}			
ヘッジ会計が適用されていないもの	593,008	593,008	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(861,906)	(861,906)	—
デリバティブ取引計	(268,898)	(268,898)	—

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2. 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、() で表示しております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資産

- ①現金預け金、②コールローン及び買入手形、③買現先勘定、④債券貸借取引支払保証金、⑤貸出金、⑥外国為替並びに⑦リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、満期のない預け金や返済期限の定めのない当座貸越等につきましては、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、残存期間が6カ月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が6カ月を超える取引につきましては、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につきましては、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、又は将来キャッシュ・フロー

の見積額の現在価値等に基づいて算定していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

⑤買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権につきましては、当該流動化に伴う信託における住宅ローン債権等の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引につきましては、原則として⑨貸出金と同様の方法等により算定した価額をもって時価としております。

⑥特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券につきましては、原則として当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑦金銭の信託

金銭の信託につきましては、原則として、信託財産である有価証券を⑧有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑧有価証券

原則として、株式（外国株式を含む）につきましては当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均をもって時価としております。公募債等、株式以外の市場価格のある有価証

券につきましては、当連結会計年度末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。

変動利付国債につきましては、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第25号）を踏まえ、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定した価額をもって時価としており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティ（変動性）が主な価格決定変数であります。市場価格のない私募債等につきましては、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の私募債等につきましては、貸出金と同様に、当該債券の帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。また、公募投資信託につきましては公表されている基準価格、私募投資信託等につきましては証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格より算定した価額をもって時価としております。

負債

①預金、②譲渡性預金及び⑩信託勘定借

要求払預金、満期のない預り金等につきましては、帳簿価額を時価とみなしてしております。また、残存期間が6カ月以内の短期の取引につきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引につきましては、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

③コールマネー及び売渡手形、④売現先勘定、⑤債券貸借取引受入担保金、⑥コマース・ペーパー、⑧借入金、⑩短期社債並びに⑪社債

残存期間が6カ月以内の短期の取引につきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引につきましては、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。なお、社債につきましては、証券会社の提示する利回り情報等から算出した割引レートによって割り引いた現在価値をもって時価としております。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	38,506,416	46,508	20,911	1,241
コールローン及び買入手形	1,272,265	51,242	3,456	—
買現先勘定	674,341	72,090	—	—
債券貸借取引支払保証金	6,427,273	49,790	—	—
買入金銭債権 ^{(注)1}	3,378,992	597,974	48,832	221,903
有価証券 ^{(注)1}	5,656,240	14,446,962	2,311,100	758,126
満期保有目的の債券	1,392,417	2,001,567	—	—
うち国債	1,300,000	1,980,000	—	—
地方債	51,347	16,356	—	—
社債	41,070	5,210	—	—
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	4,263,823	12,445,395	2,311,100	758,126
うち国債	1,715,975	8,893,500	369,500	—
地方債	28,278	21,904	1,224	35
社債	452,917	1,584,554	503,625	31,767
その他	2,066,652	1,945,436	1,436,750	726,322
貸出金 ^{(注)1 (注)2}	16,197,047	30,706,918	10,754,197	9,205,773
外国為替 ^{(注)1}	1,883,491	21,463	—	—
リース債権及びリース投資資産 ^{(注)1}	547,109	1,005,281	156,851	50,521
合計	74,543,178	46,998,231	13,295,349	10,237,565

(注) 1. 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権21百万円、有価証券44,760百万円、貸出金756,824百万円、外国為替2,712百万円、リース債権及びリース投資資産19,460百万円であります。

2. 期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、貸出金5,445,535百万円であります。

⑦特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等につきましては、原則として、当該債券等の当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑨外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金につきましては、帳簿価額を時価とみなしてしております。

また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

取引所取引につきましては、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジット・デリバティブにつきましては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した価額をもって時価としております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
買入金銭債権	
市場価格のない買入金銭債権 ^{(注)1}	2,537
有価証券	
非上場株式等 ^{(注)2 (注)4}	361,541
組合出資金等 ^{(注)3 (注)4}	259,445
合計	623,523

(注) 1. 市場価格がなく、合理的な価額の見積もりが困難である、エクイティ性の強い貸付債権信託受益権であります。

2. 非上場株式等につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

3. 市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を純額で取り込む方法により経理しているものについての出資簿価部分を含んでおります。

4. 非上場株式及び組合出資金等について、当連結会計年度において12,762百万円減損処理を行っております。

(5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金 ^(注)	95,917,733	4,284,380	497,816	347,987
譲渡性預金	13,518,726	304,980	2,170	20
コールマネー及び売渡手形	5,873,123	—	—	—
売現先勘定	991,860	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	7,833,219	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	3,351,459	—	—	—
借入金	7,158,084	1,306,961	824,115	488,932
外国為替	1,110,822	—	—	—
短期社債	1,370,800	—	—	—
社債	1,023,264	2,742,910	2,034,764	426,306
信託勘定借	718,133	—	—	—
合計	138,867,230	8,639,233	3,358,866	1,263,246

(注) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を設けております。積立型の確定給付制度は、主に確定給付企業年金制度及び退職給付信託を設定している退職一時金制度であります。

非積立型の確定給付制度は、退職給付信託を設定していない退職一時金制度であります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、従業員の退職等に対して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

退職給付債務の期首残高	1,089,286
会計方針の変更による累積的影響額	△52,699
会計方針の変更を反映した期首残高	1,036,587
勤務費用	31,681
利息費用	13,913
数理計算上の差異の発生額	50,926
退職給付の支払額	△50,266
過去勤務費用の発生額	60
その他	206
退職給付債務の期末残高	1,083,109

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

年金資産の期首残高	1,163,834
期待運用収益	34,677
数理計算上の差異の発生額	213,991
事業主からの拠出額	48,937
退職給付の支払額	△40,973
その他	801
年金資産の期末残高	1,421,268

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

積立型制度の退職給付債務	△1,049,307
年金資産	1,421,268
	371,961
非積立型制度の退職給付債務	△33,802
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	338,159
	(単位：百万円)
退職給付に係る資産	376,255
退職給付に係る負債	△38,096
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	338,159

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

勤務費用	31,681
利息費用	13,913
期待運用収益	△34,677
数理計算上の差異の費用処理額	22,763
過去勤務費用の費用処理額	△129
その他（臨時に支払った割増退職金等）	6,850
確定給付制度に係る退職給付費用	40,402

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

過去勤務費用	190
数理計算上の差異	△185,835
合計	△185,645

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

未認識過去勤務費用	△956
未認識数理計算上の差異	△69,637
合計	△70,594

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	62.8%
債券	21.5%
その他	15.7%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が37.9%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の構成と、年金資産を構成する各資産の現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率	国内連結子会社	0.4%～ 1.6%
	在外連結子会社	3.1%～ 12.0%
② 長期期待運用収益率	国内連結子会社	0%～ 6.1%
	在外連結子会社	3.1%～ 12.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、6,770百万円であり、ます。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

営業経費 510百万円

2. スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

その他の経常収益 14百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

① スtock・オプションの内容

決議年月日	平成22年7月28日	平成23年7月29日	平成24年7月30日	平成25年7月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社の取締役 8 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員 69	当社の取締役 9 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員 71	当社の取締役 9 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員 71	当社の取締役 9 当社の監査役 3 当社の執行役員 3 株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員 67
ストック・オプションの数(株) ^(注)	普通株式 102,600	普通株式 268,200	普通株式 280,500	普通株式 115,700
付与日	平成22年8月13日	平成23年8月16日	平成24年8月15日	平成25年8月14日
権利確定条件	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点
対象勤務期間	平成22年6月29日から平成22年度に関する定時株主総会終結時まで	平成23年6月29日から平成23年度に関する定時株主総会終結時まで	平成24年6月28日から平成24年度に関する定時株主総会終結時まで	平成25年6月27日から平成25年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	平成22年8月13日から平成52年8月12日まで	平成23年8月16日から平成53年8月15日まで	平成24年8月15日から平成54年8月14日まで	平成25年8月14日から平成55年8月13日まで

決議年月日	平成26年7月30日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社の取締役 10 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員 67
ストック・オプションの数(株) ^(注)	普通株式 121,900
付与日	平成26年8月15日
権利確定条件	当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点
対象勤務期間	平成26年6月27日から平成26年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	平成26年8月15日から平成56年8月14日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

② スtock・オプションの規模及びその変動状況

(ア) スtock・オプションの数^(注) (単位:株)

決議年月日	平成22年7月28日	平成23年7月29日	平成24年7月30日	平成25年7月29日	平成26年7月30日
権利確定前					
前連結会計年度末	39,600	185,200	258,400	115,400	—
付与	—	—	—	—	121,900
失効	—	—	—	200	100
権利確定	1,200	33,900	25,900	3,600	200
未確定残	38,400	151,300	232,500	111,600	121,600
権利確定後					
前連結会計年度末	58,800	76,600	18,700	100	—
権利確定	1,200	33,900	25,900	3,600	200
権利行使	1,200	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	58,800	110,500	44,600	3,700	200

(注) 株式数に換算して記載しております。

(イ) 単価情報 (単位:円)

決議年月日	平成22年7月28日	平成23年7月29日	平成24年7月30日	平成25年7月29日	平成26年7月30日
権利行使価格	1	1	1	1	1
行使時平均株価	4,084	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	2,215	1,872	2,042	4,159	3,661

③ スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(ア) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル
(イ) 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成26年7月30日
株価変動性 ^{(注)1}	28.16%
予想残存期間 ^{(注)2}	4年
予想配当 ^{(注)3}	120円/株
無リスク利率 ^{(注)4}	0.11%

(注) 1. 4年間(平成22年8月16日から平成26年8月15日まで)の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、当社及び株式会社三井住友銀行の役員の平均的な就任期間に基づき見積りを行っております。

3. 付与日時点の、平成27年3月期の普通株式予想配当により算出。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

④ スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(2) 連結子会社である株式会社関西アーバン銀行

①ストック・オプションの内容

決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 174	役職員 183	取締役 9	取締役を兼務しない執行役員 14 使用人 46
ストック・オプションの数(株) ^(注)	普通株式 39,900	普通株式 46,400	普通株式 16,200	普通株式 11,500
付与日	平成16年7月30日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで	平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役 10	取締役を兼務しない執行役員 14 使用人 48	取締役 9 取締役を兼務しない執行役員 16 使用人 45	取締役 11 取締役を兼務しない執行役員 14 使用人 57
ストック・オプションの数(株) ^(注)	普通株式 17,400	普通株式 11,200	普通株式 28,900	普通株式 35,000
付与日	平成19年7月31日	平成19年7月31日	平成20年7月31日	平成21年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで	平成22年6月28日から 平成30年6月27日まで	平成23年6月27日から 平成31年6月26日まで

(注) 平成26年10月1日付で実施した普通株式10株を1株とする株式併合を勘案した株式数に換算して記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

(ア) スtock・オプションの数^(注)

(単位:株)

決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利確定前					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後					
前連結会計年度末	19,700	27,200	9,400	6,800	12,200
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	19,700	4,600	3,200	1,100	4,400
未行使残	—	22,600	6,200	5,700	7,800

(単位:株)

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利確定前			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末	8,000	28,400	35,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	1,000	5,700	3,100
未行使残	7,000	22,700	31,900

(注) 平成26年10月1日付で実施した普通株式10株を1株とする株式併合を勘案した株式数に換算して記載しております。

(イ) 単価情報

(単位:円)

決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利行使価格	2,020	3,130	4,900	4,900	4,610
行使時平均株価	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	1,380	1,380	960

(単位:円)

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利行使価格	4,610	3,020	1,930
行使時平均株価	—	—	—
付与日における公正な評価単価	960	370	510

③ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(3) 連結子会社である株式会社みなと銀行

①ストック・オプションの内容

決議年月日	平成24年6月28日	平成25年6月27日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役 7 執行役員 12	取締役 7 執行役員 12	取締役 7 執行役員 16
ストック・オプションの数(株) ^(注)	普通株式 368,000	普通株式 334,000	普通株式 320,000
付与日	平成24年7月20日	平成25年7月19日	平成26年7月18日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	平成24年6月28日から平成24年度に関する定時株主総会終結時まで	平成25年6月27日から平成25年度に関する定時株主総会終結時まで	平成26年6月27日から平成26年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	平成24年7月21日から平成25年7月20日まで	平成25年7月20日から平成26年7月19日まで	平成26年7月19日から平成27年7月18日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

(ア) スtock・オプションの数^(注)

(単位:株)

決議年月日	平成24年6月28日	平成25年6月27日	平成26年6月27日
権利確定前			
前連結会計年度末	272,000	306,000	—
付与	—	—	320,000
失効	—	—	12,000
権利確定	70,000	83,000	46,000
未確定残	202,000	223,000	262,000
権利確定後			
前連結会計年度末	73,000	22,000	—
権利確定	70,000	83,000	46,000
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	143,000	105,000	46,000

(注) 株式数に換算して記載しております。

(イ) 単価情報

(単位:円)

決議年月日	平成24年6月28日	平成25年6月27日	平成26年6月27日
権利行使価格	1	1	1
行使時平均株価	—	—	—
付与日における公正な評価単価	132	166	181

③ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(ア) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

(イ) 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成26年6月27日
株価変動性 ^{(注)1}	26.49%
予想残存期間 ^{(注)2}	2年
予想配当 ^{(注)3}	5円/株
無リスク利率 ^{(注)4}	0.06%

(注) 1. 2年間(平成24年7月19日から平成26年7月18日まで)の各取引日における株式会社みなと銀行普通株式の普通取引の終値に基づき算出しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、株式会社みなと銀行の役員の平均的な就任期間に基づき見積りを行っております。

3. 平成26年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

④ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

平成27年3月31日現在	
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	320,680
貸倒引当金及び貸出金償却	290,628
有価証券償却	113,876
退職給付に係る負債	35,174
繰延ヘッジ損益	14,082
その他	248,581
繰延税金資産小計	1,023,023
評価性引当額	△568,997
繰延税金資産合計	454,026
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△731,045
退職給付信託設定益	△35,492
退職給付に係る調整累計額	△23,160
レバレッジドリース	△22,513
その他	△115,367
繰延税金負債合計	△927,578
繰延税金資産(負債)の純額	△473,551

2. 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位:%)

当社の法定実効税率(調整)	35.64
当社と在外連結子会社との法定実効税率差異	△2.34
受取配当金益金不算入	△2.05
評価性引当額	△0.48
税効果会計適用税率差異	2.10
その他	0.84
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.71

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が変更され、当社においては、従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.26%となります。この税率変更により、繰延税金資産(負債)の純額が49,304百万円増加することに対し、少数株主持分勘案前でその他有価証券評価差額金は75,867百万円増加し、繰延ヘッジ損益は1,318百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は2,285百万円増加し、法人税等調整額は27,529百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は3,604百万円減少し、少数株主持分勘案前で土地再評価差額は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(企業結合等関係)

企業結合等関係について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

(単位：円)

1株当たり純資産額	6,598.87
1株当たり当期純利益金額	551.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	550.85

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	753,610百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	753,610百万円
普通株式の期中平均株式数	1,367,258千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	△0百万円
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)	(△0百万円)
普通株式増加数	816千株
(うち新株予約権)	(816千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	10,696,271百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,674,022百万円
(うち新株予約権)	(2,284百万円)
(うち少数株主持分)	(1,671,738百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	9,022,249百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	1,367,241千株

3. 「(会計方針の変更)」に記載の通り、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という)のうち、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度の期首より適用しております。また、適用にあたり、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産額が25.93円増加しております。

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものはありません。

有価証券関係 (平成26年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

有価証券の範囲等

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成27年3月末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	72,389

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成27年3月末		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,283,044	3,303,228	20,183
	地方債	67,843	68,065	221
	社債	46,263	46,438	175
	その他	—	—	—
	小計	3,397,151	3,417,732	20,580
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,397,151	3,417,732	20,580

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成27年3月末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,726,432	1,653,065	2,073,367
	債券	11,259,951	11,199,114	60,837
	国債	8,953,781	8,935,132	18,649
	地方債	49,123	48,842	281
	社債	2,257,045	2,215,139	41,905
	その他	6,024,855	5,505,092	519,762
	小計	21,011,239	18,357,271	2,653,967
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	119,767	138,826	△19,059
	債券	2,439,610	2,450,418	△10,808
	国債	2,053,225	2,058,905	△5,680
	地方債	3,026	3,039	△12
	社債	383,358	388,473	△5,114
	その他	2,069,284	2,088,398	△19,113
小計	4,628,662	4,677,644	△48,981	
合計		25,639,901	23,034,915	2,604,985

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は29,870百万円(収益)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
株 式	219,799
その他	403,724
合 計	623,523

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成26年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	113,544	45,455	△1,890
債券	13,407,655	9,406	△5,699
国債	13,142,974	8,939	△5,593
地方債	63,699	37	△94
社債	200,981	429	△11
その他	14,275,561	98,168	△16,739
合計	27,796,760	153,030	△24,329

(6) 保有目的を変更した有価証券

記載すべき重要なものはありません。

(7) 減損処理を行った有価証券

満期保有目的の債券及びその他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は5,992百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先、正常先

時価が取得原価に比べて下落
時価が取得原価に比べて30%以上下落
時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

有価証券関係 (平成25年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

有価証券の範囲等

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成26年3月末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△14,077

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成26年3月末		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,061,397	4,093,197	31,800
	地方債	100,697	101,543	845
	社債	86,478	87,781	1,303
	その他	500	501	1
	小計	4,249,072	4,283,023	33,950
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	269,773	269,649	△124
	地方債	1,883	1,881	△1
	社債	7,820	7,793	△26
	その他	8,300	8,300	—
	小計	287,777	287,623	△153
合計		4,536,849	4,570,647	33,797

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成26年3月末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,578,401	1,392,250	1,186,150
	債券	11,619,291	11,549,452	69,838
	国債	8,875,576	8,852,077	23,499
	地方債	117,529	116,816	713
	社債	2,626,184	2,580,558	45,625
	その他	3,743,438	3,475,716	267,722
	小計	17,941,130	16,417,419	1,523,711
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	359,736	414,743	△55,006
	債券	1,278,413	1,282,658	△4,245
	国債	1,035,648	1,036,692	△1,044
	地方債	7,017	7,045	△27
	社債	235,747	238,920	△3,173
	その他	2,686,803	2,746,270	△59,466
	小計	4,324,953	4,443,672	△118,718
合計	22,266,083	20,861,091	1,404,992	

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は17,031百万円(収益)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券
(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
株式	247,357
その他	352,847
合計	600,204

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成25年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	95,368	40,211	△6,797
債券	16,975,280	14,767	△8,338
国債	16,603,340	13,195	△7,591
地方債	139,552	350	△294
社債	232,386	1,220	△453
その他	9,561,019	93,937	△19,319
合計	26,631,667	148,915	△34,455

(6) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(7) 減損処理を行った有価証券

満期保有目的の債券及びその他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は7,250百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先
時価が取得原価に比べて下落

要注意先
時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先
時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

金銭の信託関係

(平成26年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成27年3月末		
	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
その他の 金銭の信託	7,087	7,087	—

その他有価証券評価差額金

(平成26年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成27年3月末
評価差額	2,575,489
その他有価証券	2,575,489
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	727,559
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,847,929
(△) 少数株主持分相当額	59,441
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2,560
その他有価証券評価差額金	1,791,049

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額29,870百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。
2. その他有価証券の評価差額は時価を把握することが極めて困難な外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

金銭の信託関係

(平成25年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成26年3月末		
	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
その他の 金銭の信託	23,120	23,120	—

その他有価証券評価差額金

(平成25年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年3月末
評価差額	1,388,101
その他有価証券	1,388,101
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	404,307
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	983,793
(△) 少数株主持分相当額	35,188
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	902
その他有価証券評価差額金	949,508

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額17,031百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。
2. その他有価証券の評価差額は時価を把握することが極めて困難な外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年3月末			
		契約額等	26年1年初	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	72,417,655	27,182,460	△63,824	△63,824
	買建	70,808,254	25,824,043	58,948	58,948
	金利オプション				
	売建	345,874	36,168	△110	△110
	買建	36,305,940	16,041,662	6,990	6,990
店頭	金利先渡契約				
	売建	6,869,797	35,565	606	606
	買建	6,747,669	377,473	△604	△604
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	211,594,325	176,500,223	6,138,890	6,138,890
	受取変動・支払固定	209,580,904	175,966,222	△6,018,957	△6,018,957
	受取変動・支払変動	28,142,407	22,028,051	△2,593	△2,593
	金利スワップション				
	売建	3,595,666	2,228,852	19,802	19,802
	買建	2,131,049	1,590,233	△12,738	△12,738
	キャップ				
	売建	21,514,098	16,330,540	△18,189	△18,189
	買建	7,165,728	5,603,385	△4,231	△4,231
	フロアー				
	売建	594,392	417,517	△533	△533
買建	98,034	98,034	2,659	2,659	
その他					
売建	1,004,262	885,363	△6,496	△6,496	
買建	3,924,935	3,249,593	9,944	9,944	
合計			116,260	116,260	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年3月末			
		契約額等	26年1年初	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	80,931	—	180	180
	買建	497	—	0	0
店頭	通貨スワップ	27,035,522	20,122,147	694,080	10,572
	通貨スワップション				
	売建	308,906	304,563	△559	△559
	買建	451,270	443,519	△397	△397
	為替予約	62,599,180	5,225,986	△141,028	△141,028
	通貨オプション				
	売建	2,723,327	1,495,074	△181,167	△181,167
買建	2,395,875	1,248,848	121,468	121,468	
合計			492,576	△190,931	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年3月末			
		契約額等	26年1年初	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	995,977	—	△11,341	△11,341
	買建	278,331	—	6,718	6,718
	株式指数オプション				
	売建	169,645	68,750	△16,412	△16,412
	買建	153,942	59,715	11,545	11,545
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	225,859	218,338	△23,558	△23,558
	買建	233,896	218,338	24,976	24,976
	有価証券店頭指数等先渡取引				
	売建	16,717	—	126	126
	買建	33,481	499	500	500
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払	31,690 59,675	31,225 58,570	△1,262 1,942	△1,262 1,942
合計			△6,764	△6,764	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年3月末			
		契約額等	26年1年初	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	3,261,725	—	△23,171	△23,171
	買建	2,668,201	—	15,828	15,828
	債券先物オプション				
	売建	38,448	—	△40	△40
	買建	39,048	—	107	107
店頭	債券店頭オプション				
	売建	39,607	—	△123	△123
	買建	174,030	134,394	655	655
合計			△6,743	△6,743	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年3月末			
		契約額等	前1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	14,001	—	1,546	1,546
	買建	15,703	—	△2,183	△2,183
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	111,581	72,095	7,608	7,608
	変動価格受取・固定価格支払	87,933	62,634	△5,971	△5,971
	変動価格受取・変動価格支払	3,922	3,384	△132	△132
	商品オプション				
	売建	15,529	13,787	△506	△506
	買建	9,095	7,946	△108	△108
合計			253	253	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年3月末			
		契約額等	前1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	491,723	397,171	6,882	6,882
	買建	652,486	520,233	△9,456	△9,456
合計			△2,574	△2,574	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成27年3月末			
			契約額等	前1年超	時価	
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債				
	売建		9,431,618	6,067,453	△5,029	
	買建		1,300,300	—	△41	
	金利スワップ					
	受取固定・支払変動		31,042,631	26,461,484	718,262	
	受取変動・支払固定		16,875,562	15,294,056	△666,588	
	受取変動・支払変動		3,604	—	4	
	金利スワップション					
	売建		12,344	12,344	89	
	買建		—	—	—	
キャップ	売建		65,156	61,248	135	
	買建		65,156	61,248	△135	
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	貸出金				
			148,693	91,040	728	
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金、社債				
			受取変動・支払固定	167,412	149,076	(注) 3
			受取変動・支払変動	3,000	1,000	
合計					47,425	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成27年3月末		
			契約額等	前1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外債建の貸出金、その他有価証券、預金、外国為替等	6,727,385	4,770,873	△911,989
	為替予約		8,980	—	△36
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	貸出金、外国為替	100,155	84,886	16,193
	為替予約		813,122	16,526	△173
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	借入金	39,455	36,397	(注) 3
合計					△896,005

(注) 1. 主として「銀行業における外債建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成27年3月末		
			契約額等	前1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株式指数先物	その他有価証券			
	売建		118,375	—	1,687
	買建		—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ		—	—	—
	株価変動率受取・金利支払 金利受取・株価変動率支払		65,978	8,769	△15,013
合計					△13,326

(注) 時価の算定
取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	251年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	28,829,810	13,631,032	△8,873	△8,873
	買建	28,567,999	13,072,376	8,388	8,388
	金利オプション				
	売建	782,288	443,131	△66	△66
	買建	26,838,675	14,265,117	4,243	4,243
店頭	金利先渡契約				
	売建	5,077,154	—	301	301
	買建	4,789,752	—	△224	△224
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	201,751,044	167,035,674	4,013,795	4,013,795
	受取変動・支払固定	201,398,583	164,390,178	△3,930,933	△3,930,933
	受取変動・支払変動	26,692,561	19,955,612	△2,864	△2,864
	金利スワップション				
	売建	2,742,490	1,537,970	5,529	5,529
	買建	1,925,738	1,418,490	12,574	12,574
	キャップ				
	売建	14,761,826	10,254,207	△24,927	△24,927
	買建	6,463,984	4,583,241	4,137	4,137
	フロアー				
	売建	578,076	328,062	△885	△885
買建	158,814	48,770	2,282	2,282	
その他					
売建	768,378	665,087	11,697	11,697	
買建	3,107,097	2,364,787	△134	△134	
合計			101,027	101,027	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	251年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	70,439	—	31	31
	買建	13	—	0	0
店頭	通貨スワップ	22,084,755	15,372,964	445,125	31,029
	通貨スワップション				
	売建	202,168	196,919	△101	△101
	買建	338,266	313,407	480	480
	為替予約	50,921,507	3,687,400	△68,956	△68,956
	通貨オプション				
	売建	2,567,685	1,238,886	△163,998	△163,998
買建	2,386,911	1,096,745	121,475	121,475	
合計			334,057	△80,039	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	251年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	487,519	—	△2,819	△2,819
	買建	205,511	—	920	920
	株式指数オプション				
	売建	83,309	31,150	△4,733	△4,733
	買建	66,046	18,150	3,107	3,107
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	220,479	220,479	△25,656	△25,656
	買建	227,041	223,876	26,751	26,751
	有価証券店頭指数等先渡取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	14,995	381	△262	△262
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変換率受取・金利支払	9,270	9,020	△975	△975
金利受取・株価指数変換率支払	22,313	20,530	1,497	1,497	
合計			△2,169	△2,169	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	251年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,347,967	—	4,517	4,517
	買建	1,291,682	—	△4,845	△4,845
	債券先物オプション				
	売建	6,172	—	△13	△13
	買建	10,172	—	7	7
店頭	債券先渡契約				
	売建	302	—	2	2
	買建	—	—	—	—
	債券店頭オプション				
	売建	77,673	—	△61	△61
買建	199,487	121,065	880	880	
合計			487	487	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	2014年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	6,564	—	△88	△88
	買建	7,201	—	90	90
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	95,227	71,255	△9,702	△9,702
	変動価格受取・固定価格支払	86,006	58,936	19,770	19,770
	変動価格受取・変動価格支払	7,016	5,408	△668	△668
	商品オプション				
	売建	8,771	6,631	△197	△197
	買建	2,282	1,327	47	47
合計			9,250	9,250	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	2014年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	810,582	440,541	4,484	4,484
	買建	925,268	522,885	△7,037	△7,037
合計			△2,552	△2,552	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年3月末			
			契約額等	2014年超	時価	
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	823,040	823,040	24	
			売建	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	29,012,108	25,144,657	393,005	
			受取変動・支払固定	16,247,276	15,479,650	△373,123
	金利スワップション	受取変動・支払変動	10,423	—	△8	
			売建	11,543	11,543	154
	キャップ	売建	—	—	—	
			買建	23,267	18,139	383
	合計			23,267	18,139	△383
	ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	貸出金	18,475	8,581	△482
受取変動・支払固定				193,202	164,962	△4,105
受取変動・支払変動						
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金、社債	85,591	73,689	(注) 3	
			受取変動・支払固定	5,000	3,000	
			受取変動・支払変動			
合計					15,464	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年3月末		
			契約額等	2014年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他有価証券(債券)、預金、外貨為替等	5,002,828	3,567,270	△500,931
			為替予約	24,659	—
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	貸出金、外国為替	34,642	6,075	3,350
			為替予約	309,265	14,658
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	その他有価証券(債券)、借入金	28,466	24,870	(注) 3
			為替予約	3,720	—
合計					△496,461

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているその他有価証券等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該その他有価証券等の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年3月末		
			契約額等	2014年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ	その他有価証券(株式)	—	—	—
			株価変動変化率受取・金利支払	115,244	59,945
合計					3,483

(注) 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

1.セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会やグループ経営会議が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務のほか、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っており、そのうち、主要業務である「銀行業」、「リース業」、「証券業」及び「コンシューマーファイナンス業」を独立した報告セグメントとしております。また、その他の業務については集約して「その他事業」としてしております。

なお、「銀行業」のうち、当社の主要な連結子会社である株式会社三井住友銀行においては、顧客マーケットに対応した「ホールセール部門」、「リテール部門」及び「国際部門」と金融マーケットに対応した「市場営業部門」の4部門に分類した収益管理を行っております。

当社は、当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行において、セグメント別ビジネスモデルの再構築を行うことで、お客さまのニーズへの対応力を高め、より付加価値の高い商品・サービスを提供することを目的として、国内業務部門の見直しを行い、株式会社三井住友銀行のうち「個人部門」、「法人部門」、「企業金融部門」の国内3部門を、「リテール部門」、「ホールセール部門」の2部門に再編しております。

また、当連結会計年度より、グループ経営管理の高度化のため、連結業務純益の定義を変更する等、業績評価の方法を変更しております。なお、前連結会計年度については、上記の変更を踏まえて作成した報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報を記載しております。

(2) 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

(3) 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	平成26年度							
	銀行業							
	株式会社三井住友銀行						その他	小計
ホールセール部門	リテール部門	国際部門	市場営業部門	本社管理				
業務粗利益	1,634,284	555,429	386,784	345,332	353,990	△7,250	289,397	1,923,682
金利収益	1,121,428	315,796	313,171	227,808	212,361	52,292	171,222	1,292,650
非金利収益	512,856	239,633	73,613	117,524	141,629	△59,542	118,175	631,032
経費等	△791,211	△206,778	△350,047	△106,637	△25,918	△101,831	△202,923	△994,135
うち減価償却費	△82,976	△23,281	△31,317	△10,195	△4,682	△13,501	△10,041	△93,018
連結業務純益	843,073	348,651	36,737	238,695	328,072	△109,081	86,473	929,547

	平成26年度						
	リース業			証券業			
	三井住友ファイナンス&リース株式会社	その他	小計	SMBC日興証券株式会社	SMBCフレンド証券株式会社	その他	小計
業務粗利益	136,965	12,325	149,290	346,294	50,393	△2,799	393,888
金利収益	19,311	5,132	24,443	1,498	1,246	1,015	3,759
非金利収益	117,654	7,193	124,847	344,796	49,146	△3,814	390,128
経費等	△56,497	△4,244	△60,742	△248,680	△39,993	△13,238	△301,913
うち減価償却費	△3,555	△4,720	△8,275	△2,720	△1,707	△677	△5,105
連結業務純益	80,467	8,081	88,548	97,613	10,399	△16,037	91,974

	平成26年度						
	コンシューマーファイナンス業					その他事業等	合計
	三井住友カード株式会社	株式会社セディナ	SMBCコンシューマーファイナンス株式会社	その他	小計		
業務粗利益	196,462	164,205	215,559	661	576,889	△63,347	2,980,403
金利収益	13,667	25,916	149,016	△9,943	178,657	5,668	1,505,178
非金利収益	182,794	138,289	66,543	10,605	398,232	△69,015	1,475,224
経費等	△146,087	△121,750	△96,123	△17,944	△381,906	68,754	△1,669,942
うち減価償却費	△11,577	△8,686	△5,942	△2,178	△28,385	△11,423	△146,209
連結業務純益	50,375	42,455	119,436	△17,283	194,982	5,407	1,310,461

- (注) 1. 損失の場合には、金額頭に△を付しております。
 2. 三井住友ファイナンス&リース株式会社及びSMBCコンシューマーファイナンス株式会社の欄には各社連結の計数を示しております。またSMBC日興証券株式会社の欄には同社単体に海外証券現地法人を加えた値を示しており、株式会社セディナの欄には同社連結から重要性の乏しい子会社を控除した計数を示しております。
 3. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

(単位：百万円)

	平成25年度							
	銀行業							
	株式会社三井住友銀行						その他	小計
ホールセール部門	リテール部門	国際部門	市場営業部門	本社管理				
業務粗利益	1,558,184	558,538	405,391	295,984	325,522	△27,250	249,055	1,807,239
金利収益	1,064,906	323,396	321,309	174,587	225,207	20,407	171,143	1,236,050
非金利収益	493,277	235,142	84,082	121,397	100,315	△47,658	77,912	571,189
経費等	△745,745	△200,758	△336,413	△89,093	△22,901	△96,580	△195,566	△941,311
うち減価償却費	△81,666	△23,550	△31,292	△9,745	△4,810	△12,269	△10,635	△92,302
連結業務純益	812,438	357,780	68,978	206,891	302,621	△123,831	53,488	865,927

	平成25年度							
	リース業			証券業				
	三井住友ファイナンス &リース株式会社	その他	小計	SMBC日興 証券株式会社	SMBCフレンド 証券株式会社	その他	小計	
業務粗利益	127,861	10,584	138,446	339,299	58,153	304	397,758	
金利収益	29,088	6,137	35,226	229	1,329	1,083	2,642	
非金利収益	98,773	4,446	103,219	339,070	56,823	△778	395,115	
経費等	△52,830	△1,603	△54,433	△235,255	△42,426	△14,281	△291,963	
うち減価償却費	△4,070	△415	△4,485	△2,842	△1,927	△746	△5,516	
連結業務純益	75,031	8,981	84,012	104,044	15,726	△13,976	105,794	

	平成25年度							
	コンシューマーファイナンス業						その他 事業等	合計
	三井住友カード 株式会社	株式会社 セディナ	SMBCコンシューマー ファイナンス株式会社	その他	小計			
業務粗利益	189,932	167,571	181,806	795	540,105	14,684	2,898,233	
金利収益	13,917	28,309	124,366	△9,947	156,646	53,603	1,484,169	
非金利収益	176,014	139,261	57,439	10,743	383,459	△38,919	1,414,064	
経費等	△139,625	△123,614	△72,996	△16,521	△352,758	80,763	△1,559,703	
うち減価償却費	△10,336	△9,607	△3,732	△2,180	△25,856	△8,379	△136,541	
連結業務純益	50,306	43,956	108,810	△15,725	187,347	95,447	1,338,530	

- (注) 1. 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。
2. 三井住友ファイナンス&リース株式会社及びSMBCコンシューマーファイナンス株式会社の欄には各社連結の計数を示しております。
またSMBC日興証券株式会社の欄には同社単体に海外証券現地法人を加えた値を示しており、株式会社セディナの欄には同社連結から重要性の乏しい子会社を控除した計数を示しております。
3. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

(4) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	平成26年度
連結業務純益	1,310,461
その他経常収益	218,008
その他経常費用（除く持分法による投資損失）	△207,313
連結損益計算書の経常利益	1,321,156

(注) 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

(単位：百万円)

利益	平成25年度
連結業務純益	1,338,530
その他経常収益（除く持分法による投資利益）	296,337
その他経常費用	△202,536
連結損益計算書の経常利益	1,432,332

(注) 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	平成26年度					合計
	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	
外部顧客に対する経常収益	2,557,945	691,177	494,779	1,013,679	93,620	4,851,202

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(単位：百万円)

	平成25年度					合計
	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	
外部顧客に対する経常収益	2,541,625	586,777	402,925	992,827	117,724	4,641,880

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

(単位：百万円)

平成26年度				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
3,783,696	294,216	387,251	386,037	4,851,202

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。
 3. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

(単位：百万円)

平成25年度				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
3,762,300	237,908	354,980	286,690	4,641,880

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。
 3. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

②有形固定資産

(単位：百万円)

平成26年度				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,360,804	191,232	1,201,437	17,378	2,770,853

(単位：百万円)

平成25年度				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,296,644	132,232	902,456	15,455	2,346,788

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位：百万円)

	平成26年度					
	銀行業	リース業	証券業	消費者金融・ファイナンス業	その他事業	合計
減損損失	4,906	—	173	29	—	5,109

(単位：百万円)

	平成25年度					
	銀行業	リース業	証券業	消費者金融・ファイナンス業	その他事業	合計
減損損失	2,551	—	65	481	250	3,348

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

(単位：百万円)

	平成26年度					
	銀行業	リース業	証券業	消費者金融・ファイナンス業	その他事業	合計
当期償却額	2,010	6,446	14,013	4,025	23	26,521
当期末残高	22,098	75,414	188,202	66,180	71	351,966

(単位：百万円)

	平成25年度					
	銀行業	リース業	証券業	消費者金融・ファイナンス業	その他事業	合計
当期償却額	1,380	9,664	14,021	3,942	23	29,033
当期末残高	24,109	80,523	202,216	70,200	94	377,145

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

平成26年度につきましては、該当ありません。平成25年度につきましては、記載すべき重要なものはありません。

6.報告セグメントごとの与信関係費用に関する情報

(単位：百万円)

	平成26年度					
	銀行業	リース業	証券業	消費者金融・ファイナンス業	その他事業等	合計
与信関係費用	△68,299	△6,066	△212	78,780	3,644	7,847

- (注) 1. 与信関係費用＝貸出金償却＋貸出債権売却損等－貸倒引当金戻入益－償却債権取立益
 2. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。
 3. 与信関係費用が戻り益の場合には、金額頭部に△を付しております。

(単位：百万円)

	平成25年度					
	銀行業	リース業	証券業	消費者金融・ファイナンス業	その他事業等	合計
与信関係費用	△116,546	△889	11	66,796	1,554	△49,073

- (注) 1. 与信関係費用＝貸出金償却＋貸出債権売却損等－貸倒引当金戻入益－償却債権取立益
 2. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。
 3. 与信関係費用が戻り益の場合には、金額頭部に△を付しております。

[参考]

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	平成26年度							
	銀行業	リース業	証券業	コンシューマー ファイナンス業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,557,945	691,177	494,779	1,013,679	93,620	4,851,202	—	4,851,202
(2) セグメント間の内部経常収益	161,614	3,862	6,552	45,319	257,517	474,866	(474,866)	—
計	2,719,560	695,039	501,331	1,058,999	351,138	5,326,069	(474,866)	4,851,202
経常費用	1,647,129	598,381	408,035	1,009,826	286,578	3,949,951	(419,905)	3,530,046
経常利益	1,072,430	96,658	93,296	49,172	64,560	1,376,117	(54,961)	1,321,156
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	163,650,784	5,225,659	10,132,320	5,700,123	7,445,795	192,154,682	(8,712,096)	183,442,585
減価償却費	93,018	8,275	5,105	28,385	9,837	144,623	1,585	146,209
減損損失	4,906	—	173	29	—	5,109	—	5,109
資本的支出	188,866	449,278	27,701	40,622	17,554	724,023	35	724,058

- (注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容
- (1) 銀行業……………銀行業務
 - (2) リース業……………リース業務
 - (3) 証券業……………証券業務
 - (4) コンシューマーファイナンス業…コンシューマーファイナンス業務（クレジットカード業務、消費者金融業務）
 - (5) その他事業……………システム開発・情報処理業務
3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は7,102,615百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

平成25年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	平成25年度							
	銀行業	リース業	証券業	コンシューマー ファイナンス業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,541,625	586,777	402,925	992,827	117,724	4,641,880	—	4,641,880
(2) セグメント間の内部経常収益	98,641	5,043	22,098	38,084	240,070	403,939	(403,939)	—
計	2,640,267	591,821	425,024	1,030,911	357,794	5,045,820	(403,939)	4,641,880
経常費用	1,562,985	505,467	319,911	955,394	260,545	3,604,305	(394,756)	3,209,548
経常利益	1,077,281	86,354	105,112	75,517	97,249	1,441,514	(9,182)	1,432,332
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	144,919,984	4,643,324	7,625,198	5,428,841	5,938,093	168,555,443	(7,021,055)	161,534,387
減価償却費	92,302	4,485	5,516	25,856	8,371	136,532	8	136,541
減損損失	2,551	—	65	481	250	3,348	—	3,348
資本的支出	154,509	363,501	22,759	41,295	10,553	592,620	191	592,811

- (注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業の主な内容
- (1) 銀行業……………銀行業務
 - (2) リース業……………リース業務
 - (3) 証券業……………証券業務
 - (4) コンシューマーファイナンス業…コンシューマーファイナンス業務（クレジットカード業務、消費者金融業務）
 - (5) その他事業……………システム開発・情報処理業務
3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,509,700百万円であり、その主なものは当社の関係会社株式であります。

財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成25年度末 平成26年3月31日現在	平成26年度末 平成27年3月31日現在
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	79,901	201,862 ※1
前払費用	31	61 ※1
未収収益	51	4,786 ※1
未収還付法人税等	42,244	102,966
その他	1,814	2,275 ※1
流動資産合計	124,042	311,951
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	30
工具、器具及び備品	1	0
有形固定資産合計	1	31
無形固定資産		
ソフトウェア	267	265
無形固定資産合計	267	265
投資その他の資産		
関係会社株式	6,155,487	6,155,487
関係会社長期貸付金	—	376,262 ※1,2
投資その他の資産合計	6,155,487	6,531,750
固定資産合計	6,155,756	6,532,046
資産合計	6,279,799	6,843,998

(次ページに続く)

(貸借対照表続き)

(単位：百万円)

科目	平成25年度末 平成26年3月31日現在	平成26年度末 平成27年3月31日現在
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金	1,228,030	1,228,030 ※1
未払金	916	870
未払費用	3,275	7,084 ※1
未払法人税等	17	21
未払事業所税	7	7
賞与引当金	157	180
役員賞与引当金	98	97
その他	630	961
流動負債合計	1,233,133	1,237,253
固定負債		
社債	392,900	611,962 ※1,3
長期借入金	—	31,000 ※4
固定負債合計	392,900	642,962
負債合計	1,626,033	1,880,215
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,337,895	2,337,895
資本剰余金		
資本準備金	1,559,374	1,559,374
その他資本剰余金	24,347	24,349
資本剰余金合計	1,583,721	1,583,723
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30,420	30,420
繰越利益剰余金	712,661	1,022,371
利益剰余金合計	743,081	1,052,791
自己株式	△12,566	△12,713
株主資本合計	4,652,131	4,961,697
新株予約権	1,634	2,085
純資産合計	4,653,766	4,963,782
負債純資産合計	6,279,799	6,843,998

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成25年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
営業収益		
関係会社受取配当金	206,833	504,097 ※1
関係会社受入手数料	13,476	13,800 ※1
関係会社貸付金利息	—	9,492 ※1
営業収益合計	220,309	527,391
営業費用		
販売費及び一般管理費	8,788	8,683 ※1,2
社債利息	16,468	25,034 ※1
長期借入金利息	—	20
営業費用合計	25,256	33,739
営業利益	195,052	493,651
営業外収益		
受取利息	57	163 ※1
受取手数料	5	2
その他	78	80
営業外収益合計	141	246
営業外費用		
短期借入金利息	6,170	5,894 ※1
支払手数料	2	0
社債発行費償却	—	2,028 ※1
その他	—	0
営業外費用合計	6,172	7,923
経常利益	189,021	485,974
税引前当期純利益	189,021	485,974
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等合計	3	3
当期純利益	189,018	485,970

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成25年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日						
	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,337,895	1,559,374	24,343	1,583,717	30,420	699,913	730,333
当期変動額							
剰余金の配当						△176,270	△176,270
当期純利益						189,018	189,018
自己株式の取得							
自己株式の処分			3	3			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	3	3	—	12,747	12,747
当期末残高	2,337,895	1,559,374	24,347	1,583,721	30,420	712,661	743,081

(単位：百万円)

	平成25年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日			
	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△12,082	4,639,865	1,140	4,641,005
当期変動額				
剰余金の配当		△176,270		△176,270
当期純利益		189,018		189,018
自己株式の取得	△500	△500		△500
自己株式の処分	16	19		19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			494	494
当期変動額合計	△484	12,266	494	12,760
当期末残高	△12,566	4,652,131	1,634	4,653,766

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	平成26年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日						
	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,337,895	1,559,374	24,347	1,583,721	30,420	712,661	743,081
当期変動額							
剰余金の配当						△176,260	△176,260
当期純利益						485,970	485,970
自己株式の取得							
自己株式の処分			2	2			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	2	2	—	309,709	309,709
当期末残高	2,337,895	1,559,374	24,349	1,583,723	30,420	1,022,371	1,052,791

(単位：百万円)

	平成26年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日			
	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△12,566	4,652,131	1,634	4,653,766
当期変動額				
剰余金の配当		△176,260		△176,260
当期純利益		485,970		485,970
自己株式の取得	△161	△161		△161
自己株式の処分	15	17		17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			451	451
当期変動額合計	△146	309,565	451	310,016
当期末残高	△12,713	4,961,697	2,085	4,963,782

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ)に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

<表示方法の変更>

損益計算書関係

前事業年度において、「営業外費用」の「支払利息」として表示しておりました短期借入金利息は、当事業年度より、「短期借入金利息」として表示しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	208,564百万円
長期金銭債権	376,262百万円
短期金銭債務	1,230,145百万円
長期金銭債務	266,700百万円

※2. 劣後特約付貸付金

関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。

※3. 劣後特約付社債

社債は、劣後特約付社債であります。

※4. 劣後特約付借入金

長期借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

5 保証債務

株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

258,616百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引

営業収益	527,391百万円
営業費用	16,284百万円
営業取引以外の取引高	6,674百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

給料・手当	3,133百万円
広告宣伝費	992百万円
委託費	962百万円
監査法人宛報酬等	2,082百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはなく、全て時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

(単位：百万円)	
平成27年3月31日現在	
繰延税金資産	
子会社株式	991,249
その他	39,454
繰延税金資産小計	1,030,704
評価性引当額	△1,030,704
繰延税金資産合計	—
繰延税金資産の純額	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)	
法定実効税率	35.64
(調整)	
受取配当金益金不算入	△36.87
評価性引当額	1.23
その他	0.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.00

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.26%となります。なお、この税率変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものはありません。

損益の状況 (連結)

国内・海外別収支

(単位：百万円)

区分	平成25年度				平成26年度			
	国内	海外	消去又は全社 (△)	合計	国内	海外	消去又は全社 (△)	合計
資金運用収益	1,337,864	568,440	△101,289	1,805,015	1,288,486	707,196	△103,750	1,891,932
資金調達費用	256,650	165,058	△100,864	320,844	254,843	209,420	△77,510	386,753
資金運用収支	1,081,214	403,382	△425	1,484,170	1,033,643	497,775	△26,240	1,505,178
信託報酬	2,472	—	—	2,472	2,890	—	—	2,890
役員取引等収益	953,323	170,874	△11,767	1,112,429	934,396	206,274	△14,385	1,126,285
役員取引等費用	98,250	30,644	△1,055	127,840	92,048	40,906	△3,346	129,609
役員取引等収支	855,072	140,229	△10,712	984,589	842,347	165,367	△11,039	996,676
特定取引収益	196,441	46,359	△30,919	211,881	297,967	44,531	△89,522	252,976
特定取引費用	13,067	17,851	△30,919	—	95,388	51,990	△89,522	57,856
特定取引収支	183,373	28,508	—	211,881	202,578	△7,459	—	195,119
その他業務収益	974,229	230,382	△1,112	1,203,500	1,106,301	253,900	△1,092	1,359,109
その他業務費用	842,022	146,747	△390	988,380	924,058	155,049	△536	1,078,570
その他業務収支	132,207	83,634	△721	215,120	182,242	98,850	△555	280,538

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社 (△)」欄に表示しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

国内	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	85,744,061	1,337,864	1.56%	84,712,912	1,288,486	1.52%
[㊦] 貸出金	50,859,655	903,500	1.78	51,247,709	861,937	1.68
[㊦] 有価証券	25,598,818	316,444	1.24	23,023,102	297,680	1.29
[㊦] コールローン及び買入手形	273,758	1,582	0.58	226,408	1,176	0.52
[㊦] 買現先勘定	34,087	45	0.13	22,061	48	0.22
[㊦] 債券貸借取引支払保証金	3,662,001	7,293	0.20	4,745,783	7,826	0.16
[㊦] 預け金	683,307	3,210	0.47	792,696	4,942	0.62
[㊦] リース債権及びリース投資資産	1,423,778	43,019	3.02	1,444,682	41,751	2.89
資金調達勘定	102,794,497	256,650	0.25	111,286,366	254,843	0.23
[㊦] 預金	79,070,243	44,986	0.06	80,783,198	43,595	0.05
[㊦] 譲渡性預金	5,385,616	5,756	0.11	5,969,372	5,375	0.09
[㊦] コールマネー及び売渡手形	1,497,244	1,221	0.08	2,040,724	1,503	0.07
[㊦] 売現先勘定	1,115,757	1,126	0.10	782,571	1,314	0.17
[㊦] 債券貸借取引受入担保金	3,132,130	3,494	0.11	5,278,677	5,036	0.10
[㊦] コマーシャル・ペーパー	196,192	329	0.17	192,088	282	0.15
[㊦] 借入金	5,784,828	89,013	1.54	8,830,463	76,433	0.87
[㊦] 短期社債	1,049,438	1,240	0.12	1,255,740	1,393	0.11
[㊦] 社債	5,265,783	105,977	2.01	5,647,401	113,814	2.02

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であります。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3. 無利息預け金の平均残高（平成25年度12,500,991百万円、平成26年度22,049,623百万円）を資金運用勘定から控除して表示しております。

(単位：百万円)

海外	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	30,993,810	568,440	1.83%	36,521,313	707,196	1.94%
[㊦] 貸出金	17,432,627	411,318	2.36	21,676,966	519,030	2.39
[㊦] 有価証券	2,543,975	44,396	1.75	3,328,456	54,772	1.65
[㊦] コールローン及び買入手形	1,195,387	16,769	1.40	1,046,258	18,423	1.76
[㊦] 買現先勘定	491,481	7,772	1.58	921,297	9,888	1.07
[㊦] 債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
[㊦] 預け金	6,072,127	35,413	0.58	5,918,336	38,765	0.66
[㊦] リース債権及びリース投資資産	353,530	17,526	4.96	400,645	20,345	5.08
資金調達勘定	22,288,609	165,058	0.74	28,006,363	209,420	0.75
[㊦] 預金	10,451,742	60,606	0.58	13,367,188	83,631	0.63
[㊦] 譲渡性預金	7,223,402	33,278	0.46	8,945,965	38,528	0.43
[㊦] コールマネー及び売渡手形	664,741	2,281	0.34	925,341	2,697	0.29
[㊦] 売現先勘定	981,930	3,047	0.31	1,165,238	3,902	0.33
[㊦] 債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
[㊦] コマーシャル・ペーパー	2,192,106	6,276	0.29	2,744,976	7,764	0.28
[㊦] 借入金	663,554	11,401	1.72	662,081	10,376	1.57
[㊦] 短期社債	—	—	—	—	—	—
[㊦] 社債	40,094	1,672	4.17	58,407	2,736	4.69

- (注) 1. 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高（平成25年度83,675百万円、平成26年度1,519,693百万円）を資金運用勘定から控除して表示していません。

(単位：百万円)

合計	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	114,688,959	1,805,015	1.57%	119,166,662	1,891,932	1.59%
[㊦] 貸出金	66,783,840	1,249,216	1.87	71,417,716	1,312,629	1.84
[㊦] 有価証券	27,798,204	343,905	1.24	26,030,785	336,345	1.29
[㊦] コールローン及び買入手形	1,469,146	18,351	1.25	1,272,667	19,599	1.54
[㊦] 買現先勘定	456,907	7,749	1.70	776,681	9,640	1.24
[㊦] 債券貸借取引支払保証金	3,662,001	7,293	0.20	4,745,783	7,826	0.16
[㊦] 預け金	6,641,939	38,162	0.57	6,645,194	43,147	0.65
[㊦] リース債権及びリース投資資産	1,777,309	60,545	3.41	1,845,302	62,097	3.37
資金調達勘定	123,314,389	320,844	0.26	138,047,887	386,753	0.28
[㊦] 預金	89,392,487	105,111	0.12	94,110,334	126,371	0.13
[㊦] 譲渡性預金	12,609,018	39,035	0.31	14,915,337	43,904	0.29
[㊦] コールマネー及び売渡手形	2,161,985	3,503	0.16	2,966,065	4,201	0.14
[㊦] 売現先勘定	2,029,025	4,106	0.20	1,781,132	4,921	0.28
[㊦] 債券貸借取引受入担保金	3,132,130	3,494	0.11	5,278,677	5,036	0.10
[㊦] コマーシャル・ペーパー	2,388,298	6,606	0.28	2,937,065	8,047	0.27
[㊦] 借入金	5,279,349	34,804	0.66	8,624,212	34,814	0.40
[㊦] 短期社債	1,049,438	1,240	0.12	1,255,740	1,393	0.11
[㊦] 社債	4,912,978	91,182	1.86	5,588,700	110,461	1.98

- (注) 1. 上記計数は、「国内」、「海外」間の内部取引を消去した合算計数であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高（平成25年度12,574,142百万円、平成26年度23,551,730百万円）を資金運用勘定から控除して表示していません。

■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成25年度				平成26年度			
	国内	海外	消去又は全社 (△)	合計	国内	海外	消去又は全社 (△)	合計
役務取引等収益	953,323	170,874	△11,767	1,112,429	934,396	206,274	△14,385	1,126,285
[㊦] 預金・貸出業務	22,988	97,728	△3,823	116,893	20,893	110,261	△4,711	126,444
[㊦] 為替業務	116,936	14,314	△10	131,239	113,596	17,143	△15	130,723
[㊦] 証券関連業務	125,814	28,626	△4,440	150,000	109,754	41,832	△5,124	146,462
[㊦] 代理業務	17,968	—	—	17,968	16,905	—	—	16,905
[㊦] 保護預り・貸金庫業務	5,830	2	—	5,833	5,746	2	—	5,749
[㊦] 保証業務	63,818	13,029	△161	76,687	70,065	15,275	△768	84,572
[㊦] クレジットカード関連業務	236,229	0	—	236,230	243,633	3	—	243,636
[㊦] 投資信託関連業務	157,909	1,516	—	159,425	145,016	2,009	△1	147,024
役務取引等費用	98,250	30,644	△1,055	127,840	92,048	40,906	△3,346	129,609
[㊦] 為替業務	28,658	8,135	△95	36,698	28,219	9,335	△236	37,318

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社 (△)」欄に表示しております。

■ 特定取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成25年度				平成26年度			
	国内	海外	消去又は全社 (△)	合計	国内	海外	消去又は全社 (△)	合計
特定取引収益	196,441	46,359	△30,919	211,881	297,967	44,531	△89,522	252,976
[㊦] 商品有価証券収益	172,918	—	△11,016	161,901	264,068	—	△14,189	249,878
[㊦] 特定取引有価証券収益	20,396	—	△118	20,277	3,054	—	△109	2,944
[㊦] 特定金融派生商品収益	2,915	46,359	△19,784	29,491	30,691	44,531	△75,222	—
[㊦] その他の特定取引収益	210	—	—	210	153	—	—	153
特定取引費用	13,067	17,851	△30,919	—	95,388	51,990	△89,522	57,856
[㊦] 商品有価証券費用	—	11,016	△11,016	—	—	14,189	△14,189	—
[㊦] 特定取引有価証券費用	—	118	△118	—	—	109	△109	—
[㊦] 特定金融派生商品費用	13,067	6,716	△19,784	—	95,388	37,691	△75,222	57,856
[㊦] その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社 (△)」欄に表示しております。

資産・負債の状況（連結）

■預金・譲渡性預金

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成26年3月末	平成27年3月末
国内	流動性預金	53,687,039	55,897,677
	定期性預金	24,124,219	24,167,542
	その他	5,007,436	5,724,501
	計	82,818,695	85,789,720
	譲渡性預金	5,458,722	5,705,861
	合計	88,277,417	91,495,582
海外	流動性預金	8,226,849	10,243,488
	定期性預金	3,200,420	4,897,880
	その他	85,958	116,829
	計	11,513,229	15,258,197
	譲渡性預金	8,254,817	8,120,036
	合計	19,768,047	23,378,233
総合計		108,045,465	114,873,816

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

■貸出金の業種別構成

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成26年3月末		平成27年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	5,940,556	11.62%	5,975,126	11.52%
	農業、林業、漁業及び鉱業	162,373	0.32	135,284	0.26
	建設業	895,433	1.75	913,596	1.76
	運輸、情報通信、公益事業	4,593,900	8.98	4,606,952	8.89
	卸売・小売業	4,288,114	8.38	4,429,816	8.54
	金融・保険業	2,610,429	5.10	2,721,873	5.25
	不動産業、物品賃貸業	7,328,682	14.33	7,642,781	14.74
	各種サービス業	4,282,649	8.37	4,232,714	8.16
	地方公共団体	1,169,119	2.29	1,243,108	2.40
	その他	19,878,636	38.86	19,949,501	38.48
	合計	51,149,896	100.00	51,850,756	100.00
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	78,915	0.46	71,691	0.34
	金融機関	1,062,245	6.22	1,348,888	6.36
	商工業	13,863,631	81.18	17,224,073	81.18
	その他	2,072,999	12.14	2,572,829	12.12
	合計	17,077,791	100.00	21,217,483	100.00
総合計		68,227,688	—	73,068,240	—

(注) 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

■貸倒引当金残高

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末	平成27年3月末
一般貸倒引当金	473,159	387,047
個別貸倒引当金	273,629	283,481
特定海外債権引当勘定	747	719
合計	747,536	671,248
部分直接償却（直接減額）実施額	511,043	363,585

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末	平成27年3月末
破綻先債権①	39,601	35,861
延滞債権②	877,325	774,058
3カ月以上延滞債権③	14,679	13,714
貸出条件緩和債権④	389,089	278,622
合計	1,320,695	1,102,256
部分直接償却（直接減額）実施額	454,610	325,980

各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
- ③「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金（除く①、②）
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（除く①～③）

■金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末	平成27年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権①	203,581	152,036
危険債権②	762,276	727,986
要管理債権③	407,473	294,756
(小計)	(1,373,330)	(1,174,779)
正常債権④	77,398,976	83,475,568
合計	78,772,307	84,650,348
部分直接償却（直接減額）実施額	511,043	363,585

各債権の定義

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③「要管理債権」：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（除く①、②）
- ④「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権

■有価証券残高

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成26年3月末	平成27年3月末
国内	国債	14,242,395	14,290,051
	地方債	227,128	119,993
	社債	2,956,229	2,634,119
	株式	3,342,375	4,248,281
	その他の証券	3,354,287	5,103,864
	計	24,122,416	26,396,309
海外	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	52,548
	株式	—	—
	その他の証券	2,981,039	3,133,532
	計	2,981,039	3,186,081
全社	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	49,325	51,276
	その他の証券	—	—
	計	49,325	51,276
合計		27,152,781	29,633,667

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

■特定取引資産・負債の内訳

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末				平成27年3月末			
	国内	海外	消去又は全社 (△)	合計	国内	海外	消去又は全社 (△)	合計
特定取引資産	6,350,237	667,207	△60,025	6,957,419	6,752,166	787,124	△55,609	7,483,681
[㊦] 商品有価証券	3,276,722	73,520	—	3,350,242	3,057,436	76,279	—	3,133,716
[㊦] 商品有価証券派生商品	6,462	—	—	6,462	16,803	—	—	16,803
[㊦] 特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
[㊦] 特定取引有価証券派生商品	5,912	173	—	6,086	24,343	293	—	24,637
[㊦] 特定金融派生商品	2,944,158	593,513	△60,025	3,477,646	3,551,598	710,550	△55,609	4,206,539
[㊦] その他の特定取引資産	116,981	—	—	116,981	101,984	—	—	101,984
特定取引負債	4,295,896	544,098	△60,025	4,779,969	5,038,136	682,161	△55,609	5,664,688
[㊦] 売付商品債券	1,857,197	8,045	—	1,865,242	2,169,647	23,752	—	2,193,399
[㊦] 商品有価証券派生商品	7,547	—	—	7,547	25,816	—	—	25,816
[㊦] 特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
[㊦] 特定取引有価証券派生商品	7,332	245	—	7,578	26,580	298	—	26,878
[㊦] 特定金融派生商品	2,423,819	535,807	△60,025	2,899,601	2,816,092	658,109	△55,609	3,418,593
[㊦] その他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社 (△)」欄に表示しております。

資本の状況（単体）

■ 資本金及び発行済株式総数

（単位：株、百万円）

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成23年4月1日	△70,001	1,414,055,625	—	2,337,895	—	1,559,374	第1回第六種優先株式の全株式に係る取得及び消却の実施による第六種優先株式70,001株減少

■ 株式の総数等

発行済株式の内容（平成27年3月31日現在）

普通株式	1,414,055,625株
計	1,414,055,625株

上場金融商品取引所名 東京証券取引所（市場第一部）
名古屋証券取引所（市場第一部） ニューヨーク証券取引所^(注)

(注) 米国預託証券（ADR）をニューヨーク証券取引所に上場しております。

■ 所有者別状況

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	7人	4,774単元	0.03%
金融機関	342	3,874,196	27.44
金融商品取引業者	97	560,765	3.97
その他の法人	7,046	1,339,857	9.49
外国法人等（個人以外）	1,127	6,877,858	48.72
外国法人等（個人）	253	2,784	0.02
個人その他	257,878	1,458,537	10.33
計	266,750	14,118,771	100.00
単元未満株式の状況	—	2,178,525株	—

- (注) 1. 自己株式3,993,337株は「個人その他」に39,933単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ29単元及び48株含まれております。
3. 「単元未満株式の状況」の欄には、株主名簿上は株式会社三井住友銀行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が60株含まれております。

■大株主

株主名	所有株式数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	62,360,718株	4.41%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	55,116,000	3.89
株式会社三井住友銀行	42,820,924	3.02
NATSCUMCO（常任代理人 株式会社三井住友銀行）	32,725,584	2.31
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	26,405,825	1.86
JP MORGAN CHASE BANK 380055 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	25,338,302	1.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	21,712,300	1.53
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	19,704,600	1.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	18,109,699	1.28
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	16,848,201	1.19
計	321,142,153	22.71

(注) 1. 株式会社三井住友銀行が所有している普通株式につきましては、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されておりま
す。また、同行が所有している普通株式には、株主名簿上は同行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が60株含まれ
ております。

2. 三井住友信託銀行株式会社から平成26年7月4日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書及び平成26年7月30日付で当該報告
書に対する訂正報告書の提出があり、三井住友信託銀行株式会社他2名が平成26年6月30日現在で以下の普通株式を保有している旨の
報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりま
せん。
なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名 三井住友信託銀行株式会社
(他共同保有者2名)

保有株券等の数 64,652,500株 (共同保有者分を含む)

株券等保有割合 4.57%

3. ブラックロック・ジャパン株式会社から平成27年1月21日付で株券等の大量保有の状況に関する大量保有報告書の提出があり、ブラッ
クロック・ジャパン株式会社他8名が平成27年1月15日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当
事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名 ブラックロック・ジャパン株式会社
(他共同保有者8名)

保有株券等の数 70,812,990株 (共同保有者分を含む)

株券等保有割合 5.01%

■新株予約権等の状況

平成22年7月28日取締役会決議	
平成27年3月31日現在	
新株予約権の数	972個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	97,200株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額
新株予約権の行使期間	平成22年8月13日から平成52年8月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,216円 資本組入額 1株当たり1,108円
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合（ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア新株予約権者が平成51年8月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成51年8月13日から平成52年8月12日</p> <p>イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とをそれぞれ交付する。</p> <p>②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。</p> <p>④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)2に準じて決定する。</p> <p>⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>⑧新株予約権の取得条項 (注)3に準じて決定する。</p> <p>⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めるときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成23年7月29日取締役会決議	
	平成27年3月31日現在
新株予約権の数	2,618個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	261,800株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた額
新株予約権の行使期間	平成23年8月16日から平成53年8月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,873円 資本組入額 1株当たり937円
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合（ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 ア新株予約権者が平成52年8月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成52年8月16日から平成53年8月15日 イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>① 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 1に準じて決定する。</p> <p>④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤ 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注) 2に準じて決定する。</p> <p>⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>⑧ 新株予約権の取得条項 (注) 3に準じて決定する。</p> <p>⑨ その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>
--------------------------	--

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
- また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成24年7月30日取締役会決議	
平成27年3月31日現在	
新株予約権の数	2,771個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	277,100株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額
新株予約権の行使期間	平成24年8月15日から平成54年8月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,043円 資本組入額 1株当たり1,022円
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合（ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>ア新株予約権者が平成53年8月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成53年8月15日から平成54年8月14日</p> <p>イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。</p> <p>④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)2に準じて決定する。</p> <p>⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>⑧新株予約権の取得条項 (注)3に準じて決定する。</p> <p>⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成25年7月29日取締役会決議	
	平成27年3月31日現在
新株予約権の数	1,153個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	115,300株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額
新株予約権の行使期間	平成25年8月14日から平成55年8月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり4,160円 資本組入額 1株当たり2,080円
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 ア新株予約権者が平成54年8月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成54年8月14日から平成55年8月13日 イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。</p> <p>④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)2に準じて決定する。</p> <p>⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>⑧新株予約権の取得条項 (注)3に準じて決定する。</p> <p>⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>
---------------------------------	--

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
- また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成26年7月30日取締役会決議	
平成27年3月31日現在	
新株予約権の数	1,218個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	121,800株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた額
新株予約権の行使期間	平成26年8月15日から平成56年8月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり3,662円 資本組入額 1株当たり1,831円
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 ア新株予約権者が平成55年8月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成55年8月15日から平成56年8月14日 イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。 ①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。 ⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)2に準じて決定する。 ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 ⑧新株予約権の取得条項 (注)3に準じて決定する。 ⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

■ストック・オプション制度の内容

当社は、会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社の子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員に対し、職務の執行の対価として新株予約権を発行しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年7月28日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 82人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	102,600株
新株予約権の行使時の払込金額	「新株予約権等の状況」参照
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「新株予約権等の状況」参照
決議年月日	平成23年7月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 85人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	268,200株
新株予約権の行使時の払込金額	「新株予約権等の状況」参照
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「新株予約権等の状況」参照
決議年月日	平成24年7月30日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 85人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	280,500株
新株予約権の行使時の払込金額	「新株予約権等の状況」参照
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「新株予約権等の状況」参照

決議年月日	平成25年7月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 82人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	115,700株
新株予約権の行使時の払込金額	「新株予約権等の状況」参照
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「新株予約権等の状況」参照

決議年月日	平成26年7月30日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 82人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	121,900株
新株予約権の行使時の払込金額	「新株予約権等の状況」参照
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「新株予約権等の状況」参照

■最近5年間の事業年度別最高・最低株価

(単位：円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
最高株価	3,355	2,933	4,255	5,470	4,915
最低株価	2,235	2,003	2,231	3,545	3,800

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

■最近6カ月間の月別最高・最低株価

(単位：円)

区分	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高株価	4,567.0	4,699.0	4,531.0	4,349.5	4,788.0	4,915.0
最低株価	3,823.0	4,350.5	4,086.0	3,952.0	3,902.0	4,560.0

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

連結財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当行の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表については、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成25年度末 平成26年3月31日現在	平成26年度末 平成27年3月31日現在
(資産の部)		
現金預け金	32,826,744	39,569,276 ※8
コールローン及び買入手形	1,248,235	1,326,965 ※8
買現先勘定	522,860	746,431
債券貸借取引支払保証金	3,737,208	6,447,116
買入金銭債権	3,420,145	4,128,907 ※8
特定取引資産	6,846,729	7,364,988 ※8
金銭の信託	14,572	1
有価証券	27,092,373	29,559,334 ※1,2,8,15
貸出金	69,754,391	75,119,565 ※3,4,5,6,7,8,9
外国為替	1,790,406	1,907,667 ※7
リース債権及びリース投資資産	218,360	252,213 ※8
その他資産	1,703,060	3,422,970 ※8
有形固定資産	976,903	1,073,206 ※10,11,12
賃貸資産	122,847	158,224
建物	277,481	287,583
土地	444,100	468,728
リース資産	11,369	11,270
建設仮勘定	55,759	75,883
その他の有形固定資産	65,344	71,515
無形固定資産	445,686	454,584
ソフトウェア	236,775	261,433
のれん	168,807	157,350
リース資産	206	140
その他の無形固定資産	39,895	35,660
退職給付に係る資産	115,847	367,953
繰延税金資産	101,929	68,265
支払承諾見返	5,632,563	6,289,881
貸倒引当金	△623,876	△540,134
資産の部合計	155,824,141	177,559,197

(単位：百万円)

科目	平成25年度末 平成26年3月31日現在	平成26年度末 平成27年3月31日現在
(負債の部)		
預金	94,543,064	101,503,889 ※8
譲渡性預金	13,973,339	14,032,798
コールマネー及び売渡手形	4,113,650	5,873,123 ※8
売現先勘定	1,708,801	991,860 ※8
債券貸借取引受入担保金	5,328,427	7,833,219 ※8
コマーシャル・ペーパー	2,374,051	3,352,662
特定取引負債	4,740,484	5,636,406 ※8
借入金	5,101,073	8,223,808 ※8,13
外国為替	451,658	1,110,822
短期社債	302,500	545,700
社債	4,906,764	5,663,566 ※14
信託勘定借	699,329	718,133
その他負債	3,145,635	5,098,781
賞与引当金	55,272	59,893
役員賞与引当金	4,244	2,567
退職給付に係る負債	14,625	12,641
役員退職慰労引当金	814	759
ポイント引当金	2,025	1,798
睡眠預金払戻損失引当金	14,858	20,870
利息返還損失引当金	774	632
特別法上の引当金	402	755
繰延税金負債	30,739	514,070
再評価に係る繰延税金負債	38,276	34,550 ※10
支払承諾	5,632,563	6,289,881 ※8
負債の部合計	147,183,378	167,523,193
(純資産の部)		
資本金	1,770,996	1,770,996
資本剰余金	2,717,397	2,717,421
利益剰余金	2,468,427	2,751,080
自己株式	△210,003	△210,003
株主資本合計	6,746,818	7,029,494
その他有価証券評価差額金	938,235	1,756,894
繰延ヘッジ損益	△59,626	△27,049
土地再評価差額金	35,675	38,943 ※10
為替換算調整勘定	6,779	114,413
退職給付に係る調整累計額	△74,755	44,216
その他の包括利益累計額合計	846,308	1,927,419
新株予約権	157	198
少数株主持分	1,047,479	1,078,891
純資産の部合計	8,640,763	10,036,003
負債及び純資産の部合計	155,824,141	177,559,197

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成25年度	平成26年度
	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
経常収益	3,105,992	3,199,409
資金運用収益	1,606,106	1,690,086
貸出金利息	1,107,862	1,170,833
有価証券利息配当金	344,851	335,694
コールローン利息及び買入手形利息	18,351	19,600
買現先利息	7,749	9,640
債券貸借取引受入利息	7,266	7,813
預け金利息	37,798	42,649
リース受入利息	6,260	7,494
その他の受入利息	75,965	96,359
信託報酬	2,393	2,795
役務取引等収益	778,343	782,349
特定取引収益	189,085	235,239
その他業務収益	225,360	279,857
賃貸料収入	855	13,882
割賦売上高	18,550	18,956
その他の業務収益	205,954	247,018
その他経常収益	304,702	209,080
貸倒引当金戻入益	136,457	73,566
償却債権確立益	475	6,619
その他の経常収益	167,769	128,894 ※1
経常費用	1,807,254	2,000,453
資金調達費用	296,861	365,074
預金利息	105,561	126,966
譲渡性預金利息	39,142	44,065
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,505	4,200
売現先利息	4,105	4,921
債券貸借取引支払利息	3,486	5,029
コマースナル・ペーパー利息	6,606	8,047
借入金利息	16,622	29,312
短期社債利息	231	433
社債利息	89,190	99,581
その他の支払利息	28,409	42,516
役務取引等費用	144,131	145,171
特定取引費用	—	57,856
その他業務費用	93,907	94,424
賃貸原価	881	2,022
割賦原価	10,819	11,148
その他の業務費用	82,206	81,253
営業経費	1,195,499	1,261,746 ※2
その他経常費用	76,853	76,179 ※3
経常利益	1,298,738	1,198,955
特別利益	2,626	452
固定資産処分益	2,626	452
特別損失	9,427	11,326
固定資産処分損	6,544	5,893
減損損失	2,640	5,080 ※4
金融商品取引責任準備金繰入額	243	353
税金等調整前当期純利益	1,291,937	1,188,081
法人税、住民税及び事業税	233,528	276,257
法人税等調整額	188,880	106,233
法人税等合計	422,408	382,490
少数株主損益調整前当期純利益	869,529	805,591
少数株主利益	83,841	68,686
当期純利益	785,687	736,904

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	平成25年度	平成26年度
	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
少数株主損益調整前当期純利益	869,529	805,591
その他の包括利益	304,763	1,131,783 ※1
その他有価証券評価差額金	182,873	829,208
繰延ヘッジ損益	△29,034	32,956
土地再評価差額金	18	3,604
為替換算調整勘定	155,374	145,730
退職給付に係る調整額	—	120,738
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,468	△454
包括利益	1,174,292	1,937,374
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,055,195	1,818,350
少数株主に係る包括利益	119,096	119,024

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成25年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,770,996	2,717,397	1,869,906	△210,003	6,148,297
連結財務諸表に関する 会計基準等の改正に伴う調整額			△168		△168
当期変動額					
剰余金の配当			△190,397		△190,397
当期純利益			785,687		785,687
土地再評価差額金の取崩			3,398		3,398
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	598,689	—	598,689
当期末残高	1,770,996	2,717,397	2,468,427	△210,003	6,746,818

(単位：百万円)

	平成25年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日								
	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	754,804	△30,781	39,055	△108,123	—	654,954	120	1,453,718	8,257,091
連結財務諸表に関する 会計基準等の改正に伴う調整額								802	634
当期変動額									
剰余金の配当									△190,397
当期純利益									785,687
土地再評価差額金の取崩									3,398
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	183,431	△28,844	△3,380	114,903	△74,755	191,353	37	△407,042	△215,651
当期変動額合計	183,431	△28,844	△3,380	114,903	△74,755	191,353	37	△407,042	383,037
当期末残高	938,235	△59,626	35,675	6,779	△74,755	846,308	157	1,047,479	8,640,763

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	平成26年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,770,996	2,717,397	2,468,427	△210,003	6,746,818
会計方針の変更による 累積的影響額			31,041		31,041
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,770,996	2,717,397	2,499,469	△210,003	6,777,860
当期変動額					
剰余金の配当			△485,448		△485,448
当期純利益			736,904		736,904
少数株主との取引に係る 親会社の持分変動		23			23
連結子会社の増加に伴う減少			△158		△158
土地再評価差額金の取崩			314		314
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	23	251,610	—	251,634
当期末残高	1,770,996	2,717,421	2,751,080	△210,003	7,029,494

(単位：百万円)

	平成26年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日								
	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	938,235	△59,626	35,675	6,779	△74,755	846,308	157	1,047,479	8,640,763
会計方針の変更による 累積的影響額								△963	30,078
会計方針の変更を反映した 当期首残高	938,235	△59,626	35,675	6,779	△74,755	846,308	157	1,046,516	8,670,842
当期変動額									
剰余金の配当									△485,448
当期純利益									736,904
少数株主との取引に係る 親会社の持分変動									23
連結子会社の増加に伴う減少									△158
土地再評価差額金の取崩									314
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	818,658	32,577	3,268	107,634	118,972	1,081,110	41	32,374	1,113,526
当期変動額合計	818,658	32,577	3,268	107,634	118,972	1,081,110	41	32,374	1,365,161
当期末残高	1,756,894	△27,049	38,943	114,413	44,216	1,927,419	198	1,078,891	10,036,003

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,291,937	1,188,081
減価償却費	110,011	116,644
減損損失	2,640	5,080
のれん償却額	13,845	11,457
持分法による投資損益 (△は益)	△7,527	10,765
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△187,228	△88,600
賞与引当金の増減額 (△は減少)	9,319	3,404
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	830	△1,675
退職給付に係る資産負債の増減額	△9,433	△46,499
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△460	△48
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△606	△227
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	3,662	6,012
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△243	△142
資金運用収益	△1,606,106	△1,690,086
資金調達費用	296,861	365,074
有価証券関係損益 (△)	△109,339	△112,392
金銭の信託の運用損益 (△は益)	△69	△0
為替差損益 (△は益)	△360,449	△560,198
固定資産処分損益 (△は益)	3,917	5,440
特定取引資産の純増 (△) 減	927,312	△415,809
特定取引負債の純増減 (△)	△1,500,333	808,665
貸出金の純増 (△) 減	△4,187,383	△5,024,894
預金の純増減 (△)	4,759,979	6,882,650
譲渡性預金の純増減 (△)	1,974,916	18,430
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	1,990,569	2,687,149
有利利息預け金の純増 (△) 減	△98,825	128,512
コールローン等の純増 (△) 減	△140,333	△832,331
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△99,924	△2,709,907
コールマネー等の純増減 (△)	725,888	922,259
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	325,572	925,269
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	929,342	2,504,792
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	521,251	△105,639
外国為替 (負債) の純増減 (△)	75,411	624,705
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△25,171	△12,132
短期社債 (負債) の純増減 (△)	25,000	243,200
普通社債発行及び償還による増減 (△)	629,902	1,006,059
信託勘定借の純増減 (△)	53,680	18,803
資金運用による収入	1,639,224	1,701,254
資金調達による支出	△300,312	△353,469
その他	688,557	166,152
小計	8,365,888	8,395,810
法人税等の支払額	△338,512	△259,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,027,375	8,136,621

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△19,903,112	△36,610,148
有価証券の売却による収入	26,832,383	27,807,525
有価証券の償還による収入	8,130,515	7,853,257
金銭の信託の増加による支出	△0	△0
金銭の信託の減少による収入	0	2,061
有形固定資産の取得による支出	△91,546	△136,429
有形固定資産の売却による収入	14,144	9,855
無形固定資産の取得による支出	△96,403	△110,184
無形固定資産の売却による収入	6	22
子会社株式の取得による支出	△825	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△43,568	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,841,594	△1,184,039
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	356,618
劣後特約付借入金返済による支出	△32,000	△5,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	1,799	546
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△349,715	△287,243
配当金の支払額	△190,397	△485,448
少数株主からの払込みによる収入	1	—
少数株主への払戻による支出	△452,868	—
少数株主への配当金の支払額	△71,032	△55,059
子会社の自己株式の取得による支出	△10	—
子会社の自己株式の売却による収入	172	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△12
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	173
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,094,050	△475,426
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,525	177,563
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	21,780,445	6,654,719
現金及び現金同等物の期首残高	5,133,711	26,914,156
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△53,395
現金及び現金同等物の期末残高	26,914,156	33,515,479 ※1

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 149社

主要な会社名

SMBC日興証券株式会社
株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
三井住友銀行 (中国) 有限公司
SMBC信用保証株式会社
SMBC Capital Markets, Inc.

当連結会計年度より、7社を新規設立等により連結子会社としております。

また、株式会社ジャパンネット銀行は、議決権比率の低下により持分法適用の関連会社となったため、その他13社は清算等により、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 5社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 39社

主要な会社名

PT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk
株式会社ジャパンネット銀行は議決権比率の低下により、東亜銀行有限公司他4社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

また、2社は清算により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.
持分法非適用の関連会社の当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

10月末日	3社
12月末日	64社
1月末日	6社
3月末日	76社

(2) 10月末日を決算日とする連結子会社は1月末日現在、1月末日及び一部の12月末日を決算日とする連結子会社については3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的 (以下、「特定取引目的」という) の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式 (外国株式を含む) については当連結会計年度末前1か月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記 (1) 及び (2) ①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引 (特定取引目的の取引を除く) の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (賃貸資産及びリース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法 (ただし、建物以外については定率法) を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年~50年
その他	2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間 (主として5年) に基づいて償却しております。

③賃貸資産

主にリース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。

- ④リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうちと信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は320,885百万円であります。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む、以下同じ）への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。
- (9) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、「SMBCポイントパック」やクレジットカードのポイント制度等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。
- (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (11) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等に基づく将来の返還損失見込額を計上しております。
- (12) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。
- (13) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付連結会計年度から損益処理
- (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (15) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準
①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。
②オペレーティング・リース取引の収益の計上基準
主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。
③割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準
主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。
- (16) 重要なヘッジ会計の方法
①金利リスク・ヘッジ
当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。
小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジを適用しております。
相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

③株価変動リスク・ヘッジ

当行は、その他有価証券から生じる株価変動リスクを相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

④連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

(17) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。ただし、金額に重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

(19) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

<会計方針の変更>

1.退職給付に関する会計基準等

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

当行は、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という）のうち、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度の期首から適用しております。これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を主として期間定額基準から給付算定式基準へと変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当連結会計年度の期首の「利益剰余金」に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の「退職給付に係る資産」が49,052百万円増加、「退職給付に係る負債」が2,202百万円増加、「利益剰余金」が31,041百万円増加しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は「(1株当たり情報)」に記載しております。

2.企業結合に関する会計基準等の改正

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

当行は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号。以下、「企業結合会計基準」という）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号。以下、「連結会計基準」という）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号。以下、「事業分離等会計基準」という）等が平成25年9月13日付で改正され、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことを受けて、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首から将来にわたって改正後の各会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く）を適用しております。これに伴い、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金に計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として処理する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

<追加情報>

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることとなりました。

これらの改正に伴い、当期純利益は22,553百万円減少し、その他の包括利益累計額合計は72,606百万円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
 株式 550,940百万円
 出資金 321百万円
 なお、関連会社の株式のうち共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。
 89,444百万円
- ※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の金額は次のとおりであります。
 「有価証券」中の国債及びその他の証券 1,540百万円
 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券及び当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。
 (再)担保に差し入れている有価証券 3,181,553百万円
 当連結会計年度末に当該処分をせずに
 所有している有価証券 3,087,292百万円
- ※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
 破綻先債権額 35,630百万円
 延滞債権額 710,773百万円
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
 3カ月以上延滞債権額 6,071百万円
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 貸出条件緩和債権額 224,707百万円
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 合計額 977,183百万円
 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
 950,790百万円

- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	59,752百万円
コールローン及び買入手形	478,457百万円
買入金銭債権	75,556百万円
特定取引資産	1,712,885百万円
有価証券	10,437,256百万円
貸出金	2,803,237百万円
リース債権及びリース投資資産	1,535百万円
その他資産(延払資産等)	107百万円

担保資産に対応する債務	
預金	33,800百万円
コールマネー及び売渡手形	1,095,000百万円
売現先勘定	406,212百万円
債券貸借取引受入担保金	4,121,603百万円
特定取引負債	480,464百万円
借入金	6,092,928百万円
支払承諾	207,009百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

現金預け金	13,580百万円
特定取引資産	2,271百万円
有価証券	6,057,188百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金、先物取引差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	408,607百万円
保証金	90,911百万円
先物取引差入証拠金	62,379百万円
その他の証拠金等	27,819百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	49,726,614百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	36,604,782百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 当行及び一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日

当行	
平成10年3月31日及び平成14年3月31日	
一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社	
平成11年3月31日、平成14年3月31日	

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 当行

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額
 減価償却累計額 599,844百万円
- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額
 圧縮記帳額 62,704百万円
 (当該連結会計年度の圧縮記帳額 145百万円)
- ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
 劣後特約付借入金 652,438百万円
- ※14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
 劣後特約付社債 1,434,468百万円
- ※15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 2,030,463百万円
- 16. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
 金銭信託 20,977百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
 株式等売却益 79,168百万円
- ※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
 給料・手当 502,060百万円
 研究開発費 171百万円
- ※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
 株式等償却 12,740百万円
 持分法による投資損失 10,765百万円
- ※4. 以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	営業用店舗 2ヵ店	土地、建物等	61
	遊休資産 35物件		3,019
近畿圏	営業用店舗 4ヵ店	土地、建物等	137
	遊休資産 26物件		1,802
その他	遊休資産 7物件	土地、建物等	58

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグループの最小単位とする等の方法でグループ化を行っております。

当行では遊休資産について、また、連結子会社については、営業用店舗及び遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

その他有価証券評価差額金:	
当期発生額	1,350,493
組替調整額	△213,606
税効果調整前	1,136,886
税効果額	△307,678
その他有価証券評価差額金	829,208
繰延ヘッジ損益:	
当期発生額	34,813
組替調整額	19,654
税効果調整前	54,467
税効果額	△21,511
繰延ヘッジ損益	32,956
土地再評価差額金:	
当期発生額	—
組替調整額	—
税効果調整前	—
税効果額	3,604
土地再評価差額金	3,604
為替換算調整勘定:	
当期発生額	148,173
組替調整額	△2,443
税効果調整前	145,730
税効果額	—
為替換算調整勘定	145,730
退職給付に係る調整額:	
当期発生額	160,604
組替調整額	23,073
税効果調整前	183,678
税効果額	△62,939
退職給付に係る調整額	120,738
持分法適用会社に対する持分相当額:	
当期発生額	952
組替調整額	△1,407
税効果調整前	△454
税効果額	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△454
その他の包括利益合計	1,131,783

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	106,248,400	—	—	106,248,400
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001
合計	106,318,401	—	—	106,318,401
自己株式				
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001
合計	70,001	—	—	70,001

- 2. 新株予約権に関する事項

(単位:株、百万円)

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社	—		—	—	—	—	198
合計			—	—	—	—	198

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
普通株式	320,763	3,019

※決議：平成26年6月27日 定時株主総会
基準日：平成26年3月31日
効力発生日：平成26年6月27日

株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
普通株式	164,685	1,550

※決議：平成26年11月13日 取締役会
基準日：平成26年9月30日
効力発生日：平成26年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
普通株式	331,601	3,121

※決議：平成27年6月26日 定時株主総会
配当の原資：利益剰余金
基準日：平成27年3月31日
効力発生日：平成27年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	39,569,276百万円
日本銀行への預け金を除く有利息預け金	△6,053,797百万円
現金及び現金同等物	33,515,479百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

① リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	223,088
見積残存価額部分	59,564
受取利息相当額	△35,035
合計	247,617

② リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	1,929	46,556
1年超2年以内	1,053	30,746
2年超3年以内	793	25,868
3年超4年以内	504	19,207
4年超5年以内	225	29,484
5年超	232	71,224
合計	4,738	223,088

③ リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）を「リース債権及びリース投資資産」の平成20年連結会計年度期首の価額として計上しております。

また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純利益は30百万円多く計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	1年超	合計
35,511	213,815	249,327

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	1年超	合計
13,113	43,491	56,604

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループでは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っております。

当行グループでは、これらの事業において、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、顧客のヘッジニーズに対応する目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的（以下、「ALM目的」）や、金利・通貨等の相場の短期的な変動を利用して利益を得る目的（以下、「トレーディング目的」）で、デリバティブ取引を行っております。なお、当行では、ALM目的の取引は市場資金部及び市場運用部、トレーディング目的の取引は市場営業部が行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①金融資産

当行グループが保有する主な金融資産は、国内外の法人向けや国内の個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券や国内外の株式等の有価証券であります。国債等の債券につきましては、ALM目的のほか、トレーディング目的、満期保有目的等で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・滅失する信用リスクや金利、為替、株価等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

②金融負債

当行グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として国内外の法人と国内の個人預金であり、借入金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達に困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③デリバティブ取引

当行グループで取り扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利、通貨、株式、債券、商品に係る先物取引、先渡取引、スワップ取引、オプション取引及びクレジット・デリバティブ取引、天候デリバティブ取引等があります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

なお、ALM目的で取り組むデリバティブ取引につきましては、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等につきましては、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (16) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「統合リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、グループ経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としております。グループ各社は、当行の定めた基本方針に基づいてリスク管理態勢を整備しており、経営企画部とともにグループ全体のリスク管理を統括するリスク統括部が、グループ各社のリスク管理態勢の整備状況やリスク管理の実施状況をモニタリングし、必要に応じて適切な指導を行うことで、グループ各社で発生する様々なリスクについて網羅的、体系的な管理を行う体制となっております。

①信用リスクの管理

当行においては、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信や与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的かつ定期的に管理することなどに関する基本原則を定め、グループ全体の信用リスク管理の徹底を図っております。

(ア) 信用リスクの管理体制

当行では、信用リスク管理の基本方針等の重要な事項につきましては、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

リスク管理部門においては、投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程、稟議規程の制定及び改廃、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオの管理等、信用リスクの管理・運営を統括するとともに、リスク統括部と協働して、信用リスクの計量化（リスク資本、リスクアセットの算定）を行い、銀行全体の信用リスク量の管理を行っております。また同部は、リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

また、投融資企画部の部内室のCPM室では、クレジット・デリバティブや貸出債権の売却等を通じて与信ポートフォリオの安定化に努めております。

ホールセール部門・リテール部門等の業務部門においては、各部門内の所管審査部が中心となって、与信案件の審査、与信ポートフォリオの管理等を行っております。また、ホールセール部門では、融資管理部が、主に破綻懸念先以下に区分された与信先に対する債権の圧縮のための方策の立案、実施に努めております。各部門においては、与信先の格付別に金額基準等を設けて与信の実行権限が定められており、信用リスクの程度が大きい与信先や与信案件につきましては、所管審査部が重点的に審査・管理を行っております。加えて、企業調査部が、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じて主要与信先の実態把握や信用悪化懸念先の早期発見に努めております。

更に、機動的かつ適切なリスクコントロール並びに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として、各部門を横断する「信用リスク委員会」を設置しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、資産内容の健全性、格付・自己査定 of 正確性、信用リスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

(イ) 信用リスクの管理方法

当行では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また、融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るため、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

- ・自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール
信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本極度」を設定しております。その極度に基づき、業務部門別にガイドラインを設定し、定期的にその遵守状況をモニタリングしております。
- ・集中リスクの抑制
与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の業種に過度の信用リスクが集中しないように管理を行うとともに、大口与信先に対する上限基準値の設定や重点的なローンレビューの実施等を行っております。また、各国の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定し、カントリーリスクの管理を実施しております。
- ・企業実態把握の強化とリスクに見合った収益の確保
企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正な収益を確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト、資本コスト及び経費控除後収益の改善に取り組んでおります。

- ・問題債権の発生抑制・圧縮
問題債権や今後問題が顕在化する懸念のある債権につきましては、ローンレビュー等により対応方針やアクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。

なお、一部のファンドに対する出資や証券化商品、クレジット・デリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産（裏付資産）のリスクを保有する商品は、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに市場リスク・市場流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しております。こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等につきましては、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しております。また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクにつきましては、時価に基づく信用リスク額を定期的に算出し、適切に管理しております。取引の相手方が取引を頻繁に行う金融機関である場合には、倒産等により取引相手が決済不能となった場合に各種の債権債務を一括清算することが可能となる一括清算ネットリング契約を締結するなど、信用リスクを抑制する運営を行っております。

②市場リスク・流動性リスクの管理

当行においては、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント、ミドル、バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確保することなどを基本原則として、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理を行っております。

(ア) 市場リスク・流動性リスクの管理体制

当行では、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク管理枠等の重要な事項につきましては、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

また、市場取引を行う業務部門から独立した前記のリスク統括部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しております。同部は、市場リスク・流動性リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

更に、各部門を横断する「ALM委員会」を設置し、市場リスク・流動性リスク枠の遵守状況の報告及びALMの運営方針の審議等を行っております。また、事務ミスや不正取引等を防止するため、業務部門（フロントオフィス）、管理部門（ミドルオフィス）及び事務部門（バックオフィス）それぞれの部門間での相互牽制体制を構築しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、これらのリスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

(イ) 市場リスク・流動性リスクの管理方法

・市場リスクの管理

当行では、市場取引に関する業務運営方針等に基づき、自己資本等を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で、「VaR（バリュー・アット・リスク：対象金融商品が、ある一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額）」や損失額の上限值を設定し、市場リスクを管理しております。

なお、当行では、VaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法（過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成して損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法）を採用しております。バンキング業務（貸出金・債券等の資産、預金等の負債に係る金利・期間等のコントロールを通じて利益を得る市場業務）及びトレーディング業務（市場価格の短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得る市場業務）につきましては、4年間のデータに基づき、1日の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。政策投資株式（上場銘柄等）の保有につきましては、10年間のデータに基づき、1年の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。

また、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなど市場リスクの各要素につきましては、「BPV（ベース・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化したときの時価評価変化額）」など、各要素のリスク管理に適した指標に対して上限値を設定し、管理しております。

・市場リスクに係る定量的情報

当連結会計年度末日における当行及びその他の主要な連結子会社のVaRの合計値は、バンキング業務で378億円、トレーディング業務で138億円、政策投資株式（上場銘柄等）の保有で1兆4,005億円であり

ます。なお、これらの値は前提条件や算定方法等の変更によって異なる値となる統計的な値であり、将来の市場環境が過去の相場変動に比して激変するリスクを捕捉していない場合があります。

・流動性リスクの管理

当行では、「資金ギャップの上限値の設定」、「コンティンジェンシープランの策定」及び「流動性補完の確保」の枠組みで資金流動性リスクを管理しております。資金ギャップとは、運用期間と調達期間のミスマッチから発生する、今後必要となる資金調達額であり、上限値の管理を行うことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避しているほか、緊急時に備えて資金ギャップの上限値の引下げなどのアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。また、万一の市場混乱時にも資金調達に支障をきたさないよう、流動性補完として、米国債などの即時売却可能な資産の保有や緊急時借入れ枠の設定等により調達手段を確保しております。

また、市場性商品やデリバティブ取引に係る市場流動性リスクにつきましては、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別の取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等につきましては、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定するなどの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

(1) 平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、その他有価証券中の非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品（(3) 参照）や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金預け金 ^{(注)1}	39,560,074	39,567,061	6,986
② コールローン及び買入手形 ^{(注)1}	1,326,280	1,327,080	800
③ 買現先勘定	746,431	747,509	1,077
④ 債券貸借取引支払保証金	6,447,116	6,447,709	593
⑤ 買入金銭債権 ^{(注)1}	4,124,713	4,135,259	10,545
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,117,124	3,117,124	—
⑦ 金銭の信託	1	1	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	3,397,151	3,417,732	20,580
その他有価証券	24,959,454	24,959,454	—
⑨ 貸出金	75,119,565		
貸倒引当金 ^{(注)1}	△399,864		
	74,719,701	76,531,750	1,812,049
⑩ 外国為替 ^{(注)1}	1,903,702	1,907,769	4,066
⑪ リース債権及びリース投資資産 ^{(注)1}	251,720	253,877	2,157
資産計	160,553,473	162,412,329	1,858,856
① 預金	101,503,889	101,509,185	5,295
② 譲渡性預金	14,032,798	14,036,179	3,381
③ コールマネー及び売渡手形	5,873,123	5,873,118	△5
④ 売現先勘定	991,860	991,860	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	7,833,219	7,833,219	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	3,352,662	3,352,634	△27
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	2,164,905	2,164,905	—
⑧ 借入金	8,223,808	8,295,943	72,134
⑨ 外国為替	1,110,822	1,110,822	—
⑩ 短期社債	545,700	545,700	—
⑪ 社債	5,663,566	5,848,698	185,132
⑫ 信託勘定借	718,133	718,133	—
負債計	152,014,491	152,280,402	265,910
デリバティブ取引 ^{(注)2}			
ヘッジ会計が適用されていないもの	592,316	592,316	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(854,172)	(854,172)	—
デリバティブ取引計	(261,856)	(261,856)	—

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2. 特定取引資産・負債及びその他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、()で表示しております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資産

- ①現金預け金、②コールローン及び買入手形、③買現先勘定、④債券貸借取引支払保証金、⑤貸出金、⑩外国為替並びに⑪リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、満期のない預け金や返済期限の定めのない当座貸越等につきましては、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、残存期間が6カ月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が6カ月を超える取引につきましては、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につきましては、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、又は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値等に基づいて算定していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

⑤買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権につきましては、当該流動化に伴う信託における住宅ローン債権等の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引につきましては、原則として⑨貸出金と同様の方法等により算定した価額をもって時価としております。

⑥特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券につきましては、原則として当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑦金銭の信託

金銭の信託につきましては、原則として、信託財産である有価証券を⑧有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑧有価証券

原則として、株式（外国株式を含む）につきましては当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均をもって時価としております。公募債等、株式以外の市場価格のある有価証券につきましては、当連結会計年度末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。

変動利付国債につきましては、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第25号）を踏まえ、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引引くことにより算定した価額をもって時価としており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティ（変動性）が主な価格決定変数であります。市場価格のない私募債等につきましては、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の私募債等につきましては、貸出金と同様に、当該債券の帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。また、公募投資信託につきましては公表されている基準価格、私募投資信託等につきましては証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格より算定した価額をもって時価としております。

負債

①預金、②譲渡性預金及び⑫信託勘定借

要求払預金、満期のない預り金等につきましては、帳簿価額を時価とみなしております。また、残存期間が6カ月以内の短期の取引につきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引につきましては、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割引いた現在価値をもって時価としております。

③コールマネー及び⑥売渡手形、④売現先勘定、⑤債券貸借取引受入担保金、⑥コマーシャル・ペーパー、⑧借入金、⑩短期社債並びに⑪社債

残存期間が6カ月以内の短期の取引につきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引につきましては、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割引いた現在価値をもって時価としております。なお、社債につきましては、

証券会社の提示する利回り情報等から算出した割引レートによって割引いた現在価値をもって時価としております。

⑦特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等につきましては、原則として、当該債券等の当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑨外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金につきましては、帳簿価額を時価とみなしております。また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

取引所取引につきましては、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジット・デリバティブにつきましては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した価額をもって時価としております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
買入金銭債権	
市場価格のない買入金銭債権 ^{(注)1}	2,537
有価証券	
非上場株式等 ^{(注)2} ^{(注)4}	421,231
組合出資金等 ^{(注)3} ^{(注)4}	230,235
合計	654,003

- (注) 1. 市場価格がなく、合理的な価額の見積もりが困難である、エクイティ性の強い貸付債権信託受益権であります。
2. 非上場株式等につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。
3. 市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を純額で取り込む方法により経理しているものについての出資簿価部分を含んでおります。
4. 非上場株式及び組合出資金等について、当連結会計年度において12,739百万円減損処理を行っております。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	38,313,595	59,736	20,911	1,241
コールローン及び買入手形	1,272,265	51,242	3,456	—
買現先勘定	674,341	72,090	—	—
債券貸借取引支払保証金	6,397,326	49,790	—	—
買入金銭債権	3,233,838	586,345	47,243	221,903
有価証券 ^{(注)1}	5,644,963	14,427,251	2,305,171	758,126
満期保有目的の債券	1,392,417	2,001,567	—	—
うち国債	1,300,000	1,980,000	—	—
地方債	51,347	16,356	—	—
社債	41,070	5,210	—	—
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	4,252,546	12,425,683	2,305,171	758,126
うち国債	1,715,953	8,893,500	369,500	—
地方債	28,278	21,904	1,224	35
社債	452,917	1,585,252	503,625	31,767
その他	2,055,397	1,925,026	1,430,822	726,322
貸出金 ^{(注)1} ^{(注)2}	15,955,473	29,978,412	10,951,880	9,392,832
外国為替 ^{(注)1}	1,883,491	21,463	—	—
リース債権及びリース投資資産 ^{(注)1}	37,487	87,962	53,471	13,531
合計	73,412,783	45,334,295	13,382,135	10,387,635

(注) 1. 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、有価証券44,260百万円、貸出金731,775百万円、外国為替2,712百万円、リース債権及びリース投資資産195百万円であります。
2. 期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、貸出金8,107,246百万円であります。

(5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金 ^(注)	96,373,495	4,284,589	497,816	347,987
譲渡性預金	13,725,626	304,980	2,170	20
コールマネー及び売渡手形	5,873,123	—	—	—
売現先勘定	991,860	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	7,833,219	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	3,352,662	—	—	—
借入金	6,214,936	608,033	973,730	427,108
外国為替	1,110,822	—	—	—
短期社債	545,700	—	—	—
社債	946,248	2,628,607	1,666,632	426,306
信託勘定借	718,133	—	—	—
合計	137,685,830	7,826,212	3,140,349	1,201,422

(注) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を設けております。

積立型の確定給付制度は、主に確定給付企業年金制度及び退職給付信託を設定している退職一時金制度であります。

非積立型の確定給付制度は、退職給付信託を設定していない退職一時金制度であります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、従業員の退職等に対して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

退職給付債務の期首残高	1,008,800
会計方針の変更による累積的影響額	△46,849
会計方針の変更を反映した期首残高	961,950
勤務費用	26,747
利息費用	12,886
数理計算上の差異の発生額	49,062
退職給付の支払額	△48,084
その他	206
退職給付債務の期末残高	1,002,768

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

年金資産の期首残高	1,110,022
期待運用収益	33,367
数理計算上の差異の発生額	209,660
事業主からの拠出額	44,070
退職給付の支払額	△39,842
その他	801
年金資産の期末残高	1,358,080

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

積立型制度の退職給付債務	△993,419
年金資産	1,358,080
	364,660
非積立型制度の退職給付債務	△9,349
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	355,311
	(単位：百万円)
退職給付に係る資産	367,953
退職給付に係る負債	△12,641
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	355,311

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

勤務費用	26,747
利息費用	12,886
期待運用収益	△33,367
数理計算上の差異の費用処理額	23,032
過去勤務費用の費用処理額	41
その他（臨時に支払った割増退職金等）	6,455
確定給付制度に係る退職給付費用	35,794

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

過去勤務費用	△41
数理計算上の差異	△183,636
合計	△183,678

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

未認識過去勤務費用	21
未認識数理計算上の差異	△66,754
合計	△66,732

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	64.2%
債券	20.7%
その他	15.1%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が39.2%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の構成と、年金資産を構成する各資産の現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率	当行及び国内連結子会社	0.4%～1.4%
	在外連結子会社	3.1%～12.0%
② 長期期待運用収益率	当行及び国内連結子会社	0%～4.0%
	在外連結子会社	3.1%～12.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、5,988百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

営業経費 56百万円

2. スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

その他の経常収益 14百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 連結子会社である株式会社関西アーバン銀行

① スtock・オプションの内容

決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	役員 174	役員 183	取締役 9	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46
ストック・オプションの数(株) ^(注)	普通株式 39,900	普通株式 46,400	普通株式 16,200	普通株式 11,500
付与日	平成16年7月30日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで	平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から 平成28年6月29日まで

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役 10	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 48	取締役 9 取締役を兼務しない 執行役員 16 使用人 45	取締役 11 取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 57
ストック・オプションの数(株) ^(注)	普通株式 17,400	普通株式 11,200	普通株式 28,900	普通株式 35,000
付与日	平成19年7月31日	平成19年7月31日	平成20年7月31日	平成21年7月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで	平成21年6月29日から 平成29年6月28日まで	平成22年6月28日から 平成30年6月27日まで	平成23年6月27日から 平成31年6月26日まで

(注) 平成26年10月1日付で実施した普通株式10株を1株とする株式併合を勘案した株式数に換算して記載しております。

② スtock・オプションの規模及びその変動状況

(ア) スtock・オプションの数^(注)

(単位:株)

決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	19,700	27,200	9,400	6,800
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	19,700	4,600	3,200	1,100
未行使残	—	22,600	6,200	5,700

(単位:株)

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	12,200	8,000	28,400	35,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	4,400	1,000	5,700	3,100
未行使残	7,800	7,000	22,700	31,900

(注) 平成26年10月1日付で実施した普通株式10株を1株とする株式併合を勘案した株式数に換算して記載しております。

(イ) 単価情報

(単位：円)

決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格	2,020	3,130	4,900	4,900
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	1,380	1,380

(単位：円)

決議年月日	平成19年6月28日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利行使価格	4,610	4,610	3,020	1,930
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	960	960	370	510

③ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(2) 連結子会社である株式会社みなと銀行

①ストック・オプションの内容

決議年月日	平成24年6月28日		平成25年6月27日		平成26年6月27日	
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役	7	取締役	7	取締役	7
	執行役員	12	執行役員	12	執行役員	16
ストック・オプションの数(株) ^(注)	普通株式	368,000	普通株式	334,000	普通株式	320,000
付与日	平成24年7月20日		平成25年7月19日		平成26年7月18日	
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点		株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点		株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点	
対象勤務期間	平成24年6月28日から平成24年度に関する定時株主総会終結時まで		平成25年6月27日から平成25年度に関する定時株主総会終結時まで		平成26年6月27日から平成26年度に関する定時株主総会終結時まで	
権利行使期間	平成24年7月21日から平成54年7月20日まで		平成25年7月20日から平成55年7月19日まで		平成26年7月19日から平成56年7月18日まで	

(注) 株式数に換算して記載しております。

②ストック・オプションの規模及びその変動状況

(ア) スtock・オプションの数^(注)

(単位：株)

決議年月日	平成24年6月28日	平成25年6月27日	平成26年6月27日
権利確定前			
前連結会計年度末	272,000	306,000	—
付与	—	—	320,000
失効	—	—	12,000
権利確定	70,000	83,000	46,000
未確定残	202,000	223,000	262,000
権利確定後			
前連結会計年度末	73,000	22,000	—
権利確定	70,000	83,000	46,000
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	143,000	105,000	46,000

(注) 株式数に換算して記載しております。

(イ) 単価情報

(単位：円)

決議年月日	平成24年6月28日	平成25年6月27日	平成26年6月27日
権利行使価格	1	1	1
行使時平均株価	—	—	—
付与日における公正な評価単価	132	166	181

③ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(ア) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

(イ) 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成26年6月27日
株価変動性 ^{(注)1}	26.49%
予想残存期間 ^{(注)2}	2年
予想配当 ^{(注)3}	5円/株
無リスク利子率 ^{(注)4}	0.06%

- (注) 1. 2年間(平成24年7月19日から平成26年7月18日まで)の各取引日における株式会社みなと銀行普通株式の普通取引の終値に基づき算出しております。
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、株式会社みなと銀行の役員の平均的な就任期間に基づき見積りを行っております。
 3. 平成26年3月期の配当実績によります。
 4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

④ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)	
平成27年3月31日現在	
繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却	233,406
有価証券償却	121,715
退職給付に係る負債	27,370
税務上の繰越欠損金	18,947
繰延ヘッジ損益	11,564
その他	122,612
繰延税金資産小計	535,616
評価性引当額	△189,795
繰延税金資産合計	345,820
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△660,546
退職給付信託設定益	△33,932
レバレッジドリース	△22,513
退職給付に係る調整累計額	△21,339
その他	△53,293
繰延税金負債合計	△791,625
繰延税金資産（負債）の純額	△445,804

2. 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)	
当行の法定実効税率	35.57
(調整)	
当行と在外連結子会社との法定実効税率差異	△2.10
受取配当金益金不算入	△2.09
評価性引当額	△1.02
税効果会計適用税率差異	1.99
その他	△0.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.19

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が変更され、当行においては、従来の35.57%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.00%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.20%となります。この税率変更により、繰延税金資産（負債）の純額が46,287百万円増加することに対応し、少数株主持分勘案前でその他有価証券評価差額金は68,801百万円増加し、繰延ヘッジ損益は1,063百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は2,208百万円増加し、法人税等調整額は23,659百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は3,604百万円減少し、少数株主持分勘案前で土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京、名古屋、ニューヨーク証券取引所に上場）

(企業結合等関係)

企業結合等関係について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

(単位：円)	
1株当たり純資産額	84,301.64
1株当たり当期純利益金額	6,935.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6,935.67

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	736,904百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	736,904百万円
普通株式の期中平均株式数	106,248千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	△0百万円
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)	(△0百万円)
普通株式増加数	一千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—
--	---

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	10,036,003百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,079,089百万円
(うち新株予約権)	(198百万円)
(うち少数株主持分)	(1,078,891百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	8,956,913百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	106,248千株

3. 「(会計方針の変更)」に記載の通り、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という)のうち、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度の期首より適用しております。また、適用にあたり、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産額が292.16円増加しております。

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものはありません。

有価証券関係 (平成26年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

有価証券の範囲

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成27年3月末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	71,730

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成27年3月末		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,283,044	3,303,228	20,183
	地方債	67,843	68,065	221
	社債	46,263	46,438	175
	その他	—	—	—
	小計	3,397,151	3,417,732	20,580
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,397,151	3,417,732	20,580

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成27年3月末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,801,421	1,734,437	2,066,983
	債券	11,260,652	11,199,812	60,839
	国債	8,953,782	8,935,132	18,649
	地方債	49,123	48,842	281
	社債	2,257,746	2,215,837	41,908
	その他	5,891,481	5,506,447	385,034
	小計	20,953,555	18,440,697	2,512,857
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	115,005	133,626	△18,620
	債券	2,439,587	2,450,396	△10,808
	国債	2,053,203	2,058,883	△5,680
	地方債	3,026	3,039	△12
	社債	383,358	388,473	△5,114
	その他	2,059,397	2,078,511	△19,113
	小計	4,613,990	4,662,533	△48,542
合計	25,567,546	23,103,231	2,464,314	

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は29,870百万円(収益)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券
(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
株式	280,354
その他	373,649
合計	654,003

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成26年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	101,785	42,494	△1,023
債券	13,391,570	9,373	△5,699
国債	13,142,974	8,939	△5,593
地方債	63,699	37	△94
社債	184,896	396	△11
その他	14,266,544	96,964	△16,739
合計	27,759,899	148,832	△23,462

(6) 保有目的を変更した有価証券

記載すべき重要なものはありません。

(7) 減損処理を行った有価証券

満期保有目的の債券及びその他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は5,992百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、
破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

有価証券関係 (平成25年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

有価証券の範囲

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成26年3月末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△15,176

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成26年3月末		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,061,397	4,093,197	31,800
	地方債	100,697	101,543	845
	社債	86,478	87,781	1,303
	その他	500	501	1
	小計	4,249,072	4,283,023	33,950
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	269,773	269,649	△124
	地方債	1,883	1,881	△1
	社債	7,820	7,793	△26
	その他	8,300	8,300	—
	小計	287,777	287,623	△153
合計		4,536,849	4,570,647	33,797

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成26年3月末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,673,427	1,483,778	1,189,648
	債券	11,608,821	11,540,128	68,693
	国債	8,875,554	8,852,054	23,499
	地方債	117,529	116,816	713
	社債	2,615,737	2,571,256	44,480
	その他	3,638,370	3,465,873	172,497
	小計	17,920,619	16,489,779	1,430,839
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	343,067	395,038	△51,970
	債券	1,272,360	1,276,606	△4,245
	国債	1,035,648	1,036,692	△1,044
	地方債	7,017	7,045	△27
	社債	229,694	232,868	△3,173
	その他	2,681,994	2,741,460	△59,466
小計	4,297,422	4,413,105	△115,682	
合計		22,218,042	20,902,885	1,315,157

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は17,031百万円(収益)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
株 式	301,907
その他	328,531
合 計	630,438

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成25年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	144,365	57,934	△6,357
債券	16,969,082	14,545	△8,256
国債	16,603,340	13,195	△7,591
地方債	139,552	350	△294
社債	226,188	999	△370
その他	9,551,532	93,589	△19,319
合計	26,664,980	166,070	△33,933

(6) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(7) 減損処理を行った有価証券

満期保有目的の債権及びその他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は7,106百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先、正常先

時価が取得原価に比べて下落
時価が取得原価に比べて30%以上下落
時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

金銭の信託関係

(平成26年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成27年3月末		
	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
その他の 金銭の信託	1	1	—

その他有価証券評価差額金

(平成26年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成27年3月末
評価差額	2,434,453
その他有価証券	2,434,453
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	658,270
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,776,183
(△) 少数株主持分相当額	20,970
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,681
その他有価証券評価差額金	1,756,894

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額29,870百万円 (収益) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. その他有価証券の評価差額は時価を把握することが極めて困難な外貨建有価証券の為替換算差額 (損益処理分を除く) を含んでおります。

金銭の信託関係

(平成25年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成26年3月末		
	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
その他の 金銭の信託	14,572	14,572	—

その他有価証券評価差額金

(平成25年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年3月末
評価差額	1,298,127
その他有価証券	1,298,127
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	350,791
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	947,336
(△) 少数株主持分相当額	9,542
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	442
その他有価証券評価差額金	938,235

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額17,031百万円 (収益) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. その他有価証券の評価差額は時価を把握することが極めて困難な外貨建有価証券の為替換算差額 (損益処理分を除く) を含んでおります。

デリバティブ取引関係 (平成26年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年3月末			
		契約額等	〃前1年起	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	72,417,655	27,182,460	△63,824	△63,824
	買建	70,808,254	25,824,043	58,948	58,948
	金利オプション				
	売建	345,874	36,168	△110	△110
	買建	36,305,940	16,041,662	6,990	6,990
店頭	金利先渡契約				
	売建	6,869,797	35,565	606	606
	買建	6,747,669	377,473	△604	△604
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	211,589,587	176,495,486	6,138,876	6,138,876
	受取変動・支払固定	209,578,804	175,966,222	△6,018,949	△6,018,949
	受取変動・支払変動	28,142,407	22,028,051	△2,593	△2,593
	金利スワップション				
	売建	3,595,666	2,228,852	19,802	19,802
	買建	2,131,049	1,590,233	△12,738	△12,738
	キャップ				
	売建	21,514,098	16,330,540	△18,189	△18,189
	買建	7,165,728	5,603,385	△4,231	△4,231
	フロアー				
売建	594,392	417,517	△533	△533	
買建	98,034	98,034	2,659	2,659	
その他					
売建	1,004,262	885,363	△6,496	△6,496	
買建	3,924,935	3,249,593	9,944	9,944	
合計			116,255	116,255	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年3月末			
		契約額等	〃前1年起	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	80,931	—	180	180
	買建	497	—	0	0
店頭	通貨スワップ	27,031,054	20,118,327	693,697	10,189
	通貨スワップション				
	売建	308,906	304,563	△559	△559
	買建	451,270	443,519	△397	△397
	為替予約	62,569,233	5,225,986	△141,367	△141,367
	通貨オプション				
	売建	2,723,327	1,495,074	△181,167	△181,167
買建	2,395,875	1,248,848	121,468	121,468	
合計			491,854	△191,654	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年3月末			
		契約額等	〃前1年起	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	995,570	—	△11,329	△11,329
	買建	276,854	—	6,702	6,702
	株式指数オプション				
	売建	169,626	68,750	△16,412	△16,412
	買建	153,922	59,715	11,545	11,545
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	225,859	218,338	△23,558	△23,558
	買建	233,896	218,338	24,976	24,976
	有価証券店頭指数等先渡取引				
	売建	16,717	—	126	126
	買建	33,481	499	500	500
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株式指数変化率受取・金利支払	31,690	31,225	△1,262	△1,262
	金利受取・株式指数変化率支払	59,675	58,570	1,942	1,942
	合計			△6,768	△6,768

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年3月末			
		契約額等	〃前1年起	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	3,247,523	—	△23,131	△23,131
	買建	2,667,181	—	15,828	15,828
	債券先物オプション				
	売建	38,448	—	△40	△40
	買建	39,048	—	107	107
店頭	債券店頭オプション				
	売建	39,607	—	△123	△123
買建	174,030	134,394	655	655	
合計			△6,704	△6,704	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年3月末			
		契約額等	前1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	14,001	—	1,546	1,546
	買建	15,703	—	△2,183	△2,183
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	111,581	72,095	7,608	7,608
	変動価格受取・固定価格支払	87,933	62,634	△5,971	△5,971
	変動価格受取・変動価格支払	3,922	3,384	△132	△132
	商品オプション				
	売建	15,529	13,787	△506	△506
	買建	9,095	7,946	△108	△108
合計			253	253	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
 3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年3月末			
		契約額等	前1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	491,723	397,171	6,882	6,882
	買建	652,486	520,233	△9,456	△9,456
合計				△2,574	△2,574

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
 3. 売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成27年3月末		
			契約額等	前1年超	時価
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利利息の金融資産・負債	9,431,618	6,067,453	△5,029
			1,300,300	—	△41
	金利スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	31,042,631	26,461,484	718,262
			16,384,006	14,856,496	△658,221
	金利スワップ	受取変動・支払変動	3,604	—	4
			—	—	—
	金利スワップション	売建 買建	12,344	12,344	89
			—	—	—
	キャップ	売建 買建	65,156	61,248	135
			65,156	61,248	△135
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	貸出金 受取変動・支払固定	148,693	91,040	728
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金 受取変動・支払固定	123,402	112,566	(注) 3
合計				55,792	

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成27年3月末		
			契約額等	前1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他有価証券、預金、外国為替等	6,715,292	4,762,555	△912,620
			8,547	—	△38
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	貸出金、外国為替 為替予約	100,155	84,886	16,193
			813,122	16,526	△173
合計				△896,638	

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成27年3月末		
			契約額等	前1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株式指数先物	その他有価証券	118,375	—	1,687
			—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	株式指数変換率受取・金利支払 金利受取・株式指数変換率支払	—	—	—
			65,978	8,769	△15,013
合計				△13,326	

- (注) 時価の算定
 取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	〃前1年起	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	28,829,810	13,631,032	△8,873	△8,873
	買建	28,567,999	13,072,376	8,388	8,388
	金利オプション				
	売建	782,288	443,131	△66	△66
	買建	26,838,675	14,265,117	4,243	4,243
店頭	金利先渡契約				
	売建	5,077,154	—	301	301
	買建	4,789,752	—	△224	△224
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	201,748,944	167,033,574	4,013,819	4,013,819
	受取変動・支払固定	201,393,983	164,385,578	△3,930,937	△3,930,937
	受取変動・支払変動	26,692,561	19,955,612	△2,864	△2,864
	金利スワップション				
	売建	2,742,490	1,537,970	5,529	5,529
	買建	1,925,738	1,418,490	12,574	12,574
	キャップ				
	売建	14,761,826	10,254,207	△24,927	△24,927
	買建	6,463,984	4,583,241	4,137	4,137
	フロアー				
売建	578,076	328,062	△885	△885	
買建	158,814	48,770	2,282	2,282	
その他					
売建	768,378	665,087	11,697	11,697	
買建	3,107,097	2,364,787	△134	△134	
合計			101,048	101,048	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	〃前1年起	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	70,439	—	31	31
	買建	13	—	0	0
店頭	通貨スワップ	22,074,896	15,370,027	445,429	31,333
	通貨スワップション				
	売建	202,168	196,919	△101	△101
	買建	338,266	313,407	480	480
	為替予約	50,898,952	3,687,400	△68,586	△68,586
	通貨オプション				
	売建	2,567,685	1,238,886	△163,998	△163,998
買建	2,386,911	1,096,745	121,475	121,475	
合計			334,730	△79,365	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	〃前1年起	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	487,519	—	△2,819	△2,819
	買建	204,073	—	918	918
	株式指数オプション				
	売建	81,075	31,150	△4,721	△4,721
	買建	65,400	18,150	3,106	3,106
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	220,479	220,479	△25,656	△25,656
	買建	227,041	223,876	26,751	26,751
	有価証券店頭指数等先渡取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	14,995	381	△262	△262
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株式指数変化率受取・金利支払	9,270	9,020	△975	△975
	金利受取・株式指数変化率支払	22,313	20,530	1,497	1,497
	合計			△2,161	△2,161

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	〃前1年起	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,346,086	—	4,518	4,518
	買建	1,282,196	—	△4,863	△4,863
	債券先物オプション				
	売建	6,172	—	△13	△13
	買建	10,172	—	7	7
店頭	債券先渡契約				
	売建	302	—	2	2
	買建	—	—	—	—
	債券店頭オプション				
売建	77,673	—	△61	△61	
買建	199,487	121,065	880	880	
合計			471	471	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	6,564	—	△88	△88
	買建	7,201	—	90	90
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	95,227	71,255	△9,702	△9,702
	変動価格受取・固定価格支払	86,006	58,936	19,770	19,770
	変動価格受取・変動価格支払	7,016	5,408	△668	△668
	商品オプション				
	売建	8,771	6,631	△197	△197
	買建	2,282	1,327	47	47
合計			9,250	9,250	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
 3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	810,582	440,541	4,484	4,484
	買建	925,268	522,885	△7,037	△7,037
合計			△2,552	△2,552	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
 3. 売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年3月末		
			契約額等	1年超	時価
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	823,040	823,040	24
			—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	29,012,108	25,144,657	393,005
			15,806,568	15,136,209	△370,535
			10,423	—	△8
	金利スワップション	売建 買建 キャップ	11,543	11,543	154
			—	—	—
			23,267	18,139	383
	23,267	18,139	△383		
	ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	貸出金 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	18,475	8,581
193,202				164,962	△4,105
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金	63,620	51,719	(注) 3
合計					18,052

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年3月末		
			契約額等	1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他有価証券(債券)、預金、外国為替等	4,989,343	3,554,864	△500,635
			24,659	—	208
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	貸出金、外国為替	34,642	6,075	3,350
			309,265	14,658	910
為替予約等の振当処理	為替予約	その他有価証券(債券)	3,179	—	(注) 3
合計					△496,166

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
 3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされているその他有価証券等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該その他有価証券等の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年3月末		
			契約額等	1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払	その他有価証券(株式)	—	—	—
合計			115,244	59,945	3,483

- (注) 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。

1.セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会やグループ経営会議が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務のほか、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っており、そのうち、主要業務である「銀行業」及び「証券業」を独立した報告セグメントとしております。また、その他の業務については集約して「その他事業」としてしております。

なお、「銀行業」のうち、当行においては、顧客マーケットに対応した「ホールセール部門」、「リテール部門」及び「国際部門」と金融マーケットに対応した「市場営業部門」の4部門に分類した収益管理を行っております。

当行は、セグメント別ビジネスモデルの再構築を行うことで、お客さまのニーズへの対応力を高め、より付加価値の高い商品・サービスを提供することを目的として、国内業務部門の見直しを行い、当行のうち「個人部門」、「法人部門」、「企業金融部門」の国内3部門を、「リテール部門」、「ホールセール部門」の2部門に再編しております。

また、当連結会計年度より、グループ経営管理の高度化のため、連結業務純益の定義を変更する等、業績評価の方法を変更しております。なお、前連結会計年度については、上記の変更を踏まえて作成した報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報を記載しております。

(2) 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

(3) 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	平成26年度							その他	小計
	銀行業								
	当行					本社管理			
ホールセール部門	リテール部門	国際部門	市場営業部門						
業務粗利益	1,634,284	555,429	386,784	345,332	353,990	△7,250	289,397	1,923,682	
金利収益	1,121,428	315,796	313,171	227,808	212,361	52,292	171,222	1,292,650	
非金利収益	512,856	239,633	73,613	117,524	141,629	△59,542	118,175	631,032	
経費等	△791,211	△206,778	△350,047	△106,637	△25,918	△101,831	△202,923	△994,135	
うち減価償却費	△82,976	△23,281	△31,317	△10,195	△4,682	△13,501	△10,041	△93,018	
連結業務純益	843,073	348,651	36,737	238,695	328,072	△109,081	86,473	929,547	

	平成26年度				合計
	証券業			その他事業等	
	SMBC日興証券株式会社	その他	小計		
業務粗利益	346,294	△2,794	343,499	60,619	2,327,801
金利収益	1,498	1,015	2,513	29,847	1,325,011
非金利収益	344,796	△3,809	340,986	30,771	1,002,789
経費等	△248,680	△8,711	△257,392	△20,984	△1,272,512
うち減価償却費	△2,720	△674	△3,395	△17,218	△113,631
連結業務純益	97,613	△11,506	86,107	39,634	1,055,289

- (注) 1. 損失の場合には、金額頭に△を付しております。
 2. SMBC日興証券株式会社の欄には同社単体に海外証券現地法人を加えた値を示しております。
 3. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

(単位：百万円)

	平成25年度							
	銀行業							
	当行						その他	小計
	ホールセール部門	リテール部門	国際部門	市場営業部門	本社管理			
業務粗利益	1,558,184	558,538	405,391	295,984	325,522	△27,250	249,055	1,807,239
金利収益	1,064,906	323,396	321,309	174,587	225,207	20,407	171,143	1,236,050
非金利収益	493,277	235,142	84,082	121,397	100,315	△47,658	77,912	571,189
経費等	△745,745	△200,758	△336,413	△89,093	△22,901	△96,580	△195,566	△941,311
うち減価償却費	△81,666	△23,550	△31,292	△9,745	△4,810	△12,269	△10,635	△92,302
連結業務純益	812,438	357,780	68,978	206,891	302,621	△123,831	53,488	865,927

	平成25年度				
	証券業			その他 事業等	合計
	SMBC日興 証券株式会社	その他	小計		
業務粗利益	339,299	353	339,653	119,496	2,266,388
金利収益	229	1,132	1,361	71,832	1,309,244
非金利収益	339,070	△779	338,291	47,663	957,144
経費等	△235,255	△9,789	△245,045	△1,614	△1,187,972
うち減価償却費	△2,842	△743	△3,585	△11,299	△107,187
連結業務純益	104,044	△9,436	94,607	117,881	1,078,416

- (注) 1. 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。
2. SMBC日興証券株式会社の欄には同社単体に海外証券現地法人を加えた値を示しております。
3. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

(4) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	平成26年度
連結業務純益	1,055,289
その他経常収益	209,080
その他経常費用（除く持分法による投資損失）	△65,414
連結損益計算書の経常利益	1,198,955

(注) 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

(単位：百万円)

利益	平成25年度
連結業務純益	1,078,416
その他経常収益（除く持分法による投資利益）	297,175
その他経常費用	△76,853
連結損益計算書の経常利益	1,298,738

(注) 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	平成26年度			
	銀行業	証券業	その他事業	合計
外部顧客に対する経常収益	2,616,948	443,419	139,040	3,199,409

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(単位：百万円)

	平成25年度			
	銀行業	証券業	その他事業	合計
外部顧客に対する経常収益	2,609,866	344,062	152,063	3,105,992

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

(単位：百万円)

平成26年度				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
2,358,869	314,485	181,897	344,156	3,199,409

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 当行（海外店を除く）及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当行の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。
 3. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

(単位：百万円)

平成25年度				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
2,430,723	244,332	180,482	250,453	3,105,992

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 当行（海外店を除く）及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当行の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。
 3. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

② 有形固定資産

(単位：百万円)

平成26年度				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
891,551	168,423	4,383	8,848	1,073,206

(単位：百万円)

平成25年度				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
837,489	128,496	4,833	6,084	976,903

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位：百万円)

	平成26年度			
	銀行業	証券業	その他事業	合計
減損損失	4,906	173	—	5,080

(単位：百万円)

	平成25年度			
	銀行業	証券業	その他事業	合計
減損損失	2,551	65	23	2,640

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

(単位：百万円)

	平成26年度			
	銀行業	証券業	その他事業	合計
当期償却額	1,945	9,488	23	11,457
当期末残高	21,123	136,155	71	157,350

(単位：百万円)

	平成25年度			
	銀行業	証券業	その他事業	合計
当期償却額	1,315	9,495	3,034	13,845
当期末残高	23,069	145,643	94	168,807

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

6.報告セグメントごとの与信関係費用に関する情報

(単位：百万円)

	平成26年度			
	銀行業	証券業	その他事業等	合計
与信関係費用	△68,299	△200	3,123	△65,376

- (注) 1. 与信関係費用＝貸出金償却＋貸出債権売却損等－貸倒引当金戻入益－償却債権取立益
 2. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。
 3. 与信関係費用が戻り益の場合には、金額頭部に△を付しております。

(単位：百万円)

	平成25年度			
	銀行業	証券業	その他事業等	合計
与信関係費用	△116,546	△40	3,268	△113,318

- (注) 1. 与信関係費用＝貸出金償却＋貸出債権売却損等－貸倒引当金戻入益－償却債権取立益
 2. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。
 3. 与信関係費用が戻り益の場合には、金額頭部に△を付しております。

[参考]

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	平成26年度					
	銀行業	証券業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,616,948	443,419	139,040	3,199,409	—	3,199,409
(2) セグメント間の内部経常収益	103,207	5,866	150,551	259,625	(259,625)	—
計	2,720,155	449,286	289,592	3,459,034	(259,625)	3,199,409
経常費用	1,650,762	362,956	244,520	2,258,239	(257,785)	2,000,453
経常利益	1,069,393	86,330	45,071	1,200,794	(1,839)	1,198,955
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	164,304,771	9,730,416	7,611,518	181,646,706	(4,087,508)	177,559,197
減価償却費	93,018	3,395	17,218	113,631	—	113,631
減損損失	4,906	173	—	5,080	—	5,080
資本的支出	188,866	25,681	32,064	246,613	—	246,613

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業務
- (2) 証券業……………証券業務
- (3) その他事業……………リース業務、クレジットカード業務、システム開発・情報処理業務

平成25年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	平成25年度					
	銀行業	証券業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,609,866	344,062	152,063	3,105,992	—	3,105,992
(2) セグメント間の内部経常収益	51,666	21,967	151,606	225,240	(225,240)	—
計	2,661,532	366,030	303,670	3,331,232	(225,240)	3,105,992
経常費用	1,563,526	272,190	216,450	2,052,167	(244,913)	1,807,254
経常利益	1,098,005	93,839	87,219	1,279,065	19,673	1,298,738
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	145,529,169	7,233,697	6,464,275	159,227,141	(3,402,999)	155,824,141
減価償却費	92,302	3,585	11,299	107,187	—	107,187
減損損失	2,551	65	23	2,640	—	2,640
資本的支出	154,509	20,989	12,450	187,949	—	187,949

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業務
- (2) 証券業……………証券業務
- (3) その他事業……………リース業務、クレジットカード業務、システム開発・情報処理業務

財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当行の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表については、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成25年度末 平成26年3月31日現在	平成26年度末 平成27年3月31日現在
(資産の部)		
現金預け金	30,133,257	37,008,665 ※9
現金	1,183,687	1,120,616
預け金	28,949,569	35,888,048
コールローン	557,619	539,916
買現先勘定	455,595	417,473
債券貸借取引支払保証金	643,127	2,012,795
買入手形	20,091	—
買入金銭債権	873,331	1,047,498 ※9
特定取引資産	3,220,669	3,627,862 ※9
商品有価証券	262,717	112,808
商品有価証券派生商品	411	393
特定取引有価証券派生商品	6,086	24,637
特定金融派生商品	2,834,473	3,388,038
その他の特定取引資産	116,981	101,984
金銭の信託	2,060	—
有価証券	27,317,549	29,985,267 ※9
国債	13,822,947	13,970,107
地方債	46,830	32,589
社債	2,398,284	2,386,604
株式	4,287,847	5,180,246
その他の証券	6,761,639	8,415,718
貸出金	63,370,678	68,274,308 ※4,5,6,7,9,10
割引手形	120,421	106,324
手形貸付	1,686,167	1,802,496
証書貸付	52,248,421	56,514,564
当座貸越	9,315,668	9,850,923
外国為替	1,698,141	1,798,843
外国他店預け	186,349	336,027
外国他店貸	264,954	253,169
買入外国為替	834,449	769,250
取立外国為替	412,387	440,394
その他資産	1,298,327	2,460,344
未決済為替貸	2,953	2,379
前払費用	9,966	9,888
未収収益	186,154	188,550
先物取引差入証拠金	3,988	23,487
先物取引差金勘定	2,505	15,388
金融派生商品	634,176	1,568,359
金融商品等差入担保金	327,304	495,531
その他の資産	131,277	156,758
有形固定資産	753,279	812,383 ※11
建物	234,936	246,385
土地	406,492	431,283
リース資産	4,486	4,089
建設仮勘定	55,230	74,363
その他の有形固定資産	52,134	56,261
無形固定資産	182,351	200,966
ソフトウェア	174,795	193,434
その他の無形固定資産	7,555	7,532
前払年金費用	226,615	293,082
支払承諾見返	5,767,068	6,721,131
貸倒引当金	△472,548	△394,140
投資損失引当金	△80,785	△82,321
資産の部合計	135,966,434	154,724,079

(単位：百万円)

科目	平成25年度末 平成26年3月31日現在	平成26年度末 平成27年3月31日現在
(負債の部)		
預金	84,137,339	91,337,714
当座預金	7,860,943	8,421,590
普通預金	42,343,631	44,997,077
貯蓄預金	585,144	582,159
通知預金	6,050,017	7,486,281
定期預金	22,349,822	24,072,824
定期積金	39	38
その他の預金	4,947,739	5,777,742
譲渡性預金	14,020,505	14,022,064
コールマネー	3,265,929	4,579,940 ※9
売現先勘定	1,126,120	350,010 ※9
債券貸借取引受入担保金	3,390,533	5,113,896 ※9
コマーシャル・ペーパー	1,806,866	2,551,652
特定取引負債	2,400,057	2,754,739
売付商品債券	102,042	81,375
商品有価証券派生商品	332	695
特定取引有価証券派生商品	7,578	26,878
特定金融派生商品	2,290,102	2,645,789
借入金	5,091,006	8,096,070 ※9
借入金	5,091,006	8,096,070 ※12
外国為替	490,873	1,172,969
外国他店預り	388,074	1,023,049
外国他店借	64,009	85,701
売渡外国為替	3,864	5,602
未払外国為替	34,925	58,616
短期社債	25,000	25,000
社債	4,501,843	5,095,577 ※13
信託勘定借	698,953	717,529
その他負債	2,071,738	3,672,970
未決済為替借	6,258	6,904
未払法人税等	38,759	60,527
未払費用	107,722	123,655
前受収益	26,880	26,824
従業員預り金	48,787	50,144
給付補填備金	0	0
金融派生商品	1,253,851	2,628,706
金融商品等受入担保金	3,100	44,261
リース債務	5,345	4,965
資産除去債務	3,109	3,223
取引約定未払金	455,755	583,315
その他の負債	122,166	140,441
賞与引当金	12,112	13,738
役員賞与引当金	610	644
ポイント引当金	1,338	1,119
睡眠預金払戻損失引当金	13,650	19,589
繰延税金負債	29,744	444,863
再評価に係る繰延税金負債	37,782	34,141
支払承諾	5,767,068	6,721,131
負債の部合計	128,889,073	146,725,363

(次ページへ続く)

(貸借対照表続き)

(単位：百万円)

科目	平成25年度末 平成26年3月31日現在	平成26年度末 平成27年3月31日現在
(純資産の部)		
資本金	1,770,996	1,770,996
資本剰余金	2,481,273	2,481,273
資本準備金	1,771,043	1,771,043
その他資本剰余金	710,229	710,229
利益剰余金	2,137,235	2,327,186
その他利益剰余金	2,137,235	2,327,186
行員退職積立金	1,656	1,656
別途準備金	219,845	219,845
繰越利益剰余金	1,915,734	2,105,685
自己株式	△210,003	△210,003
株主資本合計	6,179,502	6,369,453
その他有価証券評価差額金	926,836	1,726,573
繰延ヘッジ損益	△53,158	△124,906
土地再評価差額金	24,180	27,593
評価・換算差額等合計	897,858	1,629,261
純資産の部合計	7,077,360	7,998,715
負債及び純資産の部合計	135,966,434	154,724,079

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成25年度	平成26年度
	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
経常収益	2,342,582	2,370,998
資金運用収益	1,367,602	1,455,992
貸出金利息	945,454	990,485
有価証券利息配当金	334,755	356,754
コールローン利息	4,892	5,532
買現先利息	4,646	4,760
債券貸借取引受入利息	1,918	2,365
買入手形利息	764	390
預け金利息	23,788	27,242
その他の受入利息	51,382	68,461
信託報酬	1,972	1,872
役務取引等収益	513,309	517,528
受入為替手数料	122,168	125,806
その他の役務収益	391,141	391,722
特定取引収益	37,059	12,799
商品有価証券収益	—	3,227
特定取引有価証券収益	20,277	2,944
特定金融派生商品収益	16,570	6,474
その他の特定取引収益	210	153
その他業務収益	142,006	194,059
外国為替売買益	90,117	107,262
国債等債券売却益	36,761	68,406
国債等債券償還益	0	3
その他の業務収益	15,127	18,387
その他経常収益	280,632	188,745
貸倒引当金戻入益	132,784	79,009
償却債権取立益	82	6,326
株式等売却益	120,227	68,297
金銭の信託運用益	79	—
その他の経常収益	27,458	35,111
経常費用	1,390,065	1,415,005
資金調達費用	302,697	334,564
預金利息	62,784	71,588
譲渡性預金利息	38,536	43,140
コールマネー利息	2,370	2,630
売現先利息	3,117	3,295
債券貸借取引支払利息	1,557	2,554
コマーシャル・ペーパー利息	5,482	6,661
借用金利息	78,361	76,821
短期社債利息	16	17
社債利息	84,690	94,128
金利スワップ支払利息	12,397	18,941
その他の支払利息	13,383	14,784
役務取引等費用	155,957	167,548
支払為替手数料	33,777	36,037
その他の役務費用	122,179	131,511
特定取引費用	280	—
商品有価証券費用	280	—
その他業務費用	44,833	45,855
国債等債券売却損	22,441	20,179
国債等債券償還損	13,425	330
国債等債券償却	160	—
社債発行費償却	3,530	3,638
金融派生商品費用	2,629	19,939
その他の業務費用	2,647	1,768
営業経費	780,534	820,216 ※1
その他経常費用	105,763	46,820
貸出金償却	4,520	417
株式等売却損	7,544	3,013
株式等償却	6,272	12,702
金銭の信託運用損	10	—
その他の経常費用	87,415	30,688
経常利益	952,516	955,992

(次ページへ続く)

(損益計算書続き)

(単位：百万円)

科目	平成25年度	平成26年度
	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
特別利益	2,365	356
固定資産処分益	2,365	356
特別損失	8,399	8,700
固定資産処分損	5,970	5,267
減損損失	2,428	3,432
税引前当期純利益	946,483	947,648
法人税、住民税及び事業税	182,869	224,845
法人税等調整額	158,358	79,787
法人税等合計	341,228	304,632
当期純利益	605,255	643,015

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成25年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日							
	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				役員退職積立金	別途準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,770,996	1,771,043	710,229	2,481,273	1,656	219,845	1,499,226	1,720,728
当期変動額								
剰余金の配当							△190,397	△190,397
当期純利益							605,255	605,255
土地再評価差額金の取崩							1,649	1,649
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	416,507	416,507
当期末残高	1,770,996	1,771,043	710,229	2,481,273	1,656	219,845	1,915,734	2,137,235

(単位：百万円)

	平成25年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日						
	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△210,003	5,762,995	742,338	23,301	25,810	791,451	6,554,446
当期変動額							
剰余金の配当		△190,397					△ 190,397
当期純利益		605,255					605,255
土地再評価差額金の取崩		1,649					1,649
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			184,498	△76,460	△1,630	106,406	106,406
当期変動額合計	—	416,507	184,498	△76,460	△1,630	106,406	522,914
当期末残高	△210,003	6,179,502	926,836	△53,158	24,180	897,858	7,077,360

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(次ページへ続く)

(株主資本等変動計算書続き)

(単位：百万円)

	平成26年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日							
	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				行員退職積立金	別途準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,770,996	1,771,043	710,229	2,481,273	1,656	219,845	1,915,734	2,137,235
会計方針の変更による 累積的影響額							32,236	32,236
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,770,996	1,771,043	710,229	2,481,273	1,656	219,845	1,947,970	2,169,471
当期変動額								
剰余金の配当							△485,448	△485,448
当期純利益							643,015	643,015
土地再評価差額金の取崩							148	148
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	157,715	157,715
当期末残高	1,770,996	1,771,043	710,229	2,481,273	1,656	219,845	2,105,685	2,327,186

(単位：百万円)

	平成26年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日						
	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△210,003	6,179,502	926,836	△53,158	24,180	897,858	7,077,360
会計方針の変更による 累積的影響額		32,236					32,236
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△210,003	6,211,738	926,836	△53,158	24,180	897,858	7,109,597
当期変動額							
剰余金の配当		△485,448					△485,448
当期純利益		643,015					643,015
土地再評価差額金の取崩		148					148
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			799,736	△71,747	3,413	731,403	731,403
当期変動額合計	—	157,715	799,736	△71,747	3,413	731,403	889,118
当期末残高	△210,003	6,369,453	1,726,573	△124,906	27,593	1,629,261	7,998,715

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式(外国株式を含む)については当事業年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年~50年
その他	2年~20年
- (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。なお、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としておりますが、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準実務対応報告第19号 平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は160,661百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から損益処理

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「SMBCポイントパック」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

8.ヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

・為替変動リスク・ヘッジ

異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券から生じる株価変動リスクを相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

・内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

<会計方針の変更>

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

当行は、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という）のうち、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当事業年度の期首から適用しております。これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へと変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の「利益剰余金」に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の「前払年金費用」が50,032百万円増加、「利益剰余金」が32,236百万円増加しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の期首の1株当たり純資産額が303.40円増加しております。

<追加情報>

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。

この改正に伴い、当期純利益は17,593百万円減少し、評価・換算差額等合計は69,106百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

- ※1. 親会社株式の金額
株式 204,048百万円
- ※2. 関係会社の株式及び出資金総額
株式及び出資金(親会社株式を除く) 3,414,839百万円
- ※3. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の金額は次のとおりであります。
「有価証券」中の国債及びその他の証券 1,540百万円
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券及び当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。
(再)担保に差し入れている有価証券 987,712百万円
当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券 1,990,305百万円
- ※4. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 30,122百万円
延滞債権額 552,933百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※5. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 4,932百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 115,919百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※7. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 703,907百万円
なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
875,575百万円

- ※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	59,752百万円
買入金銭債権	75,556百万円
特定取引資産	179,298百万円
有価証券	9,861,306百万円
貸出金	2,693,927百万円

担保資産に対応する債務	
コールマネー	1,095,000百万円
売現先勘定	350,010百万円
債券貸借取引受入担保金	4,084,542百万円
借入金	5,620,898百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

現金預け金	13,580百万円
特定取引資産	2,071百万円
有価証券	6,218,837百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	69,562百万円
-----	-----------

- ※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	52,025,214百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	39,233,656百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 61,728百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額 145百万円)
- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 1,546,680百万円
- ※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
劣後特約付社債 1,312,204百万円
- ※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額 2,001,407百万円
15. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
金銭信託 20,977百万円

(損益計算書関係)

- ※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 271,444百万円
委託費 114,425百万円
減価償却費 82,976百万円

(税効果会計関係)**1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳**

	(単位：百万円)
	平成27年3月31日現在
繰延税金資産	
有価証券償却	251,842
貸倒引当金及び貸出金償却	155,119
投資損失引当金	26,507
退職給付引当金	21,009
繰延ヘッジ損益	10,053
その他	83,259
繰延税金資産小計	547,792
評価性引当額	△301,074
繰延税金資産合計	246,718
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△636,383
退職給付信託設定益	△32,780
その他	△22,418
繰延税金負債合計	△691,582
繰延税金資産（負債）の純額	△444,863

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位：%)
法定実効税率	35.57
(調整)	
受取配当金益金不算入	△3.52
事業税所得差額	△1.41
税効果会計適用税率差異	1.86
その他	△0.35
税効果会計適用後の法人税率の負担率	32.15

3. 法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.57%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.00%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.20%となります。この税率変更により、繰延税金資産（負債）の純額は47,951百万円増加し、その他有価証券評価差額金は66,597百万円増加し、繰延ヘッジ損益は1,052百万円減少し、法人税等調整額は17,593百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は3,561百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

企業結合等関係について記載すべき重要なものはありません。

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものはありません。

有価証券関係 (平成26年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

有価証券の範囲

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成27年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	3,366

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成27年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,283,044	3,303,228	20,183
	地方債	29,971	30,081	110
	社債	39,576	39,736	160
	小計	3,352,592	3,373,046	20,454
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,352,592	3,373,046	20,454

(3) 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成27年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	60,579	52,461	△8,117
関連会社株式	386,523	336,114	△50,408
合計	447,102	388,576	△58,526

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式
(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	2,776,176
関連会社株式	171,760
その他	19,798
合計	2,967,736

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含まれておりません。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成27年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,686,925	1,678,995	2,007,929
	債券	10,702,063	10,645,514	56,548
	国債	8,633,859	8,617,047	16,812
	地方債	2,618	2,552	65
	社債	2,065,585	2,025,914	39,670
	その他	4,716,480	4,344,429	372,050
小計	19,105,469	16,668,940	2,436,529	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	112,981	131,197	△18,216
	債券	2,334,646	2,345,326	△10,680
	国債	2,053,203	2,058,883	△5,680
	地方債	—	—	—
	社債	281,443	286,443	△5,000
	その他	1,686,491	1,701,341	△14,850
小計	4,134,118	4,177,865	△43,747	
合計		23,239,587	20,846,805	2,392,781

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は29,870百万円(収益)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券
(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	171,008
その他	363,414
合計	534,422

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成26年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	87,709	33,521	△889
債券	13,348,982	9,226	△5,699
国債	13,110,964	8,816	△5,593
地方債	63,699	37	△94
社債	174,318	371	△11
その他	14,082,551	93,949	△16,599
合計	27,519,244	136,697	△23,189

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当事業年度におけるこの減損処理額は5,963百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定められております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

有価証券関係 (平成25年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

有価証券の範囲

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成26年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	1,477

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成26年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,061,397	4,093,197	31,800
	地方債	42,260	42,838	578
	社債	63,509	64,371	861
	小計	4,167,166	4,200,406	33,240
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	269,773	269,649	△124
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	269,773	269,649	△124
合計		4,436,939	4,470,055	33,115

(3) 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成26年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	60,577	49,898	△10,679
関連会社株式	181,864	120,123	△61,741
合計	242,442	170,021	△72,421

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式
(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	2,732,955
関連会社株式	151,098
その他	21,982
合計	2,906,035

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成26年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,594,046	1,434,209	1,159,836
	債券	10,691,287	10,627,353	63,934
	国債	8,491,720	8,469,848	21,872
	地方債	4,570	4,484	85
	社債	2,194,996	2,153,020	41,976
	その他	2,859,349	2,691,286	168,062
小計	16,144,683	14,752,849	1,391,833	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	334,794	385,540	△50,746
	債券	1,139,835	1,143,775	△3,940
	国債	1,000,056	1,001,044	△987
	地方債	—	—	—
	社債	139,778	142,731	△2,953
	その他	2,162,937	2,215,305	△52,367
小計	3,637,567	3,744,621	△107,054	
合計		19,782,250	18,497,471	1,284,779

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は17,031百万円(収益)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券
(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	189,544
その他	316,566
合計	506,110

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成25年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	134,145	51,554	△6,120
債券	16,319,918	11,435	△5,106
国債	15,990,106	10,390	△4,614
地方債	139,552	350	△294
社債	190,258	694	△198
その他	9,388,550	83,805	△18,727
合計	25,842,614	146,794	△29,954

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当事業年度におけるこの減損処理額は6,833百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定められております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

金銭の信託関係 (平成26年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

金銭の信託関係 (平成25年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

	平成26年3月末				
	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対	うち貸借対
				照表計上額 が取得原価 を超えるもの	照表計上額 が取得原価 を超えないもの
その他の 金銭の信託	2,060	2,060	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引関係 (平成26年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年3月末			
		契約額等	2019年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	69,429,888	24,820,467	△63,694	△63,694
	買建	68,627,029	24,473,206	58,948	58,948
	金利オプション				
	売建	240,300	—	△4	△4
	買建	360,450	240,300	9	9
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	151,473,217	128,179,836	3,543,208	3,543,208
	受取変動・支払固定	148,922,302	126,782,178	△3,464,618	△3,464,618
	受取変動・支払変動	18,077,498	15,390,520	△3,306	△3,306
	金利スワップオプション				
	売建	2,536,179	1,679,370	5,582	5,582
	買建	1,493,771	1,244,244	△1,318	△1,318
	キャップ				
	売建	479,299	478,299	△538	△538
	買建	303,532	303,032	161	161
	フロアー				
	売建	177,473	597	93	93
	買建	19,813	19,813	1,308	1,308
合計			75,832	75,832	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年3月末			
		契約額等	2019年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	13,667,612	10,093,375	638,320	△45,188
	通貨スワップオプション				
	売建	308,906	304,563	△559	△559
	買建	451,270	443,519	△397	△397
	為替予約	49,981,803	2,810,420	△109,628	△109,628
	通貨オプション				
	売建	1,889,966	869,624	△116,244	△116,244
買建	1,627,622	673,171	62,483	62,483	
合計			473,972	△209,536	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年3月末			
		契約額等	2019年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	339,377	—	△5,024	△5,024
	買建	221,304	—	4,749	4,749
	株式指数オプション				
	売建	1,328	—	△23	△23
	買建	6,000	—	10	10
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計			△287	△287	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年3月末			
		契約額等	2019年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	3,035,286	—	△22,463	△22,463
	買建	2,218,890	—	17,004	17,004
	債券先物オプション				
	売建	38,448	—	△40	△40
	買建	39,048	—	107	107
合計			△5,391	△5,391	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年3月末			
		契約額等	前1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	14,001	—	1,546	1,546
	買建	15,703	—	△2,183	△2,183
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	70,223	43,842	7,541	7,541
	変動価格受取・固定価格支払	67,310	42,144	△5,946	△5,946
	変動価格受取・変動価格支払	3,922	3,384	△132	△132
	商品オプション				
	売建	15,529	13,787	△506	△506
	買建	8,847	7,946	△138	△138
合計			181	181	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年3月末			
		契約額等	前1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	162,829	120,628	1,778	1,778
	買建	304,659	220,256	△3,229	△3,229
合計			△1,451	△1,451	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成27年3月末			
			契約額等	前1年超	時価	
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	9,431,618	6,067,453	△5,029	
			1,300,300	—	△41	
	金利スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	31,025,349	26,444,203	724,955	
			16,246,173	14,744,794	△657,574	
			3,604	—	4	
	金利スワップション	売建 買建 キャップ	12,344	12,344	89	
			—	—	—	
			65,156	61,248	135	
	合計			65,156	61,248	△135
	合計			65,156	61,248	△135
合計					62,403	

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成27年3月末		
			契約額等	前1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	6,711,431	4,758,694	△912,574
合計					△912,574

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成27年3月末		
			契約額等	前1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株式指数先物	その他有価証券	118,375	—	1,687
			—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—
			65,978	8,769	△15,013
合計					△13,326

- (注) 時価の算定
取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	25年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	27,520,997	12,803,132	△8,895	△8,895
	買建	27,113,506	12,344,014	8,388	8,388
	金利オプション				
	売建	411,520	411,520	△48	△48
	買建	411,520	411,520	63	63
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	149,361,016	125,298,602	2,885,932	2,885,932
	受取変動・支払固定	148,633,686	122,835,681	△2,822,701	△2,822,701
	受取変動・支払変動	17,780,131	14,311,986	△4,361	△4,361
	金利スワップオプション				
	売建	2,085,483	1,208,445	△7,039	△7,039
	買建	1,669,855	1,247,471	12,397	12,397
	キャップ				
	売建	515,058	485,019	△384	△384
	買建	408,920	403,920	901	901
	フロアー				
売建	140,904	—	△128	△128	
買建	25,102	19,439	1,190	1,190	
合計			65,314	65,314	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	25年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	12,157,658	9,270,990	411,409	△2,687
	通貨スワップオプション				
	売建	202,168	196,919	△101	△101
	買建	338,266	313,407	480	480
	為替予約	38,319,352	1,705,410	△47,592	△47,592
	通貨オプション				
	売建	2,007,844	837,519	△104,713	△104,713
買建	1,844,706	707,982	66,169	66,169	
合計			325,652	△88,444	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	25年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	201,280	—	△999	△999
	買建	124,372	—	△161	△161
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計			△1,161	△1,161	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	25年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,177,516	—	4,070	4,070
	買建	1,052,434	—	△4,654	△4,654
	債券先物オプション				
	売建	6,172	—	△13	△13
	買建	10,172	—	7	7
合計			△590	△590	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	2014年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	6,564	—	△88	△88
	買建	7,201	—	90	90
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	81,692	65,158	△9,543	△9,543
	変動価格受取・固定価格支払	72,911	52,865	19,346	19,346
	変動価格受取・変動価格支払	7,016	5,408	△668	△668
	商品オプション				
	売建	8,771	6,631	△197	△197
	買建	2,069	1,327	6	6
合計			8,944	8,944	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
 3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年3月末			
		契約額等	2014年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	133,086	102,543	1,532	1,532
	買建	245,172	184,086	△2,564	△2,564
合計			△1,031	△1,031	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
 3. 売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年3月末		
			契約額等	2014年超	時価
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	売建		823,040	823,040	24
	買建		—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		29,009,608	25,144,657	393,024
	受取変動・支払固定		15,680,901	15,031,854	△369,889
	受取変動・支払変動		10,423	—	△8
	金利スワップション				
	売建		11,543	11,543	154
	買建		—	—	—
キャップ	売建	23,267	18,139	383	
	買建	23,267	18,139	△383	
	合計			23,305	

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年3月末		
			契約額等	2014年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	4,989,343	3,554,864	△500,635
合計					△500,635

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年3月末		
			契約額等	2014年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払	その他有価証券(株式)	—	—	—
合計			115,244	59,945	3,483

- (注) 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。

損益の状況（連結）

■国内・海外別収支

（単位：百万円）

区分	平成25年度				平成26年度			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
資金運用収益	1,154,829	539,437	△88,160	1,606,106	1,098,229	667,869	△76,011	1,690,086
資金調達費用	227,173	157,418	△87,732	296,859	238,131	202,461	△75,518	365,074
資金運用収支	927,655	382,018	△427	1,309,246	860,097	465,407	△493	1,325,011
信託報酬	2,393	—	—	2,393	2,795	—	—	2,795
役務取引等収益	619,047	170,873	△11,577	778,343	589,311	206,271	△13,233	782,349
役務取引等費用	114,542	30,644	△1,055	144,131	107,477	40,906	△3,212	145,171
役務取引等収支	504,505	140,228	△10,522	634,211	481,834	165,364	△10,021	637,178
特定取引収益	173,645	46,359	△30,919	189,085	280,230	44,531	△89,522	235,239
特定取引費用	13,067	17,851	△30,919	—	95,388	51,990	△89,522	57,856
特定取引収支	160,577	28,508	—	189,085	184,842	△7,459	—	177,382
その他業務収益	190,982	34,612	△233	225,360	246,129	34,401	△673	279,857
その他業務費用	88,267	5,869	△229	93,907	85,867	8,946	△389	94,424
その他業務収支	102,714	28,742	△3	131,453	160,262	25,455	△284	185,433

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額 (△)」欄に表示しております。

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位：百万円）

国内	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	85,178,209	1,154,829	1.36%	84,231,395	1,098,229	1.30%
[㊦] 貸出金	51,910,367	759,725	1.46	52,422,192	711,603	1.36
[㊦] 有価証券	25,569,649	317,429	1.24	22,967,038	297,093	1.29
[㊦] コールローン及び買入手形	273,799	1,582	0.58	226,408	1,177	0.52
[㊦] 買現先勘定	34,087	45	0.13	22,061	48	0.22
[㊦] 債券貸借取引支払保証金	3,623,081	7,266	0.20	4,712,301	7,813	0.17
[㊦] 預け金	625,160	3,068	0.49	761,822	4,818	0.63
資金調達勘定	100,137,796	227,173	0.23	109,010,312	238,131	0.22
[㊦] 預金	79,237,323	45,019	0.06	80,981,456	43,657	0.05
[㊦] 譲渡性預金	5,554,290	5,864	0.11	6,207,049	5,536	0.09
[㊦] コールマネー及び売渡手形	1,497,107	1,221	0.08	2,040,532	1,503	0.07
[㊦] 売現先勘定	1,114,596	1,125	0.10	782,372	1,314	0.17
[㊦] 債券貸借取引受入担保金	3,122,796	3,486	0.11	5,267,621	5,029	0.10
[㊦] コマーシャル・ペーパー	196,192	329	0.17	192,088	282	0.15
[㊦] 借入金	4,194,658	78,827	1.88	7,529,796	77,864	1.03
[㊦] 短期社債	215,910	231	0.11	430,553	433	0.10
[㊦] 社債	4,699,431	87,518	1.86	5,064,906	96,844	1.91

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高（平成25年度12,410,570百万円、平成26年度21,948,242百万円）を資金運用勘定から控除して表示しております。

(単位：百万円)

海外	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	30,258,278	539,437	1.78%	35,770,885	667,869	1.87%
[㊦] 貸出金	17,300,619	413,735	2.39	21,538,900	512,068	2.38
[㊦] 有価証券	2,138,265	27,889	1.30	2,957,732	39,150	1.32
[㊦] コールローン及び買入手形	1,195,387	16,769	1.40	1,046,258	18,423	1.76
[㊦] 買現先勘定	491,481	7,772	1.58	921,297	9,888	1.07
[㊦] 債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
[㊦] 預け金	6,051,947	35,174	0.58	5,874,640	38,325	0.65
資金調達勘定	21,898,497	157,418	0.72	27,687,592	202,461	0.73
[㊦] 預金	10,494,439	61,036	0.58	13,447,542	83,859	0.62
[㊦] 譲渡性預金	7,223,402	33,278	0.46	8,945,965	38,528	0.43
[㊦] コールマネー及び売渡手形	665,985	2,283	0.34	925,341	2,697	0.29
[㊦] 売現先勘定	981,930	3,047	0.31	1,165,238	3,902	0.33
[㊦] 債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
[㊦] コマーシャル・ペーパー	2,192,106	6,276	0.29	2,744,976	7,764	0.28
[㊦] 借入金	229,501	3,381	1.47	263,837	4,284	1.62
[㊦] 短期社債	—	—	—	—	—	—
[㊦] 社債	40,094	1,672	4.17	57,527	2,736	4.76

- (注) 1. 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出してありますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高（平成25年度82,018百万円、平成26年度1,518,716百万円）を資金運用勘定から控除して表示しております。

(単位：百万円)

合計	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	114,068,822	1,606,106	1.41%	118,839,156	1,690,086	1.42%
[㊦] 貸出金	68,042,417	1,107,862	1.63	73,051,387	1,170,833	1.60
[㊦] 有価証券	27,707,915	344,851	1.24	25,924,771	335,694	1.29
[㊦] コールローン及び買入手形	1,469,187	18,351	1.25	1,272,667	19,600	1.54
[㊦] 買現先勘定	456,907	7,749	1.70	776,681	9,640	1.24
[㊦] 債券貸借取引支払保証金	3,623,081	7,266	0.20	4,712,301	7,813	0.17
[㊦] 預け金	6,560,395	37,798	0.58	6,556,848	42,649	0.65
資金調達勘定	120,671,195	296,859	0.25	135,572,201	365,074	0.27
[㊦] 預金	89,612,608	105,561	0.12	94,391,674	126,966	0.13
[㊦] 譲渡性預金	12,777,692	39,142	0.31	15,153,014	44,065	0.29
[㊦] コールマネー及び売渡手形	2,163,092	3,505	0.16	2,965,873	4,200	0.14
[㊦] 売現先勘定	2,027,865	4,105	0.20	1,780,933	4,921	0.28
[㊦] 債券貸借取引受入担保金	3,122,796	3,486	0.11	5,267,621	5,029	0.10
[㊦] コマーシャル・ペーパー	2,388,298	6,606	0.28	2,937,065	8,047	0.27
[㊦] 借入金	3,255,502	16,622	0.51	6,924,199	29,312	0.42
[㊦] 短期社債	215,910	231	0.11	430,553	433	0.10
[㊦] 社債	4,739,525	89,190	1.88	5,122,433	99,581	1.94

- (注) 1. 上記計数は、「国内」、「海外」間の内部取引を消去した合算計数であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出してありますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
3. 無利息預け金の平均残高（平成25年度12,492,218百万円、平成26年度23,464,258百万円）を資金運用勘定から控除して表示しております。

■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成25年度				平成26年度			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
役務取引等収益	619,047	170,873	△11,577	778,343	589,311	206,271	△13,233	782,349
[㊦] 預金・貸出業務	23,013	97,728	△3,810	116,931	20,902	110,261	△4,413	126,751
[㊦] 為替業務	118,482	14,314	△1	132,795	114,823	17,143	△1	131,965
[㊦] 証券関連業務	105,758	28,626	△4,440	129,944	95,244	41,832	△5,124	131,952
[㊦] 代理業務	16,596	—	—	16,596	15,605	—	—	15,605
[㊦] 保護預り・貸金庫業務	5,830	2	—	5,833	5,746	2	—	5,749
[㊦] 保証業務	36,965	13,029	△155	49,839	36,373	15,275	△211	51,438
[㊦] クレジットカード関連業務	6,745	—	—	6,745	6,536	—	—	6,536
[㊦] 投資信託関連業務	144,090	1,516	—	145,607	128,829	2,009	△1	130,837
役務取引等費用	114,542	30,644	△1,055	144,131	107,477	40,906	△3,212	145,171
[㊦] 為替業務	28,658	8,135	△95	36,698	28,219	9,335	△236	37,318

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額 (△)」欄に表示しております。

■ 特定取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成25年度				平成26年度			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
特定取引収益	173,645	46,359	△30,919	189,085	280,230	44,531	△89,522	235,239
[㊦] 商品有価証券収益	150,121	—	△11,016	139,105	246,331	—	△14,189	232,141
[㊦] 特定取引有価証券収益	20,396	—	△118	20,277	3,054	—	△109	2,944
[㊦] 特定金融派生商品収益	2,915	46,359	△19,784	29,491	30,691	44,531	△75,222	—
[㊦] その他の特定取引収益	210	—	—	210	153	—	—	153
特定取引費用	13,067	17,851	△30,919	—	95,388	51,990	△89,522	57,856
[㊦] 商品有価証券費用	—	11,016	△11,016	—	—	14,189	△14,189	—
[㊦] 特定取引有価証券費用	—	118	△118	—	—	109	△109	—
[㊦] 特定金融派生商品費用	13,067	6,716	△19,784	—	95,388	37,691	△75,222	57,856
[㊦] その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額 (△)」欄に表示しております。

資産・負債の状況（連結）

■預金・譲渡性預金

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成26年3月末	平成27年3月末
国内	流動性預金	53,827,765	56,265,737
	定期性預金	24,133,089	24,177,202
	その他	5,010,342	5,731,119
	計	82,971,197	86,174,059
	譲渡性預金	5,718,522	5,912,761
	合計	88,689,719	92,086,821
海外	流動性預金	8,274,686	10,296,949
	定期性預金	3,211,221	4,916,051
	その他	85,958	116,829
	計	11,571,866	15,329,830
	譲渡性預金	8,254,817	8,120,036
	合計	19,826,684	23,449,866
総合計		108,516,404	115,536,687

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
 2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

■貸出金の業種別構成

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成26年3月末		平成27年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	5,934,989	11.34%	5,968,319	11.18%
	農業、林業、漁業及び鉱業	161,015	0.31	134,045	0.25
	建設業	894,811	1.71	913,596	1.71
	運輸、情報通信、公益事業	4,573,834	8.74	4,588,546	8.59
	卸売・小売業	4,267,679	8.15	4,423,655	8.29
	金融・保険業	5,018,049	9.58	5,387,024	10.09
	不動産業、物品賃貸業	7,440,672	14.21	7,770,408	14.55
	各種サービス業	4,251,649	8.12	4,214,981	7.90
	地方公共団体	1,169,119	2.23	1,243,108	2.33
	その他	18,643,774	35.61	18,742,690	35.11
	合計	52,355,596	100.00	53,386,375	100.00
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	78,915	0.45	71,691	0.33
	金融機関	1,092,827	6.28	1,354,146	6.23
	商工業	14,202,756	81.63	17,805,942	81.93
	その他	2,024,296	11.64	2,501,409	11.51
	合計	17,398,795	100.00	21,733,190	100.00
総合計		69,754,391	—	75,119,565	—

- (注) 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

■リスク管理債権

230ページの「リスク管理債権」に単体計数と並べて掲載しております。

■有価証券残高

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成26年3月末	平成27年3月末
国内	国債	14,242,373	14,290,030
	地方債	227,128	119,993
	社債	2,939,730	2,634,819
	株式	3,434,174	4,337,096
	その他の証券	3,267,922	4,991,120
	計	24,111,328	26,373,060
海外	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	52,548
	株式	—	—
	その他の証券	2,981,044	3,133,725
	計	2,981,044	3,186,274
合計		27,092,373	29,559,334

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

■特定取引資産・負債の内訳

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末				平成27年3月末			
	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
特定取引資産	6,238,736	668,018	△60,025	6,846,729	6,633,222	787,375	△55,609	7,364,988
☞商品有価証券	3,163,102	73,520	—	3,236,622	2,938,860	76,279	—	3,015,139
☞商品有価証券派生商品	6,437	—	—	6,437	16,429	—	—	16,429
☞特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
☞特定取引有価証券派生商品	5,912	173	—	6,086	24,343	293	—	24,637
☞特定金融派生商品	2,946,302	594,324	△60,025	3,480,601	3,551,604	710,801	△55,609	4,206,797
☞その他の特定取引資産	116,981	—	—	116,981	101,984	—	—	101,984
特定取引負債	4,255,600	544,909	△60,025	4,740,484	5,009,602	682,412	△55,609	5,636,406
☞売付商品債券	1,815,126	8,045	—	1,823,171	2,141,153	23,752	—	2,164,905
☞商品有価証券派生商品	7,178	—	—	7,178	25,770	—	—	25,770
☞特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
☞特定取引有価証券派生商品	7,332	245	—	7,578	26,580	298	—	26,878
☞特定金融派生商品	2,425,963	536,618	△60,025	2,902,555	2,816,098	658,361	△55,609	3,418,850
☞その他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
2. 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額 (△)」欄に表示しております。

損益の状況 (単体)

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円、%)

区分	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	948,945	441,597	(22,941)	926,308	542,110	(12,426)
資金調達費用	68,297	257,338	1,367,602	62,770	284,220	1,455,992
資金運用収支	880,647	184,258	(22,941)	863,538	257,890	(12,426)
信託報酬	1,945	27	302,695	1,841	31	334,564
役員取引等収益	350,020	163,288	1,972	337,140	180,387	517,528
役員取引等費用	119,579	36,377	155,957	121,569	45,978	167,548
役員取引等収支	230,441	126,910	357,351	215,570	134,409	349,979
特定取引収益	206	36,852	37,059	3,380	9,418	12,799
特定取引費用	280	—	280	—	—	—
特定取引収支	△73	36,852	36,779	3,380	9,418	12,799
その他業務収益	24,886	117,475	142,006	27,321	166,738	194,059
その他業務費用	25,839	19,349	44,833	13,928	31,927	45,855
その他業務収支	△952	98,125	97,172	13,393	134,810	148,204
業務粗利益	1,112,008	446,175	1,558,184	1,097,724	536,560	1,634,284
業務粗利益率	1.53	1.42	1.55	1.55	1.41	1.56

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金調達費用には金銭の信託運用見合費用(平成25年度1百万円)を含めずに表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。
4. その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の計数は、金融派生商品損益の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算をそれぞれ(平成25年度355百万円)下回っております。
5. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

国内業務部門	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(3,577,815)	(22,941)	1.30%	(4,225,764)	(12,426)	1.31%
	72,442,213	948,945		70,641,557	926,308	
[㊦] 貸出金	45,370,735	637,488	1.40	45,297,845	593,408	1.31
[㊦] 有価証券	22,616,380	268,083	1.18	20,185,808	289,726	1.43
[㊦] コールローン	69,790	216	0.31	99,639	259	0.26
[㊦] 買現先勘定	—	—	—	—	—	—
[㊦] 債券貸借取引支払保証金	420,070	1,023	0.24	456,748	957	0.20
[㊦] 買入手形	28,469	764	2.68	14,850	390	2.62
[㊦] 預け金等	6,699	1	0.01	7,757	1	0.01
資金調達勘定	80,855,505	68,297	0.08	87,716,915	62,770	0.07
[㊦] 預金	68,817,306	26,409	0.03	70,404,105	23,868	0.03
[㊦] 譲渡性預金	5,847,365	6,234	0.10	6,486,838	5,788	0.08
[㊦] コールマネー	973,696	490	0.05	1,398,849	683	0.04
[㊦] 売現先勘定	37,359	35	0.09	53,749	47	0.08
[㊦] 債券貸借取引受入担保金	569,069	355	0.06	1,767,038	961	0.05
[㊦] 借入金	1,583,166	7,123	0.44	4,946,776	10,570	0.21
[㊦] 短期社債	23,819	16	0.07	24,999	17	0.07
[㊦] 社債	2,272,425	26,548	1.16	1,824,687	19,811	1.08

- (注) 1. 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(平成25年度11,857,804百万円、平成26年度20,982,578百万円)を含めずに表示しております。
2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定には金銭の信託の平均残高(平成25年度2,269百万円)を、資金調達勘定には金銭の信託運用見合額の平均残高(平成25年度2,269百万円)及び利息(平成25年度1百万円)をそれぞれ含めずに表示しております。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。

(単位：百万円)

国際業務部門	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	31,405,213	441,597	1.40%	37,906,621	542,110	1.43%
[㊦] 貸出金	16,584,726	307,966	1.85	20,797,386	397,077	1.90
[㊦] 有価証券	5,710,389	66,671	1.16	6,338,457	67,027	1.05
[㊦] コールローン	390,688	4,675	1.19	369,455	5,272	1.42
[㊦] 買現先勘定	332,774	4,646	1.39	412,957	4,760	1.15
[㊦] 債券貸借取引支払保証金	197,496	895	0.45	294,806	1,407	0.47
[㊦] 預け金等	5,670,327	23,786	0.41	6,538,186	27,241	0.41
資金調達勘定	(3,577,815)	(22,941)	0.83	(4,225,764)	(12,426)	0.77
[㊦] 預金	11,261,215	36,375	0.32	13,603,482	47,719	0.35
[㊦] 譲渡性預金	6,983,225	32,301	0.46	8,671,748	37,351	0.43
[㊦] コールマネー	594,332	1,879	0.31	608,136	1,947	0.32
[㊦] 売現先勘定	1,321,602	3,081	0.23	1,260,612	3,248	0.25
[㊦] 債券貸借取引受入担保金	772,910	1,201	0.15	904,212	1,592	0.17
[㊦] 借入金	1,970,189	71,238	3.61	1,987,396	66,250	3.33
[㊦] 社債	2,101,155	58,142	2.76	2,795,189	74,317	2.65

- (注) 1. 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(平成25年度60,515百万円、平成26年度93,568百万円)を含めずに表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(単位：百万円)

合計	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	100,269,611	1,367,602	1.36%	104,322,413	1,455,992	1.39%
[㊦] 貸出金	61,955,462	945,454	1.52	66,095,232	990,485	1.49
[㊦] 有価証券	28,326,769	334,755	1.18	26,524,265	356,754	1.34
[㊦] コールローン	460,479	4,892	1.06	469,094	5,532	1.17
[㊦] 買現先勘定	332,774	4,646	1.39	412,957	4,760	1.15
[㊦] 債券貸借取引支払保証金	617,566	1,918	0.31	751,554	2,365	0.31
[㊦] 買入手形	28,469	764	2.68	14,850	390	2.62
[㊦] 預け金等	5,677,026	23,788	0.41	6,545,943	27,242	0.41
資金調達勘定	108,006,718	302,695	0.28	120,281,785	334,564	0.27
[㊦] 預金	80,078,521	62,784	0.07	84,007,587	71,588	0.08
[㊦] 譲渡性預金	12,830,590	38,536	0.30	15,158,586	43,140	0.28
[㊦] コールマネー	1,568,029	2,370	0.15	2,006,986	2,630	0.13
[㊦] 売現先勘定	1,358,961	3,117	0.22	1,314,362	3,295	0.25
[㊦] 債券貸借取引受入担保金	1,341,979	1,557	0.11	2,671,250	2,554	0.09
[㊦] 借入金	3,553,356	78,361	2.20	6,934,173	76,821	1.10
[㊦] 短期社債	23,819	16	0.07	24,999	17	0.07
[㊦] 社債	4,373,580	84,690	1.93	4,619,876	94,128	2.03

- (注) 1. 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(平成25年度11,918,319百万円、平成26年度21,076,146百万円)を含めずに表示しております。
2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定には金銭の信託の平均残高(平成25年度2,269百万円)を、資金調達勘定には金銭の信託運用見合額の平均残高(平成25年度2,269百万円)及び利息(平成25年度1百万円)をそれぞれ含めずに表示しております。
3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

国内業務部門	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△94,385	145,396	51,011	△23,587	950	△22,636
[㊦] 貸出金	12,958	△55,726	△42,767	△1,022	△43,057	△44,080
[㊦] 有価証券	△57,690	143,049	85,359	△28,810	50,454	21,643
[㊦] コールローン	65	△99	△33	77	△34	43
[㊦] 買現先勘定	—	—	—	—	—	—
[㊦] 債券貸借取引支払保証金	△81	3	△78	76	△142	△66
[㊦] 買入手形	169	△185	△16	△358	△15	△374
[㊦] 預け金等	0	△0	0	0	0	0
支払利息	1,157	△17,157	△15,999	4,910	△10,437	△5,527
[㊦] 預金	927	△3,972	△3,045	538	△3,078	△2,540
[㊦] 譲渡性預金	△1,107	△2,347	△3,455	570	△1,016	△445
[㊦] コールマネー	△1	△96	△97	207	△15	192
[㊦] 売現先勘定	△16	△3	△20	14	△2	11
[㊦] 債券貸借取引受入担保金	△147	△188	△336	651	△46	605
[㊦] 借入金	1,093	△2,057	△963	7,187	△3,740	3,447
[㊦] 短期社債	3	△1	1	0	△0	0
[㊦] 社債	△5,031	△3,060	△8,092	△4,958	△1,778	△6,736

(単位：百万円)

国際業務部門	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	68,080	△21,767	46,313	92,859	7,653	100,512
[㊦] 貸出金	53,179	△19,073	34,105	80,210	8,900	89,111
[㊦] 有価証券	△5,079	8,556	3,477	6,641	△6,285	356
[㊦] コールローン	△315	1,225	910	△254	850	596
[㊦] 買現先勘定	1,127	△1,490	△362	924	△810	114
[㊦] 債券貸借取引支払保証金	406	△11	395	462	50	512
[㊦] 預け金等	6,741	△2,393	4,347	3,615	△161	3,454
支払利息	45,970	△26,350	19,620	46,828	△19,946	26,881
[㊦] 預金	7,607	△2,268	5,338	8,026	3,318	11,344
[㊦] 譲渡性預金	9,248	△8,287	961	7,272	△2,223	5,049
[㊦] コールマネー	161	△538	△376	44	23	67
[㊦] 売現先勘定	△93	△2,080	△2,174	△142	309	166
[㊦] 債券貸借取引受入担保金	△1,707	△1,087	△2,795	219	171	391
[㊦] 借入金	1,785	△11,607	△9,822	573	△5,561	△4,987
[㊦] 社債	17,452	△3,554	13,897	18,452	△2,277	16,175

(単位：百万円)

合計	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△56,782	153,710	96,928	56,094	32,295	88,390
[㊦] 貸出金	57,777	△66,439	△8,662	62,037	△17,006	45,031
[㊦] 有価証券	△68,488	157,325	88,837	△21,301	43,300	21,999
[㊦] コールローン	△122	999	876	92	547	639
[㊦] 買現先勘定	1,127	△1,490	△362	924	△810	114
[㊦] 債券貸借取引支払保証金	168	149	317	421	25	446
[㊦] 買入手形	169	△185	△16	△358	△15	△374
[㊦] 預け金等	6,735	△2,387	4,347	3,616	△161	3,454
支払利息	16,356	△13,131	3,224	34,143	△2,274	31,869
[㊦] 預金	3,741	△1,448	2,293	3,177	5,626	8,803
[㊦] 譲渡性預金	3,497	△5,991	△2,494	6,625	△2,021	4,603
[㊦] コールマネー	74	△548	△474	575	△315	260
[㊦] 売現先勘定	△151	△2,042	△2,194	△102	281	178
[㊦] 債券貸借取引受入担保金	△1,666	△1,465	△3,131	1,270	△274	996
[㊦] 借入金	6,449	△17,235	△10,786	37,454	△38,995	△1,540
[㊦] 短期社債	3	△1	1	0	△0	0
[㊦] 社債	4,163	1,642	5,805	4,898	4,539	9,438

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	350,020	163,288	513,309	337,140	180,387	517,528
^㉔ 預金・貸出業務	11,780	87,990	99,771	11,806	96,126	107,933
^㉔ 為替業務	90,852	31,316	122,168	91,204	34,602	125,806
^㉔ 証券関連業務	11,893	2,287	14,181	12,485	2,620	15,105
^㉔ 代理業務	12,767	—	12,767	11,955	—	11,955
^㉔ 保護預り・貸金庫業務	5,404	—	5,404	5,325	—	5,325
^㉔ 保証業務	17,871	19,599	37,471	17,212	22,160	39,373
役務取引等費用	119,579	36,377	155,957	121,569	45,978	167,548
^㉔ 為替業務	22,037	11,739	33,777	22,532	13,505	36,037

■ 特定取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	206	36,852	37,059	3,380	9,418	12,799
^㉔ 商品有価証券収益	—	—	—	3,227	—	3,227
^㉔ 特定取引有価証券収益	—	20,277	20,277	—	2,944	2,944
^㉔ 特定金融派生商品収益	—	16,570	16,570	—	6,474	6,474
^㉔ その他の特定取引収益	206	3	210	153	—	153
特定取引費用	280	—	280	—	—	—
^㉔ 商品有価証券費用	280	—	280	—	—	—
^㉔ 特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—
^㉔ 特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
^㉔ その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 内訳科目は、それぞれの収益と費用で相殺し、純額を計上しております。

■ その他業務の状況

(単位：百万円)

区分	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	△952	98,125	97,172	13,393	134,810	148,204
^㉔ 国債等債券損益	△4,862	5,596	734	3,341	44,558	47,899
^㉔ 金融派生商品損益	△2,984	355	△2,629	△3,596	△16,342	△19,939
^㉔ 外国為替売買損益	—	90,117	90,117	—	107,262	107,262

■ 営業経費の状況

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
給料・手当	242,163	270,814
退職給付費用	8,651	4,162
福利厚生費	37,597	42,902
減価償却費	81,666	82,976
土地建物機械賃借料	64,188	64,934
宮繕費	4,179	5,405
消耗品費	5,275	5,202
給水光熱費	5,524	5,757
旅費	4,968	6,005
通信費	7,248	7,117
広告宣伝費	7,171	12,522
租税公課	37,368	42,859
預金保険料	47,202	49,063
その他	192,538	191,487
合計	745,745	791,211

預金（単体）

■ 預金・譲渡性預金

期末残高

（単位：百万円）

区分		平成26年3月末		平成27年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	50,668,662	64.9%	53,460,725	65.7%
	定期性預金	20,165,417	25.8	20,328,986	25.0
	その他	1,231,639	1.6	1,424,917	1.7
	計	72,065,720	92.3	75,214,629	92.4
	譲渡性預金	6,009,098	7.7	6,186,789	7.6
	合計	78,074,818	100.0	81,401,419	100.0
国際業務部門	流動性預金	6,171,074	30.7	8,026,383	33.5
	定期性預金	2,184,444	10.9	3,743,876	15.6
	その他	3,716,100	18.5	4,352,824	18.2
	計	12,071,618	60.1	16,123,085	67.3
	譲渡性預金	8,011,407	39.9	7,835,274	32.7
	合計	20,083,026	100.0	23,958,359	100.0
総合計		98,157,844	—	105,359,778	—

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

平均残高

（単位：百万円）

区分		平成25年度	平成26年度
国内業務部門	流動性預金	47,384,674	49,585,981
	定期性預金	20,929,837	20,305,098
	その他	502,794	513,025
	計	68,817,306	70,404,105
	譲渡性預金	5,847,365	6,486,838
	合計	74,664,671	76,890,943
国際業務部門	流動性預金	5,941,383	7,022,248
	定期性預金	1,878,532	2,599,982
	その他	3,441,299	3,981,250
	計	11,261,215	13,603,482
	譲渡性預金	6,983,225	8,671,748
	合計	18,244,440	22,275,230
総合計		92,909,112	99,166,173

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 預金者別預金残高

（単位：百万円）

区分		平成26年3月末		平成27年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比
個人預金		40,159,579	53.8%	41,768,103	53.7%
法人預金		34,493,475	46.2	36,020,995	46.3
預金残高		74,653,054	100.0	77,789,098	100.0

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

■投資信託純資産残高

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末	平成27年3月末
個人	2,893,374	2,689,700
法人	352,831	390,369
合計	3,246,205	3,080,069

(注) 投資信託純資産残高は約定基準で、期末の各ファンドの純資産額に基づいて計上しております。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成26年3月末	平成27年3月末
3カ月未満	固定金利定期預金	6,349,549	6,780,000
	変動金利定期預金	61,422	71,389
	その他	1,887,885	2,938,125
	定期預金	8,298,857	9,789,514
3カ月以上 6カ月未満	固定金利定期預金	3,824,179	3,755,675
	変動金利定期預金	70,796	180,469
	その他	136,512	366,457
	定期預金	4,031,487	4,302,602
6カ月以上 1年未満	固定金利定期預金	5,515,582	5,195,839
	変動金利定期預金	187,162	125,714
	その他	123,940	145,983
	定期預金	5,826,686	5,467,537
1年以上 2年未満	固定金利定期預金	1,699,107	1,719,362
	変動金利定期預金	167,422	79,026
	その他	12,154	24,146
	定期預金	1,878,684	1,822,536
2年以上 3年未満	固定金利定期預金	1,004,377	977,282
	変動金利定期預金	67,573	26,424
	その他	5	217,934
	定期預金	1,071,956	1,221,641
3年以上	固定金利定期預金	544,645	666,721
	変動金利定期預金	690,513	796,859
	その他	6,990	5,412
	定期預金	1,242,150	1,468,992
合計	固定金利定期預金	18,937,442	19,094,881
	変動金利定期預金	1,244,890	1,279,883
	その他	2,167,489	3,698,059
	定期預金	22,349,822	24,072,824

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含めておりません。

貸出 (単体)

■貸出金残高

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成26年3月末	平成27年3月末
国内業務部門	手形貸付	767,034	675,286
	証書貸付	35,557,487	35,669,028
	当座貸越	9,180,238	9,704,976
	割引手形	120,421	106,324
	計	45,625,181	46,155,615
国際業務部門	手形貸付	919,133	1,127,209
	証書貸付	16,690,933	20,845,536
	当座貸越	135,430	145,946
	割引手形	—	—
	計	17,745,496	22,118,693
合計	63,370,678	68,274,308	

平均残高

(単位：百万円)

区分		平成25年度	平成26年度
国内業務部門	手形貸付	862,023	739,344
	証書貸付	35,667,404	35,366,084
	当座貸越	8,730,765	9,090,851
	割引手形	108,502	101,565
	計	45,370,735	45,297,845
国際業務部門	手形貸付	860,604	1,139,269
	証書貸付	15,562,953	19,492,102
	当座貸越	161,169	166,013
	割引手形	—	—
	計	16,584,726	20,797,386
合計	61,955,462	66,095,232	

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末		平成27年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	20,854,059	32.9%	21,002,318	30.8%
運転資金	42,516,619	67.1	47,271,990	69.2
合計	63,370,678	100.0	68,274,308	100.0

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末	平成27年3月末
有価証券	625,687	614,963
債権	1,056,461	1,096,237
商品	—	—
不動産	6,545,000	6,579,256
その他	1,069,055	1,260,709
計	9,296,206	9,551,166
保証	22,888,977	23,562,770
信用	31,185,495	35,160,371
合計	63,370,678	68,274,308

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成26年3月末	平成27年3月末
1年以下	貸出金	9,010,734	10,629,695
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	10,352,290	10,834,296
	うち変動金利	8,220,488	8,580,386
	うち固定金利	2,131,802	2,253,910
3年超 5年以下	貸出金	9,888,388	11,700,384
	うち変動金利	8,198,133	9,349,175
	うち固定金利	1,690,255	2,351,208
5年超 7年以下	貸出金	4,957,410	5,030,127
	うち変動金利	4,293,891	4,314,552
	うち固定金利	663,519	715,574
7年超	貸出金	19,846,185	20,228,880
	うち変動金利	18,883,021	19,038,738
	うち固定金利	963,163	1,190,142
期間の定めのないもの	貸出金	9,315,668	9,850,923
	うち変動金利	9,315,668	9,850,923
	うち固定金利	—	—
合計		63,370,678	68,274,308

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金の業種別構成

(単位：百万円)

区分		平成26年3月末		平成27年3月末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	5,576,738	11.6%	5,622,478	11.4%
	農業、林業、漁業及び鉱業	157,355	0.3	129,596	0.3
	建設業	703,298	1.5	713,769	1.4
	運輸、情報通信、公益事業	4,319,089	9.0	4,322,866	8.8
	卸売・小売業	3,871,723	8.0	4,015,619	8.1
	金融・保険業	6,727,681	14.0	7,284,507	14.8
	不動産業、物品賃貸業	6,229,315	12.9	6,524,281	13.2
	各種サービス業	3,685,128	7.6	3,634,027	7.4
	地方公共団体	1,022,817	2.1	1,070,825	2.2
	その他	15,898,175	33.0	16,028,577	32.4
	合計	48,191,322	100.0	49,346,549	100.0
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	45,614	0.3	52,598	0.3
	金融機関	1,252,313	8.3	1,557,891	8.2
	商工業	12,497,387	82.3	15,603,083	82.4
	その他	1,384,040	9.1	1,714,185	9.1
合計	15,179,355	100.0	18,927,759	100.0	
総合計		63,370,678	—	68,274,308	—

(注) 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

個人・中小企業等に対する貸出金及び割合

(単位：百万円、%)

区分	平成26年3月末	平成27年3月末
総貸出金残高 (A)	48,191,322	49,346,549
中小企業等貸出金残高 (B)	33,090,555	33,498,552
(B) / (A)	68.7	67.9

- (注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末	平成27年3月末
消費者ローン残高	14,722,233	14,347,459
住宅ローン残高	13,841,388	13,437,910
^㉔ 自己居住用の住宅ローン残高	11,089,976	10,788,338
その他ローン残高	880,844	909,548

(注) 住宅ローン残高については、住宅ローン・アパートローンに加えフリーローンなどで資金使途が居住性のもも含めております。

貸倒引当金明細表

平成25年度

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(△4,241) 379,403	312,775	—	*379,403	312,775	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(△725) 242,152	159,025	16,227	*225,924	159,025	*洗替による取崩額
^㉔ 非居住者向け債権分	(△699) 66,198	31,711	2,174	*64,023	31,711	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	5	747	—	*5	747	*洗替による取崩額
計	(△4,966) 621,560	472,548	16,227	605,333	472,548	

(注) () 内は為替換算差額であります。

平成26年度

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(△9,782) 322,558	231,030	—	*322,558	231,030	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(△397) 159,423	162,390	9,579	*149,843	162,390	*洗替による取崩額
^㉔ 非居住者向け債権分	(△394) 32,106	37,099	24	*32,082	37,099	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	747	719	—	*747	719	*洗替による取崩額
計	(△10,180) 482,729	394,140	9,579	473,149	394,140	

(注) () 内は為替換算差額であります。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
貸出金償却額	4,520	417

(注) 直接減額を含めております。

■特定海外債権残高

(単位：百万円)

国別	平成26年3月末	平成27年3月末
エジプト	10,999	11,552
キプロス	55	—
アルゼンチン	5	5
合計	11,060	11,557
資産の総額に対する割合	0.00%	0.00%
国数	3カ国	2カ国

■リスク管理債権（連結・単体）

連結

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末	平成27年3月末
破綻先債権①	38,949	35,630
延滞債権②	788,485	710,773
3か月以上延滞債権③	7,546	6,071
貸出条件緩和債権④	331,782	224,707
合計	1,166,764	977,183
部分直接償却（直接減額）実施額	422,009	307,412

単体

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末	平成27年3月末
破綻先債権①	29,827	30,122
延滞債権②	614,678	552,933
3か月以上延滞債権③	6,520	4,932
貸出条件緩和債権④	186,194	115,919
合計	837,221	703,907
部分直接償却（直接減額）実施額	231,407	149,442

各債権の定義

- ① 「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- ② 「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
- ③ 「3か月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金（除く①、②）
- ④ 「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（除く①～③）

金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

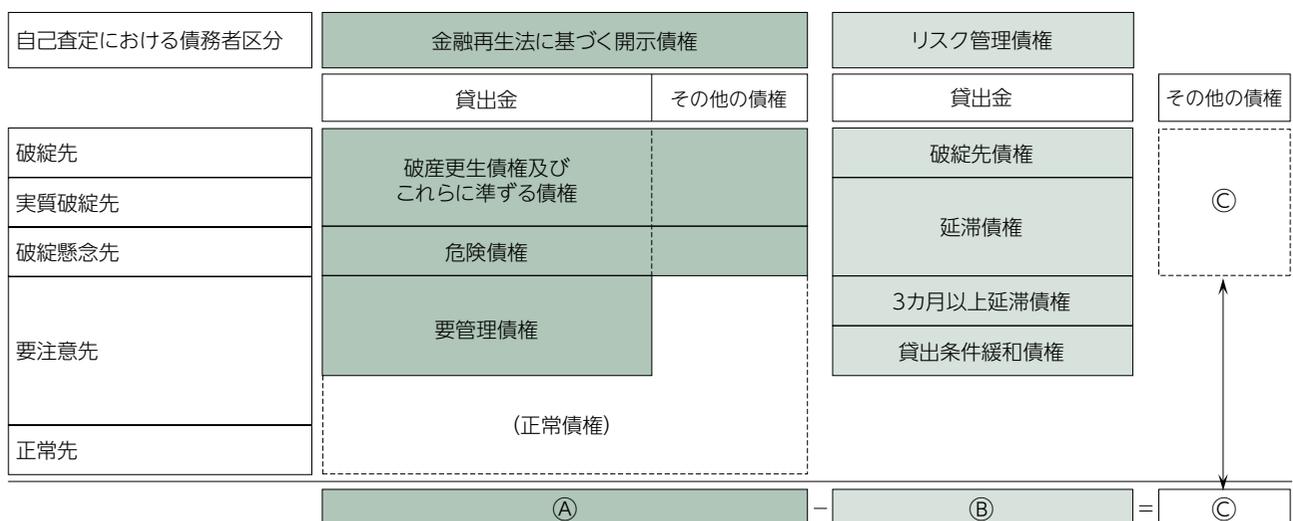
区分	平成26年3月末	平成27年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権①	114,268	92,996
危険債権②	574,429	555,150
要管理債権③	192,715	120,851
(小計)	(881,413)	(768,998)
正常債権④	71,907,016	78,132,366
合計	72,788,430	78,901,365
部分直接償却（直接減額）実施額	255,268	160,661

各債権の定義

本開示債権は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第7条に基づき開示するものであり、同法第6条に基づき、貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しております。

- ① 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ② 「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③ 「要管理債権」：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(除く①、②)
- ④ 「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権

金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権の関係について



■自己査定、開示及び償却・引当との関係

平成27年3月末

(単位：億円)

自己査定の債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	自己査定における分類区分				引当金残高	引当率
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類		
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 930(①)	担保・保証等により回収可能部分 877(㉔)		全額引当 53	個別貸倒引当金 75 (注)2	100% (注)3	
実質破綻先		担保・保証等により回収可能部分 3,483(㉕)		必要額を引当 2,068			
破綻懸念先	危険債権 5,551(②)	担保・保証等により回収可能部分 3,483(㉕)		必要額を引当 2,068	1,541 (注)2	74.48% (注)3	
要注意先	要管理債権 1,209(③) (要管理先債権)	要管理債権中の担保・保証等による保全部分 449(㉖)			一般貸倒引当金 2,318 (注)5	41.76% (注)3	
		要管理先債権以外の要注意先債権				4.16% (9.68%) (注)4	13.24% (注)3
正常先	正常債権 781,324	正常先債権				0.14% (注)4	
特定海外債権引当勘定						7	
不良債権比率 (A/④) 0.97%	総計 789,014(④)	貸倒引当金計 3,941				引当率 (注)6 (B/④) 67.10%	
	A=①+②+③ 7,690	⑥個別貸倒引当金+要管理債権に対する一般貸倒引当金 1,933					
		③担保・保証等により回収可能部分 (㉔+㉕+㉖) 4,809	⑤左記以外 (A-C) 2,881				
保全率 ((B+C)/A)						87.67%	

- (注) 1. 部分直接償却(直接減額)実施額1,607億円を含んでおります。
 2. 金融再生法開示対象外のオン・バランス及びオフ・バランス資産に対する引当が一部含まれております。(破綻先・実質破綻先22億円、破綻懸念先43億円)
 3. 「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」、「要管理先債権」及び「要注意先債権(要管理先債権を含む)」は、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。
 4. 「正常先債権」及び「要管理先債権以外の要注意先債権」は、債権額に対する引当率を示しております。ただし、「要管理先債権以外の要注意先債権」について、[] 内に、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。
 5. 要注意先に対する個別貸倒引当金を8億円含めております。
 6. 担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。

■オフバランス化^(注)の実績

(単位：億円)

区分	平成25年 3月末①	平成25年度		平成26年 3月末②	増減②-①	平成26年度		平成27年 3月末③	増減③-②
		新規発生額	オフバランス化額			新規発生額	オフバランス化額		
破産更生等債権	1,455	239	△551	1,143	△312	233	△446	930	△213
危険債権	6,914	1,460	△2,630	5,744	△1,170	1,673	△1,866	5,551	△193
合計	8,369	1,699	△3,181	6,887	△1,482	1,906	△2,312	6,481	△406

- (注) 1. バランス化とは不良債権の最終処理ともいい、売却や直接償却等の手続きにより銀行のバランスシートから不良債権を落とすことでもあります。
 2. 新規発生額とオフバランス化額は、上期と下期の額を単純合算した金額であります。したがって、上期に新規発生した先で、下期にオフバランス化した額は、それぞれに計上されておりますが、その金額は平成26年度で286億円であります。

証券 (単体)

■有価証券残高

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成26年3月末	平成27年3月末
国内業務部門	国債	13,822,947	13,970,107
	地方債	46,830	32,589
	社債	2,398,284	2,386,604
	株式	4,287,847	5,180,246
	その他	1,003,621	1,319,934
	うち外国債券		
	うち外国株式		
計	21,559,531	22,889,483	
国際業務部門	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他	5,758,018	7,095,783
	うち外国債券	3,178,906	4,238,647
	うち外国株式	2,579,111	2,857,136
計	5,758,018	7,095,783	
合計	27,317,549	29,985,267	

平均残高

(単位：百万円)

区分		平成25年度	平成26年度
国内業務部門	国債	16,063,121	13,479,162
	地方債	80,789	43,599
	社債	2,365,242	2,378,427
	株式	3,181,987	3,227,368
	その他	925,239	1,057,250
	うち外国債券		
	うち外国株式		
計	22,616,380	20,185,808	
国際業務部門	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他	5,710,389	6,338,457
	うち外国債券	3,411,872	3,739,007
	うち外国株式	2,298,516	2,599,449
計	5,710,389	6,338,457	
合計	28,326,769	26,524,265	

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成26年3月末	平成27年3月末
1年以下	国債	4,689,108	2,988,136
	地方債	12,392	31,944
	社債	639,242	253,859
	その他	768,566	1,163,927
	うち外国債券	752,318	1,153,064
	うち外国株式	—	—
1年超3年以下	国債	6,216,136	6,769,101
	地方債	33,753	—
	社債	872,091	761,548
	その他	882,013	852,950
	うち外国債券	809,276	713,223
	うち外国株式	—	—
3年超5年以下	国債	1,516,897	3,872,810
	地方債	160	125
	社債	568,760	796,838
	その他	1,045,134	858,640
	うち外国債券	941,937	706,363
	うち外国株式	—	77
5年超7年以下	国債	1,400,805	340,059
	地方債	481	478
	社債	142,921	262,889
	その他	471,718	506,117
	うち外国債券	436,100	484,599
	うち外国株式	252	5,932
7年超10年以下	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	99,379	244,804
	その他	93,300	790,603
	うち外国債券	10,569	641,970
	うち外国株式	3,530	—
10年超	国債	—	—
	地方債	42	40
	社債	75,888	66,664
	その他	384,958	715,754
	うち外国債券	228,703	539,425
	うち外国株式	154,888	134,782
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	4,287,847	5,180,246
	その他	3,115,946	3,527,724
	うち外国債券	—	—
うち外国株式	2,420,440	2,716,343	
合計	国債	13,822,947	13,970,107
	地方債	46,830	32,589
	社債	2,398,284	2,386,604
	株式	4,287,847	5,180,246
	その他	6,761,639	8,415,718
	うち外国債券	3,178,906	4,238,647
	うち外国株式	2,579,111	2,857,136

諸比率（単体）

■利益率

(単位：％)

区分	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.74	0.67
資本経常利益率	13.97	12.65
総資産当期純利益率	0.47	0.45
資本当期純利益率	8.88	8.51

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{ \text{(期首純資産(除く優先株式))} + \text{(期末純資産(除く優先株式))} \} \div 2} \times 100$
 3. 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$
 4. 資本当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{ \text{(期首純資産(除く優先株式))} + \text{(期末純資産(除く優先株式))} \} \div 2} \times 100$

■利鞘

(単位：％)

区分		平成25年度	平成26年度
国内業務部門	資金運用利回り	1.30	1.31
	資金調達原価	0.86	0.79
	総資金利鞘	0.44	0.52
国際業務部門	資金運用利回り	1.40	1.43
	資金調達原価	1.19	1.18
	総資金利鞘	0.21	0.25
合計	資金運用利回り	1.36	1.39
	資金調達原価	0.96	0.93
	総資金利鞘	0.40	0.46

■預貸率

(単位：百万円、％)

区分		平成26年3月末	平成27年3月末	
国内業務部門	貸出金 (A)	45,625,181	46,155,615	
	預金 (B)	78,074,818	81,401,419	
	預貸率 (A) / (B)	期中平均	58.43	56.70
			60.76	58.91
国際業務部門	貸出金 (A)	17,745,496	22,118,693	
	預金 (B)	20,083,026	23,958,359	
	預貸率 (A) / (B)	期中平均	88.36	92.32
			90.90	93.36
合計	貸出金 (A)	63,370,678	68,274,308	
	預金 (B)	98,157,844	105,359,778	
	預貸率 (A) / (B)	期中平均	64.55	64.80
			66.68	66.65

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

■預証率

(単位：百万円、％)

区分		平成26年3月末	平成27年3月末	
国内業務部門	有価証券 (A)	21,559,531	22,889,483	
	預金 (B)	78,074,818	81,401,419	
	預証率 (A) / (B)	期中平均	27.61	28.11
			30.29	26.25
国際業務部門	有価証券 (A)	5,758,018	7,095,783	
	預金 (B)	20,083,026	23,958,359	
	預証率 (A) / (B)	期中平均	28.67	29.61
			31.29	28.45
合計	有価証券 (A)	27,317,549	29,985,267	
	預金 (B)	98,157,844	105,359,778	
	預証率 (A) / (B)	期中平均	27.83	28.45
			30.48	26.74

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

資本の状況（単体）

■ 資本金及び発行済株式総数

(単位：株、百万円)

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成22年2月16日	20,016,015	106,318,401	484,037	1,770,996	484,037	1,771,043	有償第三者割当 普通株式 20,016,015株 発行価額 48,365円 資本組入額 24,182.5円

■ 株式の総数等

発行済株式の内容（平成27年3月31日現在）

普通株式	106,248,400株
第1回第六種優先株式	70,001株
計	106,318,401株

(注) 上記株式は金融商品取引所に上場されておられません。

■ 議決権の状況

① 発行済株式

区分	株式数	議決権の数
無議決権株式	第六種優先株式 70,001株	一個
議決権制限株式（自己株式等）	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 106,248,400	106,248,400
発行済株式総数	106,318,401	—
総株主の議決権	—	106,248,400

② 自己株式等

株主名	自己名義所有株式数	他人名義所有株式数	所有株式数の合計	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
—	一株	一株	一株	—%
計	一株	一株	一株	—%

(注) 無議決権株式である第六種優先株式70,001株は自己株式であります。

■ 大株主

① 普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	106,248,400株	100.00%

② 第1回第六種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友銀行	70,001株	100.00%

従業員・店舗の状況（単体）

■従業員の状況

区分	平成26年3月末	平成27年3月末
従業員数	22,915人	26,416人
平均年齢	36歳0月	36歳5月
平均勤続年数	12年11月	13年4月
平均年間給与	8,318千円	8,437千円

- (注) 1. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
 なお、取締役を兼務しない執行役員は従業員数に含めておりません。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、海外の現地採用者を含んでおりません。

■店舗数の推移

(単位：店、所)

区分		平成26年3月末	平成27年3月末
国内	本支店	505	507
	出張所	150	475
	銀行代理業者	4	2
海外	支店	16	15
	出張所	17	17
	駐在員事務所	8	7
合計		700	1,023

- (注) 1. 国内本支店には外為事務部（平成26年3月末：2カ店、平成27年3月末：2カ店）、被振込専用支店（平成26年3月末：46カ店、平成27年3月末：46カ店）、ATM管理専門支店（平成26年3月末：17カ店、平成27年3月末：17カ店）を含めております。
 2. 出張所には、平成26年度より法人営業部等を含めております。

■店舗外現金自動設備

(単位：所)

区分	平成26年3月末	平成27年3月末
店舗外現金自動設備	42,500	44,232

その他（単体）

■内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区分			平成25年度	平成26年度
送金為替	各地へ向けた分	口数 金額	359,895 591,307,589	367,767 577,687,912
	各地より受けた分	口数 金額	299,198 977,507,315	300,453 989,403,191
代金取立	各地へ向けた分	口数 金額	2,427 6,275,225	2,366 6,137,295
	各地より受けた分	口数 金額	916 1,977,062	901 2,166,712
合計金額			1,577,067,193	1,575,395,111

■外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区分		平成25年度	平成26年度
仕向為替	売渡為替	2,279,378	2,225,773
	買入為替	2,002,238	1,836,710
被仕向為替	支払為替	960,770	963,513
	取立為替	46,107	37,385
合計		5,288,495	5,063,382

(注) 取扱高は海外店分を含んでおります。

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末	平成27年3月末
有価証券	7,664	23,399
債権	27,875	40,391
商品	—	—
不動産	55,626	64,614
その他	8,789	14,405
計	99,956	142,810
保証	623,553	898,719
信用	5,043,559	5,679,600
合計	5,767,068	6,721,131

信託業務の状況（単体）

■信託財産残高表

（単位：百万円）

科目	平成26年3月末		平成27年3月末	
	金額	金額	金額	金額
(資産)				
貸出金	143,469		373,230	
証書貸付	143,469		373,230	
有価証券	1,420,372		1,451,206	
国債	392,975		320,619	
社債	956,208		1,055,893	
株式	2,623		1,931	
外国証券	68,565		72,762	
信託受益権	37,977		42,402	
金銭債権	561,473		552,911	
住宅貸付債権	6,432		9,690	
その他の金銭債権	555,041		543,220	
その他債権	566		1,579	
コールローン	173,585		244,248	
銀行勘定貸	698,147		716,289	
現金預け金	72,421		161,090	
預け金	72,421		161,090	
資産合計	3,108,012		3,542,957	
(負債)				
指定金銭信託	1,122,512		1,217,532	
特定金銭信託	1,324,977		1,671,868	
金銭信託以外の金銭の信託	100,000		100,000	
金銭債権の信託	558,412		552,391	
包括信託	2,110		1,165	
負債合計	3,108,012		3,542,957	

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 共同信託他社管理財産はありません。
 3. 金銭評価の困難な信託は除いております。

■金銭信託等の受託残高

（単位：百万円）

区分	平成26年3月末		平成27年3月末	
	金額	金額	金額	金額
金銭信託	2,447,489		2,889,400	
年金信託	—		—	
財産形成給付信託	—		—	
貸付信託	—		—	
合計	2,447,489		2,889,400	

■元本補填契約のある信託の種類別受託残高

（単位：百万円）

科目	平成26年3月末			平成27年3月末		
	金銭信託	貸付信託	合計	金銭信託	貸付信託	合計
銀行勘定貸	4,979	—	4,979	20,982	—	20,982
資産合計	4,979	—	4,979	20,982	—	20,982
元本	4,978	—	4,978	20,977	—	20,977
その他	1	—	1	4	—	4
負債合計	4,979	—	4,979	20,982	—	20,982

■元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権

該当ありません。

■信託期間別元本残高

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末	平成27年3月末
金銭信託		
1年未満	36,418	611
1年以上2年未満	889,075	1,077,932
2年以上5年未満	8,798	9,622
5年以上	196,357	114,981
その他のもの	4,610	20,408
合計	1,135,260	1,223,556
貸付信託		
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	—	—
その他のもの	—	—
合計	—	—

■金銭信託等の運用状況

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末	平成27年3月末
金銭信託		
貸出金	43,469	273,230
有価証券	1,420,372	1,451,206
合計	1,463,841	1,724,436
年金信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
貸付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
貸出金合計	43,469	273,230
有価証券合計	1,420,372	1,451,206
貸出金及び有価証券合計	1,463,841	1,724,436

■貸出金の科目別残高

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末	平成27年3月末
証書貸付	43,469	273,230
手形貸付	—	—
割引手形	—	—
合計	43,469	273,230

(注) ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■貸出金の契約期間別残高

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末		平成27年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
1年以下	8,810	—	187,750	—
1年超3年以下	—	—	—	—
3年超5年以下	1,000	—	1,000	—
5年超7年以下	—	—	10,799	—
7年超	33,659	—	73,680	—
合計	43,469	—	273,230	—

(注) ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■貸出金の担保別残高

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末		平成27年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券	—	—	—	—
債権	—	—	—	—
土地建物	—	—	—	—
工場	—	—	—	—
財団	—	—	—	—
船舶	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	—	—	—	—
保証	—	—	—	—
信用	43,469	—	273,230	—
合計	43,469	—	273,230	—

(注) ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末		平成27年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	—	—%	—	—%
運転資金	43,469	100.00	273,230	100.00
合計	43,469	100.00	273,230	100.00

(注) ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■貸出金の業種別内訳

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末		平成27年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	—	—%	—	—%
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	34,400	12.59
建設業	—	—	—	—
運輸、情報通信、公益事業	8,810	20.27	187,750	68.71
卸売・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	10,799	3.95
不動産業、物品賃貸業	1,000	2.30	1,000	0.37
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	33,659	77.43	39,280	14.38
その他	—	—	—	—
合計	43,469	100.00	273,230	100.00

(注) ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■中小企業等に対する貸出金状況

(単位：百万円、件、%)

区分	平成26年3月末		平成27年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
中小企業等貸出金残高①	360		11,049	
総貸出金残高②	43,469		273,230	
中小企業等貸出金比率①/②	0.83		4.04	
中小企業等貸出先件数③	2		3	
総貸出先件数④	5		8	
中小企業等貸出先件数比率③/④	40.00		37.50	

(注) 1. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

2. ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■金銭信託等に係る有価証券残高

(単位：百万円)

区分	平成26年3月末		平成27年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	392,975	27.67%	320,619	22.09%
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	956,208	67.32	1,055,893	72.76
株式	2,623	0.18	1,931	0.13
その他の証券	68,565	4.83	72,762	5.02
合計	1,420,372	100.00	1,451,206	100.00

(注) ここでの有価証券は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

自己信託の状況（単体）

■直近の事業年度における自己信託の概要

平成21年8月12日付で自己信託の登録（関東財務局長（自信）第1号）を行い、平成22年1月に取扱を開始いたしました。また、平成24年8月12日付で自己信託の登録の更新（関東財務局長（自信2）第1号）を行っております。平成26年度の自己信託に係る信託報酬は32百万円、平成27年3月末の自己信託に係る信託財産額は926億円となりました。なお、自己信託に係る信託報酬については、損益計算書をはじめ各ページに記載のある信託報酬に含まれております。外貨建ての信託については、以下のレートにて邦貨換算し計上しております。
1米ドル=120.15円

■自己信託に係る事務を行う営業所の名称及び所在地

名称	所在地
(主たる営業所) 本店	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号
(従たる営業所) 本店北館（注）	東京都千代田区大手町1丁目2番3号

（注）2015年7月より東館（所在地 東京都千代田区丸の内1丁目3番2号）に移転します。

■直近5事業年度における自己信託の状況を示す指標

1.信託報酬

（単位：百万円）

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
6	20	33	39	32

2.信託財産額

（単位：百万円）

平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
57,547	85,721	109,987	127,063	92,649

3.信託財産の概要

（単位：百万円）

	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
有価証券の信託	24,500	24,500	39,500	39,500	39,500
金銭債権の信託	33,047	61,221	70,487	87,563	53,149
合計	57,547	85,721	109,987	127,063	92,649

■直近の2事業年度における信託財産の状況を示す指標

1.信託財産残高表

（単位：百万円）

科目	平成26年3月末	平成27年3月末
(資産)		
有価証券	39,500	39,500
金銭債権	86,757	51,908
銀行勘定貸	805	1,240
資産合計	127,063	92,649
(負債)		
有価証券の信託	39,500	39,500
金銭債権の信託	87,563	53,149
負債合計	127,063	92,649

2.信託財産の種類ごとの件数、元本額

（単位：件、百万円）

信託の種類	平成26年3月末		平成27年3月末	
	件数	元本額	件数	元本額
有価証券の信託	2	39,500	2	39,500
金銭債権の信託	15	87,563	11	53,087
合計	17	127,063	13	92,587

■信託財産の分別管理の状況

資産の区分	管理の方法
金銭債権	固有財産及び他の信託財産との分別管理は、帳簿に、信託契約毎に債権の種類、債務者、金額等を記載することにより行う。
金銭	固有財産及び他の信託財産との分別管理は、帳簿上で信託契約毎に金額等を記載し、その計算を明らかにすることにより行う。
有価証券	(振替機関が取扱う有価証券) 固有財産及び他の信託財産との分別管理は、信託財産である旨を振替機関の振替口座に記載又は記録し、信託契約ごとに、帳簿に銘柄ごとの数量、券面総額等を記載することによるものとし、当該振替機関での混蔵保管を認める。 社債、株式等の振替に関する法律の適用のある有価証券は、同法第75条（振替社債の場合）又は第100条（振替国債の場合）の規定により信託の対抗要件を具備する。

自己資本比率に関する事項

三井住友フィナンシャルグループ

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号。以下、「自己資本比率告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

また、「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

連結自己資本比率に関する事項

■連結の範囲に関する事項

1. 連結自己資本比率算定のための連結の範囲

- ・ 連結子会社の数 317社
主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」（78ページ）に記載しております。
- ・ 連結自己資本比率算出のための連結の範囲は連結財務諸表における連結の範囲に基づいております。
- ・ 比例連結の方法を用いて連結の範囲に含めている関連会社はありません。

2. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特別な制限等はありません。

3. その他金融機関等であって銀行持株会社の子会社であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額

該当ありません。

■自己資本の構成に関する事項（連結自己資本比率（国際統一基準））

当社は連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号）に基づき、有限責任 あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当社との間で合意された手続によって調査した結果を当社宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものの適正性や連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成26年3月末		平成27年3月末	
			経過措置に よる不算入額		経過措置に よる不算入額
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	6,312,342		6,909,010	
1a	うち ④ 資本金及び資本剰余金の額	3,096,244		3,095,225	
2	うち ④ 利益剰余金の額	3,480,085		4,098,425	
1c	うち ④ 自己株式の額 (△)	175,115		175,261	
26	うち ④ 社外流出予定額 (△)	88,872		109,379	
	うち ④ 上記以外に該当するものの額	—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	1,634		2,085	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	175,594	702,376	801,543	1,202,315
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	150,155		153,863	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	104,846		70,451	
	うち ④ 少数株主持分等に係る経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	104,846		70,451	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,744,573		7,936,954	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	153,911	615,647	303,449	455,174
8	うち ④ のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	95,584	382,338	174,118	261,177
9	うち ④ のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	58,327	233,309	129,330	193,996
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	2,617	10,470	2,003	3,004
11	繰延ヘッジ損益の額	△11,761	△47,047	△11,477	△17,216
12	適格引当金不足額	—	—	12,822	19,233
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	8,136	32,545	18,683	28,025
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	1,106	4,424	2,597	3,896
15	退職給付に係る資産の額	15,465	61,860	102,160	153,241
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	1,518	6,074	3,954	5,931
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	22,783	91,133	26,239	39,359
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
19	うち ④ その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
20	うち ④ 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
21	うち ④ 繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
23	うち ④ その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
24	うち ④ 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
25	うち ④ 繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
27	その他Tier1資本不足額	—		—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	193,776		460,433	
普通株式等Tier1資本					
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	6,550,796		7,476,520	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成26年3月末		平成27年3月末	
			経過措置に よる不算入額		経過措置に よる不算入額
その他Tier1資本に係る基礎項目					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		—
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—		—
34-35	その他Tier1資本に係る調整後少数株主持分等の額	145,035		182,251	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,212,074		1,124,296	
33	うち銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	1,212,074		1,124,296	
35	うち銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—		—	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	21,791		93,785	
	うち為替換算調整勘定の額	21,791		93,785	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	1,378,900		1,400,333	
その他Tier1資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	212	848	203	304
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	31,729	126,916	63,453	95,180
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	383,420		284,571	
	うち営業権相当額	5,211		3,834	
	うちのれん相当額	293,619		205,514	
	うち企業結合等により計上される無形固定資産相当額	52,044		37,580	
	うち証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	32,545		28,025	
	うち適格引当金不足額の50%相当額	—		9,616	
42	Tier2資本不足額	—		—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	415,361		348,227	
その他Tier1資本					
44	その他Tier1資本の額 ((二)-(ホ)) (ハ)	963,538		1,052,105	
Tier1資本					
45	Tier1資本の額 ((ハ)+(ホ)) (ト)	7,514,335		8,528,626	
Tier2資本に係る基礎項目					
46		Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—
		Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—
		Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		374,988
		特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		—
48-49	Tier2資本に係る調整後少数株主持分等の額	34,422		39,348	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,627,426		1,423,997	
47	うち銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—		—	
49	うち銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	1,627,426		1,423,997	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	60,709		64,776	
50a	うち一般貸倒引当金Tier2算入額	53,383		64,776	
50b	うち適格引当金Tier2算入額	7,325		—	
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	506,578		699,394	
	うちその他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	480,004		679,578	
	うち土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	26,574		19,816	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	2,229,136		2,602,505	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成26年3月末		平成27年3月末	
			経過措置に よる不算入額		経過措置に よる不算入額
Tier2資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	—	—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	6,402	25,611	4,043	6,065
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	25,000	100,000	50,023	75,034
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	150,650		111,149	
	旧告示第二条の算式における補完的項目又は控除項目に該当する部分の額	150,650		111,149	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	182,052		165,216	
Tier2資本					
58	Tier2資本の額 ((チ)-(リ)) (又)	2,047,083		2,437,289	
総自己資本					
59	総自己資本の額 ((ト)+(又)) (ル)	9,561,418		10,965,916	
リスク・アセット					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	284,115		210,891	
	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）に係る額	15,718		32,434	
	退職給付に係る資産に係る額	5,795		33,867	
	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る額	151,410		64,835	
	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段に係る額	70,582		52,936	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	61,623,294		66,136,801	
連結自己資本比率					
61	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ)/(ヲ))	10.63%		11.30%	
62	連結Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	12.19%		12.89%	
63	連結総自己資本比率 ((ル)/(ヲ))	15.51%		16.58%	
調整項目に係る参考事項					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	648,713		798,335	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	226,344		477,320	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	247,009		5,285	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項					
76	一般貸倒引当金の額	53,383		64,776	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	77,702		84,065	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	7,325		—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	291,554		312,347	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	1,300,686		1,138,100	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	1,627,426		1,423,997	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	126,722		43,258	

(単位：百万円)

項目	平成26年3月末	平成27年3月末
連結総所要自己資本額 ((ヲ)×8%)	4,929,863	5,290,944

■所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	24,417	25,884
ソブリン向けエクスポージャー	436	421
金融機関等向けエクスポージャー	1,624	1,832
特定貸付債権	3,209	2,774
事業法人等向けエクスポージャー	29,685	30,911
居住用不動産向けエクスポージャー	4,514	4,049
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,175	1,274
その他リテール向けエクスポージャー	2,730	1,289
リテール向けエクスポージャー	8,419	6,612
経過措置適用分	2,081	/
PD/LGD方式適用分	809	3,747
簡易手法適用分	687	877
内部モデル手法適用分	757	359
マーケット・ベース方式適用分	1,444	1,236
株式等エクスポージャー	4,333	4,983
信用リスク・アセットのみなし計算	3,468	3,240
証券化エクスポージャー	818	755
その他	3,598	4,436
内部格付手法適用分	50,321	50,938
標準的手法適用分	4,751	5,196
CVAリスク相当額	1,490	1,795
中央清算機関関連エクスポージャー	63	82
信用リスクに対する所要自己資本の額	56,625	58,011
金利リスク・カテゴリー	341	420
株式リスク・カテゴリー	102	260
外国為替リスク・カテゴリー	17	19
コモディティ・リスク・カテゴリー	32	14
オプション取引	15	33
標準的方式適用分	506	746
内部モデル方式適用分	887	827
証券化エクスポージャー	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	1,393	1,573
先進的計測手法適用分	1,865	1,933
基礎的手法適用分	414	331
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,279	2,264
所要自己資本の額合計	60,296	61,848

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。
 2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。
 3. 「証券化エクスポージャー」には、標準的手法を適用する「証券化エクスポージャー」も含まれております。
 4. 「その他」には、リース見積残存価額、購入債権（含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー）、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

■内部格付手法に関する事項

1.内部格付手法を使用する範囲

当社は、平成21年3月末から先進的内部格付手法を使用しております。当社と同様に、先進的内部格付手法を使用する連結子会社は以下のとおりであります。

(1) 国内

株式会社三井住友銀行、三井住友カード株式会社、SMBC信用保証株式会社

(2) 海外

欧州三井住友銀行、三井住友銀行（中国）有限公司、カナダ三井住友銀行、ブラジル三井住友銀行、ロシア三井住友銀行、インドネシア三井住友銀行、マレーシア三井住友銀行、SMBCリース・ファイナンス会社、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社

なお、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、SMBCファイナンスサービス株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社については、基礎的内部格付手法を使用しております。

(注) 先進的内部格付手法を使用する連結子会社が設立し実質的に管理を行っているSPC（特別目的会社）、投資事業有限責任組合等の連結子会社については、先進的内部格付手法を使用しております。また、株式等エクスポージャーについては、標準的手法を使用する連結子会社が保有するエクスポージャーを含め、当社グループ全体で先進的内部格付手法を使用しております。

2.資産区分別のエクスポージャーの状況

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

①事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

- ・「事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー」には、国内、海外の一般事業法人、営業性個人（国内のみ）、政府、公共法人、金融機関等宛の与信が含まれております。なお、賃貸アパートに対するローン等の事業性ローンは、原則として「リテール向けエクスポージャー」に含めておりますが、与信額1億円超の先に対するものは、自己資本比率告示に従い、「事業法人向けエクスポージャー」に含めております。
- ・債務者格付は、取引先の決算書等から格付モデルを利用して判定した財務格付を出発点とし、実態バランスシートや定性項目等を加味して付与しております（格付制度、手続の詳細は36ページをご参照ください）。国内の事業法人等と海外の事業法人等とは、実績デフォルト率の水準や、格付毎のポートフォリオの分布状況に差異があるため、下表のとおり、格付体系を別にして国内法人等にはJ1からJ10、海外法人等にはG1からG10の格付を付与し、適用するデフォルト確率（以下、「PD」という）もそれぞれで設定しております。
- ・上記のような財務格付を出発点とした原則的な格付付与手続の他に、親会社の信用力に基づく格付や、外部格付機関が公表する格付を出発点として判定する格付を付与する場合があります。また、国、地方公共団体や、特殊な存立基盤・財務内容を有する等、通常の格付モデルに適さない法人等は、債務者の属性に応じた格付区分（例えば「地方公共団体等」）に分類しております。また、営業性個人向け与信や、事業性ローンには、それぞれ別の格付モデルを開発して専用の格付を付与しております。
- ・信用リスク・アセットの額の計算に適用するPDの推計値は、債務者格付毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。PDの推計並びに検証には社内データの他、外部データ等を用いております。デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたもの（債務者に対する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」に該当するものと査定する事由が生じること）を用いております。
- ・また、信用リスク・アセットの額の計算に適用するデフォルト時損失率（以下、「LGD」という）とデフォルト時エクスポージャー（以下、「EAD」という）の推計値は、デフォルト債権の過去の実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

債務者格付		定義	債務者区分
国内法人等	海外法人等		
J1	G1	債務履行の確実性は極めて高い水準にある。	正常先
J2	G2	債務履行の確実性は高い水準にある。	
J3	G3	債務履行の確実性は十分にある。	
J4	G4	債務履行の確実性は認められるが、将来景気動向、業界環境等が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある。	
J5	G5	債務履行の確実性は当面問題ないが、先行き十分とは言えず、景気動向、業界環境が変化した場合、その影響を受ける可能性がある。	
J6	G6	債務履行は現在問題ないが、業況、財務内容に不安な要素があり、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。	
J7	G7	貸出条件、履行状況に問題、業況低調ないしは不安定、財務内容に問題等、今後の管理に注意を要する。	要注意先
J7R	G7R	要管理先	要管理先
J8	G8	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先
J9	G9	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先
J10	G10	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。	破綻先

イ. ポートフォリオの状況

(ア) 国内事業法人等

(単位：億円)

	平成26年3月末									
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL _{default} の 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均	
J1-J3	221,773	180,779	40,994	40,166	50.35%	0.06%	35.62%	—%	18.85%	
J4-J6	150,965	130,231	20,734	7,842	50.63	0.71	31.26	—	46.05	
J7 (除くJ7R)	10,821	10,090	731	207	50.66	12.85	29.73	—	125.89	
国・地方等	413,966	410,805	3,161	1,382	50.25	0.00	35.35	—	0.03	
その他	49,724	45,979	3,745	644	50.25	0.96	38.55	—	52.84	
デフォルト (J7R、J8-J10)	11,582	11,298	284	2	100.00	100.00	46.93	46.48	5.60	
合計	858,830	789,181	69,649	50,243	—	—	—	—	—	

(単位：億円)

	平成27年3月末									
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL _{default} の 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均	
J1-J3	246,694	196,606	50,088	43,238	50.41%	0.07%	34.52%	—%	19.82%	
J4-J6	162,651	140,774	21,877	8,441	50.85	0.78	33.10	—	49.61	
J7 (除くJ7R)	9,365	8,942	422	98	50.72	15.42	33.77	—	146.52	
国・地方等	479,420	474,471	4,949	2,379	50.32	0.00	35.31	—	0.03	
その他	50,703	45,753	4,951	1,587	50.41	0.84	43.50	—	50.10	
デフォルト (J7R、J8-J10)	9,144	8,738	407	13	98.50	100.00	46.88	45.98	11.21	
合計	957,977	875,283	82,694	55,756	—	—	—	—	—	

(注) 平成26年3月末の「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛債権融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。なお、平成26年4月より開始した国内業務改革に伴い、平成27年3月末の「その他」には、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資は含まれておりません。

(イ) 海外事業法人等

(単位：億円)

	平成26年3月末									
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL _{default} の 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均	
G1-G3	305,817	230,799	75,019	66,756	50.25%	0.16%	30.92%	—%	21.49%	
G4-G6	11,326	7,772	3,555	2,295	50.25	2.49	24.06	—	61.93	
G7 (除くG7R)	1,692	1,406	285	275	50.25	23.65	23.58	—	124.43	
その他	1,044	447	597	285	50.25	1.91	35.46	—	85.55	
デフォルト (G7R、G8-G10)	696	633	63	13	100.00	100.00	66.10	61.86	53.00	
合計	320,575	241,057	79,518	69,625	—	—	—	—	—	

(単位：億円)

	平成27年3月末									
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL _{default} の 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均	
G1-G3	362,126	269,700	92,427	84,067	50.32%	0.13%	30.44%	—%	17.93%	
G4-G6	26,100	12,555	13,545	3,832	50.32	3.07	18.42	—	50.47	
G7 (除くG7R)	3,966	3,552	414	581	50.32	13.98	27.59	—	132.48	
その他	3,418	1,433	1,985	490	50.32	2.44	31.65	—	92.25	
デフォルト (G7R、G8-G10)	1,146	867	278	254	100.00	100.00	48.94	44.68	53.25	
合計	396,756	288,106	108,650	89,224	—	—	—	—	—	

②特定貸付債権

ア. 格付付与手続の概要

- ・「特定貸付債権」は、自己資本比率告示に定められた「プロジェクト・ファイナンス」「オブジェクト・ファイナンス」「コモディティ・ファイナンス」「事業用不動産向け貸付け」及び「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」に分けられます。「プロジェクト・ファイナンス」には発電プラントや交通インフラ等、特定の事業に対する信用供与で、当該事業からの収益のみを返済原資とするもの、「オブジェクト・ファイナンス」には航空機ファイナンス、船舶ファイナンス、「事業用不動産向け貸付け」及び「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」には不動産ノンリコースローンに代表される不動産ファイナンスが含まれております。「コモディティ・ファイナンス」については、平成27年3月末現在、該当はありません。
- ・これらの「特定貸付債権」には、プロダクツ毎に、格付モデルや定性評価に基づいて、PD格付及びLGD格付を付与する案件と、予想損失率を軸とした格付を付与する案件があります。前者は事業法人と同様の格付体系となっている一方、後者は「債務者格付」と同様に10段階に区分しておりますが、PDを軸とする「債務者格付」とは定義が異なります。
- また「特定貸付債権」の信用リスク・アセットの額は、前者は事業法人等向けエクスポージャーと同様の要領で計算している一方、後者は自己資本比率告示に定められたPDの適用要件を満たさないため、予想損失率を軸とした案件格付等を下表の自己資本比率告示に定められた5区分（以下、「スロットティング・クライテリア」という）に紐付けすることにより計算しております。

イ. ポートフォリオの状況

(ア) スロットティング・クライテリア適用分

a. 「プロジェクト・ファイナンス」、 「オブジェクト・ファイナンス」、 「事業用不動産向け貸付け」の残高 (単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成26年3月末			平成27年3月末			
		プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	
優	(残存期間2年半未満)	50%	1,741	—	33	0	—	3
	(残存期間2年半以上)	70%	8,905	—	52	155	30	122
良	(残存期間2年半未満)	70%	1,246	—	30	359	—	27
	(残存期間2年半以上)	90%	8,865	—	20	278	—	47
可		115%	1,561	—	211	292	—	103
弱い		250%	704	—	12	—	—	—
デフォルト		—	68	—	20	38	—	16
合計			23,089	—	378	1,124	30	317

b. 「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高 (単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成26年3月末	平成27年3月末	
優	(残存期間2年半未満)	70%	1	36
	(残存期間2年半以上)	95%	63	66
良	(残存期間2年半未満)	95%	543	949
	(残存期間2年半以上)	120%	1,254	487
可		140%	778	1,030
弱い		250%	80	—
デフォルト		—	—	—
合計			2,720	2,567

(イ) スロッシング・クライテリア以外のPD/LGD方式適用分

a. 「プロジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成26年3月末									
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	
G1-G3	1,650	1,185	465	493	50.25%	0.39%	33.62%	—%	60.45%	
G4-G6	333	303	30	8	50.25	3.42	10.85	—	37.06	
G7 (除くG7R)	117	117	—	—	—	35.01	88.86	—	523.88	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
デフォルト (G7R、G8-G10)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	2,100	1,606	494	501	—	—	—	—	—	

(単位：億円)

	平成27年3月末									
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	
G1-G3	30,698	21,843	8,855	9,149	50.32%	0.29%	29.91%	—%	41.97%	
G4-G6	2,105	1,788	317	418	50.32	2.46	22.83	—	74.63	
G7 (除くG7R)	330	309	21	1	50.32	17.45	45.64	—	254.13	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
デフォルト (G7R、G8-G10)	151	151	—	—	—	100.00	62.68	58.42	53.25	
合計	33,283	24,090	9,193	9,568	—	—	—	—	—	

b. 「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成26年3月末									
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	
G1-G3	1,276	1,015	261	299	50.25%	0.33%	15.46%	—%	25.53%	
G4-G6	181	141	40	—	—	3.01	24.06	—	81.65	
G7 (除くG7R)	32	32	—	—	—	27.78	18.80	—	103.34	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
デフォルト (G7R、G8-G10)	7	7	—	—	—	100.00	66.10	61.86	53.00	
合計	1,496	1,195	301	299	—	—	—	—	—	

(単位：億円)

	平成27年3月末									
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	
G1-G3	1,989	1,510	479	420	50.32%	0.26%	17.70%	—%	25.08%	
G4-G6	110	110	—	—	—	4.05	14.31	—	50.86	
G7 (除くG7R)	7	7	—	—	—	13.71	5.00	—	22.09	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
デフォルト (G7R、G8-G10)	13	13	—	—	—	100.00	62.77	58.51	53.25	
合計	2,118	1,639	479	420	—	—	—	—	—	

c. 「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	平成26年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL _{default} の 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
J1-J3	5,348	4,667	681	21	50.25%	0.06%	27.10%	—%	14.30%
J4-J6	6,749	5,789	961	6	50.25	1.20	30.71	—	66.88
J7 (除くJ7R)	186	186	—	—	—	12.65	33.32	—	145.17
その他	1,213	1,129	84	162	50.25	3.51	36.87	—	45.59
デフォルト (J7R、J8-J10)	370	88	282	—	—	100.00	36.10	35.54	7.00
合計	13,867	11,859	2,008	189	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成27年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL _{default} の 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
J1-J3	5,049	4,591	458	22	50.32%	0.05%	29.91%	—%	14.12%
J4-J6	8,595	7,171	1,424	—	—	1.20	33.11	—	76.26
J7 (除くJ7R)	55	55	—	—	—	10.38	1.00	—	4.45
その他	2,501	2,426	75	117	50.32	1.18	33.84	—	30.59
デフォルト (J7R、J8-J10)	270	7	263	—	—	100.00	37.73	36.55	14.75
合計	16,470	14,250	2,220	139	—	—	—	—	—

(2) リテール向けエクスポージャー

① 居住用不動産向けエクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

・「居住用不動産向けエクスポージャー」には住宅ローンが含まれております。なお、ここでの住宅ローンには、個人向けの住宅ローンに加え、店舗や賃貸アパートと併用になっている自宅用不動産に対するローンの一部が含まれておりますが、賃貸アパートに対するローンは含まれておりません。

・住宅ローンに対する格付付与手続は次のとおりであります。

まず、デフォルト・リスクの観点から、ローン契約情報に基づき、専用の格付モデルと金融検査マニュアルに沿った自己査定 of 債務者区分判定により、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。PDの推計値は、このプール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

デフォルト時の回収リスクの観点からは、担保不動産の評価額をもとに算出されるLTV (Loan To Value) を用いて、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。LGDの推計値は、このプール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

また、住宅ローン契約時からの一定の経過年数毎にポートフォリオを分割し、デフォルト・リスク、デフォルト時の回収リスク各々の観点からみたプール区分の有効性等を定期的に検証しております。

なお、PD及びLGDの推計並びに検証には社内データを用いており、デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたものを用いております。

イ. ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成26年3月末						
			エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
住宅 ローン	非延滞	モデル対象	123,706	123,351	355	0.47%	36.70%	—%	26.51%
		その他	5,225	5,225	—	1.07	54.67	—	75.56
	延滞等	1,135	1,082	54	21.75	39.92	—	216.01	
デフォルト			2,210	2,208	2	100.00	38.07	36.18	23.73
合計			132,277	131,866	411	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成27年3月末						
			エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
住宅 ローン	非延滞	モデル対象	121,340	121,043	298	0.45%	35.37%	—%	24.77%
		その他	4,732	4,732	—	1.07	53.26	—	73.55
	延滞等	972	924	48	20.59	38.08	—	202.39	
デフォルト			2,010	2,008	2	100.00	36.70	34.86	22.99
合計			129,054	128,706	348	—	—	—	—

(注) 1. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

②適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

- ・「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」にはカードローンやクレジットカード債権が含まれております。
- ・カードローン及びクレジットカード債権に対する格付付与手続は、それぞれ次のとおりであります。
カードローンについては、保証会社、極度額、決済口座の取引状況、返済履行状況に基づき、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。クレジットカード債権については、過去の返済状況、利用状況に基づき、クレジットカード債権毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。
信用リスク・アセットの額の計算に適用するPD及びLGDの推計値は、プール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。
また、デフォルト・リスク、デフォルト時の回収リスク各々の観点からみたプール区分の有効性等を定期的に検証しております。
なお、PD及びLGDの推計並びに検証には社内データを用いており、デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたものを用いております。

イ. ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PD セグメント 区分	平成26年3月末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・ バランス資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL ^{default} の 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
			残高	加算額							
カード ローン	非延滞	7,133	6,302	809	22	2,077	38.97%	2.34%	83.41%	—%	57.62%
	延滞等	151	146	5	—	33	16.07	23.47	76.74	—	206.45
クレジット カード債権	非延滞	13,520	7,791	3,205	2,523	40,990	7.82	1.03	73.39	—	23.56
	延滞等	50	41	8	—	—	—	75.94	73.70	—	129.05
デフォルト		274	244	30	—	—	—	100.00	81.65	75.34	78.86
合計		21,127	14,524	4,058	2,545	43,100	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	PD セグメント 区分	平成27年3月末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・ バランス資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL ^{default} の 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
			残高	加算額							
カード ローン	非延滞	7,894	6,835	1,039	20	2,213	46.97%	2.49%	83.32%	—%	59.90%
	延滞等	150	144	6	—	31	19.50	26.61	77.40	—	210.88
クレジット カード債権	非延滞	15,061	8,456	3,338	3,267	42,434	7.87	0.99	72.92	—	22.93
	延滞等	68	57	11	—	—	—	76.40	72.98	—	126.20
デフォルト		246	217	29	—	—	—	100.00	80.99	74.75	77.94
合計		23,419	15,709	4,423	3,287	44,678	—	—	—	—	—

- (注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCFを乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。
2. 本資料上のCCFの加重平均は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。
3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

- ・「その他リテール向けエクスポージャー」には、賃貸アパートに対するローン等の事業性ローン、マイカーローン等の消費性ローンが含まれております。
- ・事業性ローン及び消費性ローンに対する格付付与手続は、それぞれ次のとおりであります。
(ア) 事業性ローンについては、デフォルト・リスクの観点からは、専用の格付モデルと金融検査マニュアルに沿った自己査定債務者区分判定に基づき、ローン件別毎に、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。デフォルト時の回収リスクの観点からは、事業性ローンについてはLTVに基づき、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。
PD及びLGDの推計値は、これらのプール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。
(イ) 消費性ローンへの格付付与については、担保付商品と無担保商品で異なる手続としております。まず、担保付商品については、「①居住用不動産向けエクスポージャー」に記載の住宅ローンと同様の手続を行っております。無担保商品については、取引状況をもとに、ローン件別毎にリスク特性が同じプールへの割当てを行っただけで、プール区分毎の過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味してPD及びLGDの推計値を決定しております。
また、デフォルト・リスク、デフォルト時の回収リスク各々の観点からみたプール区分の有効性等を定期的に検証しております。
なお、PD及びLGDの推計並びに検証には社内データを用いており、デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたものを用いております。

イ. ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成26年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	14,134	13,955	179	0.96%	55.10%	—%	49.12%
		その他	3,469	3,457	12	0.58	54.00	—	24.66
	延滞等		2,533	2,513	20	23.62	58.93	—	106.55
消費性ローン	非延滞	モデル対象	3,246	3,236	9	0.93	43.94	—	38.18
		その他	1,447	1,429	19	1.73	56.49	—	69.52
	延滞等		394	389	5	17.41	47.51	—	98.71
デフォルト		1,651	1,648	3	100.00	63.39	58.91	56.06	
合計		26,873	26,627	246	—	—	—	—	

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成27年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	10,295	10,125	170	0.99%	47.87%	—%	43.26%
		その他	2,105	2,092	13	0.82	42.77	—	35.64
	延滞等		1,110	1,096	14	6.50	43.40	—	69.19
消費性ローン	非延滞	モデル対象	3,242	3,235	7	0.87	43.25	—	36.25
		その他	1,385	1,368	17	1.67	55.52	—	67.59
	延滞等		306	305	2	16.69	46.73	—	95.47
デフォルト		801	799	2	100.00	53.54	49.81	46.69	
合計		19,243	19,019	225	—	—	—	—	

- (注) 1. 平成26年3月末の「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれており、平成27年3月末の「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローン等が含まれております。なお、平成26年4月より開始した国内業務改革に伴い、中小企業向け融資については、国内の一般事業法人と同様の格付体系に統合したため、「事業法人等向けエクスポージャー」に含めております。
2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。
3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

① 株式等エクスポージャー

ア. 格付付与手続の概要

PD/LGD方式を適用する株式を取得する際には、事業法人等向けの通常の与信と同様のルールで発行者に「債務者格付」を付与し、債務者モニタリング（詳細は37ページをご参照ください）により格付等の見直しを行っております（個別に債務者モニタリングを行わない場合は、リスク・アセットの額を1.5倍にしております）。株式の発行者に対して与信取引がなく、財務情報等が入手困難な場合等には、投資適格以上であることを条件に外部格付を利用して行内格付を付与しております。

なお、財務情報が入手困難かつ、投資適格未満の場合は、マーケット・ベース方式の簡易手法を適用しております。

イ. ポートフォリオの状況

(ア) エクスポージャー額

(単位：億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
マーケット・ベース方式適用分	5,033	8,091
簡易手法適用分	2,385	3,052
上場株式 (300%)	1,441	1,859
非上場株式 (400%)	944	1,193
内部モデル手法適用分	2,649	5,039
PD/LGD方式適用分	8,022	40,934
経過措置適用分	24,535	/
合計	37,591	49,025

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ) PD/LGD方式適用分

(単位：億円)

	平成26年3月末			平成27年3月末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	5,651	0.05%	103.83%	36,872	0.06%	100.55%
J4-J6	481	0.73	193.66	2,405	0.47	166.81
J7 (除くJ7R)	20	9.04	543.57	50	10.88	570.39
その他	1,868	0.25	139.26	1,604	0.36	172.78
デフォルト (J7R、J8-J10)	2	100.00	1,125.00	3	100.00	1,125.00
合計	8,022	—	—	40,934	—	—

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD/LGD方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
 2. 「その他」には、海外事業法人等が含まれております。
 3. リスク・ウェイトの加重平均は、期待損失額に1250%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額に含めた上で算出しております。

②信用リスク・アセットのみなし計算

ア. 信用リスク・アセット算出方法の概要

「信用リスク・アセットのみなし計算」の対象エクスポージャーには、ファンド向け与信等があります。「信用リスク・アセットのみなし計算」を行う際は、原則として、裏付けとなる個々の資産に債務者格付を付与する等により、個々の裏付資産に対する信用リスク・アセットの額を計算し、その総額を対象エクスポージャーに対する信用リスク・アセットの額としております。個々の裏付資産の過半が株式等エクスポージャーである場合や、直接、個々の裏付資産の信用リスク・アセットの額を計算することができない場合は、自己資本比率告示に基づき、過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトや、リスク・ウェイト400% (裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る場合) 又はリスク・ウェイト1250% (上記以外の場合) 等を用いて信用リスク・アセットの額を算出しております。

イ. ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	13,784	17,634

(4) 損失実績の分析

①直前期における損失の実績値と過去の実績値との比較

平成26年度における三井住友フィナンシャルグループ (連結) の与信関係費用 (一般貸倒引当金繰入額、不良債権処理額、償却債権取立益等の合計額) は、前年度対比569億円増加し、78億円となりました。

また、三井住友銀行 (単体) の与信関係費用につきましては、前年度対比438億円増加し、801億円の戻り益となりました。

これは、良好な経済環境が継続する中、取引先の業況改善、足許の貸倒実績の減少傾向を受けて引当率が低下したこと等が主因であります。

与信関係費用

(単位：億円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減
三井住友フィナンシャルグループ (連結) 合計	1,731	△491	78	569
三井住友銀行 (連結) 合計	706	△1,133	△654	479
三井住友銀行 (単体) 合計	195	△1,239	△801	438
事業法人向けエクスポージャー	107	△1,228	△406	822
ソブリン向けエクスポージャー	△3	3	△60	△64
金融機関等向けエクスポージャー	△4	△9	△7	2
居住用不動産向けエクスポージャー	2	△1	△3	△2
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1	△0	△1	0
その他リテール向けエクスポージャー	97	△5	△26	△21

- (注) 1. 与信関係費用には、「株式等エクスポージャー」及び「債券等の市場関係取引に係るエクスポージャー」、並びに「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」による損益のうち、国債等債券損益、株式等損益に計上されるものは含まれておりません。
 2. エクスポージャー区分別の与信関係費用には、正常先の一般貸倒引当金は含まれておりません。
 3. 引当金の戻入れ等により利益が発生している場合には△を付しております。
 4. 連結子会社の保証が付されている「居住用不動産向けエクスポージャー」及び「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」による与信関係費用は、三井住友銀行 (単体) の与信関係費用には含まれておりません。

②損失額の推計値と実績値との比較

(単位：億円)

	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	損失額の推計値	引当控除後	損失額の実績値	損失額の推計値	引当控除後	損失額の実績値	損失額の推計値	引当控除後	損失額の実績値
三井住友フィナンシャルグループ（連結）合計	—	—	4,730	—	—	2,173	—	—	1,213
三井住友銀行（連結）合計	—	—	4,194	—	—	1,598	—	—	917
三井住友銀行（単体）合計	11,972	3,540	2,547	12,043	4,172	943	10,627	2,139	586
うち事業法人向けエクスポージャー	9,840	2,100	2,166	10,211	2,774	719	8,893	1,322	575
うちソブリン向けエクスポージャー	58	43	39	78	63	54	124	18	△2
うち金融機関等向けエクスポージャー	521	344	35	305	192	△140	149	47	△0
うち居住用不動産向けエクスポージャー	40	34	7	41	32	3	38	29	2
うち適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1	1	1	1	△0	△1	1	△0	△0
うちその他リテール向けエクスポージャー	1,512	1,075	616	1,408	1,112	340	1,423	774	105

	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	損失額の推計値	引当控除後	損失額の実績値	損失額の推計値	引当控除後	損失額の実績値	損失額の推計値	引当控除後	損失額の実績値
三井住友フィナンシャルグループ（連結）合計	—	—	1,731	—	—	△491	—	—	78
三井住友銀行（連結）合計	—	—	706	—	—	△1,133	—	—	△654
三井住友銀行（単体）合計	9,401	2,454	195	8,712	1,712	△1,239	6,425	1,711	△801
うち事業法人向けエクスポージャー	7,659	1,649	107	7,340	1,236	△1,228	5,236	1,281	△406
うちソブリン向けエクスポージャー	220	114	△3	56	41	3	127	14	△60
うち金融機関等向けエクスポージャー	149	55	△4	114	61	△9	85	42	△7
うち居住用不動産向けエクスポージャー	37	29	2	52	43	△1	29	23	△3
うち適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1	△0	1	0	△0	△0	0	△0	△1
うちその他リテール向けエクスポージャー	1,335	656	97	1,149	382	△5	948	407	△26

- (注) 1. 連結子会社及び関連会社の保証が付されている消費者ローン等にかかるもの及び「株式等エクスポージャー」、「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」にかかるものを除いて表示しております。
 2. 「損失額の推計値」は、期初のELであります。
 3. 「引当控除後」には、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額を控除した金額を表示しております。

標準的手法に関する事項

1. 標準的手法を使用する範囲

平成27年3月末基準で、標準的手法によりリスク・アセットの額を算出した連結子会社は、以下のとおり、249ページの「内部格付手法に関する事項」の「1.内部格付手法を使用する範囲」に示している連結子会社以外の子会社であります。

- 内部格付手法の段階的適用を計画している連結子会社
株式会社セディナ、SMBC Aviation Capital Limitedが該当します。
- その他の連結子会社
事務系子会社等、その業務内容、資産規模等から信用リスク管理上は重要性が低い連結子会社が該当します。
上記の連結子会社については、標準的手法を使用しております。

2. リスク・アセットの額の算出に用いる手法

「法人等向けエクスポージャー」については、自己資本比率告示に定められた「法人等向けエクスポージャーの特例」に関する規定に基づき、一律100%のリスク・ウェイトを適用しております。また、ソブリン・金融機関等向けエクスポージャーについては、経済協力開発機構(OECD)のカントリー・リスク・スコアに応じたリスク・ウェイトを適用しております。

3. リスク・ウェイトの区分毎の残高

(単位：億円)

区分	平成26年3月末		平成27年3月末	
		Ⓐ カントリー・リスク・スコア付与分		Ⓐ カントリー・リスク・スコア付与分
0%	63,679	1,440	69,920	6,390
10%	1,870	—	1	—
20%	11,842	6,104	11,896	6,396
35%	7	—	5	—
50%	889	86	995	202
75%	31,341	—	32,311	—
100%	29,125	8	34,463	22
150%	1,066	0	931	0
250%	1,065	—	975	—
1250%	0	—	1	—
その他	0	—	0	—
合計	140,884	7,638	151,497	13,009

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額（部分直接償却額控除前）を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。
2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

■ 信用リスクの削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク・アセットの額を算出するにあたって、信用リスク削減手法により、リスク・アセットの額を削減しております。具体的には、自己資本比率告示に基づき、適格金融資産担保、適格不動産担保、保証及びクレジット・デリバティブ等による調整を行っております。各々の手法の範囲とその管理方法の概要は以下のとおりであります。

(1) 信用リスク削減手法適用の範囲とその管理方法

① 担保（適格金融資産担保・適格不動産担保）

三井住友銀行においては、預金及び有価証券を適格金融資産担保、土地及び建物等を適格不動産担保としております。

担保物件の評価は、市場価格、鑑定評価額等を参考に、担保物件の現状及び権利関係を考慮して決定しております。担保物件は、被担保債権の弁済の遅延により担保権を実行せざるをえなくなった時に、十分な担保価値が存在していることが必要であります。担保を取得してから担保権の実行までの間に、担保物件の変質、地震等の自然災害による被害の他、差押や第三者の担保権の設定等、権利関係の変化も生じる場合があるため、担保物件や担保権の種類に応じ、定期的に管理を行っております。

② 保証及びクレジット・デリバティブ

保証人の種類としては、国、地方公共団体、信用保証協会等の公的機関、金融機関や一般事業法人等があります。また、クレジット・デリバティブにおける取引相手の種類としては、主として国内外の銀行・証券会社があります。

保証のうち、国や地方公共団体とこれに準じる信用力を有する公的機関のほか、一定格付以上の金融機関や一般事業法人等、保証能力が十分に認められる先からの保証、及びこれらの先から購入したクレジット・デリバティブのプロテクションについては、信用リスク・アセットの額の算出に際して、信用リスク削減効果を勘案しております。

(2) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中について

三井住友銀行においては、大口与信先へのリスクの集中を抑制するため、大口上限基準値を設定し、集中リスク管理を実施、信用リスク委員会への報告を行う等の対応を取っております（詳細は35～39ページをご参照ください）。この大口与信先の与信状況については、信用リスク削減のため親会社から保証を取得した場合の親会社宛リスク集中も勘案し、グループ合算で把握を行っております。

なお、信用リスクの削減手法として市場性商品（クレジット・デリバティブ等）を使用した場合には、当該市場性商品から発生する市場リスクについて上限を設定し、管理を行っております。

2.信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成26年3月末		平成27年3月末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
先進的内部格付手法	—	—	—	—
基礎的内部格付手法	669	603	843	550
事業法人向けエクスポージャー	415	603	449	550
ソブリン向けエクスポージャー	—	0	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	254	—	395	—
標準的手法	43,091	—	50,409	—
合計	43,760	603	51,252	550

(注) 先進的内部格付手法を適用しているエクスポージャーについては、適格担保をLGD推計において勘案しております。

(単位：億円)

区分	平成26年3月末		平成27年3月末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
内部格付手法	87,802	2,710	89,661	3,742
事業法人向けエクスポージャー	78,995	2,710	80,831	3,742
ソブリン向けエクスポージャー	4,754	—	5,227	—
金融機関等向けエクスポージャー	2,708	—	2,421	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,345	—	1,183	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
標準的手法	314	—	433	—
合計	88,116	2,710	90,094	3,742

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

1.リスク管理の方針及び手続の概要

(1) 担保による保全に関する方針及び自行の信用力の悪化による影響度

当社グループでは、必要に応じて、取引相手との間で発生している再構築コストに応じて担保の受渡しを定期的に行い、信用リスクを削減する取引（担保付派生商品取引）を行っております。このような取引については、信用リスクの削減が図られる一方、自らの信用力が悪化した際には、取引相手に対して追加的に担保提供が必要となる場合がありますが、その影響は軽微であると考えております。

(2) ネットティング

信用リスク削減手法としてのネットティングには、主に一括清算ネットティングがあります。一括清算ネットティングでは、取引の一方の当事者に倒産等の期限の利益喪失事由が生じた場合、その期日・通貨にかかわらず、対象となる全ての債権・債務をネットアウトし、一つの債権又は債務に置き換えます。対象は各種マスター契約書（基本契約書）が対象とする為替取引・スワップ取引等であり、マスター契約書（基本契約書）に上記のネットアウトが適用できることが規定されていること等により法的有効性の確認ができていない場合に、対象となる債権・債務に対してネットティング効果を勘案することとしております。

2. 与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

② 与信相当額

(単位：億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
グロスの再構築コストの額	48,070	66,296
グロスのアドオンの額	40,124	47,187
グロスの与信相当額	88,194	113,484
外国為替関連取引	21,902	33,650
金利関連取引	63,772	76,805
金関連取引	—	—
株式関連取引	1,177	1,945
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	679	746
クレジット・デフォルト・スワップ	664	338
ネットによる与信相当額削減額	51,096	58,690
ネットの与信相当額	37,098	54,793
担保の額	144	352
適格金融資産担保	144	352
適格資産担保	—	—
ネットの与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	36,953	54,441

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成26年3月末		平成27年3月末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	8,353	2,710	6,054	3,702
プロテクションの提供	6,845	—	3,329	—

(注) 「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

■ 証券化エクスポージャー

1. リスク管理の方針

リスクを確実に認識し、計測・評価・報告するための体制を確保するために、「証券化エクスポージャー」の定義を明確化し、業務部門から独立したリスク管理部署が、「証券化エクスポージャー」の認定・リスクの計測・評価・報告までの一元管理を行う体制としております。

証券化取引の取組方針は以下のとおりです。

- ・ 短期の裏付資産の個別評価が可能な証券化取引については、個々の裏付資産に対して、与信判断を行った上で取引を行っております。
- ・ 短期の売掛債権等を対象とした証券化取引については、過去の貸倒推移から、裏付資産のデフォルト率を推計し、十分に劣後を持たせるなどの枠組とした上で取引を行っております。
- ・ 上記以外の証券化取引については、特に管理を要する取引として、裏付資産のマーケット環境分析など、追加的な管理を行った上で取引を行っております。とりわけ、米国サブプライム債権等、相対的に信用力の劣るリテール債権を裏付資産とする証券化取引については、上記に加え、オリジネーターの審査基準や平均残存期間等を踏まえつつ、十分なストラクチャー上の手当てが可能なものに限り取り組んでおります。

また、再証券化取引については、原則取り扱いを行わないこととしております。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合は、国内外に存在する信用エクスポージャーを対象に、これを裏付けとして資産譲渡型あるいは合成型証券化取引を用い、取引における信用リスク削減効果を検証しながら取組む方針としております。

なお、証券化取引を行う場合は、当社グループは、主に以下のいずれかの立場になります。

- ・ オリジネーター（直接又は間接に「証券化エクスポージャー」の原資産の組成に関わっている場合、もしくは、第三者からエクスポージャーを取得するABCPの導管体又はこれに類するプログラムのスポンサーの場合）
- ・ 投資家
- ・ その他（裏付資産の金利と裏付資産に基づき発行される信託受益権の配当とのキャッシュ・フローのミスマッチを回避するための金利スワップの提供者等）

2. リスク特性の概要

証券化エクスポージャーには、信用リスク及びマーケット・リスク以外に、以下のリスクが内在しており、各リスクの性質を勘案した上で、適切な管理を行っております。

(1) ダイリュションリスク

購入債権に係る原契約の取消もしくは解除、原債務者と原債権者の債権の相殺等により、購入債権が減少するリスク

(2) サービサーリスク

① コミソングルリスク

売掛債務者より回収された回収金を引き渡す前にサービサーが倒産することで、本来受け取るべき裏付資産からの回収金が受け取れないリスク

② パフォーマンスリスク

サービサーが、事務並びに各種の手続が、適切且つ正確に遂行しないことにより、保全及び回収に支障を来すリスク

(3) 資金流動性リスク

証券化目的導管体が裏付資産に係るキャッシュ・フローを受け取るタイミングと証券化エクスポージャーの元利払いのタイミングのミスマッチその他これに類する事由により裏付資産に係るキャッシュ・フローが証券化エクスポージャーの元利払いに不足するリスク

(4) フロードリスク

詐欺、詐害行為など悪意をもった顧客又は第三債務者の行動により、対象債権からの回収が減少又は回収がなされないリスク

3. 信用リスク・アセット及びマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式

内部格付手法の対象となる「証券化エクスポージャー」に係る信用リスク・アセットの額の算出方式には、外部格付準拠方式、指定関数方式、内部評価方式の3種類があります。自己資本比率告示に定められた規定に従い、以下の方法により、算出方式を決定しております。

- ・まずは、外部格付準拠方式の適用可否を検討し、適用可能なものに当該方式を使用しております。
- ・外部格付準拠方式を適用できないものについては、指定関数方式の適用可否を検討し、適用可能なものに当該方式を使用しております。
- ・外部格付準拠方式及び指定関数方式の双方とも適用できない場合には、リスク・ウェイト1250%を適用しております。

なお、外部格付準拠方式の適用にあたっては、日本証券業協会により公表されている「証券化商品の販売等に関する規則」及び「標準情報レポートパッケージ（SIRP）」を踏まえたモニタリングを適用要件としております。また、再証券化商品についても同様の対応としております。

標準的手法の対象となる「証券化エクスポージャー」に係る信用リスク・アセットの額の算出方式には、自己資本比率告示に定められた規定に従い、適合格付機関の付与する格付や裏付資産の加重平均リスク・ウェイト等に基づき算出しております。

「証券化エクスポージャー」に係るマーケット・リスク相当額については、一般市場リスクは標準的方式により、個別リスクは自己資本比率告示に定められた規定に従い、適合格付機関の付与する格付に対応するリスク・ウェイトに基づき算出しております。

4. 第三者の資産に係る証券化取引において使用する証券化目的導管体の種類及び当該取引に係る証券化エクスポージャーの保有状況

当社グループは、第三者の資産に係る証券化取引を行う場合、証券化目的導管体として、主に特別目的会社（SPC）を使用しております。また、上記取引を行った場合、以下の証券化エクスポージャーを保有することになります。

- ・証券化目的導管体が発行するABCPへのバックアップライン（オフ・バランス資産）
- ・証券化目的導管体へのABL（オン・バランス資産）等

5. 持株会社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等及び関連法人等の名称

連結子法人等を除く子法人等及び関連法人等のうち、当社持株会社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している先はありません。

6. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価並びに会計処理は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）等に準拠しております。

7. 使用する適合格付機関

「証券化エクスポージャー」については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり内部格付手法の外部格付準拠方式もしくは標準的手法を適用する場合、また、個別リスクに係るマーケット・リスク相当額を算出する場合、適合格付機関が付与する格付と自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトとをマッピングしてリスク・ウェイトを決定しております。

適合格付機関としては、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）及びフィッチレーティングスリミテッド（Fitch）を採用しております。

なお、同一の「証券化エクスポージャー」に対して、複数の適合格付機関が付与した格付に対応するリスク・ウェイトが異なる場合は、自己資本比率告示に従い、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイトを使用しております。

8.ポートフォリオの状況（信用リスク）

(1) 当社グループがオリジネーターである証券化取引

①オリジネーター（除くスポンサー業務）

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成26年3月末			平成25年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	25	25	—	—	8	8	—
住宅ローン	12,595	12,595	—	1,599	16	4	108
リテール向け債権（除く住宅ローン）	149	—	149	—	103	196	—
その他	1,461	38	1,423	—	—	—	—
合計	14,230	12,659	1,572	1,599	127	209	108

(単位：億円)

原資産の種類	平成27年3月末			平成26年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	108	1	107	—	49	241	—
住宅ローン	12,776	12,776	—	1,826	14	3	145
リテール向け債権（除く住宅ローン）	—	—	—	—	—	—	—
その他	876	25	851	—	—	—	—
合計	13,760	12,802	958	1,826	63	244	145

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載していません。
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
 3. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。
 4. 「その他」にはPFI事業（Private Finance Initiative：民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの）宛債権、リース料債権等が含まれております。
 5. 自己資本比率告示第230条及び第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
 6. 「証券化取引を目的として保有している資産」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）に関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成26年3月末					平成27年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	49	49	—	7	—	49	16	34	23	—
住宅ローン	2,297	2,297	—	274	407	2,727	2,727	—	257	467
リテール向け債権（除く住宅ローン）	47	—	47	36	—	—	—	—	—	—
その他	873	5	868	22	—	361	5	356	7	—
合計	3,266	2,351	915	339	407	3,138	2,748	390	287	467

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成26年3月末				平成27年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
20%以下	514	7	507	5	346	—	346	1
100%以下	339	—	339	10	3	—	3	0
650%以下	11	—	11	1	11	—	11	2
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	2,402	2,344	58	359	2,777	2,748	30	304
合計	3,266	2,351	915	375	3,138	2,748	390	307

ウ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

「再証券化エクスポージャー」は該当ありません。

エ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	/

② スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成26年3月末			平成25年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	8,181	8,181	—	50,218	740	708
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	2,671	2,671	—	4,040	12	23
その他	460	460	—	237	10	8
合計	11,312	11,312	—	54,494	762	739

(単位：億円)

原資産の種類	平成27年3月末			平成26年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	10,595	10,595	—	78,490	633	914
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	4,045	4,045	—	3,002	6	30
その他	318	318	—	107	12	3
合計	14,958	14,958	—	81,600	652	947

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。
2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る当期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当社が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
- (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
- ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
 - ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当社が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
- (2) 「原資産に係る当期の損失額」の推計方法について
- ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 - ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
4. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。
5. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
6. 自己資本比率告示第230条及び第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
7. 「証券化取引を目的として保有している資産」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く) に関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成26年3月末					平成27年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	6,413	6,413	—	—	—	8,263	8,263	—	3	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	2,472	2,472	—	—	—	3,750	3,750	—	—	—
その他	380	380	—	—	—	251	251	—	—	—
合計	9,264	9,264	—	—	—	12,264	12,264	—	3	—

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成26年3月末				平成27年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
20%以下	9,203	9,203	—	55	12,187	12,187	—	73
100%以下	61	61	—	3	75	75	—	4
650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	3	3	—	3
合計	9,264	9,264	—	58	12,264	12,264	—	80

ウ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報
「再証券化エクスポージャー」は該当ありません。

エ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (単位: 億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	/

(2) 当社グループが投資家である証券化取引

ア. 保有する証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く) に関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報 (単位: 億円)

原資産の種類	平成26年3月末					平成27年3月末				
	期末残高	オン・ バランス資産	オフ・ バランス資産	1250%のリス ク・ウェイト を適用した額	増加した自己 資本相当額	期末残高	オン・ バランス資産	オフ・ バランス資産	1250%のリス ク・ウェイト を適用した額	増加した自己 資本相当額
事業法人等向け債権	4,309	1,503	2,806	323	—	5,336	2,010	3,326	309	—
住宅ローン	935	935	—	—	—	769	769	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	1,434	1,426	8	—	—	1,924	1,900	24	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,677	3,864	2,814	323	—	8,029	4,679	3,350	309	—

(注) 1. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。
2. 「リテール向け債権 (除く住宅ローン)」には、米国サブプライム債権等、相対的に信用力の劣るリテール債権を裏付資産とする取引の残高が、平成26年3月末で31億円、平成27年3月末で36億円含まれております。

(イ) リスク・ウェイト別の情報 (単位: 億円)

リスク・ウェイト	平成26年3月末				平成27年3月末			
	期末残高	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	所要自己資本額
20%以下	5,306	3,474	1,832	25	6,827	4,624	2,203	34
100%以下	382	382	—	13	55	55	—	3
650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	990	7	982	342	1,147	—	1,147	328
合計	6,677	3,864	2,814	380	8,029	4,679	3,350	364

(注) リスク・ウェイト項目「100%以下」には、米国サブプライム債権等、相対的に信用力の劣るリテール債権を裏付資産とする取引の残高が、平成26年3月末で31億円、平成27年3月末で36億円含まれております。

イ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報 (単位: 億円)

原資産の種類	平成26年3月末					平成27年3月末				
	期末残高	オン・ バランス資産	オフ・ バランス資産	1250%のリス ク・ウェイト を適用した額	増加した自己 資本相当額	期末残高	オン・ バランス資産	オフ・ バランス資産	1250%のリス ク・ウェイト を適用した額	増加した自己 資本相当額
事業法人等向け債権	6	6	—	1	—	5	5	—	1	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	10	4	6	4	—	7	3	4	3	—
合計	16	10	6	5	—	12	9	4	4	—

(注) 1. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。
2. 「その他」には、主要な原資産が証券化商品である取引等が含まれております。
3. 再証券化エクスポージャーに対し信用リスク削減手法は適用していません。

(イ) リスク・ウェイト別の情報 (単位: 億円)

リスク・ウェイト	平成26年3月末				平成27年3月末			
	期末残高	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	所要自己資本額
20%以下	10	5	5	0	7	5	2	0
100%以下	1	—	1	0	1	—	1	0
650%以下	—	—	—	—	1	—	1	0
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	5	5	—	5	4	4	—	4
合計	16	10	6	5	12	9	4	5

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	/

9.ポートフォリオの状況（マーケット・リスク）

(1) 当社グループがオリジネーターである証券化取引

「当社グループがオリジネーターである証券化取引」は該当ありません。

(2) 当社グループが投資家である証券化取引

「当社グループが投資家である証券化取引」は該当ありません。

■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1.銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定で保有する株式等については、保有目的とリスク特性に応じ、市場リスクあるいは信用リスク管理の枠組みに基づき、リスクの許容量に上限を設定する等適切な方法で管理を行っております。

このうち「その他有価証券」の区分で保有する株式については、株価変動リスクおよびデフォルトリスクを適切に管理するためにリスクの許容量に上限を設定し、遵守状況を管理しております。

「子会社株式」については、当該会社の保有する資産・負債等を連結ベースでリスク管理の対象とし、「関連会社株式」については当該会社宛出資の投資損益に係るリスクを別途計上し、それぞれリスク許容量の上限管理の対象としているため、株式としてのリスク計測は行っておりません。

なお、これらリスク許容量の上限は、自己資本等の経営体力を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で設定しております。

2.銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式（外国株式を含む）については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。また、デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3.連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	34,568	34,568	43,837	43,837
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,936	—	2,769	—
合計	37,504	—	46,606	—

4.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

	平成25年度	平成26年度
損益	892	667
売却益	1,082	835
売却損	87	40
償却	102	128

(注) 連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

5.連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	12,506	22,591

(注) 日本企業株式・外国株式について記載しております。

6.連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△571	△501

(注) 関連会社株式について記載しております。

■種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1.種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分		平成26年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	89,080	2,354	1,956	23,888	117,279
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,987	43	43	302	2,375
	建設業	11,858	506	39	1,978	14,382
	運輸、情報通信、公益事業	58,351	1,549	970	8,520	69,389
	卸売・小売業	57,988	388	1,430	8,146	67,952
	金融・保険業	312,297	5,247	14,772	15,645	347,961
	不動産業、物品賃貸業	83,245	3,181	424	3,900	90,749
	各種サービス業	52,144	688	379	6,052	59,264
	地方公共団体	18,045	2,825	96	147	21,114
	その他	271,087	155,989	1,254	52,614	480,944
	合計	956,083	172,770	21,362	121,192	1,271,407
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	64,180	11,620	87	84	75,971
	金融機関	51,591	3,103	10,777	7,737	73,209
	商工業	173,946	2,161	4,372	4,288	184,766
	その他	46,991	4,119	345	18,852	70,307
	合計	336,708	21,003	15,581	30,962	404,254
総合計		1,292,791	193,773	36,943	152,153	1,675,660

(単位：億円)

区分		平成27年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	90,951	1,432	2,041	29,800	124,224
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,895	37	81	367	2,381
	建設業	12,172	183	29	2,216	14,600
	運輸、情報通信、公益事業	60,187	546	1,156	10,526	72,415
	卸売・小売業	61,190	375	1,481	8,598	71,644
	金融・保険業	398,348	3,586	19,196	18,040	439,171
	不動産業、物品賃貸業	87,840	3,940	478	4,426	96,684
	各種サービス業	52,442	364	635	6,680	60,121
	地方公共団体	18,647	1,560	104	184	20,495
	その他	275,526	166,900	1,897	61,153	505,476
	合計	1,059,196	178,924	27,099	141,992	1,407,211
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	74,531	10,803	227	227	85,787
	金融機関	60,080	4,293	17,626	8,013	90,012
	商工業	213,935	2,331	8,502	8,411	233,178
	その他	50,507	8,797	983	24,479	84,766
	合計	399,053	26,224	27,337	41,130	493,744
総合計		1,458,249	205,149	54,436	183,122	1,900,956

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、株式等エクスポージャー、標準的手法を適用したファンド、及びCVAリスク相当額に係るエクスポージャー等が含まれております。
 4. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2.種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成26年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	352,331	59,787	4,913	6,631	423,662
1年超3年以下	149,147	77,012	8,343	11,389	245,891
3年超5年以下	149,760	28,565	14,467	16,484	209,277
5年超7年以下	62,466	21,144	3,613	4,546	91,768
7年超	247,739	7,265	5,607	7,456	268,067
期間の定めのないもの	331,347	—	—	105,648	436,996
合計	1,292,791	193,773	36,943	152,153	1,675,660

(単位：億円)

区分	平成27年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	404,434	46,215	7,500	8,915	467,064
1年超3年以下	168,956	79,819	14,942	16,605	280,321
3年超5年以下	166,564	47,873	13,647	13,140	241,224
5年超7年以下	66,524	10,061	5,126	5,243	86,954
7年超	255,081	21,179	13,223	11,346	300,829
期間の定めのないもの	396,690	—	—	127,873	524,563
合計	1,458,249	205,149	54,436	183,122	1,900,956

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、株式等エクスポージャー、標準的手法を適用したファンド、及びCVAリスク相当額に係るエクスポージャー等が含まれております。
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3.3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分毎の内訳

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成26年3月末	平成27年3月末
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	19,045	15,264
海外及び特別国際金融取引勘定分	928	1,715
アジア	265	468
北米	34	429
その他	629	818
合計	19,973	16,979

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
 2. 部分直接償却（直接減額）実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成26年3月末	平成27年3月末	
国内 （除く特別 国際金融 取引勘定分）	製造業	2,411	1,900
	農業、林業、漁業及び鉱業	39	74
	建設業	822	445
	運輸、情報通信、公益事業	1,659	1,857
	卸売・小売業	2,442	1,911
	金融・保険業	144	104
	不動産業、物品賃貸業	4,771	3,041
	各種サービス業	2,074	1,690
	その他	4,683	4,242
	合計	19,045	15,264
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	45	10
	商工業	856	1,525
	その他	27	180
	合計	928	1,715
総合計	19,973	16,979	

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
 2. 部分直接償却（直接減額）実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

4.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末	増減
一般貸倒引当金	5,393	4,732	3,870	△862
特定海外債権引当勘定	0	7	7	—
個別貸倒引当金	10,427	7,846	6,471	△1,375
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	9,907	7,456	5,900	△1,556
海外及び特別国際金融取引勘定分	520	390	571	181
アジア	150	143	286	143
北米	122	33	54	21
その他	248	214	231	17
合計	15,820	12,585	10,348	△2,237

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却（直接減額）実施額を含めております。
 2. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末	増減
一般貸倒引当金	5,393	4,732	3,870	△862
特定海外債権引当勘定	0	7	7	—
個別貸倒引当金	10,427	7,846	6,471	△1,375
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	9,907	7,456	5,900	△1,556
製造業	1,332	1,100	837	△263
農業、林業、漁業及び鉱業	35	30	29	△1
建設業	605	384	200	△184
運輸、情報通信、公益事業	984	637	819	182
卸売・小売業	1,458	1,151	792	△359
金融・保険業	122	109	82	△27
不動産業、物品賃貸業	2,621	1,730	1,091	△639
各種サービス業	1,230	899	681	△218
その他	1,520	1,416	1,369	△47
海外及び特別国際金融取引勘定分	520	390	571	181
金融機関	56	29	3	△26
商工業	448	341	437	96
その他	16	20	131	111
合計	15,820	12,585	10,348	△2,237

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却（直接減額）実施額を含めております。
 2. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

5.業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

区分	平成25年度	平成26年度	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	41	△3
	農業、林業、漁業及び鉱業	1	△0
	建設業	△1	△1
	運輸、情報通信、公益事業	12	1
	卸売・小売業	15	△9
	金融・保険業	△10	0
	不動産業、物品賃貸業	3	1
	各種サービス業	△13	2
	その他	782	745
	合計	830	736
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	△0	—
	商工業	△13	0
	その他	32	34
	合計	19	34
総合計	849	770	

(注) 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社（海外店を除く）及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

■マーケット・リスクに関する事項

1.内部モデル方式、標準的方式のポートフォリオの範囲

マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式は以下のとおりであります。

(1) 内部モデル方式

株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、三井住友銀行（中国）有限公司、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社の一般市場リスク

(2) 標準的方式

- ・個別リスク
- ・株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、三井住友銀行（中国）有限公司、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社以外の連結子会社の一般市場リスク
- ・株式会社三井住友銀行の一部の一般市場リスク

2.取引の特性に応じた価格評価方法

マーケット・リスク相当額算出の対象である「特定取引勘定」に属する資産・負債については、市場流動性の高い取引のみから構成されており、その価格評価については、有価証券及び金銭債権等は連結決算日等の時価、スワップ・先物・オプション等の派生商品については連結決算日等の市場実勢にて決済したものとみなした額により行っております。

3.VaRの状況（トレーディング）

（単位：億円）

	平成25年度		平成26年度	
	VaR	ストレスVaR	VaR	ストレスVaR
年度末	15	23	27	35
最大	85	178	56	132
最小	13	23	17	23
平均	39	84	32	71

- (注) 1. VaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
 2. ストレスVaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間12カ月（ストレス期間を含む）のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
 3. 個別リスクを除いております。
 4. 主要連結子会社を含めております。

■銀行勘定（バンキング業務）における金利リスクに関する事項

バンキング業務における金利リスクは、要求払預金（当座預金や普通預金等預金者の要求によって随時払い出される預金）の満期の認識方法や、定期預金及び消費者ローンの期限前解約の予測方法によって、大きく変動することとなります。

三井住友銀行におけるバンキング業務の金利リスク計測時の主な前提は以下のとおりであります。

1.要求払預金の満期の認識方法

要求払預金の満期に関しては、長期間滞留すると見込まれる要求払預金の金額（過去5年の最低残高の半額を上限とする）をコア預金として認識し、最長5年（平均期間2.5年）の取引として金利リスクを計測しております。

2.定期預金及び消費者ローンの期限前解約の予測方法

定期預金及び消費者ローンの期限前解約に関しては、その期限前解約率を推定し、当該期限前解約率を前提としたキャッシュ・フローを用いて金利リスクを計測しております。

3.VaRの状況（バンキング）

（単位：億円）

	平成25年度	平成26年度
年度末	415	390
最大	492	461
最小	299	366
平均	402	417

- (注) 1. VaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
 2. 主要連結子会社を含めております。

■オペレーショナルリスクに関する事項

1.オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

平成20年3月末基準以降、当社は先進的計測手法を使用しております。当社と同様に、先進的計測手法を使用する連結子会社は以下のとおりであり、それ以外の連結子会社各社には基礎的手法を使用しております。

株式会社三井住友銀行、三井住友カード株式会社、株式会社日本総合研究所、SMBCフレンド証券株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社、SMBCファイナンスサービス株式会社、株式会社関西アーバン銀行、SMBC信用保証株式会社、株式会社みなと銀行、SMBCセンターサービス株式会社、SMBCデリバリーサービス株式会社、SMBCグリーンサービス株式会社、SMBCインターナショナルビジネス株式会社、SMBCローンビジネスサービス株式会社、SMBC融資事務サービス株式会社、欧州三井住友銀行、三井住友銀行（中国）有限公司、SMBC日興証券株式会社、株式会社セディナ、SMBCコンシューマーファイナンス株式会社

2.先進的計測手法の概要

「先進的計測手法の概要」については、43～46ページをご参照ください。

3.保険によるリスク削減の有無

保険によるオペレーショナルリスクの削減は実施しておりません。

■自己資本の構成と貸借対照表の対応関係

連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明
(平成26年3月末)

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（連結）

(単位：百万円)

科 目	公表連結貸借対照表		付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示事項」 国際様式番号
	金 額			
(資産の部)				
現金預金	32,991,113	金形		
有価証券	1,248,235	手形		
貸借取引	522,860	固定		
特定取得	3,780,260	負債		
債権	3,552,658	債権		
特入金	6,957,419	債権	7-a	
有価証券	23,120	債権		
貸出	27,152,781	債権	3-b, 7-b	
外債	68,227,688	債権	7-c	
リース	1,790,406	債権		
リース	1,827,251	債権		
リース	4,181,512	債権		
リース	2,346,788	債権		
リース	1,436,703	債権		
リース	302,220	債権		
リース	445,043	債権		
リース	8,529	債権		
リース	55,920	債権		
リース	98,369	債権		
リース	819,895	債権	3-a	
リース	328,251	債権		
リース	377,145	債権		
リース	80	債権		
リース	114,418	債権		
リース	119,932	債権	4	
リース	173,180	債権	5-a	
リース	6,566,818	債権		
リース	△747,536	債権		
資産の部合計	161,534,387	負債及び純資産の部合計		
(負債の部)				
預金	94,331,925	負債		
有価証券	13,713,539	負債		
貸借取引	4,112,428	負債		
特定取得	1,710,101	負債		
債権	5,330,974	負債		
特入金	2,374,051	負債		
外債	4,779,969	負債	7-d	
短社信	7,020,841	負債		
賞	451,658	負債		
役員	1,145,200	負債		
退職	5,090,894	負債		
ポ	699,329	負債		
睡眠	4,712,069	負債		
利息	69,419	負債		
特別	4,921	負債		
再	45,385	負債		
支	2,004	負債		
負	20,355	負債		
債	14,858	負債		
の	190,182	負債		
部	771	負債		
合	103,390	負債	5-b	
計	38,276	負債	5-c	
	6,566,818	負債		
	152,529,368	負債及び純資産の部合計		
(純資産の部)				
資本	2,337,895	純資産	1-a	
利益	758,349	純資産	1-b	
自己	3,480,085	純資産	1-c	
株	△175,115	純資産	1-d	
株	6,401,215	純資産		
その他	949,508	純資産		
繰上	△60,946	純資産	6	
地	35,749	純資産		
為	27,239	純資産		
退	△73,579	純資産		
職	877,971	純資産		
給	1,791	純資産	2, 8-a	
付	1,724,041	純資産	8-b	
に	9,005,019	純資産		
係	161,534,387	負債及び純資産の部合計		
る				
包				
括				
利				
益				
累				
計				
額				
合				
計				
額				
合				
計				

※規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

(付表)

1.株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	2,337,895		1-a
資本剰余金	758,349		1-b
利益剰余金	3,480,085		1-c
自己株式	△175,115		1-d
株主資本合計	6,401,215		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式に係る株主資本の額	6,401,215	社外流出予定額調整前	
うち、資本金及び資本剰余金の額	3,096,244		1a
うち、利益剰余金の額	3,480,085		2
うち、自己株式の額 (△)	175,115		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2.新株予約権

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
新株予約権	1,791		2
うち 銀行持株会社の発行する新株予約権	1,634		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式に係る新株予約権の額	1,634		1b
その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—		31b
Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—		46

3.無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	819,895		3-a
有価証券	27,152,781		3-b
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	110,898		

上記に係る税効果

161,233

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。) の額	477,922		8
無形固定資産 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	291,636	ソフトウェア等	9
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。) の額	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
調整項目不算入額	—		74

4.退職給付に係る資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
退職給付に係る資産	119,932		4

上記に係る税効果

42,607

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
退職給付に係る資産の額	77,325		15

5.繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	173,180		5-a
繰延税金負債	103,390		5-b
再評価に係る繰延税金負債	38,276		5-c

無形固定資産の税効果勘案分	161,233		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	42,607		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	13,087	資産負債相殺処理等のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	10
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）の額	247,009	資産負債相殺処理等のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
調整項目不算入額	247,009		75

6.繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△60,946		6

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△58,809	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

7.金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
特定取引資産	6,957,419	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	7-a
有価証券	27,152,781		7-b
貸出金	68,227,688	劣後ローン等を含む	7-c
特定取引負債	4,779,969	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	7-d

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	7,592		
普通株式の額	7,592		16
その他Tier1資本調達手段の額	—		37
Tier2資本調達手段の額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式の額	—		17
その他Tier1資本調達手段の額	—		38
Tier2資本調達手段の額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	795,704		
普通株式の額	113,916		18
その他Tier1資本調達手段の額	1,060		39
Tier2資本調達手段の額	32,014		54
調整項目不算入額	648,713		72
その他金融機関等の資本調達手段の額	509,990		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1資本調達手段の額	158,645		40
Tier2資本調達手段の額	125,000		55
普通株式に係る調整項目不算入額	226,344		73

8.少数株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
新株予約権	1,791		8-a
少数株主持分	1,724,041		8-b

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	150,155	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る調整後少数株主持分等の額	145,035	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	46
Tier2資本に係る調整後少数株主持分等の額	34,422	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	48-49

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明
(平成27年3月末)

株式会社三井住友フィナンシャルグループ (連結)

(単位：百万円)

科 目	公表連結貸借対照表		付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示事項」 国際様式番号
	金 額			
(資 産 の 部)				
現 金	39,748,979	金形		
コ ー ル	1,326,965	預 け 買 入 手		
買 取 現 金	746,431	先 買 勘 定		
債 券 貸 借	6,477,063	取 引 支 払 保 証 金		
買 取 特 定 入 金	4,286,592	取 引 支 払 債 権		
特 定 入 金	7,483,681	取 引 支 払 債 権	7-a	
有 価 証 書	7,087	の 信 託 債 権		
有 価 証 書	29,633,667	出 証 債 権	3-b, 7-b	
外 債 権	73,068,240	及 び 他 債 権	7-c	
そ の 他 の 債 権	1,907,667	及 び 他 の 債 権		
そ の 他 の 債 権	1,909,143	及 び 他 の 債 権		
そ の 他 の 債 権	6,156,091	及 び 他 の 債 権		
そ の 他 の 債 権	2,770,853	及 び 他 の 債 権		
そ の 他 の 債 権	1,790,787	及 び 他 の 債 権		
そ の 他 の 債 権	313,381	及 び 他 の 債 権		
そ の 他 の 債 権	469,167	及 び 他 の 債 権		
そ の 他 の 債 権	8,368	及 び 他 の 債 権		
そ の 他 の 債 権	76,413	及 び 他 の 債 権		
そ の 他 の 債 権	112,735	及 び 他 の 債 権		
そ の 他 の 債 権	819,560	及 び 他 の 債 権	3-a	
そ の 他 の 債 権	359,216	及 び 他 の 債 権		
そ の 他 の 債 権	351,966	及 び 他 の 債 権		
そ の 他 の 債 権	307	及 び 他 の 債 権		
そ の 他 の 債 権	108,070	及 び 他 の 債 権		
そ の 他 の 債 権	376,255	及 び 他 の 債 権	4	
そ の 他 の 債 権	127,841	及 び 他 の 債 権	5-a	
そ の 他 の 債 権	7,267,713	及 び 他 の 債 権		
そ の 他 の 債 権	△671,248	及 び 他 の 債 権		
資 産 の 部 合 計	183,442,585			
(負 債 の 部)				
預 譲 金	101,047,918	金 形		
コ ー ル	13,825,898	預 け 買 入 手		
売 取 現 金	5,873,123	先 買 勘 定		
債 券 貸 借	991,860	取 引 支 払 保 証 金		
コ ー マ	7,833,219	取 引 支 払 債 権		
特 定 入 金	3,351,459	取 引 支 払 債 権		
借 入 金	5,664,688	取 引 支 払 債 権	7-d	
外 債 権	9,778,095	及 び 他 の 債 権	9-a	
短 社 信 託	1,110,822	及 び 他 の 債 権		
そ の 他 の 債 権	1,370,800	及 び 他 の 債 権		
そ の 他 の 債 権	6,222,918	及 び 他 の 債 権	9-b	
そ の 他 の 債 権	718,133	及 び 他 の 債 権		
そ の 他 の 債 権	6,728,951	及 び 他 の 債 権		
そ の 他 の 債 権	73,359	及 び 他 の 債 権		
そ の 他 の 債 権	3,344	及 び 他 の 債 権		
そ の 他 の 債 権	38,096	及 び 他 の 債 権		
そ の 他 の 債 権	2,128	及 び 他 の 債 権		
そ の 他 の 債 権	19,050	及 び 他 の 債 権		
そ の 他 の 債 権	20,870	及 び 他 の 債 権		
そ の 他 の 債 権	166,793	及 び 他 の 債 権		
そ の 他 の 債 権	1,124	及 び 他 の 債 権		
そ の 他 の 債 権	601,393	及 び 他 の 債 権	5-b	
そ の 他 の 債 権	34,550	及 び 他 の 債 権	5-c	
そ の 他 の 債 権	7,267,713	及 び 他 の 債 権		
負 債 の 部 合 計	172,746,314			
(純 資 産 の 部)				
資 本	2,337,895	金 形	1-a	
利 益	757,329	金 形	1-b	
目 録	4,098,425	金 形	1-c	
株 主 資 本	△175,261	金 形	1-d	
株 主 資 本	7,018,389	金 形		
そ の 他 の 債 権	1,791,049	及 び 他 の 債 権		
そ の 他 の 債 権	△30,180	及 び 他 の 債 権	6	
そ の 他 の 債 権	39,014	及 び 他 の 債 権		
そ の 他 の 債 権	156,309	及 び 他 の 債 権		
そ の 他 の 債 権	47,667	及 び 他 の 債 権		
そ の 他 の 債 権	2,003,859	及 び 他 の 債 権		
そ の 他 の 債 権	2,284	及 び 他 の 債 権	2, 8-a	3
そ の 他 の 債 権	1,671,738	及 び 他 の 債 権	8-b	
純 資 産 の 部 合 計	10,696,271			
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	183,442,585			

※規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

三井住友フィナンシャルグループ
自己資本比率に関する事項

(付表)

1.株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	2,337,895		1-a
資本剰余金	757,329		1-b
利益剰余金	4,098,425		1-c
自己株式	△175,261		1-d
株主資本合計	7,018,389		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式に係る株主資本の額	7,018,389	社外流出予定額調整前	
うち、資本金及び資本剰余金の額	3,095,225		1a
うち、利益剰余金の額	4,098,425		2
うち、自己株式の額 (△)	175,261		1c
うち、上記以外に該当するものの額	-		
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2.新株予約権

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
新株予約権	2,284		2
うち 銀行持株会社の発行する新株予約権	2,085		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式に係る新株予約権の額	2,085		1b
その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	-		31b
Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	-		46

3.無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	819,560		3-a
有価証券	29,633,667		3-b
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	92,771		

上記に係る税効果

153,707

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。) の額	435,296		8
無形固定資産 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	323,327	ソフトウェア等	9
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。) の額	-		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		24
調整項目不算入額	-		74

4.退職給付に係る資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
退職給付に係る資産	376,255		4

上記に係る税効果

120,853

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
退職給付に係る資産の額	255,401		15

5.繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	127,841		5-a
繰延税金負債	601,393		5-b
再評価に係る繰延税金負債	34,550		5-c

無形固定資産の税効果勘案分	153,707	
退職給付に係る資産の税効果勘案分	120,853	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	5,008	資産負債相殺処理等のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	10
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）の額	5,285	資産負債相殺処理等のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		25
調整項目不算入額	5,285		75

6.繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△30,180		6

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△28,694	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

7.金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
特定取引資産	7,483,681	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	7-a
有価証券	29,633,667		7-b
貸出金	73,068,240	劣後ローン等を含む	7-c
特定取引負債	5,664,688	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	7-d

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	9,886		
普通株式の額	9,886		16
その他Tier1資本調達手段の額	-		37
Tier2資本調達手段の額	-		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	-		
普通株式の額	-		17
その他Tier1資本調達手段の額	-		38
Tier2資本調達手段の額	-		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	874,552		
普通株式の額	65,599		18
その他Tier1資本調達手段の額	507		39
Tier2資本調達手段の額	10,109		54
調整項目不算入額	798,335		72
その他金融機関等の資本調達手段の額	761,011		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		23
その他Tier1資本調達手段の額	158,633		40
Tier2資本調達手段の額	125,057		55
普通株式に係る調整項目不算入額	477,320		73

8.少数株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
新株予約権	2,284		8-a
少数株主持分	1,671,738		8-b

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	153,863	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る調整後少数株主持分等の額	182,251	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	46
Tier2資本に係る調整後少数株主持分等の額	39,348	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	48-49

9.その他資本調達

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	9,778,095		9-a
社債	6,222,918		9-b

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	-		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	374,988		46

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

■持株レバレッジ比率に関する開示事項

持株レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2) の該当番号	国際様式 (表1) の該当番号	項目	平成26年3月末	平成27年3月末
オン・バランス資産の額 (1)				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額		160,371,631
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額		183,442,585
1b	2	持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)		-
1c	7	持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額 (連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)		-
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)		23,070,954
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額 (△)		514,287
3		オン・バランス資産の額 (イ)		159,857,344
デリバティブ取引等に関する額 (2)				
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額		2,197,309
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額		3,322,792
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額		615,854
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額		-
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)		615,854
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額		491,723
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)		294,754
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)		5,717,070
レポ取引等に関する額 (3)				
12		レポ取引等に関する資産の額		7,223,495
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)		-
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額		59,050
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)		7,282,545
オフ・バランス取引に関する額 (4)				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額		56,677,029
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)		38,217,588
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)		18,459,440
持株レバレッジ比率 (5)				
20		資本の額 (ホ)		8,528,626
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)) (ヘ)		191,316,401
22		持株レバレッジ比率 ((ホ)/(ヘ))		4.45%

■グローバルなシステム上重要な銀行の選定指標に関する開示事項

(単位：億円)

項番	項目内容	平成27年3月末
1	資産及び取引に関する残高の合計額（イ+ロ+ハ+ニ）： イ 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する再構築コストの額及びカレント・エクスポージャー方式で計算したアドオンの額（注1） ロ レポ形式の取引に係るグロスの資産残高及び貸出資産と借入資産との評価差額 ハ 資産の額（注2） ニ オフ・バランス取引（注3）の与信相当額	1,911,845
2	金融機関等向け与信に関する残高の合計額（イ+ロ+ハ+ニ）： イ 金融機関等向け預金及び貸出金の額（コミットメントの未引出額を含む。） ロ 金融機関等が発行した有価証券（注4）の保有額 ハ 金融機関等とのレポ形式の取引のカレント・エクスポージャーの額（注1） ニ 金融商品市場等（注5）によらないで行う金融機関等との派生商品取引及び長期決済期間取引に係る公正価値評価額及びカレント・エクスポージャー方式で計算したアドオンの額（注1）	298,339
3	金融機関等に対する債務に関する残高の合計額（イ+ロ+ハ）： イ 金融機関等からの預金の額及びコミットメントの未引出額 ロ 金融機関等とのレポ形式の取引のカレント・エクスポージャーの額（注6） ハ 金融商品市場等（注5）によらないで行う金融機関等との派生商品取引及び長期決済期間取引に係る公正価値評価額及びカレント・エクスポージャー方式で計算したアドオンの額（注6）	216,396
4	発行済有価証券（注4）の残高	312,779
5	信託財産及びこれに類する資産の残高	128,754
6	金融商品市場等（注5）によらないで行う金融機関等との派生商品取引及び長期決済期間取引に係る想定元本の額の残高	6,569,083
7	売買目的有価証券およびその他有価証券（注7）の残高の合計額	118,027
8	観察可能な市場データではない情報に基づき公正価値評価された資産の残高（注8）	10,938
9	対外与信の残高	424,438
10	対外債務の残高	213,958

項番	項目内容	平成26年度
11	日本銀行金融ネットワークシステム、全国銀行資金決済ネットワークその他これらに類する決済システムを通じた決済の年間の合計額	27,326,202
12	債券及び株式に係る引受け（注9）の年間の合計額	47,619

- (注) 1. 法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案できるものとし、零を下回らないものに限る。
2. 項番1イ、ロに掲げるもの、普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額並びにその他Tier1資本に係る調整項目の額を除く。
3. 派生商品取引及び長期決済期間取引並びにレポ形式の取引を除く。
4. 担保付社債、一般無担保社債、劣後債、短期社債、譲渡性預金及び株式をいう。
5. 金融商品取引法第二条第十四項に規定する金融商品市場及び同条第八項第三号ロに規定する外国金融商品市場をいう。
6. 法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案できるものとし、零を上回らないものに限る。
7. 流動性が高いと認められるものを除く。
8. 国際財務報告基準（または米国会計基準）に基づく金額を記載しております。
9. 金融商品取引法第二条第八項第六号に規定する有価証券の引受けをいう。

自己資本比率に関する事項

三井住友銀行

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

また、「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

連結自己資本比率に関する事項

■連結の範囲に関する事項

1. 連結自己資本比率算定のための連結の範囲

- ・ 連結子会社の数 149社
主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」（78ページ）に記載しております。
- ・ 連結自己資本比率算出のための連結の範囲は連結財務諸表における連結の範囲に基づいております。
- ・ 比例連結の方法を用いて連結の範囲に含めている関連会社はありません。

2. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特別な制限等はありません。

3. その他金融機関等であって銀行の子会社であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額

該当ありません。

■自己資本の構成に関する事項（連結自己資本比率（国際統一基準））

当行は連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号）に基づき、有限責任 あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものの適正性や連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成26年3月末		平成27年3月末	
			経過措置に よる不算入額		経過措置に よる不算入額
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	6,426,054		6,697,893	
1a	④資本金及び資本剰余金の額	4,278,391		4,278,414	
2	④利益剰余金の額	2,468,427		2,751,080	
1c	④自己株式の額 (△)	—		—	
26	④社外流出予定額 (△)	320,763		331,601	
	④上記以外に該当するものの額	—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	—		—	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	169,261	677,046	770,967	1,156,451
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	158,494		163,992	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	26,782		7,344	
	④少数株主持分等に係る経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	26,782		7,344	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,780,594		7,640,198	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	88,561	354,245	175,288	262,932
8	④のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	51,629	206,519	92,138	138,208
9	④のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	36,931	147,726	83,149	124,724
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,235	4,940	1,048	1,572
11	繰延ヘッジ損益の額	△11,497	△45,991	△10,225	△15,338
12	適格引当金不足額	—	—	887	1,330
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	8,136	32,545	18,683	28,025
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	1,106	4,424	2,597	3,896
15	退職給付に係る資産の額	14,937	59,750	99,911	149,866
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	15	61	55	83
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
19	④その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
20	④無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
21	④繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
23	④その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
24	④無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
25	④繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
27	その他Tier1資本不足額	—		—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	102,493		288,245	
普通株式等Tier1資本					
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	6,678,100		7,351,952	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成26年3月末		平成27年3月末	
			経過措置に よる不算入額		経過措置に よる不算入額
その他Tier1資本に係る基礎項目					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		—
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—		—
34-35	その他Tier1資本に係る調整後少数株主持分等の額	13,846		25,321	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	824,074		860,796	
33	^㉜ 銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	824,074		860,796	
35	^㉜ 銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—		—	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	5,423		68,648	
	^㉜ 為替換算調整勘定の額	5,423		68,648	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	843,344		954,766	
その他Tier1資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	31,729	126,916	63,453	95,180
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	179,796		131,540	
	^㉜ 営業権相当額	5,107		3,761	
	^㉜ のれん相当額	127,110		88,853	
	^㉜ 企業結合等により計上される無形固定資産相当額	15,032		10,235	
	^㉜ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	32,545		28,025	
	^㉜ 適格引当金不足額の50%相当額	—		665	
42	Tier2資本不足額	—		—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	211,525		194,994	
その他Tier1資本					
44	その他Tier1資本の額 ((二)-(ホ)) (ハ)	631,819		759,772	
Tier1資本					
45	Tier1資本の額 ((ハ)+(ハ)) (ト)	7,309,919		8,111,724	
Tier2資本に係る基礎項目					
46		Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—
		Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—
		Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		374,988
		特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		—
48-49	Tier2資本に係る調整後少数株主持分等の額	3,171		2,359	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,627,622		1,424,169	
47	^㉜ 銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	1,614,634		1,424,169	
49	^㉜ 銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社を除く。）の発行する資本調達手段の額	12,988		—	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	35,546		9,848	
50a	^㉜ 一般貸倒引当金Tier2算入額	10,179		9,848	
50b	^㉜ 適格引当金Tier2算入額	25,367		—	
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	488,099		671,467	
	^㉜ その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	461,566		651,680	
	^㉜ 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	26,532		19,787	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	2,154,439		2,482,833	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成26年3月末		平成27年3月末	
			経過措置に よる不算入額		経過措置に よる不算入額
Tier2資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	—	—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	25,000	100,000	50,000	75,000
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	139,896		95,379	
	うち旧告示第二条の算式における補完的項目又は控除項目に該当する部分の額	139,896		95,379	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	164,896		145,379	
Tier2資本					
58	Tier2資本の額 ((チ)-(リ)) (ヌ)	1,989,543		2,337,454	
総自己資本					
59	総自己資本の額 ((ト)+(ヌ)) (ル)	9,299,462		10,449,179	
リスク・アセット					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	119,239		132,839	
	うち無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係る額	13,457		25,478	
	うち退職給付に係る資産に係る額	5,422		32,903	
	うちその他金融機関等のその他Tier1資本調達手段に係る額	70,582		52,936	
	うちその他金融機関等のTier2資本調達手段に係る額	20,068		17,835	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	54,418,600		58,277,062	
連結自己資本比率					
61	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ)/(ヲ))	12.27%		12.61%	
62	連結Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	13.43%		13.91%	
63	連結総自己資本比率 ((ル)/(ヲ))	17.08%		17.93%	
調整項目に係る参考事項					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	666,349		691,075	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	463,953		748,706	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	182,664		6,443	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項					
76	一般貸倒引当金の額	10,179		9,848	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	22,830		22,831	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	25,367		—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	279,517		299,355	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	990,286		866,500	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	1,627,622		1,424,169	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	126,725		44,040	

(単位：百万円)

項目	平成26年3月末	平成27年3月末
連結総所要自己資本額 ((ヲ)×8%)	4,353,488	4,662,165

■所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	23,280	25,047
ソブリン向けエクスポージャー	434	421
金融機関等向けエクスポージャー	1,704	1,912
特定貸付債権	3,153	2,731
事業法人等向けエクスポージャー	28,572	30,111
居住用不動産向けエクスポージャー	4,514	4,049
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	586	662
その他リテール向けエクスポージャー	2,470	1,059
リテール向けエクスポージャー	7,569	5,770
経過措置適用分	2,023	/
PD/LGD方式適用分	763	3,606
簡易手法適用分	399	484
内部モデル手法適用分	757	359
マーケット・ベース方式適用分	1,157	842
株式等エクスポージャー	3,942	4,448
信用リスク・アセットのみなし計算	3,461	3,233
証券化エクスポージャー	817	753
その他	3,367	4,180
内部格付手法適用分	47,728	48,496
標準的手法適用分	1,251	1,295
CVAリスク相当額	1,491	1,801
中央清算機関関連エクスポージャー	62	82
信用リスクに対する所要自己資本の額	50,532	51,673
金利リスク・カテゴリ	305	382
株式リスク・カテゴリ	101	260
外国為替リスク・カテゴリ	15	17
コモディティ・リスク・カテゴリ	32	14
オプション取引	15	33
標準的方式適用分	467	707
内部モデル方式適用分	887	827
証券化エクスポージャー	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	1,354	1,534
先進的計測手法適用分	1,647	1,522
基礎的手法適用分	156	202
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,803	1,724
所要自己資本の額合計	53,688	54,930

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。
2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。
3. 「証券化エクスポージャー」には、標準的手法を適用する「証券化エクスポージャー」も含まれております。
4. 「その他」には、リース見積残存価額、購入債権（含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー）、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

■内部格付手法に関する事項

1.内部格付手法を使用する範囲

当行は、平成21年3月末から先進的内部格付手法を使用しております。当行と同様に、先進的内部格付手法を使用する連結子会社は以下のとおりであります。

(1) 国内

SMBC信用保証株式会社

(2) 海外

欧州三井住友銀行、三井住友銀行（中国）有限公司、カナダ三井住友銀行、ブラジル三井住友銀行、ロシア三井住友銀行、インドネシア三井住友銀行、マレーシア三井住友銀行、SMBCリース・ファイナンス会社、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社

なお、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行については、基礎的内部格付手法を使用しております。

(注) 先進的内部格付手法を使用する連結子会社が設立し実質的に管理を行っているSPC（特別目的会社）、投資事業有限責任組合等の連結子会社については、先進的内部格付手法を使用しております。また、株式等エクスポージャーについては、標準的手法を使用する連結子会社が保有するエクスポージャーを含め、当行グループ全体で先進的内部格付手法を使用しております。

2.資産区分別のエクスポージャーの状況

「(1) 事業法人等向けエクスポージャー」、「(2) リテール向けエクスポージャー」、「(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算」の「格付付与手続の概要」、「信用リスク・アセット算出方法の概要」については、249～256ページをご参照ください。

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

①事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) 国内事業法人等

(単位：億円)

	平成26年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	215,107	174,299	40,808	40,152	50.35%	0.06%	35.28%	—%	18.54%
J4-J6	143,016	122,288	20,728	7,842	50.63	0.71	30.45	—	44.42
J7 (除くJ7R)	10,296	9,567	729	207	50.66	12.81	28.96	—	121.44
国・地方等	413,837	410,681	3,156	1,382	50.25	0.00	35.35	—	0.03
その他	82,281	74,475	7,806	1,074	50.25	0.54	36.55	—	33.78
デフォルト (J7R、J8-J10)	10,814	10,531	284	2	100.00	100.00	47.12	46.64	6.00
合計	875,352	801,842	73,509	50,658	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成27年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	239,775	189,814	49,961	43,238	50.41%	0.07%	34.15%	—%	19.48%
J4-J6	154,472	132,668	21,803	8,441	50.85	0.78	32.46	—	48.24
J7 (除くJ7R)	8,930	8,510	420	98	50.72	15.39	33.23	—	142.96
国・地方等	479,269	474,330	4,939	2,379	50.32	0.00	35.31	—	0.02
その他	89,350	79,537	9,813	2,753	50.32	0.46	39.18	—	32.10
デフォルト (J7R、J8-J10)	8,760	8,354	406	13	98.50	100.00	46.98	46.04	11.71
合計	980,556	893,213	87,343	56,922	—	—	—	—	—

(注) 平成26年3月末の「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛債権融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。なお、平成26年4月より開始した国内業務改革に伴い、平成27年3月末の「その他」には、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資は含まれておりません。

(イ) 海外事業法人等

(単位：億円)

	平成26年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	305,750	230,732	75,018	66,756	50.25%	0.16%	30.92%	—%	21.48%
G4-G6	11,326	7,772	3,555	2,295	50.25	2.49	24.06	—	61.93
G7 (除くG7R)	1,692	1,406	285	275	50.25	23.65	23.58	—	124.43
その他	1,059	447	612	285	50.25	1.88	35.45	—	84.68
デフォルト (G7R、G8-G10)	696	633	63	13	100.00	100.00	66.10	61.86	53.00
合計	320,523	240,990	79,533	69,625	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成27年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	362,095	269,671	92,424	84,067	50.32%	0.13%	30.43%	—%	17.93%
G4-G6	26,087	12,542	13,545	3,832	50.32	3.07	18.41	—	50.44
G7 (除くG7R)	3,966	3,552	414	581	50.32	13.98	27.59	—	132.48
その他	3,502	1,433	2,069	490	50.32	2.38	31.73	—	90.59
デフォルト (G7R、G8-G10)	1,146	867	278	254	100.00	100.00	48.94	44.68	53.25
合計	396,796	288,065	108,731	89,224	—	—	—	—	—

②特定貸付債権

ポートフォリオの状況

(ア) スロッシング・クライテリア適用分

a. 「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」、「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成26年3月末			平成27年3月末			
		プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	
優	(残存期間2年半未満)	50%	1,741	—	—	0	—	—
	(残存期間2年半以上)	70%	8,905	—	11	155	30	23
良	(残存期間2年半未満)	70%	1,246	—	—	359	—	—
	(残存期間2年半以上)	90%	8,865	—	0	278	—	0
可		115%	1,523	—	0	251	—	0
弱い		250%	704	—	—	—	—	—
デフォルト		—	68	—	—	38	—	—
合計			23,051	—	12	1,082	30	23

b. 「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成26年3月末	平成27年3月末	
優	(残存期間2年半未満)	70%	1	36
	(残存期間2年半以上)	95%	63	66
良	(残存期間2年半未満)	95%	534	946
	(残存期間2年半以上)	120%	1,254	487
可		140%	760	996
弱い		250%	80	—
デフォルト		—	—	—
合計			2,692	2,531

(イ) スロットティング・クライテリア以外のPD/LGD方式適用分

a. 「プロジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成26年3月末									
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	
G1-G3	1,650	1,185	465	493	50.25%	0.39%	33.62%	—%	60.45%	
G4-G6	333	303	30	8	50.25	3.42	10.85	—	37.06	
G7 (除くG7R)	117	117	—	—	—	35.01	88.86	—	523.88	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
デフォルト (G7R、G8-G10)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	2,100	1,606	494	501	—	—	—	—	—	

(単位：億円)

	平成27年3月末									
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	
G1-G3	30,698	21,843	8,855	9,149	50.32%	0.29%	29.91%	—%	41.97%	
G4-G6	2,105	1,788	317	418	50.32	2.46	22.83	—	74.63	
G7 (除くG7R)	330	309	21	1	50.32	17.45	45.64	—	254.13	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
デフォルト (G7R、G8-G10)	151	151	—	—	—	100.00	62.68	58.42	53.25	
合計	33,283	24,090	9,193	9,568	—	—	—	—	—	

b. 「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成26年3月末									
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	
G1-G3	1,276	1,015	261	299	50.25%	0.33%	15.46%	—%	25.53%	
G4-G6	181	141	40	—	—	3.01	24.06	—	81.65	
G7 (除くG7R)	32	32	—	—	—	27.78	18.80	—	103.34	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
デフォルト (G7R、G8-G10)	7	7	—	—	—	100.00	66.10	61.86	53.00	
合計	1,496	1,195	301	299	—	—	—	—	—	

(単位：億円)

	平成27年3月末									
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	
G1-G3	1,989	1,510	479	420	50.32%	0.26%	17.70%	—%	25.08%	
G4-G6	110	110	—	—	—	4.05	14.31	—	50.86	
G7 (除くG7R)	7	7	—	—	—	13.71	5.00	—	22.09	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
デフォルト (G7R、G8-G10)	13	13	—	—	—	100.00	62.77	58.51	53.25	
合計	2,118	1,639	479	420	—	—	—	—	—	

c. 「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	平成26年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	5,348	4,667	681	21	50.25%	0.06%	27.10%	—%	14.30%
J4-J6	6,749	5,789	961	6	50.25	1.20	30.71	—	66.88
J7 (除くJ7R)	186	186	—	—	—	12.65	33.32	—	145.17
その他	1,213	1,129	84	162	50.25	3.51	36.87	—	45.59
デフォルト (J7R、J8-J10)	370	88	282	—	—	100.00	36.10	35.54	7.00
合計	13,867	11,859	2,008	189	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成27年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	5,049	4,591	458	22	50.32%	0.05%	29.91%	—%	14.12%
J4-J6	8,595	7,171	1,424	—	—	1.20	33.11	—	76.26
J7 (除くJ7R)	55	55	—	—	—	10.38	1.00	—	4.45
その他	2,501	2,426	75	117	50.32	1.18	33.84	—	30.59
デフォルト (J7R、J8-J10)	270	7	263	—	—	100.00	37.73	36.55	14.75
合計	16,470	14,250	2,220	139	—	—	—	—	—

(2) リテール向けエクスポージャー

① 居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成26年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	123,706	123,351	355	0.47%	36.70%	—%	26.51%
		その他	5,225	5,225	—	1.07	54.67	—	75.56
	延滞等	1,135	1,082	54	21.75	39.92	—	216.01	
デフォルト			2,210	2,208	2	100.00	38.07	36.18	23.73
合計			132,277	131,866	411	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成27年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	121,340	121,043	298	0.45%	35.37%	—%	24.77%
		その他	4,732	4,732	—	1.07	53.26	—	73.55
	延滞等	972	924	48	20.59	38.08	—	202.39	
デフォルト			2,010	2,008	2	100.00	36.70	34.86	22.99
合計			129,054	128,706	348	—	—	—	—

- (注) 1. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。
 2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

②適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PD セグメント 区分	平成26年3月末									
		エクス ポージャー額	オン・バランス資産		オフ・ バランス資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL ^{default} の 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
			残高	加算額							
カード ローン	非延滞	7,111	6,302	809	—	2,077	38.97%	2.34%	83.35%	—%	57.60%
	延滞等	151	146	5	—	33	16.07	23.47	76.74	—	206.45
クレジット カード債権	非延滞	8	7	1	—	107	1.35	0.52	74.24	—	16.52
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		50	49	1	—	—	—	100.00	85.70	79.44	78.23
合計		7,320	6,503	817	—	2,217	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	PD セグメント 区分	平成27年3月末									
		エクス ポージャー額	オン・バランス資産		オフ・ バランス資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL ^{default} の 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
			残高	加算額							
カード ローン	非延滞	7,874	6,835	1,039	—	2,213	46.97%	2.49%	83.28%	—%	59.90%
	延滞等	150	144	6	—	31	19.50	26.61	77.40	—	210.88
クレジット カード債権	非延滞	8	7	2	—	101	1.50	0.51	73.58	—	16.32
	延滞等	0	0	0	—	—	—	78.75	72.58	—	119.84
デフォルト		44	43	1	—	—	—	100.00	84.17	79.46	58.90
合計		8,077	7,029	1,048	—	2,345	—	—	—	—	—

- (注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCFを乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。
 2. 本資料上のCCFの加重平均は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。
 3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成26年3月末						
			エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL ^{default} の 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	10,702	10,635	68	0.84%	54.15%	—%	46.35%
		その他	3,469	3,457	12	0.58	54.00	—	24.66
	延滞等		2,507	2,487	20	23.50	59.01	—	106.31
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	3,230	3,221	9	0.92	43.80	—	38.01
		その他	1,447	1,429	19	1.73	56.49	—	69.52
	延滞等		393	389	5	17.40	47.50	—	98.71
デフォルト			1,551	1,549	2	100.00	63.85	59.72	51.60
合計			23,301	23,166	135	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成27年3月末						
			エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL ^{default} の 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	6,938	6,889	49	0.85%	42.99%	—%	36.66%
		その他	2,105	2,092	13	0.82	42.77	—	35.64
	延滞等		1,089	1,075	14	5.98	43.22	—	67.93
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	3,229	3,222	7	0.86	43.12	—	36.11
		その他	1,385	1,368	17	1.67	55.52	—	67.59
	延滞等		306	304	2	16.67	46.72	—	95.46
デフォルト			735	733	2	100.00	53.42	50.26	39.52
合計			15,787	15,684	103	—	—	—	—

- (注) 1. 平成26年3月末の「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれており、平成27年3月末の「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローン等が含まれております。なお、平成26年4月より開始した国内業務改革に伴い、中小企業向け融資については、国内の一般事業法人与同様の格付体系に統合したため、「事業法人等向けエクスポージャー」に含めております。
 2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。
 3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

① 株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) エクスポージャー額

(単位：億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
マーケット・ベース方式適用分	3,947	6,596
簡易手法適用分	1,299	1,557
上場株式 (300%)	484	524
非上場株式 (400%)	814	1,032
内部モデル手法適用分	2,649	5,039
PD/LGD方式適用分	7,643	39,614
経過措置適用分	23,850	/
合計	35,441	46,210

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ) PD/LGD方式適用分

(単位：億円)

	平成26年3月末			平成27年3月末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	5,349	0.05%	103.90%	35,745	0.06%	100.51%
J4-J6	373	0.84	203.49	2,263	0.47	166.10
J7 (除くJ7R)	19	9.07	545.91	49	10.88	569.49
その他	1,900	0.20	134.44	1,554	0.24	162.19
デフォルト (J7R、J8-J10)	2	100.00	1125.00	3	100.00	1125.00
合計	7,643	—	—	39,614	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD/LGD方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
2. 「その他」には、海外事業法人等が含まれております。
3. リスク・ウェイトの加重平均は、期待損失額に1250%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額に含めた上で算出しております。

② 信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	13,757	17,610

(4) 損失実績の分析

「損失実績の分析」については、256ページをご参照ください。

■ 標準的手法に関する事項

1. 標準的手法を使用する範囲

平成27年3月末基準で、標準的手法によりリスク・アセットの額を算出した連結子会社は、以下のとおり、286ページの「内部格付手法に関する事項」の「1. 内部格付手法を使用する範囲」に示している連結子会社以外の子会社であります。

- (1) 内部格付手法の段階的適用を計画している連結子会社
該当ありません。
- (2) その他の連結子会社
事務系子会社等、その業務内容、資産規模等から信用リスク管理上は重要性が低い連結子会社が該当します。
上記の連結子会社については、標準的手法を使用してまいります。

2. リスク・アセットの額の算出に用いる手法

「リスク・アセットの額の算出に用いる手法」については、257ページをご参照ください。

3. リスク・ウェイトの区分毎の残高

(単位：億円)

区分	平成26年3月末		平成27年3月末	
		リスク・ウェイト・スコア付与分		リスク・ウェイト・スコア付与分
0%	63,154	1,440	69,389	6,390
10%	1,870	—	0	—
20%	10,829	5,941	10,863	6,203
35%	7	—	5	—
50%	147	0	112	0
75%	2,572	—	1,885	—
100%	10,071	—	11,584	—
150%	44	0	31	0
250%	498	—	384	—
1250%	0	—	1	—
その他	0	—	0	—
合計	89,192	7,382	94,253	12,593

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額（部分直接償却額控除前）を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。
2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

■信用リスクの削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクの削減手法に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、258ページをご参照ください。

2. 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成26年3月末		平成27年3月末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
先進的内部格付手法	—	—	—	—
基礎的内部格付手法	669	475	843	516
事業法人向けエクスポージャー	415	475	449	516
ソブリン向けエクスポージャー	—	0	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	254	—	395	—
標準的手法	43,091	—	50,409	—
合計	43,760	475	51,252	516

(注) 先進的内部格付手法を適用しているエクスポージャーについては、適格担保をLGD推計において勘案しております。

(単位：億円)

区分	平成26年3月末		平成27年3月末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
内部格付手法	87,806	2,710	89,667	3,742
事業法人向けエクスポージャー	78,998	2,710	80,837	3,742
ソブリン向けエクスポージャー	4,754	—	5,227	—
金融機関等向けエクスポージャー	2,708	—	2,421	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,345	—	1,183	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
標準的手法	34	—	37	—
合計	87,840	2,710	89,704	3,742

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、259ページをご参照ください。

2. 与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

② 与信相当額

(単位：億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
グロスの再構築コストの額	48,107	66,411
グロスのアドオンの額	40,125	47,223
グロスの与信相当額	88,232	113,634
外国為替関連取引	21,910	33,696
金利関連取引	63,806	76,903
金関連取引	—	—
株式関連取引	1,175	1,950
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	679	746
クレジット・デフォルト・スワップ	664	338
ネットイングによる与信相当額削減額	51,113	58,697
ネットの与信相当額	37,118	54,937
担保の額	144	352
適格金融資産担保	144	352
適格資産担保	—	—
ネットの与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	36,974	54,584

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成26年3月末		平成27年3月末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	8,353	2,710	6,054	3,702
プロテクションの提供	6,845	—	3,329	—

(注) 「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

■証券化エクスポージャー

「リスク管理の方針」、「リスク特性の概要」、「信用リスク・アセット及びマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式」、「第三者の資産に係る証券化取引において使用する証券化目的導管体の種類及び当該取引に係る証券化エクスポージャーの保有状況」、「持株会社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等及び関連法人等の名称」、「証券化取引に関する会計方針」、「使用する適格格付機関」については、260～261ページをご参照ください。

1.ポートフォリオの状況（信用リスク）

(1) 当行グループがオリジネーターである証券化取引

①オリジネーター（除くスポンサー業務）

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成26年3月末			平成25年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	25	25	—	—	8	8	—
住宅ローン	12,595	12,595	—	1,599	16	4	108
リテール向け債権（除く住宅ローン）	149	—	149	—	103	196	—
その他	1,423	—	1,423	—	—	—	—
合計	14,192	12,621	1,572	1,599	127	209	108

(単位：億円)

原資産の種類	平成27年3月末			平成26年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	108	1	107	—	49	241	—
住宅ローン	12,776	12,776	—	1,826	14	3	145
リテール向け債権（除く住宅ローン）	—	—	—	—	—	—	—
その他	851	—	851	—	—	—	—
合計	13,735	12,777	958	1,826	63	244	145

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載していません。
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
 3. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。
 4. 「その他」にはPF事業（Private Finance Initiative：民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの）宛債権、リース料債権等が含まれております。
 5. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
 6. 「証券化取引を目的として保有している資産」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）に関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成26年3月末					平成27年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	49	49	—	7	—	49	16	34	23	—
住宅ローン	2,297	2,297	—	274	407	2,727	2,727	—	257	467
リテール向け債権（除く住宅ローン）	47	—	47	36	—	—	—	—	—	—
その他	868	—	868	22	—	356	—	356	7	—
合計	3,261	2,346	915	338	407	3,133	2,743	390	286	467

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成26年3月末				平成27年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
20%以下	514	7	507	5	346	—	346	1
100%以下	339	—	339	10	3	—	3	0
650%以下	11	—	11	1	11	—	11	2
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	2,397	2,339	58	359	2,772	2,743	30	304
合計	3,261	2,346	915	374	3,133	2,743	390	306

ウ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報
「再証券化エクスポージャー」は該当ありません。

エ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (単位：億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	/

② スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成26年3月末			平成25年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	8,181	8,181	—	50,218	740	708
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	2,817	2,817	—	6,165	51	62
その他	460	460	—	237	10	8
合計	11,458	11,458	—	56,620	801	778

(単位：億円)

原資産の種類	平成27年3月末			平成26年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	10,595	10,595	—	78,490	633	914
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	4,045	4,045	—	3,367	16	40
その他	318	318	—	107	12	3
合計	14,958	14,958	—	81,965	662	957

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。
2. 「原資産のデフォルト額」は、3か月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る当期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
- (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
- ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
 - ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
- (2) 「原資産に係る当期の損失額」の推計方法について
- ・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記 (1) に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 - ・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記 (1) に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
4. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。
5. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
6. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
7. 「証券化取引を目的として保有している資産」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く) に関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成26年3月末					平成27年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	6,413	6,413	—	—	—	8,263	8,263	—	3	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	2,602	2,602	—	—	—	3,750	3,750	—	—	—
その他	380	380	—	—	—	251	251	—	—	—
合計	9,394	9,394	—	—	—	12,264	12,264	—	3	—

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成26年3月末				平成27年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
20%以下	9,333	9,333	—	56	12,187	12,187	—	73
100%以下	61	61	—	3	75	75	—	4
650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	3	3	—	3
合計	9,394	9,394	—	59	12,264	12,264	—	80

ウ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

「再証券化エクスポージャー」は該当ありません。

エ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	/

(2) 当行グループが投資家である証券化取引

ア. 保有する証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）に関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成26年3月末					平成27年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	4,309	1,503	2,806	323	—	5,336	2,010	3,326	309	—
住宅ローン	935	935	—	—	—	769	769	—	—	—
リテール向け債権（除く住宅ローン）	1,403	1,395	8	—	—	1,888	1,864	24	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,647	3,833	2,814	323	—	7,993	4,643	3,350	309	—

(注) 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成26年3月末				平成27年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
20%以下	5,306	3,474	1,832	25	6,827	4,624	2,203	34
100%以下	351	351	—	11	19	19	—	1
650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	990	7	982	342	1,147	—	1,147	328
合計	6,647	3,833	2,814	378	7,993	4,643	3,350	362

イ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成26年3月末					平成27年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	6	6	—	1	—	5	5	—	1	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権（除く住宅ローン）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	10	4	6	4	—	7	3	4	3	—
合計	16	10	6	5	—	12	9	4	4	—

(注) 1. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。

2. 「その他」には、主要な原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

3. 再証券化エクスポージャーに対し信用リスク削減手法は適用しておりません。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成26年3月末				平成27年3月末			
	期末残高	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	所要自己資本額
20%以下	10	5	5	0	7	5	2	0
100%以下	1	—	1	0	1	—	1	0
650%以下	—	—	—	—	1	—	1	0
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	5	5	—	5	4	4	—	4
合計	16	10	6	5	12	9	4	5

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	/

2. ポートフォリオの状況 (マーケット・リスク)

(1) 当行グループがオリジネーターである証券化取引

「当行グループがオリジネーターである証券化取引」は該当ありません。

(2) 当行グループが投資家である証券化取引

「当行グループが投資家である証券化取引」は該当ありません。

■ 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

「銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要」、「銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針」については、265ページをご参照ください。

1. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	32,715	32,715	41,358	41,358
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	2,638	—	2,433	—
合計	35,353	—	43,791	—

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

	平成25年度	平成26年度
損益	1,078	633
売却益	1,253	792
売却損	82	31
償却	93	127

(注) 連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	11,621	21,186

(注) 日本企業株式・外国株式について記載しております。

4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△506	△417

(注) 関連会社株式について記載しております。

■種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1.種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分		平成26年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	87,971	2,314	1,955	19,112	111,354
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,974	5	43	184	2,205
	建設業	11,746	506	39	1,008	13,301
	運輸、情報通信、公益事業	57,313	1,497	970	4,888	64,669
	卸売・小売業	57,359	388	1,430	4,090	63,267
	金融・保険業	335,684	5,213	14,734	15,114	370,745
	不動産業、物品賃貸業	87,240	3,054	457	2,212	92,964
	各種サービス業	51,438	552	379	1,583	53,953
	地方公共団体	18,040	2,825	96	74	21,036
	その他	225,325	155,986	1,254	43,366	425,931
	合計	934,090	172,342	21,357	91,634	1,219,423
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	64,180	11,620	87	84	75,971
	金融機関	51,333	3,103	10,776	7,735	72,947
	商工業	178,773	2,161	4,402	4,313	189,649
	その他	46,530	4,119	345	6,250	57,244
	合計	340,816	21,003	15,609	18,383	395,811
総合計		1,274,907	193,345	36,967	110,016	1,615,234

(単位：億円)

区分		平成27年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	89,753	1,432	2,041	25,184	118,411
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,882	1	81	232	2,197
	建設業	12,065	183	29	1,201	13,478
	運輸、情報通信、公益事業	59,337	496	1,156	6,431	67,421
	卸売・小売業	60,626	375	1,481	4,669	67,150
	金融・保険業	424,305	3,593	19,170	17,442	464,510
	不動産業、物品賃貸業	92,596	3,773	538	2,325	99,232
	各種サービス業	51,990	364	635	2,246	55,235
	地方公共団体	18,625	1,560	104	92	20,382
	その他	226,099	166,900	1,897	51,968	446,864
	合計	1,037,279	178,677	27,133	111,792	1,354,880
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	74,531	10,803	227	227	85,787
	金融機関	59,712	4,281	17,622	8,010	89,625
	商工業	221,248	2,331	8,616	8,517	240,711
	その他	49,666	8,797	983	7,673	67,119
	合計	405,156	26,212	27,447	24,427	483,242
総合計		1,442,435	204,889	54,580	136,218	1,838,122

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、株式等エクスポージャー、標準的手法を適用したファンド、及びCVAリスク相当額に係るエクスポージャー等が含まれております。
 4. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2.種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成26年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	375,475	59,515	4,913	4,841	444,744
1年超3年以下	150,882	76,949	8,339	7,264	243,434
3年超5年以下	149,949	28,550	14,475	10,336	203,311
5年超7年以下	62,397	21,106	3,610	2,417	89,530
7年超	252,662	7,225	5,629	4,854	270,370
期間の定めのないもの	283,541	—	—	80,304	363,845
合計	1,274,907	193,345	36,967	110,016	1,615,234

(単位：億円)

区分	平成27年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	429,761	46,114	7,506	7,138	490,520
1年超3年以下	170,768	79,752	14,938	12,513	277,970
3年超5年以下	166,587	47,819	13,680	6,690	234,776
5年超7年以下	68,255	10,024	5,147	3,512	86,939
7年超	261,806	21,179	13,309	8,297	304,592
期間の定めのないもの	345,257	—	—	98,068	443,325
合計	1,442,435	204,889	54,580	136,218	1,838,122

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、株式等エクスポージャー、標準的手法を適用したファンド、及びCVAリスク相当額に係るエクスポージャー等が含まれております。
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3.3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分毎の内訳

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成26年3月末	平成27年3月末
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	16,341	13,056
海外及び特別国際金融取引勘定分	801	1,540
アジア	138	293
北米	34	429
その他	629	818
合計	17,142	14,596

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
 2. 部分直接償却（直接減額）実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成26年3月末	平成27年3月末	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	2,192	1,713
	農業、林業、漁業及び鉱業	38	74
	建設業	797	433
	運輸、情報通信、公益事業	1,375	1,593
	卸売・小売業	2,392	1,889
	金融・保険業	135	104
	不動産業、物品賃貸業	4,518	2,994
	各種サービス業	1,939	1,631
	その他	2,955	2,625
	合計	16,341	13,056
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	45	10
	商工業	756	1,389
	その他	0	141
合計	801	1,540	
総合計	17,142	14,596	

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
 2. 部分直接償却（直接減額）実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

4.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末	増減
一般貸倒引当金	4,924	4,175	3,238	△937
特定海外債権引当勘定	0	7	7	—
個別貸倒引当金	9,035	6,542	5,365	△1,177
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	8,546	6,190	4,858	△1,332
海外及び特別国際金融取引勘定分	489	352	507	155
アジア	119	106	222	116
北米	122	33	54	21
その他	248	213	231	18
合計	13,959	10,724	8,610	△2,114

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却（直接減額）実施額を含めております。
2. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末	増減
一般貸倒引当金	4,924	4,175	3,238	△937
特定海外債権引当勘定	0	7	7	—
個別貸倒引当金	9,035	6,542	5,365	△1,177
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	8,546	6,190	4,858	△1,332
製造業	1,199	975	740	△235
農業、林業、漁業及び鉱業	34	29	29	—
建設業	585	370	191	△179
運輸、情報通信、公益事業	826	486	695	209
卸売・小売業	1,403	1,105	774	△331
金融・保険業	113	101	82	△19
不動産業、物品賃貸業	2,420	1,547	1,070	△477
各種サービス業	1,139	823	635	△188
その他	827	754	642	△112
海外及び特別国際金融取引勘定分	489	352	507	155
金融機関	56	29	3	△26
商工業	433	323	404	81
その他	0	0	100	100
合計	13,959	10,724	8,610	△2,114

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却（直接減額）実施額を含めております。
2. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

5.業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

区分	平成25年度	平成26年度	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	38	1
	農業、林業、漁業及び鉱業	1	—
	建設業	△1	0
	運輸、情報通信、公益事業	11	0
	卸売・小売業	16	0
	金融・保険業	△10	—
	不動産業、物品賃貸業	5	0
	各種サービス業	△10	0
	その他	81	68
	合計	131	69
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	△0	—
	商工業	△13	—
	その他	—	—
	合計	△13	—
総合計	118	69	

(注) 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

■マーケット・リスクに関する事項

1.内部モデル方式、標準的方式のポートフォリオの範囲

マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式は以下のとおりであります。

(1) 内部モデル方式

株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、三井住友銀行（中国）有限公司、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社の一般市場リスク

(2) 標準的方式

- ・個別リスク
- ・株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、三井住友銀行（中国）有限公司、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社以外の連結子会社の一般市場リスク
- ・株式会社三井住友銀行の一部の一般市場リスク

2.取引の特性に応じた価格評価方法

「取引の特性に応じた価格評価方法」については、269ページをご参照ください。

3.VaRの状況（トレーディング）

（単位：億円）

	平成25年度		平成26年度	
	VaR	ストレスVaR	VaR	ストレスVaR
年度末	15	23	27	35
最大	85	178	56	132
最小	13	23	17	23
平均	39	84	32	71

- (注) 1. VaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
 2. ストレスVaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間12カ月（ストレス期間を含む）のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
 3. 個別リスクを除いております。
 4. 主要連結子会社を含めております。

■銀行勘定（バンキング業務）における金利リスクに関する事項

金利リスク計測時の主な前提については、269ページをご参照ください。

VaRの状況（バンキング）

（単位：億円）

	平成25年度	平成26年度
年度末	403	378
最大	480	451
最小	293	356
平均	391	407

- (注) 1. VaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
 2. 主要連結子会社を含めております。

■オペレーショナルリスクに関する事項

1.オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

平成20年3月末基準以降、当行は先進的計測手法を使用しております。当行と同様に、先進的計測手法を使用する連結子会社は以下のとおりであり、それ以外の連結子会社各社には基礎的手法を使用しております。

株式会社関西アーバン銀行、SMBC信用保証株式会社、株式会社みなと銀行、SMBCセンターサービス株式会社、SMBCデリバリーサービス株式会社、SMBCグリーンサービス株式会社、SMBCインターナショナルビジネス株式会社、SMBCローンビジネスサービス株式会社、SMBC融資事務サービス株式会社、欧州三井住友銀行、三井住友銀行（中国）有限公司、SMBC日興証券株式会社

2.先進的計測手法の概要

「先進的計測手法の概要」については、43～46ページをご参照ください。

3.保険によるリスク削減の有無

保険によるオペレーショナルリスクの削減は実施しておりません。

■自己資本の構成と貸借対照表の対応関係

連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明
(平成26年3月末)

株式会社三井住友銀行 (連結)

(単位: 百万円)

科 目	公表連結貸借対照表		付表 参照番号	[自己資本の構成に 関する開示事項] 国際様式番号
	金 額			
(資産の部)				
現金預金	32,826,744	現金		
有価証券	1,248,235	有形固定資産		
貸借取引支払保証	522,860	債権		
特定取得引	3,737,208	債権		
現金の信託	3,420,145	債権		
有価証券	6,846,729	債権	6-a	
貸出	14,572	債権		
外債及びリース債権	27,092,373	債権	2-b, 6-b	
リース債権	69,754,391	債権	6-c	
その他の債権	1,790,406	債権		
有形固定資産	218,360	債権		
建物	1,703,060	債権		
土地	976,903	債権		
構築物	122,847	債権		
仮払金	277,481	債権		
仮払金	444,100	債権		
仮払金	11,369	債権		
仮払金	55,759	債権		
仮払金	65,344	債権		
仮払金	445,686	債権	2-a	
仮払金	236,775	債権		
仮払金	168,807	債権		
仮払金	206	債権		
仮払金	39,895	債権		
仮払金	115,847	債権	3	
仮払金	101,929	債権	4-a	
仮払金	5,632,563	債権		
仮払金	△623,876	債権		
資産の部合計	155,824,141			
(負債の部)				
預金	94,543,064	負債		
繰上金	13,973,339	負債		
有価証券	4,113,650	負債		
貸借取引	1,708,801	負債		
特定取得引	5,328,427	負債		
現金の信託	2,374,051	負債		
有価証券	4,740,484	負債	6-d	
貸出	5,101,073	負債		
外債及びリース債権	451,658	負債		
リース債権	302,500	負債		
その他の債権	4,906,764	負債		
有形固定資産	699,329	負債		
建物	3,145,635	負債		
土地	55,272	負債		
構築物	4,244	負債		
仮払金	14,625	負債		
仮払金	814	負債		
仮払金	2,025	負債		
仮払金	14,858	負債		
仮払金	774	負債		
仮払金	402	負債		
仮払金	30,739	負債	4-b	
仮払金	38,276	負債	4-c	
仮払金	5,632,563	負債		
負債の部合計	147,183,378			
(純資産の部)				
資本	1,770,996	純資産	1-a	
利益剰余金	2,717,397	純資産	1-b	
利益剰余金	2,468,427	純資産	1-c	
自己株式	△210,003	純資産	1-d	
株主資本合計	6,746,818			
その他の有価証券	938,235	純資産		
繰上金	△59,626	純資産	5	
土地	35,675	純資産		
構築物	6,779	純資産		
退職給付引当金	△74,755	純資産		
退職給付引当金	846,308	純資産		
退職給付引当金	157	純資産	7-a	3
少数株主持分	1,047,479	純資産	7-b	
純資産の部合計	8,640,763			
負債及び純資産の部合計	155,824,141			

※規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

(附表)

1.株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	1,770,996	適格旧Tier1資本調達手段を含む	1-a
資本剰余金	2,717,397	適格旧Tier1資本調達手段を含む	1-b
利益剰余金	2,468,427		1-c
自己株式	△210,003	適格旧Tier1資本調達手段	1-d
株主資本合計	6,746,818		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式に係る株主資本の額	6,746,818	社外流出予定額調整前	
うち、資本金及び資本剰余金の額	4,278,391		1a
うち、利益剰余金の額	2,468,427		2
うち、自己株式の額 (△)	—		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2.無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	445,686		2-a
有価証券	27,092,373		2-b
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	99,260		
上記に係る税効果	102,138		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産のうち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。) の額	258,148		8
無形固定資産のうち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	184,658	ソフトウェア等	9
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。) の額	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
調整項目不算入額	—		74

3.退職給付に係る資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
退職給付に係る資産	115,847		3
上記に係る税効果	41,159		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
退職給付に係る資産の額	74,687		15

4.繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	101,929		4-a
繰延税金負債	30,739		4-b
再評価に係る繰延税金負債	38,276		4-c
無形固定資産の税効果勘案分	102,138		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	41,159		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	6,175	資産負債相殺処理等のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	10
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）の額	182,664	資産負債相殺処理等のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
調整項目不算入額	182,664		75

5.繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△59,626		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△57,489	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6.金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
特定取引資産	6,846,729	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-a
有価証券	27,092,373		6-b
貸出金	69,754,391	劣後ローン等を含む	6-c
特定取引負債	4,740,484	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-d

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	77		
普通株式の額	77		16
その他Tier1資本調達手段の額	—		37
Tier2資本調達手段の額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式の額	—		17
その他Tier1資本調達手段の額	—		38
Tier2資本調達手段の額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	666,349		
普通株式の額	—		18
その他Tier1資本調達手段の額	—		39
Tier2資本調達手段の額	—		54
調整項目不算入額	666,349		72
その他金融機関等の資本調達手段の額	747,599		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1資本調達手段の額	158,645		40
Tier2資本調達手段の額	125,000		55
普通株式に係る調整項目不算入額	463,953		73

7.少数株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
新株予約権	157		7-a
少数株主持分	1,047,479		7-b

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	158,494	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る調整後少数株主持分等の額	13,846	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	46
Tier2資本に係る調整後少数株主持分等の額	3,171	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	48-49

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明
(平成27年3月末)

株式会社三井住友銀行 (連結)

(単位: 百万円)

科 目	公表連結貸借対照表		付表 参照番号	[自己資本の構成に 関する開示事項] 国際様式番号
	金 額			
(資産の部)				
現金	39,569,276	金形		
預金	1,326,965	形定		
ローン	746,431	金債		
買入	6,447,116	権債		
債券	4,128,907	産債	6-a	
借入金	7,364,988	産債		
特取	1	託信		
定取	29,559,334	証券	2-b, 6-b	
金の	75,119,565	金債	6-c	
有価	1,907,667	替産		
証券	252,213	産産		
の出	3,422,970	産産		
外債	1,073,206	産産		
リース	158,224	物地		
の権	287,583	産産		
及び	468,728	定産		
リース	11,270	産産		
その他	75,883	定産		
の形	71,515	産産	2-a	
のフ	454,584	産産		
のト	261,433	ア工		
のレ	157,350	ン産		
の他	140	産産		
の無	35,660	産産		
の形	367,953	産産	3	
の付	68,265	産産	4-a	
税承	6,289,881	返金		
引承	△540,134	当		
の引		計		
資産	177,559,197			
(負債の部)				
預譲	101,503,889	金金		
コール	14,032,798	形形		
マネ	5,873,123	定金		
性及	991,860	一債		
及び	7,833,219	金債	6-d	
預売	3,352,662	一債	8	
渡マ	5,636,406	金債		
現借	8,223,808	替債		
取シ	1,110,822	債債		
取リ	545,700	債債		
用引	5,663,566	借債		
勤他	718,133	債債		
引与	5,098,781	金債		
引係	59,893	金債		
引係	2,567	金債		
引係	12,641	金債		
引係	759	金債		
引係	1,798	金債		
引係	20,870	金債		
引係	632	金債		
引係	755	金債		
引係	514,070	債債	4-b	
引係	34,550	債債	4-c	
引係	6,289,881	債債		
の引		計		
負債	167,523,193			
(純資産の部)				
資本	1,770,996	金金	1-a	
利益	2,717,421	金金	1-b	
剰余	2,751,080	金金	1-c	
株	△210,003	式	1-d	
株	7,029,494	計		
の他	1,756,894	金金		
延延	△27,049	益益	5	
地再	38,943	損損		
為替	114,413	勘勘		
退職	44,216	計計		
給付	1,927,419	額額		
の他	198	計計	7-a	3
の株	1,078,891	約	7-b	
少数		分		
株	10,036,003	計		
主		計		
持	177,559,197	計		
純				
資				
産				
の				
部				
合				
計				
負				
債				
及				
び				
純				
資				
産				
の				
部				
合				
計				

※規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

三井住友銀行 自己資本比率に関する事項(連結)

(付表)

1.株主資本

(1) 連結貸借対照表 (単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	1,770,996	適格旧Tier1資本調達手段を含む	1-a
資本剰余金	2,717,421	適格旧Tier1資本調達手段を含む	1-b
利益剰余金	2,751,080		1-c
自己株式	△210,003	適格旧Tier1資本調達手段	1-d
株主資本合計	7,029,494		

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式に係る株主資本の額	7,029,494	社外流出予定額調整前	
うち、資本金及び資本剰余金の額	4,278,414		1a
うち、利益剰余金の額	2,751,080		2
うち、自己株式の額 (△)	-		1c
うち、上記以外に該当するものの額	-		
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2.無形固定資産

(1) 連結貸借対照表 (単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	454,584		2-a
有価証券	29,559,334		2-b
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	82,257		
上記に係る税効果	98,622		

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産のうち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。) の額	230,346		8
無形固定資産のうち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	207,873	ソフトウェア等	9
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。) の額	-		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		24
調整項目不算入額	-		74

3.退職給付に係る資産

(1) 連結貸借対照表 (単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
退職給付に係る資産	367,953		3
上記に係る税効果	118,175		

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
退職給付に係る資産の額	249,777		15

4.繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	68,265		4-a
繰延税金負債	514,070		4-b
再評価に係る繰延税金負債	34,550		4-c
無形固定資産の税効果勘案分	98,622		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	118,175		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	2,620	資産負債相殺処理等のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	10
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）の額	6,443	資産負債相殺処理等のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		25
調整項目不算入額	6,443		75

5.繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△27,049		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△25,563	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6.金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
特定取引資産	7,364,988	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-a
有価証券	29,559,334		6-b
貸出金	75,119,565	劣後ローン等を含む	6-c
特定取引負債	5,636,406	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-d

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	139		
普通株式の額	139		16
その他Tier1資本調達手段の額	-		37
Tier2資本調達手段の額	-		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	-		
普通株式の額	-		17
その他Tier1資本調達手段の額	-		38
Tier2資本調達手段の額	-		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	691,075		
普通株式の額	-		18
その他Tier1資本調達手段の額	-		39
Tier2資本調達手段の額	-		54
調整項目不算入額	691,075		72
その他金融機関等の資本調達手段の額	1,032,340		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		23
その他Tier1資本調達手段の額	158,633		40
Tier2資本調達手段の額	125,000		55
普通株式に係る調整項目不算入額	748,706		73

7.少数株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
新株予約権	198		7-a
少数株主持分	1,078,891		7-b

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	163,992	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る調整後少数株主持分等の額	25,321	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	46
Tier2資本に係る調整後少数株主持分等の額	2,359	算入可能額（調整後少数株主持分） 勘案後	48-49

8.その他資本調達

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	8,223,808		8

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	-		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	374,988		46

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

■連結レバレッジ比率に関する開示事項

連結レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2) の該当番号	国際様式 (表1) の該当番号	項目	平成26年3月末	平成27年3月末
オン・バランス資産の額 (1)				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額		155,497,153
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額		177,559,197
1b	2	連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)		－
1c	7	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額 (連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)		－
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)		22,062,043
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額 (△)		340,643
3		オン・バランス資産の額 (イ)		155,156,510
デリバティブ取引等に関する額 (2)				
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額		2,208,431
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額		3,326,000
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額		615,854
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額		－
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)		615,854
8		清算会員である銀行が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額		491,723
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)		294,754
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)		5,731,400
レポ取引等に関する額 (3)				
12		レポ取引等に関する資産の額		7,193,548
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)		－
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額		58,999
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)		7,252,547
オフ・バランス取引に関する額 (4)				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額		51,113,302
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)		34,046,090
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)		17,067,211
連結レバレッジ比率 (5)				
20		資本の額 (ホ)		8,111,724
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)) (ヘ)		185,207,669
22		連結レバレッジ比率 ((ホ)/(ヘ))		4.37%

単体自己資本比率に関する事項

■自己資本の構成に関する事項（単体自己資本比率（国際統一基準））

当行は単体自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号）に基づき、有限責任 あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、財務諸表の会計監査の一部ではなく、単体自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が単体自己資本比率そのものの適正性や単体自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	平成26年3月末		平成27年3月末	
			経過措置に よる不算入額		経過措置に よる不算入額
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	5,859,721		6,038,295	
1a	資本金及び資本剰余金の額	4,042,266		4,042,266	
2	利益剰余金の額	2,138,218		2,327,629	
1c	自己株式の額（△）	—		—	
26	社外流出予定額（△）	320,763		331,601	
	上記以外に該当するものの額	—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	—		—	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	179,267	717,069	651,493	977,239
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,038,989		6,689,788	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	23,497	93,991	54,502	81,753
8	のれんに係るものの額	—	—	—	—
9	のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	23,497	93,991	54,502	81,753
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
11	繰延ヘッジ損益の額	△10,324	△41,299	△49,439	△74,159
12	適格引当金不足額	7,659	30,639	25,304	37,957
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	8,136	32,545	18,683	28,025
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
15	前払年金費用の額	29,201	116,806	79,484	119,226
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	2,040	3,060
19	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	2,040	3,060
20	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
21	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
23	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
24	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
25	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
27	その他Tier1資本不足額	—		—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	58,170		130,575	
普通株式等Tier1資本					
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	5,980,818		6,559,212	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成26年3月末		平成27年3月末		
			経過措置に よる不算入額		経過措置に よる不算入額	
その他Tier1資本に係る基礎項目						
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		—	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—		—	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	824,074		860,796		
	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	△735		△210		
	うち為替換算調整勘定の額	△735		△210		
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	823,339		860,586		
その他Tier1資本に係る調整項目						
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	31,846	127,384	63,692	95,538	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	47,865		47,003		
	うち証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	32,545		28,025		
	うち適格引当金不足額の50%相当額	15,319		18,978		
42	Tier2資本不足額	—	—	—	—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	79,711		110,695		
その他Tier1資本						
44	その他Tier1資本の額 ((二)-(ホ)) (ハ)	743,627		749,890		
Tier1資本						
45	Tier1資本の額 ((ハ)+(ハ)) (ト)	6,724,445		7,309,102		
Tier2資本に係る基礎項目						
46		Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
		Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
		Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		376,262	
		特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		—	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,613,792		1,412,068		
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	—		—		
50a	うち一般貸倒引当金Tier2算入額	—		—		
50b	うち適格引当金Tier2算入額	—		—		
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	477,926		654,063		
	うちその他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	455,620		637,394		
	うち土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	22,306		16,668		
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	2,091,719		2,442,394		

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成26年3月末		平成27年3月末	
			経過措置に よる不算入額		経過措置に よる不算入額
Tier2資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	—	—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	25,000	100,000	50,000	75,000
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	15,319		18,978	
	うち旧告示第十四条の算式における補完的項目又は控除項目に該当する部分の額	15,319		18,978	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	40,319		68,978	
Tier2資本					
58	Tier2資本の額 ((チ)-(リ)) (又)	2,051,399		2,373,415	
総自己資本					
59	総自己資本の額 ((ト)+(又)) (ル)	8,775,845		9,682,518	
リスク・アセット					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	377,653		252,584	
	うち前払年金費用に係る額	10,405		25,797	
	うちその他金融機関等のその他Tier1資本調達手段に係る額	338,806		183,151	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	47,940,672		51,232,836	
自己資本比率					
61	普通株式等Tier1比率 ((ハ)/(ヲ))	12.47%		12.80%	
62	Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	14.02%		14.26%	
63	総自己資本比率 ((ル)/(ヲ))	18.30%		18.89%	
調整項目に係る参考事項					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	569,683		524,368	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	475,035		734,569	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	77,942		—	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項					
76	一般貸倒引当金の額	—		—	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	2,363		2,386	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	258,200		278,163	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	989,886		866,150	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	1,613,792		1,412,068	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	128,412		60,062	

(単位：百万円)

項目	平成26年3月末	平成27年3月末
単体総所要自己資本額 ((ヲ)×8%)	3,835,253	4,098,626

■所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	18,762	20,568
ソブリン向けエクスポージャー	336	332
金融機関等向けエクスポージャー	1,499	1,843
特定貸付債権	2,585	2,322
事業法人等向けエクスポージャー	23,183	25,065
居住用不動産向けエクスポージャー	3,171	2,884
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	567	644
その他リテール向けエクスポージャー	2,008	630
リテール向けエクスポージャー	5,747	4,158
経過措置適用分	2,818	/
PD/LGD方式適用分	2,448	5,992
簡易手法適用分	248	353
内部モデル手法適用分	687	302
マーケット・ベース方式適用分	935	655
株式等エクスポージャー	6,201	6,647
信用リスク・アセットのみなし計算	3,509	3,236
証券化エクスポージャー	774	744
その他	3,064	3,715
内部格付手法適用分	42,477	43,565
標準的手法適用分	—	—
CVAリスク相当額	1,159	1,443
中央清算機関関連エクスポージャー	15	32
信用リスクに対する所要自己資本の額	43,651	45,040
金利リスク・カテゴリー	3	3
株式リスク・カテゴリー	1	1
外国為替リスク・カテゴリー	—	—
コモディティ・リスク・カテゴリー	32	14
オプション取引	—	—
標準的方式適用分	36	18
内部モデル方式適用分	755	720
証券化エクスポージャー	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	791	739
先進的計測手法適用分	1,508	1,329
基礎的手法適用分	—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,508	1,329
所要自己資本の額合計	45,950	47,108

(注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。
 2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。
 3. 「その他」には、購入債権（含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー）、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

■内部格付手法に関する事項

1.内部格付手法を使用する範囲

平成21年3月末から先進的内部格付手法を使用しております。

2.資産区分別のエクスポージャーの状況

「(1) 事業法人等向けエクスポージャー」、「(2) リテール向けエクスポージャー」、「(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算」の「格付付与手続の概要」、「信用リスク・アセット算出方法の概要」については、249～256ページをご参照ください。

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

①事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) 国内事業法人等

(単位：億円)

	平成26年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	200,384	161,013	39,371	39,600	50.25%	0.06%	35.14%	—%	18.63%
J4-J6	125,061	105,018	20,044	7,627	50.25	0.65	28.71	—	39.77
J7 (除くJ7R)	8,427	7,720	707	203	50.25	12.41	25.82	—	107.08
国・地方等	400,507	399,264	1,243	1,056	50.25	0.00	35.04	—	0.03
その他	90,087	74,937	15,150	5,927	50.25	0.33	35.47	—	26.17
デフォルト (J7R、J8-J10)	7,954	7,681	273	1	100.00	100.00	47.84	47.22	7.80
合計	832,420	755,632	76,788	54,414	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成27年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	220,656	174,265	46,391	42,896	50.32%	0.07%	34.40%	—%	19.79%
J4-J6	133,904	112,991	20,913	8,086	50.32	0.72	30.94	—	43.83
J7 (除くJ7R)	7,295	6,897	398	97	50.32	14.78	30.96	—	131.60
国・地方等	462,673	461,104	1,569	1,797	50.32	0.00	34.98	—	0.02
その他	100,347	81,467	18,880	6,675	50.32	0.28	38.57	—	26.34
デフォルト (J7R、J8-J10)	6,572	6,174	397	13	100.00	100.00	47.66	46.44	15.19
合計	931,447	842,898	88,549	59,563	—	—	—	—	—

(注) 平成26年3月末の「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛債権融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。なお、平成26年4月より開始した国内業務改革に伴い、平成27年3月末の「その他」には、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資は含まれておりません。

(イ) 海外事業法人等

(単位：億円)

	平成26年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	249,360	190,259	59,102	57,546	50.25%	0.16%	30.77%	—%	21.72%
G4-G6	9,811	6,464	3,347	2,185	50.25	2.59	23.06	—	60.85
G7 (除くG7R)	1,448	1,274	174	275	50.25	23.41	23.08	—	121.92
その他	9,696	9,078	618	273	50.25	0.20	35.00	—	15.15
デフォルト (G7R、G8-G10)	517	503	13	13	100.00	100.00	63.97	59.73	53.00
合計	270,832	207,578	63,254	60,293	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成27年3月末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	300,976	225,045	75,931	72,972	50.32%	0.13%	30.29%	—%	17.98%
G4-G6	22,720	9,836	12,884	3,396	50.32	3.19	16.47	—	45.97
G7 (除くG7R)	3,362	2,997	365	576	50.32	14.02	27.65	—	132.76
その他	16,943	15,430	1,513	484	50.32	0.40	34.83	—	22.03
デフォルト (G7R、G8-G10)	1,039	776	263	254	100.00	100.00	46.42	42.16	53.25
合計	345,041	254,084	90,956	77,682	—	—	—	—	—

②特定貸付債権

ポートフォリオの状況

(ア) スロッシング・クライテリア適用分

a. 「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」、「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成26年3月末			平成27年3月末			
		プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	
優	(残存期間2年半未満)	50%	1,416	—	—	0	—	—
	(残存期間2年半以上)	70%	6,236	—	—	155	30	—
良	(残存期間2年半未満)	70%	902	—	—	359	—	—
	(残存期間2年半以上)	90%	7,013	—	—	222	—	—
可		115%	1,228	—	—	251	—	—
弱い		250%	472	—	—	—	—	—
デフォルト		—	58	—	—	38	—	—
合計			17,324	—	—	1,025	30	—

b. 「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成26年3月末		平成27年3月末	
優	(残存期間2年半未満)	70%	—	—	—
	(残存期間2年半以上)	95%	—	—	24
良	(残存期間2年半未満)	95%	534	534	946
	(残存期間2年半以上)	120%	1,254	1,254	487
可		140%	760	760	996
弱い		250%	80	80	—
デフォルト		—	—	—	—
合計			2,628	2,628	2,454

(イ) スロッシング・クライテリア以外のPD/LGD方式適用分

a. 「プロジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成26年3月末								
	エクスポート額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	1,600	1,148	453	490	50.25%	0.39%	32.62%	—%	59.27%
G4-G6	309	279	30	8	50.25	3.34	11.31	—	38.87
G7 (除くG7R)	32	32	—	—	—	35.01	85.00	—	501.14
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト (G7R、G8-G10)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,941	1,459	482	498	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成27年3月末								
	エクスポート額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	24,088	18,069	6,018	7,782	50.32%	0.32%	28.36%	—%	41.82%
G4-G6	1,824	1,536	288	404	50.32	2.40	20.96	—	68.41
G7 (除くG7R)	237	223	14	—	—	15.08	49.80	—	272.22
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト (G7R、G8-G10)	30	30	—	—	—	100.00	62.68	58.42	53.25
合計	26,179	19,859	6,320	8,186	—	—	—	—	—

b. 「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成26年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL _{default} の 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	1,107	913	195	299	50.25%	0.35%	13.74%	—%	23.97%
G4-G6	135	130	4	—	—	3.40	19.55	—	70.65
G7 (除くG7R)	5	5	—	—	—	27.68	13.73	—	69.74
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト (G7R、G8-G10)	7	7	—	—	—	100.00	66.10	61.86	53.00
合計	1,254	1,055	199	299	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成27年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL _{default} の 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	1,620	1,310	310	342	50.32%	0.26%	15.91%	—%	21.25%
G4-G6	94	94	—	—	—	4.05	15.00	—	54.34
G7 (除くG7R)	7	7	—	—	—	13.71	5.00	—	22.09
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト (G7R、G8-G10)	0	0	—	—	—	100.00	91.93	87.69	53.00
合計	1,721	1,412	310	342	—	—	—	—	—

c. 「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	平成26年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL _{default} の 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
J1-J3	5,348	4,667	681	21	50.25%	0.06%	27.10%	—%	14.30%
J4-J6	6,749	5,789	961	6	50.25	1.20	30.71	—	66.88
J7 (除くJ7R)	186	186	—	—	—	12.65	33.32	—	145.17
その他	1,199	1,115	84	162	50.25	3.37	36.11	—	40.61
デフォルト (J7R、J8-J10)	370	88	282	—	—	100.00	36.10	35.54	7.00
合計	13,853	11,845	2,008	189	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成27年3月末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL _{default} の 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
J1-J3	5,049	4,591	458	22	50.32%	0.05%	29.91%	—%	14.12%
J4-J6	8,595	7,171	1,424	—	—	1.20	33.11	—	76.26
J7 (除くJ7R)	55	55	—	—	—	10.38	1.00	—	4.45
その他	2,318	2,247	71	117	50.32	0.67	35.91	—	32.31
デフォルト (J7R、J8-J10)	270	7	263	—	—	100.00	37.73	36.55	14.75
合計	16,286	14,071	2,216	139	—	—	—	—	—

(2) リテール向けエクスポージャー

① 居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成26年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	103,515	103,515	—	0.42%	35.94%	—%	24.08%
		その他	5,161	5,161	—	1.07	54.77	—	75.63
	延滞等	473	473	—	26.51	39.48	—	228.08	
デフォルト			1,535	1,535	—	100.00	25.75	25.19	6.95
合計			110,685	110,685	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成27年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	101,245	101,245	—	0.40%	34.81%	—%	22.73%
		その他	4,671	4,671	—	1.07	53.41	—	73.71
	延滞等	386	386	—	25.24	37.63	—	216.24	
デフォルト			1,408	1,408	—	100.00	25.57	24.89	8.56
合計			107,709	107,709	—	—	—	—	—

(注) 1. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。
 2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

② 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成26年3月末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額							
カードローン	非延滞	6,980	6,192	788	—	2,031	38.80%	2.31%	83.36%	—%	57.11%
	延滞等	147	142	5	—	31	16.59	23.49	76.60	—	205.99
クレジットカード債権	非延滞	8	7	1	—	107	1.35	0.52	74.24	—	16.52
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		47	45	1	—	—	—	100.00	85.55	79.23	79.00
合計		7,181	6,386	796	—	2,168	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成27年3月末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額							
カードローン	非延滞	7,733	6,720	1,014	—	2,165	46.82%	2.47%	83.29%	—%	59.50%
	延滞等	146	140	6	—	29	20.27	26.72	77.31	—	210.67
クレジットカード債権	非延滞	8	7	2	—	101	1.50	0.51	73.58	—	16.32
	延滞等	0	0	0	—	—	—	78.75	72.58	—	119.84
デフォルト		42	40	1	—	—	—	100.00	84.05	79.34	58.93
合計		7,929	6,907	1,022	—	2,295	—	—	—	—	—

(注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCFを乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。
 2. 本資料上のCCFの加重平均は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用していません。
 3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成26年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	8,974	8,966	8	0.69%	54.08%	—%	44.14%
		その他	3,301	3,301	0	0.51	54.21	—	22.90
	延滞等		2,277	2,273	4	24.57	59.13	—	105.79
消費性ローン	非延滞	モデル対象	1,021	1,021	—	1.51	46.53	—	53.64
		その他	1,373	1,373	—	1.75	56.63	—	69.89
	延滞等		327	327	—	17.11	48.08	—	99.45
デフォルト			1,275	1,275	0	100.00	59.92	56.26	45.76
合計			18,549	18,537	12	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成27年3月末						
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性ローン等	非延滞	モデル対象	5,146	5,146	—	0.63%	38.87%	—%	29.65%
		その他	1,943	1,943	—	0.75	41.97	—	33.63
	延滞等		891	891	—	4.59	39.79	—	58.41
消費性ローン	非延滞	モデル対象	851	851	—	1.45	46.48	—	52.99
		その他	1,320	1,320	—	1.68	55.68	—	67.96
	延滞等		244	244	—	16.18	47.27	—	95.73
デフォルト			488	488	—	100.00	39.80	37.59	27.62
合計			10,884	10,884	—	—	—	—	—

- (注) 1. 平成26年3月末の「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれており、平成27年3月末の「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローン等が含まれております。なお、平成26年4月より開始した国内業務改革に伴い、中小企業向け融資については、国内の一般事業法人与同様の格付体系に統合したため、「事業法人等向けエクスポージャー」に含めております。
2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。
3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

①株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) エクスポージャー額

(単位：億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
マーケット・ベース方式適用分	3,179	5,872
簡易手法適用分	746	1,063
上場株式 (300%)	57	95
非上場株式 (400%)	689	968
内部モデル手法適用分	2,433	4,809
PD/LGD方式適用分	25,848	67,287
経過措置適用分	33,232	/
合計	62,259	73,159

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、財務諸表上の株式とは異なっております。
2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ) PD/LGD方式適用分

(単位：億円)

	平成26年3月末			平成27年3月末		
	エクス ポージャー額	PDの 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均	エクス ポージャー額	PDの 加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
J1-J3	4,840	0.05%	101.94%	34,864	0.06%	100.13%
J4-J6	316	0.91	206.18	2,156	0.46	164.61
J7 (除くJ7R)	7	9.12	525.58	42	10.89	569.45
その他	20,684	0.12	112.33	30,222	0.08	105.65
デフォルト (J7R、J8-J10)	1	100.00	1,125.00	3	100.00	1,125.00
合計	25,848	—	—	67,287	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD/LGD方式適用分を記載しており、財務諸表上の株式とは異なっております。

2. 「その他」には、海外事業法人等が含まれております。

3. リスク・ウェイトの加重平均は、期待損失額に1250%のリスク・ウェイトを乗じて得た額を信用リスク・アセットの額に含めた上で算出しております。

②信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	15,372	19,469

(4) 損失実績の分析

「損失実績の分析」については、256ページをご参照ください。

■標準的手法に関する事項

該当ありません。

■信用リスクの削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクの削減手法に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、258ページをご参照ください。

2. 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

適格担保についてはLGD推計において勘案しておりますので、担保による信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーについては該当ありません。

なお、保証及びクレジット・デリバティブのエクスポージャーは、以下のとおりであります。

(単位：億円)

区分	平成26年3月末		平成27年3月末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
内部格付手法	75,527	2,710	78,519	3,702
事業法人向けエクスポージャー	67,725	2,710	70,638	3,702
ソブリン向けエクスポージャー	3,953	—	4,355	—
金融機関等向けエクスポージャー	2,503	—	2,342	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,345	—	1,183	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
標準的手法	—	—	—	—
合計	75,527	2,710	78,519	3,702

■派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する「リスク管理の方針及び手続の概要」については、259ページをご参照ください。

2. 与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

② 与信相当額

(単位：億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
グロスの再構築コストの額	28,558	39,740
グロスのアドオンの額	27,558	32,284
グロスの与信相当額	56,117	72,025
外国為替関連取引	13,536	23,509
金利関連取引	41,607	47,279
金関連取引	—	—
株式関連取引	341	611
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	631	609
クレジット・デフォルト・スワップ	2	17
ネットイングによる与信相当額削減額	33,148	38,515
ネットの与信相当額	22,968	33,510
担保の額	—	—
適格金融資産担保	—	—
適格資産担保	—	—
ネットの与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	22,968	33,510

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成26年3月末		平成27年3月末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	2,710	2,710	3,867	3,702
プロテクションの提供	70	—	70	—

(注) 「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

■証券化エクスポージャー

「リスク管理の方針」、「リスク特性の概要」、「信用リスク・アセット及びマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式」、「第三者の資産に係る証券化取引において使用する証券化目的導管体の種類及び当該取引に係る証券化エクスポージャーの保有状況」、「持株会社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等及び関連法人等の名称」、「証券化取引に関する会計方針」、「使用する適格格付機関」については、260～261ページをご参照ください。

1.ポートフォリオの状況（信用リスク）

(1) 当行がオリジネーターである証券化取引

①オリジネーター（除くスポンサー業務）

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成26年3月末			平成25年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	25	25	—	—	8	8	—
住宅ローン	12,595	12,595	—	1,599	16	4	108
リテール向け債権（除く住宅ローン）	149	—	149	—	103	196	—
その他	367	—	367	—	—	—	—
合計	13,136	12,621	516	1,599	127	209	108

(単位：億円)

原資産の種類	平成27年3月末			平成26年度			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
事業法人等向け債権	108	1	107	—	49	241	—
住宅ローン	12,776	12,776	—	1,826	14	3	145
リテール向け債権（除く住宅ローン）	—	—	—	—	—	—	—
その他	375	—	375	—	—	—	—
合計	13,259	12,777	482	1,826	63	244	145

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載していません。
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
 3. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。
 4. 「その他」にはPF事業（Private Finance Initiative：民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの）宛債権、リース料債権等が含まれております。
 5. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
 6. 「証券化取引を目的として保有している資産」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）に関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成26年3月末					平成27年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	49	49	—	7	—	49	16	34	23	—
住宅ローン	2,297	2,297	—	274	407	2,727	2,727	—	257	467
リテール向け債権（除く住宅ローン）	47	—	47	36	—	—	—	—	—	—
その他	343	—	343	4	—	350	—	350	4	—
合計	2,736	2,346	390	320	407	3,126	2,743	384	284	467

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成26年3月末				平成27年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
20%以下	7	7	—	—	346	—	347	1
100%以下	339	—	339	10	3	—	3	0
650%以下	11	—	11	1	7	—	7	1
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	2,379	2,339	40	340	2,770	2,743	27	301
合計	2,736	2,346	390	350	3,126	2,743	384	302

ウ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報
「再証券化エクスポージャー」は該当ありません。

エ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 (単位：億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	/

② スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成26年3月末			平成25年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	8,181	8,181	—	50,218	740	708
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	2,817	2,817	—	6,165	51	62
その他	460	460	—	237	10	8
合計	11,458	11,458	—	56,620	801	778

(単位：億円)

原資産の種類	平成27年3月末			平成26年度		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化取引を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額
事業法人等向け債権	10,595	10,595	—	78,490	633	914
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	4,045	4,045	—	3,367	16	40
その他	318	318	—	107	12	3
合計	14,958	14,958	—	81,965	662	957

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、当期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。
2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る当期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
- (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
- 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
 - 指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
- (2) 「原資産に係る当期の損失額」の推計方法について
- 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 - 指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
4. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。
5. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
6. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
7. 「証券化取引を目的として保有している資産」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く) に関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成26年3月末					平成27年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	6,413	2,853	3,560	—	—	8,263	3,338	4,925	3	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	2,602	172	2,430	—	—	3,750	156	3,594	—	—
その他	380	266	113	—	—	251	122	129	—	—
合計	9,394	3,292	6,102	—	—	12,264	3,617	8,648	3	—

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成26年3月末				平成27年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
20%以下	9,333	3,230	6,102	56	12,187	3,569	8,619	73
100%以下	61	61	—	3	75	48	27	4
650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	3	0	3	3
合計	9,394	3,292	6,102	59	12,264	3,617	8,648	80

ウ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

「再証券化エクスポージャー」は該当ありません。

エ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	/

(2) 当行が投資家である証券化取引

ア. 保有する証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）に関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成26年3月末					平成27年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	4,173	1,367	2,806	315	—	5,336	2,010	3,326	309	—
住宅ローン	904	904	—	—	—	746	746	—	—	—
リテール向け債権（除く住宅ローン）	1,395	1,395	—	—	—	1,847	1,823	24	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,472	3,666	2,806	315	—	7,929	4,579	3,350	309	—

(注) 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成26年3月末				平成27年3月末			
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	所要自己資本額
20%以下	5,268	3,444	1,824	25	6,782	4,579	2,203	33
100%以下	222	222	—	4	—	—	—	—
650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	982	0	982	334	1,147	—	1,147	328
合計	6,472	3,666	2,806	363	7,929	4,579	3,350	361

イ. 保有する再証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成26年3月末					平成27年3月末				
	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額	期末残高	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	1250%のリスク・ウェイトを適用した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	6	6	—	1	—	5	5	—	1	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権（除く住宅ローン）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6	6	—	1	—	5	5	—	1	—

(注) 1. 「原資産の種類」は、取引毎の原資産のうち、主要なものをベースに記載しております。

2. 「その他」には、主要な原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

3. 再証券化エクスポージャーに対し信用リスク削減手法は適用していません。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成26年3月末				平成27年3月末			
	期末残高	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	所要自己資本額	期末残高	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	所要自己資本額
20%以下	5	5	—	0	5	5	—	0
100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	1	1	—	1	1	1	—	1
合計	6	6	—	1	5	5	—	1

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	/

2. ポートフォリオの状況 (マーケット・リスク)

(1) 当行がオリジネーターである証券化取引

「当行がオリジネーターである証券化取引」は該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化取引

「当行が投資家である証券化取引」は該当ありません。

■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1.銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定で保有する株式等については、保有目的とリスク特性に応じ、市場リスクあるいは信用リスク管理の枠組みに基づき、リスクの許容量に上限を設定する等適切な方法で管理を行っております。

このうち「その他有価証券」の区分で保有する株式については、株価変動リスクおよびデフォルトリスクを適切に管理するためにリスクの許容量に上限を設定し、遵守状況を管理しております。

なお、これらリスク許容量の上限は、自己資本等の経営体力を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で設定しております。

「子会社株式・関連会社株式」については265ページに記載のとおり連結ベースでリスク管理を行っているため、株式としてのリスク計測は行っておりません。

2.銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

「銀行勘定における株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針」については、265ページをご参照ください。

3.貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	31,949	31,949	40,380	40,380
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	30,223	—	30,360	—
合計	62,171	—	70,740	—

4.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

	平成25年度	平成26年度
損益	1,064	526
売却益	1,202	683
売却損	75	30
償却	63	127

(注) 損益計算書における、株式等損益について記載しております。

5.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	11,327	20,585

(注) 日本企業株式・外国株式について記載しております。

6.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成26年3月末	平成27年3月末
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	△724	△585

(注) 子会社株式・関連会社株式について記載しております。

■種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1.種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分		平成26年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	84,907	1,858	1,942	18,727	107,434
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,915	—	43	184	2,142
	建設業	10,268	450	37	980	11,735
	運輸、情報通信、公益事業	55,253	477	965	4,789	61,483
	卸売・小売業	54,319	272	1,396	4,026	60,013
	金融・保険業	317,949	2,062	13,607	22,885	356,503
	不動産業、物品賃貸業	74,824	2,708	399	2,002	79,933
	各種サービス業	45,888	163	331	3,227	49,609
	地方公共団体	15,267	1,010	96	74	16,447
	その他	150,295	151,240	82	33,518	335,135
	合計	810,885	160,239	18,897	90,412	1,080,433
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	45,375	9,279	30	101	54,785
	金融機関	53,109	2,850	1,388	2,204	59,550
	商工業	153,426	2,128	2,523	4,008	162,085
	その他	35,403	1	120	20,181	55,704
	合計	287,312	14,258	4,060	26,495	332,125
総合計		1,098,198	174,497	22,957	116,907	1,412,558

(単位：億円)

区分		平成27年3月末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	86,725	1,017	2,011	24,659	114,411
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,816	—	81	232	2,130
	建設業	10,440	125	26	1,163	11,754
	運輸、情報通信、公益事業	57,244	369	1,151	6,312	65,076
	卸売・小売業	57,367	275	1,433	4,586	63,661
	金融・保険業	396,619	2,070	17,121	24,902	440,713
	不動産業、物品賃貸業	79,874	3,685	476	2,186	86,221
	各種サービス業	46,191	180	579	3,880	50,830
	地方公共団体	16,807	686	104	85	17,682
	その他	150,874	162,943	97	39,519	353,433
	合計	903,959	171,351	23,080	107,523	1,205,912
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	55,773	6,931	28	123	62,856
	金融機関	65,666	3,494	4,315	3,891	77,366
	商工業	189,951	2,262	5,543	7,251	205,006
	その他	39,213	1	541	20,703	60,457
	合計	350,604	12,687	10,427	31,968	405,686
総合計		1,254,562	184,038	33,507	139,490	1,611,597

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を実施した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、株式等エクスポージャー、及びCVAリスク相当額に係るエクスポージャー等が含まれております。
 4. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

2.種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成26年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	293,949	55,271	3,210	3,317	355,748
1年超3年以下	140,319	71,402	6,273	6,291	224,285
3年超5年以下	137,226	24,519	9,881	7,047	178,672
5年超7年以下	56,709	20,408	901	1,422	79,440
7年超	210,373	2,897	2,691	4,126	220,088
期間の定めのないもの	259,622	—	—	94,704	354,326
合計	1,098,198	174,497	22,957	116,907	1,412,558

(単位：億円)

区分	平成27年3月末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	347,158	41,379	6,260	6,032	400,829
1年超3年以下	156,689	75,097	11,203	11,324	254,313
3年超5年以下	151,736	46,236	8,334	3,991	210,297
5年超7年以下	62,551	9,565	2,194	2,330	76,640
7年超	217,861	11,761	5,515	7,137	242,274
期間の定めのないもの	318,568	—	—	108,676	427,244
合計	1,254,562	184,038	33,507	139,490	1,611,597

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、株式等エクスポージャー、及びCVAリスク相当額に係るエクスポージャー等が含まれております。
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3.3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分毎の内訳

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成26年3月末	平成27年3月末
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	12,316	9,893
海外及び特別国際金融取引勘定分	650	1,286
アジア	117	248
北米	26	425
その他	507	613
合計	12,966	11,179

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
 2. 部分直接償却（直接減額）実施額を含めております。
 3. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成26年3月末	平成27年3月末	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	1,750	1,302
	農業、林業、漁業及び鉱業	19	55
	建設業	602	273
	運輸、情報通信、公益事業	1,222	1,478
	卸売・小売業	2,072	1,607
	金融・保険業	120	91
	不動産業、物品賃貸業	3,078	2,071
	各種サービス業	1,553	1,308
	その他	1,900	1,708
	合計	12,316	9,893
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	19	10
	商工業	631	1,135
	その他	—	141
	合計	650	1,286
総合計	12,966	11,179	

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象与信を記載しております。
 2. 部分直接償却（直接減額）実施額を含めております。
 3. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

4.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末	増減
一般貸倒引当金	3,752	3,128	2,310	△818
特定海外債権引当勘定	0	7	7	△0
個別貸倒引当金	5,975	4,143	3,231	△912
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	5,635	3,875	2,907	△968
海外及び特別国際金融取引勘定分	340	268	324	56
アジア	114	102	182	80
北米	71	10	40	30
その他	155	156	102	△54
合計	9,727	7,278	5,548	△1,730

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却（直接減額）実施額を含めております。

2. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末	増減
一般貸倒引当金	3,752	3,128	2,310	△818
特定海外債権引当勘定	0	7	7	△0
個別貸倒引当金	5,975	4,143	3,231	△912
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	5,635	3,875	2,907	△968
製造業	886	754	483	△271
農業、林業、漁業及び鉱業	15	11	11	0
建設業	459	242	73	△169
運輸、情報通信、公益事業	734	399	635	236
卸売・小売業	1,236	968	647	△321
金融・保険業	107	93	75	△18
不動産業、物品賃貸業	1,154	666	397	△269
各種サービス業	876	592	456	△136
その他	168	150	130	△20
海外及び特別国際金融取引勘定分	340	268	324	56
金融機関	12	3	3	△0
商工業	328	265	221	△44
その他	—	—	100	100
合計	9,727	7,278	5,548	△1,730

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却（直接減額）実施額を含めております。

2. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

5.業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

区分	平成25年度	平成26年度	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	38	1
	農業、林業、漁業及び鉱業	1	—
	建設業	△1	0
	運輸、情報通信、公益事業	11	0
	卸売・小売業	16	0
	金融・保険業	△10	—
	不動産業、物品賃貸業	5	0
	各種サービス業	△10	0
	その他	1	3
	合計	51	4
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	△0	—
	商工業	△6	—
	その他	—	—
合計	△6	—	
総合計	45	4	

(注) 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

■マーケット・リスクに関する事項

1.内部モデル方式、標準的方式のポートフォリオの範囲

マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式は以下のとおりであります。

- (1) 内部モデル方式
一般市場リスク
- (2) 標準的方式
・個別リスク
・一部の一般市場リスク

2.取引の特性に応じた価格評価方法

「取引の特性に応じた価格評価方法」については、269ページをご参照ください。

3.VaRの状況（トレーディング）

(単位：億円)

	平成25年度		平成26年度	
	VaR	ストレスVaR	VaR	ストレスVaR
年度末	10	15	22	29
最大	80	166	52	126
最小	9	11	12	18
平均	34	72	27	64

- (注) 1. VaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. ストレスVaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間12カ月（ストレス期間を含む）のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
3. 個別リスクを除いております。

■銀行勘定（バンキング業務）における金利リスクに関する事項

金利リスク計測時の主な前提については、269ページをご参照ください。

VaRの状況（バンキング）

(単位：億円)

	平成25年度	平成26年度
年度末	359	349
最大	438	425
最小	263	329
平均	350	375

(注) VaRは保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。

■オペレーショナルリスクに関する事項

1.オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

平成20年3月末基準以降、先進的計測手法を使用しております。

2.先進的計測手法の概要

「先進的計測手法の概要」については、43～46ページをご参照ください。

3.保険によるリスク削減の有無

保険によるオペレーショナルリスクの削減は実施しておりません。

■自己資本の構成と貸借対照表の対応関係

貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明
(平成26年3月末)

株式会社三井住友銀行 (単体)

(単位：百万円)

科 目	公表貸借対照表		付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示事項」 国際様式番号
	金 額			
(資産の部)				
現金	30,133,257	金		
預金	557,619	預		
有価証券	455,595	有		
債権	643,127	債		
貸借取引	20,091	貸		
買入金	873,331	買		
入金	3,220,669	入	6-a	
特定取引	2,060	特		
金融債権	27,317,549	金		
有価証券	63,370,678	有	6-c	
外貨	1,698,141	外		
その他	1,298,327	其		
有形固定資産	753,279	有		
建物	234,936	建		
土地	406,492	土		
構築物	4,486	構		
リース資産	55,230	リ		
その他固定資産	52,134	其		
無形固定資産	182,351	無	2	
ソフトウェア	174,795	ソ		
その他無形固定資産	7,555	其		
前払年金債務引当	226,615	前	3	
支払倒引当	5,767,068	支		
貸倒引当	△472,548	貸		
投資損失引当	△80,785	投		
資産の部合計	135,966,434	資		
(負債の部)				
預金	84,137,339	預		
渡性マネ	14,020,505	渡		
売現借取先	3,265,929	売		
債現借取先	1,126,120	債		
マシヤル	3,390,533	マ		
特定取引	1,806,866	特		
借取用	2,400,057	借	6-d	
外借	5,091,006	外		
短期	490,873	短		
信託	25,000	信		
託の与	4,501,843	託		
賞与	698,953	賞		
役員賞与	2,071,738	役		
睡眠預金	12,112	睡		
繰延税金	610	繰		
再評価損	1,338	再		
支払延税	13,650	支		
負債	29,744	負	4-a	
再評価に係る繰延税金	37,782	再	4-b	
支払承	5,767,068	支		
負債の部合計	128,889,073	負		
(純資産の部)				
資本	1,770,996	資	1-a	
利益剰余	2,481,273	利	1-b	
益剰余	2,137,235	益		
自己株式	△210,003	自	1-d	
株主資本合計	6,179,502	株		
その他の有価証券	926,836	其		
繰延税金	△53,158	繰		
土地再評価差額	24,180	土		
評価・換算差額等	897,858	評		
純資産の部合計	7,077,360	純		
負債及び純資産の部合計	135,966,434	負		

※単体自己資本比率に関して、平成十八年金融庁告示第十九号第十五条に基づき、特別目的会社等を含む連結財務諸表に基づき算出しており、その算出にあたり、以下の貸借対照表科目については、連結財務諸表に基づく金額を用いております。

(単位：百万円)

貸借対照表科目名	連結財務諸表に基づく金額	付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示事項」 国際様式番号
有価証券	27,303,971	6-b	
利益剰余	2,138,218	1-c	
繰延税金	△53,761	5	
評価・換算差額等	896,337		3

(付表)

1.株主資本

(1) 貸借対照表 (単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	1,770,996	適格旧Tier1資本調達手段を含む	1-a
資本剰余金	2,481,273	適格旧Tier1資本調達手段を含む	1-b
利益剰余金	2,138,218		1-c
自己株式	△210,003	適格旧Tier1資本調達手段	1-d
株主資本合計	6,180,485		

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式に係る株主資本の額	6,180,485	社外流出予定額調整前	
うち、資本金及び資本剰余金の額	4,042,266		1a
うち、利益剰余金の額	2,138,218		2
うち、自己株式の額 (△)	—		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2.無形固定資産

(1) 貸借対照表 (単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	182,351		2

上記に係る税効果	64,862		
----------	--------	--	--

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 うち、のれんに係るものの額	—		8
無形固定資産 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	117,488	ソフトウェア等	9
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)の額	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
調整項目不算入額	—		74

3.前払年金費用

(1) 貸借対照表 (単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
前払年金費用	226,615		3

上記に係る税効果	80,607		
----------	--------	--	--

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
前払年金費用の額	146,008		15

4.繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金負債	29,744		4-a
再評価に係る繰延税金負債	37,782		4-b
無形固定資産の税効果勘案分	64,862		
前払年金費用の税効果勘案分	80,607		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	資産負債相殺処理等のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）の額	77,942	資産負債相殺処理等のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
調整項目不算入額	77,942		75

5.繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△53,761		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△51,624	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等合計」として計上されているものを除いたもの	11

6.金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
特定取引資産	3,220,669	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-a
有価証券	27,303,971		6-b
貸出金	63,370,678	劣後ローン等を含む	6-c
特定取引負債	2,400,057	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-d

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	—		
普通株式の額	—		16
その他Tier1資本調達手段の額	—		37
Tier2資本調達手段の額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式の額	—		17
その他Tier1資本調達手段の額	—		38
Tier2資本調達手段の額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	569,683		
普通株式の額	—		18
その他Tier1資本調達手段の額	—		39
Tier2資本調達手段の額	—		54
調整項目不算入額	569,683		72
その他金融機関等の資本調達手段の額	759,266		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1資本調達手段の額	159,230		40
Tier2資本調達手段の額	125,000		55
普通株式に係る調整項目不算入額	475,035		73

*「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明
(平成27年3月末)

株式会社三井住友銀行 (単体)

(単位：百万円)

科 目	公表貸借対照表		付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示事項」 国際様式番号
	金 額			
(資産の部)				
現金		37,008,665		
預金		539,916		
有価証券		417,473		
貸借取引		2,012,795		
買入定取		1,047,498		
特種有価証券		3,627,862	6-a	
貸外有価証券		29,985,267		
その他の有価証券		68,274,308	6-c	
建物		1,798,843		
土地		2,460,344		
建設中		812,383		
その他		246,385		
無形資産		431,283		
繰上資産		4,089		
繰下資産		74,363		
繰上負債		56,261		
繰下負債		200,966	2	
繰上資産		193,434		
繰下資産		7,532		
繰上負債		293,082	3	
繰下負債		6,721,131		
繰上資産		△394,140		
繰下資産		△82,321		
資産の部合計		154,724,079		
(負債の部)				
預金		91,337,714		
渡性預金		14,022,064		
売掛金		4,579,940		
買掛金		350,010		
特種借入金		5,113,896		
外債		2,551,652	6-d	
短期借入金		2,754,739		
社債		8,096,070		
信託借入金		1,172,969		
賞与引当金		25,000		
役員報酬引当金		5,095,577		
睡眠引当金		717,529		
繰上負債		3,672,970		
繰下負債		13,738		
繰上資産		644		
繰下資産		1,119		
繰上負債		19,589		
繰下負債		444,863	4-a	
繰上資産		34,141		
繰下資産		6,721,131	4-b	
負債の部合計		146,725,363		
(純資産の部)				
資本		1,770,996	1-a	
利益剰余金		2,481,273	1-b	
自己資本		2,327,186		
株主資本		△210,003	1-d	
繰上資産		6,369,453		
繰下資産		1,726,573		
繰上負債		△124,906		
繰下負債		27,593		
繰上資産		1,629,261		
繰下資産		7,998,715		
負債及び純資産の部合計		154,724,079		

※単体自己資本比率に関して、平成十八年金融庁告示第十九号第十五条に基づき、特別目的会社等を含む連結財務諸表に基づき算出しており、その算出にあたり、以下の貸借対照表科目については、連結財務諸表に基づく金額を用いております。

(単位：百万円)

貸借対照表科目名	連結財務諸表に基づく金額	付表 参照番号	「自己資本の構成に 関する開示事項」 国際様式番号
有価証券	29,971,688	6-b	
借入金	7,226,652	7	
利益剰余金	2,327,629	1-c	
繰上負債	△125,084	5	
繰下負債	1,628,732		

(附表)

1.株主資本

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	1,770,996	適格旧Tier1資本調達手段を含む	1-a
資本剰余金	2,481,273	適格旧Tier1資本調達手段を含む	1-b
利益剰余金	2,327,629		1-c
自己株式	△210,003	適格旧Tier1資本調達手段	1-d
株主資本合計	6,369,896		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式に係る株主資本の額	6,369,896	社外流出予定額調整前	
うち、資本金及び資本剰余金の額	4,042,266		1a
うち、利益剰余金の額	2,327,629		2
うち、自己株式の額 (△)	-		1c
うち、上記以外に該当するものの額	-		
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2.無形固定資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	200,966		2
上記に係る税効果	64,711		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 うち、のれんに係るものの額	-		8
無形固定資産 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	136,255	ソフトウェア等	9
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)の額	-		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		24
調整項目不算入額	-		74

3.前払年金費用

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
前払年金費用	293,082		3
上記に係る税効果	94,372		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
前払年金費用の額	198,710		15

4.繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金負債	444,863		4-a
再評価に係る繰延税金負債	34,141		4-b
無形固定資産の税効果勘案分	64,711		
前払年金費用の税効果勘案分	94,372		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	資産負債相殺処理等のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）の額	-	資産負債相殺処理等のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		25
調整項目不算入額	-		75

5.繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△125,084		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△123,598	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等合計」として計上されているものを除いたもの	11

6.金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
特定取引資産	3,627,862	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-a
有価証券	29,971,688		6-b
貸出金	68,274,308	劣後ローン等を含む	6-c
特定取引負債	2,754,739	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-d

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	-		
普通株式の額	-		16
その他Tier1資本調達手段の額	-		37
Tier2資本調達手段の額	-		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	-		
普通株式の額	-		17
その他Tier1資本調達手段の額	-		38
Tier2資本調達手段の額	-		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	524,368		
普通株式の額	-		18
その他Tier1資本調達手段の額	-		39
Tier2資本調達手段の額	-		54
調整項目不算入額	524,368		72
その他金融機関等の資本調達手段の額	1,023,901		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	5,101		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		23
その他Tier1資本調達手段の額	159,230		40
Tier2資本調達手段の額	125,000		55
普通株式に係る調整項目不算入額	734,569		73

7.その他資本調達

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	7,226,652		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	-		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	376,262		46

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

用語説明

ABL

Asset Based Lendingの略。
売掛金／在庫等の動産を担保とする与信。

CCF

Credit Conversion Factorの略。
債務保証やデリバティブ取引等のオフバランス取引について、オンバランスに相当する額に換算する為に必要な比率。

CVAリスク相当額

デリバティブ取引における、相手方の信用力の変化に伴うエクスポージャーの時価変動リスクに対する所要自己資本額。

EL

Expected Lossの略。
今後1年間に平均的に発生が見込まれる期待損失のこと。

LGD

Loss Given Defaultの略。
債務者がデフォルトした場合に想定される損失率。デフォルト時の債権額に対する回収不能額の割合。

PD

Probability of Defaultの略。
一年の間に債務者がデフォルトする確率。

VaR

Value at Riskの略。
対象ポートフォリオが、ある一定の確率の下で被る予想最大損失のこと。

裏付資産

証券化エクスポージャー等に係る元利金の支払の源泉となる資産の総称。

オブジェクト・ファイナンス

船舶、航空機等の取得の為に信用供与のうち、当該有形資産からの収益のみを返済原資とし、当該有形資産を担保とするものであって、かつ、当該有形資産及び当該有形資産からの収益について相当程度の支配権を有しているもの。

オペレーショナル・リスク相当額

バーゼル規制上、オペレーショナルリスクに賦課される所要資本額。

オリジネーター

SMFGグループが証券化エクスポージャーを保有する際に、直接あるいは間接に証券化取引の原資産の組成に関わっている場合、または第三者からエクスポージャーを取得する証券化目的導管体が発行するABCPへのバックアップラインもしくは証券化目的導管体へのABLを供与する場合（スポンサーという）が該当する。

カレント・エクスポージャー方式

派生商品取引等の与信相当額を算出する方法の1つ。取引を時価評価することにより算出した再構築コストに、想定元本に一定の掛け目を乗じて得た額（将来のエクスポージャー変動相当額）を加算して、与信相当額を算出する手法。

簡易手法

マーケット・ベース方式のうち、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする手法。

基礎的手法 (BIA)

The Basic Indicator Approach。
金融機関全体の粗利益に一定の掛け目（15%）を乗じて得た額の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法。

クレジット・デフォルト・スワップ (CDS)

Credit Default Swap。
信用リスクを移転するデリバティブ取引。

サービサーリスク

流動化取引において、売掛債権等の回収金が支払われないうちに調達企業が倒産し、当該回収金について権利主張できなくなるリスク。

再証券化取引

証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである取引をいう。ただし、原資産の全部が単一の証券化取引に係るエクスポージャーである証券化取引であって、当該証券化取引の前後で証券化取引に係るリスク特性が実質的に変更されていないもの等を除く。

自己資本比率告示

バーゼル合意に基づき、金融庁が決定した本邦の金融機関の自己資本比率に関する規制事項を一般に公式に知らせる行政行為及び法令文書。

証券化取引

原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引等をいう。

信用リスク・アセット

資産額（貸出債権額等。含む、オフバランス取引の与信相当額）を信用リスクの度合いに応じて再評価した額。

信用リスク・アセットのみなし計算

ファンド向け与信等の信用リスク・アセット算出に用いる手法。ファンド等の裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットの総額を対象エクスポージャーの信用リスク・アセットとする方法や、裏付資産の構成を元に定まるリスク・ウェイトを対象エクスポージャーに適用する方法などがある。

信用リスク削減手法

保証、担保、クレジットデリバティブの購入等により、信用リスクを削減する手法。

スロットティング・クライテリア

内部格付手法のリスク・アセット計測において、特定貸付債権に対し、金融庁の設定する5段階のリスク・ウェイトに格付をマッピングする方法。

先進的計測手法 (AMA)

Advanced Measurement Approaches.

金融機関の内部管理において用いられるオペレーショナル・リスク計測手法に基づき、片側99.9%の信頼区間で、期間を1年間として予想される最大のオペレーショナル・リスク損失の額に相当する額をオペレーショナル・リスク相当額とする手法。

段階的適用

バーゼル規制（信用リスク・オペレーショナルリスク）において内部格付手法／先進的計測手法の適用を予定している一部のグループ会社が、連結ベースでの導入時期よりも後に当該手法へ移行を行うこと。

中央清算機関関連エクスポージャー

市場で成立した売買を集約して債務引受・ネットティング・決済指図などを行う中央清算機関（CCP:Central Counterparty）向けエクスポージャー

適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

カードローン、クレジットカード等のように、債務の残高が個人の任意の判断で契約上定められた範囲を上限とし変動しうるエクスポージャーであって、無担保で上限が一千万円以下のもの。

特定貸付債権

プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付を総称している。

内部格付手法 (IRB)

The Internal Ratings-Based Approach.

高度なリスク管理を行っている金融機関が内部で推計したPD等を用いてリスク・アセットを計算する手法。事業法人等向けエクスポージャーについてLGD及びEADの自行推計値を用いて計算を行う先進的内部格付手法と、LGD及びEADについて当局指定の値を用いて計算を行う基礎的内部格付手法がある。

内部モデル手法

マーケット・ベース方式のうち、バリュー・アット・リスク・モデルを用いて算出した、内部格付手法採用行が保有する株式に係る損失額を8%で除して得た額をもって株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする手法。

内部モデル方式

各銀行が内部で定める方法で算出したVaRをマーケット・リスク相当額とする方法。

ヒストリカル・シミュレーション法

リスクファクターのヒストリカルデータを用いることにより、乱数を使用せずに将来の変動をシミュレーションする手法。

標準的手法 (SA)

The Standardised Approach.

与信相当額に、債務者の区分（事業法人、金融機関、国、リテール等）毎に当局指定のリスク・ウェイトを乗じて、リスク・アセットを算出する手法。

標準的方式

金融庁が定める計算式に従ってマーケット・リスク相当額を計測する方法。

プロジェクト・ファイナンス

発電プラント、交通インフラ等の特定の事業に対する信用供与のうち、当該事業からの収益のみを返済原資とし、当該事業の有形資産を担保とするものであって、かつ、当該有形資産及び当該有形資産からの収益について相当程度の支配権を有しているもの。

マーケット・ベース方式

簡易手法、内部モデル手法のいずれかの手法により株式等エクスポージャーのリスク・アセットを算出する方式。

マーケット・リスク相当額

バーゼル規制上、市場関連リスクに賦課される所要資本額で、主にトレーディング勘定を対象に金利、株式、外国為替及びコモディティの4つのリスクカテゴリーについて算出。

リスク・ウェイト

保有する資産（債権）の種類によって決まる信用リスクの大きさを示す指標。貸倒リスクの大きい資産ほど高いリスク・ウェイトとなる。

リスク資本

業務運営上抱えるリスクから生じる予想外の損失を、過去の市場変動やデフォルト率等から統計的に求めた、当該損失への備えとして必要な資本。

規制上の所要自己資本とは異なり、金融機関が内部管理を目的に自主的に構築するリスク管理の枠組みの中で使用。

報酬等に関する事項

三井住友フィナンシャルグループ

■当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

1.対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている対象役員および対象従業員等（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

(1) 対象役員の範囲

対象役員は、当社の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

(2) 対象従業員等の範囲

対象従業員等は、当社の従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、高額の報酬等を受ける者で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

①主要な連結子法人等の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超える連結子法人等およびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。具体的には、株式会社三井住友銀行、SMBC日興証券株式会社、株式会社関西アーバン銀行、株式会社みなと銀行および欧州三井住友銀行、三井住友銀行（中国）有限公司等の海外現地法人が該当します。

②高額の報酬等を受ける者の範囲

高額の報酬等を受ける者とは、当社および当社の主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では基準額を60百万円に設定しております。当該基準額は、当社および株式会社三井住友銀行の過去3年間における役員に対する報酬等（以下、「役員報酬額」）の総額の平均（各事業年度における期中就任者・期中退任者を除く）をもとに設定し、グループ共通の基準額としております。これは、当社役員の多くが、株式会社三井住友銀行の役員を兼務しており、役員報酬額は、グループ全体への貢献度に応じて決定されることを踏まえたものであります。なお、退職一時金につきましては、役員報酬額から退職一時金の全額を一旦控除したものに退職一時金を在職年数で除した金額を足し戻した金額をもって、その者の役員報酬額とみなし、高額の報酬等を受ける者の判断を行っております。

③当社および当社の主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者の範囲

当社および当社の主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社および当社の主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、海外を含め当社および当社の主要な連結子法人等における取締役、監査役および執行役員（対象役員に含まれる者を除く）等であります。

2.対象役職員の報酬等の決定について

(1) 対象役員の報酬等の決定について

当社は、当社および株式会社三井住友銀行の取締役、執行役員の報酬等の体系、報酬等の内容を審議する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社および株式会社三井住友銀行の取締役、執行役員の報酬等の内容にかかる決定方針および役位別の報酬等を審議しております。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内において、法人、個人部門等の業務部門からは独立して報酬等の決定方針等を審議する権限を有しております。なお、監査役の報酬等については、定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い監査役の協議により決定しております。

(2) 対象従業員等の報酬等の決定について

当社および株式会社三井住友銀行の従業員、ならびに当社の主要な連結子法人等における役員および従業員の報酬等は、当社および当社の主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与方針にもとづいて、決定され、支払われております。当該方針は、法人、個人部門等の業務部門から独立した当社および当社の主要な連結子法人等の人事部等において制度設計・文書化がなされております。また、当社の主要な連結子法人等の給与方針等は、定期的に当社人事部に報告され、当社人事部にてその内容を確認しております。なお、海外の役職員の報酬等は、現地の法規制や雇用慣行に応じ、各拠点または現地法人が報酬制度を定め、その報酬制度のもとで決定され、支払われております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)
報酬委員会（当社）	1回
報酬委員会（SMBC日興証券株式会社）	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

■当社グループの対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

(1) 対象役員の報酬等に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「最高の信頼を通じて、日本・アジアをリードし、お客さまと共に成長するグローバル金融グループ」を目指すという10年後を展望したビジョンに基づいた当社の経営計画に沿って役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は、役員としての職務内容・業務実績等を勘案し、賞与は、年度の業績評価や役員個人の短期並びに中長期的な観点での職務遂行状況等を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、第三者による調査にもとぎ適正な報酬水準を定め、社外取締役を委員長とする当社の報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。なお、監査役の報酬等については、定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

(2) 対象従業員等の報酬等に関する方針

当社および当社の主要な連結子法人等は、国内の従業員等の報酬等の構成を、

- ・基本給与
- ・賞与等

としております。

当社および当社の主要な連結子法人等は、経営理念や経営戦略と従業員等の役割や責任を結びつける目的から、従業員等の報酬等について、職務内容・業務実績等を勘案して決定しております。また、当社グループ各社の人事部においては、取り巻く業務環境、業績推移、支払実績等を総合的に判断のうえ、従業員等の報酬等を決定しております。なお、海外の従業員の報酬等に関する方針については、上記の国内の従業員等の報酬等に関する方針に加え、現地の法規制、雇用慣行等も考慮したうえで決定しております。

■当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

1. 当社

対象役員の報酬等の決定は、定時株主総会で役員報酬限度額が決議されており、その範囲内で決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定は、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。なお、報酬等の総額のうち業績に連動する報酬の占める割合は小さく、当社グループのリスク管理に影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

2. 主要な連結子法人等

当社の主要な連結子法人等における役職員の報酬等の決定は、中長期的な業績評価や海外においては現地法規制や雇用慣行等を総合的に勘案し決定しており、当社グループのリスク管理に影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。なお、主要な連結子法人等の一部の対象従業員において、リテンションに係る費用を計上しております。

■当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の 総額	基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	変動報酬の 総額	賞与	退職慰労金	その他
対象役員 (除く社外役員)	14	1,062	882	769	106	7	175	175	6	—
対象従業員等	96	7,997	4,064	3,979	83	2	3,661	3,661	—	272

- (注) 1. 報酬等には主要な連結子法人等からの報酬等を含めて記載しております。
 2. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延報酬189百万円 (対象役員106百万円、対象従業員等83百万円) が含まれております。
 3. 変動報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延報酬709百万円 (対象役員100百万円、対象従業員等709百万円) が含まれております。
 4. 株式報酬型ストックオプションは、役員等の職位に応じた金額に相当する新株予約権数を付与していることから、固定報酬として区分しております。
 5. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。
 なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰り延べることであります。

会社名	権利行使期間
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	平成22年8月13日から平成52年8月12日まで
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	平成23年8月16日から平成53年8月15日まで
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	平成24年8月15日から平成54年8月14日まで
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	平成25年8月14日から平成55年8月13日まで
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	平成26年8月15日から平成56年8月14日まで

6. 上記を含め、支払いが繰り延べられている報酬等は以下のとおりであります。

(百万円)

報酬等の種類	平成27年3月31日	当事業年度中の支払
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	77	—
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	133	—
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	180	—
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	145	—

■当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当ありません。

報酬等に関する事項

三井住友銀行グループおよび株式会社三井住友銀行

■ 当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

1. 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている対象役員および対象従業員等（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

(1) 対象役員の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

(2) 対象従業員等の範囲

対象従業員等は、当行の従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、高額の報酬等を受ける者で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

① 主要な連結子法人等の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超える連結子法人等およびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。具体的には、SMBC日興証券株式会社、株式会社関西アーバン銀行、株式会社みなと銀行および欧州三井住友銀行、三井住友銀行（中国）有限公司等の海外現地法人が該当します。

② 高額の報酬等を受ける者の範囲

高額の報酬等を受ける者とは、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループ、当行および当行の主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を60百万円に設定しております。当該基準額は、株式会社三井住友フィナンシャルグループおよび当行の過去3年間に於ける役員に対する報酬等（以下、「役員報酬額」）の総額の平均（各事業年度における期中就任者・期中退任者を除く）をもとに設定し、グループ共通の基準額としております。これは、当行役員の多くが、株式会社三井住友フィナンシャルグループの役員を兼務しており、役員報酬額は、グループ全体への貢献度に応じて決定されることを踏まえたものであります。なお、退職一時金につきましては、役員報酬額から退職一時金の全額を一旦控除したものに退職一時金を在職年数で除した金額を足し戻した金額をもって、その者の役員報酬額とみなし、高額の報酬等を受ける者の判断を行っております。

③ 当行および当行の主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者の範囲

当行および当行の主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行および当行の主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、海外を含め当行および当行の主要な連結子法人等における取締役、監査役および執行役員（対象役員に含まれる者を除く）等であります。

2. 対象役職員の報酬等の決定について

(1) 対象役員の報酬等の決定について

株式会社三井住友フィナンシャルグループは、当行および株式会社三井住友フィナンシャルグループの取締役、執行役員の報酬等の体系、報酬等の内容を審議する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当行および株式会社三井住友フィナンシャルグループの取締役、執行役員の報酬等の内容にかかる決定方針および役位別の報酬等を審議しております。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内において、法人、個人部門等の業務部門からは独立して報酬等の決定方針等を審議する権限を有しております。なお、監査役の報酬等については、定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い監査役の協議により決定しております。

(2) 対象従業員等の報酬等の決定について

当行の従業員、ならびに当行の主要な連結子法人等における役員および従業員の報酬等は、当行および当行の主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与方針にもとづいて、決定され、支払われております。当該方針は、法人、個人部門等の業務部門から独立した当行および主要な連結子法人等の人事部等において制度設計・文書化がなされております。また、当行の主要な連結子法人等の給与方針等は、定期的に当行人事部に報告され、当行人事部にてその内容を確認しております。なお、海外の役職員の報酬等は、現地の法規制や雇用慣行に応じ、各拠点または現地法人が報酬制度を定め、その報酬制度のもとで決定され、支払われております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)
報酬委員会（株式会社三井住友フィナンシャルグループ）	1回
報酬委員会（SMBC日興証券株式会社）	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

■当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

(1) 対象役職員の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「最高の信頼を通じて、日本・アジアをリードし、お客さまと共に成長するグローバル金融グループ」を目指すという10年後を展望したビジョンに基づいた株式会社三井住友フィナンシャルグループの経営計画に沿って役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は、役員としての職務内容・業務実績等を勘案し、賞与は、年度の業績評価や役員個人の短期並びに中長期的な観点での職務遂行状況等を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、第三者による調査にもとづき適正な報酬水準を定め、社外取締役を委員長とする株式会社三井住友フィナンシャルグループの報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。なお、監査役の報酬等については、定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

(2) 対象従業員等の報酬等に関する方針

当行および当行の主要な連結子法人等は、国内の従業員等の報酬等の構成を、

- ・基本給与
- ・賞与等

としております。

当行および当行の主要な連結子法人等は、経営理念や経営戦略と従業員等の役割や責任を結びつける目的から、従業員等の報酬等について、職務内容・業務実績等を勘案して決定しております。また、当行グループ各社の人事部においては、取り巻く業務環境、業績推移、支払実績等を総合的に判断のうえ、従業員等の報酬等を決定しております。なお、海外の従業員の報酬等に関する方針については、上記の国内の従業員等の報酬等に関する方針に加え、現地の法規制、雇用慣行等も考慮したうえで決定しております。

■当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

1. 当行

対象役職員の報酬等の決定は、定時株主総会で役員報酬限度額が決議されており、その範囲内で決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定は、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。報酬等の総額のうち業績に連動する報酬の占める割合は小さく、当行グループのリスク管理に影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。なお、一部の対象従業員において、リテンションに係る費用を計上しております。

2. 主要な連結子法人等

当行の主要な連結子法人等における役職員の報酬等の決定は、中長期的な業績評価や海外においては現地法規制や雇用慣行等を総合的に勘案し決定しており、当行グループのリスク管理に影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。なお、主要な連結子法人等の一部の対象従業員において、リテンションに係る費用を計上しております。

■当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

1.株式会社三井住友銀行（連結）における対象役職員の報酬等の総額

対象役職員の報酬等の総額（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

区分	人数（人）	報酬等の総額 （百万円）	固定報酬の 総額	基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	変動報酬の 総額	賞与	退職慰労金	その他
対象役員（除く社外役員）	20	1,633	1,345	1,190	148	7	288	288	—	—
対象従業員等	88	7,281	3,489	3,473	15	1	3,521	3,521	—	272

- (注) 1. 報酬等には、主要な連結子法人等からの報酬額等を含めて記載しております。
 2. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延報酬163百万円（対象役員148百万円、対象従業員等15百万円）が含まれております。
 3. 変動報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延報酬709百万円（対象役員一百万円、対象従業員等709百万円）が含まれております。
 4. 株式報酬型ストックオプションは、役員等の職位に応じた金額に相当する新株予約権数を付与していることから、固定報酬として区分しております。
 5. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。
 なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰り延べることとしております。

会社名	権利行使期間
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	平成22年8月13日から平成52年8月12日まで
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	平成23年8月16日から平成53年8月15日まで
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	平成24年8月15日から平成54年8月14日まで
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	平成25年8月14日から平成55年8月13日まで
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	平成26年8月15日から平成56年8月14日まで

6. 上記を含め、支払いが繰り延べられている報酬等は以下のとおりであります。

(百万円)

報酬等の種類	平成27年3月31日	当事業年度中の支払
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	67	—
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	105	—
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	191	—
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	135	—

2.株式会社三井住友銀行（単体）における対象役職員の報酬等の総額

対象役職員の報酬等の総額（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

区分	人数（人）	報酬等の総額 （百万円）	固定報酬の 総額	基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	変動報酬の 総額	賞与	退職慰労金	その他
対象役員（除く社外役員）	20	1,633	1,345	1,190	148	7	288	288	—	—
対象従業員等	74	5,950	2,951	2,936	15	0	2,727	2,727	—	272

- (注) 1. 報酬等には主要な連結子法人等からの報酬額等を含めて記載しております。
 2. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延報酬163百万円（対象役員148百万円、対象従業員等15百万円）が含まれております。
 3. 変動報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延報酬509百万円（対象役員一百万円、対象従業員等509百万円）が含まれております。
 4. 株式報酬型ストックオプションは、役員等の職位に応じた金額に相当する新株予約権数を付与していることから、固定報酬として区分しております。
 5. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。
 なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰り延べることとしております。

会社名	権利行使期間
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	平成22年8月13日から平成52年8月12日まで
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	平成23年8月16日から平成53年8月15日まで
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	平成24年8月15日から平成54年8月14日まで
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	平成25年8月14日から平成55年8月13日まで
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	平成26年8月15日から平成56年8月14日まで

6. 上記を含め、支払いが繰り延べられている報酬等は以下のとおりであります。

(百万円)

報酬等の種類	平成27年3月31日	当事業年度中の支払
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	67	—
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	105	—
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	191	—
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	135	—

■当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当ありません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26		三井住友 フィナンシャルグループ
銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1. 経営の組織（銀行持株会社の子会社等（法第52条の25に規定する子会社等（法第52条の29第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く）以下この項において同じ）の経営管理に係る体制を含む）		72～73
2. 資本金及び発行済株式の総数		153
3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
①氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）		154
②各株主の持株数		154
③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合		154
4. 取締役及び監査役の氏名及び役職名		73
5. 会計監査人の氏名又は名称		106
銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
6. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成		70、72～74、76～81
7. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項		
①名称		78～81
②主たる営業所又は事務所の所在地		78～81
③資本金又は出資金		78～81
④事業の内容		78～81
⑤設立年月日		78～81
⑥銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		78～81
⑦銀行持株会社の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		78～81
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
8. 直近の事業年度における事業の概況		23～25
9. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
①経常収益		21
②経常利益又は経常損失		21
③当期純利益又は当期純損失		21
④包括利益		21
⑤純資産額		21
⑥総資産額		21
⑦連結自己資本比率		21
銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
10. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書		106～108、110～111
11. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
①破綻先債権に該当する貸出金		151
②延滞債権に該当する貸出金		151
③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金		151
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金		151
12. 自己資本の充実の状況		244～280
13. 銀行持株会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く）		140
14. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨		106
15. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨		244
報酬等に関する事項		340～342

銀行法施行規則第19条の2 (単体)

三井住友銀行

銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 経営の組織	76~77
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
①氏名 (株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	236
②各株主の持株数	236
③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	236
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	75
4. 会計監査人の氏名又は名称	198
5. 営業所の名称及び所在地	82~103
6. 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項	
①当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	91~92
②当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	91~92

銀行の主要な業務の内容 (信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む)

18、70

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

7. 直近の事業年度における事業の概況	6~18、26~29
8. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
①経常収益	22
②経常利益又は経常損失	22
③当期純利益又は当期純損失	22
④資本金及び発行済株式の総数	22
⑤純資産額	22
⑥総資産額	22
⑦預金残高	22
⑧貸出金残高	22
⑨有価証券残高	22
⑩単体自己資本比率 (法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率)	22
⑪配当性向	22
⑫従業員数	22
9. 直近の2事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率	221
10. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの	
①資金運用収支	221
②役員取引等収支	221
③特定取引収支	221
④その他業務収支	221
11. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の	
①平均残高	221~222
②利息	221~222
③利回り	221~222
④資金利ざや	235
12. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	223
13. 直近の2事業年度における総資産経常利益率及び資本経常利益率	235
14. 直近の2事業年度における総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	235
15. 直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	225
16. 直近の2事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	226
17. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	227
18. 直近の2事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	228
19. 直近の2事業年度における担保の種類別 (有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分) の貸出金残高及び支払承諾見返額	227、238
20. 直近の2事業年度における使途別 (設備資金及び運転資金の区分) の貸出金残高	227
21. 直近の2事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	228

22. 直近の2事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	229
23. 直近の2事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	230
24. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	235
25. 直近の2事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	234
26. 直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	233
27. 直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	235

銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

28. リスク管理の体制	31～47
29. 法令遵守の体制	53～54
30. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	8～11
31. 法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	54

銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

32. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	198～204
33. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①破綻先債権に該当する貸出金	230
②延滞債権に該当する貸出金	230
③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	230
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	230
34. 自己資本の充実の状況	311～337
35. 有価証券に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	209～210
36. 金銭の信託に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	211
37. 第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	212～215
38. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	229
39. 貸出金償却の額	230
40. 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	198
41. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	311

報酬等に関する事項

343～345

信託業務に関する事項

42. 信託業務の内容	70
43. 直近の5事業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
①信託報酬	22
②信託勘定貸出金残高	22
③信託勘定有価証券残高	22
④信託財産額	22
44. 直近の2事業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
①信託財産残高表（注記事項を含む）	239
②金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という）の受託残高	239
③元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の種類別の受託残高	239
④元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	239
⑤信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	240
⑥金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	240
⑦金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分）の残高	240
⑧金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	241
⑨担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	241
⑩使途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	241
⑪業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	241
⑫中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	242
⑬金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分）の残高	242

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条（単体・資産の査定基準）	三井住友銀行
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	231～232
2. 危険債権	231～232
3. 要管理債権	231～232
4. 正常債権	231～232

銀行法施行規則第19条の3（連結）	三井住友銀行
--------------------------	--------

銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	70、74
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	
①名称	78～81
②主たる営業所又は事務所の所在地	78～81
③資本金又は出資金	78～81
④事業の内容	78～81
⑤設立年月日	78～81
⑥銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	78～81
⑦銀行の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	78～81

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

3. 直近の事業年度における事業の概況	6～18
4. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
①経常収益	22
②経常利益又は経常損失	22
③当期純利益又は当期純損失	22
④包括利益	22
⑤純資産額	22
⑥総資産額	22
⑦連結自己資本比率	22

銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

5. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	164～166、168～169
6. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
①破綻先債権に該当する貸出金	230
②延滞債権に該当する貸出金	230
③3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	230
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	230
7. 自己資本の充実の状況	281～310
8. 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	197
9. 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	164
10. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	281

報酬等に関する事項	343～345
------------------	---------

信託業法施行規則第43条第3項	三井住友銀行
------------------------	--------

法第50条の2第1項の登録を受けた者の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 商号	18
2. 沿革及び経営の組織	18、76～77
3. 役員及び業務を執行する社員の氏名及び役職名	75
4. 信託法第3条第3号に掲げる方法によってする信託に係る事務を行う主たる営業所並びにその他の営業所の名称及び所在地	243
5. 営んでいる業務の種類	70

法第50条の2第1項の登録を受けた者の業務の状況に関する次に掲げる事項	
6. 直近の事業年度における信託法第3条第3号に掲げる方法によってする信託に係る事務の概要	243
7. 直近の5事業年度における信託法第3条第3号に掲げる方法によってする信託に係る事務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
①信託報酬	243
②信託財産額	243
③信託財産の概要	243
8. 直近の2事業年度における信託財産の状況を示す指標として次に掲げる事項	
①信託財産残高表	243
②信託財産の種類ごとの件数、元本額	243
9. 信託財産の分別管理の状況	243
10. 信託法第3条第3号に掲げる方法によってする信託に係る事務以外の業務の状況	26～27
法第50条の2第1項の登録を受けた者の直近の3事業年度における財産の状況に関する事項として次に掲げる事項	
11. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又は社員資本等変動計算書	198～204
12. 11.に掲げる書類について公認会計士又は監査法人の監査を受けている場合にはその旨	198
法第50条の2第1項の登録を受けた者の内部管理の状況に関する事項	
51～52	
子会社等を有する場合にあっては、法第50条の2第1項の登録を受けた者及びその子会社等の直近の3事業年度における財産の状況に関する事項として次に掲げる事項	
13. 法第50条の2第1項の登録を受けた者及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	164～166、168～169
14. 13.に掲げる書類について公認会計士又は監査法人の監査を受けている場合にはその旨	164
法第50条の2第1項の登録を受けた者を連結子会社とする者（当該者を連結子会社とする者を除く）がいる場合にあっては、当該者及び同項の登録を受けた者の直近の3事業年度における財産の状況に関する事項として次に掲げる事項	
15. 当該者及び法第50条の2第1項の登録を受けた者の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	106～108、110～111
16. 15.に掲げる書類について公認会計士又は監査法人の監査を受けている場合にはその旨	106
法第50条の2第1項の登録を受けた者が法第23条の2第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	
54	
平成26年金融庁告示第7号第7条2項	
三井住友 フィナンシャルグループ	
(資本の構成に関する開示事項)	
自己資本の構成に関する開示事項	244～247
平成26年金融庁告示第7号第7条3項	
三井住友 フィナンシャルグループ	
(定性的な開示事項)	
連結の範囲に関する次に掲げる事項	
1. 持株自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	244
2. 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	244
3. 持株自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	244
4. 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	244
5. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	244
持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	32～33
信用リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	35～39、249、257
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む）	257
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	257
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①使用する内部格付手法の種類	249
②内部格付制度の概要	36～39、249
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない）	
(i) 事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する）	249、251
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	249
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	249
(iv) 株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る）	255
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	253
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	254
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	254
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	258
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	259
証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要	260～261
2. 持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号まで（持株自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要	260
3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	260
4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	261
5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	261
6. 持株会社グループが証券化目的の導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的の導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	261
7. 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的の導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	261
8. 証券化取引に関する会計方針	261
9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む）	261
10. 内部評価方式を用いている場合には、その概要	—
11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	—
マーケット・リスクに関する次に掲げる事項 （持株自己資本比率告示第2条各号の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る）	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	40～42
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する）	269
3. 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	269
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	40～42
5. 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
6. 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
7. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	32～33
オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	43～46
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む）	270

3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
①当該手法の概要	270
②保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む）	270

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	265
---	-----

銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	269
2. 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要	269

持株自己資本比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表の各科目の額及びこれらの科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明	271～278
---	---------

平成26年金融庁告示第7号第7条4項

三井住友
フィナンシャルグループ

(定量的な開示事項)

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第8条第8項第1号に規定するその他金融機関等をいう）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	244
---	-----

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額（2.及び3.の額を除く）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	248
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	248
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない）	248
(i) 事業法人向けエクスポージャー	248
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	248
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	248
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	248
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	248
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	248
③証券化エクスポージャー	248
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	248
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	248
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	248
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	248
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	248
3. 信用リスク・アセットのみなし計算（持株自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	248
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	248
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリごとに開示することを要する）	248
②内部モデル方式	248
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	248
①基礎的手法	248
②粗利益配分手法	—
③先進的計測手法	248
6. 連結総所要自己資本額（持株自己資本比率告示第2条各号の算式の分母の額に8パーセントを乗じた額をいう）	247

信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	266～267
---	---------

2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	266~267
①地域別	266
②業種別又は取引相手の別	266
③残存期間別	267
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	267
①地域別	267
②業種別又は取引相手の別	267
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない）	268
①地域別	268
②業種別又は取引相手の別	268
5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	268
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を実行した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない）並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	258
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	251、255
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする）	
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む）	249~250
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	255~256
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	253~255
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	256
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	257

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	
①適格金融資産担保	259
②適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る）	259
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	259

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	260
2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	260
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごととの与信相当額を含む）	260
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）	260
5. 担保の種類別の額	260
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	260
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	260
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	260

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	262～264
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	262～264
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	262～264
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む）	262～264
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	262
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する）	262～264
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する）	262～264
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	262～264
⑨持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	262～264
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む）	262～264
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	262～264
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	262～264
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	262～264
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	262～264
⑫持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	262、264
2. 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する）	264
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する）	264
③持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	264
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	264
⑤持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	265
3. 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	265

②証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	265
③当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む）	265
④証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	265
⑤保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する）	265
⑥保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する）	265
⑦包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	265
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	265
⑨持株自己資本比率告示第280条の5第2項において読み替えて準用する持株自己資本比率告示第225条（第1項第2号を除く）の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	265
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む）	265
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	265
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	265
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	265
4. 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する）	265
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する）	265
③保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	265
④持株自己資本比率告示第280条の5第2項において読み替えて準用する持株自己資本比率告示第225条（第1項第2号を除く）の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	265
マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する場合に限る）	
1. 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	269
2. 期末のストレス・バリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	269
3. 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額	—
4. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	42
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	265
①上場株式等エクスポージャー	265
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	265
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	265
3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	265
4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	265
5. 持株自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	255
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	256
銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	40～42、269

(持株レバレッジ比率に関する開示事項)

持株レバレッジ比率に関する開示事項

1. 持株レバレッジ比率の構成に関する事項	279
2. 前連結会計年度の持株レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因 (当該差異がある場合に限り。)	—

平成26年金融庁告示第7号第7条5項

三井住友
フィナンシャルグループ

(グローバルなシステム上重要な銀行の選定指標に関する定量的な開示事項)

資産及び取引に関する次に掲げる事項の残高の合計額

1. 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する再構築コストの額及びカレント・エクスポージャー方式で計算したアドオンの額 (法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案できるものとし、零を下回らないものに限る)	280
2. レポ形式の取引に係るグロスの資産残高及び貸出資産と借入資産との評価差額	280
3. 資産の額 (1及び2に掲げるもの、普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額並びにその他Tier1資本に係る調整項目の額を除く)	280
4. オフ・バランス取引 (派生商品取引及び長期決済期間取引並びにレポ形式の取引を除く) の与信相当額	280

金融機関等 (金融商品取引法第2条第9項に規定する金融商品取引業者、保険会社、中央清算機関、年金基金その他これらに類する事業を営む者を含む) 向け与信に関する次に掲げる事項の残高の合計額

1. 金融機関等向け預金及び貸出金の額 (コミットメントの未引出額を含む)	280
2. 金融機関等が発行した有価証券 (担保付社債、一般無担保社債、劣後債、短期社債、譲渡性預金及び株式をいう) の保有額	280
3. 金融機関等とのレポ形式の取引のカレント・エクスポージャーの額 (法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案できるものとし、零を下回らないものに限る)	280
4. 金融商品取引法第2条第14項に規定する金融商品市場及び同条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場によらないで行う金融機関等との派生商品取引及び長期決済期間取引に係る公正価値評価額及びカレント・エクスポージャー方式で計算したアドオンの額 (法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案できるものとし、零を下回らないものに限る)	280

金融機関等に対する債務に関する次に掲げる事項の残高の合計額

1. 金融機関等からの預金の額及びコミットメントの未引出額	280
2. 金融機関等とのレポ形式の取引のカレント・エクスポージャーの額 (法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案できるものとし、零を上回らないものに限る。)	280
3. 金融商品市場等によらないで行う金融機関等との派生商品取引及び長期決済期間取引に係る公正価値評価額及びカレント・エクスポージャー方式で計算したアドオンの額 (法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案できるものとし、零を上回らないものに限る。)	280

発行済有価証券の残高

280

直近に終了した連結会計年度における日本銀行金融ネットワークシステム、全国銀行資金決済ネットワークその他これらに類する決済システムを通じた決済の年間の合計額

280

信託財産及びこれに類する資産の残高

280

直近に終了した連結会計年度における債券及び株式に係る引受け (金融商品取引法第2条第8項第6号に規定する有価証券の引受けをいう) の年間の合計額

280

金融商品市場等によらないで行う金融機関等との派生商品取引及び長期決済期間取引に係る想定元本の額の残高

280

次に掲げる有価証券 (流動性が高いと認められるものを除く) の残高の合計額

1. 売買目的有価証券	280
2. その他有価証券	280

観察可能な市場データではない情報に基づき公正価値評価された資産の残高

280

対外与信の残高

280

対外債務の残高

280

平成26年金融庁告示第7号第2条2項	三井住友銀行
(資本の構成に関する開示事項)	
自己資本の構成に関する開示事項	311~313
平成26年金融庁告示第7号第2条3項	三井住友銀行
(定性的な開示事項)	
銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	32~33
信用リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	35~39、315、320
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等（適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう）の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む）	320
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	320
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①使用する内部格付手法の種類	315
②内部格付制度の概要	36~39、315
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない）	
(i) 事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する）	315
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	315
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	315
(iv) 株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る）	319~320
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	318
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	318
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	319
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	320
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	321
証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要	322
2. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで（自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要	322
3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	322
4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	322
5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	322
6. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	322
7. 銀行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	322
8. 証券化取引に関する会計方針	322
9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む）	322
10. 内部評価方式を用いている場合には、その概要	—
11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	—
マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（自己資本比率告示第14条各号の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る）	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	40~42
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する）	330

3. 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	330
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	40～42
5. 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
6. 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
7. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	32～33

オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要	43～46
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む）	330
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
①当該手法の概要	330
②保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む）	330

銀行勘定における銀行法施行令（昭和57年政令第40号）第4条第6項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

326

銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要	330
2. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	330

貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

331～337

平成26年金融庁告示第7号第2条4項

三井住友銀行

（定量的な開示事項）

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額（2.及び3.の額を除く）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	314
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	314
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない）	314
(i) 事業法人向けエクスポージャー	314
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	314
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	314
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	314
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	314
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	314
③証券化エクスポージャー	314
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	314
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	314
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	314
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	314
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	314
3. 信用リスク・アセットのみなし計算（自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	314
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	314
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する）	314
②内部モデル方式	314
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	314
①基礎的手法	314
②粗利益配分手法	—
③先進的計測手法	314

6. 単体総所要自己資本額（自己資本比率告示14条各号の算式の分母の額に8パーセントを乗じた額をいう）	313
---	-----

信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	327～328
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	327～328
①地域別	327
②業種別又は取引相手の別	327
③残存期間別	328
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	328
①地域別	328
②業種別又は取引相手の別	328
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない）	329
①地域別	329
②業種別又は取引相手の別	329
5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	329
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない）並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	320
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	316、319
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする）	
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む）	315～317
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	319～320
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	318～319
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	320
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	320

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法（内部格付手法のうち、事業法人等向けエクスポージャーについてLGD及びEADの自行推計値を用いない手法をいう）が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	
①適格金融資産担保	320
②適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る）	320

2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	320
--	-----

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	321
2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	321
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）	321
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）	321
5. 担保の種類別の額	321
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	321
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	321
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	321

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	322～324
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	322～324
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	322～324
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む）	322～324
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	322
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する）	322～324
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する）	322～324
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	322～324
⑨自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	322～324
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	322～324
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	322～324
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	322～324
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	323～324
⑫自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	323～324
2. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する）	324～325
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する）	324～325
③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	324～325
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	324～325
⑤自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	325

3. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	325
②証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	325
③当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む）	325
④証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	325
⑤保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する）	325
⑥保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する）	325
⑦包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	325
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	325
⑨自己資本比率告示第302条の5第2項において読み替えて準用する自己資本比率告示第247条（第1項第2号を除く）の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	325
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む）	325
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	325
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	325
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	325
4. 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する）	325
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する）	325
③保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	325
④自己資本比率告示第302条の5第2項において読み替えて準用する自己資本比率告示第247条（第1項第2号を除く）の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	325
マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する場合に限る）	
1. 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	330
2. 期末のストレス・バリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	330
3. 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額	—
4. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュエーション・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	42
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. 貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	
①上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という）	326
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	326
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	326
3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	326
4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	326
5. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	319
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	320
銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用了金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	40～42、330

平成26年金融庁告示第7号第4条2項	三井住友銀行
(資本の構成に関する開示事項)	
自己資本の構成に関する開示事項	281～284
平成26年金融庁告示第7号第4条3項	三井住友銀行
(定性的な開示事項)	
連結の範囲に関する次に掲げる事項	
1. 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	281
2. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	281
3. 自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	281
4. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	281
5. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	281
連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	32～33
信用リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及び手続の概要	35～39、286、291
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む）	291
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	291
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①使用する内部格付手法の種類	286
②内部格付制度の概要	36～39、286
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（(vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない）	
(i) 事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する）	286
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	286
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	286
(iv) 株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る）	291
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	289
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	290
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	290
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	292
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	293
証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要	294
2. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで（自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要	294
3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	294
4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	294
5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	294
6. 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	294
7. 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	294

8. 証券化取引に関する会計方針	294
9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む）	294
10. 内部評価方式を用いている場合には、その概要	—
11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	—

**マーケット・リスクに関する次に掲げる事項
(自己資本比率告示第2条各号の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る)**

1. リスク管理の方針及び手続の概要	40~43
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する）	301
3. 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	301
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	40~43
5. 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
6. 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—
7. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	32~33

オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要	43~46
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む）	301
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
①当該手法の概要	301
②保険によるリスク削減の有無（保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む）	301

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

297

銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要	301
2. 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	301

自己資本比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表の各科目の額及びこれらの科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

302~309

平成26年金融庁告示第7号第4条4項

三井住友銀行

(定量的な開示事項)

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

281

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額（2.及び3.の額を除く）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	285
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	285
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない）	285
(i) 事業法人向けエクスポージャー	285
(ii) ソプリン向けエクスポージャー	285
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	285
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	285
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	285
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	285
③証券化エクスポージャー	285

2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	285
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	285
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	285
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	285
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	285
3. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	285
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	285
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する）	285
②内部モデル方式	285
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	285
①基礎的手法	285
②粗利益配分手法	—
③先進的計測手法	285
6. 連結総所要自己資本額（自己資本比率告示第2条各号の算式の分母の額に8パーセントを乗じた額をいう）	284

信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	298～299
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	298～299
①地域別	298
②業種別又は取引相手の別	298
③残存期間別	299
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	299
①地域別	299
②業種別又は取引相手の別	299
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当動定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない）	300
①地域別	300
②業種別又は取引相手の別	300
5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	300
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を実行した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない）並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	292
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	287、291
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする）	
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む）	286～288
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	291
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	289～290
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—

9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	291
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	291

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	
①適格金融資産担保	292
②適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る）	292
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	292

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	293
2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	293
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）	293
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）	293
5. 担保の種類別の額	293
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	293
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	293
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	293

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	294～296
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	294～296
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	294～296
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む）	294～296
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	294
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する）	294～296
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する）	294～296
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	294～296
⑨自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	294、296
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	294～295
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	294～295

(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	294~295
①保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	295~296
②自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	295~296
2. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する）	296~297
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する）	296~297
③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	296~297
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	296~297
⑤自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	297
3. 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	297
②証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	297
③当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む）	297
④証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	297
⑤保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する）	297
⑥保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する）	297
⑦包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	297
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	297
⑨自己資本比率告示第302条の5第2項において読み替えて準用する自己資本比率告示第247条（第1項第2号を除く）の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	297
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	297
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	297
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	297
4. 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する）	297
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する）	297
③保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	297
④自己資本比率告示第302条の5第2項において読み替えて準用する持株自己資本比率告示第247条（第1項第2号を除く）の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	297

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する場合に限る）

1. 期末のバリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	301
2. 期末のストレステス・バリュエーション・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレステス・バリュエーション・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	301
3. 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額	—

4. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュース・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合 についての説明	42
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. 連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	297
①上場株式等エクスポージャー	297
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	297
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	297
3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	297
4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	297
5. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポ ートフォリオの区分ごとの額	291
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	291
銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価 値の増減額	40~42、301
(連結レバレッジ比率に関する開示事項)	
連結レバレッジ比率に関する開示事項	
1. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項	310
2. 前連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因（当該差異がある場合に限り。）	—

www.smfg.co.jp